枚柳町史



板柳町郷土資料館正面玄関

枚柳町史

板柳町全景

役場方面から岩木山を望む



板柳町ふるさとセンター全景

多目的ホール「あぶる」、いきいきセンター、板柳中央病院

板柳町民歌

知恵と大和

作詞　横山武夫
作曲　木村　繁

一、津軽野の町　板柳　板柳
岩木川の流れは　心にひびき
地ゆたかにて　潤うところ
りんごの花々　ほのかに香り
夢かぎりなき　希望はぐくむ
ここに栄えゆく　喜びあり
知恵にかがやく　大和あり

二、津軽野の町　板柳　板柳
岩木山の高嶺を　心にあおぎ
日に新しき　時代のなかに
産業　文化の　伝統ついで
ひろい世界に　展いてすすむ
ここに栄えゆく　喜びあり
知恵にかがやく　大和あり

〈昭和50年11月1日制定〉




りんご灯まつり

こころ豊かな誇れる「りんごの里づくり」を目指す


津軽りんご大橋






津軽りんご市場




中央アップルモール

日本一の「りんごの里」づくりをめざす

板柳町

ITAYANAGI-MACHI MULTI PURPOSE HALL・APPLE

あぷる

板柳町多目的ホール

りんごの町のホスピタル。
国民健康保険
板柳中央病院

板柳町
トータルイメージ

ロゴマーク
サイン
マスコットキャラクター



マスコットキャラクター
あぷりん

Produced by Itayanagi-machi Furusato Center

RingoWork

人とりんごのコミュニティ
板柳町ふるさとセンター

学んで、遊んで、泊まれるりんごの里

一般財団法人 板柳町産業振興公社りんごワーク研究所

まるちゃん	かじりくん	認定ロゴマーク
		
板柳町商工会	板柳町商工会	板柳町商工会

土井遺跡



発掘現場





たまるい
玉類



さめ　は
鮫の歯



どぐう
土偶



いしざら
石皿



らんたいしっき
藍胎漆器（籠地）つる植物などで編んだもの



ちゅうこうどき
注口土器



がんばん
岩版

板柳町議会議員

令和６年３月31日現在



長内良藏



佐藤洋治



佐藤文俊



鈴木清孝



工藤　貢



濱名康治



議　長　今　浩一



副議長　葛西幸男



工藤大明



佐藤聖地



會津大郎



三浦和馬

町三役



町　長　　葛　西　健　人



教育長　　髙　橋　幸　治



副町長　　長　内　伸　夫

町　章



いたやなぎの「イ」を主産物のりんごに象り、破調美で表現したもので、町の飛躍的な発展と町民の融和と団結を表徴している。

町村合併10周年を記念して、昭和40年1月5日に制定された。

板柳町民憲章

わたくしたちは、文化の香り高い、米とりんごのまち板柳の町民です。

わたくしたちは、板柳町を心から愛し、永い間培われてきたこの風土に誇りをもち、よりしあわせな生活をめざすために町民憲章を定めます。

一、仕事に誇りをもち、豊かな町づくり。

一、きまりを守り、力を合わせる町づくり。

一、清潔で健康な町づくり。

一、科学する心を養い、能力を高める町づくり。

町の木・花・昆虫



町の昆虫【マメコバチ】
平成24年10月１日制定



町の花【りんごの花】
平成24年10月１日制定



町の木【楓（かえで）】
昭和50年11月１日制定



発刊のごあいさつ

板柳町長　**葛西　健人**

現行の『板柳町誌』は、昭和四十年、板柳町合併一〇周年を記念して町史編さんに着手し、昭和五十二年三月に発刊されました。以来、四五年が経過し、令和二年に町制施行一〇〇周年を迎え、その記念事業として続編となる新たな町史編さんに着手しました。このたび待望の第二刊目となる『板柳町史』が発刊される運びとなったことは誠に喜びにたえません。

本町史の編さんは、昭和五十年から令和五年三月までの出来事を取り上げた内容となっており、「通史編」「分野別編」「資料編」の三部構成で、写真を多く掲載し、わかりやすく、読みやすい書となっておりますので、町民をはじめより多くの皆様にご覧いただき、また、貴重な文献として各方面でご活用いただければと思っております。

昭和から平成、令和と時代が移り変わり、時代の経過と共に当町をとりまく環境も大きく変化し新たな歴史を歩んできました。

現在の板柳町を築き上げてきた先人の知識や、町内に残されている貴重な歴史的資料を、時間の経過により失われることなく、町民の財産として後世に伝えていくことは、今を生きる私たちの重要な役割であります。

温故知新（過去を大切にしつつ新しい知識を取り入れる）。この書を通じて町の歴史や文化財に関心をもっていただき、郷土愛と誇りを高め、これからの豊かな生活と魅力あるまちづくりの一助となれば幸いです。

最後に、本町史発刊にあたり、編さん委員の皆様はじめ、編さん事業にご協力を賜った方々、また、この事業を受託いただいた株式会社ぎょうせい東北支社の皆様に、衷心より敬意と感謝を申し上げ発刊のごあいさつといたします。

編さんにあたって



板柳町町史編さん委員会委員長　工藤　明

大正九年、板柳村から板柳町に町制施行がされた。以後、令和三年に町制施行一〇〇周年・町村合併六五周年記念式典が挙行された。平均寿命が延び、町制が施行された前後に誕生し、町の発展とともに先達として一〇〇年を自分の眼で見られ過ごされた方も数名おられる。誠に喜ばしいことである。

町制施行一〇〇周年・町村合併六五周年を機に、町当局が記念事業として昭和五十年以降、令和五年三月までの町の歩みを記す『板柳町史』の編さん委員会を立ち上げることとなった。全町民が『板柳町誌』以降の町の歴史を後世に残すことを待ち望んでいたことである。町文化財研究会代表としましても、創立六〇周年記念誌を発行するにあたり、昭和五十年以降の町の出来事を把握するのに手を焼いた記憶がある。

よって、この度この課題を解決できることを大変喜んでいる次第である。昭和五十年以降と一口に言ってもほぼ半世紀である。町の総人口を見ると、昭和三十年をピークに減少傾向に転じ、昭和五十五年以降は一貫して減少を続けている。

旧町内を囲むかのように、北部にさかえ団地、南部に松元、本泉団地、東部に文京タウン、宮元タウン、いたや町と新団地が続々と誕生した。人口は昭和五十年一万八九九九人、世帯数四五五五戸、令和五年七月には一万二五二二人、世帯数五四二三戸と人口と逆転した。このことは当町も核家族化が進行したことを物語っている。更には、国道三三九号バイパスの開通により、大型スーパーやドラッグストア等が沿線に出店し、商業区域が旧中心地から郊外へ移動、旧町内は寂しさを増し、時代の流れが大きく変化した。

これらは内容の一部だが、編さん委員会も回を重ねること五〇回にわたり、委員が知見を出し合い、精力的に議論をし、内容的にも充実した町史に仕上がったと自負している。基本的に町民が親しみのもてる内容にと、写真や資料等をできる限り掲載した。将来的にも一人でも多くの後裔に読んでいただけたら光栄の極みである。

最後になり恐縮に存じますが、基本的に計画運営をいただいた町当局、編さん委員会事務局、株式会社ぎょうせい東北支社には大変なご苦労をおかけし、内容的に充実した町史が完成したことに甚大な感謝と敬意を申し上げます。

板柳町史◉目次

発刊のごあいさつ　板柳町長　葛西　健人
編さんにあたって　板柳町町史編さん委員会委員長　工藤　明

第一部　通史編［板柳町の歩み］

序章　生い立ち …… 026
【コラム】板柳町の生い立ち …… 032
第一章　板柳通史【昭和五十（一九七五）年▼昭和五十九（一九八四）年】 …… 038
第二章　板柳通史【昭和六十（一九八五）年▼平成六（一九九四）年】 …… 078
第三章　板柳通史【平成七（一九九五）年▼平成十六（二〇〇四）年】 …… 116
第四章　板柳通史【平成十七（二〇〇五）年▼平成二十六（二〇一四）年】 …… 172
第五章　板柳通史【平成二十七（二〇一五）年▼令和五（二〇二三）年】 …… 210

第二部　分野別編

第一章　行政・財政

第一節　行政の動き …… 252
第二節　人口の推移 …… 273
第三節　町政の変遷 …… 275
第四節　平成の大合併への対応 …… 299
第五節　町議会 …… 313
第六節　行政区 …… 326
第七節　財政 …… 328

第二章　りんごの里のまちづくり

第一節　板柳町リンゴ栽培の始まり …… 336
【コラム】板柳リンゴの始まり …… 359
第二節　りんご灯まつり …… 362
第三節　板柳町ふるさとセンター …… 368
第四節　りんごまるかじり条例 …… 378

第三章　教育・文化

第一節　教育行政の変遷 …… 394
第二節　学校教育 …… 402
第三節　生涯教育と生涯学習 …… 431
第四節　スポーツ …… 443
第五節　国際交流 …… 454
第六節　文化財・伝統芸能 …… 464

第四章　社会福祉

第一節　子ども・子育て …… 478
第二節　高齢者福祉・介護保険事業 …… 484
第三節　障害者福祉 …… 495
第四節　生活保護制度など …… 498
第五節　国民年金 …… 501
第六節　国民健康保険 …… 503
第七節　社会福祉協議会 …… 506
第八節　地域医療 …… 512
第九節　健康増進と疾病予防 …… 517

第五章　生活環境・基盤整備

第一節　交通・通信 …… 524
第二節　宅地・住宅 …… 531
第三節　上水道・下水道 …… 539
第四節　環境衛生・環境保全 …… 545
第五節　防災・防犯 …… 554

第六章　産業

第一節　農業 …… 572
第二節　商業・観光業 …… 596
第三節　工業・建設業 …… 604

第七章　名誉町民・ゆかりの人たち・板柳会

名誉町民 …… 610
板柳町出身の町ゆかりの人たち …… 613
青森市板柳会　東京板柳会 …… 614

資料編

板柳町の概要 …… 616
板柳町年表【昭和五十（一九七五）年▼令和五（二〇二三）年】 …… 620
行政委員会等名簿 …… 668
板柳町中心街図 …… 686
板柳町全図 …… 690

板柳町町史編さん委員会
編集後記

【凡例】

一　記述は、常用漢字・現代仮名づかいによることを原則とし、一部固有名詞や文献・資料の名称や引用内容はこのかぎりではない。

二　図版や写真について出典が明示されていないものについては、基本的に町が所有・撮影したものである。

三　年表の記載内容は町資料・新聞記事等を参考に掲載しており、語句の表記等が本文と異なる場合がある。

四　本書は、一部例外を除き、令和五年三月三十一日現在の内容で刊行するものである。

第一部◎通史編

［板柳町の歩み］

序章 ❖ 生い立ち

板柳町は青森県西部の津軽平野のほぼ中央に位置する。津軽富士と呼ばれる岩木山を背景に、町の西端に岩木川が流れ、町域の東端には岩木川へと合流する十川がある。河川の氾濫など長い年月をかけて堆積した土砂（沖積土）は肥沃な大地を形成し、町にはリンゴ園や田園風景が広がる。町の総面積は四一・八八㎢。気候は冬も降水量が多い典型的な日本海側気候である。

＊

当町は、かつて板屋野木と呼ばれていた。その起こりは平安時代末期の西暦一一〇〇年頃と考えられる。当時、津軽地方を支配していた安藤（安東）氏の居城である藤崎城の支館が当地に建てられた。板屋木館と呼ばれたこの館は、岩木川沿岸の巨木を伐採した板や丸太などで造られた屋形で、この館名から板屋木という地名が生まれたという。地名由来に関する史料に五所川原市平山家の『平山日記』がある。日記には、貞享四（一六八七）年の検地の際、「板屋木」が「板屋野木」に改められたことが記されている。これは板屋木の表記を単に板屋野木と改めたものであったようだ。これ以降、板屋野木という地名が公文書で使用されるようになる。

一方、民間の記録には「板柳」という地名も散見される。この由来をひも解く史料に弘前市新町岩見家所蔵の『古記雑録』がある。そこには、岩木川東岸に建つ龍淵寺（山号樋木山）の境外に、イタヤとヤナギの巨木があったとある。このイタヤ・ヤナギが略され〝イタヤナギ〟という俗称名ができたとされている。

こうした史料を総合的に考察すると、板柳という町名の由来は、板屋木館から始まる史実や、岩木川東岸の巨木にまつわる伝承が融合して誕生したものと推察することができる。

明治時代に入ると、明治二十二（一八八九）年に市制・町村制が施行され、同年、板屋野木を始め、小阿弥、沿川、畑岡が村制を施行。明治二十八（一八九五）年、板屋野木村は板柳村に村名を改称し、大正九（一九二〇）年に町制を施行し板柳町となる。第二次大戦後、地方自治の確立が大きな課題となり、全国一律に人口八〇〇〇人を標準とする町村の合併、いわゆる昭和の大合併が国の施策として進められることになる。これを受け、昭和三十（一九五五）年三月十日、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併し、今に至る板柳町が発足した。

＊

町の歴史は、土井遺跡の発掘調査の成果などから縄文時代後期にさかのぼる。板柳で本格的な村落の開拓が始まったのは、後の弘前藩（津軽藩）初代藩主となる大浦為信（津軽為信）が津軽地方を統一した天正十八（一五九〇）年以降のことである。文禄二（一五九三）年、為信は岩木川を利用した舟運の川湊を板柳の船岡に開設。藤崎以北の開拓拠点と定め、物資輸送の拠点とした。その後、周辺の開発が進み、江戸時代中頃には津軽でも屈指の豪商が軒を並べる町並みが形成されていった。

慶応三（一八六七）年、江戸幕府第一五代将軍の徳川慶喜が統治権を朝廷に返上（大



表町の街道に残る松並木（明治 44 年）



板柳町開町祝賀会記念での獅子舞（大正９年）



板柳尋常小学校（大正９年）

政奉還）。鎌倉幕府以来、約七〇〇年間続いた武家政権は終焉を迎えた。

＊

明治時代に入ると新政府は殖産興業の一環として外国から果実の苗木を移入。その苗木は内務省勧業寮の主導で全国に配布され、各地で試験栽培が行われるようになる。日本一の生産量を誇る青森リンゴの歴史は、勧業寮からリンゴの苗木が配布された明治八（一八七五）年に始まる。また、板柳町のリンゴ栽培の歴史は、同年、五林平の米田慶助（よねたけいすけ）がリンゴの苗木を試植したことに始まると考えられている（リンゴ栽培の歴史に関する記述は、昭和五十二〈一九七七〉年発行の『青森県りんご百年史』に依拠）。このことから、青森リンゴの草創期から板柳町が大きな役割を果たしてきたことは想像に難くない。その後、栽培技術のたゆみない研究と努力により栽培者は増え続け、今日のリンゴ産業の隆盛をもたらす礎を築いていった。

一方、リンゴ栽培を始めとする産業や経済の発展を支えたのが交通や金融の整備であった。岩木川に初めて幡龍橋が架けられたのは、明治二十三（一八九〇）年のことである。大正七（一九一八）年には、陸奥鉄道（現ＪＲ五能線）の川部～五所川原間が開通し板柳駅が開業。交通網の整備は町の活況と商業圏の拡大をもたらした。

幡龍橋はその後、明治四十三（一九一〇）年、大正六（一九一七）年に架け替えられ、昭和九（一九三四）年には、鉄筋コンクリート造の町内最大の経済橋として竣工（延長二二一ｍ、幅員五・四ｍ）。産業発展の要路として多大な恩恵を地域にもたらした。一方、金融面では、明治三十三（一九〇〇）年に板柳銀行、大正八（一九一九）年に板柳安田銀行が設立されるなど、地域経済の活性化に貢献した。



青森県板柳町立実科高等女学校（昭和 15 年）



リンゴをつくる人々（大正 7 年）

＊

昭和四（一九二九）年、米国の株価暴落に端を発した世界恐慌の影響は日本にも及んだ。深刻な不況の中で政治的発言力を強めた軍部は、東アジアでの勢力拡大をねらい昭和六（一九三一）年に満州（中国東北部）の南満州鉄道を爆破（満州事変）。日中戦争（昭和十二〈一九三七〉年）へと突き進んでいった。昭和二十（一九四五）年八月、日本はポツダム宣言を受諾。敗れた日本は連合国軍の占領下に置かれ民主化が進められていった。昭和二十五（一九五〇）年、戦後復興の起爆剤となる朝鮮戦争が勃発。翌二十六（一九五一）年には対日講和条約及び日米安全保障条約が締結され、日本は国際社会に復帰した。

リンゴ栽培は病害虫との戦いでもある。病害虫防除に大きな功績を残した青森縣農事試験場苹果（へいか）害虫研究所が設置されたのは昭和四年のことである。昭和十三（一九三八）年、板柳高等学校（令和五〈二〇二三〉年三月閉校）の前身となる青森県板柳町立実科高等女学校が創設され、昭和十八（一九四三）年には板柳中央病院の前身となる国民健康保険板柳診療所が博労町（土井二三五番地）に開設。同診療所は昭和二十四（一九四九）年に船岡一番地に国民健康保険板柳中央病院として新築開院した。

＊

昭和三十年代は日本が高度経済成長を成し遂げた時代であった。昭和三十一（一九五六）年、日本の国連加盟が実現。昭和三十九（一九六四）年の東海道新幹線開業や、アジアで初めて開催された東京オリンピックは日本の戦後復興を内外に印象



実町より岩木山を望む（昭和 30 年）



昭和 24 年に町営移管となった国民健康保険板柳病院

づけた。

昭和三十年、一町三か村が合併して誕生した板柳町の町政運営は厳しい船出となった。その最大の課題は七二三〇万円に上る巨額赤字の取り扱いであった。このため、新町は財政再建を最重点施策に掲げ、あらゆる角度から検討を進めていった。当時、朝鮮戦争終結後の不況により地方財政は逼迫。昭和三十年、空前の赤字決算となった地方財政を立て直すため地方財政再建促進特別措置法（略称：再建法）が施行された。同法で財政再建団体の指定を受けた自治体は、国の管理下のもとで主体的な自治に制限が加えられる反面、赤字は起債で埋め、負債の利子は国が補填するなどの財政優遇措置を受けることができた。昭和三十一年六月五日、当町は同法による財政再建団体の指定を受け、財政再生期間一四か年（後に一〇か年に変更）、再建債六八五〇万円を借り受け財政再建に取り組んでいくことになった。

昭和三十二（一九五七）年六月二十四日、仲町・川端町で四六戸を全焼する火災が発生。災害救助法が発動されたこの大火は消防機動力強化の礎となった。昭和三十四（一九五九）年には新市町村建設促進法に基づく「新町建設計画」を策定。翌三十五（一九六〇）年、町村合併五周年・町制施行四〇周年記念式典が挙行され、記念行事として神輿渡御や旗行列などが盛大に行われた。

＊

昭和四十年代、我が国の高度経済成長のアクセルは加速していく。昭和四十二（一九六七）年、日本の人口が初めて一億人を突破。昭和四十三（一九六八）年には国民総生産（ＧＮＰ）が世界第二位となった。昭和四十五（一九七〇）年に開催された日本万国博覧会（大阪万博）は日本が経済大国になったことを国際社会にアピールする機会となった。しかし、昭和四十八（一九七三）年の円変動相場制移行や第一次石油危機は、狂乱物価と呼ばれる強烈なインフレを日本にもたらした。

板柳町では、昭和四十（一九六五）年に町村合併一〇周年を記念して町章を制定。町章は全国から応募のあった三八八点の中から、板柳の「イ」をリンゴでかたどり、町の飛躍的な発展や町民の融和と団結を象徴した作品が選ばれた。行政と町民が一丸となった努力が実り、昭和四十一（一九六六）年三月三十一日、当町は財政再建団体を脱却。昭和四十二年には、昭和四十年に町内四中学校が統合して誕生した板柳中学校の新校舎が竣工。生徒数約一五〇〇人規模の統合校は県内初の試みであった。昭和四十五年、板柳町長期振興計画答申書「町づくりの構想」を全面的に取り入れた「板柳町基本構想」を策定。米国ワシントン州ヤキマ市との姉妹都市が締結されたのは昭和四十七（一九七二）年のことであった。昭和四十九（一九七四）年、現在の役場新庁舎が大町に完成。鉄筋コンクリート造・地上四階地下一階建て、延床面積六五二三・七五㎡の建物には、六〇〇席の大ホールを備えた板柳町福祉センターも併設された。津軽信用金庫（現あおもり信用金庫）から寄贈された町民ホールの緞帳（どんちょう）「御虎参（おんとら）るの柵」は、青森県出身の世界的版画家・棟方志功が原画を手掛けたものであった。新時代に対応する住民サービスの拠点施設も整備され、板柳町では「文化の香り高いりんごのまち板柳」を目指したまちづくりが進められていった。



仲町・川端町大火で 46 戸全焼（昭和 32 年）



大町通り（昭和 33 年）



板柳中学校の旧校舎

Column

板柳町の生い立ち

人類の出現と日本の旧石器時代と日本特有の縄文時代を振り返ってみる。

この地球上に人類が誕生したのは今からおよそ七〇〇万年前と言われ、「初期の猿人」∨「猿人」∨「原人」∨「旧人」と進化した。アフリカで誕生した「原人」は「新人」と進化し、約四万年前に、現在の我々の祖先とほぼ同じ骨格の新人類（ホモサピエンス）がアフリカ大陸から東ユーラシア大陸を経て日本列島に到達したとされている。

長野県香坂山遺跡から三万六〇〇〇年～三万五〇〇〇年前の旧石器時代の特徴を示す石刃技法で作られた縦長の鋭い刃を持つ石器が発見された。ここから日本列島の歴史・文化が始まるのである。そして、後期旧石器時代の終わり頃の土器に付着していた炭化物の歴年較正年代測定によると、今から一万六五〇〇年～一万五五〇〇年前の日本最古の平底の深鉢型土器の無文器片が、国の史跡として指定された外ヶ浜町大平山本遺跡から出土している。これが日本の縄文時代の始まりで約二三〇〇年前まで縄文文化が続いた。彼らは、野生動物の狩猟や漁撈・植物の採集などの獲得経済生活を始め、食物の煮炊き・貯蔵のために土器作りを覚えた。

これまで、日本の縄文文化は、中国や朝鮮半島を経由して日本にもたらされたと考えられていたが、最近、福島県三貫地貝塚から出土した縄文時代後期（約三〇〇〇年前）の人骨の核ＤＮＡの解析の結果、ユーラシア大陸の人間の核ＤＮＡと大きくかけ離れているということが判明し、縄文人は、他のアジア人集団から分かれて、独自に進化した特異な集団が日本の旧石器時代に日本列島に渡来し、その後日本独自の縄文文化を築いていたことが証明された。

また、日本列島では旧石器時代の遺跡が一万か所以上発見されているが、これは朝鮮半島よりはるかに多いことからも、日本の旧石器時代文化が朝鮮半島よりも早くに発展し、縄文時代に移行したと推測される。

世界に類のない日本特有の縄文文化を生んだ縄文人は、平均身長が男性で一六〇㎝、女性で一五〇㎝弱で、背は低いががっしりとした体格であるという。

縄文時代には地球の温暖化に伴う海水準上昇の時期があり、縄文海進が今から約七〇〇〇年ほど前の縄文時代早期末頃から始まり縄文時代前期中葉（約五〇〇〇年前）がその頂点であるとされる時期があった。したがって津軽平野の大部分は入り江または湾で内海が形成されていて、このころの縄文人は標高の高いところに集落を営んでいたと思われる。その後、漸次海退に向かい、入江が後退した縄文時代後半ごろから発達した沖積平野部に生活拠点を置くようになった。

板柳町にもこの頃人間が住み始めた。それは、土井遺跡の発見による。この遺跡の辺りは、江戸時代に岩木川の川湊まで約一・五ｍの厚さで盛り土をしたため発見される機会がなかった。

昭和三十六（一九六一）年に町上水道貯水槽建設工事の際に土器が出土し、遺跡と判明した。その後の発掘調査で、この遺跡は日本の縄文時代の最も発達した縄文時代後期から晩期にかけての（約三〇〇〇年前～二三〇〇年前）亀ヶ岡文化期の遺跡であることがわかった。

縄文時代は自然が気ままに与える食料だけで暮らしを維持していかなくてはならなかった。そのため、彼等は天災地変や病気などに多くの不安を抱えていたと思われる。そのような不安を解消するため先祖を敬い、子孫繁栄を願う呪術（まじない）や祭祀が行われたと思う。彼らにとっては呪術や禁忌といった儀礼に生命を託すことは賢明な生き方だったわけである。呪術はたとえ迷信であっても縄文人にとっては生きていくうえで重要なものであり、呪術の中で生きることは生活の知恵でもあったと考えられる。これらのことを裏付けるものに人間の形を模した土偶や岩版の出土がある。土偶は女性を表すものが多く、女性のもつ生命を生み出す力と安産や生命の再起を祈願するなど、呪術・祭祀用に作ったと見られる。土井遺跡からは、下腹部の膨らんだ安産を祈るような精巧に作られた土偶や、俗にいう遮光器土偶の脚部が出土している。更には生活用・呪術・祭祀用など多用途に作られたと思われる比較的小型で器面に華麗な渦巻文や磨り消し縄文など文様を施文した細口・広口壺、椀、血、浅鉢、高坏、香炉、急須型をした注口土器や、漆にベンガラ・煤などを混ぜて塗布した塗彩土器や、器面を研磨した黒色油脂の光沢のある土器など、工芸的価値の高い精巧緻密な土器が出土している。その他、石刀・石剣・岩板・藍胎漆器や装身具としての飾り櫛・腕輪、玉類などの出土もこの時代の芸術性の高度な文化を覗わせる。

この様に、亀ヶ岡文化人の美的センスと工芸技術の粋となる土器などは三〇〇〇年を経ても鮮やかで美しく、江戸時代から現在でも好事家が目をとめている所以である。

土井遺跡に拠点を置いた縄文人は、この場をその役目を終えた土器や石器などの呪術用具・装身具や生活用品を持ち寄って贈り物を添えて神へ返す場、あるいは、使用した道具は自然に返すという「もの送り」の祭祀的行事を行う場と決め、縄文晩期の初頭から後葉までの五～六世紀もの永きにわたり、時代とともに土器の文様を変えながらもここを心の拠り所と決め、生命の再生・病気の治癒・安産・豊穣を祈願する場所としたと考えられる。そのため集中して多種多量の遺物が出土するものと推測される。彼らはこの場所で岩木山を神と仰ぎ、身の安全を祈願し、恵みの川であった岩木川のサケ・マスの豊漁を願ったことだろう。ちなみに彼らの住居跡は発見されていないが、板柳南小学校付近でも同じ時代の土器片が発見されており、集落は東側近傍にあったと思われる。

土井遺跡は、日本の縄文時代で最も発達した縄文時代晩期に位置付けられるが、その出土遺物

から海外でもその名を知られているつがる市の亀ヶ岡遺跡や八戸市是川遺跡に匹敵する程の貴重な遺跡である。

この時代の遺跡は県内には四〇数か所発見されているが、県外では同じ時代で土器の文様が崩れている過程をみると、亀ヶ岡式土器文化の発祥地は東北北部が中心で北海道や九州北部まで及んでいたものと推測される。搬入が困難な遠隔地では交易・伝播によって土器の形状や紋様を模倣したと考えられる。交通機関の発達していないこの時代にこのようなネットワークが存在していたことが覗える、本遺跡でも、サメの歯など出土しており食料などの交易が盛んに行われたものと思われる。

縄文晩期末期近くになるとその華やかさも失われ、南から北上してきた稲作を特徴とする弥生文化を受け入れることになる。板柳町には弥生時代の遺跡はまだ確認されていないが、近くでは田舎舘村垂柳遺跡や通称川村の溜池付近の砂沢遺跡や廻堰大溜池付近に弥生時代の遺跡が確認されている。

時代の流れとともに東北地方北部は道奥と言われ、蝦夷の居住する地方とされ、大和朝廷支配領域外に扱われていたが、斉明四（六五八）年に阿倍比羅夫が蝦夷討伐に派遣されたことが日本書紀に記されている。青森県が政治的に大和朝廷と接触するのはこの頃からである。

最近のＤＮＡ鑑定では本州北方に住んでいた蝦夷（アイヌ）に縄文人のＤＮＡが多いことが確認されている。蝦夷が後のアイヌと称されているが、次第に日本民族に同化されていく。本県の海岸ではアイヌの地名が多く江戸時代の藩日記などにその在住事実が記されている。したがって板柳にも蝦夷が住んでいたかもしれない。

やがて、時代が下ると褐色の素焼きの土師器を使用する七世紀中葉までの古墳時代を迎えることになるが、古墳の北限は八戸市の根城古墳群となっている。

その後朝鮮半島から伝わった須恵器が使われるようになり、十川を中心に旧沿川、小阿弥地区一帯にこれらの土器が出土するが、近くでは梵珠山西麓地域の原子、持子沢周辺に、その年代が平安時代末期から鎌倉時代前半とされている須恵器を焼いた登窯跡が発見され、本県の開拓の規模が大きかった津軽平野の開拓者への供給源となった。板柳では十川沿いの常海橋に平安時代から鎌倉時代にかけての土師器・須恵器の出土する平塚遺跡が確認されており、集落が形成されていたと思われる。中世に入ると、永禄元（一五五八）年に滝井に浪岡氏から分かれた北畠左衛門尉顕範氏が滝井に古館城を構えることになり、北畠氏の活躍の歴史が始まる。

（文責　工藤泰博）

第一章 ❖ 板柳通史【昭和五十（一九七五）年 ▼ 昭和五十九（一九八四）年】

初めに第二次世界大戦終戦を起点とする日本経済の歩みについてふれておきたい。日本の戦後復興の起爆剤となったのは昭和二十五（一九五〇）年に勃発した朝鮮戦争である。朝鮮特需をきっかけに日本経済は好転し、昭和三十（一九五五）年頃から高度経済成長期が始まった。ちなみに、昭和三十一（一九五六）年から昭和四十五（一九七〇）年の一五年間の経済成長率は年平均で約一〇％に達している。この経済成長にブレーキをかけたのが昭和四十八（一九七三）年の第一次石油危機である。原油価格の上昇は急激なインフレを招き昭和四十九（一九七四）年度には戦後初めてのマイナス成長を記録。こうして日本の高度経済成長期は終わりを告げるのである。

次に安定成長期という新たな局面を迎えた日本の動きを見てみよう。政治・外交面では昭和五十三（一九七八）年に日中平和友好条約を締結。昭和五十四（一九七九）年には先進国首脳会議が日本で初めて開催されている。戦後最大の汚職事件といわれるロッキード事件が発生したのは昭和五十一（一九七六）年のことであった。この事件は、米国航空機メーカーの航空機受注をめぐり、田中角栄元首相が逮捕されるという異例の事態に発展していった。また、昭和五十（一九七五）年の山陽新幹線全線開通や、昭和五十七（一九八二）年の東北新幹線（大宮～盛岡）・上越新幹線（大宮～新潟）の開業など、高速鉄道網が全国に向けて拡充していった時代でもあった。

世界に目を転じると、米ソを始めとする資本主義陣営と社会主義陣営の代理戦争ともいえるベトナム戦争が昭和五十年に終結。敵対関係にあった米中も昭和五十四年に国交を正常化させた。東西冷戦構造に雪解けの気配が見られたものの、昭和五十四年十二月にソ連軍がアフガニスタンに侵攻すると世界情勢は一変した。昭和五十五（一九八〇）年に開催されたモスクワ五輪は、アフガニスタン侵攻に対する制裁措置として、日本や米国を始め、

西側諸国の多くが不参加を決定。世界は新冷戦の時代に突入していった。

一方、当町の行財政運営は石油危機に端を発した厳しい財政状況により難しい舵取りを迫られていた。当町は、長期的視野から事業の優先度を検討し、各分野にわたり均衡かつ、きめ細やかな施策を展開。あすなろ国体少年男子ソフトボール競技会の開催を始め、新幡龍橋の開通、町民運動公園の整備、第一回りんご灯まつりの開催など、明るく豊かで文化の香り高い田園都市を目指したまちづくりを進めていった。

◉昭和五十（一九七五）年

ライオンズクラブ結成と板柳警察署新庁舎完成

日本でボランティアという言葉が一般に浸透していったのは一九七〇年代から一九八〇年代にかけてのことである。昭和五十（一九七五）年三月二十三日、こうした社会情勢を背景に世界最大の奉仕団体であるライオンズクラブが板柳の地でも産声を上げた。クラブ名は板柳ライオンズクラブ。会員数三六名での船出であった。同年五月十五日には板柳警察署新庁舎が大蔵町に完成した。総工費八三三八万円をかけて建設された新庁舎は鉄筋コンクリート二階建てで、住民コーナー室なども設けられた。役場東側に隣接する瀟洒（しょうしゃ）な佇まいの旧庁舎（昭和十〈一九三五〉年竣工）は、建物の老朽化などに伴い惜しまれつつその姿を消すことになった。



板柳警察署

第四代幡龍橋流出

白神山地を源流とする岩木川。その川に架かる幡龍橋は、当町と弘前市青女子を結ぶ地域経済の大動脈である。橋の架設は、当町がまだ板屋野木と呼ばれていた明治

二十三（一八九〇）年にさかのぼる。その後、明治四十三（一九一〇）年と大正六（一九一七）年に架け替えられ、昭和九（一九三四）年に延長二二〇ｍ、幅員五・四ｍの第四代目幡龍橋が完成した。架設以来四〇余年、橋は風雪に耐えながら町の歴史とともに歩んできた。しかし、その老朽化は著しかった。県は、昭和四十九（一九七四）年度から五か年計画で橋の架け替えを計画し、用地買収や家屋移転などを進めていた。その矢先、岩木川の濁流が幡龍橋に牙をむいた。

昭和五十年八月二十日に発生した集中豪雨は当町に甚大な被害をもたらした。台風五号から変わった低気圧に伴う大雨で岩木川が増水。幡龍橋の中央部が約七〇ｍにわたり流失した。橋は同月六日の豪雨により中央部の橋脚一基が一ｍほど沈下し通行止めの状況にあった。追い討ちをかけるように襲った豪雨が橋の被害を拡大させる形となった。住家の被害は床上浸水一二戸、床下浸水一三戸。また、当町全栽培面積の約一割に当たる一二一haのリンゴ園が冠水し、一億円を超す被害額となった。幡龍橋は同年十月に流出部の補修で開通。翌五十一（一九七六）年三月には鉄骨造りの仮橋が造られた。しかし、幅員が狭く歩道もない危険な状態が続いた。安全で快適な通行は、昭和五十四（一九七九）年の新幡龍橋の完成まで待たなければならなかった。



中央部が約 70m にわたり流出した第４代幡龍橋

沿川第一小創立一〇〇周年

集中豪雨による甚大な被害に見舞われた同月三十一日、沿川第一小学校で創立一〇〇周年記念式典が行われた。同校の前身である五林平小学校が創立されたのは明治八（一八七五）年のことである。創立当時、五林平の薬王寺を借りて授業を行っていた同校は、移転や統合など幾多の変遷を乗り越え一〇〇年という時を刻んできた。一〇〇周年記念事業では学校発祥の地である薬王寺にも記念碑が建立された。

故安田昌蔵氏の胸像完成

昭和五十二（一九七七）年に開催された「あすなろ国体」は青森県で初めて開催された国体である。開催の決定は、県が誘致を表明した昭和三十六（一九六一）年から十数年の歳月を要した。板柳町体育協会創設者であり青森県体育協会副会長を務めた故安田昌蔵氏も、国体誘致に力を注いだ一人である。明治三十六（一九〇三）年、板柳町に生まれた同氏は、家業のみそ・しょうゆ醸造を営むかたわら、板柳町立実科高等女学校（後の青森県立板柳高等学校）創立や、津軽鉄道・弘前電気鉄道（現弘南鉄道）の敷設に参画。津軽信用組合（後の津軽信用金庫、現青い森信用金庫）を創設し初代理事長にも就任した。また、旧板柳町の町議・町長を始め、県教育委員長、国連協会弘前支部初代支部長などを歴任。昭和四十七（一九七二）年、六八歳で逝去されるまで社会の各方面で幅広く活躍した。こうした同氏の功績をたたえようと、昭和五十年に創立二〇周年を迎えた町体育協会が記念事業の一環として胸像建立を計画。「故安田昌蔵先生胸像建立の会」を設立し準備を進めてきた。弘



故安田昌蔵氏の胸像除幕式

前市出身の彫刻家・古川武治氏が制作したブロンズ像は、岡山県産の万成石（桜御影石）の台座に載せられ、正面には「剛柔自在」という碑文が刻まれた。同年十月十日、板柳小学校前庭で行われた除幕式には約三〇〇人の関係者が出席し故人の遺徳を偲んでいた。

板柳町青少年美術啓発館オープン



板柳町青少年美術啓発館

同年十月二十二日にオープンした板柳町青少年美術啓発館は町民有志の想いが実を結んだ施設であった。町福祉センター内に完成した館内にはレリーフ複製による名画一二〇点が並んだ。レリーフ複製画は、原画の色彩や凹凸を実物と同じように再現したものである。大町の石郷岡書店店主・石郷岡祐三氏がレリーフ複製画二〇点を町へ寄贈したことを契機に、当時の津軽信用金庫理事長・会津忠一郎氏ら町内有志が立ち上がり同館の開設に漕ぎ着けた。その原動力は〝絵画をとおして心豊かな青少年に育ってほしい〟という想いであった。ルノアール、セザンヌ、梅原龍三郎など精巧に複製された国内外巨匠の作品の数々……。同館は子どもたちの情操教育に大きな役割を果たしていった。

町村合併二〇周年



合併 20 周年記念式典

当町は、昭和三十（一九五五）年三月十日に、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併して誕生した。昭和五十年は町村合併から二〇年という節目の年であった。同年十一月一日、当町は、町福祉センター大ホールを会場に町内外関係者約五〇〇人を招いて合併二〇周年記念式典を挙行した。式典では、町勢発展の功労者八二名を表彰。また、合併二〇周年を記念して制定した町民憲章、町民歌、町の木（カエデ）・花（キキョウ）を発表し、文化の香り高い田園都市づくりを目指して新たな一歩を踏み出した。

◉昭和五十一（一九七六）年

消防署新庁舎と老人憩の家の合同落成式

昭和五十一（一九七六）年に入ると、消防署の新築移転や老人憩の家の建設、児童公園の整備など、当町が重点施策として進めてきた事業が次々と形になっていった。

昭和五十一年一月十二日、消防署新庁舎と老人憩の家の合同落成式が消防署新庁舎で行われ、消防・老人クラブ関係者約一五〇人が出席して完成を祝った。

大町に置かれていた消防庁舎の老朽化を受け、新庁舎の移転・新築工事が始まったのは昭和五十（一九七五）年九月のことである。新庁舎は、旧板柳中学校跡地の一部、栄町の約一五三〇㎡の町有地に総工費約九〇二七万円を投じて建設された。建物は鉄骨造二階建てで延床面積は八六三・八九㎡。一階は消防車両七台を格納できる車庫を始め、通信室、待機室、仮眠室、ボイラー室などが整備され、二階は事務室、消防長室、消防署長室、会議室、和室、書庫、講堂、消防本部及び消防団本部などが完備された。また、車庫にはシャッターよりも開閉スピードが速く音も静かなオーバースライドドアーを県内の消防署で初めて採用。外壁のひび割れを避ける乾式工法の採用を始め、暖房温度調整の一元化や講堂にシステム天井を導入するなど、新しい建築技術も取り入れられた。



板柳町消防署と老人憩の家の合同落成記念式典

一方、当町初となる老人憩の家は、栄町の旧板柳中央病院病棟の一棟を改造したもので、

総工費は約七五〇万円。木造平家建ての延床面積三一八㎡の建物内部には、集会室を始め、休養室二室、図書室、調理室、浴室二室などが配置され、老人の憩いと安らぎの場として細やかな配慮が施された。

船岡公園完成

一方、旧板柳中央病院跡地を活用して整備を進めてきた船岡公園が完成したのは同年三月二十五日のことである。



船岡公園

総工費は約七三九万円。約二五〇〇㎡の園内には、ポプラ、プラタナス、ツツジなどの木々約八〇本が植樹され、休憩所、トイレ、水飲み場、照明灯、ベンチなども整備された。ブランコ、滑り台、シーソー、丸型安全ブランコ、チェーンネットクライムなどの遊具も充実し、春を迎えた園内は、元気な子どもたちの賑やかな声や笑顔が広がった。

板柳町文化賞・板柳町スポーツ賞の制定

昭和五十一年四月一日、文化活動並びにスポーツ活動で優れた実績を残した個人や団体をたたえる板柳町文化賞・板柳町スポーツ賞が制定された。これは、受賞が一つの励みとなり、町内の文化・スポーツ活動がより一層活性化し、健全で明るいまちづくりの一助になればとの想いから制定されたものであった。ちなみに、第一回の文化賞・スポーツ賞は、文化功労賞三名、文化奨励賞二名・一団体、スポーツ功労賞一一名、スポーツ賞八名・三団体など、二四名・四団体が受賞した。

町を挙げて大援農作戦

岩木山に冠雪が残る五月中旬、国内有数のリンゴの産地である当町はリンゴの花の甘い香りに包まれる。リンゴは異なる品種の花粉でなければ実を結ばない他花受精の植物である。そのためリンゴ農家は人工授粉やマメコバチを園内に放って受粉を行う。今ではマメコバチによる受粉が一般的だが、昭和五十年代初めはまだ人工授粉が盛んな時代であった。人工授粉は収穫を大きく左右する重要な作業である。当町では、昭和四十五（一九七〇）年度から、リンゴ農家の人手不足を補うため〝大援農作戦〟と称し町を挙げて授粉作業に取り組んできた。昭和五十一年度（同年五月十五日から同月十七日にかけて実施）も、農協や商工会などの各団体を始め、臨時休校とした中学校・高等学校から生徒が参加。また、六〇〇〇人余りの町民なども参加し、延べ一万人を超える〝大援農作戦〟となった。



町を挙げて人工授粉（自衛隊員と中学生）

県営板柳東部地区圃場整備事業

コメとリンゴなど農業を基幹産業とする当町では農作物の生産性向上に向けたほ場整備も進められてきた。昭和五十一年十月二十九日、県営板柳東部地区圃場整備事業の起工式が行われ、同年十一月一日から本格的にほ場整備が始まった。同事業は旧沿川地区を中心とした五所川原市、鶴田町、藤崎町、当町の一市三町にまたがる総面積一〇五九ha（当町面積七〇六・九ha）の土地を整備し、営農技術の近代化に対応したほ場整備を進めるというものであった。計画期間は昭和五十八（一九八三）年度までの八か年で、総事業費は約四四億七〇〇〇万円という大規模なものであった。

小阿弥保育所が新築移転

昭和五十一年十一月十五日、総工費約六〇〇〇万円を投じて建設が進められてきた小阿弥保育所（現小阿弥保育所鶴住）の新築工事が完了した。高増地区にある小阿弥保育所は昭和三十（一九五五）年に定員八〇人で開所した。昭和四十二（一九六七）年に定員を一〇〇人としたが、建物の老朽化など同保育所は増加する保育需要に応えら



小阿弥保育所

れない状態となっていた。旧保育所隣接地に完成した木造平家建ての保育所は、建築面積七四・八六㎡。所内には保育室のほか、乳児ほふく室、浴室、洗濯室、遊戯室、遊具室、医務室、調理室などが整備された。また、プール、ブランコ、すべり台、シーソーなどの遊具設備も完備。新築移転により定員は一三〇人に増員された。

◉昭和五十二（一九七七）年

『板柳町誌』完成

昭和四十（一九六五）年の町村合併一〇周年を記念して着手した『板柳町誌』が昭和五十二（一九七七）年三月に完成した。同月三十一日、町福祉センター大会議室で出版記念式典が行われ、その発刊を祝うとともに、編さんに当たった関係者の労苦がねぎらわれた。昭和四十一（一九六六）年五月、五か年計画で完了する予定で町誌編さんが始まった。しかし、予想以上の資料収集の困難さなどもあり、完成までに一二年余りの歳月を費やすことになった。総説、自然誌、政治誌、住民誌、通信交通誌、産業経済誌、金融・特産物誌、教育誌、文化誌、郷土の生長、太平洋戦争誌、部落誌、時代印象記の一三章からなる『板



『板柳町誌』出版記念式典

柳町誌』は、B五判一二六〇ページに及ぶ大作となった。

第二次板柳町長期振興計画の策定

まちづくりの指針となる第二次板柳町長期振興計画は、昭和五十二年六月二十二日から開催された六月定例議会で可決、承認された。当町は、まちづくりの指針となる板柳町長期振興計画を昭和四十三（一九六八）年度に策定していた。しかし、昭和五十四（一九七九）年度を目標年次とするこの計画は、社会情勢の変化や行政需要の多様化などにより見直す必要に迫られた。当町は昭和五十（一九七五）年度に新たな計画の草案づくりに着手。板柳町振興計画審議会の諮問・答申を経て第二次板柳町長期振興計画が策定された。

昭和六十（一九八五）年度を目標年次とする同振興計画は、「明るく豊かな文化の香り高い田園都市」づくりを目標に掲げ、次の六つの田園都市像を描いていた。

・生産性の高い豊かな田園都市
・たわわなりんごと波打つ稲穂に囲まれた田園都市
・公害、災害のない明るい安全な田園都市
・生活環境が整い健康で快適な田園都市
・教育、文化の水準が高く希望にみちた田園都市
・互いに力を合わせ全町民一体の平和な田園都市

また、土地利用の方向、市街地区域及び集落の整備、地域社会の基礎的条件の整備、住民生活の安定向上・人間形成等に関する整備、産業振興の整備、行財政計画など、施策の大綱を定め、町の将来像を達成するための諸施策を進めていくこととした。

中央冷蔵庫とライスセンターを整備

コメとリンゴを中心とした当町の農業は、町発展の基盤を成してきた。他産業の発展により農業の経済的地位が相対的に低下しつつある中、当町における農業は依然として産業の中核を担っていた。町では昭和五十年度に農村施設等総合整備事業を、五十一（一九七六）年度に第二次農業構造改善事業を導入し、農業振興を強力に進めていった。

昭和五十二年六月六日、この二つの事業を活用した板柳町農業協同組合（現ＪＡ津軽みらい）の中央冷蔵庫とライスセンター一号機の建設工事が始まった。両施設は三千

石地区の板柳中学校向かい近くに建設され、昭和五十三（一九七八）年二月二十五日に竣工した。

総事業費約二億三七二〇万円の中央冷蔵庫は、鉄骨・金属板葺二階建てで、延床面積は二五〇二・〇三㎡。リンゴ約一〇万箱の収容能力を誇る長期貯蔵施設の完成により、流通の合理化と強化が図られることになった。

一方、総事業費約一億七九〇〇万円のライスセンター一号機は、鉄骨・金属板葺二階建てで、延床面積は一〇六八・九七㎡。ライスセンターは籾（もみ）の荷受けから、乾燥、籾すり、選別、出荷までを行う施設で、約一〇〇〇ｔの収容能力を誇る。昭和五十五（一九八〇）年四月十九日には、総事業費一億六三五八万六七二一円を投じてライスセンター二号機（鉄骨・金属板葺二階建て、延床面積一一四二・六二㎡）を整備。農家のニーズに応えながらコメの消費拡大を推進していった。

沿川第二小と畑岡小が創立一〇〇周年

昭和五十二年九月一日、創立一〇〇周年を迎えた沿川第二小学校で記念式典が挙行された。また、同月十一日には畑岡小学校でも創立一〇〇周年記念式典が行われた。

沿川第二小学校の源流は文化五（一八〇五）年、弘前藩（津軽藩）医の山崎立朴（りゅうぼく）（後に北畠に復姓）が館野越の自宅に開いた古館塾にさかのぼる。「国をたて、村をたて、家をたて、己をたてるの基本は教育にあり」としたその精神は、沿川第二小学校の前身で明治十一（一八七八）年に創立された滝井小学校へと受け継がれていった。

一方、畑岡小学校の前身である涿成小学校は明治十（一八七七）年に創立された。その後、林崎尋常小学校、飯田尋常小学校、横沢尋常小学校が次々と開校されていった。大正二（一九一三）年、涿成、林崎、飯田、横沢の四校が二校へ統合。その二校が昭和八（一九三三）年に統合され畑岡尋常高等小学校となった。

両校は、苦難に負けず、高い理想と情熱をもって一〇〇年という歴史の糸を紡いできた。創立一〇〇周年を記念して、沿川第二小学校前庭に〝不屈〟の文字が力強く刻まれた記念碑が、畑岡小学校のりんご庭園には、一〇〇周年のテーマである〝和して人たれ〟と彫刻された記念碑が建立された。

「あすなろ国体」開催

昭和五十二年は、第三二回国民体育大会が青森県内各地を会場に華々しく開催された年であった。「あすなろ国体」をテーマに「心ゆたかに力たくましく」というスローガンを掲げた同国体は、冬・夏・秋の三季の大会を同一県で実施した国体史上初の完全国体であった。



少年男子ソフトボール競技会の会場となった「あすなろ国体」

少年男子ソフトボール競技会の会場となった当町では、同年十月三日から六日の四日間にわたり板柳中学校グラウンドで競技が開催された。少年男子ソフトボールは第三二回大会から新種目として登場したもので、当町が国体第一回開催地となる記念すべきものとなった。競技には全国から一六チームが参加。地元青森県代表として出場した板柳高校チームは一回戦で惜しくも敗れたものの、詰めかけた約五〇〇〇人の観衆からは大きな声援と拍手が送られた。競技会三日目の五日には三笠宮容子内親王、憲仁親王ご姉弟がご観戦。数々の熱戦を繰り広げた少年男子ソフトボール競技会は熊本県チームが優勝し幕を閉じた。

当町は「親切で明るい郷土をつくろう」「美しい環境をつくろう」「みんなで楽しくスポーツに参加しよう」の三つの目標を掲げて大会準備を進めてきた。こうした町ぐるみの〝心〟と〝力〟の結集がみごとな成果となって花開いた大会であった。また、青森県で初めて開催された同国体で、青森県は男女総合優勝に贈られる天皇杯を獲得した。

畑岡保育所が完成

昭和五十二年十一月一日、老朽化で移転新築中だった畑岡保育所（現板柳第三保育所鶴住）が横沢地区に完成した。旧畑岡保育所は昭和四十三年に旧畑岡中学校校舎の一部を改造し定員六〇人で開所した。総事業費約六〇一五万円を投



畑岡保育所

じた新たな保育所は、木造モルタル造平家建て一部鉄骨造りで、建築面積は六〇三・一一㎡。定員もこれまでの六〇人から一〇〇人に増員された。

◉昭和五十三（一九七八）年

米国から果樹農家が来町

米国ワシントン州はリンゴの一大生産地である。当町は、リンゴの主産地である同州ヤキマ市とリンゴが取り持つ縁で昭和四十七（一九七二）年に姉妹都市提携を締結している。昭和五十三（一九七八）年四月六日、ワシントン州のヤキマ市やウェナッチ市などの果樹栽培者が当町のリンゴ園などの視察に訪れた。一行は、元ワシントン州園芸協会幹事フレッド・ウェストバーグ氏を団長とする果樹農家二九名。四月一日から九日間の予定で来日した一行は、東京や京都、奈良などを観光し、五日にウェナッチ市の姉妹都市である黒石市を視察。翌六日に板柳町に来町した。当町では、リンゴ園や農協の諸施設を視察。農業後継者で結成している美俊里会（みすぐりかい）とリンゴ栽培について意見交換も行った。その後、江戸時代に創業した竹浪酒造店や大善寺を見学。日本茶のもてなしを受けるなどくつろいだひと時を過ごした。午後三時半から開催された歓迎レセプションでは、町内の愛好家による琴や詩吟、剣舞を鑑賞。日本ならではの美しい音色や舞を堪能し一行は当町を後にした。



ヤキマ市などの果樹栽培者が来町

除雪センターを整備

昭和五十三年九月一日、克雪対策の拠点施設として三千石で除雪センターの建設工事が始まった。

当時、除雪要員六人、除雪機六台を配備し除雪作業を行っていた当町は、より一層の克雪対策を進めるため、国

の認可を受け基礎集落圏防雪体制整備事業を導入。この事業は、昭和五十三年度に除雪センターを建設し、翌五十四（一九七九）年度に新たな除雪機（Ｄ５ブルドーザー）や気象観測施設を配備するというものであった。同整備事業の総事業費は約八六〇〇万円。昭和五十四年二月二十一日に完成した除雪センターは鉄筋及び鉄骨造平家建てで、建築面積は五三六㎡。防雪車一〇台収容の車庫（三六〇㎡）を始め、情報管理室兼待機室、工作室兼部品格納庫、集会室なども配備された。

ヤキマ市の日本庭園に石灯籠を寄贈

ヤキマ市に完成した日本庭園（ジョイフルガーデン）開園式の招待を受け、同年九月二十三日、竹浪春夫町長並びに議員一行五名が渡米した。一行はロサンゼルスやサンフランシスコなどを経由して、九月二十八日午後一時過ぎ（現地時間、以下同様）にヤキマ市に到着した。翌二十九日、当町が日本庭園に寄贈した石灯籠の贈呈式へ出席。ヤキマ市はこの日を「喜びの板柳庭園日」と定め、毎年記念行事を行うことを宣言した。

日本庭園は、池を中心に築山や滝、木造の橋、小径、樹



ヤキマ市の日本庭園に石灯籠を寄贈

木などを配置した日本伝統の池泉（ちせん）庭園で、池の前には当町が寄贈した石灯籠が据えられた。ヤキマ市では毎年九月に太陽祭というカーニバルが開催される。日本庭園はこのカーニバルまでに完成させる予定であった。しかし、日本伝統の侘び寂びを演出する石灯籠が入手できず関係者は頭を痛めていた。事情を知った当町は石灯籠の寄贈を決定。日本庭園の完成を共に祝うため製作を急いだ。石灯籠は、東雲町の安田石材店・安田宇八氏が約半年がかりで仕上げたものである。青森県産の安山岩を使った春日型石灯籠は、高さ約二ｍ、幅約七〇㎝で、〝親愛なるヤキマ市民へ〟〝友愛をこめて―板柳町〟の文字も刻まれた。

日本庭園は九月三十日にオープン。開園式に出席した一行は、翌十月一日に、石灯籠近くに記念植樹を行いヤキマ市での親善行事を滞りなく終了した。ヤキマ市滞在期間中は、リンゴ園などの視察や市民主催の歓迎会へ出席。また、太陽祭やワシントン州農業祭にも参加するなど、互いの理解と友好を深めていた。ヤキマ市に別れを告げた一行は、同じワシントン州のウェナッチ市を視察し帰国の途に着いた。

板柳町社会福祉大会を開催

昭和五十三年十二月八日、町福祉センター大ホールで福祉関係者約二五〇人が集い第一回板柳町社会福祉大会が開かれた。

昭和三十一（一九五六）年に任意の福祉団体として設立された板柳町社会福祉協議会は、昭和五十三年二月に社会福祉法人となり新たなスター



第一回板柳町社会福祉大会

◉昭和五十四（一九七九）年

元旦マラソン始まる

正月恒例の行事であった元旦マラソンは昭和五十四（一九七九）年から始まった（主催：板柳町体育協会）。一月一日午前一〇時、新春の空に号砲が鳴り響くと参加者たちは会場の海童神社を一斉にスタートした。

元旦マラソンは、その後、昭和五十六（一九八一）年に駅伝愛好会、翌五十七（一九八二）年からは、板柳町陸上競技協会主催のもとで開催。昭和五十七年の元旦マラソンは一二〇人を超える町民が参加し、約二・四㎞のコースを全員が完走した。平成二十（二〇〇八）年には板柳町多目的ホール「あぷる」（平成七〈一九九五〉年竣工）に



元旦マラソン（昭和 62 年頃）

会場を変更。平成二十七（二〇一五）年、開催日が一月四日となり、名称も新春マラソン大会に改称された。なお、開催日は翌二十八（二〇一六）年から一月三日となり今日に至る。元旦マラソン、そして新春マラソン大会と続くマラソン大会は、板柳町の新春の風物詩となっている。

第五代幡龍橋が完成

早期完成が待たれていた新幡龍橋が完成し、昭和五十四年六月十九日に開通式が行われた。旧橋は昭和五十（一九七五）年八月の豪雨で流失。新橋の開通は地域住民の悲願であった。総工費は約一七億二三〇〇万円。完成した第五代幡龍橋は、全長二八二・八ｍ、幅員一一・五ｍ（両側に一・五ｍの歩道）の近代的な鋼橋となった。

渡り初めには、鶴田町の沖村獅子舞保存会の獅子舞を先



第５代幡龍橋

頭に、親子三代夫婦を始め、板柳中学校ブラスバンド部や板柳小学校鼓笛隊、樽神輿、登山囃子、五林平太刀振り舞、婦人会流し踊りなど総勢約一〇〇〇人が参加。町内を一巡するパレードも行われ、約五〇〇〇人の観衆から拍手喝采を浴びた。また、町福祉センター大ホールで関係者約三〇〇人が出席して記念式典が行われるなど、町を挙げて、橋の完成と開通を祝う一日となった。



幡龍橋の渡り初めには総勢約 1,000 人が参加

小阿弥小新校舎と板柳第二小創立一〇〇周年

同年、町内の小学校では、小阿弥小学校の新校舎が完成し、板柳第二小学校は創立一〇〇周年を迎えた。

小阿弥小学校の改築工事は昭和五十三（一九七八）年に着工し、昭和五十四年七月三十日に完成した。同校は明治八（一八七五）年に創立。解体された校舎は昭和四（一九二九）年に建築された木造校舎で、五〇年間という長きにわたり子どもたちを育んできた。鉄筋コンクリート造・三階建ての新校舎は延床面積四三七一㎡。体育館の建築面積は一一七八㎡で、改築工事には約七億四五〇〇万円の工費が投じられた。校舎は将来の教育施設拡充に配慮し余裕のある空間づくりがなされ、校内テレビ放送などの施設も整備された。また、体育館には県内の学校で初となる反射式暖房設備を採用。新たに完成した校舎は、一三学級の学校規模としては、当時、県内一の広さを誇っていた。

一方、板柳第二小学校の創立一〇〇周年記念式典は同年九月二日に挙行された。同校の前身である掛落林小学校は明治十二（一八七九）年に創立。以来、校舎の移転や数度にわたる校名の改称を経て、昭和二十二（一九四七）年四月に板柳第二小学校となった。創立一〇〇周年を記念して校舎前庭に記念塔が建立され、全校児童による祝賀パレードやねぷた運行なども行われた。

飯田部落正常化覚書調印式

昭和三十（一九五五）年、一町三か村が合併して新板

柳町が発足した。その際、藤崎町に近接する旧畑岡村の飯田部落と林崎地区で藤崎町へ編入したいという分町問題が起こった。住民投票の結果、林崎地区は藤崎町へ、飯田部落は現状を維持し板柳町へ残ることになった。しかし、飯田部落の分町派はこれを拒否。児童・生徒を藤崎町の小中学校へ越境入学させる事態へ発展した。これにより、板柳町の学校へ通学する子どもたちと、藤崎町の学校に通う子どもたちが、同じ部落内に混在する異常な事態が二三年もの間続いた。昭和五十四年、分町派で組織する藤交会、飯田部落会、町との三者間で話し合いがまとまり、分町問題がようやく正常化の道を歩むことになった。同年八月七日、飯田部落正常化覚書調印式が行われ、町長と飯田部落会長がそれぞれ覚書に調印。同月十一日の町議会全員協議会で覚書調印が承認され、昭和五十五（一九八〇）年度から飯田部落全ての児童・生徒が当町の学校に就学することになった。

板柳高校新校舎と創立四〇周年

昭和五十四年九月二十七日、青森県立板柳高等学校の新校舎落成と創立四〇周年を祝う式典が同校の体育館で挙行された。

同校は、昭和十三（一九三八）年に町立実科高等女学校として開校した（板柳尋常高等小学校に併設）。昭和十八（一九四三）年に町立高等女学校、翌十九（一九四四）年に板柳高等女学校へ改称。同二十三（一九四八）年には板柳高等学校となり、校舎も旧役場庁舎へ移転となった。同二十八（一九五三）年に文京町（福野田字実田一一―七）に新築移転され、翌二十九（一九五四）年に県へ移管。幾多の変遷を経て創立四〇周年の節目を迎えた。



板柳高校の新校舎

一方、総工費一一億円余りを投じた新校舎（太田字西上林四六）は昭和五十二（一九七七）年五月に着工。昭和五十四年六月に工事が完了した。敷地面積は旧校地のおよ

そ二倍となる約六万九九三八㎡。鉄筋コンクリート造・四階建ての校舎は延床面積約一万㎡で旧校舎の約五倍の広さとなった。視聴覚室や美術室などが新設され、実験室も六教室と大幅に拡充された。観覧席のある体育館や格技道場などの屋内体育施設を始め、野球場、陸上トラック、テニスコートなど、充実した屋外運動場も整備された。

式典には全校生徒を始め、関係者約一八〇〇人が出席。この日のために作られた「板高讃歌」を生徒たちが合唱し、若草色の新校舎は喜びにあふれた。

ヤキマ市長夫妻が来町

同年十一月二日、米国ワシントン州ヤキマ市からベティ・エドモンドソン市長夫妻が来町した。当町とヤキマ市は昭和四十七（一九七二）年に姉妹都市を締結。それ以来、相互交流の輪を広げてきたが、現職のヤキマ市長が当町を訪れるのは初めての出来事であった。午前九時半、約二〇〇人の町民らが待ち受ける中、市長夫妻が役場に到着。市長は出迎えた人々に「おはよう」と笑顔で応え、温かな雰囲気で親善訪問が始まった。同日、エドモンドソン市長と竹浪町長が、民間の交流推進団体による町民・市民レベルの交流拡大を内容とした姉妹都市交流推進協定書に調印。更なる交流の拡大による町政・市政の発展を誓い合った。調印式を終えた市長は、夫妻そろって町内の各施設や大善寺、竹浪酒造店などを視察。午後六時から開催された歓迎レセプションでは、出席者となごやかに歓談し、友好の絆を一層深めていた。



ヤキマ市からベティ・エドモンドソン市長夫妻が来町

板柳中央地区コミュニティ連絡協議会

板柳中央地区コミュニティ連絡協議会が設立されたのは昭和五十四年十二月十一日のことである。昭和五十三年七月、青森県は当町の大町、仲町、実町、東雲町、栄町を中央地区コミュニティ推進地区に指定。この五つの町が一体となって、住み良いまちづくりを推進していくことになった。同地区は、町内全商店の半数以上が集中している中心街で、公共施設や都市機能も整備されていた。また、住民が協力して道路清掃を行うなど、住民の連帯感が強くボランティア活動も活発であった。こうした日頃の取り組みが中央地区コミュニティ推進地区指定の要因となった。

昭和五十五年度からの本格的な事業推進を前に、同連絡協議会が中心となり一大除排雪作戦を実施（昭和五十五年一月から三月まで）。コミュニティづくりを全町的運動へ盛り上げていくため、同連絡協議会の取り組みに大きな期待が寄せられた。



行政無線放送施設

◉昭和五十五（一九八〇）年

行政無線放送施設の運用を開始

昭和五十五（一九八〇）年五月一日、行政無線放送施設が完成し運用を開始した。その仕組みは、親局、子局、移動局から成る。定時放送や緊急放送などは、役場に設置した親局から送信され、受信した子局のスピーカーをとおして各地区に放送された。子局は町内三二か所に設けられ、地域の会合の告知など子局独自の放送も可能であった。定時放送は朝・昼・晩の三回。その内容は、農事情報、気象情報、行政ニュース、行政連絡、各種団体の連絡など多岐にわたった。

一方、移動局は役場の公用車二台に配備された（無線車二局・携帯無線五局）。当町は、これまで台風や豪雨、地震など多くの災害に見舞われてきた。災害発生時など、移動局がその機動力を発揮して現場へ急行。災害現場の状況をいち早く把握し、全町一斉に緊急通報を行うなど、〝より早く・より広く・より正確に〟伝える広報システムとして無線放送施設は大きく貢献した。

板柳町町民運動公園がオープン

同年六月十日、県立板柳高等学校跡地で整備が進められ



板柳中央地区コミュニティ連絡協議会

ていた板柳町町民運動公園がオープンした。総工費は約三億六〇〇〇万円。運動公園の中央正面に新築された板柳町農業者トレーニングセンターは、鉄筋コンクリート造・二階建てで、延床面積は一三八二・四六五㎡。センター内には、トレーニングルームを始め、視聴覚室兼研修室、食生活研究室、農業実験研究室などが完備された。建物の前面には噴水を配した庭園や約一〇〇台収容の駐車場を確保。旧板柳高校の施設を改装した体育館・武道館などは、農業者トレーニングセンターと渡り廊下で結ばれ施設の一体化が図られた。また、公民館と図書館も町福祉センターから農業者トレーニングセンター内に移転された。野球場、ソフトボール場、テニスコート、土俵などにも手が加えられ、ゲートボール場も新設されることになった。

翌五十六（一九八一）年七月一日には、総工費約三二〇〇万円を投じた屋外プールもオープン。町民プールは二五ｍ×六コース・二五ｍ×五コースの競泳プール二面と幼児用プール一面で、幼児用プールには長さ三・二ｍのスライダーも設置された。

町民待望の運動公園は、町民の健康づくりと交流の場として、また、農業者の研修・農業後継者の育成の場として活用されていった。しかし、農業者トレーニングセンターは昭和六十（一九八五）年に廃止され、建物全体は板柳公民館として利用されることになった。平成十八（二〇〇六）年四月からは、社会福祉法人板柳町社会福祉協議会が公民館と運動公園の管理を行っている。

飯田集会所竣工

町民運動公園がオープンした同年六月には、国道三三九号沿いの飯田中心部に飯田集会所も竣工。同月十三日、関係者約八〇人が集まり集会所の完成を祝った。新たな地域コミュニティの場となる飯田集会所は、木造モルタル造平家建てで、建築面積は約三八二㎡。総工費約三八五〇万円が投じられた。約二〇〇人収容可能な集会室を始め、会議室、和室、調理室などを完備。冠婚葬祭にも利用できる造りとなった。

町制施行六〇周年・町村合併二五周年

昭和五十五年は、当町が大正九（一九二〇）年に町制を施行してから六〇年、昭和三十（一九五五）年の町村合併から二五年となる記念すべき年であった。同年八月二十一日、当町は、町福祉センター大ホールを会場に関係者約六〇〇人を招待し、町制施行六〇周年・町村合併二五周年記念式典を挙行した。式典に先立ち町が制作した「飛躍への歩み」と題した八ミリ映画を上映。式典では自治功労者八名を表彰し、板柳ロータリークラブから町民憲章碑寄贈目録が贈られた。また記念作文の最優秀賞に輝いた小中学生が「これからの私たちの町」「板柳町の未来像」と題した作文を朗読。希望に満ちた町の未来を描く子どもたちに、満場の出席者から盛大な拍手が送られた。



町制施行 60 周年・町村合併 25 周年記念式典

町民親善使節団がヤキマ市を訪問

同年八月十二日、当町の姉妹都市・米国ワシントン州ヤキマ市に向けて町民親善使節団が出発した。同使節団の派遣は姉妹都市間の交流を一般町民に広げる目的で、昭和五十四（一九七九）年に始まった。当町では一人につき二〇万円を助成。こうした取り組みは海外と姉妹都市を締結している県内市町村の中では初の試みであった。派遣された一行は、同年六月に結成された当町民間団体・板柳―ヤキマ友好親善協会の推薦を受けて選ばれた農業青年四名と主婦一名。一行五名は、ヤキマ市のリンゴ園や果樹園を視察したほか、ベティ・エドモンドソン市長主催の歓迎パーティーに招かれ多くの市民と交歓。また、姉妹都市締結の架け橋となったジャック・ラーソン前市長宅に宿泊するなど、姉妹都市親善の大任を終えて同月二十一日に帰町した。

消防発足一〇〇年記念消防大会

日本初の公設消防機関は、明治十三（一八八〇）年、当時の内務省に公設常備消防機関として消防本部（現在の東京消防庁の前身）が設置されたことに始まる。公設消防の

誕生から一〇〇年を迎えた昭和五十五年八月十八日、消防発足一〇〇年を記念した消防大会が町民運動公園の野球場で開かれた。大会には団員及び関係者約四〇〇人が参加。町長、消防団長の式辞、来賓の祝辞に続き、消防団員が堂々とした姿で分列行進を披露。集まった町民から大きな拍手を浴びていた。また、親子三代消防人の顕彰も行われ、二四組の消防一家に表彰状が贈られた。



消防発足 100 年記念消防大会

「いたや団地」の宅地造成が完了

三千石及び太田地区一帯の水田約一一haで進められていた「いたや団地」の宅地造成が完了し、同年十一月二十六日から分譲が開始された。この事業は、人口の定住化による町勢発展を目指し昭和五十四年度から本格的にスタートした。総区画数は二〇三区画。一区画の面積は平均二七〇㎡（約八二坪）で、標準価格は一㎡当たり一万六〇〇〇円（一坪当たり約五万三〇〇〇円）であった。団地内には公園（二か所）や集会所、幅員一六ｍの主要幹線道路なども整備された。また、数年後には、一六ｍの主要幹線道路が都市計画街路として整備され、国道三三九号バイパスに直結することになり、住宅団地の利便性が更に向上。駅東部の中心街として発展することが期待された。



宅地造成が完了した「いたや団地」

◉昭和五十六（一九八一）年

板柳町国土利用計画を策定

町の土地利用行政の指針となる板柳町国土利用計画が、昭和五十六（一九八一）年三月十四日から開会された三月定例議会で可決、承認された。

この計画は、町の土地利用に関する基本的な事項を定めたもので、その概要は次のとおりである。

・計画の目標年次

計画の目標年次は昭和六十五（平成二〈一九九〇〉）年とし、中間目標年次を昭和六十（一九八五）年に置き、基準年次は昭和五十（一九七五）年とする。

・町土利用の基本方針

コメとリンゴを基幹作物とする農業は全国的に高水準にある。町土の効率的な利用のため農業の振興を図るとともに、農業以外の産業の集積に努め、土地利用の高度化を図る。また、人口の定着と活力ある地域を実現するため、宅地、公共用地などの都市的土地需要の増大も見込まれる。今後の土地利用は、町土や地域的特性を十分考慮し、これら多面的な土地利用の要請に適切に対処する。

表１　町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標　　単位：ha・％

区　分	昭和50年	昭和65年	差引増減（65年−50年）	構成比	
				昭和50年	昭和65年
農用地	3,190	3,190	△174	74.5	70.4
森林					
原野	29	29	△17	0.7	0.3
水面・河川・水路	354	303	49	8.3	9.4
道路	197	249	52	4.6	5.8
宅地	277	323	46	6.5	7.6
住宅	268	285	17	6.3	6.7
工場	2	7	5	0.0	0.2
事務所店舗等の宅地	7	3 31	24	0.2	0.7
その他	233	277	44	5.4	6.5
合計	4,280	4,280	0	100.0	100.0
市街地	−	250	−	−	5.8

・利用区分別の町土利用の基本方向

計画では、町土利用の基本方針に基づき、利用目的に応じた区分ごとの基本方向を掲げている。ここでは、区分ごとの規模目標を示す［表１］。

この他、町国土利用計画では、地域別の概要や計画達成

のための必要な措置などを定め、「明るく豊かな文化の香り高い田園都市」を目指した土地利用を図っていくこととした。

板柳南保育所が完成

当町には板柳、板柳第二、畑岡、小阿弥、沿川第一、沿川東の六つの町立保育所があった。旧町内の保育所では、年々入所希望者が増え、既存規模ではその需要増に応じきれない状態となっていた。全町一〇〇％の幼児保育を目指し、昭和五十五（一九八〇）年九月に着工した板柳南保育所（現板柳第三保育所鶴住として新築中）が完成。昭和五十六年四月二日に落成式が行われた。四月六日には入所式が行われ、子どもたちは真新しいモダンな保育所で新たなスタートを切った。

田中錦町の都市計画道路沿いに建設された南保育所の総事業費は約四六八六万円。建築面積約四一〇㎡の所内は、保育室二室のほか、遊戯室、乳児ほふく室、医務室、調理室、食品庫、事務室などから構成され、すべり台やブランコなどの遊具も整備された。



板柳南保育所

冠婚葬祭の簡素化・新生活運動スタート

昭和五十六年、板柳町新生活運動推進協議会では、今までの日常生活を反省し、生活をより良くするための正しい在り方を考え、融和と協調の心で社会福祉の建設に努めるという主旨のもと、次の四つの目標を掲げ、新生活運動を強力に推進していくこととなった。

一、旧来の因習、まちがった風俗にとらわれることはやめましょう。

二、家族ぐるみで生活の合理化を図りましょう。

三、若い力が育つ明るい環境をつくりましょう。

四、健康な毎日を送りましょう。

同協議会では、昭和五十五年に「新生活運動に関するアンケート」を栄町Ａ、大蔵町、横沢、大俵、牡丹森、五林平の六町内を対象に実施。主な結果は次のとおりであった。

Q．新生活運動を進めることに賛成ですか。
・賛成です　八五・九％
・反対です　一・〇％
・分かりません　一三・一％

Q．冠婚葬祭の簡素化を実行する気持ちがありますか。
・あります　八四・四％
・ありません　三・四％
・わかりません　一二・二％

Q．冠婚葬祭の会費額（五十五年度六〇〇〇円、病気見舞二〇〇〇円）について。
・適当です　六〇・九％
・もう少し高く　一七・六％
・もう少し安く　六・六％
・分かりません　一四・九％

アンケートでは、新生活運動を進めることに賛成という回答が八五・九％に上り、多くの町民が新生活運動に関心を持っている反面、実行している人は一〇％程度と比較的少ない結果となった。

同協議会では、このアンケート結果を踏まえ、町民と協力し合い活発な学習活動を展開し、［表２］

表２　生活合理化標準費用（昭和56年度）

▌冠婚の部

多留代	7,000円以内
招待者の範囲	本人中心で最小限度にとどめる
料理	会費の範囲内
廻し物	会費の範囲内
お色直し	２回程度以内
嫁人道具及び結納品の披露	絶対にやめる
結納金	50万円程度
結婚資金の計画的貯蓄	計画的に貯蓄する
はなむけ	自粛するようにする。やむを得ないとき、3,000円程度

▌葬祭の部

法事（香典を含む）	7,000円以内
一般の香典	1,000円以内
通夜の接待	お茶菓子のみ
葬儀及び供物	できる限り金をかけない。喪主は辞退。参加者は自粛
香典返し	廃止する
花輪	喪主は葬儀の供物等を辞退する。参加者はやむを得ないときはポスターを貼り、3,000円以内を供す

▌その他　祝・見舞の部

出産祝・孫祝	内祝は廃止する
病気見舞	2,000円程度
病気全快祝	廃止して礼状で補う
湯治見舞	廃止する
家事見舞い	出火者、類焼者、向こう３軒両隣りに止め、酒食は廃止する

のとおり、新生活運動本来の在り方を再確認していく取り組みを展開していった。

ひょう害を受け対策本部を設置

昭和五十六年六月六日、午後二時半頃から断続的に降り続いたひょうは、津軽地方の農作物に大きな被害をもたらした。当町の被害面積は全栽培面積の約半分近くに当たる一六七七ha。被害額は約八億円に上った。被害面積の内訳は次のとおりである。

リンゴ園　六四四ha
水田　一〇〇九ha
畑　二四ha

町内の被害は、狐森、牡丹森、柏木、五林平、高増、五幾形、石野、野中、赤田、三千石、夕顔関、沖、下常海橋、掛落林、小幡の一五地区に及んだ。中でも大きな被害を受けたのは、狐森、柏木、牡丹森地区の一帯だった。その爪痕はあまりにも無惨で、辛うじて落果を免れた実にもひょうの直撃で傷が付き、枝や幹などにもナイフで切りつけたような痕が残った。

ひょう害を受け、当町は同六日に「板柳町ひょう害対策本部」を立ち上げ、被害の実態調査に乗り出した。また、ひょう害対策会議や臨時議会を開くとともに、県や国に陳情を重ねるなど被災農家の救済に全力を注いだ。リンゴ園の被害面積のうち、被害程度が七割以上の面積は一六〇haに及んだ。ひょう害を受けたリンゴ園は、腐らん病や銀葉病などの侵入口が多くなり、通常の防除体系では管理が不徹底になる。そこで当町は、被害程度が五割以上の地区内においては徹底した防除を行う「板柳町病害虫緊急防除対策事業」を実施。その費用の全額を助成（県三分の一、町三分の二）するとともに、天災資金の利子補給や営農技術指導など、さまざまな措置を講じていった。



ひょうの直撃を受けたリンゴ園



豪雨と台風 15 号の直撃により十川の堤防が決壊

甚大な被害をもたらした台風一五号

同年八月二十一日から二十三日にかけて当町を襲った豪雨と暴風は、六月のひょう害の記憶が冷めやらぬうちの出来事であった。日本海低気圧の接近により青森県内は二十一日から二十三日にかけて断続的な豪雨に見舞われた。二十三日には台風一五号の通過も加わり暴風雨がさらに増大。津軽地方に大きな被害をもたらした。

当町でも岩木川や十川流域の住家を始め、リンゴ園、水田などが水に浸かり、十川流域の堤防が決壊するなど甚大な被害を被った。

当町の農作物の被害状況は、リンゴ落果被害面積一二〇〇ha、水田冠水五〇ha・浸水五〇ha、畑の冠水一一五ha、ブドウ園の冠水五ha。また、家屋の被害状況は、床上浸水六戸、床下浸水四二戸、倒壊一戸、屋根破損一戸、非住家床下浸水一〇戸で、被害総額は六月のひょう害を超える約一一億一六〇〇万円余りに上った。

十川流域では二十二日深夜から河川が増水。堤防からのオーバーフロー（越流）や漏水か所に土のうを積むなど、地元消防団員や地域住民などが夜を徹して対応に当たった。また、町では、二十二日深夜から岩木川・十川の被害状況の情報収集に努め、翌二十三日午前五時に両河川の危険水位を確認。午前六時、十川堤防でオーバーフロー二か所、漏水四か所を発見し、午前八時に災害対策本部を設置し応急対応に乗り出した。しかし、下常海橋と夕顔関の中間地点の十川堤防が約一〇mにわたって決壊。付近一

帯の水田約三二〇haが冠水した。一方、岩木川流域でも河川が増水。リンゴ園が軒並み冠水するなど、被害面積は約三〇〇haに及んだ。

沿川農協中央りんご冷蔵庫が落成

旧沿川中学校跡地で建設が進められていた沿川農業協同組合中央りんご冷蔵庫（現ＪＡ津軽みらい沿川りんごセンター）が昭和五十六年九月二十五日に竣工した。同日、約一〇〇〇人の関係者並びに組合員を招待し落成式が盛大に行われた。りんご冷蔵庫は鉄骨造で建築面積は約二八六四㎡。総事業費約四億三一〇〇万円を投じた庫内には、共せん所、休憩室、事務室、機械室などが整備され、コンテナ一四万個、パレット一八〇〇枚、フォークリフト、除雪機なども完備された。収容能力も既存施設の約五万箱から約七万一〇〇〇箱を誇る近代的な冷蔵施設となった。



沿川農協中央りんご冷蔵庫

◉昭和五十七（一九八二）年

ヤキマ市との姉妹都市提携から一〇周年

昭和五十七（一九八二）年二月三日、当町と米国ワシントン州ヤキマ市との姉妹都市提携から一〇周年を迎えた。

姉妹都市提携の発端は、昭和四十四（一九六九）年にさかのぼる。同年、東奥日報社は創刊八〇周年を記念して第一回アメリカ農業視察を企画した。この視察に参加した竹浪町長が、リンゴの産地であるヤキマ市長ジャック・ラーソン氏を訪問したのを機に姉妹都市提携への気運が高まっていった。昭和四十五（一九七〇）年、双方の議会で姉妹都市提携を議決。ヤキマ市から招待を受けた竹浪町長が渡米し、昭和四十七（一九七二）年二月三日、姉妹都市提携盟約書へ正式調印が行われた。それ以来、友好関係を育んできた当町では一〇周年を記念してヤキマ市にメッセージを送り、これからも交流の輪を広げ、姉妹都市の絆を深めていくことを誓った。



ヤキマ市との姉妹都市を提携（昭和 47 年）

りんご共防連が結成二〇周年

同年三月十日、町福祉センター大ホールで板柳町りんご共同防除組合連絡協議会の結成二〇周年記念式典が行われた。

昭和三十六（一九六一）年に結成された同協議会は、リンゴの病害虫を共同で防除する町内全二二の防除組合から組織されていた。リンゴ栽培は病害虫の防除が欠かせない。薬剤散布の方式は、人手から定置配管式を経て、昭和三十年代にはスピードスプレーヤーへと変遷していった。車両を走行させて薬剤を噴霧するスピードスプレーヤーの導入により、散布にかかる労力は大幅に軽減された。同協議会では、スピードスプレーヤーの普及を始め、リンゴ剪定などの講習会や優良園視察などの研修会を実施。またリンゴ立木品評会の開催や町独自の傷害補償共済会を発足させるなど、リンゴの生産拡大と品質向上に大きな役割を果たしてきた。設立二〇周年を迎えた昭和五十七年には、同協議会は一〇一の



りんご共防連結成 20 周年記念式典

防除組合からなる協議会へと発展した。

二〇周年の節目となる式典には関係者約二五〇人が出席。記念講演・式辞に続き、永年勤続組合長やリンゴ立木品評会の表彰などが行われ、生産量三〇〇〇万箱時代に向かって、一層の団結と進展を誓い合った。

「いななく会」と板柳レディースコーラス

当町では板柳男声合唱クラブ「いななく会」が、地域文化の高揚と新たな友情の輪を広げるために活動を続けている。会の名称は昭和五十七（一九八二）年七月九日のスタートにちなんで付けられた。発足時の会員数は一五名。同会は東北女子大学（現柴田学園大学）から指導者を迎え、毎月二回つきかげ幼稚園（平成二十七〈二〇一五〉年閉園）で練習を重ねていた。同会の第一回発表会は昭和五十九（一九八四）年七月二十二日に町福祉センター大ホールで行われた。発表会では、板柳レディースコーラスの友情出演を得て一八曲を披露。客席から盛んな拍手が送られていた。



板柳男声合唱クラブ「いななく会」



板柳レディースコーラス

合唱を愛する仲間の門出を祝った板柳レディースコーラスは、公民館が開設した「あなたの教室」の第一号として昭和五十五（一九八〇）年十二月六日に誕生した。発足当時の会員数は二五名。会の活動は毎週月曜日、農業者トレーニングセンター（現板柳町公民館）で行われていた。モットーは、誰にでも親しまれる歌、皆んなで楽しむ歌。〝会を発展させていきたい〟という当初の言葉どおり、全日本おかあさんコーラス全国大会に出場するなど、レディースコーラスは目覚ましい活躍を見せている。

◉昭和五十八（一九八三）年

板柳保育所が移転新築

昭和五十七（一九八二）年から進められていた板柳保育所の移転新築工事（総事業費二億七〇〇〇万円）が完了し、昭和五十八（一九八三）年四月二日に落成式が挙行された。同四日には入所式が行われ、子どもたちの大きな歓声が保育所に響き渡った。



板柳保育所

同保育所の前身である板柳町保育園は、昭和二十六（一九五一）年に板柳町公民館の一部を借りて開園した。昭和三十（一九五五）年に板柳保育所に改称。栄町に保育所を新築移転したのは昭和三十七（一九六二）年であった。建築から二〇余年、建物の老朽化が進んだため当町は保育所の改築を計画。敷地が狭く、国鉄（現ＪＲ）沿線に位置していたこともあり、閑静で広々とした同地区のリンゴ園に敷地を確保し保育所を移転新築する運びとなった。

新たな保育所は敷地面積四〇二二・五㎡、建物は鉄骨二階建てで、建築面積は九三〇・三一㎡。屋根にはドーム型の明かり窓が設けられ、無落雪屋根や床暖房などの設備を取り入れるなど、子どもたちの健康と安全に配慮した保育所となった。

日本海中部地震が発生

昭和五十八年五月二十六日午前一一時五九分、秋田県能代市沖約一〇〇㎞を震源とする地震が発生した。地震の規模はマグニチュード七・七。青森県では深浦町、むつ市が震度五、青森市と八戸市が震度四を記録した。地震による津波の高さは秋田県八竜町（現三種町）で六・六ｍ。秋田県峰浜村（現八峰町）で一四ｍの遡上高が報告されている。被害は秋田、青森の両県に集中し、青森県一七人、秋田県八三人を含む一〇四人の人命が失われた。津波は早いとこ



日本海中部地震で倒壊したブロック塀

ろでは地震発生からわずか七分後に来襲し、逃げ遅れた多くの人が犠牲となった。全体の死者一〇四人のうち一〇〇人が津波によるものであった。日本海中部地震と命名されたこの地震の主な被害状況は次のとおりである。

人的被害
死者　一〇四人
負傷者　三二四人
住宅被害
全壊　一五八四棟
半壊　三五一五棟
一部破損　五九五四棟
床上浸水　三〇〇棟
床下浸水　七四〇棟

出典：内閣府災害対応資料集一九八三〇三：一九八三年日本海中部地震

正午の時報とともに当町も激しい揺れに見舞われた。当時震度計は設置されていなかったが、その揺れは震度四と推定されている。当町では、人的被害はなかったものの、神社の鳥居や灯籠、石蔵、ブロック塀などが倒壊。リンゴ園で地割れが発生し、水田では土が隆起する被害もあった。建築物を始め、道路、農業関係など被害総額は三億三四三四万円に上った。日本海中部地震は、昭和四十三（一九六八）年の十勝沖地震以来、忘れかけていた地震の恐ろしさを再認識させられた出来事であった。当町の被害状況は次のとおりである。

人的被害　〇人
住家全壊　二棟
住家半壊　二棟
住家一部破損　一〇五棟
非住家全壊　一六棟
非住家半壊　一三棟
非住家部分損壊　四〇棟
堤防陥没、亀裂　二か所八九ｍ
道路陥没　二か所二三〇ｍ
農業用施設全壊　一〇件
農業用施設損壊　四九件
水稲被害　一五〇ha
リンゴ園陥没　三・三ha
排水路隆起　一か所一五〇ｍ

「りんご灯まつり」始まる

板柳町の夏の風物詩である「りんご灯まつり」が初めて開催されたのは昭和五十八年八月十六日のことである。

そもそも当町では、昭和三十年代後半から四十年代にかけて、ねぷた運行を主体とした夏祭りが行われていた。各町内会ではねぷた師を雇い独自のねぷたを製作。しかし、昭和五十年代に入ると、黒石市や弘前市で運行された小型ねぷたを購入するなど、町の独自性が失われるようになっていった。



りんごカーニバル

町では、板柳町ならではの新しい夏祭りを創出すべく、昭和五十六（一九八一）年八月十六日に「りんごカーニバル」を開催。あわせて「ミスりんご娘コンテスト」も実施した。祭り当日は、虫を模した山車運行を始め、ミスりんご娘やマメコバチに扮した保育所の子どもたちによるパレードが行われるなど、「りんごの里 板柳」は一日中、笑いと興奮の熱気に包まれた。翌五十七年のカーニバルは、パレードも大規模なものとなり、仮装も元禄時代を再現したものや、豪華絢爛な「りんご姫のお嫁入り」、保育所の

子どもたちによる大黒様などが登場するなど、沿道を埋めた観衆を大いに魅了した。

二年間にわたる「りんごカーニバル」の取り組みを礎に、町独自の夏祭り構想も定まり、昭和五十八年から「りんご灯まつり」と題した、より「りんごの里」にふさわしい夏祭りが開催されることになった。

「りんご灯まつり」は、弘前藩（津軽藩）祖・津軽為信が建立したと伝えられる海童神社に「りんごの里」の発展と豊作を祈願する神事である。そのメインとなるのが、リンゴの樹に見立てた「りんご山笠」を担いで町内を練り歩く山笠運行である。北九州市の戸畑祇園大山笠の提灯山笠を参考にした「りんご山笠」は高さ約五m、幅約四m、重さ約一・五tに及ぶ。



りんご灯まつり

昭和五十八年八月十五日、人気タレントのバラエティーショーや生ビール早飲み競争、ディスコ大会、ビアガーデンなど多彩な催し物が行われた前夜祭は、会場となった役場前のお祭り広場に、夜遅くまで多くの観客が来場し大盛況を博した。翌十六日の祭り本番、町民駅伝大会やカラオケ選手権大会などが行われ、祭りのクライマックスである「りんご山笠」運行の時を迎えた。神事の後、海童神社からお祭り広場まで御神火を入れた山笠上部三段を担いで全力疾走する「御神火送り」が行われ、タイム順に一番山、二番山、三番山……を決定。お祭り広場の本山笠に上部三段を組み上げ山車運行が始まった。たわわに実るリンゴに見立てた二〇九個の提灯の明かりが灯る山笠五基が町を練り歩くと祭りは最高潮に達した。エネルギッシュなサラシに鉢巻姿の担ぎ手、力強い太鼓のリズム、乱舞する踊り手、「ノレサ！ソレサ」の掛け声とともに真夏の夜空を赤々と揺れる山笠に、沿道を埋めた観客も夜遅くまで酔いしれていた。

沿川農協ライスセンターが完成

昭和五十八年九月二十八日、旧沿川中学校跡地に完成した沿川農業協同組合ライスセンター（現ＪＡ津軽みらい沿川ライスセンター）の落成式が行われた。このライスセンターは新農業構造改善事業として旧沿川中学校跡地に建設されたもので、総工費は五億二〇四一万八〇〇〇円。建築面積一二三〇・三㎡の同施設は、一六七〇ｔ（玄米）の処理能力をもち、音声警報装置やテレビ監視装置などの電気制御設備による中央集中管理システムが採用された。高さ二六ｍのサイロには一〇七〇ｔの籾を貯蔵することができる。同施設には、籾殻を堆肥化する地力増進施設（建築面積一三六〇・九㎡、総工費五八一〇万九〇〇〇円）も併設された。ここで生産された籾殻堆肥はリンゴ園などの土壌改良に活用され、持続性の高い循環型農業が展開された。


沿川農協ライスセンター

旧沿川中学校跡地には昭和五十六年に沿川農業協同組合中央りんご冷蔵庫（現ＪＡ津軽みらい沿川りんごセンター）が完成している。ライスセンター、地力増進施設、りんご冷蔵庫が集約したこの場所は、沿川地区農業生産の中核拠点として、農家所得の向上に大きな役割を果たしていた。

◉昭和五十九（一九八四）年

板柳南小と板柳北小が開校

昭和五十九（一九八四）年は、当町の教育行政に大きな動きがあった年であった。



板柳南小学校



板柳北小学校

同年四月三日、板柳南小学校と板柳北小学校の落成式が行われ、五日の開校式、七日の入学式を経て、児童たちは新校舎で希望に満ちた学校生活をスタートさせた。両校は、板柳小学校、板柳第二小学校、畑岡小学校の三校を二校とする統合小学校として昭和五十七（一九八二）年から建設が進められていた。総工費は約二九億六九〇〇万円。南小学校は国道三三九号バイパス沿いの辻地区に、北小学校は同バイパス沿いの赤田地区に建設された。

南小学校と北小学校の校舎は鉄筋コンクリート造・三階建てで、延床面積は南小学校五〇七三㎡、北小学校五一四二㎡。それぞれに時計台のあるモダンな校舎となった。南小学校の体育館は建築面積一一三一㎡、北小学校は一二〇四㎡。道路消雪設備のほか、リンゴ園に囲まれた南小学校には防薬ネットが設置され、水田に囲まれた北小学校には防風林が植えられた。同年四月時点の学級数・児童数は、南小学校一七学級五四五人、北小学校一八学級五五〇人であった。

当町の小学校統合計画は、昭和四十四（一九六九）年に策定された板柳町教育長期計画にさかのぼる。同計画内で示された統合案は、昭和五十二（一九七七）年の町議会全員協議会で決定され、町内六校の小学校を四校に統合する動きが加速していった。具体的な内容は次のとおりである。

一　小阿弥小学校は学区を現状のとおりとする。
二　板柳小学校、板柳第二小学校、畑岡小学校の三校を統合し、学区を再編成し二校とする。
三　沿川第一小学校、沿川第二小学校は、通学道路の問題解決を図って統合し、一校とする。

なぜ、小学校の統合が進められたのか。当時、町内にあった六つの小学校は、すべて木造校舎で、そのうち五校が老朽化などにより構造上危険な状態にあった。また校舎が手狭な学校が二校、体育館が手狭な学校が五校に上っていた。一方、児童数は昭和三十四（一九五九）年度の三六〇八人をピークに減少の一途をたどり、昭和五十五（一九八〇）年度には一七六六人になると推計されていた。特に板柳第二小学校は、二つ以上の学年を一つの学級に編成する複式学級になることも予想された。合計特殊出生率が二・〇を切った昭和五十（一九七五）年を境に日本では子どもの数が減少。いわゆる少子化の波が当町にも押し寄せていた時代であった。学校教育は、学校規模、教育環境、教職員の配置など、諸条件の適正化によってその成果がもたらされる。施設の老朽化が進み、児童数が減少傾向にある中、統合小学校の誕生は必然の流れであった。

三校の統合に先立ち、当町は小学校統合計画の基に小阿弥地区を一学区とする小阿弥小学校の改築工事に着手（昭和五十四〈一九七九〉年七月竣工）。小阿弥小学校の改築は、小学校統合計画の第一歩となった。同校は、昭和五十八（一九八三）年十月十八日、学校に窓口を設け児童が貯金業務を行う「こども郵便局」の優良こども郵便局として大蔵大臣賞を受賞。昭和五十九年には創立一一〇周年の節目を迎えた。同年九月一日、創立記念式典が行われた同校は、新校舎で新たな歴史を刻んでいった。

夕顔関橋が完成



夕顔関橋の渡り初め

夕顔関地区には黒石市黒森山を源流とする十川が流れている。この川に架かる新たな夕顔関橋が完成し、昭和五十九年四月十六日に開通式が行われた。修ばつ式に続きテープカットが行われ、列席した関係者約一〇〇人が渡り初めを行った。渡り初めには沿川第一

小学校の児童も参加し新たな橋の開通を喜んだ。同橋は、十川改修事業の一環として昭和五十七年に着工した。建設費は約四億五〇〇〇万円。県道五所川原―板柳・岩木線（現主要地方道五所川原岩木線）、更には青森市に通じる主要幹線に架かる橋として関係者から完成が待たれていた橋であった。新たな夕顔関橋は、全長一〇〇ｍ、幅員九ｍ（うち歩道二ｍ）のコンクリート橋で、欄干の四隅には当町のイメージシンボルであるリンゴのオブジェが設置された。旧橋はコンクリート橋であったものの幅員が狭く大型車などの往来に支障をきたしていた。新橋の完成により、橋の長寿命化が図られ、安全で安心な道路ネットワークの確保が図られることになった。

都市と農村の交流促進事業

昭和五十九年度、農林水産省は「都市と農村の交流促進事業」をスタートさせた。同省は全国からモデルとなる三三市町村を選出。本県初めてのモデル町として当町が選ばれた。この事業は、農村や農業に対する理解を深めるとともに、農村の活性化を促すための取り組みでもあった。事業の初年度となる昭和五十九年度は、リンゴの出荷先である愛知県名古屋市と愛媛県松山市との交流が実現した。同年十月十四日、名古屋と松山の両市から三〇名（名古屋市二〇名、松山市一〇名）の市民代表が当町に到着した。一行は高増温泉で昼食会に臨み、リンゴ共せん場や郷土資料館などを視察。夕方には同温泉での歓迎レセプションに出席した。翌十五日は十和田湖観光の後、町内の農家に分散して民泊し津軽の生活を体験。十六日にはリンゴもぎとりや、リンゴの木の皮を編み上げていく林寿の製作、リンゴ料理を味わうなど、リンゴの里の暮らしを満喫していた。

北畠家旧家屋などが町指定文化財に

町の東部に位置する館野越の集落の中ほどに浪岡北畠氏が築いた古館城址がある。昭和五十九年十月二十六日、城址内の北畠家旧家屋などが町指定文化財第一号となった。文化財に指定されたのは次のとおりである。

・北畠家旧家屋
・後醍醐天皇より拝領の錦旗（きんき）
・大塔宮護良親王（もりながしんのう）（後醍醐天皇の長子）着用の直垂（ひたたれ）の袖
・永禄元（一五五八）年から安永七（一七七八）年までの北畠家に伝わる記録をまとめた永禄日記
・菅江真澄の作と伝えられている古館城址見取図扁額
・北畠家に関する古文書

浪岡北畠氏の祖先については、南北朝時代に南朝方として活躍した北畠親房（ちかふさ）の子孫などの諸説がある。武田信玄や上杉謙信などが活躍した戦国時代、浪岡御所と呼ばれた北畠氏は、浪岡城を居城に津軽地方で大きな勢力を誇っていた。永禄元年、浪岡御所九代・北畠具運（ともかず）の弟北畠顕範（あきのり）は浪岡城の西の守りとして館野越に城を築く。しかし、天正六（一五七八）年、大浦為信（津軽為信）の攻略により浪岡城は落城。浪岡御所・北畠顕村（あきむら）が自害し浪岡北畠氏は滅亡した。これに伴い、顕著の子・顕忠（あきただ）を始め、周辺の北畠一族は離散。この一時期、城主が不在となったことから館野越の城は古館と呼ばれるようになった。その後、顕忠の子・顕佐（あきすけ）は顕村の娘と婚姻を結び、浪岡北畠氏の宗家を継承。慶長五（一六〇〇）年に館野越に戻り子孫は続いた。江戸時代は山崎氏を名乗り隠棲したが、明治時代に北畠氏に復姓し現在に至っている。



錦旗



「永禄日記」



護良親王の「直垂の袖」



北畠家古文書

第二章 ❖ 板柳通史【昭和六十（一九八五）年 ▼ 平成六（一九九四）年】

日本のバブル景気は昭和六十（一九八五）年のプラザ合意が発端とされている。ドル高是正を目的とするG5（先進五か国蔵相・中央銀行総裁会議）の為替介入により、円高が急速に進行。株価や地価などの資産価値が泡のように膨らむバブル景気が起こった。昭和六十二（一九八七）年四月、国鉄が分割民営化されＪＲ七社が発足。翌六十三（一九八八）年三月には青函トンネルも開通した。昭和六十四（一九八九）年一月七日、昭和天皇が崩御され、皇太子・明仁親王が新天皇にご即位。翌一月八日、元号が昭和から平成に改められた。平成元（一九八九）年四月に消費税（三％）が導入されたものの、同年十二月には東証平均株価が史上最高値の三万八九一五円を記録。日本経済はバブルの絶頂にあった。外交面では、平成三（一九九一）年一月に開戦した湾岸戦争に多額の資金を提供。しかし、武力行使を伴わないその姿勢は国際社会から非難を浴びる結果となった。一方、経済面では、大蔵省（現金融庁）による金融引き締め政策が引き金となり、高騰していた株価や地価が暴落。平成三年にバブル経済は崩壊した。バブル崩壊後の日本経済の低迷は「失われた二〇年」と呼ばれている。湾岸戦争とバブル崩壊に揺れる中、平成四（一九九二）年六月に国連の平和維持活動等に参加するＰＫＯ協力法が成立した。平成五（一九九三）年六月九日、徳仁（なるひと）皇太子殿下（現天皇陛下）と小和田雅子さん（現皇后陛下）がご成婚。皇居で結婚の儀や朝見の儀が行われた後、お二人はパレードに臨まれ、沿道に詰めかけた一九万人余りの人々がお二人の前途を祝福した。また、同年には非自民連立政権が誕生し、昭和三十（一九五五）年以来の自民・社会両党を軸とした「五五年体制」が崩壊した。

海外では、昭和六十一（一九八六）年四月、ウクライナのチェルノブイリ原子力発電所で史上最悪といわれる原子力事故が発生。昭和六十二年十月にはニューヨーク株式市場が大暴落（ブラックマンデー）し、その影響は世界中に波及した。平成元年六月、中国では民主化運動を武力で弾圧する天安門事件が起き、東欧の社会主義国でも民主化を求める動きが加速していった。同年十一月には東西冷戦の象徴といわれたベルリンの壁が崩壊。翌十二月、米ソ首脳が冷戦の終結を宣言し、長く続いた東西冷戦は終焉を迎えた。東西ドイツが平成二（一九九〇）年十月に統一され、平成三年十二月にソ連も解体。平成五年十一月にはＥＵ（欧州連合）が発足するなど、冷戦の終結を踏まえた新たな国際秩序づくりが始まった。

板柳町の平成の幕開けは、平成三年の台風一九号（りんご台風）や、平成五年の記録的な冷夏など、大自然の猛威が町の基幹産業を翻弄した。一方、リンゴをテーマに昭和六十三年に本格オープンした板柳町ふるさとセンターは、平成四年に施設を拡充。「りんごづくし」というキャッチフレーズのもと、地域振興の拠点施設として大きな役割を担っていった。

◉昭和六十（一九八五）年

マメコバチ感謝祭を開催

津軽平野の中央に位置する当町は、日本有数のリンゴの産地である。四季の変化に富んだ気候と豊かな大地、高い技術を持った農家の手で板柳町のリンゴはおいしく育つ。花から花へと飛び回るマメコバチは、リンゴの効率的な受粉に欠かせない存在である。

昭和六十（一九八五）年五月十一日、横沢地区のリンゴ園で、横沢マメコバチ



第２回マメコバチ感謝祭

会主催によるマメコバチ感謝祭が行われた。同感謝祭は昭和五十九（一九八四）年に始まり、昭和六十年が二回目の開催となる。リンゴの花が映える青空にマメコバチが飛び交う中、生産者の代表が玉串を奉納。参加した関係者約一三〇人がマメコバチの働きに感謝し、豊かな実りを願った。

リンゴの花粉は昆虫や風などによって運ばれる。しかし、農薬の使用などにより訪花昆虫は減少。昭和三十年代には、結実確保と良品生産の手段として、人の手で一つひとつのめしべに花粉を付けていく人工授粉が盛んとなった。しかし、リンゴの花が咲く短期間に授粉作業が集中するため、授粉労力の確保は大きな課題であった。一方、鶴田町の松山栄久氏が最初に試みたマメコバチを使った受粉は、その後、各所で研究が進められ、藤崎町の竹嶋儀助氏などの手により普及が進んだ。

マメコバチは体長約一〇㎜のハチで、針を持たず人畜に対する危害もほとんどない。また、訪花回数が多く、四月から五月にかけて年一回しか活動しないなど管理も容易であった。当町では、昭和二十八（一九五三）年から横沢地区の有志がマメコバチによる受粉技術の確立と農家への普及に努め、リンゴ産業に多大な貢献を果たしてきた。昭和六十年時点で、当町のほとんどのリンゴ農家がマメコバチによる受粉を導入。マメコバチの活用により授粉労力の省力化と作業能率の効率化が図られていった。

五林平橋が完成

五林平地区と五所川原市下新田を結ぶ五林平橋が完成したのは昭和六十年のことである。開通式は同年八月一日に開催され、修ばつ式、テープカットに続き、列席した関係者約一〇〇人が渡り初めを行った。十川改修事業の一環として昭和五十九年に着工した同橋の建設費は約三億八五二〇万円。橋



五林平橋渡り初め

は全長一〇一ｍ、幅員七ｍのコンクリート橋で、欄干の四隅にはリンゴと稲穂をモチーフにしたオブジェが設置された。開通式では、五林平地区に伝わる太刀振りや登山囃子も披露されるなど、地区住民総出で新橋の完成を喜んだ。

町制施行六五周年・町村合併三〇周年

昭和六十年は、大正九（一九二〇）年に町制が施行されてから六五年、昭和三十（一九五五）年の町村合併から三〇年となる記念すべき年であった。当町は、同年八月七日、町福祉センター大ホールを会場に関係者約四五〇人を招待し、町制施行六五周年・町村合併三〇周年記念式典を挙行した。式典に先立ち、これまでの町の歩みをスライドで振り返る「雄飛への道」を上映。板柳レディースコーラスによる町民歌（作詞：横山武夫、作曲：木村繁）の合唱も行われた。

式典では、式辞に続き町勢の発展に貢献した二五名を表彰。姉妹都市締結に尽力した米国ワシントン州ヤキマ市ジャック・ラーソン元市長と木立随学（こだちずいがく）氏には感謝状が贈呈された。また「八月七日から九日を板柳町の日とすることを宣言する」とのヤキマ市長からのメッセージも披露。式典の後には会場を町民体育館に移して祝賀会が開かれるなど、町制施行六五周年・合併三〇周年を祝い、二一世紀へ向けて力強い一歩を踏み出す一日となった。

青森県青年の船

国連が定めた国際青年年に当たる昭和六十年、青森県は県独自の事業として「青森県青年の船」を初めて実施した。十月二十日、四二〇名の団員を乗せた船が青森港を出港。当町からは公募で選ばれた五名が参加し、一八日間の航海中、韓国やフィリピン、沖縄などを訪問した。「県青年の船」は、船内及び現地青年との交流をとおして、相



青森県青年の船

互の友好と親善を深めるとともに、国際的視野を広げ、国際協調の精神を養う目的で行われた事業であった。

沿川北部地区多目的研修センター落成

昭和六十年十一月二十五日、沿川北部地区多目的研修センターの新築落成式が行われた。沿川北部地区の五林平・夕顔関・沖の三町内は、同年六月一日、沿川北部地区協議会を設立。同協議会が事業主体となり、総工費六三一一万七〇〇〇円を投じて、冠婚葬祭や各種会合、農産物の加工などが行える同センターの建設が進められてきた。建物は木造平家建てで、建築面積は四九八・五一㎡。センター内には、和室一〇八畳の大会議室や和室一〇畳の小会議室二室が完備され、地場産農産物をジュースや味噌、麹などに加工する農産物調理加工実習室なども整備された。



沿川北部地区多目的研修センター

板柳町体育協会創立三〇周年

板柳町は「リンゴのまち」とともに「スポーツのまち」として県内で広く知られている。

当町のスポーツ振興に大きな役割を果たしてきたのが板柳町体育協会である。創立三〇周年を迎えた同協会の設立記念式典は、昭和六十年十二月二十二日に町福祉センター大会議室で行われた。



板柳町体育協会創立 30 周年記念式典

戦後間もない昭和二十二（一九四七）年、同好の志が集まり板柳町体育協会が設立された。昭和三十年に一町三か村が合併し新板柳町が誕生。同年、全町にわたる新たな組織として板柳町体育協会が発足した。町体育協会は、昭和

三十五（一九六〇）年に優良社会体育団体として文部大臣表彰（現文部科学大臣表彰）を受賞。また、昭和三十三（一九五八）年から始まった市町村対抗県民体育大会で町の部総合一四連勝を含め一九回の優勝を果たすなど、〝スポーツのまち板柳〟の名を不動のものとした。

式典には関係者約一五〇人が出席。会長の式辞、来賓の祝辞に続き、功績のあった八団体一〇八名の表彰が行われた。式典の後に開かれた祝賀会では、思い出話に花を咲かせるなど、スポーツのまち板柳の名に恥じないよう益々の飛躍を誓った記念式典となった。

◉昭和六十一（一九八六）年

五能線横断地下道開通

かねてからの懸案であった東雲町といたや町を結ぶ国鉄（現ＪＲ）五能線横断地下道が昭和六十一（一九八六）年一月に完成した。総工費は約五七〇〇万円。延長三九・八m、幅員三m、高さ二・五mの地下道は歩行者・自転車専用の横断道である。地下道が整備される以前、東西を結ぶ既存道路は車の往来が激しく、歩行者や自転車による通行は危険な状態にあった。また、踏切を渡らず東雲町の線路上を横断する人も後を絶たず、早急な対策が求められていた。当町は、昭和六十（一九八五）年九月に地下道建設に関する協定書を国鉄と締結。同年九月に地下道建設に着手した。



現在の五能線横断地下道

一月二十三日、吹雪の中で行われた開通式には、関係者約一〇〇人が出席。神事、テープカットに続き、出席者全員による渡り初めが行われた。同年九月には、商店街振興事業の一環として地下道の東雲町側（旧弘南バス板柳案内所跡地）に遊具や掲示板などを設置したアップルプラザ（広場）も完成。買い物情報の提供やイベントの開催、憩いの場として利用されていった。

歩くスキーフェスティバル

『東奥年鑑一九四一年』（発行：東奥日報社）によれば、津軽には七つの雪があるという。「こな雪　つぶ雪　わた雪　みづ雪　かた雪　ざらめ雪　こほり雪」など、気温の変化によってさまざまに変化する雪の姿は、津軽の厳しい冬を物語るかのようである。こうした負のイメージが強い雪を活用した「歩くスキーフェスティバル」が初めて開かれたのは昭和六十一年二月十六日のことであった。当町は、冬期間の町民の健康管理に役立てるため、昭和六十年度コミュニティ助成事業で歩くスキー用具七六組を購入。既存のものを含め用具が充実したのを機に同フェスティバルが開催される運びとなった。参加した約七〇人のランナーたちは岩木川河川敷に設けられた約一・五㎞のコースに悪戦苦闘しながらも全員が完歩。歩くスキーで汗を流した後は、雪上ミカン拾いが行われるなど、参加者たちは楽しいひとときを過ごしていた。



歩くスキーフェスティバル

板柳町連合青年団創立三〇周年

同年二月二十三日には、板柳町連合青年団創立三〇周年記念式典が町福祉センターホールで盛大に行われている。連合青年団は、昭和三十（一九五五）年の町村合併を機に、一町三か村の青年団が合併して誕生した。その後、組織内容や事業の充実を図り、当初の体育や祭事を中心とした社会奉仕的青年団から、政治学習や文化行事などを取り入れたサークル的な青年団へと成長を遂げていった。その間、青年団は多くの人材を輩出し当町発展の大きな力となってきた。



板柳町連合青年団創立 30 周年記念式典

記念式典では、これまで青年団活動に功績のあった五名に感謝状を贈呈。マルチタレントとして活躍する伊奈かっぺい氏による記念講演会も行われた。町福祉センター大会議室に場所を移して行われた祝賀会では「青年団三〇年の軌跡」と題したスライドが上映されるなど、更なる飛躍への決意を新たにする記念式典となった。

一人暮らしのお年寄り昼食会

昭和四十五（一九七〇）年、日本は、全人口に占める六五歳以上の高齢者の割合が七％を超える高齢化社会に突入した。当町においても昭和六十一年の高齢化率（六五歳以上の人口割合）は一三・一％に達している。高齢化社会の到来は板柳町においても例外ではなく、老人保健対策やいきがい対策など、高齢化社会に向けての総合的な施策を当町は展開していた。毎月一回、一人暮らしの高齢者を招いて食事を提供する催しもそうした施策の一つであった。

現在も「ふれあい昼食会」という名称で続けられている「一人暮らしのお年寄り昼食会」が町公民館で開かれたのは昭和六十一年七月二十一日のことである。在宅福祉サービスの一環として行われた手づくりの食事を和やかに囲む昼食会は、参加者同士の交流を深めるとともに、栄養バランスに配慮したメニューづくりの参考になればとの目的で開かれたものであった。

昼食会に先立ち、板柳老人クラブ連合会の民謡歌謡愛好会有志が、歌や踊り、登山囃子を披露。昼食会では、サンマの揚げ煮、五色野菜のゴマ醤油和え、鶏肉すり流し汁など、日赤奉仕団員と婦人民生委員が心を込めて作った栄養満点の料理を堪能した。「とても楽しい時間を過ごせたのでまた参加したい」「時間をもっと延長してほしい」など、参加者からは喜びの声が寄せられていた。

板柳町町民総合体育大会を開催

町の新たなスポーツイベントとして昭和六十一年度から開催されたのが板柳町町民総合体育大会である。同大会は、従来行われてきた各種大会（町民運動会、町民ソフトボール大会、町民ゲートボール大会、子ども会ソフトボール大

会）を統合し、スポーツをとおして各世代の交流と親睦を図り、活力ある町を築くために開かれた。大会は、ビーチバレーボール大会を新たに加えた、町内対抗による総合得点制で競われた。ビーチバレーボール大会を皮切りに、ゲートボール大会、ソフトボール大会、子ども会ソフトボール大会と続き、大会の最後を飾る町民運動会が同年八月三十一日に開催された。第一回大会は高増が総合優勝。いずれの競技も熱戦が繰り広げられ、各町内会は一丸となって大会を盛り上げていた。



板柳町町民総合体育大会

◉昭和六十二（一九八七）年

木村章一氏が町長に初当選

竹浪春夫町長の任期満了に伴う板柳町長選挙が昭和六十二（一九八七）年四月二十一日に告示され、木村章一氏が無投票で初当選を果たした。木村氏は、青森県議会議員を始め、青森県体育協会副会長、板柳町体育協会会長、岩木川漁業協同組合長、日本国際連盟協会板柳支部長などを歴任。同月二十七日に当選証書が交付され、昭和三十（一九五五）年の新板柳町発足以来、第三代目の町長に就任した。任期開始の四月三十日に初登庁した木村町長は、職員に「行政サービスの徹底を図る」などの訓示を行い、木村町政をスタートさせた。



木村章一町長初登庁

板柳町子ども会育成連合会創立二〇周年

同年、子どもたちの健全育成に取り組んでいる「板柳町子ども会育成連合会」が創立二〇周年を迎え、五月十日に記念式典と記念体育大会が行われた。同連合会は、昭和四十二（一九六七）年に「板柳町子ども会育成連絡協議会」として結成され、昭和四十六（一九七一）年に同連合会へ改称。創立以来、親や地域住民らが力を合わせて子ども会活動を支援してきた。式典では、子ども会活動の功労者一〇名に感謝状を贈呈。式典に続き町民野球場で開かれた記念体育大会には一六町内が参加した。二人三脚や綱引き、縄跳びなど、子どもも大人も全力で競技に取り組み、笑顔あふれる記念体育大会となった。



板柳町子ども会育成連合会創立 20 周年記念体育大会

消防団統合三〇周年

昭和三十年、一町三か村の合併により新板柳町が誕生した。しかし、人事などの諸課題もあり、旧四町村の消防団が統合されたのは昭和三十二（一九五七）年六月一日のことであった。発足して間もない同年六月二十四日、津軽信用金庫（現青い森信用金庫）本店から火災が発生。四六戸が全焼し災害救助法が発動される大火となった。この仲町・川端町大火が当町における消防機動力強化の礎となった。以来、地域の安全と安心を守るために活動を続けてきた消防団が統合三〇周年を迎え、昭和六十二年七月二十九日に約一三〇〇人が参加した記念式典が盛大に行われた。

式典当日は、消防団員に加え、幼年消防クラブ（各保育所、幼稚園）、少年消防クラブ（各小学校）、婦人防火クラブ、板柳北小学校鼓笛隊、ミス・準ミスりんご娘、消防車両などが隊列を組み町内を分列行進。町民野球場で開催された式典では、親子三代消防人の顕彰や、少年消防クラブによる消火活動なども披露された。式典終了後には運動会や懇親会も行われ、団員たちは一層の団結と絆を深めていた。

板柳町健康都市宣言

本格的な高齢化社会を迎えつつある中、健やかな老後を送るための保健対策が重要な課題となっていた。当町では、町民の健康に対する自覚と保健事業による健康づくりを一大町民運動に発展させるため、昭和六十二年十月十六日に板柳町健康都市宣言を制定。同月十六日から十八日までの三日間、板柳町ふるさとセンター（後述）をメイン会場に'87りんごの里 板柳健康フェスティバルを開催した。宣言文は次のとおりである。



'87 りんごの里 板柳健康フェスティバル

板柳町健康都市宣言

板柳町民が快適な生活環境のもとに、健やかで心ふれあう生きがいのある地域社会を築くことは、町民の大きな目標であります。

私たちは、21世紀に向けて本格的な高齢化社会を迎える中で、さらに豊かで未来へ飛躍する希望あふれる町づくりをめざすには、町民一丸となって積極的な健康、体力づくりについて、今後とも、たゆみない努力を続けていかなければなりません。

本日、ここに、'87りんごの里 板柳健康フェスティバルの開催に当たり、21世紀に向けて「健康な体と豊かな心」をめざし、町民の熱意と総力を結集して、次のことを力強く推進することを宣言します。

一、適度な運動と休養で心身にやすらぎを与えよう。
一、家族ぐるみ、地域ぐるみで進んで健診を受けよう。
一、栄養のバランスのとれたうす味の食生活を実践しよう。
一、生きがい、仲間づくりに心がけ、心のふれあう地域づくりをしよう。

昭和六十二年十月十六日

十月十六日、町ふるさとセンター本館前で行われた開会式には関係者約二〇〇人が出席。健康フェスティバルの柱となる健康都市宣言が木村町長から高らかに読み上げられた。

◉昭和六十三（一九八八）年

板柳町ふるさとセンター落成

板柳町は日本有数のリンゴの産地である。しかし、農産物輸入自由化に伴う輸入果実の増加などの影響を受け、リンゴの価格は下落。また水稲が冷害に見舞われるなど農家所得は年々減少していた。町の基幹産業の低迷は、町全体の経済力にも大きく波及した。危機感を抱いた当町は、若手職員を中心とする地域振興プロジェクトチームを発足。「リンゴに替わる何か」を命題に先行事例の視察や議論を重ねていった。その末にたどり着いたのは、板柳町の特産品であるリンゴをもう一度原点から見つめ直すという結論であった。こうして、リンゴに徹底してこだわり、リンゴをテーマとした地域振興の拠点施設として板柳町ふるさとセンターが整備されることになった。同センターの目的は次のとおりである。

・リンゴによる地場産業起こし
・体験農業の推進
・新しい農業技術の提供

昭和五十八（一九八三）年、国の事業認定を受けた当町は、翌五十九（一九八四）年に田中町・板柳南保育所（現板柳第三保育所鶴住）南隣に二万六一四五㎡の建設用地を取得。同年、りんご品種見本園に植栽する苗木の育成を開始した。昭和六十（一九八五）年に板柳町ふるさとセンター設置条例を制定。同年十二月、総事業費約五億五〇〇〇万円に上るふるさとセンター建設事業が本格的に動き出した。昭和六十三（一九八八）年一月には、ふるさとセンターの全施設が完成。同月十四日に落成式典が行わ



板柳町ふるさとセンター落成式



板柳町ふるさとセンター本館

れる運びとなった。

ふるさとセンターの中心施設となる本館は、鉄筋コンクリート造一部二階建てで、延床面積は八五六・〇五㎡。館内は、りんご資料室、学習室、工芸室、伝承兼交流室などからなる。りんご資料室では、リンゴの歴史や栽培の四季など、リンゴに関するさまざまな資料や道具、製品などを展示。工芸室はリンゴ染めなどの創作活動に活用された。農産物処理加工施設（現りんご加工開発館）は、木造平家建てで、建築面積は三二五・四㎡。この施設では、ジュースやジャムなどのリンゴ加工製品をＲｉｎｇｏＷｏｒｋ（リンゴワーク）ブランドとして製造。ＲｉｎｇｏＷｏｒｋは、リンゴの花・実・葉・幹などから創り出されるすべての製品の総合的なブランド名である。温室は鉄骨造りで、果菜用水耕栽培ハウス一棟（一六五㎡）、果樹用水耕栽培ハウス一棟（一六五㎡）、花き用ハウス一棟（一六五㎡）の計三棟を整備。熱源には地熱水が使用された。

一方、本館を囲むように設けられたりんご品種見本園（六六八八㎡）には、世界各国のリンゴ二一〇種八〇〇本を収穫期別に植栽。センター東側には八月から十一月までリンゴ狩りが楽しめるりんごもぎとり園（三一五八㎡）も

整備された。もぎとり園南側の炭焼施設では、リンゴの古木や剪定（せんてい）で落とした枝を原料にリンゴ樹白炭を生産。その他、リンゴづくしのメニューが味わえる喫茶店や売店、イベント広場、一般果樹見本園なども整備された。また、東北工業大学第三生産技術研究室をアドバイザーに迎え、町民有志や町公民館・町教育委員会・ふるさとセンター職員らで構成する地場産品開発育成会議を開催。さまざまなアイデアを盛り込んだ特産品づくりに取り組むなど、全国でも例を見ない、人とリンゴのコミュニケーションを図る〝生きているりんごの博物館〟として、ふるさとセンターは町経済活性化の原動力となっていった。

当町は、施設運営にかかる経費の削減や、ふるさとセンターで開発した加工品を販売するため、昭和六十三年四月設立の株式会社りんごワーク研究所（現一般財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所）に同センターの運営業務の一部を委託。同社は、同年五月一日から業務を開始した。また、ふるさとセンターの喫茶店・売店については同社が町から貸借して運営。地場産品開発育成会議で考案された産品は、りんごワーク研究所で製品化され販売されることになった。

いたやなぎ雪まつりを開催

町と町商工会が主催する「第一回いたやなぎ雪まつり」が開催されたのは、昭和六十三年二月七日のことであった。会場となった町ふるさとセンターには、猛吹雪に見舞われる悪天候の中、約三〇〇〇人の来場者が詰めかけた。

昔懐かしい〝ズグリ（こま）回し大会〟や、氷状のコースをタイヤチューブで滑走する〝人間カーリング〟、片足立ちで押し合う〝ケンケンずもう〟、質問に○か×で答える〝ウルトラクイズ〟など、子どもたちは北風を吹き飛ばして会場狭しと駆け回っていた。中でも、スノーモービルにつないだそりでリンゴ園の中を走る〝モビコン〟は長



いたやなぎ雪まつり

蛇の列ができるほどの人気であった。会場内では、歩くスキーフェスティバルや凧揚げ大会も開催され、地吹雪の舞う中、参加者たちは雪まみれになりながら奮闘していた。

ゲームや競技の合間には、会場内に作られたかまくらでバーベキューを楽しんだり、ふるさとセンターの喫茶RingoWorkで憩うなど、大人も子どもも雪まつりを満喫していた。

板柳町上水道第四次拡張事業が完了

昭和六十三年、板柳町上水道第四次拡張事業が完了し、念願の全町給水が実現した。同年十月二十八日、来賓・関係者二六八名が出席し、町武道館で拡張事業の落成記念式典が行われた。第四次拡張事業は、昭和五十七（一九八二）年度から昭和六十三年度までの七か年計画で実施され、総事業費三〇億七五三万円という町水道事業の中で最も大掛かりな取り組みとなった。

当町は、町村合併後の昭和三十五（一九六〇）年に上水道事業を創設。深井戸式の設備を整備し、旧板柳地区（掛落林、小幡を除く）、石野地区、野中地区、旧畑岡地区（飯田を除く）を対象に、給水人口一万人、一日最大一五〇〇㎥の給水を開始した。その後、昭和四十二（一九六七）年の第一次拡張事業で一日最大給水量二六〇〇㎥とし、昭和四十七（一九七二）年には第二次拡張事業を実施。更に、昭和五十二（一九七七）年の第三次拡張事業で一日最大給水量三五〇〇㎥となった。しかし、水量、水質共に不安定な地下水に依存していた当町において、安定した水道水の確保は喫緊の課題であった。こうした状況は弘前・五所川原、黒石の三市を除く津軽地域の町村も同様であった。黒石市に建設される浅瀬石川ダムを水源とする近代的な水道整備の必要性が高まるものの、巨額の資金を要するなど市町村単独での整備は現実的ではなかった。意を同じくする津軽地域一一市町村（現九市町村）は、浅瀬石川ダムに新規水源を共同で求めることとし、昭和四十九（一九七四）年に津軽広域水道企業団を設立。浅瀬石川ダムの本体工事も昭和五十四（一九七九）年に着工した。当町は、昭和六十三年竣工予定のダム建設の進捗に合わせ、昭和五十七年に第四次拡張事業をスタートさせた。

同年、浅瀬石川ダムから受水する高架配水塔用地を深味地内に取得。昭和六十一（一九八六）年に配水塔建設工事に着工した。また、給水区域を町内全域に拡げるため、昭和五十八年に掛落林地区と小幡地区へ、昭和五十九年に飯田地区へ、昭和六十年には大俵地区へそれぞれ給水を開始。更に、昭和六十一年に沿川北部地区に、翌六十二（一九八七）年には沿川南部地区に配水管を布設し、全町給水に向けて着々と準備を進めていった。昭和六十三年九月には、PCコンクリート造、高さ五七・一六m、直径二三m、容積二五四〇㎥の高架配水塔が完成。当時、東洋一の高さと謳われた配水塔から自然流下で町内に送水する仕組みが整った。また深味配水場も整備され、昭和六十三年十一月一日から、町内全域、給水人口一万七〇二五人に対し、一日最大四五〇〇㎥の給水が行われることになった。



東洋一の高さと謳われた配水塔

◉昭和六十四・平成元（一九八九）年

青柳館オープン

平成元（一九八九）年七月十七日、町ふるさとセンター南隣に地域交流センター「青柳館」がオープンした。同館の総工費は一億六五一一万八〇〇〇円。木造平家建てで、建築面積六九八㎡の館内には、大浴場（男女各一）、レストラン、研修室、休憩室などが整備された。ジャグジー・サウナ・水風呂などを備えた大浴場はかけ流しの天然温泉



青柳館

で、泉質はナトリウム―塩化物泉（食塩泉）。また、レストランには焼肉のほか多彩なメニューが用意された。当町は、昭和六十三（一九八八）年度から、町ふるさとセンターを拡張する「いたやなぎ活性化事業」を推進。その中心施設となる青柳館は、交流の場、憩いの場、研修の場として活用されていった。

当町初となる中学生米国派遣

青柳館がオープンした七月十七日、町福祉センターでは板柳町青少年国際交流研修団（第二回以降、板柳町中学生国際交流米国派遣研修団に改称）の壮行会が行われていた。当町で初めて実施された中学生の米国派遣は、現地の人々との交流をとおして相互理解と友好を深めるとともに、国際感覚を養い、次代そして国際社会に貢献できる青少年を育成することを目的としていた。板柳中学校長を団長とする一行は、同中学二、三年生二〇名と引率者二名の計二三名。七月二十七日から八月四日までの九日間の日程で、米国オレゴン州北西部に位置するポートランドや姉妹都市ヤキマ市などを訪問した。

七月二十七日、板柳町を出発した一行は、成田空港からポートランドへ向けて飛び立った。ポートランドでは、当町出身の木立随学氏が教授を務めるルイス&クラーク大学で寄宿生活を体験し現地の学生と交流。また、ヤキマ市では市長を表敬訪問し、町民としては初となる市民栄誉賞を受け、八月四日に帰町した。



板柳町青少年国際交流研修団壮行会

研修団の解散式・帰町報告会は八月二十八日に青柳館で行われた。生徒たちは「市長から市民栄誉賞をもらい感激しました」などと交流の成果を発表。日焼けした顔を輝かせながら米国での思い出を胸に刻んでいた。

議長の旅費等に関する百条委員会を設置

百条委員会は、地方自治法第一〇〇条に基づいて地方議会が設置する特別委員会である。同委員会は、自治体の事務に関する調査を行うため、関係者の出頭や証言、記録提出を求めることができるなど強い調査権限を持つ。

平成元年九月五日、板柳町議会第四回臨時会が開かれ「議長の旅費等に関する調査特別委員会」（百条委員会）の設置が提案された。

提案された議案は、議長に支出された北郡議長会海外研修旅行などの旅費と交際費（昭和六十〈一九八五〉年度から六十三年度）に関するものであった。その概要は次のとおりである。



町議会第４回臨時会、百条委員会設置を可決

・北郡議長会の請求より多額の出費がなされた
・性格の違う議長会研修旅費が一般議員の研修旅費から支出された
・町の費用にもかかわらず予算書などに明示されていない
・支出の段階で町当局の対応に不備があった

全議員で構成する本会議には公正会議員一二名と共産党議員一名が出席したものの、新政会の議員は欠席。採決の結果、百条委員会設置の議案が満場一致で可決された。同日、調査特別委員七名が選出され、議長の旅費等に関する審議が進められていくことになった。

板柳郵便局新築移転

板柳町内には二つの郵便局がある。一つは明治七（一八七四）年に板屋野木郵便局として開局した板柳郵便局。もう一つは、大正十（一九二一）年に開局した小阿弥郵便局である。明治七年、板屋野木村表町で業務を開始した板屋野木郵便局は、明治二十八（一八九五）年に板柳郵便局へ改称した。明治三十四（一九〇一）年に板柳郵便電信局となるが明治三十六（一九〇三）年、再び板柳郵便局と改称。以降、数次にわたる移転を重ねてきた。平成元年十月、栄町の局舎（昭和四十一〈一九六六〉年建築）の老朽化に伴う新築移転工事が完了。板柳郵便局は、同月九日

から実町の新局舎で業務を開始した。同月二十三日には、小阿弥郵便局の配達区域であった旧小阿弥村と旧沿川村が板柳郵便局の配達区域に、また、藤崎郵便局の配達区域であった飯田地区も板柳郵便局の配達区域となった。

常陸宮殿下・同妃殿下がご来町

第二六回全国杉の子大会ご臨席のため、青森県を訪れていた常陸宮殿下・同妃殿下がご来町されたのは平成元年十月のことであった。常陸宮殿下・同妃殿下は同月十六日に板柳町ふるさとセンターをご視察。町長、議長、町民ら約二五〇人が出迎え、ふるさとセンター本館を始



ご来町された常陸宮殿下・同妃殿下

め、りんご加工場、温室、リンゴ園など、当町の地域振興の拠点施設をご覧になった。

登山囃子保存会のメンバーが全国大会で優勝

第二九回郷土民謡民舞全国大会（日本郷土民謡協会主催）が平成元年十一月二十二日から二十五日までの四日間にわたり日本武道館で開催された。同大会には津軽登山囃子のメンバー（一六名）の一員として板柳町登山囃子保存会のメンバー八名が初出場。民謡アラカルトの部で津軽登山囃子を演舞した。津軽登山囃子のメンバーたちは、掛け声、囃子とも一糸乱れぬ演奏で参加一一組中で最高となる八一二点を獲得し、見事優勝を飾った。



全国大会で優勝した登山囃子保存会のメンバー

◉平成二（一九九〇）年

板柳町斎場が完成

町の北部、柏木地区の主要地方道五所川原岩木線沿道に板柳町斎場が完成し、平成二（一九九〇）年一月十八日に新築開眼法要式が行われた。同斎場の新設は、三千石の板柳町火葬場（昭和三十二〈一九五七〉年建設）の老朽化に伴う移転新築であった。敷地面積は八二五六㎡、建物は鉄筋コンクリート造一部二階建てで、延床面積六八一・二二㎡。火葬炉二基のほか、待合室二室、告別室、収骨室などを備える。総工費は一億九二七二万三〇〇〇円。無煙無臭の再燃式火葬炉を備えた近代的な火葬場として、同月二十日から斎場の供用が開始された。



板柳町斎場

当町初の福祉安心電話

平成二年七月六日には、小幡地区の高齢者宅に当町では初めてとなる福祉安心電話が設置された。福祉安心電話は、在宅で生活する高齢者や障がいを抱える世帯などを対象に、緊急時や相談時に専用機器のボタンを押すだけで二四時間対応する緊急通報システムのことである。

福祉安心電話は、本体、通報ペンダント（無線発信機）、火災報知器からなる。緊急時、本



当町初の福祉安心電話が設置される

体やペンダントのボタンを押すだけで青森県社会福祉協議会の受信機に接続。県社協が折り返し設置者に電話を入れ、救急車の手配など、設置者の要望に合わせて対応。応答がない場合は地域の協力員（民生委員など）が設置者宅に派遣され、適切な対応が取られた。また、火災報知器が熱を感知すると緊急通報が自動的に作動し県社協から消防車を要請。平常時には週一回、日頃の様子や困りごとなどを聞く「ふれあいテレホン」が板柳町社会福祉協議会により実施された。

緊急時の支援活動や、悩み・心配ごと相談を緊急通報装置で対応する福祉安心電話。その活用が当町でも期待された。

コバネイナゴ防除作戦

コバネイナゴ（バッタ目バッタ科）は東北地方の青森、秋田、山形の三県で絶滅状態といわれる期間が二〇年以上続いていた。しかし、昭和六十（一九八五）年頃から一転して多発するに至る。地方によっては佃煮などで食用となるものの、コバネイナゴはイネの葉を食べる害虫でもある。当町における水田の被害面積は平成元（一九八九）年に一〇三〇haに及んでいた。コバネイナゴの幼虫や成虫は移動分散するため農家個々の駆除には限界がある。効率的に駆除するには広域的な一斉防除が不可欠であった。当町では、平成二年七月十四日から十六日までの三日間にわたり、町内一斉のコバネイナゴ防除作戦が行われた。これは、板柳町農業共済組合（現青森県農業共済組合）が、町や農協から助成を受けて初めて実施した広域防除であった。



コバネイナゴ防除作戦

町制施行七〇周年・町村合併三五周年

平成二年は、大正九（一九二〇）年に町制が施行されてから七〇年、昭和三十（一九五五）年の町村合併から



町制施行 70 周年・町村合併 35 周年記念式典

三五年となる記念すべき年であった。当町は、同年八月八日、町福祉センター大ホールを会場に関係者約四五〇人を招待し、町制施行七〇周年・町村合併三五周年記念式典を挙行した。式典に先立ち、板柳男声合唱クラブいなな会と板柳レディースコーラスが町民歌を合唱。町の歴史を綴った「雄飛への道」と題したスライドも上映された。また、記念作文で最優秀に輝いた板柳中学校の生徒が希望あふれる作文を朗読すると、会場は満場の拍手に包まれた。

式典では、木村町長が「幾多の先人のご努力により町制施行七〇周年・町村合併三五周年の慶祝を迎えることができました。今後とも暮らしの向上に努め、町民総参加のまちづくりを進めて参ります」と挨拶。町褒賞受賞者六名、自治功労表彰者二六名、記念作文入賞者三名に表彰状と記念品が贈呈された。

まちづくりのノーベル賞・宮崎賞を受賞

平成二年十一月六日、板柳町は、まちづくりのノーベル賞といわれる財団法人神戸都市問題研究所（後に公益財団法人となり平成三十〈二〇一八〉年に解散）の宮崎賞を受賞した。

当町は、町経済活性化の拠点施設として町ふるさとセンターを開設。ふるさとセンターでは、リンゴを中心とした地場産業起こし、体験農業の推進、新たな農業技術の提供を行ってきた。また、広く県内外から観光客を誘致し、「りんごの里 板柳」のイメージ化も図ってきた。こうしたリンゴを中心とした産業、観光振興への積極的な取り組みが認められ、同賞の受賞となった。神戸都市問題研究所は、当時、神戸市長を五期二〇年務めた宮崎辰雄理事長を中心に都市経営や地域経営を研究。優れた実績が認められる自治体や研究者に宮崎賞を贈っていた。当町が受賞したのは宮崎賞の中でも権威のある地域経営活動賞。宮崎賞の受賞は青森県内初の快挙であった。

◉平成三（一九九一）年

りんご共防連創立三〇周年



りんご共防連創立 30 周年記念式典

平成三（一九九一）年、板柳町りんご共同防除組合連絡協議会が創立三〇周年を迎え、同年三月十二日に板柳町農業協同組合三階大ホールで創立記念式典が行われた。同協議会は町内の共同防除組合との連携を図り、リンゴ生産の発展に寄与することを目的に昭和三十六（一九六一）年に設立された。当時、八共防でスタートした同協議会は、平成二（一九九〇）年九月時点で、一一〇共防、会員数一七〇三名を有する組織となった。式典では、リンゴ腐らん病撲滅決議が行われ、会員が心を合わせ事業を進め、リンゴ生産のコスト低減を図っていくことになった。

竹浪春夫氏が再び町長に当選

木村章一町長の任期満了に伴う板柳町長選挙が平成三年四月十六日に告示された。無投票が続いていた当町では一二年ぶりとなる選挙戦となった。激戦を制したのは、昭和四十二（一九六七）年から昭和六十二（一九八七）年までの五期二〇年にわたり町長を務めた竹浪春夫氏であった。四月三十日、板柳町合併以来四代目の町長として竹浪


竹浪町長再当選

町政がスタート。新たな町長の舵取りのもと、町の特性を生かした個性ある町、明るく活力のある豊かな町を目指したまちづくりが進められていった。

記録的な被害をもたらした「りんご台風」

平成に入り当町に最大級の衝撃を与えた出来事が平成三年の台風一九号、いわゆる「りんご台風」であった。

平成三年九月十三日、マーシャル諸島の東で発生した台風一九号は、同月二十七日に長崎県佐世保市付近に上陸した。その後、台風はジェット気流に乗る形で日本海を猛スピードで北上。日本列島が台風の右側となる危険半円に入ったことで、各地は強烈な暴風に見舞われた。この台風による全国の被害は、死者六二人、負傷者一四九九人、住家の全壊・半壊・一部破損一七万四四七棟、床上・床下浸水二万二九六五棟、農林水産業への被害額は約五七三五億円であった。九月二十八日、青森県では観測史上最高(当時)の最大瞬間風速毎秒五三・九ｍの暴風が吹き、収穫間近のリンゴ園は壊滅的な被害を受けた。リンゴ畑は樹から振り落とされた赤い果実で埋め尽くされ、リンゴ生産に見切りをつけた農家もいた。県内のリンゴ被害は、被害面積約


「りんご台風」で壊滅的な被害を受けたリンゴ園

二万二四〇〇ha（県全体栽培面積の約九〇％）、被害数量約三八万八〇〇〇ｔ、被害金額は約七四一億七〇〇〇万円に及んだ。

当町では二十八日の午前五時一八分に最大瞬間風速毎秒四六ｍの暴風を記録。猛烈な風はリンゴの枝を激しく揺らし、リンゴは次々と地面に落果した。被害を受けたリンゴ畑は約一二四六ha（町全体栽培面積の約八五％）で、被害額は三七億五〇〇九万円に上った。その他農作物（ブドウ、花きなど）の被害額は三四〇〇万六〇〇〇円。人的被害は負傷者三人。住家被害は全壊一棟、半壊一〇棟、一部破損二四三棟。非住家被害は三一六棟。また、文教施設（四か所）を始め、病院（一か所）、農協施設、民間農業施設、町有施設、商工業施設・製品のほか、鉄道も一時不通となった。町の被害総額は約四〇億二五〇〇万円。板柳町を始め青森県内各地に甚大な被害をもたらしたりんご台風は歴史上に残る大災害となった。

当町は、台風の襲来に備え二十七日の午前一一時四五分と午後四時に防災無線による警戒広報を実施。翌二十八日午前七時三〇分に災害対策本部を設置し、同八時三〇分に被害調査を開始した。町の被害は甚大かつ深刻で、被災者救済は一刻の猶予もならなかった。町では、議会や関係機関、県、国などと連携して被災農家などへの救済策を速やかに講じていった。主な災害対策事業は次のとおりであった。

・りんご病害特別緊急防除対策事業
・りんご園地再生特別緊急対策事業
・落果りんご等特別緊急集出荷対策事業
・落果りんご等加工原料特別緊急保管事業
・畑作園芸施設等特別緊急再整備事業
・ぶどう園地復旧特別緊急対策事業
・果樹共済特別緊急加入推進事業
・板柳町農業災害経営資金融通利子補給事業
・農業経営改善特別利子補給事業
・中小企業対策特別保証融資制度

板柳町長寿祝金支給条例を制定

町民の長寿を祝う板柳町長寿祝金支給条例が制定されたのは平成三年十二月十三日のことである。この条例は、多年にわたり地域社会の発展に寄与した長寿者を祝福し、満一〇〇歳に達した町民に祝金一〇〇万円（現在は三〇万円）を支給することにより、町民の敬老精神の高揚を図ることを目的としていた。同条例は平成四（一九九二）年四月四日に施行され、その第一号として平成七（一九九五）年三月二十三日に、博労町の杉澤サキ氏に祝金一〇〇万円と顕彰状が贈られた。



長寿祝金支給条例を制定（12月定例会）

◉平成四（一九九二）年

町ふるさとセンター拡張事業が完了

「いたやなぎ活性化事業」として整備が進められてきた町ふるさとセンターの拡張事業が完了し、平成四（一九九二）年五月二十二日に落成式典が行われた。拡張事業により同センターは、宿泊施設を始め、工芸館、野外施設の数々などを新たに整備。〝人とりんごのコミュニティ〟を更に進め、〝学んで、遊んで、泊まれるりんごの里〟としてパワーアップした。モニュメント広場で開かれた式典には関係者約二五〇人が出席。より魅力的な施設となったふるさとセンターは翌二十三日と二十四日に一般公開され、五月二十六日から営業を開始した。



町ふるさとセンター拡張事業完了を祝う落成記念式典

宿泊施設は総ヒバ造りのファミリーコテージ六棟（洋室四棟、和室二棟）。いずれのコテージも天然温泉付客室で、談話室（一〇畳）と二つの寝室（各一〇畳）を備える。工芸館は木造平家建てで、延床面積九三一・六一㎡。りんご草木染、りんご菓子、林寿（リンゴの木皮で編み上げた工芸品）、板柳（ばんりゅう）焼き（釉薬（ゆうやく）にリンゴの木の灰を用いた陶芸）の四つの工房があり、工芸館の東側にはリンゴのオブ

ジェを配したモニュメント広場や、バッテリーカーで遊べるサーキットステーションなども整備された。また、せせらぎ河川の西岸にバーベキューガーデンを、東岸にはグリーンプラザ（芝生広場）を設置。その他、世界の山野草コーナーや、マメコバチの丘、ニュートンのりんごの木（ニュートンが万有引力を発見したリンゴの木の子孫）なども備え、子どもから大人まで楽しめる施設となった。



４つの工房が入る町ふるさとセンターの工芸館

ふるさとセンターは、リンゴを中心とした地場産業起こし、体験農業の推進、農業技術の提供という目的のほか、広く県内外から観光客を誘致し、「りんごの里」のイメージアップを図ってきた。町では更に充実した施設を目指し、ふるさと創生一億円の資金の一部を活用し、総事業費約六億円をかけて同センターの拡大工事を進めてきた。施設の拡充を機に、「りんごづくし」というキャッチフレーズのもと、ふるさとセンターは更なる観光振興や町経済活性化の拠点施設となっていった。

「マメコバチ感謝の日」を制定

当町では、ふるさとセンター拡大事業の落成を機に、横沢地区で毎年行われていたマメコバチ感謝祭を町の行事にすることとし、五月八日（コバチ）を「マメコバチ感謝の日」に制定した。平成五（一九九三）年五月八日には、町の行事としては初めてとなるマメコバチ感謝祭をふるさとセンターで開催。竹浪町長が玉串を奉納し、参加したリンゴ農家約五〇〇人がマメコバチの働きに感謝し、豊かな実りを祈願した。


町ふるさとセンターに「マメコバチの丘」を整備

三千石工業団地が完成

当町初となる三千石工業団地が完成したのは平成四年十月七日のことである。同工業団地は、就業機会の拡大と雇用改善を図る目的で板柳町土地開発公社が平成二（一九九〇）年度から整備を進めてきた事業であった。総面積は約一〇・五haで、敷地の南北にそれぞれ小公園を設けるなど快適な工業団地となった。

工業団地の北側（約五ha）には、町内で自動車部品（ワイヤーハーネス）を製造する矢崎総業株式会社のグループ会社・青森部品株式会社（現奥越部品株式会社）が新築移転（平成五年七月操業開始）。残る南側（約四・五ha）にも優良企業の進出が期待され、当町は積極的に企業誘致を進めていった。


三千石工業団地の修祓（しゅうばつ）式

果樹共済加入率が全国一となる

板柳町の果樹共済加入率が、前年の約二八％から約七〇％に伸び全国一となったのも平成四年のことであった。これは平成三（一九九一）年のりんご台風を機に、果樹農家の共済掛金負担を町独自の補助（果樹共済緊急加入推進事業）で減額し共済加入の推進を図ったからであった。そもそも果樹共済は、自然災害などによる減収を被害程度に応じて補償する制度である。町では更なる加入促進を進め果樹農家の経営安定化を図っていった。



果樹共済加入推進座談会

町文化振興協議会が発足

板柳南小ＰＴＡが日本ＰＴＡ全国協議会会長賞を受賞

教育・文化面を振り返ると、平成四年は新たな動きや嬉しい報せが届いた年であった。平成四年十一月八日、町内の文化団体、個人で組織する板柳町文化振興協議会（初代会長工藤哲雄氏）が発足。この会は町の文化団体相互の交流と文化振興を図ることを目的とするもので、発足時は約三〇団体、個人三〇名の会員でスタートした。また、ＰＴＡ広報で全国レベルの賞を受賞するなど、その活動が高く評価されてきた板柳南小学校父母と教師の会が、平成四年十一月十八日に平成四年度日本ＰＴＡ全国協議会会長賞を受賞した。

◉平成五（一九九三）年

中学生米国派遣団がサクラを植樹

平成五（一九九三）年で四回目となる板柳町中学生国際交流米国派遣研修団の一行二四名が九日間の研修を終え三月三十日に帰町した。研修のメインは、ヤキマ市との姉妹都市締結二〇周年を記念して、ヤキマ市の日本庭園と街路にサクラの木二〇本を植樹することであった。この様子は現地の新聞でも大きく取り上げられ、生徒たちは立派に親善大使の役割を果たした。またヤキマ市から全員に名誉市民証が贈られるなど、これまで育んできた交流の輪を更に広げる研修となった。

『土井Ⅰ号遺跡』発刊

約一万年にわたる縄文時代は、土器の特徴を基準に、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の六つの時期に区分されている。板柳町土井の岩木川東岸にある土井遺跡は、縄文時代後期末から晩期後半（約三〇〇〇から二五〇〇年前）にかけての遺跡である。土井Ⅰ号遺跡は土井遺跡最大の遺跡で、Ⅰ号から数十ｍ南にⅡ号、幡龍橋下の河岸にⅢ号、国道沿いの私有地にⅣ号がある。この遺跡の発掘調査をまとめた『土井Ⅰ号遺跡』（編集・発行：板柳町教育委員会）が平成五年三月三十一日に発刊された。同報告書はＢ五判一一三ページ。その内容は、調査に至る経緯、調査要項、調査方法と調査概要、遺跡の位置と周辺の遺跡、遺物の概要、まとめの六つのパートからなる。また、出土した遺物の図版も多数掲載されるなど貴重な



土井遺跡の発掘調査

学術資料となった。

同遺跡は、昭和三十六（一九六一）年の上水道貯水槽設置工事の際、地表から約二ｍの深さから縄文時代の遺物が出土したことで存在が明らかになった。ここは、江戸時代の享保年間（一七一六年～一七三六年）、コメを運搬するために河岸に盛土をして船着場とした場所であった。その後、昭和四十四（一九六九）年に第一次調査を、また昭和四十五（一九七〇）年に第二次調査を実施。昭和四十七（一九七二）年には貯水槽の増設工事が予定されていたため緊急発掘調査として第三次調査が行われた。調査の結果、縄文時代後期末から晩期後半にかけての遺物が含まれる層が何重にも重なっていることが明らかになった。三回の発掘調査で土器約三六〇個体、土偶三一点、石器・石製品約四七〇点に加え、藍胎漆器一六点、丹塗り（赤漆塗り）の櫛九点、丹塗り（赤漆塗り）の腕輪一点も出土した。青森県内では同じ時期の木造町（現つがる市）の亀ヶ岡石器時代遺跡、八戸市の是川遺跡に肩を並べる遺跡として、土井遺跡は高く評価されている。

一般廃棄物最終処分場

平成五年五月十二日、板柳町一般廃棄物最終処分場の建設が本格着工となり、建設工事安全祈願祭が現地で行われた。建設地は昭和四十九（一九七四）年に町が取得した岩木山麓の弘前市十腰内字猿沢地区。祈願祭には竹浪町長ら工事関係者約五〇人が出席し、工事



一般廃棄物最終処分場の建設が本格着工

中の安全を祈願した。処分場の敷地面積は一七万九七八八㎡で、埋め立て面積は一万二〇四三㎡。約五m平均の深さで穴を掘り、特殊シートで遮蔽する埋め立て方式（セル方式）を採用した。処分総量は約三万一〇〇〇㎥で、埋め立て期間は平成二十（二〇〇八）年三月までの一五年間を予定していた。

新たな処分場の建設は町単独の事業で、隣接する処分場の残余容量が逼迫したことから計画された。総事業費は約五億三〇〇〇万円。平成四（一九九二）年度に水処理施設と機械設置工事の一部を完了。平成五年度に本体の処分場建設に着手した。建設工事は平成六（一九九四）年三月に完了し、翌四月から供用を開始した。埋め立て期間は、その後、二度にわたる見直しが行われ、令和十一（二〇二九）年三月までの三五年間となった。

北京市昌平県と友好協定を締結

当町が、中国北京市昌平県（現昌平区）と友好協定を締結したのは平成五年六月のことであった。調印式は同月二十三日に町ふるさとセンターで行われ、竹浪町長と郭副県長（現副区長）が協定書に調印。協定の内容は、次の四項目を柱に定期的な協議を続けていくこととした。

一　リンゴ産業に関する技術の交流を促進する
二　住民の相互理解を深めるために定期的に文化交流を促進する
三　各分野における人材の交流を促進する
四　産業・経済において互恵のための情報を交換する



北京市昌平県との友好協定調印式

また、当町が昌平県にリンゴ栽培技術者を派遣し栽培技術の指導に当たること、中日友好観光果園開設のためリンゴの苗木六品種三〇本を寄贈すること、リンゴに関する相互の資料を交換することなど、五項目にわたる付帯書も取り交わされた。

北京市からはかねてより、リンゴ生産技術指導者の派遣や北京技術研修生の受け入れ、友好協定締結などの強い要請があった。これを受け、平成四年九月に竹浪町長らが訪中しリンゴ事情などを視察。その後、北京市昌平県に中日友好観光果園を開設することになり、リンゴ生産技術者を派遣するなど交流を深めていた。昭和四十七年の米国ヤキマ市との姉妹都市締結、そして、中国北京市昌平県と新たに友好協定を結び、当町は更なる交流の輪を広げていった。

「あおぎん賞」と国土庁長官賞を受賞

青森銀行は第五十九・津軽・板柳・八戸・青森の五行が合併し昭和十八（一九四三）年九月に創立された（前身は明治十二〈一八七九〉年に創業した第五十九国立銀行）。平成五年、同行は創立五〇年を記念して「あおぎん賞」を創設。同賞は、青森県内の産業・地域開発・学術・文化・スポーツなどの振興に貢献した個人や団体を表彰するものであった。平成五年十月一日の記念すべき第一回受賞者には県内から四団体が選ばれ、当町の町ふるさとセンターも入賞を果たした。同賞は、板柳産の完熟リンゴのみを原料とする付加価値の高いリンゴジュースを開発するなど、地域開発の最先端をいく取り組みが高く評価されての受賞であった。

また、同年十一月十日に宮城県古川市（現大崎市）で開かれた「地域づくり全国交流会議」（主催：国土庁〈現国土交通省〉、全国地域づくり推進協議会）において、当町は「地域づくり表彰」の最高賞である国土庁長官賞（現国土交通大臣賞）を受賞。同賞は、地域づくり活動に顕著な功績のあった優良事例を表彰するもので、国土庁長官賞の受賞は、青森県初の快挙であった。



当町が国土庁長官賞を受賞

記録的な冷夏で対策本部を設置

平成五年は、記録的な冷夏と相次ぐ台風の襲来により、稲作の全国作況指数が七四という戦後最悪の大凶作となっ



記録的な冷夏と相次ぐ台風により戦後最悪の大凶作

た。作況指数とは、平年（一〇ａ当たりの平均収量）を一〇〇とした場合のコメの作柄の良し悪しを示す指標である。「平成の米騒動」といわれたこの年の作況指数は、青森県二八、岩手県三〇、宮城県三七で、青森県内にはコメの収穫ができない地域もあった。

コメの生育の遅れが顕著となった同年七月三十日、当町は冷害対策連絡会議を設置。翌八月三十一日に、連絡会議を対策本部に切り替え農事情報などによる生産指導の徹底を図っていった。状況が深刻さを増す中、九月十三日には、冷害対策本部を農作物不順天候対策本部に切り替え、町は万全の対策を講じていくことになった。

板柳町の平成五年産米の一〇ａ当たり収量は三〇四kgと、前年の六五五kgから半減した。また、十月十五日に町内二か所（沿川・小阿弥）で行われた平成五年産米の初検査では、品質の低下が目立ち、等級も平年を下回る結果となった。対策が急がれていた水稲被害農家への支援を決める一般会計予算は、十一月四日の臨時議会において可決。総額約六七〇〇万円（町負担金約一六〇〇万円）に上る主な事業の内容は次のとおりであった。

一　水稲種子購入補助事業（平成六年度の水稲生産に要する種子購入の一部助成）
二　冷夏農作物災害地域産業対策事業（中小企業者特別融資に対する利子補給・保証料の一部助成）
三　農業者等緊急就労対策事業（水稲の障害不稔の被害を受けた農業者へ就労の機会を提供）

こうしたコメの凶作は国民の食卓を直撃した。政府は緊急措置として外米（主にタイ米）の輸入に踏み切ったものの、国産米の人気は根強くヤミ米（不正規流通米）が横行。農村部ではコメ泥棒が頻発した。当町ではヤミ米防止のため、町内七か所の主要道にヤミ米の監視所を設置。また、農協や精米所などのコメ倉庫からの盗難を防止するため、コメ倉庫管理者に対して防犯指導を行うなどの対策を講じていった。

海童神社創建四〇〇年

表町の国道三三九号沿いに鎮座する海童神社は、文禄二（一五九三）年、弘前藩（津軽藩）祖・津軽為信により創建された。平成五年十月九日、海童神社の創建四〇〇年を記念する大祭が開催され、二三年ぶりに神輿渡御行列も行われた。



海童神社創建 400 年を記念した神輿渡御

平安時代、十三湖の西岸にあった十三湊（とさみなと）は中世北日本の重要な港湾で、津軽平野とは岩木川の水運によって結ばれていた。豊臣秀吉の朝鮮征伐の際、為信は板屋木（板柳の古地名）の船岡に本格的な川湊を築き、十三湊・日本海ルートで軍を派遣した。この時、海上安全と国土繁栄の祈願所として海神を祀ったのが海童神社の始まりと伝えられている。当時、海童神社は宝量宮（ほうりょうぐう）と呼ばれていたが、航行に際して幾度も災厄が起こり退廃。川端町に新たに建立された社殿（正保元〈一六四四〉年建立）も洪水の度に被害を受け、承応元（一六五二）年に現在地に遷宮した。社名を海童神社と改称したのは明治六（一八七三）年のことである。

社宝の神輿は、元禄十五（一七〇二）年、板柳の豪商・若狭屋儀兵衛（わかさやぎへえ）が大坂での商用の折に購入し、海童神社に奉納したものである。この神輿は元々、忠臣蔵で知られる赤穂（あこう）藩・浅野家が注文して造らせていたものであった。しかし、元禄十四（一七〇一）年、藩主・浅野内匠頭（あさのたくみのかみ）が江戸城内の松の廊下で刃傷事件を起こし、お家は断絶。神輿は引き取られないまま売りに出されていた。そのため神輿には浅野家の紋である「丸に違い鷹の羽」がついている。儀兵衛の神輿奉納をきっかけに始まった神輿渡御は、弘前藩（津軽藩）内で最初に許可が下りたものと伝えられている。

海童神社では、創建四〇〇年を記念して、この由緒ある神輿の解体補修が初めて行われた。補修費用は約二五〇万円。奉納当時の華麗な姿に生まれ変わった神輿を中心に、稚児行列や手古舞など、古式ゆかしい神輿渡御の行列が町内を巡幸。藩政時代を思わせる歴史絵巻に沿道は多くの町民で賑わった。

東京板柳会が発足

平成五年十二月十二日、首都圏に暮らす板柳町出身者で組織する東京板柳会が発足した。当時、首都圏の町出身者は約三〇〇人。発起人の太田秀彰氏（横沢出身）は「こよなくふるさとを愛している人ばかり。交流を深め、町のために役立つことをしたい」と抱負を語った。



東京板柳会発足会

◉平成六（一九九四）年

あおもり活性化大賞受賞

平成六（一九九四）年二月二十四日、町ふるさとセンターの「いたやなぎ活性化事業・人とりんごのコミュニティ」が第六回あおもり活性化大賞を受賞した。同賞は、青森県市町村活性化対策協議会が、地域社会の活性化運動を支援するため昭和六十三（一九八八）年度に創設したものである。当町の受賞は、リンゴに徹底してこだわり、リンゴをテーマに個性あるまちづくりを展開した活動が高く評価されてのことであった。

ふるさとセンターはこれまで、宮崎賞を始め、あおぎん賞、国土庁長官賞（現国土交通大臣賞）など、さまざまな賞を受賞してきた。それは、同センターの存在価値や独自性を体系的なイメージやデザインで発信するＣＩ（コーポレートアイデンティティ）戦略によるところも大きい。例えばリンゴジュースは、落果などで傷つきそのままでは出荷できないリンゴを使うのが一般的である。しかし、同センターでは樹上で完熟したリンゴを原料に完熟リ

ンゴジュースを開発するなど、リンゴを丸ごと使った付加価値の高い商品を開発してきた。一方、昭和六十三年にＲｉｎｇｏＷｏｒｋというブランドを立ち上げ、都市生活者の嗜好に合わせたビジュアルデザイン（視覚伝達デザイン）を展開。商品の高付加価値とＣＩ戦略の相乗効果で、ＲｉｎｇｏＷｏｒｋ商品＝高級ブランドというイメージを築き上げていった。

町国際交流協会設立
北京市昌平県から農業研修生が来町

米国ワシントン州ヤキマ市との姉妹都市提携や、中国北京市昌平県（現昌平区）との友好協定締結など、当町は青森県内の他市町村に先駆けて国際交流を推進してきた。町ではこの交流を行政主体から町民主体のものとし、個性豊かなまちづくりを目指すため板柳町国際交流協会を平成六年二月二十五日に設立した。同協会は、海外事情の紹介や町民の語学力向上など、魅力ある事業を展開していった。同年三月十一日には、中国北京市昌平県から農業研修生六名がリンゴ栽培技術習得のため来町した。リンゴ栽培技術交流は友好協定の柱の一つで、平成六年はその第一弾。以降三年間で、毎年六名・計一八名の農業研修生を受け入れる計画であった。研修生らは十一月までの九か月間、町内の農家にホームステイしながら栽培技術を習得。慣れない異国での生活の中で懸命に研修に取り組んだ。


受け入れ農家と昌平県の農業研修生

アンテナショップ
「とれたて市」完成

町ふるさとセンターの一角に農産物直売アンテナショップ「とれたて市」が完成したのは平成六年三月二十八日のことであった。蔵を思わせる和モダンな佇まいを見せる直売所は木造平家建てで、建築面積は

農産物直売アンテナショップ「とれたて市」

二〇二・二一㎡。総工費約五三八四万円を投じた直売所は同年六月から営業を開始した。施設の維持管理は町が、町農家で構成する「とれたて市運営協議会」が直売所を運営。リンゴを始め、野菜、果物、生花、山菜、漬物など、地元・板柳町で生産された新鮮な農産物や農産加工品が、生産者の手で直接販売された。「とれたて市」は地域農家の所得向上を図るだけでなく、消費者ニーズを探り、品質の向上や商品開発へと結びつけていく場でもあった。

町内三校の小学校で周年記念式典

福士重太郎氏が名誉町民第一号に

平成六年は町内三校の小学校が周年記念を迎えた年であった。昭和五十九（一九八四）年に開校した板柳北小学校は六月十九日に、また同じ年に開校した板柳南小学校は、十一月十九日に創立一〇周年記念式典を挙行。創立一二〇周年を迎えた小阿弥小学校では、九月三日に記念式典が行われた。北小、南小の児童たちは「よろこびの詩」を、



板柳北小創立 10 周年記念式典



板柳南小創立 10 周年記念式典



小阿弥小創立 120 周年記念式典

小阿弥小学校の児童らは「出発の歌」を元気に歌い、先輩たちが残した輝かしい歴史と伝統を受け継ぎ、更なる発展を誓い合った。

また、同年には板柳町名誉町民第一号となった福士重太郎氏に名誉町民の称号と町民章が贈られている。当町では平成五（一九九三）年十月に板柳町名誉町民条例を制定。名誉町民は、当町在住、またはゆかりのある人で、さまざまな分野で功績や業績のあった人に贈られる称号である。福士氏は、明治三十五（一九〇二）年上常海橋に生まれ、青森警察署長を始め、青森県中小企業振興審議会会長、青森県成人病予防協会会長、青森県社会福祉協議会会長などの要職を歴任。板柳町出身者として青森県の発展に卓越した功績を残した人物であった。



年間取扱量３万ｔを目指す津軽りんご市場

津軽りんご市場が完成

平成六年七月二十九日、全国唯一のリンゴ専門市場である津軽りんご市場が完成し落成式が行われた。市場を運営する株式会社津軽りんご市場（平成五年十一月三十日設立）は、町が企業誘致を進める三千石工業団地に進出し、平成六年四月から市場の建設を進めてきた。敷地面積は東京ドームとほぼ同じ四万四九五六・三七㎡。卸売場は鉄骨造平家建て一部二階建てで、延床面積は三四七二・三七㎡。事務棟は鉄骨造二階建てで延床面積六四一・〇九㎡の規模を有する。同市場は、年間取扱量三万ｔを目指し平成六年八月四日に開場した。営業期間は、早生リンゴの出荷が始まる八月から翌年の四月まで。同社の進出により雇用の場が拡大し、町経済活性化に大きな期待が寄せられた。



津軽りんご市場全景（写真提供：株式会社津軽りんご市場）

第三章 ❖ 板柳通史【平成七（一九九五）年 ▼ 平成十六（二〇〇四）年】

平成七（一九九五）年一月十七日、阪神・淡路大震災が発生した。国内観測史上最大となる震度七を記録した大都市直下型地震は、関連死を含め六四三四人の命を奪い、住まいや暮らしの土台を崩壊させた（阪神・淡路大震災の概要は一一七ページ参照）。同年三月二十日には、地下鉄サリン事件が発生。東京都心を走る三路線の地下鉄車内で神経ガスのサリンが散布され、一四人が死亡、負傷者は五八〇〇人以上にも及んだ。オウム真理教信者によるこの事件は、化学兵器が一般市民に使われた初のテロ事件として世界に衝撃を与えた。平成九（一九九七）年四月、消費税が三％から五％に引き上げられた。しかし、消費税増税による消費低迷に加え、山一証券経営破綻などの金融不安、さらにアジア通貨危機も重なり、日本経済は大きく失速。平成十（一九九八）年二月に開催された長野冬季オリンピック・パラリンピックは、暗雲が立ち込める日本経済の一筋の光となった。平成十一（一九九九）年九月、茨城県東海村の（株）ジェー・シー・オー核燃料加工施設で国内初の臨界事故が発生。死者二人、被ばく者六六〇人以上、半径一〇㎞圏内の住民に屋内退避が要請される大惨事となった。この事故を教訓に同年十二月に原子力災害特別措置法が制定され、国の原子力防災体制は大幅な見直しが行われることになった。平成十二（二〇〇〇）年四月、介護保険制度が発足。平成十三（二〇〇一）年一月には中央省庁が一府二二省庁から一府一二省庁へと再編された。平成十四（二〇〇二）年五月、アジア初となる「２００２ＦＩＦＡワールドカップ」が日韓共催で開幕。日本中がサッカー一色に染まった。同年九月、小泉首相が北朝鮮を訪問し「日朝平壌宣言」に署名。翌十月に北朝鮮拉致被害者五名が帰国した。平成十六（二〇〇四）年十月、マグニチュード六・八の新潟県中越地震が発生。死者六八人、負傷者約四八〇〇人、家屋の全半壊が一万六〇〇〇棟を超える大惨事となった。

海外では、平成十一年一月、欧州連合（ＥＵ）加盟国のうち一一か国が単一通貨ユーロを導入。この年、世界の人口が六〇億人を突破した。世界を震撼させたアメリカ同時多発テロが発生したのは平成十三年九月十一日のことである。四機の旅客機がハイジャックされ、ニューヨーク世界貿易センタービルやアメリカ国防総省などに突入。日本人二四人を含む約三〇〇〇人が尊い命を失った。アメリカは国際テロ組織アルカイダをテロの実行犯と断定。同年十月、テロへの報復としてアフガニスタンへの空爆を開始した。日本は対テロ戦争を支持するとともに、自衛隊の後方支援を可能にするテロ対策特別措置法を制定。翌十一月に海上自衛隊がインド洋へ派遣された。平成十五（二〇〇三）年三月には、米英両国がイラクの武装解除とフセイン政権の打倒を目指し首都バグダッドを空爆。イラク戦争が勃発した。米英軍はわずか三週間ほどでバグダッドを制圧したものの、米国による占領統治は混乱を極めた。平成十六年十二月、インドネシアのスマトラ島沖でマグニチュード九・〇の巨大地震が発生。大津波がインド洋沿岸諸国を襲い、死者・行方不明者は三〇万人以上に及んだ。

板柳町においては平成七年に町民待望の板柳町多目的ホール「あぷる」が落成。また、平成十年の国民健康保険板柳中央病院新築移転や、平成十四年の岩木川河川公園完成など、町民が生き生きと暮らせるまちづくりが進められた。その一方で、助役を置かない条例案や議長不信任案の可決など、派閥の主導権争いなどにより町議会の混迷が続いた。また平成十四年の無登録農薬問題をきっかけに、通称「りんごまるかじり条例」を制定。リンゴの安全・安心を保証する町の新たな取り組みも始まった。政府主導で行われた「平成の大合併」では、平成十六年に鶴田町との合併協議会から離脱。当町は一町単独による自立の道を歩むことになった。

◉平成七（一九九五）年

阪神・淡路大震災に対する被災地支援

平成七（一九九五）年一月十七日午前五時四六分、兵庫県淡路島北部を震源地とするマグニチュード七・三の地震が発生した。神戸市の一部地域などでは、国内史上



被災地にリンゴやリンゴジュースを発送

初となる震度七を観測。揺れは東北地方から九州地方まで広い範囲に及んだ。この地震による被害は極めて甚大であった。総務省消防庁の平成十八（二〇〇六）年の発表によれば、死者六四三四人、行方不明者三人、負傷者は四万三七九二人に上った。また、家屋の被害は、全壊一〇万四九〇六棟、半壊一四万四二七四棟、一部破損三九万五〇六棟となった。気象庁はこの地震を「平成七年（一九九五年）兵庫県南部地震」と命名。政府は災害名を「阪神・淡路大震災」と呼称することとした。

同年一月二十七日、当町は被災地支援としてリンゴジュース一二〇〇本と五kg入りリンゴ六〇〇箱を兵庫県へ発送。丸博林檎生産出荷組合も一〇kg入りリンゴ一二五箱を被災地に送った。一方、板柳町赤十字奉仕団は、町民から募った義援金一二〇万八九〇一円を日本赤十字社青森県支部へ寄託。また、板柳南小学校児童会でも義援金三万七八〇〇円を町社会福祉協議会へ手渡すなど、町内で被災地支援の輪が広がっていった。

竹浪春夫氏が町長に就任

任期満了に伴う板柳町長選挙は、現職と新人による一騎打ちとなった。町長選は平成七年四月十八日に告示され、七期目を目指す竹浪春夫氏が激戦を制した。再び町の舵取りを託された竹浪町長は、同月三十日、「これまでの経験を活かしながら、二一世紀の板柳町がより豊かで輝かしいものであるよう私の総仕上げの四年間と位置付け、議会、町民の皆様方共々、新しい板柳町を創っていく覚悟であります」と決意を述べ竹浪町政をスタートさせた。

町民が中国北京市昌平県を訪問

板柳町民が友好都市・中国北京市昌平県（現昌平区）


中日友好観光果園を視察する一行

を訪問したのは平成七年五月のことであった。当町は、平成五（一九九三）年に北京市昌平県と友好協定を締結。平成六（一九九四）年に設立された町国際交流協会が主体となり、昌平県農業研修生を受け入れるなど交流活動を行ってきた。町民など五七名が訪中した「友好の翼」は、農業研修生受け入れ農家を招待したいという中国側の申し出と、国際交流協会設立一周年及び町制施行七五周年・町村合併四〇周年を記念して行われたものであった。

仙台空港から北京市へ向かった一行は、昌平県の中日友好観光果園やガラス工場などを視察。また、万里の長城や北京市内を観光するなど、現地の人々と交流を深めた。訪中のメインは、現地で建設が進められていた中日友好観光果園の視察であった。同施設は町ふるさとセンターを参考にした観光リンゴ園で、約四〇haという広大な土地で北京市の重点農業施策が展開されていた。当町では、栽培技術の指導や農業研修生の受け入れなど、観光農園建設を支援。昌平県では、明（みん）の十三陵や万里の長城という既存の観光資源と、新設する観光農園の相乗効果により更なる観光誘客を図る計画であった。

議長の旅費問題等に係る係争に終止符

平成七年六月六日、板柳町議長の旅費問題等に係る名誉毀損の一審判決が青森地方裁判所五所川原支部から言い渡された。判決は、当町が原告の元板柳町議長に対して、賠償金二〇〇万円の支払いのほか、東奥日報及び陸奥新報への謝罪広告の掲載、訴訟費用の負担などを命じる内容となった。

事の発端は平成元（一九八九）年九月にさかのぼる。

同年九月議会において当時の議長に対し、北津軽郡町村議会議長会研修旅行などの旅費と交際費に関して不正受給の疑念が提起され、「議長の旅費等に関する調査特別委員会」（百条委員会）が設置された。同年九月二十五日、調査特別委員会は調査結果の中間報告を発表。内容は次のとおりであった。

一　架空領収書がある
二　公文書偽造の疑惑があると思われる
三　公文書を隠匿した疑惑があると思われる
四　北津軽郡町村議会議長会の研修日程表と板柳町の出張命令票に日程の違いがある
五　町条例に違反の疑惑がある

平成二（一九九〇）年三月三十一日、元議長（当時現職）は中間報告の内容が名誉毀損罪に当たるとして町を提訴。青森地方裁判所五所川原支部で審議が続けられてきた。当町は一審判決を不服とし、平成七年六月二十三日に仙台高等裁判所秋田支部に控訴。しかし、判決内容を慎重に検討した結果、町政の発展と安定を図るため、同年七月四日に控訴を取り下げ長期間にわたる係争に終止符が打たれることになった。

三笠宮寛仁親王妃信子殿下がご来町



赤十字活動を視察される三笠宮妃信子殿下

青森県赤十字有功会結成一五周年記念青森県赤十字大会にご臨席のため来県されていた三笠宮寛仁親王妃信子殿下が平成七年十月二十六日に町ふるさとセンターを訪問された。信子殿下は同センターで献血や町赤十字奉仕団の活動などを視察しスタッフや団員らを激励。町の主要産業であるリンゴについても熱心に質問されていた。

町内の幼稚園と小中学校が周年記念
小阿弥小に学童農園が設置され
地名の由来をまとめた郷土史も発行

平成七年、当町は大正九（一九二〇）年の町制施行から七五年、昭和三十（一九五五）年の町村合併から四〇年の節目を迎えた。また、この年は、町内の幼稚園、小学校、中学校が周年記念を迎えるなど記念すべき年となった。その他、教育関連の出来事を含め当時を振り返ってみよう。



つきかげ幼稚園創立 30 周年記念式典

学校法人法林学園つきかげ幼稚園（平成二十七〈二〇一五〉年三月廃止）の創立三〇周年記念式典は、二月二十二日に町福祉センターで行われた。同園は昭和四十（一九六五）年に浄土宗大善寺附属幼稚園として開設。仏教情操教育を根底にした人格形成の育成に努め、昭和五十（一九七五）年に学校法人となった。式典は、年長児が剣舞（男児）と礼讃舞（女児）を披露するなど、三〇年の節目を祝うとともに子どもたちの成長を実感するものとなった。

かつて小阿弥小学校近くには牡丹森堰と柏木堰という堰があった。町では、平成四（一九九二）年にこの用水路跡地を農村公園として整備する「ぼたんの森再生構想」を策定。公園の名前を「ぼたんの森公園」と命名し、平成六年度に公園整備に着手した（完成は平成十二〈二〇〇〇〉年）。この公園内に小阿弥小学校の学童農園（水田と畑）が設置されたのは平成七年四月二十四日のことであった。同校の児童たちは学童農園での田植えや稲刈りなどの農業体験をとおして自然の大切さや働くことの喜びを学んでいった。

板柳町地名調査会による郷土史『板柳町の生い立ち―地名由来をたずねて―』（発行：板柳町・板柳町教育委員会）が町内全世帯に配布されたのも平成七年のことであった。この書籍は、町制施行七五周年・町村合併四〇周年記念事業の一環として発刊された。同書はＢ五判

一九〇ページで、町内全地名の由来や、板柳地区、小阿弥地区、沿川地区、畑岡地区それぞれの歴史についても詳しく解説。略図や挿絵を加えるなど、分かりやすくユニークな郷土史となった。

六月十七日には、沿川第一小学校の創立一二〇周年記念式典が、また、九月二日には板柳中学校の統合三〇周年記念式典が挙行された。明治八（一八七五）年、五林平小学校として創立された沿川第一小学校は、各教育研究会の会場になるなど、豊かな田園風景の中で輝かしい伝統と栄光を育んできた。一方、板柳中学校は町内四つの中学校が統合して誕生した学校であった。

昭和三十年の町村合併以降、町内には旧町村の四つの中学校がそのまま残されていた。しかし、時代の進展とともに各中学校の格差是正などの課題が浮上。昭和四十年に板柳中学校、畑岡中学校、小阿弥中学校、沿川中学校の四校が一校に統合されることになった。新たな学校の校名は板柳町立板柳中学校。しかし、この時点では校舎の統合は行われず、旧四校を板柳中学校板柳校舎、同畑岡校舎、同小阿弥校舎、同沿川校舎と仮称して統合中学校が発足した。昭和四十二（一九六七）年、三千石に新校舎が完成し、名実共に一町一校の統合中学校となった。生徒数一五〇〇人規模の統合学校は青森県内初の試みで、その成果が県内の市町村から注目された。

先輩たちの夢や希望、熱い情熱とたゆまぬ努力が沿川第一小学校の一二〇年、そして板柳中学校の三〇年という歴史を築いてきた。両校の記念式典は、それぞれが節目となる年を祝うとともに、次代に向けて更なる飛躍を誓うものとなった。



沿川第一小学校創立 120 周年記念式典


板柳中学校統合 30 周年記念式典


町制施行 75 周年・町村合併 40 周年記念式典

町制施行七五周年・町村合併四〇周年

同年十二月二十二日に挙行された町制施行七五周年・町村合併四〇周年記念式典は、板柳町多目的ホール「あぷる」と老人憩の家「いきいきセンター」の落成記念を兼ねたものとなった。会場となる町福祉センター大ホールには関係者約六〇〇人が出席。友好都市・中国北京市昌平県の副県長(現区長)を始め、木立随学ルイス＆クラーク大学教授（中学生米国派遣に尽力）や青森県知事なども臨席した。式典では、町褒賞者や自治功労者に表彰状を贈呈。昌平県との友好親善の懸け橋となった程万里（チェンワンリ）北京大学教授などに感謝状が贈られた。また、昌平県長のメッセージや姉妹都市米国ワシントン州ヤキマ市長からの祝電も披露された。式典終了後には、会場を多目的ホール「あぷる」に移して記念祝賀会が開宴された。

町多目的ホール「あぷる」オープン
老人憩の家「いきいきセンター」新築移転

町制施行七五周年・町村合併四〇周年の祝賀会が行われた板柳町多目的ホール「あぷる」は、町の文化活動の拠点となる施設である。同施設の建設は平成六年十二月から栄町の板柳小学校跡地で進められてきた。総事業費は九億六〇九九万円。避雷針が付いたとんがり屋根がシンボルの建物は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨二階建てで、建築面積は二七三二㎡。間仕切りにより二部屋として使用可能な大ホールは、観覧席で約九〇〇人、宴会席で約五〇〇人の収容能力を誇る。その他、結婚式の神殿として利用できる式場や茶室兼用の和室、会議室、絵画や書道などの作品を展示するホワイエ（ロビー）なども備える。約二・五haの敷地には、普通車一九〇台、大型バス四台が収容できる駐車場を完備。施設前のコニファーガーデン（針葉樹を中心とした庭園）は、英国王室御用達園芸家のエイドリアン・ブルーム氏が日本で初めて監修したものであった。同ホールは、平成七年十二



板柳町多目的ホール「あぷる」完成

月二十二日に落成式を挙行。平成八（一九九六）年一月十五日から一般利用が開始され、各種文化活動の発表の場として、また冠婚葬祭や各種集会・会議の場として、広く町民に活用されていった。中でも特出すべきは結婚式での活用であった。「あぷる」では挙式から披露宴まで、ホテル同様のサービスを地元スタッフと地元業者で提供。これまで披露宴は弘前市などの町外で行われることが多く、町民スタッフによる心温まる婚礼は脚光を浴びた。

一方、老人憩の家「いきいきセンター」は、多目的ホール「あぷる」と同じ敷地に新築移転され、平成七年四月中旬にオープンした。老人憩の家は昭和五十一（一九七六）年に旧板柳中央病院の一棟を改築して開設したが、建物の老朽化や多



新築移転した老人憩の家「いきいきセンター」

様化する利用者のニーズを踏まえ、高齢化社会に即したさまざまな交流活動と社会参加ができる場として新たな施設が建設された。建物は木造平家建てで、建築面積は五九八・八四㎡。約一五〇人収容のステージ付き大広間や、トレーニング室、浴室などを備える。

なお、多目的ホールの愛称は町民から寄せられた作品を参考に「あぷる」に決定。また、老人憩の家の愛称は公募の中から優秀作品に選ばれた「いきいきセンター」が採用された。

◉平成八（一九九六）年

商工会、連合婦人会、体育協会が周年記念

商工会は地域の事業者が会員となり、事業や地域の発展のために活動を行う経済団体である。商工会法に基づく板柳町商工会は昭和三十六（一九六一）年に設立された。同商工会は、最低賃金制度を県下で初、全国で二番目に導入するなど、先進的な施策で町の発展に貢献してきた。また、昭和三十（一九五五）年に結成された板柳町連合婦人会は、婦人の地位向上を目指し、青少年健全育成や環境保健など幅広い活動を繰り広げてきた。連合婦人会と同じ年に設立された板柳町体育協会も市町村対抗青森県民体育大会で二四回の優勝を誇るなど輝かしい活躍を続けてきた。

創立三五周年を迎えた商工会の記念式典は平成八（一九九六）年二月三日、町多目的ホール「あぷる」で行われた。また、同じ「あぷる」を会場に、同月十日に連合婦人会の創立四〇周年記念式典が、同月二十五日には体育協会の創立四〇周年記念式典が開催された。記念式典は、商工会、連合婦人会、体育協会それぞれが、これまで築いてきた伝統を受け継ぎ、新たな歴史を刻む第一歩となった。



板柳町商工会創立 35 周年記念式典

町民の国内・海外派遣研修事業スタート

当町は平成八年度から平成十二（二〇〇〇）年度までの五か年計画で町民の国内・海外派遣研修事業をスタートさせた。この事業は、二一世紀に向けての人材育成を図るもので、毎年研修テーマを定め内外の先進地で研修を行う計画であった。五か年の研修テーマは次のとおりである。

一　活力ある豊かな産業振興
二　快適な生活環境の確保
三　潤いのある健康生活の確立
四　個性ある地域文化の創造
五　ふれあいのある地域社会の形成

派遣事業は板柳町人材育成基金を活用し、八〇〇万円から一〇〇〇万円の予算で実施。五年間の派遣人員は国内が六五人、海外が七五人程度を予定していた。派遣経費については、一人当たり五分の四を町が助成し、参加者の選考は選考委員会で行われた。

平成八年八月十九日、第一回海外派遣研修団の結団式が町福祉センターで行われた。結団式には町民一二名が出席。団長の工藤泰博氏が「しっかり視察してきます」と決意を述べ、同月二十四日に研修先となる欧州へ向けて旅立った。一行はグリーン・ツーリズム（農山漁村での滞在型余暇活動）の先進地であるイギリス、フランス、ドイツを訪問。一二日間の研修で、農村の整備状況やグリーン・ツーリズムによる地域おこしの現状などを視察した。



一行はヨーロッパの先進地を視察

町営墓地が完成

深味地区で整備が進められてきた板柳町営墓地が完成したのは平成八年五月三十一日のことであった。総事業費は約一億四〇〇〇万円。岩木山を望む約二万㎡の敷地には、四㎡区画二九一、六㎡区画三二、計三二三区画が整備された（区画はその後、三八六区画まで増設された）。同年六月七日、現地で行われた落成慶讃法要（らくせいきょうさんほうよう）には関係者約七〇人が出席。墓地入り口に設置された表柱石の除幕や焼香を行い町営墓地の完成を祝った。



完成した板柳町営墓地

助役を置かない条例案

板柳町議会の平成八年六月第二回定例会は、議員発議の「板柳町に助役を置かない条例案」をめぐり、可決・再議・廃案という異例ずくめの展開となった。定例会が開会した十三日、助役を置かない条例案の審議で議会は空転。本会議は深夜に及んだ。当時、町の助役は、板柳町土地開発公社と財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所（現一般財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所）の理事長を兼務。町営墓地の計画変更や中日友好観光果園への寄付が理事長である助役の判断で行われたとして、議会ではその管理運営責任が追及された。翌十四日に行われた採決の結果、同条例案が可決。町に助役を置かないという板柳町始まって以来の事態となった。しかし、竹浪町長は「助役を置かないことは町政全般の運営に影響が生じる」とこれを拒否。再議を申し立て、定例会の最終日となる六月十九日に再審議が行われることになった。採決の結果、出席議員の三分の二以上の賛成に満たず議案は否決。助役を置かない条例案は廃案となった。同年九月、助役は一連の騒動の責任を取る形で辞職。助



助役を置かない条例案の賛否について投票する各議員

役を罷免する手段として振りかざされた条例案の影響は予想以上に尾を引くことになった。

沿川第二小創立一二〇周年

同年九月八日には、創立一二〇周年を迎えた沿川第二小学校が記念式典を挙行。この年、青森放送で校歌が収録されるなど、児童数八五名という小さな学校は、その大きな歩みを力に、さらに次代へ躍進していく決意を新たにした。

◉平成九（一九九七）年

町文化財研究会創立四〇周年

平成九（一九九七）年二月二十一日、町多目的ホール「あぷる」で板柳町文化財研究会の創立四〇周年記念式典が行われた。昭和三十一（一九五六）年に設立された同研究会は、町文化財の調査・研究・保護活動などをとおして、町民の文化財保護意識の高揚を図ってきた。

式典には関係者約一二〇人が出席し、記念事業として刊行された『弘前藩庁日記から見た板柳町の歴史』が配



板柳町文化財研究会創立 40 周年記念式典

られた。同書は、かつて岩木川の川湊として栄えた町の起源を解明した貴重な資料で、同研究会会長の竹浪町長は「後世の研究資料になれたら」と挨拶。式典出席者は四〇年の歩みを祝うとともに、同書の完成を喜んでいた。

公共下水道の一部供用を開始

公共下水道は、文化的、衛生的な生活を営む上で欠くことのできない施設である。板柳町の公共下水道が一部供用を開始したのは平成九年四月一日のことであった。

当町の公共下水道事業は現八市町村（弘前市・青森市・黒石市・平川市・大鰐町・藤崎町・板柳町・田舎館村）で構成される岩木川流域関連公共下水道事業として平成二（一九九〇）年度に着手された。流域下水道とは、二市町村以上の区域にわたる汚水を処理する広域的な下

水道を指す。同事業により当町の各家庭などから排出された汚水は、地下に埋設された下水道管を通り、弘前市の岩木川浄化センターで最終処理が行われることになった。町内の下水道管埋設工事などは町が、浄化センターへ送水する圧送ポンプ設置やパイプラインの工事などは県が担当。第一期工事で下水道が整備されたのは旧市街地（大町・仲町・表町の一部、東雲町・常盤町の一部、栄町の一部、実町・大蔵町の一部、川端町の一部）の約三〇haであった。町では令和九（二〇二七）年度までに町内四二八haの区域で下水道を整備する計画である。下水道の供用開始によりトイレが水洗化されるなど生活環境が改善。また、雨水排除による浸水の防除や、川や海などの水質が保全されるなど、下水道は快適な暮らしを支える必要不可欠な施設となった。

大雨と融雪により岩木川が増水

岩木川は津軽平野を潤す「母なる川」として、多くの恵みをもたらしてきた。その一方で、古くは室町時代の永禄十（一五六七）年から洪水氾濫が記録されるなど、人々の生活に牙をむくこともしばしばあった。平成九年五月八日、津軽地方は発達した低気圧の影響で大雨と強風の大荒れの天候となった。岩木川や平川の上流は一〇〇㎜を超す豪雨に見舞われ、弘前市目屋で一一八㎜、大鰐町早瀬野では一二九㎜を記録した。また、弘前市の上岩木橋地点で水位四三・七一ｍと観測以来最高を記録。幡龍橋でも一六・二八ｍと警戒水位を超えた。この大雨と融雪水により河川が増水。岩木川流域のリンゴ園地が瞬く間に冠水する事態となった。花を付け始めたリンゴ樹が無惨に水にさらされ、各地で被害が続出。板柳町でも岩木川流域の飯田地区から小幡地区にかけて大きな被害が発生した。住家被害は床上浸水二戸、床下浸水七戸。非住家被害は公共建物（川端町集会所）一戸、その他一戸。農作物


冠水したリンゴ園地（飯田地区）

の被害は主にリンゴで、樹冠浸水一三一ha、土砂堆積埋没二六ha、樹の流出一二四本、倒伏九〇本、被害戸数二二六戸。リンゴ以外の農作物の被害状況は、野菜ハウス五棟。被害金額は一億八六五八万八〇〇〇円に上った。開花期の水害という前例のない事態に対応するため、当町は五月十二日に岩木川増水被害対策本部を設置。被災農家救済のため必要な措置を講じていった。

議長の不信任案が可決

平成九年の板柳町議会九月定例会は、議長の不信任案が可決されるという異例の事態となった。当時、板柳町議会では公正会、政心会、睦美会、明政会、創政会など、会派の結成や解散、会派脱退、再編成などが相次いだ。会派とは、政策・主義・目的などを共有する議員が集まったグループを指す。ここでは、議長に辞任を求めるグループを反議長派、議長を支持するグループを議長派として話を進める。



町議会自主解散決議案をめぐり議会が混乱
（写真提供：東奥日報社）

九月定例会の最終日となる九月十九日、議長の議会運営などに反発を強める反議長派議員が議長不信任決議案を提出。議案は賛成多数で可決された。しかし、不信任決議案には法的拘束力はなく議長はこれを拒否。反議長派と議長派の主導権争いを背景にした議会の混迷は、町政運営に大きな影を落としていった。

翌平成十（一九九八）年の三月臨時会でも、反議長派議員が「三月定例会で議長は辞任を約束していたのに、辞表を提出しなかった」として不信任決議案を提出。議案は賛成多数で再び可決された。しかし、議長は「辞任を約束した覚えはない」と辞任の意思がないことを明言。辞任しない議長に対し、反議長派は同年六月定例会の初日となる六月十二日に三度目の議長不信任案と、同議長の公務出席や公用車使用を禁止する公務執行停止決議案を提出。二つの議案は共に賛成多数で採択された。さらに、議長が辞任しない限り審議には応じないと本会議への出席を拒否。定例会は初日から空転した。こうした事態に、反議長派を除く議員などが、「現状を打開するためにも町民に信を問うべき」と「町議会自主解散決議案」を提出。議会の正常化と事態の収拾を目指す両派の話し合いも決裂した。話し合いが決裂すれば自主解散との認識で両派が一致していたため、議会は解散に突き進むと思われた。しかし、七月二日に行われた解散決議案の採決は、無記名投票という不透明な方式が採用され、可決に必要な出席議員の五分の四以上の規定を満たさず不成立となった。

議案審議を行わない議員の姿勢、自らの進退問題で議会の混乱を収集できない議長の対応、そして、解散決議を無記名投票にするなど、議会に対する町民の不信や批判は一気に高まっていった。しかし、町民不在の議長の進退問題をめぐる混乱劇は更に続いた。

同年九月定例会の最終日となる九月二十二日、これまでの議会混乱の責任を取る形で副議長が辞表を提出。議長にも辞任を求めた。しかし、議長はまたもやこれを拒否。議長には、同年七月の参院選選挙違反事件で起訴猶予になったとの報道もあり、議長に反発を強める反議長派は、不起訴処分の当否を審査する「検察審査会への正式裁判の申し立て決議案」を盾に、議長及び議長派に議長の辞任を求めた。両派による折衝が断続的に行われ、一時は条件がそろえば同年十二月定例会最終日に議長が辞任するとの確約が交わされた。しかし、条件は整わず、議長は体調不良を理由に突然、議会を退席した。そのため、会期は一日延長され、九月二十三日に議案の審議に入った。初めに、無断で議会を退席した議長への懲罰動議が賛成多数で可決され懲罰特別委員会を設置。議長辞任の盾としていた「検察審査会への正式裁判の申し立て決議案」も賛成多数で採択された。

不燃ごみ用の剪断機を導入
町ふるさとセンターが東奥賞受賞

当町は簡易保険積立金と年金積立金の還元融資を活用し、平成九年度に不燃ごみ用の剪断機「ガラパゴス」を弘前市十腰内の町一般廃棄物最終処分場に導入した。この剪断機で不燃ごみを細かく砕き、容積を減らして埋めることにより、最終処



不燃ごみ用剪断機「ガラパゴス」

分場の延命が図られることになった。不燃ごみ用の剪断機導入は青森県内初の試みとして各方面から注目された。

また、平成九年十二月六日には、町ふるさとセンターが第五〇回東奥賞を受賞し、板柳町が注目を集めることになった。同賞は東奥日報社が、産業、学術・文化、社会福祉などの各分野で活躍し、青森県の発展に功績のあった個人や団体に贈る県民顕彰である。リンゴをテーマとした地域振興の拠点施設である同センターが、リンゴにこだわった製品を開発するなど、青森リンゴのイメージアップに多大な貢献をしたことが高く評価され同賞の受賞となった。

町内の小学校三校が県事業の推進校に指定

平成九年、板柳北小学校、沿川第一小学校、沿川第二小学校の三校は、県事業の推進校に指定され、各事業の先導となる学びが展開された。

板柳北小学校は、平成九年度と平成十年度、県の地区交通安全推進指定校となった。同校では板柳北小学校交通安全協議会を発足。ＰＴＡによる学区内危険箇所での街頭指導（春の全国交通安全運動期間中）や、校内での横断指導（校庭に横断歩道と信号機を設置）を行うなど、児童の交通安全意識を高める活動を推進していった。平成九年七月十八日には、同校で第一回交通サミットを開催。警察署の職員を招き、児童たちが交通安全をテーマに意見を交わした。こうした学校・家庭・地域が一体となった交通安全への取り組みが評価され、平成十年、板柳北小学校は東北管区警察局長表彰の栄誉に輝いた。



街頭指導を行う板柳北小学校の PTA

一方、沿川第一小学校と沿川第二小学校は、平成九年度と平成十年度、県の「魅力あふれる学校づくり」推進事業の推進校に指定された。沿川第一小学校は、県自然観察指導員に導かれ、植物や野鳥を観察しながら奥入瀬

渓流約一〇㎞の道のりを踏破。沿川第二小学校では、「沿川の歴史を学ぶ会」や「登山囃子を聴く会」が開催されるなど、両校は魅力あふれる学校づくりに取り組んだ。また、沿川第一小学校は、全校レストラン（バイキング形式）などの工夫を取り入れた給食活動が評価され、平成九年に青森県学校給食優良学校として表彰された。

◉平成十（一九九八）年

女性による模擬議会を開催

平成十（一九九八）年二月二十日、女性による模擬議会が町役場議場で開催された。同議会は、女性の政治参画と、女性の視点をまちづくりに反映させることを目的に町連合婦人会の呼びかけで実現した。一日議員となった各団体の女性議員たちは、竹浪町長ら理事者を相手に鋭い質問で町政に斬り込んだ。議会を傍聴した町民は「生活に密着したものが多く分かりやすかった」と女性議員にエールを送っていた。



女性による模擬議会

津軽広域連合の創設

当町を始めとする弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の現八市町村（旧一四市町村）で構成する津軽広域連合が平成十年二月一日に誕生した。津軽広域連合は、多様化する広域行政需要に適切かつ効果的に対応する組織として全国で八番目、東北では初めての広域連合としてスタートした。広域連合は一部事務組合の制度的な限界を踏まえ、平成六（一九九四）年の地方自治法の改正で創設され、平成七（一九九五）年に施行された新しい制度であった。

津軽地域の旧一四市町村では、これまで、昭和四十五（一九七〇）年に設立された津軽地域広域市町村圏協議会が自治体間の調整を図ってきた。しかし、平成六年、津軽圏域と西北五地方の四市町村が地方拠点都市地域に指定され、新たな広域行政の整備には同協議会の法人化が必須となった。そこで、一部事務組合だった同協議

会（同協議会は法人格を持たない）を廃止し、法人格（特別地方公共団体）を持つ津軽広域連合設立に向けての検討作業が進められることになった。同協議会は平成九（一九九七）年五月の総会で広域連合設立に向けての作業を承認。また各自治体では、同年十二月議会で既存の協議会廃止と広域連合設立に関する議案が可決された。同年十二月二十四日、構成市町村長が協議書に調印。翌二十五日、県へ設立申請が行われ、翌年の二月一日に津軽広域連合が設立される運びとなった。


津軽広域連合の協議書に調印する竹浪町長

同広域連合の設立を受け、平成十年二月十日、弘前市役所で広域連合長選挙と広域連合議員の選挙が行われた。選挙の結果、初代会長に金沢隆弘前市長が、また、二〇名の広域連合議員が選出された。同月二十六日には弘前市民会館で第一回津軽広域連合議会が開催され、議長と副議長を選任。副連合長に一三市町村長が選出されたほか、収入役や代表監査委員、議会選出監査委員なども選ばれた。

広域で行うべき具体的な課題の検討を始め、広域計画の作成や、その実施のための連絡調整など、津軽広域連合は「広域で築く津軽の確かな未来」をキャッチフレーズに、時代に対応した広域行政に取り組んでいった。

新「あおもり信用金庫」誕生

平成十年三月二十三日、津軽信用金庫があおもり信用金庫と合併し、新「あおもり信用金庫（現青い森信用金庫）」となった。津軽信用金庫の前身である津軽信用組合は昭和二十四（一九四九）年に設立された。その後、信用金庫法の制定により昭和二十六（一九五一）年に津軽信用金庫に改組。長い間、地元信用金庫として親しまれてきた津軽信用金庫は、四九年の歴史に幕を下ろすことになった。新信金の本店は青森市で略称は「あおしん」。津軽信用金庫本店は、「あおしん」の板柳支店として新たなスタートを切った。


津軽信金が合併。新「あおもり信金」へ

板柳中央病院竣工

平成八（一九九六）年九月から建設工事が進められてきた板柳中央病院が完成し平成十年五月二十六日から診療を開始した。昭和十八（一九四三）年、同院の前身である板柳町国民健康保険組合の診療所が博労町に開設。昭和二十三（一九四八）年に病院に認可され、翌二十四年に町営の国民健康保険板柳病院となった。昭和二十五（一九五〇）年、栄町に国民健康保険板柳中央病院として新築移転。昭和四十五年には、鉄筋コンクリート造四階建ての病院が同じ栄町に完成した。以来、同院は、地域医療の拠点として、町民及び周辺住民などに幅広く利用されてきた。しかし、施設や設備の老朽化が顕著となり、既存の診療体制を基本に、より快適な医療サービスが受けられる施設として新たな病院が建設されることになった。

旧病院の南側、一万三六六三・九五㎡の敷地に建設さ



完成した板柳中央病院

れた新病院は、鉄筋コンクリート造三階建て。延床面積は五八二五・四三㎡で旧病院の約一・三倍の広さとなった。総事業費は約三六億円。一階に外来診察室、各検査室、救急処置室、薬局、給食栄養科、二階に病室（三四室・九六床）、一般浴室、東・西ナースステーション、三階に手術室と管理部門を配置し、機能訓練室、眼科手術室、入院患者用介護浴室などが新たに設けられた。診療科目は旧病院と同様に内科、外科（形成外科を含む）、耳鼻咽喉科、眼科の四科。ＣＴスキャンを始め、超音波診断装置、生化学自動分析・電子内視鏡・Ｘ線撮影システム、眼科手術用レーザー、全自動錠剤分包機など最新の医療機器も配備された。

同年十月十一日には旧病院跡地に駐車場も完成。更に機能が充実した地域の医療拠点として、地域住民から大きな期待が寄せられた。

友好の翼、姉妹都市ヤキマ市を訪問

平成元（一九八九）年に始まった板柳町中学生国際交流米国派遣研修事業が平成十年で一〇周年を迎えた。この節目に、町国際交流協会が「友好の翼」を企画。町民二〇名が、同年六月二十八日から七月四日の八日間の日程で米国ポートランド市と姉妹都市ヤキマ市を訪問した。

ポートランド市では中学生の寄宿先となるルイス＆クラーク大学を訪れ、中学生の受け入れに謝意を表明。また、ヤキマ市では市庁舎を表敬訪問し、前市長から名誉市民証とバッジが手渡され歓迎を受けた。団長は中学生派遣の受け入れと姉妹都市としての友好に感謝の意を表し、竹浪町長のメッセージを伝えた。交歓会にはヤキマ市長夫妻を始め、前市長夫妻、シティーマネージャー夫妻、事務官などが出席。和やかな雰囲気の中で姉妹都市としての友好を深めることを誓い合った。同年七月二十八日には一〇周年を迎えた板柳町中学生国際交流米国派遣研修団が米国に向けて飛び立っていった。

板柳町交通安全に関する条例制定

平成十年は町内で交通事故が多発した年であった。平成九年の交通事故死者数がゼロであったのに対し、平成十年は六月時点で既に高齢者四人が犠牲となる交通死亡事故が発生していた。町は交通事故から町民の命を守



板柳町交通安全条例制定記念決起大会

るため六月十一日に板柳町交通死亡事故抑止非常事態宣言を発令。全町民一丸となった交通安全活動を強力に推進した。しかし、同年九月時点での交通事故死者数は七人と過去最悪を記録。この事態を終結させるため九月二十四日に「板柳町交通安全に関する条例」を制定し、更なる交通安全活動を展開していった。同月二十九日には、町多目的ホール「あぷる」で板柳町交通安全条例制定記念決起大会を開催。大会には、板柳北小・板柳南小の児童、板柳中の生徒、板柳交通安全協会など関係団体及び関係者など約二〇〇人が参加した。大会後には、青森県警音楽隊の先導により大会参加者が町内中心街をパレードし、シートベルト着用や安全運転などを呼びかけた。

板柳町公民館が優良公民館表彰

文部省（現文部科学省）は、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、各都道府県において特に優秀な成果を上げ、他の模範と認められる公民館を優良公民館として表彰している。平成十年十一月二日、平成十年度の第五一回優良公民館表彰では当町の板柳町公民館が選ばれ、文部大臣表彰の栄誉に輝いた。これは、町民の学習活動を助け、また、学習意欲を喚起するための内容や方法に工夫を凝らした事業展開など、その取り組みが高く評価されたものであった。

◉平成十一（一九九九）年

板柳町地域振興券を交付

バブル崩壊以降、日本経済は長期にわたり低迷を続けていた。平成十一（一九九九）年、政府は、緊急経済対策の柱として地域振興券交付事業を実施。当町では同年三月二十四・二十五・二十六・二十八日の四日間にわたり町福祉センターで板柳町地域振興券が交付された。交付対象は一五歳以下の児童をもつ世帯主と、六五歳以上で

一定の条件を満たす高齢者。支給額は一人二万円であった。交付事業は各市町村が行い、経費は全額国の補助とした。地域振興券が使用できる地域は発行市町村の区域内で、使用期間は交付から六か月間に限定された。同事業は、子育て世帯と低所得高齢者などの経済的負担を軽減することで、個人消費を喚起し地域経済の活性化を図ることが目的であった。

舘岡一郎氏が町長に初当選
初めての女性議員も誕生

平成十一年四月二十日、板柳町長選挙と板柳町議会議員補欠選挙が告示された。

竹浪春夫町長の任期満了に伴う町長選は、共に新人の立候補者による一騎打ちとなった。激戦を制したのは、町ふるさとセンター所長や町総務課長などの要職を歴任した舘岡一郎氏であった。舘岡氏は、昭和三十（一九五五）年の町村合併以来五代目となる町長に就任。同月三十日に舘岡町政をスタートさせた。しかし、落選した立候補者の支持者が町選挙管理委員会に選挙無効を求め異議申し出書を提出。その理由は、舘岡町長の得票の中に落選者の得票が八〇〇票混入しているというものであった。同年五月十三日、選挙に違法性はないと町選管が異議申し出を棄却。これを不服とし、県選挙管理委員会に二件の異議申し出書が提出された。県選管で投票用紙の再点検が行われ、いずれの異議申し出も同年八月十七日に棄却された。その後、県選管の裁定を不服とし仙台高等裁判所に提訴されたものの、平成十二（二〇〇〇）年十一月三十日に仙台高裁はこれを棄却。また、最高裁判所も「選挙結果に異動を及ぼす恐れはない」と平成十三（二〇〇一）年四月十八日に上告不受理の決定を下し、一連の騒動は幕を下ろすことになった。



初登庁する舘岡町長

一方、空席となっていた二議席を補充するための町議会補欠選挙は、元議員と新人の二名が無投票で当選を果たした。新人の三戸玲子氏の当選により、板柳町では初めての女性議員が誕生することとなった。

小阿弥小サポーター倶楽部が金賞受賞

教育分野では、平成十一、十二年度の二か年にわたり沿川第一小学校が「いきいきのびのび学校づくり推進事業」の推進校に指定。また、平成十一年五月五日、小阿弥小学校サポーター倶楽部は「田んぼの学校」企画提案コンテストで金賞を受賞した。



学童水田田植え大会

「田んぼの学校」は平成十（一九九八）年度に国土庁（現国土交通省）、文部省（現文部科学省）、農林水産省の三省庁が合同で提唱した環境教育の総称である。「田んぼの学校」では、水田や水路、ため池、里山などを遊びと学びの場として活用。環境に対する豊かな感性と見識を育み、自然と人との共生、都市と農村の共生への途〈みち〉を探ることを目的としていた。この活動の普及に取り組む社団法人（現一般社団法人）農村環境整備センターでは、平成十一年度から「田んぼの学校」企画コンテストを実施。第一回コンテストで、小阿弥小学校サポーター倶楽部が提案した「こあみ未来」が金賞に輝いた。同倶楽部はＰＴＡなどと協力して、小阿弥小学校近くの「ぼたんの森公園」を拠点に、田植えやホタルまつり、収穫祭、餅つき大会などを開催。地域の自然や文化との関わりの中で子どもたちの環境教育に取り組んできた活動が高く評価されての受賞となった。

いたやなぎ農業協同組合発足

平成十一年七月一日、沿川農業協同組合と板柳町農業協同組合が合併し「いたやなぎ農業協同組合（現津軽みらい農業協同組合）」が発足した。沿川農協は沿川村と沿川南部の二農協が、また板柳町農協は板柳町、畑岡、小阿弥の三農協が合併し昭和四十三（一九六八）年に誕

生した。当町では、平成四（一九九二）年に板柳町管内農協合併促進協議会が設置され、沿川農協と板柳町農協の合併について慎重に検討が重ねられてきた。両農協は、多額の不良債務を抱える板柳町農協が自主再建を断念したことから、平成十年三月に合併予備契約に調印。その後、合併の白紙撤回に傾くなどの紆余曲折を経たものの、県や農協中央会、町の説得で平成十一年三月十一日に合併を協議する臨時総会が開かれることになった。それぞれの総会では合併議案を共に賛成多数で可決。町内の農協が一つに再編されることになった。新農協の規模は正



沿川農協（写真上）と板柳町農協（写真下）の臨時総会で合併議案が可決

組合員数が二〇七七名（平成十一年六月末現在）。本所は旧沿川農協本所（沖）に、また、支所が南部（滝井）・板柳（東雲町）・小阿弥（高増）の三つに配置されることになった。

◉平成十二（二〇〇〇）年

ごみの分別収集始まる

我が国の経済は、大量生産・大量消費により、目覚ましい発展を遂げてきた。しかし、それと同時に生み出される廃棄物は増加の一途をたどっていった。このため廃棄物の抑制、特に容量で約六割、重量で約二割を占める容器包装ごみの処理が緊急の課題となった。政府は平成七（一九九五）年、容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）を制定。家庭から出される容器包装ごみのリサイクルシステムを構築することになった。

平成十二（二〇〇〇）年四月、容器包装リサイクル法の完全施行を受け、当町でごみの分別収集が始まった。新しいごみの分別収集は、これまでの「燃やせるごみ」「燃

やせないごみ」の二種類に「資源ごみ」を追加。資源ごみは「アルミ缶・スチール缶」「無色のびん」「茶色のびん」「その他の色のびん」「ペットボトル」に分別することになった。また、ごみを出す際は、新たに町指定のごみ袋（有料）を使用。町指定のごみ袋は大と小の二種類で、ごみ袋には町内名と氏名の記入が求められた。ごみの回収は「燃やせるごみ」が週二回、「燃やせないごみ」と「資源ごみ」は、それぞれ月一回。町ではごみを減らす取り組みの第一歩として、新しいごみの分別収集の周知を図っていった。

沿川第一小の実践研究が優秀賞に輝く

平成十二年二月十日、「第一六回道徳と特別活動の教育研究賞」（主催：財団法人（現一般財団法人）総合初等教育研究所、後援：文部省（現文部科学省）など）において、沿川第一小学校の実践研究が優秀賞に輝いた。この賞は、児童の豊かな心と自ら学び考える力の育成に成果をあげている実践研究を対象としたもので、全国から寄せられた八〇件の研究の中から選ばれたものであった。

同校は平成十、十一（一九九八、一九九九）年度「豊かな心を育む教育」の文部省指定校としてさまざまな教育活動を展開。一年生から六年生までの児童で構成する縦割り班活動では、児童たちの発想で企画・運営する「気楽でＧＯＧＯタイム企画レク」などに取り組むなど、そのユニークな実践活動が高く評価されての受賞となった。

竹浪春夫氏が町名誉町民に

同年六月二十日には、竹浪春夫氏に板柳町名誉町民の称号が贈られている。竹浪氏は大正八（一九一九）年生まれ。青森県りんご協会板柳支会会長を始め、玉川りんご生産出荷組合長、玉川地区共同防除組合長、板柳町りんご共同防除組合連絡協議会会長、青森県りんご共同防除組合連絡協議会会長などの要職を歴任。また、板柳町長を通算七期・二八年間務め、平成元（一九八九）年には勲四等瑞宝章を受賞した。竹浪氏は、第二次大戦で荒廃したリンゴ園を復興するため、農家の意識改革を行いながらリンゴ栽培の技術を指導。自らもリンゴ園を経営し、無袋栽培やスピードスプレーヤーの導入を図るなど、

リンゴ栽培の省力化や共同防除体系の確立に貢献した。また、リンゴに懸ける情熱は町長就任後も変わることなく「りんごの里 板柳」の名を全国に広めるなど、リンゴ産業振興に多大な功績を残した人物であった。板柳町の名誉町民は平成六（一九九四）年の福士重太郎氏に続き二人目となった。

当町初の夜間議会を開催

当町で初めて夜間議会が開かれたのは平成十二年九月十一日のことであった。板柳町議会第三回定例会は同年九月八日から十八日までの日程で開催された。九月議会は決算議会ともいわれ、一般会計予算などが細部にわたり審議された。十一日午後六時から開かれた夜間議会では約一〇〇人の町民が一般質問を傍聴。傍聴席が満席となり、議場に入れなかった町民は、別室に設置されたテレビ中継モニターをとおして議会を傍聴した。



満席で議場に入れなかった町民が別室モニターで議会を傍聴

板柳北小児童が卒業記念の植樹



板柳北小児童が桜づつみ公園で卒業記念の植樹

幡龍橋のたもとに広がる岩木川河川敷は、昔から桜の名所として知られていた。また、津軽の秀峰岩木山を正面に望む絶好のロケーションが魅力であった。この河川敷では平成九（一九九七）年度から岩木川河川公園の整備が進められていた。平成十二年十月二十一日、河川敷土手に建設中の桜づつみ公園で板柳北小学校の六年生児童による卒業記念の植樹が行われた。植樹されたのはソメイヨシノやオオヤマザクラ、ハルニレなどの苗木三一本。公園内には、児童たちが植樹した苗木を含め一一種類一二〇本の木々が植えられた。

町制施行八〇周年・町村合併四五周年

平成十二年は、大正九（一九二〇）年の町制施行から八〇周年、昭和三十（一九五五）年の町村合併から四五周年を迎えた年であった。町では、記念すべき節目を祝うさまざまな記念事業が行われた。

同年八月八日、津軽りんご市場を会場に「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が開かれた。記念事業となるＮＨＫ巡回ラジオ体操には二五〇〇人を超える参加者が集い、清々しい朝の一時を満喫した。また、九月一日から五日間の日程で友好都市・中国北京市昌平区へ文化交流団が派遣された。町国際交流協会による文化交流団の派遣は、町制施行八〇周年・町村合併四五周年に加え、昌平県が県から区へ昇格したことを記念して行われたものであった。派遣団一行一四四名は、北京市内でねぷたを運行。万里の長城では津軽凧を揚げるなど、津軽の伝統文化を通じた交流が行われた。リンゴ技術交流から始まった当町と昌平区の交流は、文化による国際交流へと輪を広げていった。同年十月二十二日には、町ふるさとセンターを発着点とする「りんごの里・いたやなぎウオーク二〇〇〇」を開催。町内外から集った約六〇〇人の参加者たちは、二〇㎞、一二㎞、五㎞の三コースに分かれて、赤く色づくリンゴ路でのウォーキングを楽しんだ。この年、初めて開催された「りんごの里・いたやなぎウオーク（現「りんごの里板柳まるかじりウオーク」）」は、板柳町の秋を彩る風物詩となった。

町制施行八〇周年・町村合併四五周年記念式典は町多目的ホール「あぷる」を会場に同年十一月十六日に挙行



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会



りんごの里・いたやなぎウオーク 2000

された。式典には友好都市である中国北京市昌平区政府代表団を始め関係者約四五〇人が出席。式典では、リンゴと共に歩いてきた二〇世紀を振り返るとともに、新たなる二一世紀に「りんごの里 板柳」として特色あるまちづくりを更に進めていくことを誓い合った。同年十一月十八日には、町福祉センター大ホールで町制施行八〇周年・町村合併四五周年記念音楽会を開催。当町出身の三味線奏者による演奏や、民謡、手踊りなどが披露され、訪れた観客たちを魅了した。



町制施行 80 周年・町村合併 45 周年記念式典



町制施行 80 周年・町村合併 45 周年記念音楽会

◉平成十三（二〇〇一）年

豪雪対策本部を設置

平成十三（二〇〇一）年一月二十三日、当町では、断続的に降り続いた大雪により昭和六十一（一九八六）年以来一五年ぶりとなる豪雪対策本部が設置された。最高積雪は板柳地区で一ｍ一二cm、沿川地区で一ｍ一八cm（共に同年二月十六日）を記録。「日本一のりんごの里づくり」を目指す板柳町の新世紀は豪雪で幕を開けた。

上下水道課の新設

当町では平成十二（二〇〇〇）年に改定された板柳町行政改革大綱（第三次）により更なる行政改革が進められていた。同大綱に示された組織・機構の見直しにより上下水道課が新設されたのは平成十三年四月一日のことであった。水道課と建設課下水道係の統合により、建設課は管理係・整備係・計画係に、上下水道課は上水道係と下水道係に再編成された。

第四次長期振興計画策定

平成十三年四月、町の第四次長期振興計画となる『新板柳町長期振興プラン「りんごの里」プラン21』（略称「プラン21」）が策定された。同振興計画は二一世紀を迎えたまちづくりの指針となるもので、これまでの振興計画が一貫して目指してきた「文化の香り高い、米とりんごのまち板柳」を発展的に継承し、更に確かなものにしようとするものであった。



町振興計画審議会の審議が終了し町長へ答申（平成13年１月23日）

「プラン21」では、「日本一のりんごの里づくり」という全体目標が掲げられ、「元気な いたやなぎをつくろう」「あずましい いたやなぎをつくろう」「誇れる いたやなぎ をつくろう」という三つの基本目標が設定された。更に、まちづくりを進めるプロジェクトとして「ヒトおこし」「モノおこし」「コトおこし」という三つの戦略構想も掲げられた。計画の期間は、平成十三年度から平成二十二（二〇一〇）年度までの一〇年間。新たな振興計画は、産業、生活環境、教育文化、福祉など、あらゆる分野において日本一の「りんごの里」を創り上げていくため、町民一人ひとりがこれまで築き上げてきた基盤の上に、「元気な」「あずましい」「誇れる」板柳町をつくることを目指していた。

日本一の「りんごの里」づくりをめざす

板柳町

板柳町の新しいマーク・ロゴ

また、計画の策定にあわせ「日本一のりんごの里づくり」に向けた板柳町の新しいマーク・ロゴも作成された。「人とりんごのかかわりあい」を視覚的に表現したマークは、円を基本に人とリンゴのコミュニケーションによって生じるふれあいの輪を表現。縦のラインはＩＴＡＹＡＮＡＧＩのＩの字とリンゴの幹を表現するものであった。マーク・ロゴは、リンゴの色をイメージした赤色を使用。このマーク・ロゴは、「日本一のりんごの里づくり」を目指す板柳町の統一イメージとして使用されることになった。

板柳東小学校開校

昭和五十二（一九七七）年、町内六つの小学校を四校に統合する小学校統合計画が打ち出された（小学校統合計画の概要は七三ページ参照）。これまで、昭和五十四（一九七九）年に小阿弥小学校を新築、昭和五十九（一九八四）年に板柳小学校・板柳第二小学校・畑岡小学校の三校を統合して板柳南小学校と板柳北小学校の二校が新設された。残る沿川第一、第二小学校の二校については、平成十（一九九八）年度から具体的な統合への動きが加速した。町は平成十三年四月に統合校となる板柳東小学校の開校を決定。平成十一（一九九九）年十月に新設校の建設に着手した。平成十二年度、沿川第二小学校では児童数の減少（児童数五九名）により、二・三年生と四・五年生で複式学級を採用。二校の統合は、校舎の老朽化対策と、児童数減少による複式学級を解消するためのものであった。平成十二年六月には沿川第二小学校で閉校記念大運動会が開催されるなど、最後の年を迎えた両校では母校での学びを胸に刻むさ



沿川第一小学校閉校記念式典



沿川第二小学校閉校記念式典

まざまな教育活動が展開された。

平成十三年三月四日、沿川第一小学校で閉校記念式典を挙行。十日には沿川第二小学校で閉校記念式典が行われた。沿川第一小学校は、明治八（一八七五）年の創設以来、四〇〇〇人を超す卒業生を送り出してきた。また、明治十一（一八七八）年創立の沿川第二小学校からは二六〇〇人を超す卒業生が巣立っていった。同月三十一日、両校は、その輝かしい伝統を統合校に受け継ぎ、一二〇余年にわたる歴史に静かに幕を下ろした。



板柳東小学校開校式・入学式

板柳東小学校の開校式・入学式は平成十三年四月七日に挙行された。県道五林平～藤崎線バイパス沿いの常海橋に建設された校舎は、鉄筋コンクリート造二階建てで延床面積は二九三〇㎡。体育館は鉄筋コンクリート造で、建築面積は一一二四㎡であった。総工費は一二億五四〇〇万円。校舎中央には天窓から自然光が降り注ぐ吹き抜け構造の多目的ホールと、児童の作品を展示するメモリアルギャラリーを配置。一階は、教室の仕切りを外すと更に広い大空間となり、全校集会やランチルームとしての利用も可能であった。二階には体育館へつながる空中歩廊を設置。また、プラネタリウムと礼法室の機能を備えたワークルームや、最新のＩＴ環境に対応したコンピュータ室なども整備され、二一世紀にふさわしい教育プログラムが構築できる校舎となった。

四月二十七日、同校で第一回参観日と板柳東小学校父母と教師の会の設立総会を開催。また、同年九月二十一日、交通安全・交通事故防止優良校として同校が東北管区警察局長から表彰された。同年十二月八日には、屋外運動場やプールなど学校施設のすべてが完成したことから、関係者など約二八〇人が出席して落成式が行われた。児童たちは、新しい校舎で学ぶ喜びを神輿運行や合唱で発表。二一世紀の幕開けという記念すべき年に開校した学校で、児童たちは大きな夢や希望を育んでいった。

平成十四（二〇〇二）年六月二十一日、同校は公立学校優良施設表彰・施設部門（二五施設）で文教施設協会協会賞を受賞。この表彰は、昭和六十三（一九八八）年から実施（主催：社団法人〈現一般社団法人〉文教施設協会、後援：文部科学省）されているもので、学校教育環境の質の向上を目的に計画・設計が優れた施設を表彰するものであった。

板柳北小チームが最優秀チームに

スポーツ少年団は、スポーツによる青少年の健全育成を目的に昭和三十七（一九六二）年に創設された社会教育団体である。同少年団が平成七（一九九五）年度から開催していたのが「全国スポーツ少年団ＳＨＩＰＳ交流大会」であった。「ＳＨＩＰＳ」とは、スポーツ少年団を大きな船（大きな集合体）ととらえ、さまざまなスポーツをとおしてスポーツの楽しさを体験することをねらいとしていた。

平成十三年八月八日、福井県で開催された「第七回全国スポーツ少年団ＳＨＩＰＳ交流大会」に青森県代表として板柳北小学校チームが参加した。実施競技はハンドボール投げ、立ち五段跳び、リレー、ながゲタレース、がぶがぶリサイクルサッカー、ペタンクの六種目。板柳北小学校チームは全国から参加した三九チーム中で最高得点を獲得。見事、最優秀チームの栄誉に輝いた。

板柳剣友会と板柳交通安全協会が創立五〇周年

平成十三年八月十二日、町武道館において板柳剣友会の創立五〇周年を祝う記念大会が開催された。同剣友会（設立当時の名称は板柳町剣道倶楽部）は、昭和二十四（一九四九）年の創立以来、数々の記録を残し多くの剣



板柳剣友会創立 50 周年記念大会



板柳交通安全協会創立 50 年・
板柳地区安全運転管理者協会創立 35 年記念式典

士を育んできた。大会では、剣友会の更なる発展を誓い、鶴田町のひなづる剣友会と混合で紅白試合が行われた。

同年九月八日には、板柳交通安全協会の創立五〇年と、板柳地区安全運転管理者協会の創立三五年を記念する式典が町多目的ホール「あぷる」で開催された。式典には関係者約一六〇人が出席。功労者と功労団体に感謝状が贈られたほか、小中学生による意見発表が行われ、交通事故根絶に向け出席者たちは気持ちを新たにした。また、創立五〇年と創立三五年という節目を記念して、両協会から交通教育用信号一式が町に寄贈された。

小学生が中国北京市昌平区を訪問

当町では、広い視野と国際感覚豊かな人材育成を目的に、町民海外派遣事業や中学生米国派遣事業などを行ってきた。平成十三年八月十六日、町内の小学生二〇名が二十二日までの七日間の日程で友好都市・中国北京市昌平区を訪問し交流を深めた。当時、自治体による小学生の海外派遣は全国でも珍しい取り組みであった。

訪中した小学生交流団一行は、現地の小学生と日中子どもサミットや書道などを通じて交流。また、産業視察や万里の長城などの史跡観光などをとおして、互いの国についての理解を深めた。訪中前年の平成十二年八月、昌平区の小中学生一六名の来町から始まった子どもたちの日中国際交流。心がかよう交流は、子どもたちを一人の国際人として成長させていった。



訪中した小学生交流団一行が書道などを通じて交流

住民コミュニケーションネットワークシステム

平成七年、マイクロソフトが発売したＷｉｎｄｏｗｓ95はインターネットが一般に普及する大きな契機となった。通信技術も大きな進歩を遂げ、平成十一年に策定されたＩＥＥＥ８０２・11ｂという無線ＬＡＮ規格では、一九九〇年代に広く普及していたＩＳＤＮ回線の約一七〇倍のスピード（11Ｍｂｐｓ）での高速通信が可能となった。同年九月一日、当町では、この無線ＬＡＮを活


役場ロビーに大型タッチパネルを設置

用したコンピュータネットワークシステムを青森県内の自治体で初めて整備。新たに導入された板柳町住民コミュニケーションネットワークシステムにより、役場などの公共施設や小中学校などが高速通信で結ばれることになった。また、同年九月、住民への行政サービス向上とコミュニケーションの深化を図るため、町のホームページをリニューアル。板柳町議会のホームページも開設された。同年十一月には、役場庁舎一階ロビーと公民館ロビーにパソコンルームを設置。役場ロビーには五〇インチの情報検索用大型タッチパネルも設置された。パソコンの基本操作を学ぶＩＴ講習会も開催され、六月から十月までの期間中延べ六二〇人の町民が受講した。二一世紀新時代に対応したコンピュータネットワークシステムは、行政運営のさまざまな場面での活用が期待された。

赤ちゃんふれあい体験学習

平成十三年十二月十三日、町内の小学六年生を対象にした「赤ちゃんふれあい体験学習」が当町で初めて行われた。この事業は、乳児健診の場を利用して、思春期の子どもたちが命の尊さや親子の絆、育児の大切さなどを学び、健全な母性や父性の形成を目指すことを目的としていた。町福祉センターで行われた体験学習には事前学習を済ませた板柳東小学校の六年生児童二八名が参加。児童たちはグループに分かれ赤ちゃんとふれあい、おむつ替えや着替えを始め、乳児検診の見学、離乳食の試食などを体験した。この体験学習は「子どもだけでなく、私たちにとっても交流できる良い機会です」と乳児の母親たちからも好評であった。


赤ちゃんとふれあう板柳東小の児童たち

◉平成十四（二〇〇二）年

当町が全国優良町村に

当町が全国優良町村として全国町村会から表彰されたのは、平成十四（二〇〇二）年一月三十一日のことであった。これは、町ふるさとセンター設立やＲｉｎｇｏＷｏｒｋブランドの全国展開を始め、米国ワシントン州ヤキマ市や中国北京市昌平区との国際交流にまで広がったリンゴにこだわったまちづくりが評価されての受賞であった。

竹浪春夫氏が「青森りんご勲章」を受章

青森県は、平成十一（一九九九）年度に「青森りんご勲章」を創設し、リンゴを通じた活動で県の発展に貢献した個人や団体の功績をたたえている。平成十四年二月十八日、平成十三（二〇〇一）年度の青森りんご勲章受章者に、板柳町の町長などを務めた竹浪春夫氏が選ばれた。平成十二（二〇〇〇）年七月九日に逝去された竹浪氏は、リンゴ産業の卓越した指導者であるとともに、町長として町ふるさとセンターを設立するなど、リンゴにこだわった施策を展開。青森県のリンゴ産業の発展に貢献したことが評価されての受章となった。

板柳町商工会館が新築移転
シルバー人材センターの設立

平成十四年四月十五日、板柳町商工会館の竣工祭と落成記念式典が行われた。新たな商工会館は土井地区からＪＲ板柳駅前の南側に新築移転された。建物は鉄骨造一部二階建てで、延床面積は五一二㎡。建設費は九三六二万円であった。一階は事務室のほ


板柳町商工会館が竣工

か、研修室、相談室、資料室、記帳指導室などを配置。二階には大きな研修室や青年部・女性部事務室などが設けられた。白壁と黒屋根を基調とした落ち着きのある外観に加え、内部に吹き抜け構造を採用するなど、新商工会館は誰でも気軽に利用できる明るく開放的な造りとなった。

同年四月一日には、町社会福祉協議会内に板柳町シルバー人材センター（現一般社団法人板柳町シルバー人材センター）が設立された。シルバー人材センターは、高年齢者が働くことを通じて自らの健康と生きがいの充実を図り、活力ある地域社会づくりに貢献する組織である。同センターは、地域の企業や家庭などから仕事を引き受け、会員として登録した高年齢者の中から適任者を選んで仕事を提供。会員の技術や技能を高める各種講習会も開催された。

岩木川河川公園が完成

幡龍橋のたもとに広がる岩木川河川公園が完成し、平成十四年四月二十五日、同公園内で開園式典が行われた。平成九（一九九七）年度から整備が進められてきた同公



完成した岩木川河川公園



桜づつみ公園



26年ぶりとなる「りんごの里花火大会」

園は、五・五haの広さを誇る。岩木山を望む園内には芝生広場や花の広場を始め、ピクニック広場、自然観察園など町民憩いの水辺空間を配置。また、バスケットボール、フットサル（ミニサッカー）、ゲートボールなどが楽しめるスポーツイベント広場や、水と親しむ水路や護岸も設けられた。土手の上には、遊具やあずまや、トイレなどを備えた桜づつみ公園を整備。総工費は国の直轄事業を含め約九億円。うち、町総事業費は三億九七〇四万円であった。同年八月十日、岩木川河川公園で、昭和五十一（一九七六）年以来二六年ぶりとなる「りんごの里花火大会」を開催。スターマインなど一五〇〇発の花火が夏の夜空に大輪の花を咲かせた。

同年九月十二日には、国土交通省による「川の通信簿」が公表され、岩木川河川公園が「相当良い。満足感を味わえる」に当たる四つ星評価を受けた。「川の通信簿」は、全国の河川とその周辺の現状を五段階で評価するもので、平成十四年度に試行的に行われたものであった（本格実施は平成十五〈二〇〇三〉年度）。市民団体と共同で行われた調査には延べ約三〇〇〇人が参加。全国の三九河川・二五一か所を対象に、「自然の豊かさ」「ごみの状態」など一六項目にわたる点検が行われた。同調査で五つ星に該当する箇所はなかったものの、全国で三一か所（東北地方は六か所）の河川空間が四つ星の評価を獲得。岩木川河川公園の四つ星評価は、青森県内で唯一、

また全国三〇か所の河川空間と並ぶ高い評価となった。

農業集落排水事業始まる

当町で農業集落排水事業が開始されたのは平成十四年度のことである。農業集落排水はいわゆる農村の下水道で、同事業はその施設を整備する事業であった。事業の計画期間は、平成二十九（二〇一七）年度までの一六か年。第一期事業として平成十四年度に板柳東部地区（沿川地区）の工事に着手。平成十五年度から飯田地区の整備に取り掛かる計画であった。なお、飯田地区については、建設費・維持管理費の節減と事業効率を高めるため隣接する藤崎町林崎地区と共同で整備を進めることになった。平成十四年六月二十七日、町多目的ホール「あぷる」で板柳町飯田地区・藤崎町林崎地区農業集落排水事業共同施行基本協定調印式を挙行。行政区を越えた共同施行は県内でも初めての取り組みであった。



農業集落排水事業の飯田地区・藤崎町共同施行調印式

新たな農業委員会委員を選出

農業委員会は、農地法に基づく権利移動などの許認可業務や農地利用の最適化を推進するなど、農業全般にわたる問題を総合的に解決していく行政委員会である。同委員会の委員は、選挙による委員と市町村長選任による委員で構成される（平成二十七〈二〇一五〉年の「農業委員会等に関する法律」の改正により農業委員はすべて市町村長の任命制となる）。平成十四年七月七日、任期満了に伴う板柳町農業委員会委員の選挙が行われ、選挙による委員一六名（立候補者は一八名）と選任による委員四名が決定した。

「あいゆう工房」開設

地域の障がい者へ仕事の機会を提供する民間事業所は小規模作業所、共同作業所、通所授産施設などと呼ばれている。当町初となる知的障がい者のための小規模作業所は平成十四年五月に狐森に開所した。「あいゆう工房」と名付けられた作業所は、「知的障がい者が自宅から通いながら働ける施設を」と、福祉専門学校講師や入所型知的障害者施設指導員の経験者など、二、三〇代の若者四名がそれぞれの勤務先を退職して開設したものであった。狐森地域の住民に温かく迎え入れられた「あいゆう工房」の開所式が同年七月三十一日、町多目的ホール「あぷる」で開かれた。開所式には、作業所利用者や福祉関係者など約一二〇人が出席。出席者は、若い力で温かい施設にと激励の言葉を贈っていた。なお、「あいゆう工房」は翌平成十五年四月に特定非営利活動法人「あいゆう」となり、平成十八（二〇〇六）年に館野越に移転した。

住基ネットの一部が稼働開始

平成十一年八月、住民サービスの向上と行政事務の効率化を目的に住民基本台帳法の一部が改正された。この改正により「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」の整備が進められ、その一部が平成十四年八月五日から全国一斉に稼働した（全面稼働は平成十五年八月二十五日）。住基ネットは、これまで全国それぞれの市町村で管理していた住民基本台帳を、専用の回線でネットワーク化。氏名・住所・性別・生年月日の四情報と、個人番号・住民票コードなどにより、全国共通で本人確認ができるシステムであった。

大雨により岩木川が増水

八月に入り津軽地方は停滞する活発な前線の影響で断続的な大雨に見舞われた。十一日には増水した岩木川が警戒水位を超え、幡龍橋で最高水位となる一五ｍ四六㎝を記録。岩木川の増水により川沿いの約一二〇haのリンゴ園が水に浸かるなどの被害を受けた。家屋の被害状況は、床上浸水二戸、床下浸水三戸、非住家床下浸水二戸。公共下水道


飯田地区では農道が路肩崩壊

雨水路玉川樋門下流で盛土が流出し、飯田地区で農道の路肩崩壊や亀裂などの被害もあった。また、十川の増水により四ツ谷地区の土手の一部から漏水が見られた。八月十一日から十二日かけての岩木川増水の被害金額は、二億一三一八万八〇〇〇円。平成九年五月八日に発生した大雨と融雪による被害に匹敵する規模であった。

夜間議会インターネット生中継

板柳町議会第一一回定例会は平成十四年九月三日から十二日までの日程で開かれた。六日の午後六時から開催された一般質問では、青森県内初となる夜間議会インターネット生中継が実施され、予想を超える五七九件のアクセスがあった。これは、板柳町議会を広く町民に公開し、より開かれた議会を推進することを目的に行われたものであった。

板柳東小児童が〝ふるさと研究〟

板柳東小学校の六年生児童四名が発表参観日に向けて取り組んだ〝ふるさと研究〟は、地元新聞に掲載されるなど大きな反響を呼んだ。参観日は平成十四年十二月一日に行われた。六年生の発表テーマは「ふるさと板柳見つめよう私たちの生きる町」。二四名の児童は七つの班に分かれ、それぞれの成果を発表した。

古館城と浪岡城の関係を発表内容に決めたグループ四名は、学校から浪岡城跡までの約一〇㎞を自らの足で歩き、その道のりの地図を作成。参観日にはその時の体験を交えながら学習成果を発表した。歩くルートは、「昔の古館城と浪岡城の関係を知るには、実際に歩いてみるのがいい」と考えた児童たちが、担任教諭の助言を受け自ら設定した。児童四名は十一月二十四日午前八時過ぎに同校を出発。途中、道を尋ねながら約二時間半かけて浪岡城跡にたどり着いた。四名の安全を考慮し、担任教諭が分岐点や危険箇所で待機。同校校長は「自分の足、体を使って調べる方法は素晴らしい」と児童たちをねぎらっていた。

無登録農薬問題と「りんごまるかじり条例」

平成十四年、農薬販売業者の逮捕に端を発した無登録農薬問題は「りんごの里 板柳」を大きく揺るがす事件となった。



全リンゴ農家対象の農薬検査を実施

平成十四年七月三十日、無登録農薬のダイホルタンとプリクトランを販売していた山形県の二業者が農薬取締法違反と毒物及び劇物取締法違反の容疑で逮捕された。八月九日には、逮捕された業者に無登録農薬を販売した東京の業者も逮捕された。その後の立入検査などで、平成十四年末までに四四都道府県で無登録農薬の販売が行われ、約四〇〇〇戸の農家が購入していたことが判明した。

八月十三日、農林水産省は関係する都府県に対し情報の収集と立入検査の実施を指導。各都府県で立入検査が開始された。

農林水産省の「無登録農薬（ダイホルタン、プリクトラン）に関する各都府県の取組状況」によれば、青森県では同年八月二十八日時点で、一販売業者二九農家がダイホルタン及びプリクトランの販売・使用に関与していたことが判明。また、青森県は二薬剤以外に無登録の落果防止剤ナフサクが流通していることも公表した。板柳町においては、問題となった販売業者が町内に店を構えていたことから、最終的に一二戸のリンゴ農家で無登録農薬の使用が確認されることとなった（購入は二七戸）。

県から当町に「無登録農薬を販売していた業者のリストに板柳町の農業者が確認された」との一報が入ったのは八月二十三日のことであった。同月二十九日、町は無登録農薬散布園地のリンゴ全量処分などの緊急対策を打ち出した。中でも、全リンゴ農家を対象とした残留農薬のサンプリング検査は県内で唯一となるものであった。当町は徹底した調査を行うことにより「りんごの里」の信頼回復に全力を尽くしていった。

町では、無登録農薬が使用された園地のリンゴに加え、同農薬が検出された隣接園地二〇ｍ以内のリンゴもすべて焼却処分。残留農薬検査に当たっては、一〇六ある共同防除組合などが加入農家全戸からリンゴを採取し、組合未加入の農家については町の立ち会いの下でリンゴが採取された。無作為抽出による検査は、その数五七七

検体に及んだ。十月十八日、当町の三三検体からダイホルタンの成分が検出されたとの検査結果を受け、県は翌十九日に予定していたリンゴの安全宣言を延期。県内に大きな衝撃が広がった。無登録農薬が検出された検体に関わる一六六戸のリンゴ農家はその使用を強く否定。十月二十五日、町による再検査の結果が公表され、すべての検体から未検出のデータが得られた。翌二十六日、県は「青森りんご安全宣言」を出し、二か月余りにわたる無登録農薬問題に終止符が打たれることになった。

　無登録農薬問題の発生直後、青森県全体でリンゴの出荷が停止し、風評被害がリンゴ価格の低迷に拍車を掛けた。こうした厳しい状況を打開するため、県は聞き取りを主体とした調査により、いち早く安全宣言を出そうとした。そのため、全農園のサンプリング調査を行った当町の取り組みは、青森県全体の安全宣言を遅らせかねないとの議論もあった。しかし、全農園を調べない限り安全宣言は出せないという当町の考えは揺るがなかった。青森県産リンゴの販売を中止していた百貨店の大丸（現大丸松坂屋）は、板柳町がリスクを冒してまで全農園検査に踏み切った英断を評価し、板柳町産リンゴを歳末ギフト商品として販売することを決定。板柳町のこだわりは大手百貨店などの流通関係者から高い支持を受け、消費者の信頼を取り戻していく結果となった。

　当町は、無登録農薬問題の反省と教訓を踏まえ、同



町長が残留農薬検査結果を県知事に報告
（写真提供：朝日新聞社）



町議会で「りんごまるかじり条例」が可決

年十二月十三日に「りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例（通称：りんごまるかじり条例）」を制定。この条例の目的は、消費者が安心して安全なリンゴを食べることができるシステムの整備であった。同条例により、リンゴの安全性を確保する「安全ガイドライン」と生産者情報の管理・表示に関する「生産者ガイドライン」が策定され、ガイドラインを調査・審議する「ガイドライン委員会」及び、その運用を協議する「りんごまるかじり協議会」が設置されることになった。



町内にりんごまるかじり条例の看板を設置

　平成十五年二月十七日、りんごまるかじり条例の根幹となる安全ガイドラインと生産者ガイドラインを審議する第一回ガイドライン委員会が開かれ、ガイドラインづくりが始まった。同年三月十九日にはりんごまるかじり協議会を開催。ガイドライン委員会から答申のあった「板柳町りんごまるかじりガイドライン（案）」について協議が行われ、安全ガイドラインと生産者ガイドラインが正式に決定した。また、各ガイドラインの適正な運用を図る「りんごまるかじりシステム監察員」も任命。こうして、トレーサビリティ（生産履歴）とアカウンタビリティ（説明責任）を導入した〝りんごまるかじりシステム〟の骨格が構築されていった。

◉平成十五（二〇〇三）年

「子ども議会」開催

　平成十五（二〇〇三）年二月二十三日、子どもたちに地域づくりへの関心を高めてもらおうと、当町で初めての「子ども議会」が町多目的ホール「あぷる」で開かれた。子ども議員となったのは小学校六年生から中学校二



初めての「子ども議会」

年生までの児童・生徒二七名。子ども議員は町長や町担当課長へ、ごみのリサイクルや通学路の除雪、暗い街灯、農薬散布などについて、多岐にわたる質問や提言を行った。この熱意ある子どもたちの声に対し、舘岡町長は「まちづくりに大いに役立てたい」と答えていた。

舘岡一郎氏が町長に再選

平成十五年四月二十二日には、任期満了に伴う板柳町長選挙が告示され、現職と新人の二名が立候補した。同月二十七日、町内一二か所の投票所で投票が行われた結果、現職の舘岡一郎氏が再選を果たした。二期目を迎えた舘岡町長は「これからの任期においても、あらゆる分野において「りんご」にこだわった、日本のどこにもない特徴ある、そして、風格ある町づくりを推進するため、この「日本一のりんごの里づくり」という目標に向かって、全力で努力をして参ります」と抱負を語った。

地域通貨「アップリン」の実証実験

我々が日常使う円は法定通貨と呼ばれている。これに対して一定の地域やグループ内で使われるのが地域通貨である。地域通貨はその導入目的により非市場経済を対象とするものと、市場経済も対象に含むものとに大きく分類される。地域通貨の一つであるエコマネーの特徴は、その交換対象をボランティアや助け合いなどの非市場経済に限定している点にある。エコマネーは一種のコミュニケーションツールであり、新たな人間関係を構築するコミュニティづくりの手段でもあった。



りんごの里の地域通貨「アップリン」の実証実験

当町において、非市場経済を対象としたりんごの里の地域通貨「アップリン」の実証実験が開始されたのは平成十五年のことであった。町民派遣研修の参加者で組織する「北の翼」では、欧州の流通事情を視察してきた会員たちが一年余りにわたり板柳町に適したエコマネーの研究を重ねてきた。同年三月三十日に行われた説明会には三三名が参加。「アップリンあがり帳」と名付けられた通帳にボランティア内容を記録するなどの仕組みを確認し、同年六月末までの第一回実証実験が開始された。板柳町の住民一人ひとりが知識や技術などを交換し、互いに助け合い、支え合って、地域の結びつきを深めていく「アップリン」。その効果に期待が寄せられた。

「津軽りんご大橋」開通

当町掛落林地区と弘前市新和地区を結ぶ「津軽りんご大橋」が開通したのは平成十五年十一月七日のことであった。岩木川に架けられた津軽りんご大橋は、全長三〇五・三m、幅員二・五m（車道九・五m、歩道二m）の近代的な鈑桁（ばんげたきょう）橋である。供用が開始されたのは、この橋を含む延長一一一〇mの区間で、総事業費は約二八億円。その内約二一億円は橋の建設に要した費用であった。

これまで両市町を結ぶ橋は幡龍橋しかなく、市街地では交通渋滞が日常化していた。青森県は、地域の交通渋滞緩和と地場産業の振興などを目的に、一般県道小友板柳停車場線橋梁整備事業として平成十（一九九八）年から同橋の整備を進めてきた。



「津軽りんご大橋」の渡り初め

開通式では、津軽りんご大橋開通式協賛会長を務める舘岡町長が「この橋は地域の交通路としての機能だけでなく、地場産業の発展や地域間交流、観光面においても誠に重要な意義を持つものと確信しております」と挨拶。関係者や地域住民が新たな橋の開通を祝った。また、当町よさこいグループ「林花柳天」と弘前市立新和中学校吹奏楽部が、それぞれ演舞と演奏を披露。五林平太刀振り保存会が先導を務め、四組の親子三代夫婦を始め出席者一同が渡り初めを行った。

◉平成十六（二〇〇四）年

りんごまるかじり条例実証モデル事業

平成十四（二〇〇二）年に発生した無登録農薬問題により板柳町は大きな打撃を受けた。同年十二月、当町は、消費者が安心して安全なリンゴを食べることができるシステムの構築を目指し通称「りんごまるかじり条例」を制定。平成十五（二〇〇三）年四月から総務省のｅまちづくり事業交付金を活用した「りんごまるかじり条例実証モデル事業」が進められた。

同事業で開発されたシステムは、生産情報の公開によってリンゴの安全性の確保を図る「りんご生産者情報」と、リンゴに関する知識や歴史を消費者に公開する「ヴァーチャルりんご博物館」から構成される。

「りんご生産者情報」の詳細は分野別編第二章第四節「りんごまるかじり条例」に譲るが、システムの全体像は次のとおりである。

・生産者は町と協定を結びガイドラインを順守しリンゴを生産（生産者に生産者ＩＤ番号が記されたＩＤシールを発行）。
・生産者は生産履歴（栽培日誌・防除日誌・出荷カード）の記帳を行い町に提出。
・町は提出された生産履歴をデータベース化し、安全性が確認された生産者データをＷｅｂ上で公開。
・生産者はＩＤシールを貼付し（任意）出荷。
・取引先・消費者はＩＤシールの生産者ＩＤ番号を基に当町ホームページ「りんご生産者情報」で生産情報を取得。

これまでにない新しい仕組みづくりは、生産、流通、販売、消費などそれぞれの現場でさまざまな課題が持ち上がった。そのためシステムは、生産者を始め、多くの関係者が議論・検討を重ね、平成十五年十月二十日に暫定版が公開された。当町のリンゴ農家一六〇五名中、一三〇三名が町と協定を結び、七七五名の生産者データを公開（平成十六〈二〇〇四〉年三月現在）。また、システム暫定版公開から平成十六年二月末までのアクセス数は五〇〇〇件を超えた。当時、一〇〇人単位でデータを公開し実働していたトレーサビリティシステムの例はなく、ＩＴ（情報技術）と農業者のネットワークが融合した実例として全国から高い関心を集めた。

一方、「ヴァーチャルりんご博物館」は、インターネット上に開設された仮想（ヴァーチャル）の博物館である。りんごの歴史、りんご栽培の四季、りんごの品種紹介、りんごと健康、りんごの里「板柳町」、りんご図書ライブラリーからなるホームページには、楽しみながら閲覧し学習できるように、多くのイラスト・写真・映像などが取り入れられた。また、町に散在するリンゴのあらゆる情報が盛り込まれ、学術的・専門的な要求を満たす内容となった。



ヴァーチャルりんご博物館（トップ画面）

当町の「りんごまるかじり条例実証モデル事業」は、優れた電子自治体を顕彰する「第三回電子自治体大賞」

（主催：電子自治体推進フォーラム、日本工業新聞社）の町村部門優秀賞を受賞。平成十六年三月二十三日、神奈川県横浜市のパシフィコ横浜で行われた授賞式では審査委員長から「その成果は全国的モデルとなり得る」との評価を得た。優秀賞の受賞は、無登録農薬問題に対する町の危機対策をトレーサビリティシステム構築へと昇華させた、町民一丸となった取り組みの成果であった。

マコモの栽培試験がスタート

平成十六年五月、当町でイネ科の多年草・マコモの栽培試験がスタートした。マコモは東アジア、東南アジアなどが原産地。根元にできる肥大化した茎の部分（マコモタケ）は中華料理の高級食材となる。栽培を指導したのは友好都市・中国北京市昌平区から来町した中国野菜栽培技術交流団の一行であった。同月二十九日、下常海橋の水田にマコモの株二四〇本を定植。農業技術指導者で交流団長の王立府（ワンリィフウ）氏は「友情と技術には国境はない」と熱心に指導していた。マコモの栽培方法は基本的には水稲と同様で、タケノコのような食感のマコモタケはビタミンも豊富。町では新たな特産化を目指しマコモ栽培に取り組んでいった。


マコモの栽培試験

立て続けに襲来した台風で大きな被害

台風一五、一六、一八、二一、二二号の接近や上陸に伴い、平成十六年の青森県内のリンゴ被害は約一五五億八〇〇〇万円に及んだ。中でも台風一八号によるリンゴの落果被害や台風二一号によるリンゴ園の冠水は、当町に大きな被害をもたらした。

台風一八号は、九月八日午前二時頃に青森県西側を通過。その後、吹き返しの暴風雨に当町は見舞われた。町役場に設置された風速計では、午前四時二〇分から七時四〇分までの三時間二〇分にわたり風速二〇m以上の強風を観測。午前五時二〇分には最大瞬間風速毎秒三〇mを記録した。落果したリンゴは七七五二・四t、樹上損傷が二五六九・六t。町のリンゴの被害割合は約三割で、被害額は一二億六七六五万五〇〇〇円に上った（同年九月二十一現在）。


台風 18 号で落果したリンゴは 7752.4t に上った

また、台風二一号の前線の影響で、県内は九月三十日未明から局地的な豪雨となった。この大雨で岩木川が増水。三十日正午には幡龍橋で一四mの警戒水位を超え、同日午後五時には最高水位となる一六・〇一mを記録。当町のリンゴ園地一〇〇haが濁流に呑み込まれた。住家の被害は床上浸水一戸、床下浸水五戸。その他、非住家床上浸水二戸、倉庫床下浸水一棟、町武道館床下浸水、岩木川河川公園が冠水するなど、当町の被害総額は一億一四三八万五〇〇〇円を超えた。

立て続けに襲来した台風一八号と二一号により大きな被害を受けた当町は、防風ネットの設置基準緩和や、復旧作業費用の補助、恒久的な水害対策などを国や県に要望した。

獅子踊りの復活

平成十六年八月八日、板柳町の夏の風物詩・りんご灯まつりが開幕した。祭り初日の八月八日、約四〇年ぶりに板柳町の獅子踊りが披露された。

津軽地方の各地には、昔から「獅子踊り」あるいは「獅子舞」と呼ばれる民俗芸能がある。板柳町の獅子踊りは、寛文年間（一六六一年～一六七二年）に、弘前藩（津軽藩）第四代藩主信政が船頭の祈願のために獅子踊りをさせたのが始まりと伝えられている。その舞は、太鼓や笛、鉦（かね）の囃子で、三匹の獅子とお可笑子（かしこ）と呼ばれる道化役の猿が掛け合うものであった。以来三百数十年、世代を超えて受け継がれてきた獅子踊りも後継者不在などの理由から、昭



復活した板柳町獅子踊り

和四十（一九六五）年頃にその継承が途絶えてしまった。

平成十四年春、板柳町老人クラブ連合会が、当町に伝わる獅子踊りについての調査を開始。旧家に伝わる巻物の解読を専門家に依頼した結果、板柳町の獅子踊りは城主の前でたびたび披露されるなど、弘前藩（津軽藩）ゆかりの由緒ある踊りであることが解った。〝この歴史ある獅子踊りを次代を担う子どもたちに伝えたい〟という、同連合会会長であった北畠武基氏の熱い想いから、復活に向けた動きが加速。各地の獅子踊りを調査し、浪岡町（現青森市）の吉野田獅子踊を参考に「板柳町獅子踊り」として復活されることとなった。町内で寄付を募り、県や町の助成を得て、獅子頭や衣装、楽器なども新調。獅子の衣装に弘前藩（津軽藩）の家紋であるボタンを、また、囃子方の半てんの背には町章が入れられた。

激しい動きを伴う獅子の舞は若手の女性に託し、囃子は五林平の太刀振り保存会に依頼。初披露の場をりんご灯まつりと決め、毎週二回、午後七時から九時まで、五か月間に及ぶ厳しい練習を重ねた。迎えたりんご灯まつりでの初舞台。集まった観衆からは、その堂々たる舞と復活の苦労をねぎらい、盛大な拍手が送られた。

全国農村交流ネット21の集いｉｎ青森

平成十六年十月十五日から十七日までの三日間の日程で、当町を主会場に「第一〇回全国農村交流ネット21の集いｉｎ青森」が開催された。全国農村交流ネット21は「農村」「農業」「地域」をキーワードに、地域や分野を越えて幅広く活躍するメンバーが参加し情報交換する研究会であった。一六日は町多目的ホール「あぷる」に全国各地の農村リーダー一〇〇人が集結し、大会テーマである「地域ブランド（地域の物語）をいかに形成し、いかに伝える

か」についてパネルディスカッションが行われた。参加者たちは「品質も信頼も間違いない!!　これがブランドであり評価するのはお客様」「つくる以上に伝えることが難しい。双方向のコミュニケーションも大切」「コンセプト（方針）、業務活動（信頼）、ブランドインフラ（暖簾）が大事」など、活発に意見交換を行った。

町内三校の小学校で周年記念

町の教育行政においては、昭和五十九（一九八四）年に新設統合校として誕生した板柳南小学校と板柳北小学校が創立二〇周年を、また明治八（一八七五）年創立の小阿弥小学校が誕生から一三〇周年の節目を迎えた。

平成十六年十月三日に挙行された板柳南小学校の創立記念式典では、「大鳥のごとく」と題し全校児童による呼びかけや合唱が披露され、式典後には弘前市吹奏楽団による芸術鑑賞が行われた。一方、板柳北小学校は創立記念事業としてイタヤカエデを植樹。十一月十四日に挙行された式典では、全校児童による校歌斉唱が行われ、式典後には二〇年の歩みを主な出来事やヒット曲などで振り返る映像が上映された。また、十二月五日、小阿弥小学校で開かれた創立一三〇周年記念式典では、児童たちが代る代る立ち上がり同校の歩みを「よろこびのことば」と題して発表。同校の更なる飛躍を誓った。


小阿弥小学校 130 周年記念式典

平成の大合併と板柳町

平成十一（一九九九）年以来、政府は、自治体の行政基盤強化を目的に市町村の合併を推進していた。当町は鶴田町との間で合併協議会を設置し合併について協議を進めてきた。しかし、平成十六年、当町は鶴田町との合併協議会からの離脱を表明。板柳町における市町村合併の動きについて、合併協議が行われるに至った時代背景から話を進めていく。

我が国における市町村の変遷は、過去に大きな節目が

二つあった。一つは明治二十二（一八八九）年に行われた「明治の大合併」。もう一つが昭和二十八（一九五三）年に施行された町村合併促進法による「昭和の大合併」である。明治の大合併は近代的な地方自治制度への転換を、また昭和の大合併は戦後の地方自治、特に市町村の役割を強化するために行われた。昭和の大合併から約半世紀を経て行われた「平成の大合併」は、地方分権改革の一環として進められたものであった。

平成十一年、政府は昭和四十年に施行された「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」を改正。同改正法を平成十七（二〇〇五）年三月までの時限立法とし、合併を促す財政支援措置を盛り込んだ。その二大柱となったのが合併算定替と合併特例債の創設であった。自治体の財源不足を補う地方交付税は、自治体の規模が大きくなると、合併前の市町村の総額より少なくなる仕組みであった。しかし、合併算定替は、合併後一〇年間は合併前の市町村ごとに算定した総額の地方交付税を配分するという優遇策であった。また、合併特例債も借り入れ金額の七割を国が負担するという格段に有利な借り入れ制度であった。その一方で、国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止・削減、地方交付税の見直しなど、政府は地方財政の抜本的な改革を目指す「三位一体の改革」を推進。硬軟織り交ぜた施策により合併の機運を高めていった。

平成十二（二〇〇〇）年十月、青森県は市町村合併を推進するため「青森県市町村合併推進要綱」を策定。市町村合併を「真剣な議論を早急に行うことが求められる」課題と位置付け、地方分権時代にふさわしい地域の仕組みづくりをスタートさせた。合併要綱では、各市町村が合併の議論をしていくための手がかりとなる「中核都市創造型」「地域中心都市創造型」「新市創造型」「地域活力創造型」という四つの合併パターンが盛り込まれた。板柳町は、弘前市、黒石市、岩木町（現弘前市）、相馬村（現弘前市）、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町（現平川市）、浪岡町（現青森市）、平賀町（現平川市）、常盤村（現藤崎町）、田舎館村、碇ヶ関村（現平川市）の一四市町村で構成する、人口三五万人以上の中核都市創造型の組み合わせが示された。

当町は、平成十四年八月二十八日に行われた一四市町村長による意見交換会において、市町村合併の事前協議

を行う任意合併協議会の設置と参加に同意。同年十月三十一日に開催された市町村長会議において、任意合併協議会「津軽南地域市町村合併協議会」が設置された。当町は町の将来像を探る選択肢の一つとして同協議会に参加することになった。



津軽南地域市町村合併に係る町民説明会

任意合併協議会では、一四市町村が合併した場合の将来構想や財政計画が策定された。当町はこの資料を基に、平成十五年六月に町内一一か所で町民説明会を開催。また、合併に関する二回目の住民アンケート調査を同年六月十三日から七月一日にかけて実施した。その結果、住民説明会では参加者の大半が小規模合併を希望。また、満二〇歳以上の町民を対象にしたアンケート調査（対象者数一万三六八一人、回収者数八九五〇人、回収率六五・四％）では、一四市町村での合併が良いと回答した町民二三・六％（二〇四九人）に対して、小規模合併が良いと回答した町民は五三・二％（四六二九人）で、全回答の半数を上回る結果となった。この結果を踏まえ当町は、近隣市町村との組み合わせによる小規模合併を模索することになった。しかし、浪岡町は青森市と、藤崎町と常盤村は大規模合併を目指す弘前市を中心とする大規模合併の検討に舵を切っていた。当町は、大規模合併への参画か、近隣市町村との小規模合併の再検討か、あるいは一町単独でのまちづくりかの選択に迫られた。

同年九月二十七日、町及び議会合併調査特別委員会主催による意見交換会を開催。任意合併協議会の当町委員を始め、農協、教育委員会、行政連絡員、選挙管理委員会、板柳町の合併を考える会などの代表による協議が行われた。ここで出された意見も板柳町の個性や独自性が失われない小規模合併を希望するものが大半を占めた。これらのことを踏まえながら、当町は津軽南地域一四市町村で構成する法定協議会への参加の可否を総合的



「津軽中央地域合併協議会」を設置（平成 16 年 6 月 18 日）

に判断していった。議会との協議を重ねた結果、平成十五年九月二十九日、法定合併協議会への不参加を表明。産業構造やまちづくりの取り組みが類似する鶴田町との小規模合併を検討していく方針を固めた。同年十一月一日、板柳町と鶴田町の合併について事前協議を行う任意合併協議会「津軽中央地域合併協議会」を設置。また、平成十六年六月十八日、両町の合併についてより具体的な協議を行う法定合併協議会「津軽中央地域合併協議会」が設置された。同年七月七日には第一回合併協議会が開催され、合併方式は市制施行による新設合併とし、合併の期日は平成十七年三月三十一日を目標とすることなどが決定された。以来、八回にわたり合併協議会が開催され、新市の将来像やその仕組みが描かれていった。

しかし、協議を重ねるうちに、まちづくりの基本的な考え方や行政手法などの違いが表面化。特に大きな違いは、将来のまちづくりに対する考え方であった。当町は、リンゴにこだわったまちづくりを進め、これからも「日本一のりんごの里づくり」を目指すという考えである。

一方、鶴田町は鶴と国際交流のまちづくりを進め、これからも鶴にこだわったまちづくりを進めたいという考えであった。そのため合併に向けての協議は平行線をたどった。こうした状況を背景に板柳町合併協議会委員が一〇名連名で板柳町長宛に要望書（平成十六年十月十九日付け）を提出。内容は「合併のねらい、新市の目指すもの、行政手法について、両町間に原則的な、基本的な違いがあり、これ以上協議を続けても合併の方向性を見いだせないので、早急にしかるべき対応を講じてほしい」というものであった。翌二十日には板柳町議会の合併調査特別委員会が開かれ、鶴田町との合併協議を白紙とする意見集約がなされた。

町としての意思決定をするため舘岡町長は議会を招集。十一月二十五日、町議会臨時会が開かれ、津軽中央地域合併協議会から離脱する議案が賛成多数で可決された。これを受け、町では平成十七年一月十七日と十八日の二日間、町内四か所で「合併に関する町民説明会」を実施。説明会では、舘岡町長や当町の合併協議会委員が鶴田町との合併協議の経緯と合併協議会離脱に至った理由などについて説明を行った。一方、鶴田町との合併推進を求め署名活動を行っていた「合併推進有志の会」は、合併推進を求める要望書と署名簿を舘岡町長に提出。しかし、町と議会の協議の結果、合併を再検討するための署名簿として信憑性に欠けるものであると判断し、今後も鶴田町との合併協議をしない方向で対応することになった。

同年三月八日から一〇日間の日程で開催された町議会定例会の板柳町市町村合併調査特別委員会では平成十七年三月三十一日をもって調査を終了することを決定。また、同月二十五日に開催された町議会臨時会では「津軽中央地域合併協議会の解散を求めることについて」の動議が提出され賛成多数で可決された。四月二十日には第九回津軽中央地域合併協議会が開かれ同協議会の廃止を全会一致で決定。同月二十七日に開催された板柳町議会臨時会において、同協議会を平成十七年四月二十八日で廃止する議案が可決され、鶴田町との合併協議に終止符が打たれることになった。

「昭和の大合併」で一町三か村での合併の道を選択した板柳町。五〇年の時を経た「平成の大合併」では、一町単独による自立の道を歩むことになった。


町の花「りんごの花」

第四章 ❖ 板柳通史【平成十七(二〇〇五)年 ▶ 平成二十六(二〇一四)年】

平成十七（二〇〇五）年三月、「愛・地球博」が愛知県で開幕した。二一か国四国際機関が参加した二一世紀初の国際博覧会は、来場者約二二〇〇万人を記録した。平成十九（二〇〇七）年十月には日本郵政公社が分割・民営化。相次ぐ閣僚の失態や消えた年金問題など政府の失政に対する国民の不満が高まる中、平成二十一（二〇〇九）年の衆院選で民主党が自由民主党に大勝し、二大政党による本格的な政権交代が実現した。平成二十三（二〇一一）年、中国の国内総生産（ＧＤＰ）が日本を追い抜くことが確実となり、日本は世界第二位の経済大国の地位から転落。同年三月十一日には東日本大震災が発生した。大地震、大津波に加え福島第一原子力発電所で起きた原子力災害により、日本の経済、防災、エネルギー政策、市民生活などの在り方が根底から問われることになった。平成二十四（二〇一二）年二月には東日本大震災からの復興事業をワンストップで推進する復興庁が設置され、復興事業が本格的に動き出していった。同年九月、政府は日本固有の領土である尖閣諸島を国有化。領有権を主張する中国との関係は、昭和四十七（一九七二）年の国交正常化以来、最悪の状況に陥っていった。同年十二月に行われた衆院選で自由民主党が民主党に圧勝。国民の期待を背負い誕生した民主党政権であったが、その公約は次々と頓挫し、改選前の二三〇から五七に議席を減らす歴史的惨敗となった。平成二十五（二〇一三）年一月、日銀が物価目標二％を決定し、無期限の金融緩和策を導入。同年二月、政府は安全が確認された原発の再稼働を明言したものの、福島第一原子力発電所の汚染水が海洋に流出するなど、原発事故の収束は未だ暗中模索の中にあった。同年九月、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定。昭和三十九（一九六四）年以来五七年ぶりとなる東京五輪の開催決定は、震災からの復興の原動力となっていった。しかし、平成二十六

（二〇一四）年四月に消費税が五％から八％に引き上げられ、増税による実質所得減で個人消費は低迷した。翌二十七（二〇一五）年六月、選挙権年齢を一八歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立。同年九月には、集団的自衛権の行使を容認する安全保障関連法が成立した。

一方、国外では、平成二十（二〇〇八）年九月、アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻。同年十月には日経平均株価がバブル崩壊後の最安値となる六九九四円九〇銭まで下落し、世界的な金融不況の波が日本を直撃した。平成二十二（二〇一〇）年十二月、北アフリカのチュニジアで起きた民主化運動（ジャスミン革命）は、「アラブの春」と呼ばれる中東・北アフリカ各国の民主化運動へと波及。また、翌二十三年三月には、中東のシリアで内戦が勃発した。アメリカが外交面で世界の警察から降りる動きを見せる中、平成二十六年三月にロシアがウクライナのクリミアを併合。また、中国が一帯一路政策などで影響力を拡大するなど、覇権主義的な動きが世界で強まっていった。

当町では、廃堰を改修し緑道として整備した中央アップルモールが平成二十年に全区間で供用を開始。同年、「読書の町」を宣言し、平成二十四年に板柳町暴力団排除条例が制定された。また、平成二十五年には町全域で光ブロードバンド接続サービスが開始され、防災行政無線がデジタル化。板柳、弘前、黒石、平川の四消防本部の統合により、新たな弘前地区消防事務組合が誕生するなど、第五次板柳町長期振興計画『「りんごの里」プラン２０２０』（平成二十三年策定）に基づく新たなしくみづくりが進められていった。

◉平成十七（二〇〇五）年

香港にリンゴワークショップ開設

銅鑼湾（コーズウェイベイ）は香港島の北部・中環（セントラル）の東にある香港主要の商業地区である。平成十七（二〇〇五）年一月、コーズウェイベイのシティスーパー・タイムズスクエア店に、町のアンテナショップ「リンゴワークショップ」が開設された。シティスーパーは香港を中心に展開する高級スーパーマーケットで、タイムズスクエアは平成六（一九九四）年に約三〇〇店舗からなる複合商業施設としてオープンした。ビル一階正面入り口のメインフロアに開設されたリ

ンゴワークショップは店舗面積約四坪。同店舗では、町の産業振興公社りんごワーク研究所が作るリンゴジュースやジャムなどの通年販売のほか、いたやなぎ農業協同組合（現津軽みらい農業協同組合）のリンゴや当町産の野菜も季節限定で販売された。



香港に町のアンテナショップ「リンゴワークショップ」を開設

ＲｉｎｇｏＷｏｒｋ（リンゴワーク）ブランドの海外展開は、平成三（一九九一）年十一月にシンガポール「ヤオハン」オーチャード店で開催された「青森県の観光と物産展」（主催：青森県物産観光振興対策協議会）出展にさかのぼる。その後、当町は同フェアに毎年参加し、シンガポール伊勢丹や香港西武などに出展。平成十（一九九八）年からは同フェアが香港シティスーパーで開催されるようになり、当町は同スーパーで特産品のＰＲ販売を続けてきた。シティスーパー・タイムズスクエア店でのアンテナショップ開設は五年契約で、世界に通用するＲｉｎｇｏＷｏｒｋブランドを構築するための海外販売戦略の一環であった。〝本物の味〟にこだわってきたジュースやジャム、そして農家が丹精込めて育て上げた板柳リンゴがどのような評価を受けるのか。香港での常設店設置は世界輸出の試金石となった。また、その後も台湾や上海のシティスーパーを始め、マレーシア伊勢丹、マカオニューヤオハンなどでの併催イベントで販路を拡大。海外展開を積極的に推進していった。

町立保育所を民間に移譲

板柳保育所を除く六つの町立保育所が民間に移譲され、平成十七年四月一日から民間の保育所として運営を開始した。移譲先となったのは町内で特別養護老人ホーム鶴住荘など、五つの福祉施設を運営する社会福祉法人鶴住会。町では、多様化する保育ニーズや少子化、国が進める三位一体改革などに対応し、児童福祉サービスの充実と

保育所運営の効率化を図るため保育所運営の民間移譲を進めてきた。平成十六（二〇〇四）年十月に移譲先を公募。鶴住会一法人から申し込みがあり、審査の結果、同法人への移譲が決まった。移譲後の保育所運営を円滑に進めるため、同法人へ六施設を無償譲渡し、その土地も無償貸与。鶴住会では保育時間の拡大や特別保育事業（延長保育、一時預かり保育など）を実施し、多様な保育ニーズに応えていった。なお、板柳保育所は民間で対応が困難な保育に応じるため従来どおり町が運営。また、鶴住会への移譲により保育所の名称は次のように変更された。

- 板柳第二保育所▽板柳第二保育所鶴住
- 板柳南保育所▽板柳第三保育所鶴住
- 畑岡保育所▽畑岡保育所鶴住
- 小阿弥保育所▽小阿弥保育所鶴住
- 沿川第一保育所▽沿川第一保育所鶴住
- 沿川東保育所▽沿川第二保育所鶴住

毎日・地方自治大賞優秀賞受賞

板柳町が第一一回毎日・地方自治大賞優秀賞を受賞したのは平成十七年のことである。同年三月十八日、毎日新聞社東京本社で同賞の贈呈式が行われた。平成六年度に創設された毎日・地方自治大賞は、地域の特性を生かした独創的なアイデアや、幅広い住民参加によって地域づくりを進める市町村を顕彰するものである。平成十六年度は「安心・安全」「食」がテーマ。当町の受賞は、りんごまるかじり条例の制定やトレーサビリティーシステム（りんごまるかじり条例実証モデル事業）の構築など、地域一丸となった食の安全・安心への取り組みが高く評価されたものであった。

国道三三九号沿線に大型商業施設オープン

平成十七年四月十四日、国道三三九号沿線にマックスバリュ板柳店、ツルハドラック板柳店、ダイソーイオンタウン店の三店舗が開業し、当日は多くの来店客で賑わった。

国道三三九号の藤崎町から五所川原市までの延長約一六・七㎞のバイパス建設は、昭和四十七（一九七二）年に着手され、平成九（一九九七）年に全線で供用が開始された。また、平成十二（二〇〇〇）年の「大規模小売店舗立地法（大店立地法）」の施行により、平成七（一九九五）

年に「いとく板柳店」が開業していた国道三三九号沿線には大型スーパーや量販店が進出。前述の三店舗のほか、ガソリンスタンド、しまむら板柳店、コメリハード＆グリーン板柳店、ハッピードラッグ青森板柳店、コンビニエンスストアなどの店舗が次々とオープンしていった。



国道 339 号沿いにオープンした大型商業施設

大店立地法は「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）」に代わり制定された法律である。大店法の目的が中小小売業の事業機会の適正確保であったのに対し、大店立地法は大型店舗の規制を大幅に緩和する法律であった。そのため、地元小売業へ多大な影響を与える結果となった。当町においても大型スーパーや量販店の進出の影響を受け小売店が相次いで廃業。中心市街地の衰退により商業地域の空洞化が深刻化していった。

町体育協会創立五〇周年

平成十七年は板柳町体育協会が創立五〇周年という節目を迎えた年であった。創立記念式典は同年五月二十四日に町多目的ホール「あぷる」で開催された。同協会は昭和三十（一九五五）年、一町三か村が合併し新板柳町が誕生したのを契機に、スポーツの振興と新町の融和を図ることを目的に発足さ



板柳町体育協会創立 50 周記念式典

れた。昭和三十三（一九五八）年から実施された県民体育大会では、第一回大会から一四年連続で町の部総合優勝の金字塔を打ち立て、これまで二四回の優勝を飾るなど、地域スポーツに多大な業績を残してきた。式典では、これまでの歩みを振り返るとともに、築き上げてきた業績を礎にスポーツ活動の更なる振興を誓った。

統合四〇周年を迎えた板柳中
板柳北小と小阿弥小父母と教師の会が
文部科学大臣賞を受賞

町の教育行政に目を転じると、平成十七年は、板柳中学校が統合四〇周年を迎え、板柳北小学校と小阿弥小学校父母と教師の会が文部科学大臣賞の栄誉に輝いた年であった。

板柳中学校の統合四〇周年記念式典は同年十一月二十六日に行われた。昭和四十（一九六五）年、板柳、小阿弥、沿川、畑岡の四中学校の統合により新たな板柳中学校が誕生した。昭和四十二（一九六七）年には、岩木山を望む玄関スロープや、全国の中学校で唯一となる日本陸上競技連名第三種公認の四〇〇 ｍトラックなどを備えた統合中学校の新校舎が完成。生徒数一五〇〇人規模の統合事例は県内初の試みであった。式典では生徒代表が「校訓〝誠実〟を心に精一杯努力します」と更なる飛躍を誓った。

また、板柳北小学校の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰は、同年四月二十三日、東京都内の会場で開かれた子ども読書の日記念「子ども読書活動推進フォーラム」において行われた。文部科学省は平成十四(二〇〇二)年から、子どもの読書活動を推進する優れた実践を行っている学校、図書館、団体・個人に対して大臣表彰を行っている。同校では平成十五（二〇〇三）年度から、毎朝一〇分間



板柳中学校統合 40 周年記念式典

の全校一斉「朝の読書」活動に取り組み、児童の読書意欲の向上と読書好きの児童の育成に大きな成果をあげてきた。文部科学大臣表彰は、同校のこうした取り組みと成果をたたえるものであった。

一方、小阿弥小学校父母と教師の会の平成十七年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰は、同会が、子どもたちの教育環境の整備・充実に地域ぐるみで取り組んできた活動が評価されたものであった。同会が地域ぐるみの活動を展開するきっかけの一つが同地区にある「ぼたんの森公園」の整備であった。平成七年、牡丹森堰と柏木堰の場所に新しい水路が建造され公園や学童農園などが造成された。この学童農園ではコメやリンゴ、野菜などの栽培体験学習が行われ、同会がさまざまな支援を行ってきた。平成九年には、公園の管理運営協議会が発足。公園の名称を「ぼたんの森公園共和国」とし、子どもたちは親善大使として園内の草取りなどに参加してきた。また、子どもが小学校を卒業した保護者有志が小阿弥小学校サポーター倶楽部を結成。小阿弥小学校父母と教師の会は、ぼたんの森公園共和国、小阿弥小学校サポーター倶楽部と連携・協力しながら活動を展開してきた。学校の校章に描かれているホタルを蘇らせようと平成八（一九九六）年に始まった「こあみホタル







ぼたんの森公園では
地域ぐるみでさまざまな活動を展開

まつり」は、地域交流の場として定着するなど、同会の地域ぐるみの活動は全国から注目を集めた。

◉平成十八（二〇〇六）年

町制施行八五周年・町村合併五〇周年

平成十八（二〇〇六）年二月二十八日、町多目的ホール「あぷる」で町制施行八五周年・町村合併五〇周年記念式典が挙行された。大正九（一九二〇）年四月一日に町制を施行した当町は、昭和三十（一九五五）年三月十日に板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併し新生「板柳町」となった。記念式典では舘岡町長の式辞に続き、町褒賞、自治功労者、記念式典に係る自治功労者の表彰が行われたほか、町政に多大な支援と協力をされた方に感謝状が贈呈された。式典には来賓や関係者など約三二〇人が出席。リンゴと共に歩んできた歴史を振り返るとともに、日本一の「りんごの里」づくりを目指したまちづくりに積極的に取り組んでいくことを誓い合った。



町制施行 85 周年・町村合併 50 周年記念式典

第一期農業集落排水事業

当町は平成十四（二〇〇二）年度から農業集落排水事業に取り組んできた（農業集落排水事業の概要は一五四ページ参照）。第一期事業として進められてきた板柳東部地区（沿川地区）と飯田地区で水処理センターが完成し、平成十八年四月一日から汚水管が整備されている区域で利用が可能となった。両地区の水処理センターの概要は次のとおりである。

板柳東部地区（沿川地区）：板柳東部地区水処理センター（高増地内）

・事業費：二二億八五五六万三〇〇〇円（平成十四年度～十九〈二〇〇七〉年度）

・計画戸数：六二七戸
・計画人口：二五〇〇人

飯田・林崎地区（藤崎町との共同施行）：飯田・林崎地区水処理センター（飯田地内）

・事業費：五億八八三四万四〇〇〇円（平成十五〈二〇〇三〉年度～二十〈二〇〇八〉年度）
・計画戸数：一六三戸
・計画人口：六五〇人

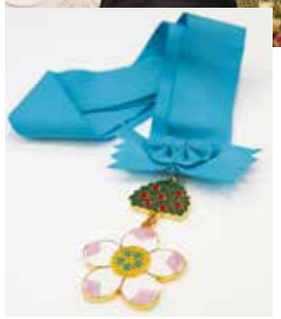

板柳東部地区水処理センター


飯田・林崎地区水処理センター

りんごワーク研究所に「青森りんご勲章」

リンゴに関する活動で青森県の経済発展やイメージアップに貢献した個人や団体をたたえる平成十八年度の「青森りんご勲章」に、財団法人（現一般財団法人）板柳町産業振興公社りんごワーク研究所が選ばれた。




りんごワーク研究所が「青森りんご勲章」を受章

これは同研究所が、町ふるさとセンターの運営を通じ、ユニークで魅力ある観光拠点として町の振興に寄与するとともに、地元産リンゴを原料とする新商品の開発、販売を積極的に推進し、農家所得の向上につなげるなど地域経済の活性化に貢献したことが受章の理由であった。平成十八年十一月八日、青森市内のホテルで行われた表彰式には、りんごワーク研究所の理事長を務める舘岡町長が出席し、県知事から表彰状とリンゴの花びらをかたどった勲章が授与された。

◉平成十九（二〇〇七）年

福士加代子選手が金メダル

平成十八（二〇〇六）年十二月八日、カタールの首都ドーハで行われた第一五回アジア競技大会陸上女子一万ｍにおいて当町館野越出身の福士加代子選手が三一分二九秒三八のタイムで優勝し金メダルを獲得した。レースは序盤から福士選手が独走する展開で後続に大差をつけて圧勝。陸上日本女子の優勝は二大会ぶりで、同大会における日本陸上陣初の金メダルとなった。翌十九（二〇〇七）年二月七日には、町内外から約二四〇人のファンが集い町多目的ホール「あぷる」で優勝祝賀会が開催された。福士選手はレース中の心境や応援に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、「皆さんの思い（北京五輪出場）にこたえられるよう、猪突猛進（ちょとつもうしん）で迷いなく自分の記録に挑戦していきたい」と力強く抱負を語った。


優勝祝賀会で抱負を語る福士加代子選手

団統合五〇周年を迎える町消防団が「特別表彰まとい」を受賞

平成十九年二月八日、東京都で開かれた第五九回日本消防協会定例表彰式において、板柳町消防団が金色に輝く「特別表彰まとい」を受賞した。この特別表彰まといは、全国の消防団の中から毎年一〇団体に限り授与される、消

防団として最も名誉ある表彰である。同年、団統合五〇周年を迎える板柳町消防団にとって特別表彰まといの受賞は時宜を得た朗報となった。

昭和三十（一九五五）年三月十日、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併し、新「板柳町」となり、昭和三十二（一九五七）年六月一日に関係四か町村の消防団が統合し新たな板柳町消防団が誕生した。発足当時の分団数は全二四団。団員数は七三四名であった。翌三十三（一九五八）年十一月一日には石野・野中が板柳町に編入され、二分団の団員七一名が任命された。以来、「自分たちの地域は自分たちの手で災害から守る」という使命のもと、消防団は地域に密着した防災機関として幅広い活動を行ってきた。平成十九年六月十日には板柳町消防団統合五〇周年を記念した定期観閲式を挙行。団員が日頃から行っている防火・防災訓練の成果を披露し、統合五〇周年を祝った。



町消防団が「特別表彰まとい」を受賞

舘岡町長の三期目始動

任期満了に伴う板柳町長選挙が平成十九年四月十七日に告示され、現職と新人二名の三名が立候補を届け出た。同月二十二日に町内十二か所の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、現職の舘岡一郎氏が当選を果たした。

三つ巴の選挙戦を制した舘岡町長は「日本一のりんごの里づくり」を念頭に「町民のしあわせと町の発展を第一に考え、より一層粉骨砕身努力をし取り組んで参ります」と三期目の抱負を語った。

◉平成二十（二〇〇八）年

後期高齢者医療制度始まる

国民の老後における健康の保持と医療の確保を図るため、昭和五十八（一九八三）年に老人保健法が施行された。この老人保健制度下では、七五歳以上の高齢者は国民健康保険や被用者保険に加入して医療の給付を受けていた。しかし、公費負担を除く老人医療費の財源は高齢者と現役世代の保険料が充てられていたため、高齢者が医療費をどの程度負担しているのか不明確であった。また、医療の給付は市区町村であるのに対し、費用を負担するのは保険者であったため、財政運営の責任が不明確との指摘もあった。



後期高齢者医療被保険者証

こうした課題を解決するため、七五歳（一定の障がいがある人は六五歳）以上の高齢者を対象に独立した医療制度を創設することになり、平成十八（二〇〇六）年六月に「健康保険法等の一部を改正する法律」により老人保健法を改正。平成二十（二〇〇八）年四月一日から後期高齢者医療制度が導入された。その財源は、高齢者の保険料が原則一割、公費が約五割、現役世代が納める医療保険からの支援金が約四割。財政運営は都道府県単位で、すべての市町村が加入する広域連合が行うことになった。

新たに創設された後期高齢者医療制度は、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし公平な制度にするとともに、これからも安心して医療を受けることができるよう、老人医療費を被保険者も含めた社会全体で支え合うための制度であった。

板柳地区消流雪用水導入事業試験通水式

平成二十年二月六日、町福祉センターにおいて板柳地区消流雪用水導入事業試験通水式が行われた。この事業は国土交通省が平成十六（二〇〇四）年度から実施してきたもので、岩木川から取水した水を中小河川を通じて流雪・融雪溝に通水し、町民の除雪作業に利活用するものであった。式典には地区住民の代表や関係者など約五〇人が参加。事業経過などの説明の後、役場前の流雪溝に雪を投げ入れ水の流れ具合を確認した。



役場前で行われた試験通水

板柳地区内の一三〇haの一八〇〇世帯、約五七〇〇人）を対象に、岩木川二か所から最大毎秒一・五㎥の消流雪用水を導水する同事業の総事業費は約一五億円。国土交通省による同事業は平成一九（二〇〇七）年度で完了し、地区全域への導入は、当町実施による水路整備にあわせ平成二十年度から行われた。

中央アップルモール全区間完成

当町が平成十三（二〇〇一）年から整備を進めてきた中央アップルモールが完成し、平成二十年三月三十一日に全区間で供用を開始した。同モールは、町ふるさとセンター



写真右は中央アップルモール整備前の鶴田枝川堰・鶴田足水堰の分水である長延寺裏の分水（昭和 63 年）。
写真左は新たに整備された全長２．１㎞の中央アップルモール



リンゴのオブジェやベンチなどを随所に設置

から板柳警察署（現弘前警察署板柳交番）までの全長約二・一㎞の緑道※で、平成十七（二〇〇五）年四月二十九日に大町（役場横）から実町町道までの二四三ｍの区間の供用を開始。また、平成十八年三月三十一日に大町（役場斜め向かい）から町ふるさとセンター青柳館裏手までの約一㎞を、平成十九年三月三十一日に実町から仲町までの一六六ｍの供用を開始していた。平成二十年六月十三日には、中央アップルモールの全区間完成を祝い、関係者約五〇人が出席し完成記念式典を挙行。同年六月十五日、中央アップルモール完成記念事業実行委員会主催による記念イベントが開催され、多くの人で賑わいを見せた。



鶴田枝川堰や鶴田足水堰の歴史を刻んだ石碑

中央アップルモールは、周辺環境に悪影響を及ぼしていた廃堰を改修した緑道である。町中心部を流れる鶴田枝川堰（つるたえだがわぜき）は、かつて農業用水路として使われていた。しかし、農業用として使われなくなってからは水量が減り、悪臭を放つなどの課題が生じていた。このため当町は、生活環境の向上や憩いの空間確保などを目的に平成十三年度に「中央アップルモール整備事業」に着手。平成十九年度までの七年計画で、遊歩道「中央アップルモール」として整備する事業を進めてきた。総事業費は約

※都市公園法が規定する帯状の緑地、歩行者専用で災害時の避難路としての機能を持つ。

一六億五四〇〇万円。また、中央アップルモールに隣接する公共下水道雨水路（鶴田足水堰）の一部区間（九四三m）についても、雨水を有効利用した〝自然景観あふれるせせらぎ水路〟として整備が進められることになった。この「板柳町中央水環境創造事業」は平成十五（二〇〇三）年度から平成十九年度までの五か年計画で、総事業費は約四億一六〇〇万円であった。

「りんごの路・水の道・歴史と文化の途」をテーマに整備された中央アップルモールには、町の歴史や文化、リンゴなどについて紹介する石碑やパネルなどを設置。自然石を敷き詰めたせせらぎ水路や緑地も整えられ、かつて町を訪れた与謝野鉄幹・晶子夫妻の作品を刻んだ石柱も建てられた。園路の随所にリンゴのオブジェやベンチを設置。舗装路の一部区間にはリンゴの幹や枝を砕いて作ったウッドチップを活用するなど、細部にわたりリンゴにこだわった整備が進められた。また、遊歩道は防災上の一時避難路としての機能も備え、市街地の園路は緊急車両などが通行できる設計が施された。悪臭を放つなど周辺環境に悪影響を及ぼしていた廃堰は、およそ七年の歳月をかけて、緑とせせらぎのある、憩い学べる遊歩道となった。

「読書のまち」を宣言

読書は知識や思考力を伸ばすだけでなく、豊かな心を育み、コミュニケーション能力を形成するなど、子どもたちが生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。当町は平成十九年に各小中学校で定着している朝読（あさどく）の次の段階として、親子で同じ本を読み感想を語り合う家読（うちどく）の有効性を提唱。また、家族のコミュニケーションを図るため毎月三十日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」と制定し啓発活動を行ってきた。こうした経緯を踏まえ、町全体で読書の機運を高め、読書を通じた人づくりを進めていくため、当町は平成二十年五月二十五日に「読書のまち」を宣言した。



平成 20 年 5 月 25 日に「読書のまち」を宣言

「読書のまち　板柳」宣言文

わたしたちの町板柳の先人は、津軽平野の母なる岩木川がもたらした肥沃な大地で、営々と生産に励むとともに、心をうるおす文化活動にも積極的に取り組みました。そして、「文化の香り高い、米とりんごのまち」をきずき上げ、それを誇りにしてきました。

このかけがえのないふるさとで今を生きるわたしたちは、「日本一のりんごの里づくり」をめざしながら日々過ごしていますが、その実現のためには、先人に学び、豊かな感性や考える力、想像力などの人生をよりよく生きていく力を身につけることが求められています。

わたしたちは、それらの力をはぐくむうえで、毎日の生活の中に読書に親しむ機会を増やすことが大事であるととらえ、

一　乳児期に絵本の世界と出会う「ブックスタート」に取り組みます。

一　幼児期に絵本へ親しませる「読み聞かせ」に取り組みます。

一　少年期での読書習慣をはぐくむ学校における「朝読」に取り組みます。

一　成人期に本を入手しやすい環境づくりに取り組みます。

一　家族の絆をはぐくむ「家読」推進に取り組みます。

わたしたちは、一人ひとりの豊かな人生とわたしたちの町の活性化実現への願いをこめ、ここに「読書のまち板柳」を宣言します。

平成20年5月25日

板柳町

当町では、朝読や家読、ノーテレビ・ノーゲームデーに加え、町内の新生児に絵本をプレゼントする「ブックスタート」や「三さいおめでとうブック」の贈呈などの事業を推進。さらに町内三か所に「まちかど文庫」を設置するなど読書に親しめる環境づくりを整えていった。また、「ノーテレビ・ノーゲームデー」と同じ毎月三十日を「家読の日」とするなど、読書のまちづくりを進めていった。

津軽みらい農業協同組合発足

いたやなぎ、黒石市、津軽みなみ、津軽尾上、常盤村、津軽石川の六農協が合併し津軽みらい農業協同組合（略称：ＪＡ津軽みらい）が発足したのは平成二十年七月一日のことであった。

そもそもＪＡの合併はなぜ進められたのか。その転機は、全国のＪＡを一〇〇〇ＪＡにしようという構想が打ち出された昭和六十三（一九八八）年の第一八回ＪＡ全国大会にさかのぼる。この構想は平成三（一九九一）年の第一九回ＪＡ全国大会で決議され、全国的にＪＡ組織の再編が加速していった。合併は、金融自由化への対応や営農関連施設の整備、人材確保のために行われたものであった。特にＪＡは信用事業を兼営しているため経営基盤の健全化が求められた。そのため、組合員の付託に応えていくためには、資金の確保や優秀な人材をＪＡに揃えることが必要との認識があった。



津軽みらい農業協同組合板柳支店

新たに誕生した津軽みらい農業協同組合は、正組合員一万一五〇〇名、役員三三名、職員五六〇名、出資金七〇億円、信用事業資金七五〇億円、貸出金二五〇億円、販売事業二三四億円（リンゴ一四〇億円、コメ五三億円、野菜二七億円、畜産四億円、直売一〇億円）、購買事業九〇億円、共済事業保有高五二五〇億円と、事業量、規模ともに県下トップクラスを誇る。就農者の高齢化、農産物輸入自由化による価格の低迷、石油価格の高騰、肥料・飼料の値上がりなど、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、津軽みらい農業協同組合は合併によるスケールメリットを生かしつつ、地域の特色に配慮したきめ細やかな事業を展開していった。

町北部地区の広い範囲でひょう害が発生

平成二十年五月二十六日午前一〇時一五分頃、当町北部地区の広い範囲でひょうが降り、リンゴ園地に大きな被害が出た。被害地区は、小幡、掛落林、野中、石野、狐森、五幾形、高増、柏木、沖、下常海橋、上常海橋地区の一部、弘前市種市、旧浪岡町吉野田地区の一部ほか。被害面積は当町のリンゴ栽培面積の約四分の一に当たる三三六haで、被害数量は約二三八一t、被害金額は約一億六五七一万円に上った（平成二十年五月二十七日調査時点）。当町は被災農家に対し「薬剤散布費の助成」と「加工りんごの価格補てん」を実施。また、県に支援を求めるため舘岡町長が青森県知事に対し要望書を手渡し、県当局の支援を強く訴えた。


県知事に支援を求める舘岡町長

◉平成二十一（二〇〇九）年

板柳中央地区水処理センター完成

五幾形地区で平成十七（二〇〇五）年度から事業が進められてきた板柳中央地区水処理センターが完成し、平成二十一（二〇〇九）年三月二十六日に通水式が行われた。当町では平成十四（二〇〇二）年度から農業集落排水事業に取り組み、平成十八（二〇〇六）年四月に板柳東部地区水処理センターと


板柳中央地区水処理センター通水式

飯田林崎地区水処理センターの供用を開始。板柳中央地区水処理センターは当町三番目の水処理センターとなる。通水式には関係者など約三〇人が出席し水処理センターの完成を祝った。小阿弥地区の下水処理を担う同施設は、平成二十一年四月一日から一部地域で供用を開始し、平成二十五（二〇一三）年度に管路工事が完了した。同施設の概要は次のとおりである。

・事業費：二六億三六七九万六〇〇〇円（平成十七年度～二十五年度）
・計画戸数：八二一戸
・計画人口：三一二〇人

佐々木彩海（あみ）さんの作文が最優秀賞に輝く

小阿弥小学校二年生の佐々木彩海さんが環境省主催の「我が家の「ｅｃｏ宣言☆」」に応募した作文が、こども部門で最優秀賞を受賞。平成二十一年三月二十七日に環境省省議室で表彰式が行われた。同省では、家庭におけるエコライフ支援事業として平成十七年度から「我が家の環境大臣事業」を実施。作文コンクールは同事業の一環として、家庭や子どもたちから環境に関わることで「気づいたこと」「取り組んでいること」「これからの行動目標」などをメッセージやリポートで募ったものであった。「ふゆがすきだから」と題した佐々木さんの作文は、環境を守るためリサイクルに取り組むことを誓う内容で、こども部門一二三〇点中の栄えある一点に選ばれた。最優秀賞に輝いた佐々木さんは「書いたことをきちんと守りたい」と笑顔で話していた。

北畠清美さんの作品が大賞受賞

平成二十一年で四回目を数える「あおもり環境まんが展」（主催：特定非営利活動法人青森編集会議）のジュニア部門で、板柳中学校三年生の北畠清美さんが大賞に輝いた。第四回まんが展のテーマは「もったいない」。作品をとおして「物の大切さを伝えたかった」と語る北畠さんの作品は「逆襲」と名付けられ、普段無駄遣いしている資源の逆襲に遭うという内容であった。美術部の部長を務め、これまで数多くの大会で入賞を果たしてきた北畠さんは「イラストレーターになるのが夢」と語っていた。

◉平成二十二（二〇一〇）年

町制施行九〇周年・町村合併五五周年記念事業の夏期巡回ラジオ体操も開催

平成二十二（二〇一〇）年は、大正九（一九二〇）年の町制施行から九〇周年、昭和三十（一九五五）年の町村合併から五五周年を迎えた年であった。同年八月十一日には町制施行九〇周年・町村合併五五周年記念事業の一環として「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催。会場の町多目的ホール「あぷる」駐車場で、約一〇〇〇人の町民が汗を流した。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

町制施行九〇周年・町村合併五五周年記念式典は、同年十一月十五日に町福祉センター町民ホールで挙行された。式典では舘岡町長の式辞に続き、記念式典に係る自治功労者の表彰が行われたほか、町政に多大な支援と協力をされた方に感謝状が贈呈された。式典には来賓や関係者など約三〇〇人が出席。通信技術を核とした情報革命とグローバル化の進展で経済構造が大きく変貌する中、これまで培ってきた真価を遺憾なく発揮し、町民と行政が力を合わせ、日本一のりんごの里づくり構築に取り組んでいくことを誓い合った。



町制施行 90 周年・町村合併 55 周年記念式典

町商工会と町りんご共防連が創立五〇周年

平成二十二年は板柳町商工会と板柳町りんご共同防除組合連絡協議会が共に創立五〇周年を迎えた年でもあった。

昭和三十五（一九六〇）年の発足以来、町内の商工業の発展のために尽力してきた板柳町商工会は、同年十二月三日、創立五〇周年を祝う会を町多目的ホール「あぷる」で開催。会員はそれぞれの働きを労いながら商工会の更なる飛躍を願い親睦を図った。

一方、昭和三十六（一九六一）年の創設以来、病害虫被害からリンゴを守るなど、安全・安心なリンゴ栽培を推進してきた板柳町りんご共同防除組合連絡協議会は、同年十二月二十二日、町多目的ホール「あぷる」で創立五〇周年記念式典を挙行。会員は消費者の求める安全・安心なリンゴ生産のため、一層の努力をしていく覚悟を新たにした。



町りんご共防連創立 50 周年記念講演

◉平成二十三（二〇一一）年

東日本大震災被災地への支援

平成二十三（二〇一一）年三月十一日午後二時四六分、三陸沖を震源とするマグニチュード九・〇の大地震が発生した。宮城県栗原市で震度七を記録したほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の四県三七市町村で震度六強を観測。九州南部や小笠原諸島でも震度一を観測するなど、国内観測史上最大となる巨大地震は日本全土を揺らした。この地震により発生した大津波が東日本の太平洋岸を襲い、各地に壊滅的な被害をもたらした。東京電力福島第一原子力発電所では地震と津波により全電源が失われ建屋が爆発。放射性物質が大量に放出されるという大事故となった。後に東日本大震災と呼ばれるこの災害による

死者・行方不明者は一万八四二三人（令和四〈二〇二二〉年三月十日：警察庁）、被災建物棟数は一二〇万八四七四棟（令和三〈二〇二一〉年三月十日：警察庁）、浸水範囲面積は五六一㎢（平成二十三年四月十八日：国土地理院）にも及んだ。震源から遠く離れた当町でも長時間大きな横揺れがあり、役場に設置された震度計は震度四を観測。幸い当町では地震による直接的な被害はなかったものの全町が停電したほか、その後しばらくの間、ガソリン不足など物流の混乱が続いた。

当町は、地震発生から間もなく、壊滅的な被害を受けた被災地のために、町民と行政が一丸となった復興支援を展開した。救援物資では、町が独自に手配した民間輸送業者のチャーター便で宮城県東松島市の矢本給食センターへリンゴやアップルジュース、ミネラルウォーターなどを搬送。青森県町村会からの依頼で、八戸市の長根総合運動公園スポーツ研修センターにもアップルジュースを救援物資として送った。一方、消防隊員や役場職員を被災地の最前線へ派遣。行方不明者の捜索活動を行う緊急消防援助隊や、物資中継基地の作業を支援する当町の職員が現地で懸命な人的支援に取り組んだ。また、板柳東小学校六年生の児童や町女性団体連絡協議会の会員などが街頭で募金を呼びかけたほか、役場や町関係施設、商工会、警察署などにも義援金箱を設置。各種団体、町内事業所などからも義援金が寄せられ、その額は同年五月九日時点で一〇〇〇万円を超えた。


板柳東小学校６年生児童が街頭で募金活動

「りんごの里スポーツクラブ」設立

平成二十三年三月二十一日、総合型地域スポーツクラブ「りんごの里スポーツクラブ」の設立総会が町多目的ホール「あぷる」で開催された。総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代の人々が（多世代）、それぞれの志向・レベルに合わせて（多志向）、さまざまなスポーツに触れ



りんごの里スポーツクラブ設立総会

る機会を提供する（多種目）、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブである。当町では平成二十一（二〇〇九）年にスポーツ好きの有志が集まりクラブ設立の準備を進めてきた。同クラブではサッカーやソフトバレーなど一一のスポーツ教室が開催され、約二〇〇人の会員が自らの手でクラブを運営（令和四年十一月末現在の教室数は九教室、会員数は七七名）。スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなど多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手の育成や地域コミュニティの核としての役割を担っている。


小阿弥小学校新体育館


板柳中学校新体育館

板柳中と小阿弥小の新体育館が完成

公立学校施設は、児童・生徒の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所となるため、施設の安全性を確保することが極めて重要となる。当町では昭和五十六（一九八一）年の新耐震設計法施行前に建てられた板柳中学校と小阿弥小学校の耐震診断を実施。その結果、両校の体育館が文部科学省が指針とする耐震性能（Ｉs値〇・三未満）を下回っていたことから体育館の改築工事を進めてきた。小阿弥小学校の新体育館は平成二十三年三月二十六日に完成。また翌二十七日に板柳中学校の新体育館も完成した。小阿弥小学校の体育館は鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造で延床面積は九九二・五八㎡。板柳中学校の体育館は鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造で延床面積は一二〇九・六〇㎡。総事業費は小阿弥小学校体育館が三億三二六八万一〇〇〇円、板柳中学校体育館が三億九一四七万九〇〇〇円であった。

第五次板柳町長期振興計画策定

平成二十三年三月、第五次板柳町長期振興計画『「りんごの里」プラン２０２０』（略称「プラン２０２０」）が策定された。同振興計画は、第四次長期振興計画「プラン21」で示された「日本一のりんごの里づくり」という全体目標と、「元気な」「あずましい」「誇れる」いたやなぎを目指すという三つの基本目標を受け継ぐ、新たなまちづくりの指針となるものであった。なお、三つの基本目標の中で、町民の関心が特に大きかったのが医療・福祉・生活安全の分野であった。そのため、新たな振興計画では「あずましいいたやなぎをつくろう」を第一目標とした。



第５次板柳町長期振興計画

また、「プラン２０２０」では「かけがえのないものを守るしくみをつくる」「しくみを見直しながら、まちづくりを進める」という戦略目標も掲げられた。更に、重点課題を「まちと町民を守るために、しくみを見直す一〇年」とし、「まちの宝・子どもたちを守るしくみづくり」「額に汗して働く暮らしを守るしくみづくり」「かけがえのない健康といのちを守るしくみづくり」を強力に推し進め

ていくことになった。計画の期間は、平成二十三年度から令和二（二〇二〇）年度までの一〇年間。新たな振興計画は、前回計画の「プラン21」を受け継ぎながら、これから予想される政策環境の大きな変化に対応して、町と町民にとってかけがえのないものをこれからもしっかりと守り抜くことができるように、町と社会のこれまでのしくみを見直し、新たなしくみづくりに取り組む一〇年とするための計画であった。

舘岡町長の四期目スタート

任期満了に伴う板柳町長選挙が平成二十三年四月十九日に告示され、現職と新人の一騎打ちとなった。同月二十四日に町内一二か所の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、現職の舘岡一郎氏が当選を果たした。

激戦を制した舘岡町長は「これまで取り組んで参りました『日本一のりんごの里づくり』をさらに推し進め、あずましい、元気な、誇れる板柳を創るため、農業並びに商工業の振興、福祉の充実と健康づくり、生活環境の整備、生涯学習や学校教育の充実、文化、国際交流の振興等の施策を町民の先頭に立って積極的に展開して参ります」と四期目の抱負を語った。

弘前圏域定住自立圏形成協定の締結

定住自立圏構想は、地方圏への人口定住を促進する政策である。その内容は、中心市と周辺市町村が相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保するというものであった。同構想は、平成二十（二〇〇八）年に総務省により取りまとめられ、翌二十一年四月から全国展開された。

弘前圏域定住自立圏形成協定は、中心市宣言を行った弘前市と、この中心市宣言に賛同する周辺市町村（板柳町、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）が相互に役割を分担し、弘前圏域に住民が暮らし続けることができる定住自立圏を形成するための必要な事項を定めたものであった。この協定については、平成二十三年九月の各市町村定例議会に、定住自立圏形成協定の締結に関する議案が上程され、すべての議会で原案どおり議決された。これを受け、同年十月十二日、弘前市役所で、弘前圏域定住自立圏形成協定締結式が行われ、七市町村合同で協定が締結された（協定の締結については、弘前市と周辺市町村

が一対一で締結し、藤崎町は十二月十三日に締結）。

板柳東小創立一〇周年 りんごワーク研究所は木村甚彌（じんや）賞を受賞

平成二十三年は、板柳東小学校が創立一〇周年を迎えるとともに、りんごワーク研究所が木村甚彌賞を受賞した年でもあった。



板柳東小学校創立 10 周年記念式典

板柳東小学校は、平成十三（二〇〇一）年に沿川第一、第二小学校の統合により開校。平成二十三年十一月十九日に挙行された創立一〇周年記念式典では、児童、保護者、来賓などが記念すべき節目を祝った。

また、同年、財団法人（現一般財団法人）板柳町産業振興公社りんごワーク研究所が第三六回木村甚彌賞を受賞。十二月二十一日に同賞の贈呈式が行われた。木村甚彌（一九〇一年～一九八二年）はモニリア病などのリンゴ病害の研究者として青森県のリンゴ産業に多大な功績を残した人物である。その功績を永く顕彰するため昭和四十五（一九七〇）年に木村甚彌りんご顕彰会が発足。毎年、リンゴ産業の振興に功労のあった団体や個人に木村甚彌賞を贈呈してきた。りんごワーク研究所の同賞受賞は、リンゴによる地場産業おこしの実践や、地域雇用対策の拡充を図った功績が認められたものであった。



木村甚彌賞贈呈式

◉平成二十四（二〇一二）年

町シルバー人材センター設立一〇周年

平成二十四（二〇一二）年四月二十八日、板柳町シルバー人材センターの設立一〇周年記念式典が町多目的ホール「あぷる」で行われた。同センターは平成十四（二〇〇二）年に板柳町社会福祉協議会に設立された。当初の会員数は約四〇人であったが、平成二十四年には会員数約六〇人、契約件数二五五件、契約金額約二一〇〇万円のセンターに発展。高年齢者の就業機会の確保や、高齢者が生涯現役として能力を発揮できる社会の実現に大きな役割を果たしてきた。式典では同センターの発展に貢献した方々に感謝状と表彰状が贈呈され、今後も「りんごの里 板柳」のまちづくりに寄与することを誓い合った。



板柳町シルバー人材センター設立 10 周年記念式典・祝賀会

「りんごの華ウオーク」開催

同年五月十九日には、町ふるさとセンターを発着点に「りんごの華ウオーク」が開催された。このイベントはＪＲ東日本秋田支社主催のイベント「駅からハイキング」（コース名：りんごの里・板柳りんごの花と歴史めぐり）として、平成二十一（二〇〇九）年五月九日に開催され、平成二十三（二〇一一）年以降は「りんごの華ウオーク」として、ＪＲ東日本主催「駅からハイキング」とあわせて実施された。町主催では初の実施（いたやなぎ歩こう会共催）であったが、板柳町内のほか、近隣市町村や八戸市、むつ市、十和田市などから合わせて約一五〇人が参加した。コースは中央アップルモールや岩木川河川公園を通る約六㎞。当日は晴天に恵まれ、白い花をつけたリンゴ畑や岩木山を眺めながら、参加者はそれぞれのペースでウォーキングを楽しんだ。


りんごの華ウオーク

町暴力団排除条例の制定

平成四（一九九二）年に施行された「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）」では、暴力団を「その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」と定義づけられている。暴力団排除は、町民生活の安全と平穏を確保し、町経済が健全に発展する上での大きな課題であった。平成二十三年七月一日、青森県は青森県暴力団排除条例を施行。翌二十四年三月二十七日、当町は、県との連携を図りながら暴力団排除に関する基本理念、施策、規制などについて必要な事項を定めた板柳町暴力団排除条例を制定した。同条例では暴力団排除に関する町、町民、事業者の責務を規定。また、同年六月十八日には同条例の規定に基づき、町の事務及び事業における暴力団の排除措置を徹底し、公平かつ公正な行政運営を確保するために必要な事項を定めた板柳町暴力団排除措置要綱が施行された。同要綱では、排除対象者となる暴力団及び暴力団関係者の定義が明確化され、情報提供などについて町と板柳町警察署（現弘前警察署板柳交番）が連携し相互協力していくことなどが定められた。同年六月二十七日には、暴力追放意識の向上を図る板柳町暴力追放推進協議会が暴力追放町民総決起大会を町多目的ホール「あぷる」で開催。同大会では、「暴力のない安



暴力追放町民総決起大会

全で住みよい板柳町の実現を誓います」との大会宣言が採択された。参加者約七〇人はスローガンの呼びかけに合わせて力強く拳を掲げ、暴力のない安全なまちづくりに取り組むことを誓った。

「いななく会」結成三〇周年

町福祉センター町民ホールで第二三回青森県男声合唱フェスティバルが開催されたのは平成二十四年九月九日のことであった。このフェスティバルは昭和五十七（一九八二）年に結成された板柳男声合唱クラブ「いななく会」の三〇周年を記念して行われたもので、県内から参加した一〇団体が美しい歌声をホールに響かせた。



結成 30 周年を迎えた「いななく会」

新しい町の花（りんごの花）と町の昆虫（マメコバチ）が決定

当町では、昭和五十（一九七五）年に「町の花」に「桔梗（ききょう）」が指定されていた。しかし、町民などから「町の花」の見直しを望む声が多く聞かれていた。「町の花」の再考について町から諮問を受けた板柳町振興計画審議会は、平成二十四年六月二十五日から七月三十一日にかけて町民を対象に「町の花」の候補を募集。「板柳町のイメージにふさわしく、町民に親しまれる花」という選定基準の基に同審議会で慎重な審議が行われた。その結果、「町の花」に「りんごの花」を、また、新たに「町の昆虫」として「マメコバチ」をとの答申がなされた。当町の産業に大きく貢献している「りんごの花」とともに「マメコバチ」を「町の昆虫」とすることにより、「日本一のりんごの里」という町のイメージ発信に相乗的な効果が期待できるというのが答申の趣旨であった。当町は、この答申を基に平成二十四年十月一日、「町の花」に「りんごの花」、「町の昆虫」に「マメコバチ」を指定。昭和五十年に指定された「町の木」の「楓（かえで）」とともに、「りんごの花」と「マメコバチ」は板柳町のイメージづくりの一翼を担っていった。


新しい町の花「りんごの花」


新たに指定された町の昆虫「マメコバチ」

光ブロードバンド接続サービス開始

総務省は、平成二十七（二〇一五）年頃を目途に全世帯で超高速ブロードバンドサービス（下り最大伝送速度三〇Ｍｂｐｓ以上）の利用を可能とする「光の道」構想の実現を目指していた。情報通信利用環境整備推進交付金事業は、同構想を実現するため、超高速ブロードバンド未提供地域の基盤整備を公的に支援するものであった。平成二十四年三月二十六日、同省は板柳町に対し情報通信利用環境整備推進交付金の交付を決定。当町では一部地域で超高速ブロードバンドサービスを受けることができないため、全町域で超高速ブロードバンド基盤を構築し、町民に対し地域防災情報などを提供することが同事業の目的であった。

板柳町にはＮＴＴ局舎が二か所（板柳局と小阿弥局）ある。平成二十四年、当町は国の情報通信利用環境整備推進交付金事業を活用して、小阿弥局内の小阿弥地区と沿川地区の総延長約三六・五㎞を整備。総事業費は一億八六二万四六〇〇円であった。同年十月三十日、小阿弥地区と沿川地区の光ファイバー網の施設工事が完了（ブロードバンド接続サービスは回線を借り受けたＮＴＴ東日本青森支店が提供）。また、板柳地区についてはＮＴＴ東日本が光ファイバー網の敷設を行いブロードバンド接続サービスを開始することから、板柳町全域で光ブロードバンド接続サービスが利用できるようになった。利用の事前受付は同年十一月十三日からで、翌二十五（二〇一三）年一月十六日から光ブロードバンド接続サービスが開始された。

防災行政無線デジタル化の運用開始

平成二十四年十二月二十五日、防災行政無線デジタル化工事が完了し、同年十二月二十八日から運用を開始した。

当町は国の「平成二十三（二〇一一）年度消防防災通信基盤整備費補助金」を活用し、アナログ方式の防災行政無線設備の更新を進めてきた。工事は、全放送設備三九施設のうち、既にデジタル化に改修済みの一施設を除く三八施設を双方向通信機能を備えたデジタル方式に更新し、防災無線の安定した運用と災害時の情報伝達系統の確保を図るものであった。総事業費は一億四四五八万五〇〇〇円。防災行政無線のデジタル化により、災害時など固定電話や携帯電話が不通になった際に各避難所などとの双方向通信により、安否確認や情報の共有が可能となった。また、同年五月には、自然災害などの有事に備え、電子メールやホームページで緊急連絡情報・防災関連情報を知らせる緊急連絡システムの運用も始まった。



防災行政無線デジタル化運用開始

◉平成二十五（二〇一三）年

久米田遥香（くめたはるか）さんの作品が環境大臣賞を受賞

平成二十五（二〇一三）年二月十日、読売新聞社主催の「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」の発表があり、デザイン・マンガ・ポスター部門（中学生の部）で板柳中学校一年生の久米田遥香さんが環境大臣賞を受賞した。同コンテストは、環境問題に対する関心や意識を高めることを目的に平成三（一九九一）年に創設された。「環境のために、ひとりひとりができること」をテーマに描かれた久米田さんの作品には、ネコの家族が身近なエコ活動に取り組む様子が描かれた。東日本大震災で節電など省エネルギーの大切さに気づいたという久米田さんは、「身近で小さなエコならいつでも誰でも始められる。ポスターを見て、みんなが取り組もうと思ってくれたら嬉しい。私もリサイクルなどを続けていきたい」と語った。

津軽りんご市場が創立二〇周年

株式会社津軽りんご市場が創立二〇周年を迎えたのは平成二十五年のことである。同年六月二十七日、町多目的ホール「あぷる」で創立二〇周年記念式典祝賀会が開催された。全国初のリンゴ専門市場である同市場は、町の誘致企業として平成五（一九九三）年に創立された。式典には関係者約三五〇人が出席し、同社社長が「地域に密着したイベントにより町の活性化に貢献し、活力ある利用しやすい市場づくりを目指したい」と挨拶。また、同市場の運営や流通拡大に貢献した関連団体・買参人・出荷組合に感謝状が贈られた。



津軽りんご市場創立 20 周年記念式典祝賀会

新たな弘前地区消防事務組合が誕生

昭和二十三（一九四八）年の消防組織法の施行以来、我が国の消防体制は「市町村消防の原則」を根幹としてきた。しかし、災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化。消防には、こうした変化に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていくことが求められた。平成十八（二〇〇六）年四月一日時点で、管轄人口が一〇万人未満の小規模消防本部は全国で約六割に及んでいた。小規模消防本部は、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保などに限界があることや、組織管理、財政運営面での厳しさが指摘されることもあった。こうした課題を克服するには、消防の広域化により行財政上のさまざまなスケールメリットを実現することが極めて有効であった。国（消防庁）は、平成十八年六月に消防組織法の一部を改正。同年七月に消防庁長官が「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を定め、これまでの管轄人口一〇万人以上から三〇万人以上を目標とする消防本部の広域化が推進される運びとなった。

消防組織法の一部改正を受け、青森県は「青森県消防広域化推進計画検討委員会」を設置。平成二十（二〇〇八）年三月、当時の一四消防本部を六つの広域市町村圏と同一エリアとすることを柱とする「青森県消防広域化推進計



新たな弘前地区消防事務組合が発足

画」を策定し、消防広域化の実現を目指すことになった。津軽地域八市町村（板柳町、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、藤崎町、西目屋村、田舎館村）では「青森県消防広域化推進計画」に基づき消防の広域化を推進。平成二十二（二〇一〇）年七月の八市町村長による円卓会議、同年八月の「津軽地域消防広域化推進協議会」の設置、翌二十三（二〇一一）年八月の「津軽地域広域消防運営計画」の策定を経て、板柳、弘前、黒石、平川の四消防本部が統合。平成二十五年七月一日、新たな弘前地区消防事務組合（本部：弘前市）が誕生した。同事務組合は、消防署・分署の位置や管轄区域はこれまでどおりで、署・分署の各部隊を効率よく運用することで初動体制及び応援体制を強化。また、はしご車などの特殊車両も出動区域を拡大し、八市町村全域をカバーすることになった。四消防本部の一一九番通報受信業務は、平成二十六（二〇一四）年度に整備。本部で業務を一元化し平成二十七（二〇一五）年度に運用を開始した。新しい指令装置には発信地表示を含む最新鋭のシステムを導入。各市町村の消防団や防災組織と連携し、住民の安全・安心な生活の確保に努めていった。

台風一八号の影響で、リンゴ園地に大きな被害

平成二十五年九月十三日、小笠原近海で発生した台風一八号は、十五日には日本の南海上から進路を北東に変えて北上した。十六日午前八時前には愛知県豊橋市付近に上陸し、東海、関東、東北地方を北東に進んだ。その後、十六日夕方には三陸沖に出て、青森県に最も接近。十六日午後九時に北海道の東で温帯低気圧となった。台風の北側から日本海にのびる前線が青森県付近に停滞した影響で、青森県では台風の接近に先行して十五日明け方から雨となった。翌十六日、青森県に最接近した台風は県内に激しい雨をもたらし、各地で深刻な被害が発生した。

当町では、この大雨により岩木川と十川が増水（最高水位：岩木川〈幡龍橋〉一七・八七ｍ、十川〈五林平〉一三・九四ｍ）。流域のリンゴ園地約八割が樹冠浸水し、大量の果実腐敗や落果、樹の倒伏が発生するなど水害としては過去最大級の被害となった。当町の被害状況は、住家被害が床上浸水一戸、床下浸水一戸。農業関係被害は、リンゴ樹冠浸水一二三・〇ha（岩木川流域一一七・八ha、十川流域五・二ha）、水稲ほ場浸水面積五二・五ha、大豆ほ場浸水面積一七・四ha、ビニールハウス浸水面積〇・二ha。被害



樹冠浸水したリンゴ園地

総額は三億三三九八万二〇〇〇円に上った。町では被災農家に対し災害復興支援交付金の支給や各種税金の減免措置を行うなど早期の復旧・復興に向けて全力で取り組んでいった。

「クラフト小径２０１３」開催

クラフトとは、そもそも技術や技巧を表す言葉である。そこから派生して民芸品や工芸品など、技の巧みさから生み出される手づくりの品をクラフトと呼ぶようになった。板柳町初の野外クラフトフェアとなる「１ｓｔクラフト小径２０１３」が開催されたのは平成二十五年十月五日・六日のことであった。会場となった中央アップルモールでは、全国



中央アップルモールを会場に開催された「1st クラフト小径 2013」

二七都道府県から集った約一一〇人のクラフト作家が陶磁器、木工、ガラス細工などの作品を展示販売。同フェアは、二日間合わせて約二万五〇〇〇人が来場し大盛況のうちに終了した。

板柳訪中団が中国北京市昌平区を訪問
東京板柳会は創立二〇周年

平成二十五年は中国北京市昌平区と平成五年に友好協定を締結してから二〇周年の節目に当たる年であった。この年、二〇周年記念事業として昌平区代表団が来町したほか、当町からは小学生親善教育文化交流団が訪中するなど活発な交流が行われた。また、同年十一月五日から八日までの四日間の日程で町長、町議会議長、町国際交流協会会長を始めとする板柳訪中団が中国北京市昌平区を訪問。昌平区長と友好交流に関する覚書を取り交わすなど、相互理解に基づく地方レベルの国際交流推進を確認した。

また、同年、創立二〇周年を迎えた東京板柳会の第二〇回総会が、十一月二十三日に東京都内の会場で開かれた。平成五年に発足した同会は、東京都近県在住の町

出身者などで構成。首都圏で開催される町事業への人員派遣を始め、平成二十五年度には板柳中学校の修学旅行生に職場訪問先を提供するなど、郷土発展のためにさまざまな支援を続けてきた。総会では、同会の総合力を強化するとともに、新たな工夫で町を応援し、町の発展に貢献していく意気込みを新たにした。



創立 20 周年を迎えた東京板柳会

◉平成二十六（二〇一四）年

板柳中が文部科学大臣表彰

文部科学省が実施する平成二十五（二〇一三）年度「キャリア教育優良教育委員会、学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰」で板柳中学校が文部科学大臣表彰の栄誉に輝いた。

この表彰は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会、学校、ＰＴＡ団体などの功績をたたえるため、平成十八（二〇〇六）年度に創設されたものであった。

板柳町内の小中学校全校と板柳高等学校は、平成二十三（二〇一一）年度から三年間、青森県教育委員会による「明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業」の研究指定を受けた。中でも板柳中学校は小中高の校種間連携によるキャリア教育の中核校として町全体のキャリア教育を推進。同校の表彰は三年間の顕著な功績が認められたものであった。同校では、キャリア教育の視点を取り入れた学習研究部と、校種間連携を踏まえた体験活動部の二つを設け、キャリア教育を展開していった。同校における授業づくりの一例を紹介する。社会科では、街のフィールドワークをとおして、街の課題や魅力を考察。理科では、毎月の電気使用料を計算することで日常生活との関連を図る授業に取り組んだ。また、美術の授業では、地域活性デザインプロジェクトとしてプロのデザイナーを招き町内商店街の包装紙をデザイン。授業をとおして商店の工夫や努力を学


町内商店街の包装紙をデザインした板柳中学校の生徒
（写真提供：東奥日報社）

ぶとともに、生徒たちが制作した包装紙は平成二十四（二〇一二）年三月上旬から期間限定で町内七つの店舗で実際に使用された。

文部科学大臣表彰の表彰式は、平成二十六（二〇一四）年二月二十一日開催の「平成二十五年度キャリア教育推進連携シンポジウム」（主催：文部科学省、厚生労働省、経済産業省、会場：国立オリンピック記念青少年総合センター）において行われた。また、同シンポジウムでは、文部科学大臣表彰が授与された中学校を代表して板柳中学校が研究成果を発表。小・中・高が連携したキャリア教育の実践は全国から大きな注目を集めた。

町国際交流協会設立二〇周年

同年二月二十五日、町多目的ホール「あぷる」で板柳町国際交流協会の設立二〇周年記念式典が開催された。同協会は町の国際化と個性豊かなまちづくりに寄与することを目的として平成六（一九九四）年に設立された。以来、米国ワシントン州ヤキマ市や中国北京市昌平区との友好親善交流を深めてきた。式典では同協会の活動に協力を続けてきた一五団体に感謝状が授与され、同協会の更なる発展を誓った。



板柳町国際交流協会設立 20 周年記念式典

戸籍電算化スタート

板柳南小、板柳北小、小阿弥小が周年記念

行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、当町の戸籍事務が電算化されたのは平成二十六年九月二十九日のことであった。戸籍は日本国が日本国民であることを証明する唯一の公文書である。明治四（一八七一）年、戸籍法が制定され、翌明治五（一八七二）年、日本初の戸籍制度がスタートした。この年の干支が壬申であったことから、この戸籍は壬申戸籍とも呼ばれている。戸籍の電算化については、電子的処理が可能な形にすると改変が容易になるとの異論もあったが、平成六年の戸籍法改正によりコンピュータによる処理が可能となった。電算化により氏名文字は常用漢字などに統一。また、「戸籍謄本」は「全部事項証明書」に、また、「戸籍抄本」は「個人事項証明書」に名称が変更された。

また、同年十一月と十二月には、板柳北小学校と板柳南小学校が創立三〇周年、小阿弥小学校が創立一四〇周年を迎え、それぞれの学校で記念式典が行われた（式典開催は板柳北小学校十月二十五日、板柳南小学校十一月十五日、小阿弥小学校十月十八日）。



板柳北小学校創立 30 周年記念式典


板柳南小学校創立 30 周年記念式典



小阿弥小学校創立 140 周年記念式典

第五章 ❖ 板柳通史【平成二十七(二〇一五)年 ▼ 令和五(二〇二三)年】

平成二十七（二〇一五）年六月、選挙権年齢を一八歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立。同年九月、集団的自衛権の行使を容認する安全保障関連法が成立した。平成二十八（二〇一六）年一月、日銀が初のマイナス金利政策を決定。同年四月十四日と十六日には、震度七の揺れが熊本県熊本地方を襲い、この地震による死者（直接死）は五〇人に及んだ。同年五月、米国のオバマ大統領が現職大統領として初めて広島を訪問。国会では、平成二十九（二〇一七）年にテロ等準備罪を新設する改正組織犯罪処罰法が成立したほか、平成三十（二〇一八）年には、一八歳を成人とする改正民法や、働き方改革関連法、改正出入国管理法など、さまざまな法案が成立していった。同年九月六日に発生したマグニチュード六・七、最大震度七の北海道胆振（いぶり）東部地震は死者四〇人を超える大災害となった。この地震により北海道では国内初のブラックアウト（全域停電）が発生し、最大約二九五万戸が停電。住民生活や企業活動に大きな課題を突きつけた。平成三十一（二〇一九）年四月三十日、退位礼正殿の儀が行われ、明仁天皇陛下が生前退位され、翌五月一日、皇太子徳仁（なるひと）親王殿下が天皇に即位。令和の時代が幕を開けた。同年九月二十日、ラグビーワールドカップ２０１９日本大会が開幕。日本は初の八強入りを果たし、日本中がその活躍に熱狂した。同年十月一日には消費税率が八％から一〇％に引き上げられ、外食や酒類を除く飲食料品などの税率を八％に据え置く軽減税率が導入された。同年十二月、原因不明のウイルス性肺炎として中国で確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、世界中に感染が拡大。これを受け、政府は令和二（二〇二〇）年四月七日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令した。緊急事態宣言は当初、東京都など七都府県が対象だったが、同月十六日には全国へ拡大。その猛威は同年に行われるはずだった東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会を直撃した。令和三（二〇二一）年七月二十三日、一年の延期を経て開催された東京２０２０オリンピック競技大会で獲得した金二七個を含む計五八個のメダルは、共に日本史上最多を記録。翌令和四（二〇二二）年二月四日に開幕した北京２０２２冬季オリンピック大会でも、日本選手団は冬季大会で最多となる金三個を含む一八個のメダルを獲得した。同年七月八日、安倍晋三元首相が参院選の街頭演説中に銃撃され死亡。この事件は、日本だけでなく世界に大きな衝撃を与えた。同年十月二十日、東京外国為替市場で円相場が一時、一ドル＝一五〇円台まで下落。バブル期の平成二（一九九〇）年八月以来、約三二年ぶりに円安水準を更新した。

国外では、平成二十七年十一月にパリの劇場や競技場などを標的にしたイスラム国（ＩＳ）による同時多発テロが発生。同年十二月、厳戒態勢の中で行われたＣＯＰ21（国連気候変動枠組条約第二一回締約国会議）において、地球温暖化対策の世界的な枠組みであるパリ協定が締結された。平成三十年六月、史上初となる米朝首脳会談が行われ、同年十二月には環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定が発効した。令和元（二〇一九）年六月、香港の住民が香港・中国両政府に抗議する一〇〇万人規模（主催者発表）のデモを決行。令和二年一月三十一日には、英国が欧州連合（ＥＵ）から離脱するなど、世界情勢は新たな転換期を迎え始めていた。令和三年一月、米国で民主党のジョー・バイデン氏が大統領に就任。同年二月にはミャンマー国軍がクーデターを強行した。同年八月四日、米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で世界の新型コロナウイルス感染症の累計感染者数が二億人を突破。新たな変異株であるオミクロン株が検出されるなど、世界中で新型コロナウイルスの感染拡大が続いていった。令和四年二月には、ロシアがウクライナに軍事侵攻。戦争の終結は未だ見通せない状況である。

板柳町では、平成二十八年に「りんごまるかじりリレー」でギネス世界新記録を樹立。平成二十九年には新たな冬の風物詩となる「りんごの里イルミネーション」も始まった。令和二年、当町は町制施行一〇〇周年・町村合併六五周年という大きな節目を迎えたものの、感染が拡大する新型コロナウイルス感染症や令和四年八月の記録的豪雨が町民の暮らしに深刻な影響を及ぼしていった。こうした厳しい状況の中、当町は、第六次板柳町長期振興計画（令和三年十二月策定）に掲げるまちの将来像「りんごの里いたや

なぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」の実現を目指し、新たなまちづくりに取り組んでいくことになった。

◉平成二十七（二〇一五）年

ノーテレビ・ノーゲーム・家読デーが文部科学大臣表彰を受賞

「家読」は「家庭読書」の略語で、家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話し合う読書活動である。テレビやゲーム、インターネットなど、メディア漬けになった子どもたちに対して、家族のコミュニケーションを図り、子どもたちの生活リズムの向上を図ることが家読の目的であった。

板柳町では、平成十九（二〇〇七）年に毎月三十日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」に制定し、学校、公民館、図書館などにポスターを掲示。「読書のまち板柳」を宣言した平成二十（二〇〇八）年には、「ノーテレビ・ノーゲームデー」に「家読」を加え、「毎月三〇日はノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」とし、町の広報紙などで啓発活動を行ってきた。こうした取り組みが評価され、当町の「毎月三〇日はノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」が、平成二十六（二〇一四）年度の優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞。平成二十七（二〇一五）年三月十二日に国立オリンピック記念青少年総合センターで表彰式が行われた。同省は平成十八（二〇〇六）年に発足した「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と連携し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進。平成二十四（二〇一二）年から「早寝早起き朝ごはん」運動など、子どもたちの生活習慣づくりにおいて、特に優れていると認められる活動に対して文部科学大臣表彰を行ってきた。

「毎月三〇日はノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」の



「早寝早起き朝ごはん」運動推進文部科学大臣賞受賞記念講演会

表彰を契機に、当町はより一層「家読」に力を入れ、子どもたちの基本的な生活習慣づくりにつながる活動を推進していった。

成田誠氏が町長に初当選

平成二十七年四月二十一日には、任期満了に伴う板柳町長選挙が告示され、いずれも新人の三名が立候補した。同月二十六日に行われた投票の結果、成田誠氏が初当選。昭和三十（一九五五）年の板柳町合併後六代目となる町長が誕生した。人口減少対策、農業・商工業振興対策、町民の健康づくり、高齢者福祉の充実、次世代を担う人づくり、という五つの公約を掲げた成田町長は「職員と一緒に知恵を絞り汗を流し、行動を共にし、情熱をもって公約の実現のために精一杯の努力を重ねて参ります」と抱負を語り、同月三十日に成田町政をスタートさせた。



初登庁する成田誠町長

子ども医療費給付事業開始 Wi-Fi ステーションも整備

町では子育て支援策の一つとして、小学生を対象とした医療費の自己負担分を給付する「子ども医療費給付事業」を平成二十七年十一月から開始した。この事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの保健向上を目的に、これまで小学校入学前（就学前）までの子どもを対象としていた医療費の助成（乳幼児医療費給付事業）を、小学生まで拡大して対応する事業であった。また、総務省の平成二十六年度地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金「観光・防災Ｗｉ-Ｆｉステーション整備事業」を活用し、公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ-Ｆｉ）環境を整備。平成二十七年十月八日からスマートフォンやタブレット端末などを使って、町福祉センター、町ふるさとセンター、町多目的ホール「あぷる」の三か所でＷｉ-Ｆｉが利用できるようになった。

板柳町のコースが「新日本歩く道紀行一〇〇選」に認定

同年九月三十日、町ふるさとセンターを発着点とする岩木川河川敷から中央アップルモールを通る六・二㎞のウォーキングコースが「新日本歩く道紀行一〇〇選考委員会」（現：特定非営利活動法人新日本歩く道紀行推進機構）が選ぶ「新日本歩く道紀行一〇〇選」の「ふるさとの道」に認定された。「新日本歩く道紀行一〇〇選」は、一〇のテーマと四つのスタイル（トレイル、フットパス、ハイキング・トレッキング、タウンウォーク・街歩き）に分類され、各テーマごとに一〇〇、総数で一〇〇〇となるため、「歩いておきたい一〇〇〇の道」とも呼ばれている。一〇の道のテーマは次のとおりである。

【歴史・文化】
歴史の道、文化の道、こころと祭りの道
【自然】
絶景の道、森の道、水辺の道、ふるさとの道
【物産】
食の道、港（湊）の町　今昔の道、温泉の道

田園風景や農村風景、里山など、日本人のふるさとを感じさせる「ふるさとの道」に認定された「りんごの里板柳・岩木山眺望コース」は、リンゴ園と津軽の秀峰・岩木山、そして、津軽の母なる川・岩木川が織りなす板柳ならではの風景が魅力の一つである。同委員会は、認定コースを観光促進、商工の認知拡販、健康づくりの道として活用し、地域の発展と創生に結びつける取り組みを推進していった。

まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンを策定

我が国では、二〇〇八年をピークに人口減少が始まった。二〇一〇年に一億二八〇六万人であった総人口は、二〇四八年には一億人を割り、二〇六〇年には八六七四万人程度まで減少すると推計されている。当町においては、一九五五年をピークに人口減少が始まり、二〇一〇年に一万五二二七人であった総人口が、二〇四〇年には一万人を割って九〇八四人となり、二〇六〇年には五七一九人まで減少すると推計されている。

こうした状況の中、国は、人口減少や地方を活性化するための基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成二十六年に施行。同年十二月に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後五か年の政府の施策方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。これを受け、当町は平成二十七年九月二十九日に「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「板柳町人口ビジョン」を策定し、人口減少の克服と町の創生に取り組む施策を推進していくこととなった。

「板柳町人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョン期間と合わせ二〇六〇年までに設定。その内容は、町の人口の現状と将来の展望を提示し、「日本一のりんごの里づくり」の更なる推進を図るため、人口減少をめぐる課題について町民と認識を共有し、共に取り組んでいくための情報を提供するものであった。また、「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第五次板柳町長期振興計画」との整合性を図るとともに、「板柳町人口ビジョン」を踏まえ、平成二十七年度から平成三十一（二〇一九）年度までの五年間の人口減少克服と町の創生に関する具体的な戦略を示す計画として位置付けられた。「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる、四つの政策分野は次のとおりである。

◉社会減対策：にぎわいに満ちたまちづくり
【政策分野一】未来につなげる産業づくり
⑴農業の持続的な発展
⑵地域の元気としごとづくり
【政策分野二】住みたいと思えるまちづくり
⑴人材の還流・定着の促進
⑵防犯・防災対策の推進
⑶快適な生活環境の推進

◉自然減対策：元気いっぱいのまちづくり
【政策分野三】地域で支える家族づくり
⑴結婚・妊娠・出産・子育てサポート
⑵人材育成及び確保
⑶ワーク・ライフ・バランスの推進
【政策分野四】みんなで取り組む健康づくり
⑴健やかな生活の推進

⑵スポーツを通じた健康づくりの推進
⑶健康長寿の推進

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、二〇六〇年の町の人口は、二〇一〇年比で六割程度の減少が見込まれている。「板柳町人口ビジョン」では、人口減少に歯止めをかける対策により人口減少を四割程度にとどめ、二〇六〇年の人口を八七一〇人とすることを目標とした。また、同ビジョンでは、人口構造の若返りにより、高齢化率が二〇三五年をピークに減少傾向で推移し、二〇六〇年では、三〇・七％程度に抑えられるとしている。

町制施行九五周年・町村合併六〇周年

平成二十七年、当町は、大正九（一九二〇）年の町制施行から九五周年、昭和三十年の町村合併から六〇周年を迎えた。同年十一月十五日、町多目的ホール「あぷる」で挙行された町制施行九五周年・町村合併六〇周年記念式典には、来賓や関係者など約二八〇人が出席し記念すべき節目を祝った。式典では成田町長の式辞や町議会議長の挨拶に続き、自治功労者の表彰と、町政に多大な支援と協力をされた方に感謝状を贈呈。これまで多くの先人たちが培ってきた豊かな自然や歴史・文化、そして、よき伝統を守り将来に伝えるとともに、時代の流れや社会の変化に対応したまちづくりを進めるため、町民と行政が心を一つにして、知恵と力を結集し、町が直面する課題に果敢に取り組み、「りんごの里板柳」の新たな歴史を刻んでいくことを誓い合った。



町制施行 95 周年・町村合併 60 周年記念式典

板柳中学校統合五〇周年

昭和四十（一九六五）年に板柳・小阿弥・沿川・畑岡の四中学校が統合して誕生した板柳中学校が平成二十七年に統合五〇周年を迎えた。同年十二月五日には、在校生や保護者、来賓などが出席し、統合五〇周年記念式典と講演会が盛大に開催された。統合五〇周年という記念すべき年を迎えた一方、同年に行われた耐力度調査の結果、昭和四十二（一九六七）年に建築された同校校舎の建て替えの必要性が認められた。この鑑定報告を受け、当町は子どもたちの安全・安心な教育環境を整えるため、校舎改築への取り組みを加速させていった。



板柳中学校統合 50 周年記念式典

◉平成二十八（二〇一六）年

子どもの読書活動優秀実践図書館に板柳町図書館が選出

平成二十八（二〇一六）年度「子どもの読書活動優秀実践図書館」として板柳町図書館が文部科学大臣表彰の栄誉に輝いた。同表彰は、子どもの読書活動において優れた実践を行っている学校・図書館・団体（個人）を対象に文部科学省が実施している事業である。

当町は平成二十（二〇〇八）年に「読書のまち」を宣言して以来、読書に関するさまざまな事業に取り組んできた。板柳町図書館では、子ども司書養成講座を始め、ブックスタート事業、家読リレー、毎月三〇日はノーテレビ・ノーゲーム・家読デー、読書のまち通信、ぬいぐるみのとしょかんおとまりかい、おたのしみおはなし会などの活動を続けてきた。町図書館ではこの表彰を機に、これまでの活動を継続しつつ新たな事業も展開。「読書のまち板柳」の推進に更に力を入れていった。

板柳町文化財研究会創立六〇周年

平成二十八年十月十六日、町多目的ホール「あぷる」で板柳町文化財研究会の創立六〇周年記念式典が開催された。昭和三十一（一九五六）年に発足した同会は、郷土に関する貴重な歴史資料の収集・保存活動を行ってきた。式典では同会会長が「これからも文化財の維持と発展に尽くして参ります」と挨拶。また、町無形文化財の獅子踊りや、表町七福神舞、五林平太刀振りが各保存会の会員によって披露された。



板柳町文化財研究会創立 60 周年記念式典

りんごの里いたやなぎ健康宣言大会開催

当町が健康長寿のまちを目指し健康宣言を行ったのは平成二十八年十二月四日のことである。この日、町多目的ホール「あぷる」において、「りんごの里いたやなぎ健康宣言大会」が開催された。この大会は、さまざまな健康課題の克服に向けて町民一丸となって取り組んでいくため、町民一人ひとりが健康づくりの意義を再認識し、決意を新たにするために行われたものであった。大会では、健康体操や基調講演のほか、各種団体・グループが「私たちの健康宣言」を発表。最後に来場者全員で「りんごの里いたやなぎ健康宣言」を読み上げ、健康づくりを誓った。健康宣言は次のとおりである。



りんごの里いたやなぎ健康宣言大会

◎りんごの里いたやなぎ健康宣言

豊かな自然の中で、心身ともに健康でいきいきと暮らせることは、私たち町民の願いです。

私たちは、「自分の健康は自分で守る」という自覚のもと、一人ひとりが健康に関心を持ち、進んで健康づくりに取り組むとともに、家族や地域とのふれあいを大切にし、支え合いながら、健康長寿のまちを目指すことを、ここに宣言します。

一、いつもすすんで健診を受けます。
一、たいせつな睡眠と休養を上手にとります。
一、やさいをたくさんとり、バランスよく食べます。
一、なかまと一緒に楽しみながら身体〈からだ〉を動かします。
一、きん煙・分煙に取り組み、適正飲酒を心がけます。

りんごまるかじりリレー開催

平成二十八年十二月十一日、当町は、町特産のリンゴを使ってギネス世界記録に挑戦する「りんごまるかじりリレー」を津軽りんご市場で開催した。挑戦内容は「リレー形式で食べさせ合った最多人数（Ｌｏｎｇｅｓｔ ｒｅｌａｙ ｏｆ ｐｅｏｐｌｅ ｆｅｅｄｉｎｇ ｅａｃｈ ｏｔｈｅｒ）」。リレーは、一列に並んだ参加者たちが次の参加者に半分に切ったリンゴを一口食べさせていくというものであった。

午前一〇時、ギネスワールドレコードリミテッド（英国ロンドン）から招へ



「りんごまるかじりリレー」でギネス世界記録を達成



いしたギネス世界記録公式認定員の合図とともに始まった挑戦は、ギネス世界記録の一〇二六人を上回る一一〇一人を達成。記録を塗り替える一〇二七人目にリンゴを食べさせたのは五輪女子マラソン代表で当町出身の福士加代子氏であった。審査発表でギネス世界公式記録への認定が決まると、会場からは大きな拍手と歓声が上った。

◉平成二十九（二〇一七）年

板柳町が過疎地域に指定

平成十二（二〇〇〇）年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）」の改正に伴い、平成二十九（二〇一七）年四月一日に板柳町が過疎地域に指定されることになった。過疎地域とは、著しい人口減少に伴い地域社会の活力が低下している地域で、過疎法に定められた要件を満たす地域を指す。同法は、過疎地域に対し、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じて、地域の自立促進を図り、福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正などを目指す法律であった（令和三〈二〇二一〉年から後継法の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行）。

同改正法では、次に掲げる①～④の人口要件のいずれかに該当し、かつ、平成二十五（二〇一三）年度～平成二十七（二〇一五）年度の三か年平均の財政力指数が〇・五以下で、公営競技収益が四〇億円以下という二つの財政力要件に該当する市町村が過疎地域に指定された。

①昭和四十五（一九七〇）年～平成二十七年の人口減少率が三一％以上
②昭和四十五年～平成二十七年の人口減少率が二七％以上、高齢者比率（六五歳以上）三六％以上
③昭和四十五年～平成二十七年の人口減少率が二七％以上、若年者比率（一五歳以上三〇歳未満）一一％以下
④平成二（一九九〇）年～平成二十七年の人口減少率が二一％以上
※ただし、①②③の場合、平成二年～平成二十七年の二五年間で一〇％以上人口増加している団体は除く。

当町の人口は昭和三十（一九五五）年をピークに減少に転じた。平成二十七年の国勢調査で当町の人口は

一万三九三五人。昭和五十（一九七五）年の一万八九九九人と比較すると、四〇年間で五〇六四人（二六・七％）の減少、平成二年の一万七七六六人と比較すると、二五年間で三八三一人（二一・六％）減少するなど、年々人口減少が続いている。当町は前述した過疎要件の④に該当したため過疎地域に指定されることになった。過疎地域に指定されたことで、国から手厚い財政支援などの優遇措置が受けられるものの、町ではこの現実としっかりと向き合い、逆にこれを原動力に、より一層活力あるまちづくりに取り組んでいった。

大相撲夏巡業板柳場所が初開催

相撲が日本の国技と呼ばれるようになったのは、明治四十二（一九〇九）年に建設された相撲興行常設館を国技館と命名してからといわれている。板柳町はその当時から相撲が盛んな地域で、古くは小結櫻錦（さくらにしき）を筆頭に、関脇追風海（はやてうみ）、小結高見盛（たかみさかり）などの力士を輩出。また、大正時代から江戸相撲興行（初開催は大正十四〈一九二五〉年）が当町で開催されるなど、多くの人気力士が来町し、板柳の地で熱戦を繰り広げてきた。

現行巡業では板柳町で初の開催となる大相撲夏巡業板柳場所が行われたのは平成二十九年八月十六日のことであった。津軽りんご市場で行われた板柳場所には青森県中泊町出身の阿武咲関や宝富士関、深浦町出身の安美錦関、鯵ヶ沢町出身の誉富士関など約一一〇人の力士が参加。幕内力士による取り組みでは、本場所さながらの気迫あふれる真剣勝負が展開され、会場を埋め尽くした約四〇〇〇人の大相撲ファンを沸かせた。また、子どもたちが力士に挑むイベントや、力士による相撲甚句（じんく）、技の禁じ手を紹介する初切（しょっきり）、髪結実演、横綱・稀勢の里関による綱



大相撲夏巡業板柳場所

締めなどが披露され、来場者は普段なかなか見ることのできない大相撲の醍醐味を味わっていた。

新たな冬の風物詩　りんごの里イルミネーション

同年十一月二十四日には、町ふるさとセンターのモニュメント広場で、町主催のイルミネーションイベント「りんごの里イルミネーション２０１７」の点灯式が行われ、約三万六五〇〇個のＬＥＤ電球がアーチ状のモニュメントなどに灯り会場を鮮やかに彩った（開催期間は平成三十〈二〇一八〉年一月十日まで）。イルミネーションイベントは昭和六十二（一九八七）年にオープンした同センターの三〇周年を記念して開催されたもので、町の新たな魅力発見に向けた取り組みでもあった。広場では雪だるまやトナカイのオブジェ、樹木などが青や白などの色彩に包まれ、幻想的な雰囲気を演出。「りんごの里イルミネーション」は、板柳町の新たな冬の風物詩として、「りんごの里 板柳」の魅力を明るく発信していった。



「りんごの里イルミネーション 2017」点灯式

地域学校協働活動で　板柳東小が文部科学大臣表彰

地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくさまざまな活動を地域学校協働活動という。その内容が他の模範と認められる活動に対し贈られる平成二十九年度「地域学校協働活動」の推進における文部科学大臣表彰に板柳東小学校が選ばれ、平成二十九年十二月七日、文部科学省講堂において表彰式が行われた。

当町では、学校と地域活動の指導者を橋渡しする地域コーディネーターを管内の小・中学校に配置。地域コーディネーターが学校と地域住民の意向を踏まえ連携・協働活動を調整し、地域学校協働活動を推進してきた。板柳東小学校では、読み聞かせグループ「おはなし会」による読み聞かせを始め、地域のゲストティーチャーによるクラブ活動（お囃子・スポーツチャンバラ・お花・手芸・おはなしの五クラブ）、郷土芸能の五林平太刀振り舞の学習、家庭科の調理実習とミシン指導の支援、けん玉・お手玉などの昔遊び指導、リンゴ栽培体験学習、学校菜園の整備やジャガイモ栽培など、多岐にわたる体験学習を継続的に展開。地域住民の専門的な知識や技術、伝統芸能や基幹産業といった地域の教育資源などの組織化が図られた教育活動が高く評価され、今回の表彰につながった。



板柳東小が地域学校協働活動で文部科学大臣表彰

◉平成三十（二〇一八）年

板柳町商工会青年部が創立五〇周年

板柳町商工会青年部は板柳町商工会の一部会で、経営者や後継者が部員となり、次世代の商工会を背負って立つ若者の集団である。同青年部は、昭和四十二（一九六七）年の発足以来、そのフットワークの軽さとバイタリティあふれる行動力で地域に根ざした活動を展開してきた。平成三十（二〇一八）年二月二十五日、町多目的ホール「あぷる」で開かれた同青年部創立五〇周年記念式典では、青年部長の式辞に続き、元青年部長や元役員を表彰。また、カウンセリングなどによ



板柳町商工会青年部創立 50 周年記念式典

り相談者の「精神力＝メンタル面」を向上させるメンタルコーチを招いて講演会を開催するなど、節目となる慶事を祝い、更なる飛躍を誓い合う式典となった。

リンゴの新品種明秋（めいしゅう）が品種登録

平成三十年三月九日、「りんごの里 板柳」に待望の新品種が誕生した。農林水産省に品種登録されたリンゴは、明るい収穫の秋を迎えてほしいとの思いを込め「明秋」と名付けられた。「大紅栄（だいこうえい）」と「ふじ」を掛け合わせた明秋は、リンゴの色づきが悪いとされる土壌でもきれいな赤をまとうように改良を加えたもので、鮮やかな赤色と大玉、甘みと酸味のバランスが取れた味が特徴だ。開発したのは、地元の農家でつくる「板柳町りんご新品種育成研究会」の会長を務める櫻庭保夫氏。板柳町は肥沃な沖積土が広がり大玉のリンゴが育つ反面、リンゴの着色に遅れが見られる傾向があった。こうした土壌でもきれいに育つリンゴを求め、櫻庭氏は、一四年の試行錯誤の末、明秋を完成させた。同年十二月十九日、明秋をPRするため、成田町長や櫻庭氏など関係者が青森県の三村申吾知事を表敬訪問。明秋は、葉取りや袋掛けの必要がないため作業の効率化が図られるなど、農家の高齢化や後継者不足などの課題解決につながることが期待された。





品種登録された明秋は、甘みと酸味のバランスが取れた味が特徴

友好交流二五周年文化交流展を開催

板柳町と中国北京市昌平区は平成五（一九九三）年に友好協定を締結し、平成三十年で二五周年を迎えた。当町と昌平区は記念事業の一環として、同年六月二十七日から七月一日までの日程で「友好交流二五周年文化交流展」を開催。板柳町代表団一四名が、文化交流展が開催される昌平区を訪問し開幕式に出席した。文化交流展には、板柳町から書、絵画、写真、津軽凧、金魚ねぶたなど約五〇点を出展。昌平区からは掛け軸などが多数展示され、来場者は両国の作品を鑑賞しながら文化の違いに触れていた。また、代表団一行は、二〇一八年度覚書の調印式や人民代表大会常務委員会への表敬訪問を行うなど、より一層の交流発展を誓い合った。



板柳町と昌平区が友好協定を締結して25周年

◉平成三十一・令和元（二〇一九）年

『万葉集』は七世紀後半から八世紀後半にかけて編さんされた現存する我が国最古の歌集である。この万葉の時代、国家を揺るがす疫病の大流行があった。時は流れ、平成から令和へと新たな時代の幕が開けた。新時代の高揚感も束の間、『万葉集』を出典とした令和の時代も新たな疫病に世界中が翻弄されることになる。新型コロナウイルス感染症という不穏な影が忍び寄る平成から令和にかけての板柳町の出来事を振り返ってみよう。

町のマスコットキャラクター「あぷりん」誕生

板柳町のマスコットキャラクター「あぷりん」が誕生したのは平成三十一（二〇一九）年のことである。キャラクターのデザインは県内外から寄せられた五八点の応募の中から、塩崎榮一氏（大阪府）の作品が最優秀賞に選ばれた。また、愛称には四四三点の応募があり、佐藤恭子氏（神奈川県）が考案した「あっぷる」と「りんご」を掛け合わせ


町のマスコットキャラクター「あぷりん」発表会

た「あぷりん」が最優秀賞に選出された。

同年三月二十五日、町多目的ホール「あぷる」でマスコットキャラクターの発表会が行われ、町民の前に初めて姿を見せた「あぷりん」が「りんごの里 板柳」のマスコットキャラクターに任命された。発表会に招かれた町内六保育園の園児約七〇人の前に「あぷりん」が登場すると園児たちから「かわいい！」と歓声が上がった。「あぷりん」のプロフィールは「りんごの里板柳に住んでいる、元気な女の子。りんごと会話できる。夢は有名になってアイドルデビュー。魅力いっぱいの板柳町をＰＲするため全国を飛びまわる」

町では、シンプルで愛らしく多くの人に親しんでもらえる「あぷりん」を通じて、町の魅力や情報を全国に発信していった。

りんご加工開発館が完成

平成三十（二〇一八）年七月から改築工事が進められてきた町ふるさとセンター加工施設が平成三十一年三月に完成。新しい施設は「りんご加工開発館」と命名された。リンゴジュースの委託加工製造では、衛生面・安全面の向上を図り、最新鋭の設備を導入。また、リンゴを乾燥させる設備や、新たな加工品の開発などの試験研究・研修の場となる「実習室」も完備された。同館の延床面積は四六一・三〇㎡（一階三二〇・〇〇㎡、二階一四一・三〇㎡）、総事業費は


乾燥機を備えた「りんご加工開発館」の研究室

二億八四五七万四六〇〇円。町では六次産業化による新たなビジネスを支援するため、同館の研究機能を活用した町民の研究・学習活動を後押ししていった。

成田誠氏が町長に再選

平成三十一年四月十六日、任期満了に伴う板柳町長選挙が告示され、現職と新人の二名が立候補した。同月二十一日に投票が行われ、即日開票の結果、現職の成田誠氏が当選を果たした。二期目の町政を担う成田町長は、公約に掲げた、より豊かなまちづくり（所得の向上）、より快適なまちづくり（暮らしの向上）、より元気なまちづくり（町民力の向上）をしっかりと実行し、「子どもから高齢者まで、町民の誰もが「板柳に住んで良かった」と実感してもらえるような、「りんごの里 板柳」をめざして参ります」と抱負を語った。

木立随学氏が町名誉町民に

令和元（二〇一九）年六月二十三日、当町出身で、ルイス&クラーク大学（米国オレゴン州ポートランド市）名誉教授の木立随学氏に板柳町名誉町民の称号が贈られた。板柳町名誉町民は、平成六（一九九四）年の福士重太郎氏、平成十二（二〇〇〇）年の竹浪春夫氏に続き三人目となる。木立氏は町が平成元（一九八九）年から実施している板柳町中学生米国派遣研修において、姉妹都市・米国ワシントン州ヤキマ市訪問を含む研修プログラムを毎回作成。明日を担う子どもたちの国際意識の向上を図るため有意義な研修を実現し、国際交流の推進に多大な貢献をされてきた。木立氏が尽力した中学生米国派遣研修に参加した中学生は平成三十年度で四六五名を数えた。

板柳駅が完全無人化

板柳駅は陸奥鉄道の駅として大正七（一九一八）年に開業した。同駅は、昭和二（一九二七）年に国有化され五所川原線（後の五能線）の駅となり、昭和六十二（一九八七）年の国鉄分割民営化により、ＪＲ東日本の駅となった。しかし、利用客の減少などから平成三十一年三月三十一日に「みどりの窓口」の営業が終了。同年（令和元年）七月三十一日には自動券売機の運用も終了し、八月一日から完全無人化されることになった。こうした背景には、限られた人的資源で鉄道網を整備・維持する必要性や、人件費の

削減などにより合理化を進めていかなければならないというＪＲ東日本の経営事情があった。板柳駅の切符売り場終了に伴い、乗車券などは弘前駅や五所川原駅などの最寄り駅で購入しなければならなくなった。板柳町の発展に大きな役割を果たしてきた板柳駅……。貨物集約場跡や駅舎とホームを結ぶ跨線橋（こせんきょう）などが、国鉄時代に繁栄した往時の名残を今にとどめている。

◉令和二（二〇二〇）年

青柳館新装オープン

板柳中学校の新校舎も完成

開業からおよそ三〇年が経過した町ふるさとセンター「青柳館」が令和二（二〇二〇）年一月二十六日に新装オープンした。平成元（一九八九）年に開館した青柳館では、平成三十一（二〇一九）年四月から老朽化した大浴場等の増改築工事と、レストラン、研修



大浴場

室の耐震補強工事が進められてきた。新施設には、新たに家族風呂が二室増設されたほか、屋外に無料の足湯スペースも設けられ、より快適で魅力ある施設となった。オープン初日には館内で竣工式・オープニングセレモニーが行われ、再開を待ちわびていた常連客などが久しぶりの温泉を楽しんでいた。

また、老朽化や耐震性不足などから建て替えが進められてきた板柳中学校の新校舎が完成。同年二月二十二日に同校ホールで竣工式が行われ、関係者約五〇人が新校舎の完成を祝った。昭和四十二（一九六七）年に建築された同校



家族風呂



足湯

の校舎は、平成二十七（二〇一五）年の耐力度調査で建て替えの必要性が認められ、平成三十（二〇一八）年八月に改築工事に着手した。完成した新校舎は木造二階建ての校舎棟と鉄骨造平家建ての給食棟（給食室・多目的室）からなる。二棟合わせた延床面積は五九九〇・六四㎡、建築工事費は二五億七七三一万八〇〇〇円。新校舎は青森県産の木材をふんだんに使用した学び舎として整備され、教室などの内装にも木材が積極的に採用された。柱や梁など、強度が求められる構造材にはカラマツやスギを、腐食のおそれがある土台にはヒバを使用。同校校舎は防火壁まで県産の集成材が使われた純木造校舎となった。また、校舎中央部、昇降口の正面にハイサイドライト（壁面の高い位置に取り付けた窓）を備えた二層吹き抜けの大階段を設置し、学校のシンボル空間とした。大階段を上った正面には同校の歴史や思い出、成長していく子どもたちの姿を表現したリンゴの木のレリーフが飾られ、回遊型の廊下や学年ごとの多目的スペースにより活動や交流が活発に行える設計も施された。給食室とともに校舎に併設された多目的室は、授業や集会、部活動に活用。新校舎は、地域活動や災害時の拠点としての機能も備え、地域と一体となった施設として



板柳中学校新校舎



教室などの内装にも木材を積極的に採用



二層吹き抜けの大階段

活用されていった。

人口ビジョン【二〇二〇年改訂版】と「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

当町では、平成二十七年に「板柳町人口ビジョン」と「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と町の創生を目的とした取り組みを推進してきた。平成三十年、国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域別推計人口」が新たに公表されたことを受け、令和二年三月三十日に「板柳町人口ビジョン【二〇二〇年改訂版】」と、令和二年度から令和六（二〇二四）年度までの五年間の施策をまとめた「第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。「第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は次のとおりである。



板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

政策分野一　未来につなげる産業づくり
(1)希望の持てる持続可能な農業づくり
(2)商店街のにぎわいづくり
(3)地域資源を活用した産業づくり

政策分野二　健康で子どもを育むまちづくり
(1)安心して子育てができる環境づくり
(2)健康長寿をめざしたまちづくり
(3)スポーツを通じた健康づくり

政策分野三　住みたいと思えるまちづくり
(1)若者が定住するまちづくり
(2)安心で快適なまちづくり
(3)住み慣れた地域で暮らせるまちづくり
(4)未来を切り拓く人づくり

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、二〇六〇年の町の人口は二〇一五年比で七割程度の減少が見込まれている。「板柳町人口ビジョン【二〇二〇年改訂版】」では、人口減少に歯止めをかける対策により人口減少を四割程度にとどめ、二〇六〇年の人口を五二二六人とすることを目標とした。また、同ビジョンでは、人口構造の若返りにより、高齢化率が二〇三五年をピークに減少傾向で推移し、二〇六〇年では、四四・六％程度に抑えられるとしている。

新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

令和元（二〇一九）年十二月、中国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として確認されて以降、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-１９）は世界的に感染が拡大。令和二年三月十一日、ＷＨＯ（世界保健機関）が新型コロナウイルス感染症のパンデミックを宣言するに至った。我が国では、同年二月二十五日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、三月二十六日に政府対策本部が設置された。同年四月七日、首都圏など七都府県に発出された緊急事態宣言は、同月十六日に全都道府県に拡大。当町においても緊急事態宣言の発令により不要不急の外出自粛やさまざまな行動が制約されるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が町民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしていった。国から感染症対策の基本方針が示されたことを受け、当町では二月二十八日に板柳町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。町民の安全・安心を守るため、さまざまな支援策を講じていった。

感染予防対策では、全町民を対象にしたマスクの配布やインフルエンザ予防接種費用の全額助成を始め、医療機関・介護施設・保育所・小中学校の児童・生徒にマスクを配布。全町民一人当たり五〇〇〇円分の生活支援商品券の配布や、ひとり親世帯、新生児・乳幼児を抱える子育て世帯、六五歳以上のひとり暮らし高齢者などに支援



小中学校の児童・生徒にマスクを配布



介護施設へ消毒液などを配布

金を給付するなど、生活支援対策にも取り組んでいった。また、地域経済対策では、飲食店を始め全事業者へ最大二〇万円の支援金を支給したほか、三割のプレミアム付き特別商品券や子育てプレミアム付商品券を発行。更に飲食業者に追加支援金を給付するなど、地域経済の活性化に向けた施策を展開した。新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況の中、町民への注意喚起や相談窓口の設置、感染予防対策、生活支援対策、地域経済対策など、当町は、新型コロナウイルス感染症対策に最大限の力を注いでいった。

成田侑経（うきょう）さんが中学生作文コンクール優秀賞を受賞

公益財団法人生命保険文化センター主催の第五八回中学生作文コンクールの入賞者が令和二年十一月十二日に決定した。このコンクールは同センターが昭和三十八（一九六三）年から生命保険を題材に毎年実施しているものである。第五八回は「わたしたちのくらしと生命保険」をテーマに作文を募集。全国八七九校・二万六〇一八編の応募の中から、最高賞の一つである優秀賞に板柳中学校二年生の成田侑経さんが選ばれた。「母の思いと学資準備のための保険」と題した受賞作品には、学資保険を積み立て、成田さんの将来を全力で応援してくれる母への感謝の気持ちが綴られていた。

◉令和三（二〇二一）年

板柳町町制施行一〇〇周年・町村合併六五周年

新型コロナウイルスは変異を繰り返し、令和三（二〇二一）年も国内で猛威をふるった。中でも感染力の強いデルタ株が流行した夏の第五波では、全国各地で一日当たりの新規感染者数が連日過去最多を更新。当町は令和二（二〇二〇）年に続き新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな緊急支援策を講じていった。

新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた板柳町町制施行一〇〇周年・町村合併六五周年記念式典が開催されたのは令和三年一月二十四日のことであった。町多目的ホール「あぷる」で行われた式典では、町長の式辞、町議会議長のあいさつに続き、町政発展に貢献された自治功労者の表彰や、文化活動などに取り組んでこられた個人・団体へ感謝状が贈呈された。また、来賓祝辞、祝電披露の後、当町出身の東関親方（元小結高見盛、本名・加藤精彦（せいけん））とワコール女子陸上部の福士加代子選手（当時）から寄せられたビデオメッセージも披露。最後に約二〇〇人の出席者が万歳三唱をして「りんごの里」の更なる発展を願った。

洪水ハザードマップ作成

水害の発生を警戒・防御する活動を水防と呼ぶ。水防の諸規定を定めた水防法は、昭和二十四（一九四九）年に制定された。全国各地で水害が頻発していることを受け、平成二十七（二〇一五）年に水防法が改正され、国や県が新たな洪水浸水想定区域を公表した。洪水浸水想定区域とは、想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水するおそれがある区域を指す。当町は、これを基に新た



板柳町町制施行 100 周年・町村合併 65 周年記念式典

な「板柳町洪水ハザードマップ」を作成し、令和三年一月下旬に全戸配布した。洪水ハザードマップには、浸水想定区域や危険箇所、避難経路、指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所などのほか、避難行動ガイド、非常時持出品リスト、防災関係機関連絡先なども掲載された。町では、ハザードマップなどを活用して日頃から町民と情報共有を図り、共に備え、被害軽減に努める施策に取り組んでいった。

板柳消防署新庁舎が竣工

令和三年三月二十八日、弘前地区消防事務組合板柳消防署新庁舎の竣工式が福野田の新庁舎で行われ、関係者約三〇人が完成を祝った。当町灰沼の板柳中央病院近くにある旧庁舎は昭和五十（一九七五）年に建築された。新庁舎は旧庁舎が老朽化したため、災害時により迅速かつ多方面へ出動することができる国道三三九号バイパス沿いに整備された。新庁舎は鉄骨造平家建てで建築面積は八一五・九四㎡。建設工事費は三億六三〇〇万円であった。新たな庁舎には消防団の機能が併設され、女性用仮眠室が設けられるなど女性消防職員が勤務しやすい環境も整えられた。また、非常時の電源確保として自家発電設備を備え、多目的トイレやスロープなど、来庁者にも優しい配慮が施された。新庁舎は翌二十九日から運用を開始し、職員二二人体制で車両六台を配備。町の安全・安心を守る地域防災拠点として、更なる消防防災力の強化と救急体制の充実が期待された。なお、新庁舎に配備



弘前地区消防事務組合板柳消防署新庁舎

された車両六台の内訳は次のとおりである。

- 水槽付き消防ポンプ自動車（タンク車）一台
- 消防ポンプ自動車一台
- 高規格救急車一台
- 広報連絡車一台
- 多機能型消防車一台（消防団）
- 団指揮広報車一台（消防団）

新型コロナウイルスワクチンの初回接種が始まる

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、令和三年二月十七日から国内で新型コロナウイルスワクチンの接種がスタートした。接種には主に米ファイザー社と米モデルナ社のワクチンを使用。まず、医療従事者などが対象となり、その後、高齢者や基礎疾患がある人などへの優先接種、更に六四歳以下の一般向け接種を行うなど対象は順次拡大されていった。また、ワクチン接種は、病院や診療所での個別接種に加え、自治体が設けた会場での集団接種、企業などの職域接種、自衛隊が運営する大規模接種などで行われた。当町では同年三月十五日に医療従事者などへの接種を開始。五月二十四日から個別接種のほか町多目的ホール「あぷる」で集団接種が始まり、施設入所者や高齢者から段階的にワクチン接種が行われた。二回目の接種を終えた町民の割合は、同年十一月三十日時点で接種対象者の九〇・九％となった。


町多目的ホール「あぷる」で
新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まる

教育ＩＣＴ環境を整備

ＧＩＧＡスクール構想は令和元（二〇一九）年十二月に文部科学省が打ち出した教育改革案である。

ＧＩＧＡは「Ｇｌｏｂａｌ ａｎｄ Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ Ｇａｔｅｗａｙ ｆｏｒ Ａｌｌ」の略で、「すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味が込められている。具体的には、個別最適化された教育を実現するため、児童・生徒に一人一台のコンピュータを配備し、高速ネットワークを整備する取り組みを指す。令和二年四月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受け、文部科学大臣がＧＩＧＡスクール構想を早期に実現するための支援などを積極的に推進すると表明。当町においても新型コロナウイルス感染症に関する支援策の一環として学校情報通信環境整備対策が実施され、令和三年三月までに町内小中学校の児童・生徒にタブレット端末が一台ずつ配備され、高速ネットワーク環境が整備され、創造性を育む教育ＩＣＴ環境が実現した。

映画『いとみち』をとおして町の魅力を発信

令和三年六月、板柳町在住の女子高生の成長を描いた越谷オサム氏の小説『いとみち』が映画化され全国公開された（青森先行上映：六月十八日、全国公開：六月二十五日）。撮影は、板柳町など津軽地方で行われ、当町の町民約五〇人が製作協力やエキストラで出演。町では町内ロケ地を巡るまちあるき動画の制作や小道具展示を行ったほか、町内の商工業者が映画をイメージした新商品の開発を行い、映画『いとみち』をとおして町の魅力を全国に発信していった。



映画『いとみち』のポスター
© 2011 越谷オサム／新潮社　© 2021「いとみち」製作委員会

『板柳町史』の編さんに着手

町では令和二年に町制施行一〇〇周年を迎えたことを機に、昭和五十二（一九七七）年に発刊した『板柳町誌』以降の町の歩みを記録する新たな『板柳町史』の編さんに着手した。令和三年八月四日、資料の調査や収集などを行う板柳町町史編さん委員一〇名に委嘱状が交付され町史編さんがスタートした。第一回編さん会議では、委員長に板柳町文化財研究会会長の工藤明氏を選出。工藤委員長は「親しみやすい町史の完成のため努力していきたい」と意欲を語った。


第１回町史編さん委員会

町立小学校統合整備審議会を設置

町内四つの小学校では、少子化に伴う児童数の減少や施設の老朽化が進み、より良い教育環境を整備することが急務であった。四校の小学校の統廃合については、平成二十五（二〇一三）年十月に設置された板柳町立小学校適正規模・適正配置等検討委員会の審議にさかのぼる。平成二十六（二〇一四）年三月、同検討委員会から報告書が提出され、四つの小学校を一校に統合することや、板柳中学校敷地内に統合小学校を新設し、施設隣接型の小中一貫教育を実施することが望ましいなどの報告がなされた。当時は板柳中学校旧校舎の耐震問題が喫緊の課題であったため、まずは中学校の耐震化を優先させ、校地内での統合小学校建設につなげていけるよう中学校の改築工事が進められることになった。


板柳町立小学校統合整備審議会

令和二年二月、板柳中学校は木の

温もりにあふれる学び舎に生まれ変わり、小学校の統合整備について本格的に審議する局面を迎えることになった。

町では、統合小学校のあり方を検討するため、町内の小学校・保育所の保護者、町内会会長などを対象としたアンケート調査を令和三年四月に実施（調査期間：四月一日～四月二十日）。アンケートの配布対象者は九三七人で回答数は四四〇人（回答率四七・〇％）であった。その結果、「四校を一校に統合し、板柳中学校に隣接して新校舎を建設する」という回答が最も多く四五・九％に上った。また、同年四月十二日から五月十三日にかけて、各小学校を会場に小学校統合に関する地区懇談会も開催された（参加延べ人数九五人）。

同年六月二十一日、町教育委員会の定例会が開催され、アンケート調査と地区懇談会の結果を踏まえ次のとおり小学校統合の基本方針が定められた。

⑴学校規模について

四校ある小学校を一校に統合する。

⑵統合小学校建設場所について

板柳中学校敷地に隣接した土地に統合小学校を建設し、小中連携を図る。

⑶統合小学校開校時期について

可能な限り早期に開校させたい。

同年六月二十八日、板柳町総合教育会議において小学校統合の基本方針を再確認。同月三十日の議員全員協議会を経て、同年八月十八日、小学校統合に必要な調査及び審議を行う教育長の諮問機関として板柳町立小学校統合整備審議会が設置された。同審議会は町内小中学校の校長や各校のＰＴＡ代表者、教育関係者、地域住民代表者など二〇名の委員で構成され、会長に田中正彦氏、副会長に三上浩氏を選出。同審議会への諮問事項は次の四項目であった。

一　統合小学校の教育方針について
二　統合小学校の施設整備について
三　統合小学校の教育環境の整備について
四　その他小学校統合に関し必要な事項について

同審議会では、将来を見据えた統合小学校の在り方について、委員それぞれの立場から調査・審議を行っていった。

板柳警察友の会創立四〇周年
板柳東小創立二〇周年

昭和五十五（一九八〇）年に発足した「板柳警察友の会」は、警察と住民の懸け橋として活動する住民組織である。令和三年十一月四日、同会の創立四〇周年記念式典が町多目的ホール「あぷる」で開かれた。関係者約六〇人が出席した式典では、これまでの歩みを振り返るとともに、板柳警察署の交番化後も警察活動の支援を継続していくことを誓い合った（板柳警察署は令和四〈二〇二二〉年四月一日から弘前警察署板柳交番）。



板柳警察友の会創立 40 周年記念式典

また、同年十二月三日には、板柳東小学校で創立二〇周年記念式典が挙行されている。同校は、沿川第一、第二小学校の統合により平成十三（二〇〇一）年に開校した。全校児童、保護者、来賓など約一〇〇人が出席した式典では、一〇年間の出来事を振り返る映像の上映後、児童たちが「お祝いの言葉」を披露。出席者一同が未来への更なる飛躍と発展の決意を新たにした。

板柳レディースコーラス創立四〇周年

板柳警察友の会と同じ昭和五十五年に発足した女性合唱グループ「板柳レディースコーラス」も令和三年に創立四〇周年を迎えている。同年十二月五日、板柳レディースコーラスの創立四〇周年記念演奏会を兼ねた定期コンサートが町多目的ホール「あぷる」で開催された。板柳レディースコーラスは、これまで「全日本おかあさんコーラス全国大会」（主催：全日本合唱連盟、朝日新聞社）に出場するなど目覚しい活躍を続けてきた。記念



板柳レディースコーラスの創立 40 周年記念コンサート

演奏会では、谷川俊太郎・茨木のり子・寺山修司などの詩に曲を付けた作品や五輪応援歌などを披露。メンバー一五名が美しいハーモニーで聴衆約二〇〇人を魅了した。演奏会には板柳男声合唱クラブ「いななく会」も出演。同じ町で合唱を愛する仲間たちの節目を祝った。

第六次板柳町長期振興計画を策定

当町では平成二十三（二〇一一）年三月に板柳町長期振興計画（第五次）を策定し、「日本一のりんごの里づくり」を全体目標として、その実現に向け各施策を推進してきた。この間、本格的な人口減少社会の到来や急速な少子高齢化の振興、情報化社会の進展など、町を取り巻く環境は大きく変化。また、新型コロナウイルス感染症という、これまでに経験したことのない深刻な事態にも直面した。こうした状況の中、町民が将来に希望が持てるまちづくりを進めるため、「りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」を新たなまちの将来像に掲げた第六次板柳町長期振興計画が令和三年十二月に策定された。計画の期間は令和三年度から令和十二（二〇三〇）年度までの一〇年間。新たな振興計画では、まちの将来像の実現に向けて、次に示す三つの基本目標と五つの基本方針が掲げられた。



第６次板柳町長期振興計画

【基本目標一】元気ないたやなぎ
・基本方針一　健やかにいきいきと暮らせるまちづくり
【基本目標二】活気あるいたやなぎ
・基本方針一　活気にあふれた賑わいのあるまちづくり
・基本方針二　未来をつくる人材と文化を育むまちづくり
【基本目標三】快適ないたやなぎ
・基本方針一　安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
・基本方針二　みんなでつくる協働のまちづくり

また、本計画では、各目標の達成に向けた取り組みが、近年世界的な潮流となっているＳＤＧｓ※（持続可能な開発目標）に寄与するかを明らかにして持続可能なまちづくりを進めていくことになった。

◉令和四（二〇二二）年

九年ぶりに町豪雪対策本部を設置

板柳町では冬型の気圧配置などの影響により断続的に強い雪が降り続き、町では令和四（二〇二二）年一月十一日に板柳町豪雪警戒本部を設置。同警戒本部は、積雪量が一一九㎝に達し、降雪が更に予想されたことから同月三十一日に板柳町豪雪対策本部に切り替えられた。同対策本部の設置は平成二十五（二〇一三）年以来九年ぶりのことであった。同年二月八日には、町と町建設業協同組合が協力して除排雪作業を実施。同月十日までの三日間、道路交通の確保と町民生活の安定を図るため、豪雪対策に集中的に取り組んだ。


町と町建設業協同組合による除排雪作業

映画『いとみち』ロケ地・板柳町がロケーションジャパン大賞の審査員奨励賞を受賞

津軽を舞台にした映画『いとみち』のロケ地である板柳町と弘前市が、撮影や作品ＰＲに協力した点などを評価され、令和四年二月十七日に第一二回ロケーションジャパン大賞の審査員奨励賞を受賞した。

映画やドラマの舞台となったロケ地を紹介する情報誌『ロケーションジャパン』が主催する同大賞は、一年間に公開・放送された数ある映画・ドラマとそのロケ地の中から、最も地域を沸かせ、人を動かした「作品×地域」に贈られる賞である。第一二回を数える同大賞には三三作品と六七地域がノミネート。一般アンケート結果による「支持率」や「行楽度」「撮影サポート度」「地域の変化」

※ SDGs(持続可能な開発目標)：平成27年の国連サミットで採択された17のゴールで構成される国際目標。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現し、豊かで活力のある未来をつくるための目標を定めたもの。

の四つの指標を基に受賞作品が選定された。審査員は、映画『いとみち』を通じて、津軽ならではの美しい情景や文化の魅力を全国に伝えたことや、板柳町と弘前市が撮影・



町内の商工業者が商品の開発・販売をとおして、映画と町の情報を発信

作品ＰＲに全面協力した点などを評価。当日は東京都内で授賞式が行われ、リモートで参加した成田町長は「何気なく見ている風景がスクリーンの中で新鮮に映り、町の魅力を再発見した。今後も映画をとおして町の魅力を発信したい」と受賞の喜びを語った。

福士加代子氏が「りんご大使」に

令和四年三月二十八日、当町出身の元陸上女子長距離選手・福士加代子氏が町をＰＲする「りんごの里板柳応援大使（通称：りんご大使）」に就任した。りんご大使は平成二十九（二〇一七）年に就任した東関親方（元小結高見盛）に続いて二人目となる。

オリンピックに四大会連続出場した福士氏は、令和四年一月三十日の大阪ハーフマラソンで現役ラストランを終え、二五年間の競技人生に幕を下ろした。町役場で委嘱状を受け取った福士氏は「板柳町は縁よし、町よし、自然よしで、身近にリンゴの木がたくさんある。来たことがない人にも知ってもらいたい。また、リンゴだけではない魅力もみんなで見つけていきたい」と抱負を語った。



りんご大使に就任した福士加代子氏

リンゴの新品種「虹明け」が品種登録

板柳町りんご新品種育成研究会会長の櫻庭保夫氏が育成したリンゴの新品種「虹明け」が令和四年三月二十九日に農林水産省に品種登録された。虹明けは、櫻庭氏が育成し平成三十（二〇一八）年に品種登録された「明秋」と同じ「大紅栄」と「ふじ」を交配し誕生。無袋栽培で保存性に優れているのが特徴である。ピンクがかった果皮が雨上がりの虹の色に似ていることから虹明けと名付けられた。同年四月七日、虹明けの品種登録を町長に報告するため役場を訪れた櫻庭氏は「冷蔵庫に入れなくても歯応えが良い。多くの人に食べてほしい」と声を弾ませた。


「虹明け」を収穫する櫻庭保夫氏（写真提供：東奥日報社）

平均単価が過去最高となった止め市

令和四年四月二十八日、津軽りんご市場で令和三年（二〇二一）年産の最後の競りとなる止め市が開かれた。春の霜害や夏の雨不足などの影響で小玉傾向となり、総取扱数量は二二二万二六二箱（一箱二〇kg）で前年産より一三・七％減少した。しかし、夏場の日照時間が長かったことで食味が良くなったことなどから、平均単価は五三四四円と過去最高を記録。取扱総額も一一八億七七一七万二〇〇〇円と四年連続一〇〇億円を突破した。


平均単価が過去最高を記録した止め市

マイナンバーカード普及促進キャンペーン

板柳町では令和四年八月・九月をマイナンバーカードの申請及び交付の強化月間として、板柳町マイナンバーカード普及促進キャンペーンが実施された。このキャンペーンはマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症により停滞した町内経済活動の活性化を図るねらいもあった。マイナンバーカードを

取得した町民には、一人につき五〇〇〇円分の板柳町商工会商品券を交付（先着七〇〇〇人。商品券の交付は令和五〈二〇二三〉年一月十八日に終了）。また、町内の企業や団体に町職員が訪問して申請手続きを行う出張申請や、町民生活課前の特設会場での申請サポート、休日に臨時窓口を開設するなど、当町はマイナンバーカードの普及に努めていった。

記録的大雨でリンゴ園地が壊滅的な被害

祭りシーズンと夏休み本番を迎えた令和四年八月上旬、青森県一帯を記録的な豪雨が襲った。八月三日、県内は日本海から伸びる前線の影響で大雨に見舞われた。津軽地方では県内初の線状降水帯の発生が確認されるなど非常に激しい雨となり、青森地方気象台は同日午前七時五九分、命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっているとして、「顕著な大雨に関する気象情報」を発表。また、深浦町と鯵ヶ沢町では記録的短時間大雨情報も発表された。大雨の影響で、県内各地で土砂崩れや冠水、道路の通行止めなどの被害が多数発生。鉄道などの交通網にも大きな混乱が生じた。同月九日、北日本に停滞する前線が三日の大雨を上回る猛烈な雨を県内にもたらし、大雨による被害を更に拡大させることになった。同年十一月、青森県はこの記録的大雨による県内の被害総額が最終的に約三八三億六二〇〇万円（リンゴの被害額は約二二億六三〇〇万円）に上ったと発表。



記録的大雨で倒木したリンゴの樹

平成以降の台風や大雨による被害としては、平成三（一九九一）年の「りんご台風」に次いで二番目の被害総額となった。

この記録的な大雨により当町の岩木川河川敷のリンゴ園地は壊滅的な被害を受けた。園地に流れ込んだ濁流の中に姿を消すリンゴの木々。赤く色づき始めていた果実は落果や泥水に浸かり売り物にならなくなった。園地浸水及び冠水面積（被害面積）は町のリンゴ栽培面積の約一割に当たる一二〇ha。被害額は約四億八〇〇〇万円に上った。また、九日の豪雨では岩木川と十川が氾濫危険水位を超えたため、町政史上初めて町内全域に避難指示を発出（岩木川〈幡龍橋〉の最高水位は一七・七八m、十川〈五林平〉の最高水位は一三・一五m）。住家浸水被害は床上一軒、床下一軒で、町内七か所に開設した指定避難所に、九日と十日の二日間で六一〇人の町民が避難した。



町内７か所に指定避難所を開設

当町は青森県農業共済組合に対し、被災した農家へ共済金の早急な支給を求める要望書を提出したほか、県に対して早急な支援と対策を要望。また、被災農家の支援を強化するため、生活支援金・農薬等購入支援金の支給や、税金の減免などを行う専用の窓口を開設するなど被災農家に対する支援策を講じていった。

県立板柳高等学校で閉校式典を開催
利活用を検討する検討委員会も設置

青森県立板柳高等学校の前身は昭和十三（一九三八）年に設立された町立実科高等女学校で、昭和二十九（一九五四）年に県立高校となった。平成二十九年の県立高校再編計画により西北地区の高等学校四校（板柳高等学校・金木高等学校・鶴田高等学校・五所川原工業高等学校）は令和三年度に生徒の募集を停止。これに代わり四校の統合校として令和三年四月に青森県立五所川原工科高等学校が誕生した。五所川原工業高等学校の校舎を利用して開校した同校は普通科二クラスと機械科、電子機械科、電気科の各学科一クラスによる、各学年四学科五クラスからなる全日制の高等学校である。

令和四年十一月十九日、令和五年三月で閉校する板柳

高校の閉校式典が同校の体育館で挙行された。式典には、最後の在校生一七名と学校関係者、来賓など約一三〇名が出席。八五年という長い歴史を振り返りながら母校との別れを惜しんだ。これまで一万五五二七名の卒業生が巣立っていった板柳高校（閉校時の卒業生総数は一万五五四四名）。式典では、同校校長が「多くの人々との交流を通じて、人と関わることの大切さを学べたことは将来を切り拓く力になる」と式辞を述べ、生徒代表として生徒会長が「最後の板高生としての役目をやり遂げる決意と尽きることのない母校への愛着を改めて申し上げる」と熱い思いを語った。



県立板柳高等学校閉校記念式典

町では閉校となる板柳高校の利活用を検討する検討委員会を設置。令和四年十二月十六日に町多目的ホール「あぷる」で成田町長が委員二〇名へ委嘱状を交付し、第一回会議が開催された。検討委員会では、令和五年度のできるだけ早い時期に利活用の方向性をまとめ、町に提言することを申し合わせた。



青森県立板柳高等学校閉校記念碑

◉令和五（二〇二三）年

町教育委員会が文部科学大臣表彰

キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会・学校・ＰＴＡ団体などに贈られる「第一五回キャリア教育優良教育委員会、学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰」の表彰式が令和五（二〇二三）年一月十九日に東京都港区の三田共用会議所で行われ、当町の教育委員会が文部科学大臣から表彰を受けた。

町教育委員会は板柳町キャリア教育事業として、小中学校と連携を図りながらキャリア教育を展開。町内及び近隣市町の職業人や、検事・新聞記者・アナウンサー、町内の中学校を卒業した高校生などを招いて講話やパネルディスカッションを実施するなど、職業や将来について考える取り組みを推進してきた。

コロナ禍において職場体験などの教育活動が制限される中、学校を支え、積極的にキャリア教育の推進に取り組んできた町教育委員会の実績が高く評価され今回の表彰となった。

二シーズン連続で町豪雪対策本部を設置

令和四年に続き令和五年の年明けも豪雪に見舞われた青森県内では、各自治体が除排雪作業に追われた。板柳町でも断続的に強い雪が降り続き、同年一月二十六日午後九時には町観測所の積雪量が一〇五㎝に達した。当町は更なる大雪の対応に万全を期すため、翌二十七日に板柳町豪雪対策本部を設置。同対策本部の設置は二シーズン連続となる。町では除排雪による交差点・生活道路・通学路の確保や、雪置き場の拡充などを強化。また二月八日、九日、十三日の三日間、除排雪作業を集中的に行うなど、全庁体制で雪害対策に取り組んでいった。

大正九（一九二〇）年四月一日、町制施行により板柳町が誕生した。昭和三十（一九五五）年三月十日には板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併し、現在の板柳町となった。平成の大合併が全国的に進む中、単独町制の道を選択した当町は、本格的な人口減少社会の到来や、急速な少子高齢化の進行、情報化社会の進展の中で、「りんごの里 板柳」として着実に歩みを続けてきた。令和二（二〇二〇）年には、新型コロナウイルス感染症が世界的な猛威をふるう中、当町は町制施行一〇〇周年・町村合併六五周年という大きな節目を迎えた。時を同じくして策定に着手した第六次板柳町長期振興計画が令和四年三月に完成。同振興計画が目指すまちの将来像は「りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」。当町は、一〇〇年の足跡を次の一〇〇年への礎とし、新たな未来を切り拓く一歩を力強く踏み出していった。

第二部◎分野別編

第一章

行政・財政



役場正面

第一節◎行政の動き

一　役場庁舎の変遷

板柳町役場の旧庁舎は、明治三十二（一八九九）年一月、板柳尋常高等小学校の校舎として建設された。校舎は明治時代の著名な建築家である林忠如の林式木造洋風建築に基づいたモダンな建物で、『板柳町誌』には「土井二百三十五番地に校舎新築落成。五間×二十五間の二階建と六間×十間の平屋建と付属建物」と記されている。昭和二（一九二七）年、同校校舎が新築移転され、昭和三（一九二八）年に旧校舎が役場庁舎に転用された。昭和四十七（一九七二）年、旧役場庁舎は新庁舎（現庁舎）建築に伴い解体されたが、正面玄関は昭和四十八（一九七三）年に旧板柳中学校の校舎の一部であった郷土資料室（現郷土資料館）に移転保存され現在に至っている。また、「旧役場庁舎正面玄関」は、明治時代の貴重な洋風建築として、昭和六十一（一九八六）年三月に板柳町の指定文化財に指定されている。



板柳町役場庁舎

昭和四十九（一九七四）年、現在の役場庁舎が約一年半の歳月を費やして大町に完成。同年四月二十三日に約四七〇人の関係者を招待して盛大に落成式が行われた。総工費は約四億三〇〇〇万円。鉄筋コンクリート造・地上四階地下一階建て、延床面積六五二三・七五㎡の建物には、六〇〇席の大ホールを備えた板柳町福祉センターも併設された。

大ホールの緞帳は、青森県出身の世界的版画家・棟方志功が原画を手掛けたものであった。緞帳の「御虎参るの柵」は、当町に本店があった津軽信用金庫（現青い森信用金庫）から寄贈されたもので、鮮やかな緑のササと赤色の爪をした勇ましいトラが描かれている。

役場庁舎建設からおよそ半世紀。平成十六（二〇〇四）年度に外壁改修工事が行われたものの、役場庁舎はほぼ建設当時の姿のまま町の歩みを見続けている。



板柳町福祉センター大ホールの緞帳「御虎参るの柵」

二　新町草創期・発展期の行政改革

昭和三十（一九五五）年三月十日、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併し、新たな板柳町が発足した。新町の行政機構は「板柳町外三ヵ村合併に関する議定書」によって定められた。同議定書で本庁舎は旧板柳町役場、支所は旧小阿弥村、旧沿川村、旧畑岡村の各役場があてられた。昭和三十三（一九五八）年四月一日、小阿弥支所と沿川支所が、それぞれ連絡所となり、畑岡支所は廃止となる。その後、小阿弥連絡所は昭和四十一（一九六六）年三月三日に、沿川連絡所は同年四月二十九日に廃止となった。

当町で初めて本格的な行政改革が行われたのは、昭和三十九（一九六四）年四月一日のことであった。板柳町行政事務改善委員会（昭和三十八〈一九六三〉年四月設

置）の改革案を基に、住民福祉の向上を主眼とした八課一九係が設けられ、あわせて事務手続きなどの改正を始め、計算機の導入など事務の近代化が図られた。昭和四十七年四月一日には企画財政課の新設など第二次行政事務改善も実施された。昭和五十五（一九八〇）年四月一日、多様化する行政事務に対処するため開発対策室が設置され、昭和五十九（一九八四）年四月一日には、住民票の写しなど、各種証明書のコンピュータによる発行が開始された。この役場窓口の電算化は県内自治体では初の試みであった。

図１　行政機構図（昭和 30 年４月）

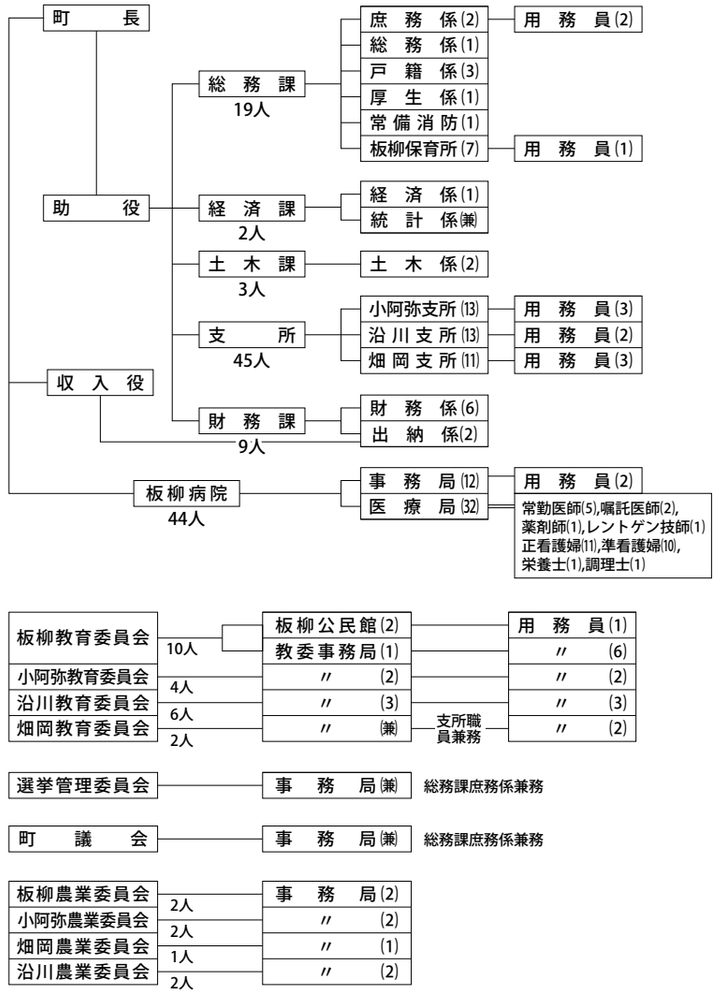
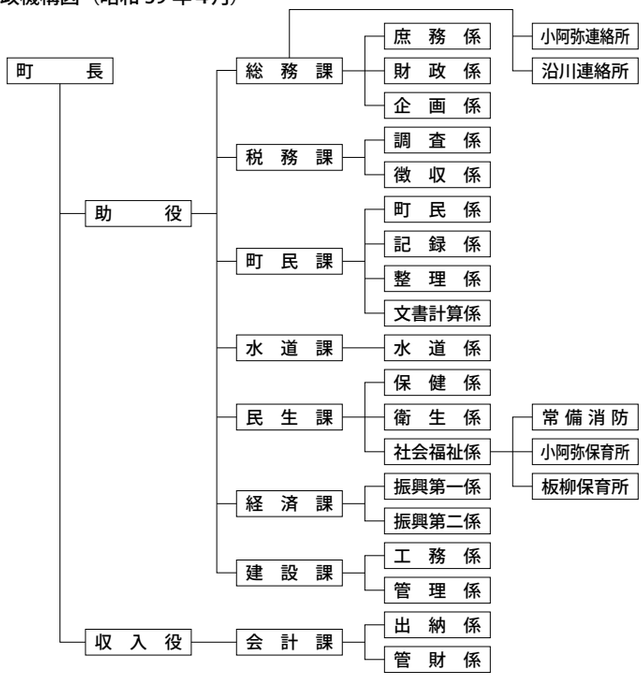


図２　行政機構図（昭和 39 年４月）



※昭和 39 年度の行政機構は町長部局のみ掲載

三　板柳町行政改革大綱

昭和四十年代後半以降、リンゴ価格の下落や水稲の不作などにより、町の基幹産業である農業は低迷した。また、その影響は町の経済活動にも大きく及んだ。板柳町を取り巻く環境が厳しさを増す中、当町は昭和六十（一九八五）年に「板柳町行政改革大綱」を策定。地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図る改革が強力に推進された。平成二（一九九〇）年、一部の出先機関を除き九月の第四土曜日から毎月第二・第四土曜日を休みとする土曜閉庁が実施され、平成五（一九九三）年二月からすべての土曜日が閉庁となった。平成七（一九九五）年と平成十二（二〇〇〇）年には、行政改革大綱を改訂。少子高齢化、国際化、情報化といった社会情勢の変化や多様な行政ニーズへの対応、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立など、抜本的な行政改革が進められていった。行政改革大綱（第一次～第三次）で掲げられた改革事項は次に示すとおりである。

第一次板柳町行政改革大綱（昭和六十年度～六十二〈一九八七〉年度）

一　事務事業の見直し

①簡易水道設置費補助金の廃止（昭和六十二年度）
②営農指導員設置費補助金の廃止（昭和六十一年度）
③畜産指導員設置費補助金の廃止（昭和六十一年度）
④集団養豚、養鶏事業補助金の廃止（昭和六十一年度）
⑤有線放送設置費補助金の廃止（昭和六十一年度）
⑥町有建設機械使用料の引き上げ（昭和六十一年度）
⑦りんご検見委員会の廃止（昭和六十一年度）

二　組織機構の簡素合理化

①会計課出納係と管財係を統合（昭和六十一年度）
②建設課都市計画係と工務係を統合（昭和六十一年度）
③経済課地域振興係と商工観光係を統合（昭和六十一年度）
④監査委員事務局の強化（昭和六十二年度）

三　給与の適正化

①各給料表のわたりを廃止（昭和六十年度）
②特殊勤務手当の見直し（昭和六十二年度）
③勧しょう退職規定の見直し（昭和六十一年度）
④昇給延伸、停止の実施（昭和六十二年度）

四　定員管理の適正化

・職員定員を五％（一六人）削減（昭和六十一年度）

五　ＯＡ化等事務改革の推進

①ＱＣサークル活動の導入（昭和六十一年度）
②ＯＡ機器利用の効率化を図るため研究チームを発足（昭和六十一年度）
③ＯＡ化を進めタイピストを廃止（昭和六十二年度）

第二次板柳町行政改革大綱（平成八〈一九九六〉年度～平成十二年度）

一　事務事業の見直し

①公用車を集中管理し所有台数を削減。バス運転管理業務の民間委託（平成九〈一九九七〉年度）
②保育所の統廃合〈七施設→将来的に四施設〉（平成十〈一九九八〉年度）
③除雪作業の民間委託（平成八年度）
④入札及び契約事務の集中管理〈企画財政課で一括処理〉（平成八年度）
⑤入札保証金制度の簡素化（平成八年度）
⑥病院患者給食の民間委託（平成十年度）

二　時代に即応した組織・機構の見直し

①総務課に行政係を新設（平成八年度）
②企画財政課の企画係を企画調整係とし、課長補佐を二人とする（平成八年度）
③町民課に民生課の国保老保係を移管し、課長補佐を二人とする（平成八年度）
④将来的には、経済課を農政係、水田対策係、果樹振興係、商工労働係の四係とし、経済課の充実を図る
⑤下水道の一部供用開始と同時に下水道課を新設（平成九年度）
⑥農業行政の効率化の観点から、経済課と農業委員会事務局の一体化を将来に向けて検討

三　定員管理及び給与の適正化の推進（平成八年度）

・職員定数の適正化は、策定済みの定員適正化計画に従って対応

四　効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

①町民の意見を反映した効果的、効率的な行政運営（平成八年度）
②人材育成基金の積極的活用と計画的な職員研修の実施（平成八年度）

五　行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

①設計積算業務のオンライン化（平成九年度）
②ＯＡ機器の更新及び導入の推進（平成八年度）
③保存文書のペーパーレス化（平成十年度）
④防災行政無線の更新（平成九年度）

第三次板柳町行政改革大綱（平成十一〈一九九九〉年度～平成十五〈二〇〇三〉年度）

一　事務事業の見直し

①公用車を集中管理し所有台数を削減。病院患者送迎バスは民間委託を推進（平成十二年度）
②保育所の統廃合〈七施設→四施設〉。併せて廃止後の施設活用を検討（平成十五年度）
③除排雪の一部民間委託（平成十三〈二〇〇一〉年度）
④農業行政の窓口を一本化（平成十三年度）
⑤電算化による事務処理の効率化（平成十一年度）
⑥病院患者給食業務の民間委託（平成十二年度）

二　組織・機構の見直し

①町民課の国保老保係を民生課に移管し、民生課を健康福祉課に改称（平成十二年度）
②民生課の斎場及び墓地に関する管理業務と環境衛生部門

を町民課に移管し、町民課を町民環境課に改称（平成十二年度）

③水道課と建設課の下水道係を統合し、上下水道課を設置（平成十五年度）

④経済課と農業委員会事務局を一体化（平成十五年度）

三　定員管理と給与の適正化の推進

①職員定数の定員適正化計画の見直し（平成十一年度）

②職員定数を五人削減（平成十三年度）

③適正な職員配置、臨時的任用職員削減を検討（平成十一年度）

四　効果的な行政運営と職員の能力開発

①町民の意見を反映した効果的、効率的な行政運営（平成十一年度）

②人材育成基金の積極的活用と計画的な職員研修の実施（平成十一年度）

五　情報化の推進

①庁内ＬＡＮの有効利用による情報共有化及び業務の効率化、迅速化。一時的な文書作成回避など経費の節減（平成十一年度）

②保存文書のペーパーレス化（平成十五年度）

③防災行政無線の更新（平成十五年度）

六　広域行政事務の推進

・介護保険制度の実施に伴う要介護認定業務を広域業務で実施（平成十一年度）

七　透明性と公平

①情報公開条例の制定（平成十四〈二〇〇二〉年度）

②近隣市町村と連携した外部監査の導入、監査委員事務局の共同設置を将来に向けて検討

八　公共工事の適正管理とコスト縮減

①工事契約の適正な履行を管理するため、工事の監督及び検査業務を分離

②工事の計画、設計の見直し、代替案等を検討。工事の精査、適正なロット発注を徹底し、五％以上の経費縮減

③同一工種の統一化

④建設工事の副産物のリサイクル化

⑤計画的な工事発注による事業と経費の平準化

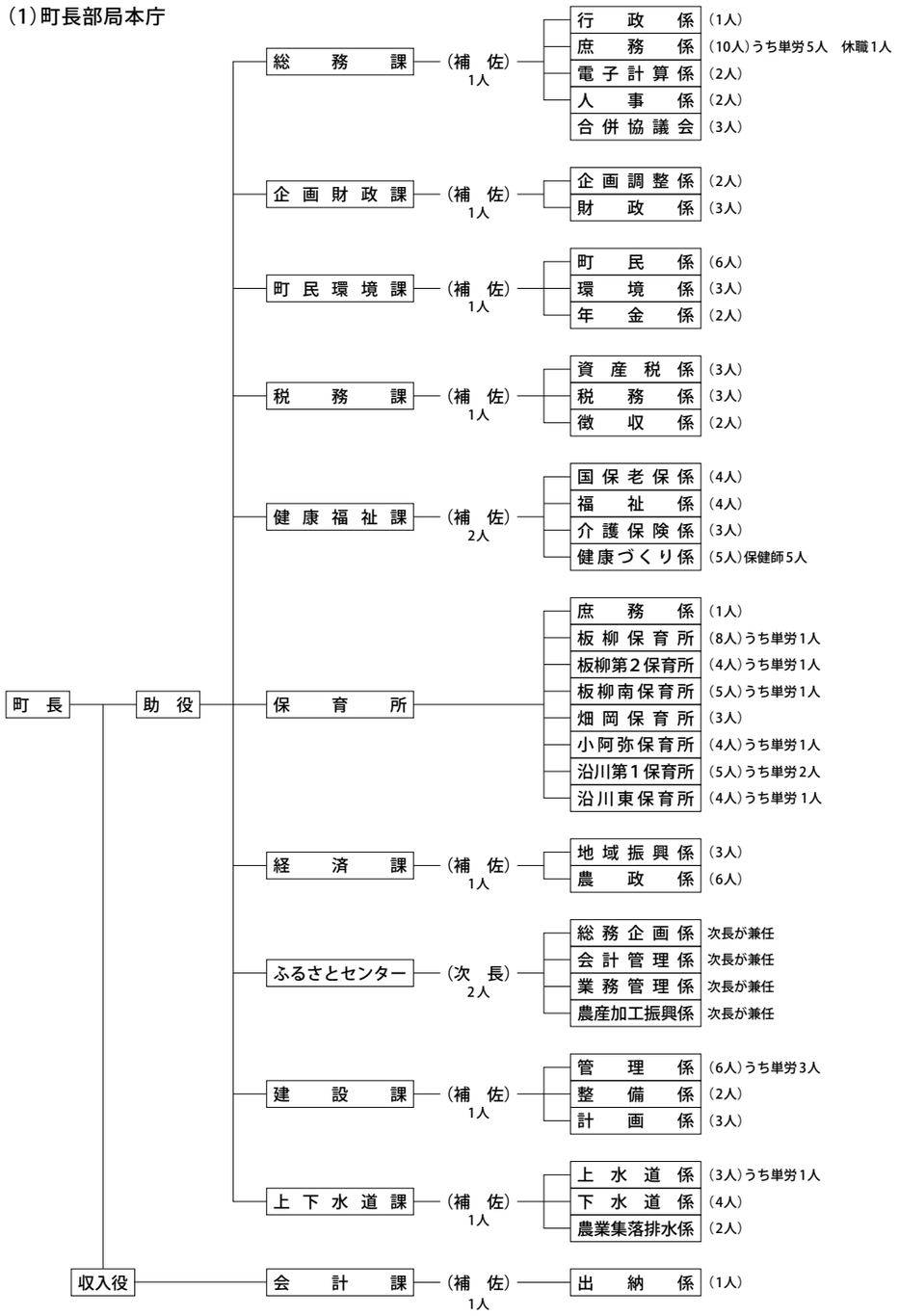
九　行政改革の推進

①行政改革の内容を町広報紙で公表（平成十二年度）

②行政連絡員等との意見交換会や町政懇談会等で行革の進捗状況を報告するとともに、住民意志の把握に積極的に取り組む（平成十二年度）

図３　行政機構図（平成 16 年４月１日）

（1）町長部局本庁



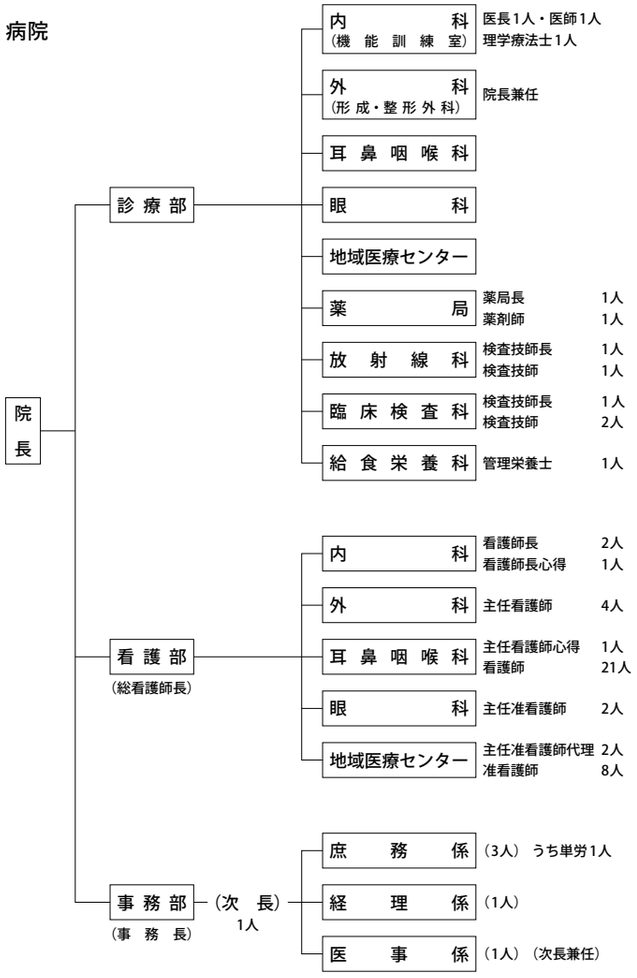
職	主任保健師	保健師
級	㈢ 4 級	医㈢ 3 級

職	課長	補佐.主幹	係長	主査	主事	主事補
級	行 7.8 級	行 6 級	行 4.5 級	行 3.4 級	行 2 級	行 1 級

図5　行政機構図（平成16年4月1日）

(3) 出先機関

病院



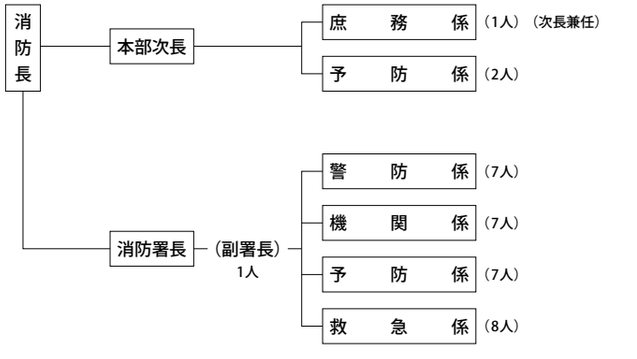
職	級
院長	医(一) 4級
医長	医(一) 2級
医師	医(一) 1級

職	級
薬局長	医(二) 5級
技師長	医(二) 5級
薬剤師	医(二) 2級
技師	医(二) 2•3級
栄養士	医(二) 2級
療法士	医(二) 1級

職	級
総看護師長	医(三) 5級
看護師長	医(三) 4級
看護師長心得	医(三) 3級
主任看護師	医(三) 3級
主任看護師心得	医(三) 3級
看護師	医(三) 3級
主任准看護師	医(三) 3級
主任准看護師代理	医(三) 3級
准看護師	医(三) 3級

職	級
事務長	行 7級
次長	行 6級
係長・主任主査	行 5級
主査	行 3級

消防



職	級
消防長	消 7級
署長・次長	消 6級
副署長・司令	消 5級
司令補	消 4級
士長	消 3級
副士長	消 2級
消防士	消 1級

図4　行政機構図（平成16年4月1日）

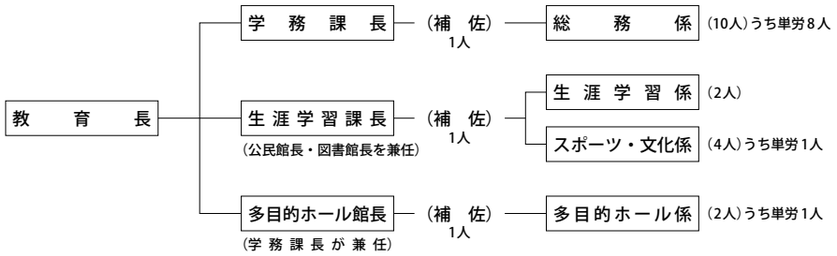
(2) 議会・各種委員会

議会



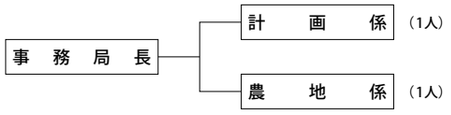
職	局長	主事
級	行 7級	行 2級

教育委員会



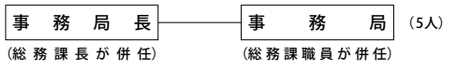
職	課長	補佐.主幹	係長	主査	主事補
級	行 7.8級	行 6級	行 5級	行 3.4級	行 1級

農業委員会

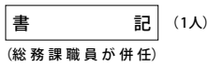


職	局長	主幹
級	行 7級	行 6級

選挙管理委員会



監査委員



四　板柳町行財政改革計画

少子高齢化社会の到来、国・県・市町村の財政状況の悪化、地方分権の進展など、地方自治体を取り巻く環境は更に厳しさを増していった。当町では、社会情勢の急激な変化に適切に対応できる新たなシステムを構築するため、これまでの行財政の手法・制度・意識を根本から見直すこととなった。平成十七（二〇〇五）年四月、総合的な行財政改革に関する計画立案や改革を推進する「行財政改革推進対策室」を役場三階に設置。庁舎内に「行財政改革推進本部」を立ち上げ改革案の検討に着手した。同年五月には、計画に町民の意見を反映させる「板柳町行財政改革推進委員会」（町民一五名で構成）を組織。同年十二月、平成十八（二〇〇六）年度から平成二十二（二〇一〇）年度までの五か年間を期間とする「板柳町行財政改革計画」が策定された。同計画では、町民との協働による行政運営、町民のニーズに応える行政サービスの提供、効率的な行政運営システムの確立という三つの改革目標が掲げられた。

一方、国は平成十七年三月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、行政改革の取り組みを明示した「集中改革プラン」の策定と公表を各地方公共団体に求めた。これを受け当町は、平成十八年三月に行財政改革計画に基づく「板柳町集中改革プラン」を策定。〝「公共の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」という行政・財政の運営理念により、当町の全体目標である「日本一のりんごの里づくり」の着実な実現〟を目指すという行財政改革計画の目標に沿った改革が展開されていった。同計画で掲げられた改革事項は次に示すとおりである。

板柳町行財政改革計画（平成十八年度～平成二十二年度）

［行政改革］

町民サービス（町民満足度）を向上させます

1　戸籍のコンピューター化導入（平成二十二年度）
2　開庁時間の延長によるサービス向上推進（平成十八年度）
3　町発行物等の広告掲載による情報提供（平成十八年度）
4　電子データによる文書管理推進検討〈ペーパーレス化推進〉（平成十八年度）
5　ＩＴ活用による情報開示の強化推進（平成十八年度）
6　行政評価システムの庁内検討（平成十八年度～平成二十一〈二〇〇九〉年度）
7　行政評価の実施（平成二十二年度）

効率性・機動性の高い組織体制を確立します

8　事務改善等に係る職員提案制度の創設（平成十八年度）
9　職員の意識改革（平成十八年度）
10　法制関係の職員研修の実施（平成十八年度）
11　ＩＴ自治体に対応した職員研修の充実（平成十八年度）
12　事務推進に係る経費に対する職員の意識改革（平成十八年度）
13　公用車アイドリングストップ推進（平成十八年度）
14　会議及び接客のお茶提供廃止の検討（平成十八年度）
15　合併処理浄化槽設置整備事業の業務所管替え（平成十九〈二〇〇七〉年度）
16　板柳町例規集の見直し（平成十九年度）
17　水道メーター検針の民間企業委託（平成二十〈二〇〇八〉年度）
18　電話交換業務の委託（平成二十年度）
19　日直業務の外部委託検討推進（平成十八年度）
20　各施設における指定管理者制度の導入検討（平成十八年度）
21　行政組織機構の見直し検討（平成十八年度）
・課等の統廃合によるスリム化（関連業務ごとの統廃合）
・税等に係る収納対策の強化
・広域行政の推進（広域消防業務への移行）
・検査制度の体制整備
・町政推進総合調整機能の強化
22　収入役の廃止検討（平成十八年度）
23　議会、委員会（農業委員会）の定数等の見直し（平成十九年度・平成二十年度）
24　消防分団統廃合の検討（平成二十年度）
25　社会教育委員及び公民館運営審議委員の一本化（平成十八年度）

26　新たな組織機構に適した人員配置の検討（平成十八年度）
27　人事評価制度の検討推進（平成十八年度）

町民参画・協働の推進に努めます

28　行政事務事業に関する出前講座の開催（平成十八年度）
29　事業推進にあたってのワークショップ等の実施（平成十八年度）
30　地域協働の仕組みづくりの積極的推進（平成十八年度）
31　地域公共施設管理の協働推進（平成十八年度）
32　情報公開条例及び個人情報保護条例の制定検討（平成十八年度）

危機管理に万全を期します

33　防災計画の整備、公表（平成十八年度）

［財政改革］

町税等の収納対策を積極的・効果的に推進します

1　各収納業務の連携強化による収納率の向上推進（平成十八年度）

自主財源の拡充を検討します

2　広告掲載による自主財源の確保（平成十八年度）
3　普通財産の売却による収入の増と管理費等の軽減（平成十八年度）

使用料・手数料等を見直します

4　会場使用料に係る町外利用者割増分の見直し（平成十八年度）
・多目的ホールあぷる・福祉センター・老人憩の家・公民館▽「割増分無し～五割増し」を「八割増し」に改正
5　町民総合検診検査手数料の見直し検討（平成十八年度）
・受益者負担の原則により、実費額の二割程度を検査手数料として見直しを検討
6　火葬炉・汚物炉の使用料見直し〈町外住民使用者〉（平成十八年度）
・火葬炉「四〇〇〇円～一万二〇〇〇円」を「六〇〇〇円～二万円」に改正
・汚物炉「二五〇〇円」を「五〇〇〇円」に改正
7　印鑑登録証の再交付手数料の見直し（平成十八年度）
・「二〇〇円」を「五〇〇円」に改正

8　り災証明書の発行手数料の徴収（平成十八年度）
・一件二〇〇円
9　時間単位での利用料設定による受益者負担の公平性確保〈ふるさとセンター、老人憩の家〉（平成十八年度）

経常経費の節減を図ります

10　各種委員会等の報酬見直し等による経費削減（平成十八年度）
11　公民館長賞等の見直し（平成十八年度）
12　一括購入消耗品の削減（平成十八年度）
13　郵送料の削減（平成十八年度）
14　敬老年金支給の廃止検討（平成十八年度）

補助金等を見直します

15　補助金等の見直し（平成十八年度）
・運営費補助の一〇％削減
・補助率の見直し
・補助金を上回る繰越額発生時の補助停止
・補助内容見直しによる廃止
・その他
16　固定資産税及び町県民税前納報奨金の廃止検討（平成十八年度）

投資的事業の重点化・効率化を図ります

17　長期財政計画の整備（平成十八年度）

公共工事のコスト縮減等を推進します

18　入札制度の見直し検討（平成十八年度）

財政基盤に配慮した施策・事業の選択を行います

19　行政評価システムの充実（平成二十二年度）

後年度負担を考慮した町債発行と債務負担行為を設定します

20　適正な町債発行と債務負担行為を設定（平成十八年度）

長期財政見通し（試算）を策定し運営します

21　バランスシート・行政コスト計算書等の活用（平成十八年度）

特別会計を効率的に運営します

22　特別会計事業の効率化と経費の見直し推進（平成十八年度）

平成十八年四月、行財政改革推進対策室は政策形成や行財政運営機能を強化するため行政特別対策室に名称を変更。これまでの業務のほか、総務課行政係の業務を分

掌することとなった。平成十九年度には行政特別対策室が廃止され、その業務は総務課の所管となる。平成二十年五月一日、戸籍窓口での本人確認が義務化。平成二十五（二〇一三）年七月一日には総務課に消防防災係が設置された。町公共施設が原則禁煙となったのは平成二十五年四月一日のことである。役場庁舎内では二か所に喫煙室が設けられ分煙を実施。平成二十八（二〇一六）年十一月一日から庁舎内禁煙となり、令和元（二〇一九）年七月一日に役場庁舎敷地内が全面禁煙となった。

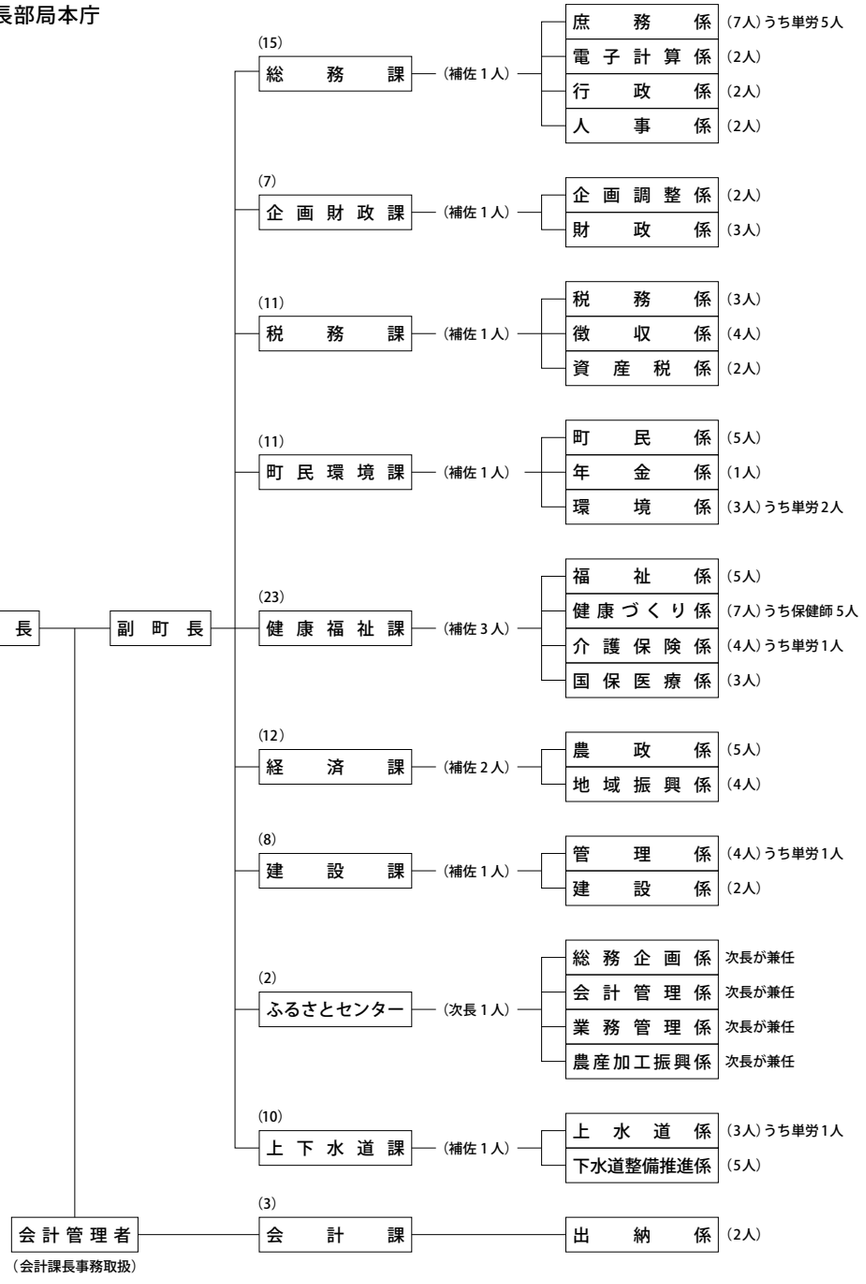
平成二十六（二〇一四）年九月二十九日、戸籍電算化がスタート。平成二十八年一月から社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入された。平成二十八年四月一日の機構改革では、健康福祉課が健康推進課（健康推進係、国保医療係）と介護福祉課（介護係、福祉係）に、税務課と会計課が税務会計課（税務係、資産税係、徴収係、出納係）に再編となった。また、町民環境課が町民生活課に、経済課が産業振興課に、建設課が地域整備課に課名が変更された。令和三（二〇二一）年度には弘前圏域の自治体が共同利用するクラウド型サービスを利用した電算システムに参加。共同利用の対象は住民記録や税、福祉情報などで、業務負担の軽減、セキュリティの向上、災害時の安定運用などの効果が期待された。



役場庁舎内の介護福祉課

図６　行政機構図（平成 23 年４月１日）

（1）町長部局本庁



職	主任保健師・補佐	保健師・係長	課長	補佐・主幹	係長・主任主査	主査	主事
級	医㈢４級	医㈢３級	行 6.5 級	行 4 級	行 3 級	行 2 級	行 1 級

図 7　行政機構図（平成 23 年 4 月 1 日）

(2) 議会・各種委員会

議会

(2)
事務局長 ― 総務係（1人）

職	局長	主査
級	行 5 級	行 2 級

教育委員会

(23) 教育長
- (13) 学務課長 ―（補佐 1 人）― 総務係（11人）うち単労9人
- (10) 生涯学習課長 ―（補佐 1 人）― 生涯学習係（3人）／スポーツ・文化係（5人）うち単労2人

（図書館長を兼任）

職	課長	補佐・主幹	係長・主任主査	主査	主事
級	行 5 級	行 4 級	行 3 級	行 2 級	行 1 級

農業委員会

事務局長（経済課長が併任） ― 次長（経済課長補佐が併任） ― 事務局（経済課職員が併任）（1人）

職	局長	次長	主事
級	行 5 級	行 4 級	行 1 級

選挙管理委員会

事務局長（総務課長が併任） ― 次長（総務課長補佐が併任） ― 事務局（総務課職員が併任）（8人）

監査委員

事務局（2人）（総務課職員が併任）

図 8　行政機構図（平成 23 年 4 月 1 日）

(3) 出先機関

病院

(48) 院長
- 副院長
- 副院長
- (9) 診療部
  - 内科（内科医長 1人／理学療法士 1人／ほか副院長が兼任）
  - 外科（院長、副院長が兼任）
  - 整形外科（非常勤医師）
  - 耳鼻咽喉科（非常勤医師）
  - 眼科（非常勤医師）
  - 薬局（薬局長 1人／薬剤師 1人）
  - 放射線科（放射線技師長 1人／放射線技師 1人）
  - 臨床検査科（検査技師長心得 1人／主任検査技師 1人）
  - 給食栄養科（管理栄養士 1人）
- (31) 看護部（総看護師長）
  - 外来（看護師長 1人／主任看護師 3人／看護師 3人／准看護師 1人）
  - 西病棟（療養病床）（看護師長 1人／看護師 5人）
  - 東病棟（一般病床）（看護師長 1人／主任看護師 1人／看護師 11人／准看護師 3人）
- (5) 事務部（事務長）― （次長）1人
  - 医事係（1人）ほか次長兼任
  - 経理係（1人）
  - 庶務係（1人）ほか次長兼任

職	級
院長	医(1) 5 級
副院長	医(1) 4 級
内科医長	医(1) 3 級

職	級
薬局長	医(2) 5 級
技師長	医(2) 5 級
技師長心得 主任検査技師	医(2) 4 級
薬剤師 栄養士	医(2) 3 級
理学療法士	医(2) 2 級

職	級
総看護師長	医(3) 5 級
看護師長	医(3) 4 級
主任看護師	医(3) 3 級
看護師	医(3) 2･3級
准看護師	医(3) 3 級

職	級
事務長	行 5 級
次長	行 4 級
係長・主任主査	行 3 級

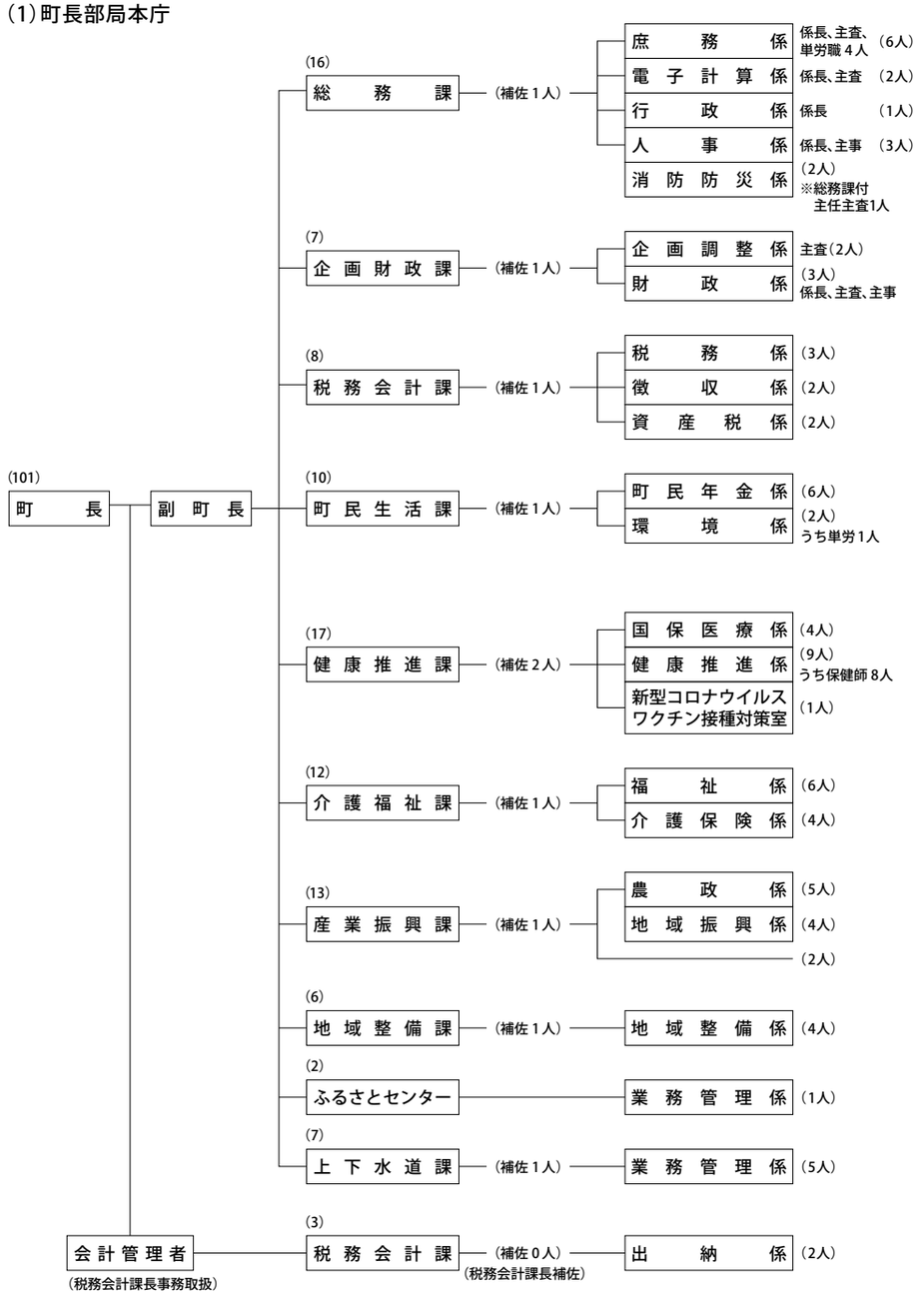
消防

(33) 消防長
- 本部次長
  - 庶務係（次長が兼任）
  - 予防係（消防署長が兼任）
- 消防署長
  - （副署長）
    - 警防係（7人）
    - 機関係（7人）協議会勤務職員含む
  - （副署長）
    - 予防係（7人）
    - 救急係（7人）

職	級
消防長	消 5 級
署長・次長	消 4 級
副署長・司令・司令補	消 3 級
士長	消 2 級
消防士・副士長	消 1 級

図９　行政機構図（令和５年４月１日）

(1) 町長部局本庁



職	保健師	課長	補佐	係長・主任主査	主査	主事
級	医㈢２級	行 6.5 級	行 4 級	行 3 級	行 2 級	行 1 級

図 10　行政機構図（令和５年４月１日）

(2) 議会・各種委員会

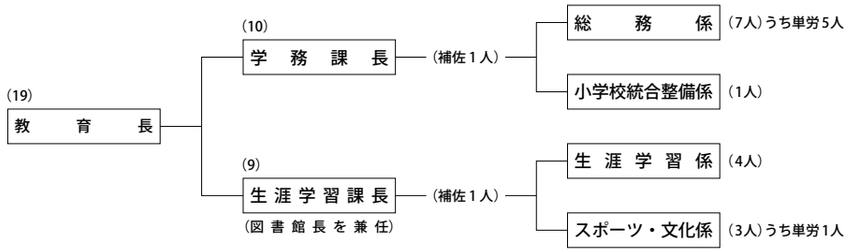
議会



職	局長	主査
級	行５級	行２級

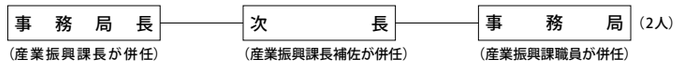
教育委員会

※教育長の任期 令和３年６月18日～令和６年６月17日



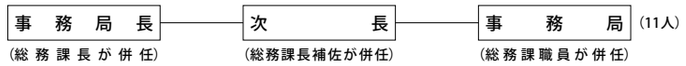
職	課長	補佐	係長・主任主査	主査	主事
級	行５級	行４級	行３級	行２級	行１級

農業委員会



職	局長	次長	係長	主査
級	行５級	行４級	行３級	行２級

選挙管理委員会



監査委員

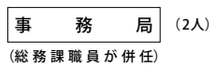
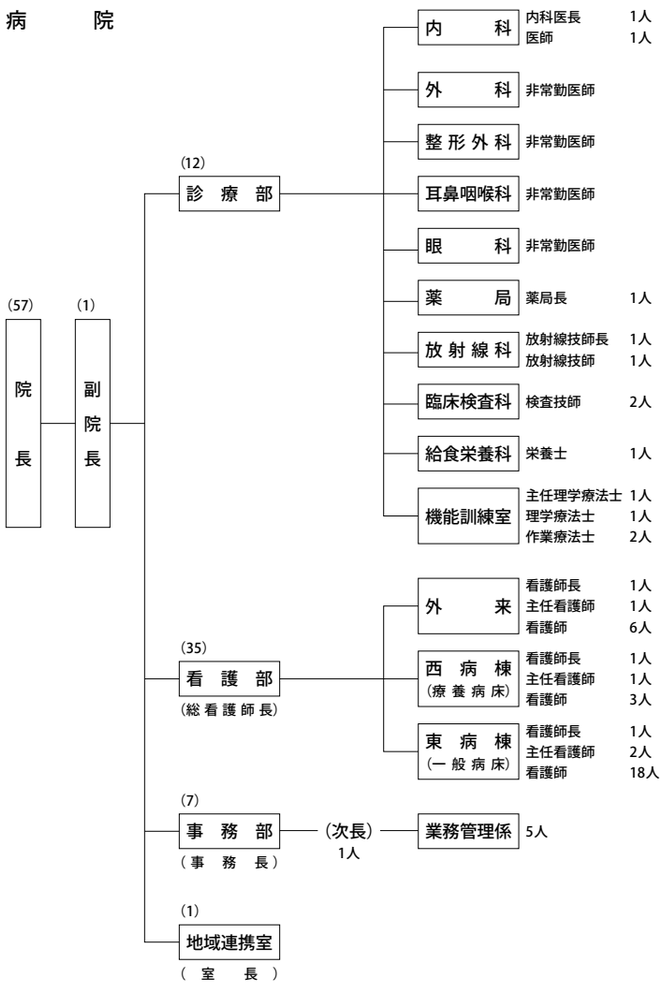


図 11　行政機構図（令和５年４月１日）

（3）出先機関



職	級
院長	医(1) 5 級
副院長	医(1) 4 級
内科医長	医(1) 3 級
医師	医(1) 1 級

職	級
技師長 薬局長	医(2) 5 級
主任理学療法士	医(2) 4 級
理学療法士	医(2) 1 級
作業療法士	医(2) 1.2 級
臨床検査技師	医(2) 2 級
放射線技師	医(2) 2 級
栄養士	医(2) 1 級

職	級
総看護師長	医(3) 5 級
看護師長	医(3) 4 級
主任看護師	医(3) 3 級
看護師	医(3) 2･3級

職	級
事務長	行 5 級
次長	行 4 級
係長・主任主査	行 3 級
主査	行 2 級
主事	行 1 級

第二節 ◎ 人口の推移

板柳町の総人口は、昭和三十（一九五五）年の国勢調査で二万二五七人を記録し、これが当町の最多人口となった。この年をピークに人口は減少に転じ、昭和四十五（一九七〇）年には一万九九〇一人と二万人を割ることとなる。昭和五十（一九七五）年の人口は一万八九九九人。昭和五十五（一九八〇）年には一万九二一五人と一旦プラスに転じたものの、それ以降は一貫して減少を続けている。令和二（二〇二〇）年の人口は一万二七〇〇人。一町三か村が合併して新たな板柳町が誕生した昭和三十年から令和二年までの六五年間で当町の人口は九五五七人減少している。

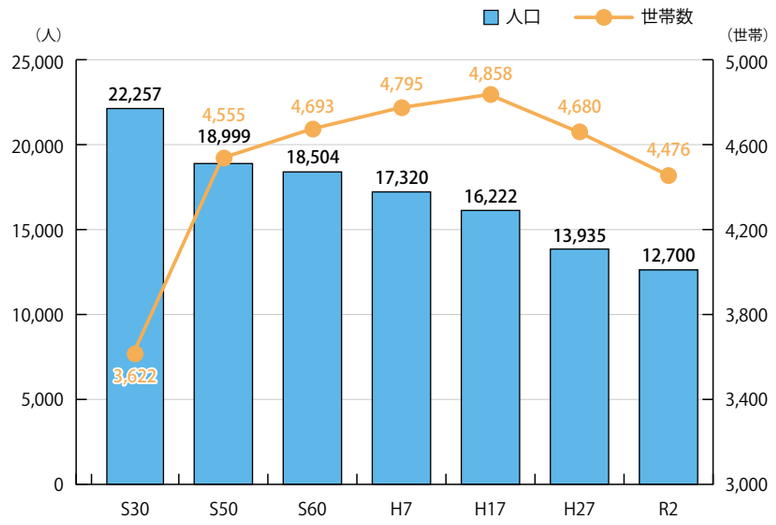
年齢階級別人口で見ると、昭和三十五（一九六〇）年から令和二年までの六〇年間で、〇歳～一四歳の年少人口は六四五九人（八四・三％）、一五歳～六四歳の生産年齢人口は六六三一人（四九・八％）減少している。六五歳以上の高齢者人口については、昭和三十五年から令和二年までの六〇年間で、三九三〇人（四四〇・六％）と大幅に増加し、高齢者比率も四・一％から三八・〇％へ大幅に上昇している。

高齢者人口の割合が一四％以上の社会を高齢社会、二一％以上を超高齢社会と呼ぶことから、当町では、昭和六十（一九八五）年から平成二（一九九〇）年の間に高齢社会、平成七（一九九五）年から平成十二（二〇〇〇）年の間に超高齢化社会に突入した。一方、少子化社会の定義に具体的な数値上の基準はないが、平成七年の国勢調査では年少人口が高齢者人口を下回り、当町でも少子化が一段と進行していることがうかがえる（人口学では、女性が生涯で産む子の数を示す合計特殊出生率が人口の維持に必要な水準を下回っている状況を少子化と定義している）。

一方、国勢調査による昭和三十年の当町総世帯数は三六二二世帯である。その後、世帯数は昭和四十（一九六五）年四二三一世帯、昭和五十年四五五五世帯、昭和六十年四六九三世帯、平成七年四七九五世帯と増加の一途をたどり、平成十七（二〇〇五）年には四八五八世帯と当町の最多世帯数となった。その後、世帯数は減少に転じ令和二年の国勢調査では四四七六世帯となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成三十

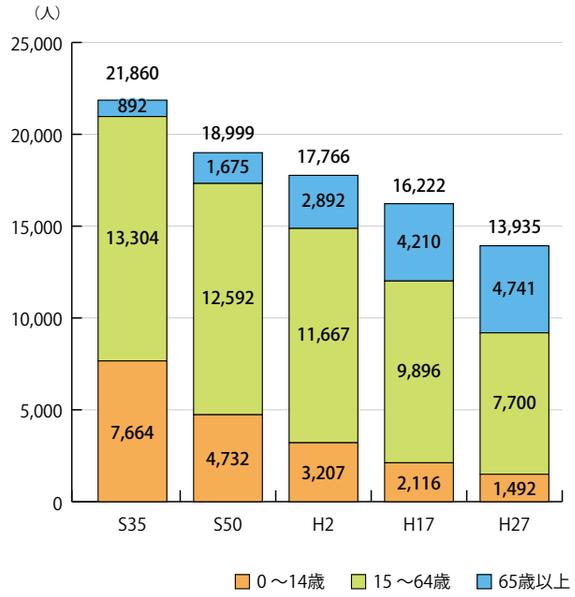
グラフ１　人口と世帯数の推移



資料：国勢調査

〈二〇一八〉年）によれば、我が国では、平成二十（二〇〇八）年をピークに人口減少が始まり、二〇一八年に一億二六四四万人であった総人口が、二〇六〇年には九二八四万人程度まで減少すると推計されてる。また、当町の人口は、二〇三〇年には一万人を割って九九一六人となり、二〇六〇年には三七一九人まで減少すると推計されている。

グラフ２　年齢階級別人口の推移



第三節 ◎ 町政の変遷

一　新町発足から昭和四十九（一九七四）年までの町政

昭和三十（一九五五）年三月十日、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併して新たな板柳町が誕生した。その舵取りを担ったのは、三期一二年にわたり町長を務めた木村定吉氏であった。当町は、七二三〇万円に上る巨額赤字を解消するため、昭和三十一（一九五六）年六月五日に地方財政再建促進特別措置法（略称：再建法）による財政再建団体の指定を受け、財政再建に取り組んでいくこととなる。昭和三十五（一九六〇）年八月、町村合併五周年・町制施行四〇周年記念式典を挙行。昭和四十（一九六五）年一月には町章が制定された。同年三月、合併一〇周年記念式典を挙行。当町が財政再建団体を脱却したのは昭和四十一（一九六六）年三月三十一日のことであった。

昭和四十二（一九六七）年四月二十八日、財政再建に尽力した木村定吉町長の任期満了に伴う町長選挙が行われた。新人二名が立候補した町長選を制したのは、以後、板柳町長を通算七期・二八年間務めた竹浪春夫氏であった。竹浪町長は「りんごの里 板柳」の名を全国に広めるなど、町の発展に多大な功績を残した人物である。竹浪町長は木村前町長の路線を継承しつつ、国民健康保険板柳中央病院の建設、農業協同組合の統合、農業基盤の整備、新庁舎・福祉センターの建設、町営住宅双葉団地の建設、都市計画街路の貫通、幡龍橋架け替えの目処など、かねてからの町政の諸懸案を着実に進展させていった。

二　竹浪春夫町政時代Ⅰ（昭和五十〈一九七五〉年～昭和六十二〈一九八七〉年）

昭和五十年の年頭にあたり竹浪町長は、〝健康・やすらぎ・学習〟を柱に町政を進める決意を新たにまちづくりに取り組んでいった。

昭和五十年十一月、町村合併二〇周年記念式典が挙行され、式典では合併二〇周年を記念して制定された町民憲

章、町民歌、町の木（カエデ）、町の花（キキョウ）なども披露された。昭和五十一（一九七六）年十一月に小阿弥保育所が、昭和五十二（一九七七）年十一月には畑岡保育所が新築落成。同五十二年三月には『板柳町誌』が発刊されている。架け替えを計画していた幡龍橋は昭和五十年八月豪雨で流失したものの、昭和五十四（一九七九）年六月に全長二八二・八ｍ、幅員一一・五ｍ（両側に一・五ｍの歩道）の近代的な鋼橋として開通した。昭和五十二年六月、第二次板柳町長期振興計画を策定。同年十月、当町が少年男子ソフトボール競技会の会場となった第三二回国民体育大会（あすなろ国体）は、町民の〝心〟と〝力〟の結集がみごとな成果となって花開いた大会となった。新町発足以来の懸案であった飯田部落の分町問題は、昭和五十四年八月に町長と飯田部落会長が正常化の覚書に調印したことで解決。同五十四年七月には小阿弥小学校が新築落成した。昭和五十五（一九八〇）年六月、町民待望の板柳町町民運動公園がオープン。町制施行六〇周年・町村合併二五周年記念式典が挙行されたのは同年八月のことである。昭和五十六（一九八一）年六月のひょう害、同年八月の台風一五号、昭和五十八（一九八三）年五月に発生した日本海中部地震は当町に甚大な被害をもたらした。昭和五十八年四月、板柳保育所が移転新築落成。同年八月、当町の夏の風物詩である「りんご灯まつり」が初めて開催された。昭和五十九（一九八四）年四月、板柳南小学校と板柳北小学校が開校。昭和六十（一九八五）年八月には、町制施行六五周年・町村合併三〇周年記念式典が挙行された。同年十二月、リンゴをテーマとした地域振興の拠点施設となる板柳町ふるさとセンターの建設事業が本格的に動き出した。竹浪町長は、自らもリンゴ園を経営する卓越した指導者であるとともに、町長として町ふるさとセンターの設立に尽力するなど、リンゴにこだわったまちづくりを展開していった。

▼第二次板柳町長期振興計画

昭和三十年の町村合併以降、当町では、昭和三十四（一九五九）年に「新町建設計画」が策定され、昭和四十三（一九六八）年には第一次板柳町長期振興計画「町づくりの構想」が完成した。昭和四十五（一九七〇）年、「町づくりの構想」を基に「基本構想」を策定。計画期間は昭和四十五年度から昭和五十四年度までの一〇か年であった。しかし、社会情勢の急激な変化や行政需要の多様化などに対応するため、昭和五十二年、新たなまちづくりの指針となる第二次板柳町長期振興計画が策定されることとなった。同振興計画は目標年次を昭和六十年度とし、「明るく豊かな文化の香り高い田園都市」の建設を目指していくこととなった。同振興計画で掲げられた、まちづくりの基本的大綱と板柳町の田園都市像は次のとおりである。

［まちづくりの基本的大綱］

一　産業開発

農業構造の近代化を進め農業の発展基盤を確立し、併せて新たな飛躍のため農業との健全な調和のもと近代的内陸工業の導入に努めて商工業の振興を図り、地域の活力を醸成し豊かな町を建設する。

二　社会開発

町民がひとしく田園的環境の中にあって、その風土的特性を生かしつつ都市的便益や快適な生活を享受しうるよう、道路交通網、生活環境施設を整備し、健康で明るい町を建設する。

三　能力開発

幼児教育、学校教育、社会教育と一貫した生涯学習の推進によって「個人の能力開発」「科学心の涵養」「情操と道徳性豊かな人格形成」「健康な体力づくり」をとおして、近代的な経済人社会人の育成に努め教育、文化、体育が高水準で住みよい平和な町を建設する。

［板柳町の田園都市像］

一　生産性の高い豊かな田園都市板柳町

本町の基幹産業を農業とする。

土地利用の計画区分により、優良農地を保全し、その集団的効率的利用を増進するための生産基盤整備に集中的投資を行い、併せて経営規模拡大のための対策を進め、高生産性農業を確立する。また、津軽地帯の農産物の集出荷基地として発展させるとともに、津軽広域生活圏の一つの拠点軸としての商業を振興する。

さらに、工業は津軽地域における開発プロジェクトに対応し、衛星的工業団地※の造成を進めながら地場工業を振興する。

二　たわわなりんごと波打つ稲穂に囲まれた田園都市板柳町

※惑星に対する衛星のように、県の拠点的工業団地に関連する工業団地。

東に十川、西に岩木川が流れ、りんご園と水田のひろがりの中に秀嶺岩木山を望み見る豊かな自然環境を町づくりに活かし、生産緑地として新鮮な香りただよう町を建設する。

三　公害、災害のない明るい安全な田園都市板柳町

農業公害を防止し、また、災害予防、交通安全を進めて住民生活の安全を確保する。

四　生活環境が整い健康で快適な田園都市板柳町

基礎集落圏および生活圏の各段階に応じた生活環境の整備を進め、また、保健衛生、社会体育を増進し、豊かな田園と都市的な生活機能の融合した住みよい町を建設する。

五　教育、文化の水準が高く希望にみちた田園都市板柳町

より高い一貫した生涯教育を推進して人材を育て、また自然風土および歴史の中で育まれてきた生活文化、伝統を保存、活用、継承して明日のための教育と文化の高い町を建設する。

六　互いに力を合わせ全町民一体の平和な田園都市板柳町

コミュニティ施設の総合的整備を進めてコミュニティ生活環境をつくり出し、住民の連帯意識をたかめ、町民が互いに助け合い協力し合う平和な町づくりをする。

三　木村章一町政時代（昭和六十二年～平成三〈一九九一〉年）

竹浪春夫町長の任期満了に伴う板柳町長選挙は昭和六十二年四月二十一日に告示された。無投票で初当選を果たした木村章一氏が昭和三十年の新町発足以来、第三代目の町長に就任した。県議会議員、岩木川漁業組合長、板柳町体育協会長、日本国際連合協会板柳支部長、板柳町商工会長などを歴任した木村町政が目指したものは、初当選に当たっての挨拶文にその想いが現れている。

一次産業だけでは町の経済活性化は不可能だと思います。そこで、産業構造を改善し、町民所得の向上を図っていくことを第一に掲げ、時期的には遅れましたが何時でも工場誘致の出来る体制を整えておくこと、また、道路を整備拡充し、土地基盤整備事業により廃堰となる用排水路も早急に整理すること、さらには、りんごが如何に有利に販売出来るかという問題などにも積極的に取り組んでいきたいと思います。

（『広報いたやなぎ』昭和六十二年五月号より一部抜粋）

地域振興の拠点施設となる板柳町ふるさとセンターが開設されたのは昭和六十二年十月十六日のことである。同日、板柳町健康都市宣言が制定され、町ふるさとセンターをメイン会場に「'87りんごの里 板柳健康フェスティバル」が開催された。同フェスティバルの会場となった町ふるさとセンターは、町特産品のリンゴをテーマとした地域振興の拠点施設である。本館、リンゴ加工場、給食・直売施設、温室、炭焼き施設、リンゴ品種見本園、リンゴもぎとり園、イベント広場などの施設が完成した昭和六十三（一九八八）年一月には落成式典が挙行された。また、同年十一月には念願の全町給水が実現した。平成元（一九八九）年三月、当町は、新たなまちづくりの指針となる第三次板柳町長期振興計画を策定。同年七月、町ふるさとセンター南隣に大浴場・レストラン・研修室などを備えた青柳館がオープンした。平成二（一九九〇）年八月には、町制施行七〇周年・町村合併三五周年記念式典を挙行。当町がまちづくりのノーベル賞といわれる宮崎賞を受賞したのは同年十一月のことであった。

▼第三次板柳町長期振興計画

当町では、昭和五十二年に第二次板柳町長期振興計画を策定し、「明るく豊かな文化の香り高い田園都市」を目指し諸施策を展開してきた。しかし、農業情勢の変化や高齢化社会への対応、中央との経済格差の是正、交通・情報・通信の高度化などの課題が山積みしていることから、二一世紀に向けた長期展望と視点に立った「第三次板柳町長期振興計画」が平成元年三月に策定された。計画の期間は昭和六十三年度から平成十二（二〇〇〇）年度までの十三年間。同振興計画は「安らぎと潤いのある地域社会の建設」を基本理念とし、次に掲げる五つの町土イメージと、六つの施策推進の方向に沿ってまちづくりが進められていくこととなった。

［町土イメージ］

一　人づくり（自立心のある板柳町）

新しい産業おこし、また既存の産業を活性化し、新し

い付加価値を生み出すための企業化精神・創造性を有した開発的人材の育成・形成を目指します。

二　活性化（生き生きした板柳町）

地方主体性の尊重、ハードよりソフト、民間活力の導入、これらを踏まえて町が自助努力することで「地方の時代」の独自の地域形成を目指します。

三　いきがいと健康（ふれあいのある板柳町）

健康は生活を通して、安らぎと生きがいのある暮らしを守ります。健康づくりや体力づくりへの意識を高揚させるため、地域の活動をもりあげ総合的な健康管理・医療システム・体育スポーツ施設づくりを目指します。

四　快適性（さわやかな板柳町）

身のまわりの小さな自然から見直し、美しい自然を町づくりのなかに取り込み、利便性と爽快性を合わせた環境づくりを目指します。

五　教育・文化（創造性豊かな板柳町）

自律心をもち、社会に貢献できる人間教育を志向し、心のふれあいと連帯感を育み、個性豊かな香り高い文化を創造する、誇りうる町づくりを目指します。

［施策推進の方向］

一　新時代に即応できるたくましい人づくり

充実した学校教育の推進／活発な生涯教育（社会教育）の充実／高度な産業人の育成／コミュニティ活動の育成／青少年健全育成推進／スポーツ活動の推進

二　生産性の高い豊かな産業振興

時代に対応できる産業の展開／特色ある観光資源の開発促進／地場産業おこしの確立

三　福祉の充実によるふれあいのある豊かな地域社会の創出

ふれあいのある福祉社会の形成／潤いのある健康生活の確立／社会保障の充実／高齢者対策の推進

四　豊かな住みよい生活環境の形成

ふれあいと潤いのある環境整備／安全な生活環境の確保／雪と調和した暮らしの形成

五　地域文化の保全と新しい文化の創出

文化財の保護と活用／地域環境に応じた文化の創造

六　交通・情報通信型社会の創出

高速交通体系とのネットワークの整備／地域情報システムの開発と促進

四　竹浪春夫町政時代Ⅱ（平成三年～平成十一〈一九九九〉年）

木村章一町長の任期満了に伴う板柳町長選挙が平成三年四月十六日に告示され、元町長の竹浪春夫氏と新人候補の一騎打ちとなった。無投票が続いていた当町では一二年ぶりとなる町長選に投票率も八四・三％となるなど、町民の熱い視線が注がれた。町長選の激戦を制したのは、昭和四十二年から昭和六十二年までの五期二〇年にわたり町長を務めた竹浪春夫氏であった。新町発足以来四代目の町長となる竹浪町長の舵取りのもと、町の特性を生かした個性ある町、明るく活力のある豊かな町を目指したまちづくりが進められていった。

平成に入り当町に最大級の衝撃を与えた出来事が平成三年九月の台風一九号、いわゆる「りんご台風」であった。九月二十八日、青森県では観測史上最高（当時）の最大瞬間風速五三・九ｍを記録。当町では二十八日に最大瞬間風速四六ｍの暴風を記録した。猛烈な風はリンゴの枝を激しく揺らし、リンゴは次々と地面に落果。被害を受けたリンゴ畑は約一二四六ha（町全体栽培面積の約八五％）、その被害額は三七億五〇〇九万円に上った。同年十二月には板柳町長寿祝金支給条例が制定されている。平成四（一九九二）年、「いたやなぎ活性化事業」として整備が進められてきた町ふるさとセンターの拡張事業が完了。工芸館、コテージ、屋外遊戯施設などが新たに整備され同年五月に落成式典が行われた。当町初となる三千石工業団地が完成したのは同年十月のことである。平成五（一九九三）年六月には中国北京市昌平県（現昌平区）と友好協定を締結。稲作の全国作況指数が七四という戦後最悪の大凶作となったこの年、当町は農作物不順天候対策本部を設置し、万全の対策を講じていった。また同年十二月には東京板柳会が発足している。平成六（一九九四）年三月、町ふるさとセンターの一角に農産物直売アンテナショップ「とれたて市」が完成。また、同年六月に弘前市十腰内字猿沢地区に一般廃棄物最終処分場が、七月には全国唯一のリンゴ専門市場である「津軽りんご市場」が三千石工業団地に完成した。平成七（一九九五）年十二月、町制施行七五周年・町村合併四〇周年記念式典を挙行。同記念式典は、板柳町多目的ホール「あぷる」と老人憩の家「いきいきセンター」

の落成記念をかねたものとなった。平成八（一九九六）年五月、板柳町営墓地が完成。同年八月には町民国内・海外派遣研修事業がスタートした。当町の公共下水道が一部供用を開始したのは平成九（一九九七）年四月のことであった。同年五月、大雨と融雪により岩木川が増水。岩木川流域のリンゴ園地が瞬く間に冠水する事態となった。開花期の水害という前例のない事態に対応するため、当町は対策本部を設置し被災農家救済のため必要な措置を講じていった。平成十（一九九八）年二月、当町を始めとする弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の現八市町村（旧一四市町村）で構成する津軽広域連合が誕生。同年、国民健康保険板柳中央病院の新たな建物が完成し五月から診療を開始した。

五　舘岡一郎町政時代（平成十一年～平成二十七〈二〇一五〉年）

平成十一年四月二十日、板柳町長選挙と板柳町議会議員補欠選挙が告示された。竹浪春夫町長の任期満了に伴う町長選は、共に新人の立候補者による一騎打ちとなった。激戦を制したのは、町ふるさとセンター所長や町総務課長などの要職を歴任した舘岡一郎氏であった。舘岡氏は、新町発足以来五代目となる町長に就任。町長選をとおして訴えてきた、農業と商工業の振興、高齢化社会を迎えた温かい福祉の充実、二一世紀を担う人づくり、住み良い生活環境の整備、創造性豊かな文化の振興という五つの施策を展開すべく、舘岡町政をスタートさせた。

平成十二年、当町は町制施行八〇周年・町村合併四五周年を迎え、十一月に記念式典が挙行された。平成十三（二〇〇一）年四月、板柳東小学校が開校し、第四次長期振興計画となる『新板柳町長期振興プラン「りんごの里」プラン21』（略称「プラン21」）が策定された。幡龍橋のたもとに広がる岩木川河川公園が開園したのは平成十四（二〇〇二）年四月のことであった。同年八月、大雨により岩木川が増水。川沿いのリンゴ園が水に浸かるなど、当町は甚大な被害に見舞われた。平成十四年、農薬販売業者の逮捕に端を発した無登録農薬問題は「りんごの里板柳」を大きく揺るがす事件となった。当町のリンゴ農家でも無登録農薬の使用が確認されたことから、町は無登録農薬散布園地及び無登録農薬が検出された隣接園地二〇ｍ以内

のリンゴを全量処分。中でも、全リンゴ農家を対象とした残留農薬のサンプリング検査は県内で唯一となるものであった。当町は、無登録農薬問題の反省と教訓を踏まえ、同年十二月に「りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例（通称：りんごまるかじり条例）」を制定。平成十五（二〇〇三）年四月から、総務省のｅまちづくり事業交付金を活用した「りんごまるかじり条例実証モデル事業」が進められた。また、平成十四年十月には、産業の発展と次代を担う人材育成を目的に「りんごの里アンバサダー」が全国の地域に配置されている。平成十五年十一月、当町掛落林地区と弘前市新和地区を結ぶ「津軽りんご大橋」が開通。平成十六（二〇〇四）年九月の台風一八号によるリンゴ落果被害や、台風二一号によるリンゴ園冠水は当町に大きな被害をもたらした。平成の大合併では、津軽南地域一四市町村による大規模合併や、鶴田町との小規模合併を検討したものの、合併はせず、一町単独による自立の道を歩むこととなった。平成十八（二〇〇六）年二月、当町は町制施行八五周年・町村合併五〇周年記念式典を挙行。平成二十（二〇〇八）年三月には、全長約二・一㎞の中央アップルモールが全区間で供用を開始した。同年五月、当町は「読書のまち」を宣言。また同月、当町北部地区の広い範囲でひょうが降り、リンゴ園地に大きな被害が出た。平成二十二（二〇一〇）年十一月には、町制施行九〇周年・町村合併五五周年記念式典を挙行。平成二十三（二〇一一）年三月、板柳町長期振興計画（第五次）『「りんごの里」プラン２０２０』（略称「プラン２０２０」）が策定された。新しい「町の花」に「りんごの花」、「町の昆虫」に「マメコバチ」が指定されたのは平成二十四（二〇一二）年十月のことである。平成二十五（二〇一三）年四月、舘岡町長が青森県町村会長に就任。同年九月、台風一八号の影響による大雨で岩木川と十川が増水し、流域のリンゴ園地約八割が樹冠浸水するなど、水害としては過去最大級の被害に当町は見舞われた。

▼新板柳町長期振興プラン『「りんごの里」プラン21』

平成十三年四月、町の第四次長期振興計画となる新板柳町長期振興プラン『「りんごの里」プラン21』（略称「プラン21」）が策定された。同振興計画は二一世紀を迎えたまちづくりの指針となるもので、これまでの振興計画が一貫


板柳町長期振興計画審議会

して目指してきた「文化の香り高い、米とりんごのまち板柳」を発展的に継承し、更に確かなものにしようとするものであった。

「プラン21」では、「日本一のりんごの里づくり」という全体目標が掲げられ、「元気ないたやなぎをつくろう」「あずましいいたやなぎをつくろう」「誇れるいたやなぎをつくろう」という三つの基本目標が設定された。更に、まちづくりを進めるプロジェクトとして「ヒトおこし」「モノおこし」「コトおこし」という三つの戦略構想も掲げられた。計画の期間は、平成十三年度から平成二十二年度までの一〇年間。プラン21で掲げられた基本目標の概要は次のとおりである。

元気ないたやなぎをつくろう

・活気あふれる産業を育てよう
・たくましい地域基盤をつくろう

後継者対策、新たな起業などにより活気あふれる産業を育てるとともに、それを支える高速交通体系、高度通信システムなど、たくましい地域基盤を整備し「元気ないたやなぎ」をつくっていきます。

あずましいいたやなぎをつくろう

・清らかで暮らしやすい居住環境をつくろう
・夢と希望と生きがいのあるまちにしよう
・町民が主人公のまちにしよう

町民が暮らしやすい住環境の整備と、希望と生きがいある福祉対策、また、町民を主人公とした町民総参加のまちづくりを推進し「あずましいいたやなぎ」を目指します。

誇れるいたやなぎをつくろう

一　魅力ある地域イメージをつくろう

二　夢を持たせる教育と文化都市をめざそう

町の歴史、文化、自然を資源としてとらえ、景観、環境に配慮したまちづくりにより魅力ある地域イメージをつくるとともに、各年代に応じた学習体制づくりを推し進め、夢のある教育と文化都市を目指します。

▼板柳町長期振興計画（第五次）『「りんごの里」プラン２０２０』

平成二十三年三月に策定された板柳町長期振興計画（第五次）『「りんごの里」プラン２０２０』（略称「プラン２０２０」）は、第四次長期振興計画「プラン21」で示された「日本一のりんごの里づくり」という全体目標と、「元気な」「あずましい」「誇れる」いたやなぎを目指すという三つの基本目標を受け継ぐ、新たなまちづくりの指針となるものであった。三つの基本目標の中で、町民の関心が特に大きかった分野が医療・福祉・生活安全であった。そのため、新たな振興計画では「あずましいいたやなぎをつくろう」を第一目標とすることとなった。

また、「プラン２０２０」では「かけがえのないものを守るしくみをつくる」「しくみを見直しながら、まちづくりを進める」という戦略目標も掲げられた。更に、重点課題を「まちと町民を守るために、しくみを見直す一〇年」とし、「まちの宝・子どもたちを守るしくみづくり」「額に汗して働く暮らしを守るしくみづくり」「かけがえのない健康といのちを守るしくみづくり」の三つを強力に推し進めていくこととなった。計画の期間は、平成二十三年度から令和二（二〇二〇）年度までの一〇年間。プラン２０２０で掲げられた基本目標の概要は次のとおりである。

あずましいいたやなぎをつくろう

一　安心と生きがいのまちにしよう

⑴一人ひとりが進んで健康づくりを心がけ、健やかな暮らしを送ることのできるまちをめざします。また、広域の医療連携のもと、町民が無理なく通院でき、身近なところで必要な医療が受けられるようにしていきます。

⑵心の健康を損なったときに、必要な支援を受けられるまちづくりをめざします。

⑶子どもを安心して産み育てられる社会環境づくりを進めます。さらに、コミュニティの協力で、子どもどうし、親どうしが密にふれあう子育て環境を作り上げます。

⑷手助けが必要な人にも不安のない、消防・防災・避難の体制づくりを進めます。

二　人や地域のつながりの強いまちにしよう

⑴それぞれのコミュニティで、子どもから高齢者まで、町民が自ら主役となり、多くの世代が互いに協力しあうし

くみづくりを進めます。また、近隣のコミュニティ間の連携協力を強めます。あわせて、町民の自主的・自発的な活動を受け止め、それを動かしていく地域ボランティア団体などの組織づくりや、その人材育成を支援します。

(2)コミュニティ活動、ボランティア活動などで、子どもたちが長い目で互いに支え、支えられる温かいまちをめざします。なかでも、まちの文化が次の世代にしっかり受け継がれるように、子どもたちが地域文化・伝統にふれ継承する機会を、町民の力で守り、増やしていきます。

元気ないたやなぎをつくろう

一　活気ある産業と雇用を育てよう

(1)農業が新しい雇用を生み、若者の就業機会が多く、さらに、働きたい女性や高齢者が仕事で収入を得られるようにしていきます。

(2)栽培技術、経営技術が高く、後継を希望する世代が続き、トレーサビリティや環境保全など、いずれの面をとっても「日本一のりんごの里」をめざします。これによって、農業への新規参入が続き、休耕地・耕作放棄地が広がらないしくみにしていきます。

(3)りんごの里のブランド力をさらに強化して、町民や栽培農家の理解と誇りがさらに高まるようにします。また、新たな板柳ブランドづくりを進めます。

(4)りんご産業と観光をいっそう結びつけた、りんごの里ならではの魅力ある事業展開を推進します。また、徒歩圏内外の買い物のニーズに、経営者が連携して応えて、安定した経営を保つ商店街づくりを進めます。

二　夢のある教育と文化都市をめざそう

(1)「読書のまち」の定着・確立を図り、学校施設の開放や町民利用を進めることで、家族やコミュニティと子どもたちとのふれあいを強めます。

(2)学校を地域の世代交流の場とし、また、環境時代に対応した、安全で教育効果の高い学校施設・学習空間づくりを進めます。

(3)子どもが学習に集中できる学校づくりや、子どもと高齢者がともに学ぶ生涯学習のまちづくりを進め、また、国際交流活動をさらに推進することなどで、子どもたちが地域から地球的な広がりまで、深い理解力とコミュニケーション能力を身につけ育つようにします。

(4)総合型地域スポーツクラブの設立など、スポーツ・文化活動の底辺を拡大します。

誇れるいたやなぎをつくろう

一　清らかで暮らしやすい環境をつくろう

(1)安全でコストの低い除排雪を行い、融雪溝の整備を進めます。また、除雪ボランティアなど、地域住民が支え合う冬の暮らしをめざします。

(2)ゴミの大幅な減量に効果的な手だてを急いで検討し、実行に移します。さらに、稲わらやりんご剪定枝など農業廃棄物の再資源化を進め、環境にやさしいまちにします。

(3)うちエコ相談などを通じて、コミュニティで互いに協力して、家庭のCO_2削減を進めるとともに、「エコ住宅」の普及を進めます。また、農業経営でもCO_2削減型の経営モデルの設計、定着を進めます。さらに、広域協力によって公共交通の利用を促し運輸部門のCO_2削減を進めます。

(4)すでに住んでいる町民の負担も考慮した町営住宅の建替えや、耐震性が高く良質な水を安定供給する上水道の整備、衛生的な暮らしのための下水道の整備、利便性の高い農業生産空間づくりをめざした道路の整備、子どもたちが屋外で遊び、スポーツに親しむ空間の整備などを計画的に進めます。

二　未来を支える行財政を確立しよう

(1)歳入見通しをできるだけ明確にしながら、自治体への権限の委譲、補助金の「一括交付金」化をしっかり受けとめ、政策効果の高い事業に歳出を絞り込むことで、重点配分を実現します。

(2)厳しい財政のなかで、まちと町民にとってかけがえのないものを、これからもしっかり守っていくため、必要な公的サービスをさらに充実します。このため、経営感覚を持った少数精鋭で行政の計画的運営に取り組みます。同時に、十分な情報公開と積極的な情報提供を進めることで、町民との協働をいっそう拡げ、「新しい公共」をつくりあげます。また、町民の暮らしを突然の危機から守るため、行政と町民のネットワーク連携を強め、危機管理の体制を確立します。

六　成田誠町政（平成二十七年～）

平成二十七年四月二十一日、任期満了に伴う板柳町長選挙が告示され、いずれも新人の三名が立候補した。同月二十六日に行われた投票の結果、「町に新しい風を！」を

キャッチフレーズに掲げた成田誠氏が初当選を果たし、新町発足後六代目となる町長が誕生した。人口減少対策、農業・商工業振興対策、町民の健康づくり、高齢者福祉の充実、次世代を担う人づくり、という五つの公約を掲げた成田町長は「職員と一緒に知恵を絞り汗を流し、行動を共にし、情熱をもって公約の実現のために精一杯の努力を重ねて参ります」と抱負を語り、成田町政をスタートさせた。

同年九月、成田町長が公約に掲げた人口減少対策の具体的な課題や施策などが盛り込まれた「板柳町人口ビジョン」と「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少の克服と町の創生に取り組む施策が推進されていくこととなる。同年十一月、町制施行九五周年・町村合併六〇周年記念式典を挙行。当町が健康長寿のまちを目指し「りんごの里いたやなぎ健康宣言」を行ったのは平成二十八（二〇一六）年十二月のことであった。同月十一日には、「りんごまるかじりリレー（リレー形式で食べさせ合った最多人数）」でギネス世界記録の一一〇一人を達成。平成二十九（二〇一七）年十一月、町ふるさとセンターで初めて開催された「りんごの里イルミネーション」は、板柳町の新たな冬の風物詩となった。平成三十一（二〇一九）年三月、「あぷりん」が「りんごの里 板柳」のマスコットキャラクターに任命。令和二年三月には、「板柳町人口ビジョン【二〇二〇年改訂版】」と「第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-19）の世界的大流行においては、令和二年二月に板柳町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。感染予防対策、生活支援対策、地域経済対策など、町民の安全・安心を守るため、さまざまな支援策が講じられていった。新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた町制施行一〇〇周年・町村合併六五周年記念式典が開催されたのは令和三（二〇二一）年一月のことであった。感染拡大が続く中、当町でも新型コロナウイルスワクチンの接種がスタート。同年三月、医療従事者などへの接種が開始され、五月から個別接種と集団接種が始まった。同年十二月、新たなまちづくりの指針となる第六次板柳町長期振興計画を策定。「りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」を新たなまちの将来像に掲げたまちづくりが進められていくこととなった。令和四（二〇二二）年八月の記録的大雨では、岩木川河川敷のリンゴ園地が壊滅的な被害を受け、その被害額は

約四億八〇〇〇万円に上った。また、同月九日の豪雨では、岩木川と十川が氾濫危険水位を超えたため町政史上初めて町内全域に避難指示が発出された。

▼「板柳町人口ビジョン」「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成二十六（二〇一四）年十一月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。この法律は、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的としていた。また、同年十二月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

当町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成二十七年九月に「板柳町人口ビジョン」と「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。人口減少の克服と町の創生に取り組む施策を推進していくこととなった。「板柳町人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョンと合わせ二〇六〇年に設定。その内容は、町の人口の現状と将来の展望を提示し、「日本一のりんごの里づくり」の更なる推進を図るため、人口減少をめぐる課題について町民と認識を共有し、共に取り組んでいくための情報を提供するものであった。また、「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第五次板柳町長期振興計画との整合性を図るとともに、「板柳町人口ビジョン」を踏まえ、平成二十七年度から平成三十一年度までの五年間の人口減少克服と、町の創生に関する具体的な戦略を示す計画として位置付けられた。「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる四つの政策分野は次のとおりである。

◉社会減対策：にぎわいに満ちたまちづくり

近年、町の社会増減は、毎年一〇〇人前後のマイナスが続き、男性、女性ともに一〇歳代後半から二〇歳代の転出が多く、一五～一九歳の転出超過が最大となっています。

この社会減は、若年者が進学や就職を機に首都圏や県外、他市町村へ転出していることが主な要因と考えられます。

進学や就職などによる一定の転出はやむを得ないため、Ｕターンで戻ってくる人たちのための環境づくりや魅力あ

る町づくりを進め社会減の抑制を図る必要があります。
　また、町の魅力を積極的に発信し、首都圏等の人材の移住を促進する必要があります。

【政策分野一】未来につなげる産業づくり

　町外への転出の抑制や町外からの移住を進めるため、生活の基盤となるしごとづくりとして、町の基幹産業である農業への就農促進や商工業の振興を図ります。

⑴農業の持続的な発展
⑵地域の元気としごとづくり

【政策分野二】住みたいと思えるまちづくり

　首都圏等の人材の受け入れや若い世代の定着を図るため、魅力ある生活環境づくりや人にやさしい社会環境づくりを進めます。

⑴人材の還流・定着の促進
⑵防犯・防災対策の推進
⑶快適な生活環境の推進

◉自然減対策：元気いっぱいのまちづくり

　近年、町の自然増減は、毎年一〇〇人前後のマイナスで推移していましたが、二〇一三年には出生数が八〇人を下回った上に死亡数が多かったため、自然増減は、マイナス一七〇人となりました。
　自然減の主な要因は、未婚化や晩婚化、子育てにかかる経済的負担の不安から出生数が減少し、合計特殊出生率が低水準で推移していることや、人口構造の高齢化によって死亡数が高水準で推移していることがあげられます。
　結婚適齢期の独身男女の出会いの場を創出するなど、未婚・晩婚化対策の取り組みや子育て世帯への経済的支援の充実が必要です。
　また、高齢化が進むことによって、今後の要支援・要介護認定者の増加も見込まれることから、将来を見据えた高齢者の健康づくりに向け、若い頃からの生活習慣の改善や高齢者の介護予防等による寿命の延伸に向けた取り組みが必要になります。

【政策分野三】地域で支える家族づくり

　町の宝「子ども」たちが、町で生まれ、希望を持って成長し、その希望を実現するための環境づくりや、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどを支援していきます。

⑴結婚・妊娠・出産・子育てサポート
⑵人材育成及び確保

⑶ワーク・ライフ・バランスの推進

【政策分野四】みんなで取り組む健康づくり

　町民寿命の延伸による人口減少スピードの抑制により、生産と消費の拡大による経済の維持、活性化が見込まれることから、町民一人ひとりの健やかな暮らしや、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。

⑴健やかな生活の推進
⑵スポーツを通じた健康づくりの推進
⑶健康長寿の推進

▼「板柳町人口ビジョン【二〇二〇年改訂版】」「第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

　平成三十（二〇一八）年、国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域別推計人口」が新たに公表された。これを受け、令和二年三月に「板柳町人口ビジョン【二〇二〇年改訂版】」と、令和二年度から令和六（二〇二四）年度までの五年間の施策をまとめた「第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。「第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる三つの政策分野は次のとおりである。

【政策分野一】未来につなげる産業づくり

　町外への転出の抑制や町外からの移住を進めるため、生活の基盤となるしごとづくりとして、町の基幹産業である農業への就農促進や商工業の振興を図ります。

⑴希望の持てる持続可能な農業づくり
⑵商店街のにぎわいづくり
⑶地域資源を活用した産業づくり

【政策分野二】健康で子どもを育むまちづくり

　町民寿命の延伸による人口減少スピードの抑制を図り、

町民一人ひとりの健やかな暮らしや、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。

また、町の宝「子ども」たちが、町で生まれ、希望を持って成長し、その希望を実現するための環境づくりや、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどを支援していきます。

⑴安心して子育てができる環境づくり
⑵健康長寿をめざしたまちづくり
⑶スポーツを通じた健康づくり

【政策分野三】住みたいと思えるまちづくり

首都圏等の人材の受け入れや若い世代の定着を図るため、魅力ある生活環境づくりや人にやさしい社会環境づくりを進めます。

⑴若者が定住するまちづくり
⑵安心で快適なまちづくり
⑶住み慣れた地域で暮らせるまちづくり
⑷未来を切り拓く人づくり

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、二〇六〇年の町の人口は二〇一五年比で七割程度の減少が見込まれている。「板柳町人口ビジョン【二〇二〇年改訂版】」では、人口減少に歯止めをかける対策により人口減少を四割程度にとどめ、二〇六〇年の人口を五二二六人とすることを目標とした。また、同ビジョンでは、人口構造の若返りにより、高齢化率が二〇三五年をピークに減少傾向で推移し、二〇六〇年では、四四・六％程度に抑えられるとしている。

▼新型コロナウイルス感染症緊急支援対策

令和元（二〇一九）年十二月、中国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として確認されて以降、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-19）は世界的に感染が拡大した。我が国では、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を令和二年二月二十五日に決定。国から感染症対策の基本方針が示されたことを受け、当町では同月二十八日に板柳町新型コロナウイルス感染症対策本部が設置された。当町では町民の安全・安心を守るため、さまざまな支援策を展開。主な支援策は次のとおりである。

［令和二年四月十七日～］

・町民一人あたりマスク二枚を配付。町内の医療機関、介護法人、保育所など三三か所へ一事業所あたりマスク三〇〇枚を配付。

・「板柳町緊急対策飲食業者支援金給付事業」として、町内飲食業者に支援金（一〇万円または二〇万円）を給付。

・「板柳町緊急対策特別プレミアム付商品券」を発行（プレミアム率三〇％）。

・「板柳町民生活支援商品券」を町民一人あたり五〇〇〇円分、一八歳未満の子どもがいる世帯には一万円分を上乗せして配布。

・町内小中学校の児童・生徒に一人あたりマスク五〇枚を配付。

・「板柳町緊急対策事業者支援金給付事業」として、町内の事業者（板柳町飲食業者緊急支援金の給付を受けた飲食業者を除く）に支援金（一〇～二〇万円）を給付。

・学校情報通信環境整備対策として、町内小中学校の児童・生徒にタブレット端末を一台ずつ配備（令和三年三月まで）。

［令和二年六月二十三日］

・「板柳町飲食店元気回復応援金給付事業」として、町内飲食業者に一〇万円を追加給付。

・「板柳町がんばれ学生応援金給付事業」として、大学生等一人あたり五万円を給付。

［令和二年八月六日］

・「板柳町新生児健やか子育て応援金給付事業」として、国の特別定額給付金の対象外であった令和二年四月二十八日以降に生まれた新生児一人あたり一〇万円を支給。

・「板柳町第二次緊急対策特別プレミアム付商品券・子育て支援対策プレミアム付商品券事業」として、第一次申込者のうち抽選で当選した世帯以外の世帯を対象に、「特別プレミアム付商品券」（プレミアム率三〇％）と「子育てプレミアム付商品券」（プレミアム率三〇％）を販売。

［令和二年十月一日］

・「板柳町インフルエンザ予防接種費用無料化事業」として、町民のインフルエンザ予防接種費用を全額助成。

・「新型コロナウイルス対応小中学校給食費無償化事業」として、令和二年十一月から令和三年三月までの五か月分の学校給食費を無償化。

［令和二年十月八日］

・「板柳町ひとり親世帯特別給付金」として、一世帯あたり五万円を給付。

［令和二年十二月十一日］

・「乳幼児世帯生活支援給付金事業」として、就学前（平成二十六年四月二日～令和三年四月一日生まれ）の子どもがいる家庭を対象に一人あたり二万円を給付。

・「ひとり暮らし高齢者生活支援給付金事業」として、六五歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に一人あたり三万円を給付。

［令和三年六月十一日］

・「町民生活支援商品券」を町民一人あたり五〇〇〇円分、また、一八歳未満の子どもがいる世帯には一世帯あたり一万円分を上乗せして配付。

・感染拡大防止に協力している飲食事業者に応援金として二〇万円を支給。

・「板柳町特別プレミアム付商品券」「板柳町子育てプレミアム付商品券」を発行。



板柳町民生活支援商品券

▼第六次板柳町長期振興計画

当町では、平成二十三年三月に「板柳町長期振興計画（第五次）」を策定し、「日本一のりんごの里づくり」を全体目標として、その実現に向け各施策を推進してきた。計画策定から一〇年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷、自然災害の多発、情報通信の発展など、社会情勢や経済状況は大きく変化。町民のまちづくりやコミュニティへの意識が高まる中、町民参加・町民主体のまちづくり計画の観点を踏まえ、変化する町民ニーズを的確に把握し、町民の視点や地域の実情を反映した計画の策定が求められた。

また、今後のまちづくりにおいては、当町を世界の一部として捉え、近年世界的な潮流となっている「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を取り入れ、当町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があった。

このような情勢の中、町民が将来に希望が持てるまちづくりを進めるため、「りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」を新たなまちの将来像に掲げた「第六次板柳町長期振興計画」が令和三年十二月に策定された。同振興計画は、時代の変化に柔軟に対応し、当町の将来像と進むべき方向を示すと同時に、計画的な行政を進めていくための重要な指針となるものである。計画期間は令和三年度から令和十二（二〇三〇）年度までの一〇年間。同振興計画では、まちの将来像の実現に向け、次に示す三つの基本目標と五つの基本方針が掲げられた。

【基本目標一】元気ないたやなぎ

子どもから高齢者、障害者等まで、だれもが安心して健やかに暮らし続けられるように、出産から育児、日々の健康づくりや介護支援等、生涯にわたって医療・福祉等の支援が受けられるように体制の充実を図り、町民の元気があふれる町を目指します。

［基本方針一］健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、保健・医療・福祉サービスの充実を図り、若者から高齢者、障害者等、町民のだれもが心身ともに健康で、

くりを進めるため、「りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」を新たなまちの将来像に掲げた「第六次板柳町長期振興計画」が令和三年十二月に策定された。同振興計画は、時代の変化に柔軟に対応し、当町の将来像と進むべき方向を示すと同時に、計画的な行政を進めていくための重要な指針となるものである。計画期間は令和三年度から令和十二（二〇三〇）年度までの一〇年間。同振興計画では、まちの将来像の実現に向け、次に示す三つの基本目標と五つの基本方針が掲げられた。

【基本目標一】元気ないたやなぎ

子どもから高齢者、障害者等まで、だれもが安心して健やかに暮らし続けられるように、出産から育児、日々の健康づくりや介護支援等、生涯にわたって医療・福祉等の支援が受けられるように体制の充実を図り、町民の元気があふれる町を目指します。

［基本方針一］健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、保健・医療・福祉サービスの充実を図り、若者から高齢者、障害者等、町民のだれもが心身ともに健康で、町民同士が地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

【基本目標二】活気あるいたやなぎ

町の基幹産業であるりんごを核とした農業経営の安定化、ブランド力の強化等さまざまな支援により町の産業全体の振興を図るとともに、消費者ニーズに対応した商工業の振興、ふるさとセンターを核とした観光振興等による賑わいの創出に取り組みます。

また、子どもたちがいきいきと学べる教育環境づくり、生涯学習機会の拡大やスポーツ活動の振興、郷土への理解・学習を深める機会の創出等により、未来をつくる人材の育成と文化の継承に取り組み、教育・文化・スポーツ活動により活気があふれる町を目指します。

［基本方針二］活気にあふれた賑わいのあるまちづくり

りんご産業の支援を充実するとともに、新たな地場産品の生産販売強化、就農希望者への支援、農業経営の安定化に向けた支援、食育の推進による農業文化の継承等に取り組み、「りんごの里いたやなぎ」の基幹産業の振興に取り組みます。また、多様化する消費者ニーズに対応するための商工業の振興、ふるさとセンターを核とした観光振興に

取り組み、活気にあふれる賑わいのあるまちづくりを進めます。

［基本方針二］　未来をつくる人材と文化を育むまちづくり

子どもたちが安全にいきいきと学べる環境をつくるため、時代の変化に対応した学校施設の整備を進めるとともに、家庭や地域と連携した教育環境づくりに取り組みます。

また、町民が心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習機会の拡大、スポーツ活動の振興等を図るとともに、歴史的・文化的遺産の保護・活用を通して町民の郷土理解・学習を深め、歴史文化が次世代へと受け継がれるまちづくりを進めます。

【基本目標三】快適ないたやなぎ

効率的な社会インフラの整備や災害や犯罪から町民を守る体制づくり、環境へ配慮した取り組みを進めるとともに、町民と行政が協働できる体制づくり、効果的・効率的な行政運営を進め、すべての町民が快適に住み続けられる町を目指します。

［基本方針一］　安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

すべての町民が安全に住み続けられるように、住宅や道路、上下水道等のインフラ整備を効率的に進めるとともに、定住人口の確保に向けて移住希望者への効果的な情報発信と相談体制の整備を進めます。

災害から町民を守るため、消防、防災体制の充実を図るとともに、交通安全対策や町民の防犯意識の高揚を図り、非行防止等に取り組み、安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

地球規模で進む温暖化の防止へ向け、当町においてもごみの削減や資源の再利用、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用により、環境にやさしいまちづくりを進めます。

［基本方針二］　みんなでつくる協働のまちづくり

少子高齢化が進むなか持続可能な町をつくりあげていくためには、町民と行政の協働をより一層広げていくことが重要であり、広報や広聴活動を充実させるとともに、町内会等のコミュニティ活動への支援や町民の行政への参画機会の拡大を図ります。

また、限られた財源の中で多様化、複雑化する行政課題に対応していくため、周辺市町村との連携を推進するとともに、効果的・効率的な行政運営に努め、町民の視点を積極的に取り入れ、協働のまちづくりを進めます。

◎歴代町長

初代	木村　定吉	（昭和30年4月30日～昭和34年4月29日）
2代	木村　定吉	（昭和34年4月30日～昭和38年4月29日）
3代	木村　定吉	（昭和38年4月30日～昭和42年4月29日）
4代	竹浪　春夫	（昭和42年4月30日～昭和46年4月29日）
5代	竹浪　春夫	（昭和46年4月30日～昭和50年4月29日）
6代	竹浪　春夫	（昭和50年4月30日～昭和54年4月29日）
7代	竹浪　春夫	（昭和54年4月30日～昭和58年4月29日）
8代	竹浪　春夫	（昭和58年4月30日～昭和62年4月29日）
9代	木村　章一	（昭和62年4月30日～平成3年4月29日）
10代	竹浪　春夫	（平成3年4月30日～平成7年4月29日）
11代	竹浪　春夫	（平成7年4月30日～平成11年4月29日）
12代	舘岡　一郎	（平成11年4月30日～平成15年4月29日）
13代	舘岡　一郎	（平成15年4月30日～平成19年4月29日）
14代	舘岡　一郎	（平成19年4月30日～平成23年4月29日）
15代	舘岡　一郎	（平成23年4月30日～平成27年4月29日）
16代	成田　誠	（平成27年4月30日～平成31年4月29日）
17代	成田　誠	（平成31年4月30日～令和5年4月29日）
18代	葛西　健人	（令和5年4月30日～）

◎歴代助役・副町長

初代～13代は助役、14代は助役・副町長、15代以降副町長

初代	西塚仙三郎	（昭和30年5月～昭和34年5月）
2代	西塚仙三郎	（昭和34年5月～昭和38年5月）
3代	三上　兼雄	（昭和38年5月～昭和42年5月）
4代	西塚仙三郎	（昭和42年5月23日～昭和46年5月22日）
5代	佐々木定男	（昭和46年5月28日～昭和50年5月27日）
6代	佐々木定男	（昭和50年6月2日～昭和54年4月15日）
7代	中村　八造	（昭和54年6月2日～昭和58年6月1日）
8代	中村　八造	（昭和58年6月2日～昭和62年6月1日）
9代	青山　清	（昭和62年6月2日～平成元年2月14日）
10代	工藤　博	（平成元年6月15日～平成3年6月14日）
11代	鈴木　隆	（平成3年7月25日～平成7年7月24日）
12代	鈴木　隆	（平成7年7月25日～平成8年9月2日）
13代	福田　幸盛	（平成11年6月16日～平成15年6月15日）
14代	福田　幸盛	（平成15年6月16日～平成19年6月15日）
15代	福田　幸盛	（平成19年6月16日～平成23年6月15日）
16代	成田　誠一	（平成23年6月16日～平成27年4月29日）
17代	村上　孝夫	（平成27年6月18日～令和元年6月17日）
18代	村上　孝夫	（令和元年6月18日～令和5年4月29日）

19代　長内　伸夫（令和5年6月5日～）

◎歴代収入役

初代　三上勇次郎（昭和30年5月～昭和34年5月）
2代　三上　兼雄（昭和34年5月～昭和38年5月）
3代　佐々木定男（昭和38年5月28日～昭和42年5月27日）
4代　佐々木定男（昭和42年5月28日～昭和46年5月27日）
5代　中村　八造（昭和46年5月28日～昭和50年5月27日）
6代　中村　八造（昭和50年6月2日～昭和54年6月1日）
7代　髙澤　淳緑（昭和54年6月2日～昭和58年6月1日）
8代　髙澤　淳緑（昭和58年6月2日～昭和62年6月1日）
9代　太田　哲三（昭和62年6月2日～平成3年6月1日）
10代　永澤　健幸（平成3年7月25日～平成7年7月24日）
11代　松森　俊逸（平成7年7月25日～平成11年3月8日）
12代　安田　義明（平成11年6月16日～平成15年6月15日）
13代　安田　義明（平成15年6月16日～平成19年6月15日）



稲穂と岩木山

第四節 ◎平成の大合併への対応

一　大合併と市町村数の変遷

市町村の合併とは、二つ以上の市町村が一つになって、新しい市や町になることである。合併のパターンとしては、複数の市町村が合体して新しいまちをつくる新設合併（対等合併）と、他の市町村を区域内に編入する編入合併（吸収合併）がある。

我が国では、かつて二度にわたり全国的かつ計画的に大合併が行われた。いわゆる、「明治の大合併」と「昭和の大合併」である。

明治の大合併は、近代的な地方自治行政を実現するための基盤整備を目的としていた。具体的には、「市制・町村制」の施行（明治二十二〈一八八九〉年）を踏まえ、行政上の目的（教育、戸籍、徴税、土木などの事務処理）を担うにふさわしい規模として一町村三〇〇戸から五〇〇戸を基準に合併が進められた。その結果、明治二十一（一八八八）年に七万一三一四あった町村は、明治二十二年には一万五八五九（内三九は市）と約五分の一に再編された。

一方、昭和の大合併は、第二次大戦後の新たな地方自治を支える市町村の体制整備を目的に行われた。具体的には、新制中学校の設置管理、市町村消防、社会福祉、保健衛生など、新たな役割が市町村に求められたことから、これらの事務に対応できる行政規模として人口八〇〇〇人を基準に町村の合併が推進された。その結果、昭和二十八（一九五三）年に九八六八あった市町村は、昭和三十六（一九六一）年には三四七二と約三分の一となった。

昭和の大合併以降、約四〇年にわたり市町村数は大きく変わることなく推移した。しかし、この間、我が国は高度経済成長を経て、国民生活は大きく変容した。また、国民の生活形態や意識も多様化し、公共サービスの担い手である市町村の負荷は増大していった。一方、少子高齢化社会の到来や国・県・市町村の財政状況の悪化など、地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増していった。このような状況を背景に、基礎自治体の行財政基盤の確立を目的とする「平成の大合併」が本格的に推進されることとなった。

平成十一（一九九九）年、政府は地方分権一括法において、昭和四十（一九六五）年に施行された「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」を改正。同改正法を平成十七（二〇〇五）年三月までの時限立法とし、合併を促す財政支援措置を盛り込んだ。ちなみに、地方分権一括法とは「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（平成十二〈二〇〇〇〉年四月施行）の通称である。改正された合併特例法の二つの柱となったのが、地方交付税交付金算定換え特例と合併特例債の発行であった。本来ならば削減される交付金は、算定換え特例により合併後一〇年間は旧市町村ごとに算定された額を合算して交付。また、合併特例債については、その七割相当分を国が措置することとした。その一方で、国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止や削減、地方交付税の見直しなど、政府は地方財政の抜本的な改革を目指す「三位一体の改革」を推進。硬軟織り交ぜた施策により合併の機運を高めていった。

平成の大合併により、平成十一年三月末に三二三二あった市町村は、平成二十二（二〇一〇）年三月末には一七二七となり、約二分の一にまで減少した。

二　青森県市町村合併推進要綱

平成十二年十月、青森県は市町村合併を推進するため「青森県市町村合併推進要綱」を制定した。この要項の目的は次に掲げる二つである。

・自主的な市町村合併に向けた地域における議論の手掛かりとなる情報を提供する。
・改正された合併特例法の期限である平成十七年三月までの期間に県が講じる支援策を明らかにする。

要綱では、市町村合併の類型として、「中核都市創造型」「地域中心都市創造型」「新市創造型」「地域活力創造型」の四つを示し、市町村合併の具体的な組み合わせを［図１］のとおり作成した。

［市町村合併の類型］

▼中核都市創造型
目指すべき目標：本県の中核都市である青森市、弘前市、八戸市と周辺市町村が合併することにより、県土全体の発展の中核となる都市を目指す類型であり、集積した都市機能をより強化することにより、高度なサービスを広く住民に提供し、生活者重視の豊かな地域社会の形成、県全体の活性化を図る。

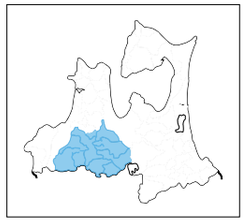
▼地域中心都市創造型
目指すべき目標：県内各地域における既存の都市と周辺町村が合併することにより、中核都市に準じる拠点性の高い都市への発展を目指す（人口規模：都市機能の強化により生活圏域の充実が図られる一〇万人程度）。
特徴と類型相互の関係：中核都市との連携を図りつつ、県土の均衡ある発展の実現に向けて、地域固有の歴史や文化、産業の集積等を活かしながら、都市機能をより強化し、地域に密着した生活圏域の充実を図る。

▼新市創造型
目指すべき目標：社会的・文化的なつながりが一体的である町村が合併することにより、新市を創造し、都市として総合的・計画的な行財政運営を図る（人口規模：市制施行が可能な四万人以上）。
特徴と類型相互の関係：中核都市、地域中心都市との連携を図りつつ、都市機能と地域産業の集積、地域に密着したサービス提供体制の充実により、地域における自律的発展力の充実を図る。

▼地域活力創造型
目指すべき目標：共通の地域資源を有する町村が合併することにより、地域全体の産業基盤の強化と活力の充実を図る（人口規模：住民サービス需要への的確な対応が期待される一万人以上）。
特徴と類型相互の関係：行財政運営の効率化と重点的施策の推進を図るとともに、中核都市、地域中心都市との密接な連携と相互扶助を深め、住民サービス需要への的確な対応や産業活性化を図る。

また要綱で板柳町は、［図２］に示すように、弘前市、黒石市、岩木町（現弘前市）、相馬村（現弘前市）、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町（現平川市）、浪岡町（現青森市）、平賀町（現平川市）、常盤村（現藤崎町）、田舎館村、碇ヶ関村（現平川市）の一四市町村で構成する、中核都市創造型の組み合わせが示された。

図２　板柳町の市町村合併パターン

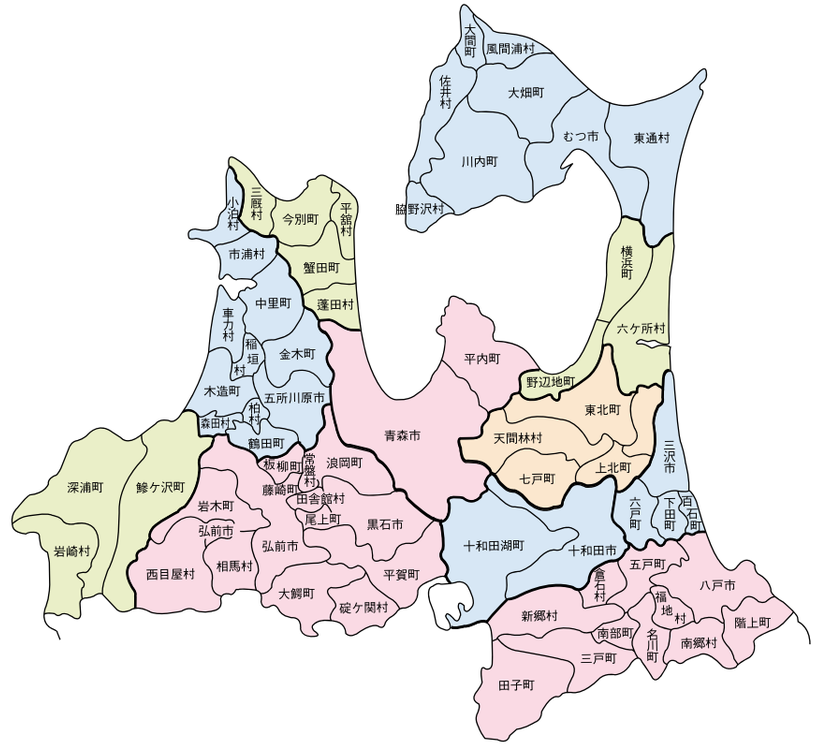
２　弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碇ヶ関村、板柳町				
人　口	352,840人	面　積	1,729.88km²	中核都市創造型
特に期待される合併の効果	・中核市への移行による都市計画、環境保全行政等の充実、イメージアップ、県土全体の発展のけん引役としての機能強化 ・伝統文化や歴史ある街並み、豊かな自然と調和した新たな就業環境と潤いのある豊かな生活文化を活かした居住環境の整備 ・米、りんごの生産技術、加工技術を活かした産業集積、学術研究機能、医療機能、商業機能、情報機能の集積と広域活用 ・農業を基軸とした安定した食料基地としての機能強化 ・高速交通拠点機能の充実、強化と交流人口の増大による産業振興 ・岩木山、白神山地等の豊富な観光資源、余暇休養機能の一層の充実と有効活用			
この14市町村の区域は、より小さなまとまりとして、弘前市を中心とした岩木町・相馬村・西目屋村・藤崎町・大鰐町・碇ヶ関村・板柳町のグループ、黒石市を中心とした尾上町・浪岡町・平賀町・常盤村・田舎館村のグループによって構成される。				

三　津軽南地域市町村合併協議会

県により一四市町村での合併案が示されたことで、当町は平成十四（二〇〇二）年七月十九日から八月二日にかけて、満二〇歳以上の町民を対象に「市町村合併に関するアンケート」を実施した（対象者数一万三七三六人、回収者数九〇二二人、回収率六五・七％）。市町村合併の必要性に関する質問では、合併及び合併を検討する必要があると回答した町民が四三・二％（三八三二人）。これに対して、合併する必要がないと回答した町民は一五・七％（一三九六人）という結果となった。この結果を踏まえ当町は、同年八月二十八日の一四市町村長による意見交換会の場において、市町村合併の事前協議を行う任意合併協議会の設置と参加に同意。また、同年十月三十一日に開かれた市町村長会議で、任意協議会「津軽南地域市町村合併協議会」の設置が承認された。当町は町の将来像を探る選択肢の一つとして同協議会に参加することとなった。

協議会では、一四市町村が合併した場合の将来構想や財政計画などの協議が進められた。平成十五（二〇〇三）年

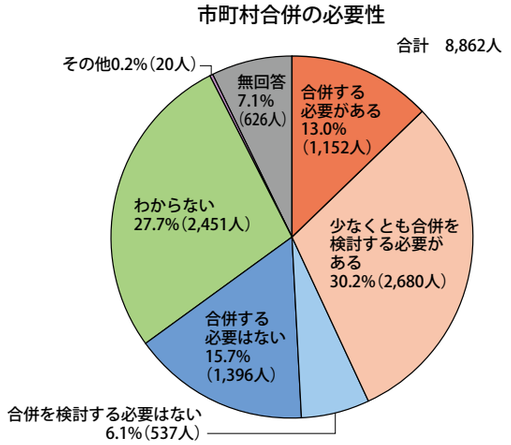
図１　市町村の合併パターン

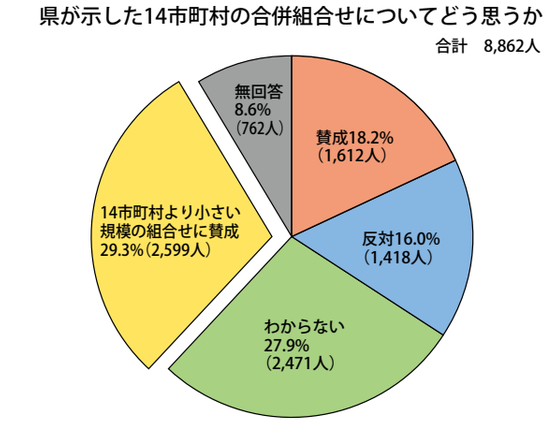


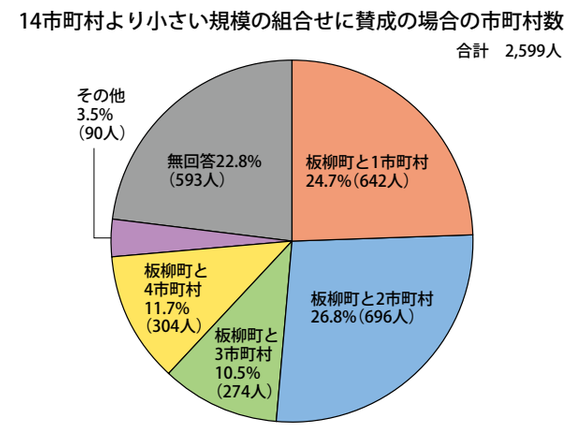
	市　町　村　の　組　合　せ	人口(人)	面積(km²)	類　型
1	青森市、平内町	313,278	909.25	中核都市創造型
2	弘前市、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、碇ヶ関村、板柳町 黒石市、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村	352,840	1,729.88	中核都市創造型
3	八戸市、階上町、福地村、南郷村 三戸町、田子町、名川町、南部町 五戸町、倉石村、新郷村	337,769	1,274.50	中核都市創造型
4	五所川原市、鶴田町 木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村 金木町、中里町、市浦村、小泊村	140,797	920.98	地域中心都市創造型
5	十和田市、十和田湖町	69,386	688.60	地域中心都市創造型
6	三沢市、百石町、六戸町、下田町	77,371	275.91	地域中心都市創造型
7	むつ市、川内町、大畑町、東通村、脇野沢村 大間町、風間浦村、佐井村	91,156	1,414.57	地域中心都市創造型
8	蟹田町、今別町、蓬田村、平舘村、三厩村	18,414	435.67	地域活力創造型
9	鯵ヶ沢町、深浦町、岩崎村	27,180	831.86	地域活力創造型
10	野辺地町、横浜町、六ヶ所村	34,058	461.11	地域活力創造型
11	七戸町、上北町、東北町、天間林村	42,109	663.94	新市創造型

（資料）人口、面積については、自治省「全国市町村要覧　平成11年版」

三月二十四日に開催された第四回協議会では、次に掲げる「新市将来構想」の全体案（新市の目標、将来像、地域ビジョンなど）が提示され、基本的に了承された。







グラフ１　市町村合併に関するアンケート調査（平成 14 年７月 19 日～８月２日）

新市の目標

豊かな田園都市をめざして

～個性ある地域が調和するまち～

新市の将来像

人とふれあい、人が輝くまち
創造性豊かな産業のまち
伝統を守り、文化が育つまち
自然と調和した潤いのあるまち
地域の個性を生かしたまち

地域ビジョン〈板柳地域〉

新市の北部に位置し、りんご専門市場の開設など農産物を中心とする集出荷食料供給基地としての農業支援機能を担っており、基幹産業である農業を中心に地場産業の振興による地域の活性化を図ります。また、地域資源を活用した「ふるさとセンター」を核として、高付加価値農業の推進と体験型観光農業の振興を図るとともに、都市と農村のふれあいによる新市内外との交流を促進するため、文化観光施設の拡充整備とりんご産業に係る情報発信基地としての広域的機能の充実を図ります。これらに加え、産業・文化を通した国際交流の推進により、青少年の異文化体験交流による人材の育成と相互の産業振興を促進し、人的交流、国際的な研修・交流活動の拠点施設としての機能の充実と整備を図ります。さらに、多様化するライフスタイルに対応した快適な居住環境と優良な住宅地の供給など、新市の人口安住のため居住機能の整備充実を促進します。

重点施策

・農業を中心とした地場産業の振興
・体験型観光農業の振興
・交流機能の充実
・良質な居住環境の整備

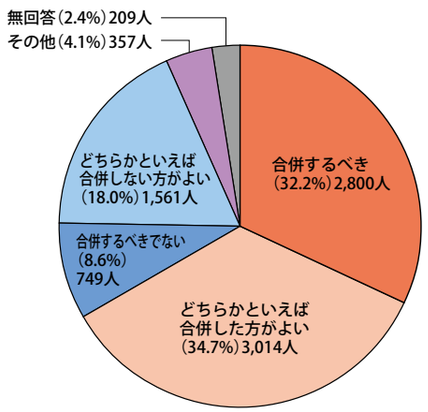
津軽南地域市町村合併協議会において新市将来構想が策定されたことから、当町は平成十五年六月（十三日～二十七日）に町内一一か所で町民説明会を開催した（参加延べ人数二四〇人）。また、合併に関する二回目の住民アンケート調査が同年六月十三日から七月一日にかけて実施

された。その結果、住民説明会では参加者の大半が小規模合併を希望。また、満二〇歳以上の町民を対象としたアンケート調査（対象者数一万三六八一人、回収者数八九五〇人、回収率六五・四％）では、一四市町村での合併が良いと回答した町民二三・六％（二〇四九人）に対して、小規模合併が良いと回答した町民が五三・二％（四六二九人）となり、全回答の半数を上回る結果となった。この結果を踏まえ当町は、近隣市町村との組み合わせによる小規模合併を模索することとなる。しかし、浪岡町は青森市と、藤崎町・常盤村は大規模合併を目指す弘前市を中心とする合併の検討に舵を切っていた。当町は、大規模合併に加わるのか、合併しないで板柳町単独でのまちづくりをしていくのか、あるいは、近隣市町村との小規模合併を再検討していくのかの選択を迫られた。また、合併に関する状況が目まぐるしく変化する中、町民説明会や住民アンケートなどの結果だけでは、合併の方向性を判断するのは困難との理由から、同年九月二十七日、町及び町議会合併調査特別委員会主催による意見交換会を開催。任意合併協議会の当町委員を始め、農協、教育委員会、行政連絡員、選挙管理委員会、板柳町の合併を考える会などの代表による協議が行われた。ここで出された意見も板柳町の個性や独自性が失われない小規模合併を希望する意見が大半を占めた。これらのことを踏まえながら、当町は津軽南地域一四市町村で構成する法定協議会への参加の可否を総合的に判断していった。議会との協議を重ねた結果、平成十五年九月二十九日、法定合併協議会「津軽南地域市町村合併協議会」への不参加を表明。産業構造やまちづくりの取り組みが類似する鶴田町との小規模合併について検討を進めていくこととなった。

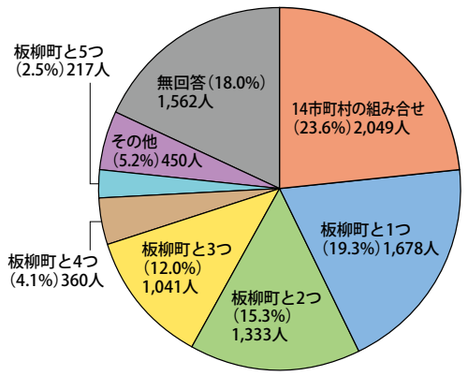


第１回津軽中央地域合併協議会

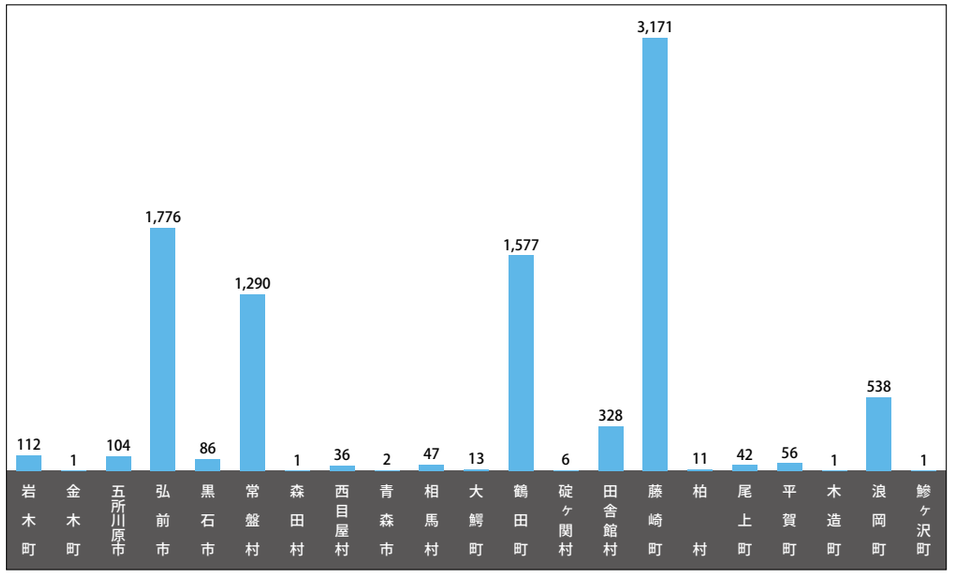
他市町村との合併について



合併するとした場合の組み合わせ



選択市町村延べ件数



グラフ２　市町村合併に関するアンケート調査（平成 15 年６月 13 日～７月１日）

四　任意協議会「津軽中央地域合併協議会」

平成十五年十一月一日、鶴田町国際交流会館ホールにおいて「津軽中央地域合併協議会設立調印式」が行われた。この協議会は、板柳町と鶴田町の合併について協議する任意協議会で、両町の町長・助役・教育長・議会議長・議会合併特別委員長に加え、学識経験者各六名と県職員一名の計二三名で構成された。また、協議会事務局には両町の職員各三名が配置され、板柳町役場庁舎内に事務所が設置された。

同年十一月二十七日に開催された第一回協議会では、「新市将来構想」の策定などを決定。翌十二月十一日には、津軽中央地域（板柳町、鶴田町）が、青森県市町村合併推進本部の〝合併重点支援地域〟に指定され、情報通信、道路整備、農林水産業の基盤整備、一般廃棄物処理対策の推進など、幅広い分野で県から財政支援や人員派遣などの支援を受けることが可能となった。同月二十五日の第二回協議会では、新設（対等）合併とする方向性が確認され、新市将来構想の基本理念が次のように決定された。

新市将来構想の基本理念
活力あふれる田園都市づくり
～心かよい きらり光るまち～

新市将来構想の基本理念は、住民と行政が「顔が見える」関係であることや、住民が英知を出し合い〝きらりと光るもの・ひと・こと〟を創出していく意欲に期待を寄せたものとなった。また、両町の人口は平成十二年国勢調査時点で板柳町が一万六八四〇人、鶴田町が一万五七九五人。両町合わせると三万二六三五人となり、合併特例法の規定により〝市〟となる要件を満たす。新しいまちを〝市〟とするのか、または〝町〟とするのかは継続して協議が進められることとなった。市制施行を想定して策定が進められた新市将来構想の内容が平成十六（二〇〇四）年三月五日開催の第四回協議会で決定。両町議会の承認を経て、構想の概要版を配布するなど、町民に周知が図られていった。また、当町は平成十六年五月（六日～十九日）に町内一四か所で「合併に関する説明会」を開催（参加延べ人数二五〇人）。合併検討の経緯や合併の必要性、合併

後の財政シミュレーションなどが町民に伝えられた。なお、協議会で算出された財政シミュレーションは、市制施行の場合は約二二億九〇〇〇万円、町制施行の場合は約二五億六〇〇〇万円の剰余金が見込まれる反面、合併しない場合は両町合わせて八三億九〇〇〇万円の財源不足が見込まれるというものであった（財政シミュレーションは平成十七年度から平成二十六〈二〇一四〉年度までの累積収支〈平成十五年決算見込額及び平成十六年度当初予算額を普通会計ベースで推計〉）。

五　法定協議会「津軽中央地域合併協議会」

任意協議会での事前協議を終え、両町議会の議決を経て法定協議会が設立されることとなる。名称は任意協議会と同じ「津軽中央地域合併協議会」である。同協議会の設立調印式は平成十六年六月十八日に板柳町多目的ホール「あぷる」で行われた。この協議会は、新市（町）建設計画など、板柳町と鶴田町の合併について、より具体的な協議を行う法定協議会である。新市（町）建設計画は、合併市町村建設の基本方針や根幹事業、財政計画などを盛り込んだ合併市町村の全体計画である。同協議会は、両町の町長・助役・教育長・議会議長・議会合併特別委員長に加え、学識経験者各九名、県職員一名の計二九名で構成された。また、協議会事務局には両町の職員各三名が配置され、板柳町役場庁舎内に事務所が設置された。同年七月七日には第一回協議会が開催され、合併協定項目や合併方式、合併の期日などの審議が行われた。その結果、合併方式は市制施行による新設（対等）合併とし、合併の期日は平成十七年三月三十一日を目標とすることとなった。また、第一回協議会で決定された合併協定項目は、次に掲げる二五項目であった。

合併協定項目
1　合併の方式
2　合併の期日
3　新市（町）の名称
4　事務所の位置
5　財産の取扱い
6　議会議員の定数及び任期の取扱い
7　農業委員会委員の定数及び任期の取扱い

8　地方税の取扱い
9　一般職の身分の取扱い
10　特別職の身分の取扱い
11　条例・規則等の取扱い
12　事務組織及び機構の取扱い
13　一般事務組合等の取扱い
14　公共的団体等の取扱い
15　町、字の区域及び名称の取扱い
16　慣行の取扱い
17　国民健康保険事業の取扱い
18　介護保険事業の取扱い
19　電算システムの取扱い
20　消防団の取扱い
21　補助金・交付金等の取扱い
22　使用料・手数料の取扱い
23　地域審議会等の取扱い
24　各種事務事業の取扱い
25　新市建設計画

なお、新市建設計画の策定方針については、任意協議会で策定した「新市将来構想」を基本に、より具体的な施策を掲げながら新市の方向性を示す計画として策定することとした。

以来、数次にわたり協議会が開催され、新市のまちづくりが描かれていくこととなる。

また、新市の名称は公募の結果、三四二点の応募があり、募集要項に沿わないものや同じ名称などを精査して一七五点が審査対象となった。最終候補に選ばれたのは次の一二点である。

・あすなろ市
・あっぷる市
・岩木川市
・北中央市
・北津軽市
・中央津軽市
・津軽中央市
・津軽富士見市
・津軽平野市
・鶴柳市
・みちのく市
・みどりの市

津軽中央地域合併協議会の設立以来、板柳町と鶴田町は新市のまちづくりについて真摯に協議を進めていった。しかし、回を重ねるごとにまちづくりの基本的な考え方や行政手法などの違いが表面化した。特に大きな違いは、将来のまちづくりに対する考え方であった。当町は、リンゴにこだわったまちづくりを進め、これからも「日本一のりんごの里づくり」を目指すという考えであった。一方、鶴田町は鶴と国際交流のまちづくりを進め、これからも鶴にこだわったまちづくりを進めていきたいという考えであった。このまちづくりの方向性の違いにより合併に向けた協議は平行線をたどり、協議会はこう着状態に陥った。

こうした状況を背景に板柳町合併協議会委員一〇名から連名で板柳町長宛に要望書（平成十六年十月十九日付け）が提出された。内容は「合併のねらい、新市の目指すもの、行政手法について、両町間に原則的な、基本的な違いがあり、これ以上協議を続けても合併の方向性を見いだせないので、早急にしかるべき対応を講じてほしい」というものであった。更に、翌二十日に町議会の合併調査特別委員会が開催され、鶴田町との合併協議を白紙にするという意見集約がなされた。こうした状況を受け、舘岡町長は、町としての意思決定をするために臨時議会を招集。十一月二十五日、町議会臨時会が開かれ、津軽中央地域合併協議会から離脱する議案について審議が行われた。舘岡町長の提案理由は次のとおりである。

議案第五一号
津軽中央地域合併協議会から離脱することについて

本案は、去る十月二十日に開催されました板柳町市町村合併調査特別委員会での、鶴田町との合併を白紙に戻すという意見集約を受け、さらには、現在の津軽中央地域合併協議会の協議の休止状況を踏まえますと、このような状態が長期間継続することは両町の町民にとって不幸な状況であると考えます。従いまして、このようなことを総合的に判断した結果、津軽中央地域合併協議会から離脱することについて、板柳町として意思決定をすべく議会の議決をお願いするものでございます。

「津軽中央地域合併協議会から離脱することについて」の議案は、採決の結果、賛成八、反対五（議長と欠席一名を除く）で可決されることとなる。同年十二月十日、第八回協議会が開かれ、板柳町から協議会離脱の申し入れがあったことが事務局から報告された。協議会を廃止するのか、それとも存続させるのか。協議は難航した。鶴田町の委員から持ち帰って意見の集約を図りたいとの発言を受け、協議会では今後の課題として対応することとなった。

当町では平成十七年一月十七日と十八日の二日間、町内四か所で「合併に関する町民説明会」が実施された。説明会では、舘岡町長や合併協議会委員から鶴田町との合併協議の経緯と合併協議会離脱に至った理由などについての説明が行われた。一方、合併推進を求め署名活動を行っていた「合併推進有志の会」は、合併推進を求める要望書と署名簿を舘岡町長に提出。しかし、署名簿として信憑性に欠けるものであると判断され、町として今後も鶴田町との合併協議は行わない方向で対応することとなった。同年三月八日の町議会定例会・板柳町市町村合併調査特別委員会において、平成十七年三月三十一日をもって合併に関する調査を終了することを決定。また、同月二十五日の町議会臨時会では「津軽中央地域合併協議会の解散を求めることについて」の動議も賛成多数で可決された。

平成十七年四月二十日、第九回協議会が開催され、合併協議会の廃止が全会一致で決定され、地方自治法に基づく廃止の手続きが進められることとなった。同月二十七日、町議会臨時会において、合併協議会を平成十七年四月二十八日で廃止する議案を可決。市町村合併の動きが全国的に広がる中、当町は一町単独による自立の道を歩むこととなった。



第９回 津軽中央地域合併協議会

第五節 ◎ 町議会

一 町議会の役割と議員定数の推移

町議会は、議案などの審議をとおして町政の基本的な方針を決める議決機関である。一方、議会の決定に沿って町政を進めていくのが町長などの執行機関である。両者はそれぞれ独立した機関として対等の立場にある。また、議会は執行機関を監視する役割も担っている。市町村議会議員の任期は地方自治法（昭和二十二〈一九四七〉年施行）で四年と定められ、その定数も同法により、市町村の条例で定めることとされている。

一町三か村の合併により新たな板柳町が誕生した昭和三十（一九五五）年の議員定数は六八人であった。これは、合併の日から一年間、旧町村の議会議員が新町の議員として在任できるという町村合併促進法（昭和二十八〈一九五三〉年施行）の特例によるものであった（合併当時の議会議員数は、旧板柳町二一人、旧小阿弥村一六人、旧沿川村一六人、旧畑岡村一五人）。同年十二月の定例会では、七二三〇万円に上る巨額の赤字財政を受け、木村定吉町長が議員定数削減に関する議案を議会に提出。採決の結果、定数六八人を三〇人とする議案が可決され、昭和三十一（一九五六）年二月の一般選挙から適用されることとなった。［表１］「板柳町議会議員定数の推移」で示すように、その後、議員定数は二六人、二二人、二〇人、一八人、一五人へと削減。平成十七（二〇〇五）年の九月定例会では、定数一五人を一二人に削減する議案が可決され現在（令和五〈二〇二三〉年三月三十一日）に至っている。

町議会で審議し、議決する原案を議案という。本会議は、議案を審議し議会の最終的な意思を決める会議である。また町議会には、本会議で最終的な判断を下す前に、複雑多岐にわたる案件をきめ細かく審議・調査する機関として委員会が設けられている。板柳町議会の委員会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の三つからなる。

常任委員会は、議会の常設機関として、議案や請願などの審査・調査を行う。合併当時（昭和三十年）の常任委員会は、総務常任委員会、財務常任委員会、教育厚生常任委員会、土木常任委員会、農林商工常任委員会の五委員会で

構成されていた。その後、議員定数の削減などにより常任委員会の再編や改組が進んでいく。その概要は次のとおりである。

表１　板柳町議会議員定数の推移

昭和30年3月10日（新板柳町発足）以降

番号	議員定数削減案	改正条例案の名称	会議の名称（開会日含む）	制度施行日	制度適用後の選挙	
					議員定数	選挙年月日
合併時	旧板柳町 21人 旧小阿弥村 16人 旧沿川村 16人 旧畑岡村 15人 計 68人	（旧板柳議会議案） 議案第73号 町村議会の 議員の任期及び 定数の特例について	板柳町定例議会 （会期：昭和30年2月14日） （旧板柳町議会）	合併時の現町村議会議員は、町村合併促進法の特例により、合併の日から1ヶ年間引き続き新町の議会議員として在任する	（備考） ※合併を前にした旧板柳町議会の対応 ※旧小阿弥村、旧沿川村、旧畑岡村議会も同様の対応をしたと思われる	
①	68→26人	議案第93号 板柳町議會議員の 選挙区及び各選挙区において選挙すべき 議員数配當条例制定の件	第4回板柳町 定例議会 （会期：昭和30年12月15日）	・公布の日から施行 ・次の一般選挙から適用	30人	昭和31年 2月23日
					30人	昭和35年 2月26日
					30人	昭和39年 2月11日
					30人	昭和43年 2月23日
②	30→26人	議員提出議案第1号 板柳町議会議員の 定数を減少する 条例制定について	昭和43年 第1回定例会 （会期：昭和43年3月19日～3月27日）	〃	26人	昭和47年 2月10日
③	26→22人	議員提出議案第1号 板柳町議会議員の 定数を減少する 条例制定について	昭和47年3月 第1回定例会 （会期：昭和47年3月18日～3月27日）	〃	22人	昭和51年 2月13日
					22人	昭和55年 2月17日
					22人	昭和59年 2月19日
④	22→20人	議員提出議案第1号 板柳町議会議員の 定数を減少する条例の 一部改正について	昭和59年3月 板柳町議会 第8回定例会 （会期：昭和59年3月15日～3月23日）	〃	20人	昭和63年 2月14日
⑤	20→18人	議員発議第5号 板柳町議会議員の 定数を減少する条例の 一部を改正する条例	昭和63年12月 板柳町議会 第4回定例会 （会期：昭和63年12月12日～12月16日）	・この条例は次の一般選挙から施行する	18人	平成 4年 2月16日
					18人	平成 8年 2月18日
⑥	18→15人	議員発議第48号 板柳町議会議員の 定数を減少する条例の 一部改正について	平成11年6月 板柳町議会 第14回定例会 （会期：平成11年6月10日～6月16日）	〃	15人	平成12年 2月20日
					15人	平成16年 2月22日
⑦	15→12人 現在に至る	議員発議第19号 板柳町議会の議員の 定数を定める条例の 一部改正について	平成17年9月 板柳町議会 第7回定例会 （会期：平成17年9月2日～9月9日）	〃	12人	平成20年 2月17日
					12人	平成24年 2月19日
					12人	平成28年 2月21日
					12人	令和 2年 2月16日

［昭和三十一年］
財務常任委員会を廃止し四委員会体制となる。
［昭和三十九（一九六四）年］
総務常任委員会を総務財政常任委員会、教育厚生常任委員会を文教民生常任委員会、土木常任委員会を建設常任委員会、農林商工常任委員会を産業経済常任委員会に名称変更。
［昭和四十七（一九七二）年］
総務財政常任委員会を総務企画常任委員会に名称変更。
［昭和六十一（一九八六）年］
建設常任委員会を廃止。また、総務企画常任委員会を総務企画建設常任委員会に、産業経済常任委員会を産業経済開発常任委員会に名称変更。文教民生常任委員会とともに三委員会体制となる。
［平成二（一九九〇）年］
総務企画建設常任委員会を総務企画常任委員会、産業経済開発常任委員会を産業経済開発建設常任委員会に名称変更。
［平成六（一九九四）年］
産業経済開発建設常任委員会を産業建設常任委員会に名称変更。
［平成二十（二〇〇八）年］
改組により総務産業厚生常任委員会と福祉建設文教常任委員会の二委員会体制となる。

現行の委員会制度における総務産業厚生常任委員会は、総務課、企画財政課、税務会計課、産業振興課、議会事務局、農業委員会、病院及びふるさとセンターに関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を担っている。また、福祉建設文教常任委員会は、町民生活課、健康推進課、介護福祉課、地域整備課、上下水道課及び教育委員会に関する事項を担当している。

本会議で取り扱う議案などを事前に審議・調査する常任委員会に対して、議会運営委員会は議会そのものを円滑に進めるため、会期や議会運営に関し必要な協議を行っている。また、特別委員会は、町政課題の調査のため、議会が必要とした場合に随時設置されることとなっている。

二　議会活性化への取り組みと議会の混迷

政治分野における女性の政治参画は、政治に多様な民意を反映させる観点から極めて重要である。当町で「女性による模擬議会」が開かれたのは平成十（一九九八）年二月二十日のことである。町役場議場で開かれた模擬議会は、町連合婦人会の呼びかけで実現したものであった。女性の政治参画の機運が高まる中、翌平成十一（一九九九）年四月の町議会議員補欠選挙では、板柳町では初めてとなる女性議員が誕生することとなる。平成十五（二〇〇三）年二月二十三日には、当町で初めての「子ども議会」も開催されている。子ども議員となったのは小学校六年生から中学校二年生までの児童・生徒二七名。子ども議員からは、ごみのリサイクルや通学路の除雪、暗い街灯、農薬散布などについて、多岐にわたる質問や提言が行われた。また、平成十七年九月二日、「板柳高等学校第一回体験議会」が九月定例会に先立ち行われている。体験議会の一日議長は生徒会長が、一日議員は生徒会役員の二名が務め、一年生二五名が傍聴。一日議員発議として提出された「安全で安心な心ふれあう地域づくり」に関する決議案が全会一致で可決された。

議会の委員会や一般質問は通常、平日の日中に行われる。町政や町議会に興味関心があっても仕事などで傍聴できない町民も多い。より多くの町民に議会傍聴の機会を設けるため、平成十二（二〇〇〇）年九月十一日、当町で初めてとなる夜間議会が開かれた。午後六時から開かれた夜間議会では約一〇〇人の町民が一般質問を傍聴。傍聴席が満席となり、議場に入れなかった町民は、別室に設置されたテレビ中継モニターをとおして議会を傍聴した。平成十四（二〇〇二）年には、青森県内初となる夜間議会インターネット生中継も実施。同年九月六日午後六時から開催された一般質問は予想を超える五七九件のアクセスがあった。

広報戦略においても町議会はさまざまな取り組みを展開していった。平成十二年の十二月定例会から一般質問の内容を定期的に町広報紙に掲載。各定例会の議事や議会からのお知らせなども町広報紙に随時掲載していった。平成十三（二〇〇一）年九月、町のホームページリニューアルにあわせ町議会のホームページも開設。議会の役割やしくみのほか、議員名簿、委員会構成、会派、会期日程、一般質問の内容などを掲載し、議会の情報化に努めていった。平成二十六（二〇一四）年五月九日、『いたやなぎ町議会だより』を創刊。令和五年一月には、動画共有サイトＹｏｕＴｕｂｅを利用して議会の動画配信も開始した。町議会は、多様な機会と様々なツールを活用して議会の活動状況を伝え、町民の町政への参画を促していった。

議会活性化に向けた取り組みが進められた一方で、百条委員会の設置や、助役を置かない条例案、議長の不信任案可決など、議会が混迷を深めたこともあった。

事の発端は平成元（一九八九）年九月にさかのぼる。同年九月議会において、当時の議長に対し旅費や交際費の不正受給の疑念が提起され、「議長の旅費等に関する調査特別委員会」（百条委員会）が設置された。元議長（当時現職）は、調査特別委員会の中間報告の内容が名誉毀損罪に当たるとし、平成二年三月三十一日に町を提訴。その後、一審判決を不服とした当町が控訴したものの、町政の発展と安定を図るため、平成七（一九九五）年七月四日に控訴を取り下げ長期にわたる係争に終止符が打たれることとなった。

また、平成八（一九九六）年の六月定例会は、「板柳町に助役を置かない条例案」をめぐり、可決・再議・廃案という異例ずくめの展開となった。定例会が開会した十三日、助役を置かない条例案の審議で議会は空転。町営墓地の計画変更や中日友好観光果園への寄付など、助役の不透明な町政運営を追求する本会議は深夜に及んだ。翌十四日の採決で同条例案が可決。町に助役を置かないという板柳町始まって以来の事態となった。しかし、町長はこれを拒否。定例会の最終日となる十九日に再審議が行われることとなった。採決の結果、議案は否決され、助役を置かない条例案は廃案となる。同年九月、助役は一連の騒動の責任を取る形で辞職。助役を罷免する手段として振りかざされた条例案の影響は予想以上に尾を引いた。

町議会の混迷は更に続く。平成九（一九九七）年の九月定例会は、議長の不信任案が可決される異例の事態となった。議長の議会運営などに反発を強める反議長派議員が議長不信任決議案を提出。議案は賛成多数で可決されたものの、議長はこれを拒否。翌平成十年の三月臨時会でも不信任決議案が提出され再び可決された。しかし、議長は辞任の意思がないことを明言。辞任しない議長に対し、反議長派は同年六月定例会で三度目の議長不信任案と、議長の公務執行停止決議案を提出。共に賛成多数で採択された。さ



いたやなぎ町議会だより

らに、議長が辞任しない限り審議には応じないと本会議への出席を拒否。定例会は初日から空転した。こうした事態に、反議長派を除く議員などが町議会自主解散決議案を提出。議会の正常化と事態の収拾を目指す両派の話し合いも決裂した。話し合いが決裂すれば自主解散との認識で両派が一致していたものの、七月二日に行われた解散決議案の採決は、無記名投票という不透明な方式が採用され不成立となる。町民不在の議会の混乱劇は更に続いた。

同年九月定例会で、これまでの責任を取る形で副議長が辞表を提出。議長にも辞任を求めた。しかし、議長はまたもやこれを拒否。議長には、同年七月の参院選選挙違反事件で起訴猶予になったとの報道もあり、反議長派は、不起訴処分の当否を審査する「検察審査会への正式裁判の申し立て決議案」を盾に、議長及び議長派に議長の辞任を求めた。両派による折衝が断続的に行われ、条件がそろえば議長辞任の確約も交わされたが、条件は整わず、議長は体調不良を理由に議会を退席。同年九月二十三日、議長への懲罰動議の可決により懲罰特別委員会が設置され、「検察審査会への正式裁判の申し立て決議案」も賛成多数で採択されることとなった。

◎歴代議長

初代	村上　勝幸	（昭和30年3月18日～昭和31年3月9日）
2代	村上　勝幸	（昭和31年3月13日～昭和35年3月9日）
3代	村上　勝幸	（昭和35年3月10日～昭和39年3月9日）
4代	田中賢太郎	（昭和39年3月11日～昭和43年3月9日）
5代	田中賢太郎	（昭和43年3月11日～昭和47年3月9日）
6代	田中賢太郎	（昭和47年3月13日～昭和51年3月9日）
7代	田中賢太郎	（昭和51年3月10日～昭和55年3月9日）
8代	田中賢太郎	（昭和55年3月10日～昭和59年3月9日）
9代	工藤　一成	（昭和59年3月10日～昭和63年3月9日）
10代	工藤　一成	（昭和63年3月10日～平成4年3月9日）
11代	外崎　榮一	（平成4年3月10日～平成8年3月9日）
12代	成田　一三	（平成8年3月11日～平成12年3月9日）
13代	永澤　稔	（平成12年3月10日～平成16年3月9日）
14代	安田　弘	（平成16年3月10日～平成20年3月9日）
15代	安田　弘	（平成20年3月10日～平成24年3月9日）
16代	安田　弘	（平成24年3月12日～平成28年3月9日）
17代	葛西　清人	（平成28年3月10日～令和2年3月9日）
18代	佐藤　洋治	（令和2年3月10日～令和6年3月9日）
19代	今　浩一	（令和6年3月11日～）

◎歴代副議長

初代	八木橋長一郎	（昭和30年3月18日～昭和31年3月9日）
2代	八木橋長一郎	（昭和31年3月13日～昭和35年3月9日）
3代	竹浪順三郎	（昭和35年3月10日～昭和39年3月9日）
4代	佐々木　達	（昭和39年3月13日～昭和42年9月30日）
5代	太田　富榮	（昭和42年9月30日～昭和43年3月9日）
6代	太田　富榮	（昭和43年3月11日～昭和47年3月9日）
7代	八木橋智昭	（昭和47年3月16日～昭和51年3月9日）
8代	中畑　勝志	（昭和51年3月12日～昭和55年3月9日）
9代	成田　國雄	（昭和55年3月10日～昭和59年3月9日）
10代	佐々木榮一	（昭和59年3月10日～昭和63年3月9日）
11代	外崎　榮一	（昭和63年3月10日～平成4年3月9日）
12代	須郷　俊治	（平成4年3月10日～平成8年3月9日）
13代	芦田　惣一	（平成8年3月11日～平成12年3月9日）
14代	成田　良一	（平成12年3月10日～平成16年3月9日）
15代	北畠　弘美	（平成16年3月10日～平成20年3月9日）
16代	北畠　弘美	（平成20年3月10日～平成24年3月9日）
17代	成田　肇	（平成24年3月12日～平成28年3月9日）
18代	長内　良藏	（平成28年3月10日～令和2年3月9日）
19代	長内　良藏	（令和2年3月10日～令和3年2月22日）

20代　三戸　玲子（令和3年3月3日～令和6年3月9日）
21代　葛西　幸男（令和6年3月11日～）

三　板柳町議会基本条例

平成十二年の地方分権一括法の施行以来、地方自治体の権限と責任は拡大し、町長と共に二元代表制の一翼を担う町議会の役割や責務は一層重要度を増していった。こうした時代背景を踏まえ、議会改革を更に推し進め、町民の負託に応えていく板柳町議会基本条例が平成二十七（二〇一五）年十二月十四日に制定された（施行は平成二十八〈二〇一六〉年四月一日）。板柳町議会の基本理念となる町議会基本条例の概要は次のとおりである。

一　この条例は、前文及び八章・一八条で構成し、町民福祉の向上と活力ある豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

二　議会運営及び議員の活動原則などを定め、議員は議会活動を通じて町民の負託に応え、議会は町民の代表機関として、更に板柳町の議決機関であることを常に自覚して、公平性、透明性及び信頼性を確保し、町民に開かれた議会を目指していく。

三　町民との関係については、議会活動に関する情報を積極的に公開し、分かりやすい表現を用いて説明責任を十分に果たすものとする。また、請願及び陳情を町民による政策提案と位置づけ、誠実に対応していく。

四　町長等との関係については、議会審議における緊張関係を保つことに努め、一般質問では、論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うことができることとする。

五　議会は、監視及び評価並びに政策形成機能を十分に発揮し、議員相互間の自由討議と合意形成に努めることとする。

そのほか、町議会基本条例では、議員の政治倫理、特別委員会の設置、議会広報の充実、議会事務局の体制整備などについても規定された。なお、議会は、この条例の目的が達成されているか否かを議会運営委員会で検討し、必要に応じて適切な措置を講ずることとしている。

板柳町議会基本条例

平成二十七年十二月十四日
条例第五号

目次
前文
第一章　総則（第一条・第二条）
第二章　議会運営及び議員の活動原則（第三条―第五条）
第三章　町民と議会の関係（第六条）
第四章　議会と町長の関係（第七条―第九条）
第五章　議員間の自由討議（第十条）
第六章　議員の政治倫理、定数及び報酬（第十一条―第十三条）
第七章　議会組織の充実（第十四条―第十七条）
第八章　補則（第十八条）
附則

日本国憲法の規定に基づく、地方自治制度の二元代表制の下、板柳町議会は、町民の代表機関として、更に板柳町の議決機関として、町民福祉の向上と活力ある豊かなまちづくりの実現のために、町長との緊張関係を保ち、町の政策決定並びに事務の執行に関し、監視及び評価を行うとともに政策形成機能についても充実を図らなければならない。
地方が主体となる今日、地方自治体の自主的な決定と責任が拡大し、議会には、これまで以上に町民の目線に立った活動が求められている。
このような状況の中で、議会は、効率的で分かりやすい運営を行い、町民の意思が反映される「開かれた議会」を目指すとともに、その果たすべき責務を明らかにしなければならない。
そのために、町議会そして議員は、従来の活動にとどまることなく、議会改革を推し進め、町民の負託に全力で応えていくことを決意し、ここに「板柳町議会基本条例」を制定する。

第一章　総則
（目的）
第一条　この条例は、議会及び議員の責務や役割を明らかにし、新しい地方自治の時代にふさわしい、町民に身近な議会としての運営及び活動の基本事項を定めることによって、町民福祉の向上と活力ある豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。
（最高規範性）
第二条　この条例は、議会運営における最高規範であり、議会は、議会に関する他の条例、規則等を制定し、又は解釈する場合は、この条例に定める事項との整合を図らなければならない。
２　議会及び議員は、この条例及び議会に関する他の条例、規則等を遵守して議会を運営しなければならない。
第二章　議会運営及び議員の活動原則
（議会運営の原則）
第三条　議会は、町民の代表機関として、更に板柳町の議決機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を確保し、町民に開かれた議会を目指し、町民に対する説明責任を十分に果たすよう努めなければならない。
２　議会は、町の政策決定並びに事務の執行に関し、監視及び評価並びに政策形成機能が十分に発揮できる議会運営に努めなければならない。
３　議会は、町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映できるよう議会運営に努めなければならない。
４　議会は、議会の会議における町民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。

５　議会の委員会は、それぞれの設置の目的に応じた機能が十分に発揮できる委員会の運営に努めなければならない。

（議員活動の原則）

第四条　議員は、議会が合議制の機関であることを十分に認識し、議会を構成する一員として議会活動を通じて、町民の負託に応えなければならない。

２　議員は、町政の課題全般について、町民の意見、要望等を的確に把握するよう努めなければならない。

３　議員は、町政の課題に関する調査及び研究を積極的に行うとともに、自らの資質向上に努めなければならない。

４　議員は、特定の地域、団体及び個人の代表としてではなく、町民全体の代表者として、町民福祉の向上をめざして活動しなければならない。

（議員研修の充実強化）

第五条　議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。

２　議会は、議員研修の充実強化にあたり、様々な分野の専門的知識を取り入れるよう努めるものとする。

第三章　町民と議会の関係

（町民との連携）

第六条　議会は、町民に対し、議会の活動に関する情報を積極的に、かつ、分かりやすい表現を用いて発信し、説明責任を十分に果たさなければならない。

２　議会は、議員の活動に対する町民の評価が的確に行われるよう、議員の議案に対する賛否の結果を公表するものとする。

３　議会は、町民に対し、あらかじめ会議の日程等の会議の運営に関し、必要な事項を周知しなければならない。

４　議会は、請願及び陳情を町民による政策の提案と位置づけ、誠

第十一条　議員は、町民の厳粛な負託を受けたことを自覚し、町民全体の代表者として常に良心と倫理性をもって努めなければならない。

（議員の定数）

第十二条　板柳町議会議員の定数を定める条例（平成十二年板柳町条例第十五号）で定める議員の定数の改正を提案するに当たっては、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。）第七十四条第一項の規定による直接請求の場合及び町長が提出する場合を除き、行財政改革の視点だけではなく、町政の現状と課題及び将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、類似団体の議員の定数並びに当該団体の人口、面積、財政規模等との比較及び検討を行い、明確な改正理由を付して委員会又は議員が提案するものとする。

（議員報酬）

第十三条　板柳町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和三十六年板柳町条例第三号）で定める議員報酬の改正を提案するに当たっては、法第七十四条第一項の規定による直接請求の場合及び町長が提出する場合を除き、行政改革の視点、他町との比較、町政の現状及び将来の展望を十分考慮し、専門的知見等を十分に活用し、明確な改正理由を付して委員会又は議員が提案するものとする。

第七章　議会組織の充実

（特別委員会の設置等）

第十四条　議会は、常任委員会及び議会運営委員会のほか、新たに生じる行政課題に的確かつ迅速に対応するため、必要に応じて、特別委員会を設置するものとする。

２　議会は、前項の特別委員会を設置しようとするときは、その目的を明確にしなければならない。

３　第一項に規定する委員会の運営については、板柳町議会委員会条例（昭和三十九年板柳町条例第二号）に定めるところによる。

（議会広報の充実）

第十五条　議会は、広報紙等を利用して、議会の活動について、町民に対し、分かりやすく周知するよう努めるものとする。

２　議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、より多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

３　議会は、広報紙等の充実のため、町民からの意見や要望を取り上げるよう努めるものとする。

（議会事務局の体制整備）

第十六条　議会は、議会及び議員の政策の形成及び立案を補助する組織として、議会事務局の調査及び法務の機能の充実及び強化を図るよう努めるものとする。

（議会図書室の充実）

第十七条　議会は、議員の調査及び研修並びに政策形成及び立案の能力の向上を図るため、議会図書室の充実に努めるものとする。

第八章　補則

（見直し手続）

第十八条　議会は、必要に応じ、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討し、その結果を議長に報告するものとする。

２　議会は、前項の検討の結果、この条例を改正する必要があると認めたときは、所要の措置を講ずるものとする。

附則

この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。

実に対応するものとする。

（議会及び議員と町長との関係）

第四章　議会と町長の関係

第七条　議会の本会議における議員と町長その他の執行機関との一般質問は、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うことができる。

（町長の提案説明）

第八条　議会は、町長が提案する重要な政策について、その水準を高めるため、町長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。

一　政策等を必要とする背景及び経緯

二　政策等の実施に係る財源措置

三　総合計画との整合性

四　将来にわたる政策等の費用負担及びその効果

２　議会は、予算及び決算の審議について、前項の規定に準じて町長に対し、分かりやすい施策別又は事業別の説明を行うよう求めるものとする。

（政策の形成及び提言）

第九条　議会は、条例の制定、議案の修正及び決議等を通じて、町長その他の執行機関に対し、積極的に政策の立案及び提言を行うものとする。

第五章　議員間の自由討議

（議員間の自由討議）

第十条　議員は、町政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、積極的に議員相互間の自由討議に努めるものとする。

第六章　議員の政治倫理、定数及び報酬

（議員の政治倫理）

四　選挙管理委員会と投票区

選挙管理委員会は、地方自治法によって都道府県及び市区町村に設置が義務づけられている行政委員会で、首長（町長など）から独立した執行機関である。板柳町選挙管理委員会は、町長、町議会議員選挙などを管理するほか、国政選挙（衆議院議員・参議院議員）や青森県の知事・県議会議員などの選挙事務を行っている。委員の定数は、昭和三十二（一九五七）年の法改正により三人から四人となり、任期は昭和三十八（一九六三）年の改正で三年から四年となった。また、委員は町議会の選挙により選ばれた委員で構成されている。当町では、昭和三十年の町村合併以来、町選挙管理委員会の事務局が総務課に設置されている。

一方、投票区については、昭和三十三（一九五八）年の九投票区から、投票区や投票所の変更などを経て、昭和五十（一九七五）年には一二投票区となった。昭和五十年の投票区改変では、かねてより投票所までの距離が遠いことが課題となっていた三千石、赤田、広栄町、双葉町、柏木、牡丹森、飯田の各地区が、従来の投票区から分離され、新たな投票区が設置されることとなった。昭和五十年当時の投票区と投票所は次のとおりである。

・第一投票区（板柳町役場）
　川端町、仲町、表町、博労町、大町、田中錦町、東雲町、辻のうち字松元、福岡岸田の区域
・第二投票区（板柳小学校）
　実町、栄町、大蔵町、常盤町
・第三投票区（三千石集会所）
　三千石、赤田、広栄町、双葉町
・第四投票区（板柳第二小学校）
　掛落林、小幡
・第五投票区（野中会館）
　石野、野中
・第六投票区（小阿弥小学校）
　大俵、日新、五幾形、狐森、高増
・第七投票区（柏木老人憩の家）
　柏木、牡丹森
・第八投票区（太長集会所）
　太長、深味

・第九投票区（畑岡小学校）
　横沢
・第一〇投票区（飯田集会所）
　飯田
・第一一投票区（沿川第二小学校）
　滝井、館野越、上常海橋、蒭子、四ッ谷
・第一二投票区（沿川第一小学校）
　下常海橋、沖、夕顔関、五林平

なお、令和五年三月三十一日現在の投票区は次に掲げる一二投票区である。

・第一投票区（板柳町福祉センター）
　川端町、仲町、表町、博労町、大町、田中錦町、東雲町、文京町
・第二投票区（板柳町老人憩の家）
　実町、栄町Ａ、栄町Ｂ、大蔵町、常盤町
・第三投票区（いたや町集会所）
　三千石、赤田、広栄町Ａ、広栄町Ｂ、双葉町、いたや町
・第四投票区（掛落林会館）
　掛落林、小幡
・第五投票区（野中会館）
　石野、野中
・第六投票区（小阿弥小学校）
　大俵、日新、五幾形、狐森、高増
・第七投票区（柏木会館）
　柏木、牡丹森
・第八投票区（太長会館）
　太長、深味
・第九投票区（横沢会館）
　横沢
・第一〇投票区（飯田会館）
　飯田
・第一一投票区（旧沿川第二小学校）
　滝井、館野越、上常海橋、蒭子、四ッ谷
・第一二投票区（沿川北部地区多目的研修センター）
　下常海橋、沖、夕顔関、五林平

第六節 ◎ 行政区

一つの市町村を任意の区画で分割する実務上の行政区画、あるいは、その行政区画に設けられる住民自治組織を行政区という。

昭和三十（一九五五）年以降における当町行政区の変遷を簡単に追ってみる。板柳町は、昭和三十年三月十日、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併して発足した。その際、藤崎町に近接する旧畑岡村の飯田部落と林崎地区で藤崎町へ編入したいという分町問題が起こる。住民投票の結果、昭和三十一（一九五六）年八月十日、林崎地区が藤崎町へ編入。昭和三十三（一九五八）年十一月一日には、鶴田町の石野地区と野中地区の大部分が当町へ編入し、現在に至る当町の町域がほぼ確定した。

昭和三十五（一九六〇）年当時、板柳町には次に掲げる三五の行政区が設けられていた。

［板柳地区］
川端町　仲町　表町　博労町　大町　田中錦町　東雲町
実町　栄町　大蔵町　常盤町　三千石　赤田　掛落林
小幡　石野　野中

［畑岡地区］
飯田　横沢　太長　深味

［小阿弥地区］
大俵　日新　五幾形　狐森　高増　柏木　牡丹森

［沿川地区］
滝館　上常海橋　菟子　下常海橋　沖　夕顔関　五林平

昭和三十六（一九六一）年三月十五日、当町は町民との連絡等に関する業務の円滑化を図るため板柳町行政連絡員設置規則を制定。同規則で行政連絡員の職務は、「町の告知、指示又は連絡事項を速やかに担当町内住民に周知徹底する」「随時担当町内と町との連絡を緊密にし、町行政を円滑ならしめるよう協力する」とされた。昭和四十一（一九六六）年、三千石に広栄住宅団地一〇八戸が完成。新たな住宅団地は〝広く栄えゆく町〟にとの想いを込め広

栄町と名付けられた。また、昭和四十七（一九七二）年には同じ三千石に双葉住宅団地が完成。〝みずみずしく、住民すべてが仲良くしながら伸びる町〟にとの思いが込められた双葉町が誕生した。広栄町は昭和四十一年に、双葉町は昭和五十（一九七五）年に新たな行政区として規定され、当町の行政区は次の三九（昭和五十年当時）となった。

［板柳地区］
川端町　仲町　表町　博労町　大町　田中錦町　東雲町
実町　栄町　大蔵町　常盤町　三千石　赤田　掛落林
小幡　石野　野中　広栄町　双葉町

［畑岡地区］
飯田　横沢　太長　深味

［小阿弥地区］
大俵　日新　五幾形　狐森　高増　柏木　牡丹森

［沿川地区］
滝井　館野越　上常海橋　菟子　下常海橋　沖　夕顔関　五林平　四ツ谷

昭和五十一（一九七六）年、福野田（一部は辻）に板柳町の教育文化の中心地となる文京地区が整備され、同年、文京町として新たな行政区となる。昭和五十六（一九八一）年には、同じ福野田の一部と三千石の一部に住宅団地として「いたや町」が誕生。翌五十七（一九八二）年、新たな行政区として加わることとなる。令和五（二〇二三）年二月現在、板柳町の行政区は次の四一で構成されている。

［板柳地区］
川端町　仲町　表町　博労町　大町　田中錦町　東雲町
実町　栄町　大蔵町　常盤町　三千石　赤田　掛落林
小幡　石野　野中　広栄町　双葉町　文京町　いたや町

［畑岡地区］
飯田　横沢　太長　深味

［小阿弥地区］
大俵　日新　五幾形　狐森　高増　柏木　牡丹森

［沿川地区］
滝井　館野越　上常海橋　菟子　下常海橋　沖　夕顔関　五林平　四ツ谷

第七節◎財政

一　財政の推移

地方公共団体の会計は、一般会計、特別会計、企業会計などからなる。一般会計は、行政運営の基本的な経費を経理する会計である。一方、特別会計や企業会計は、特定の目的のため一般会計から切り離して収入・支出を経理する会計をいう。まず初めに、昭和三十（一九五五）年度から昭和五十（一九七五）年度までの一般会計決算額の推移を追ってみる。

昭和二十五（一九五〇）年、朝鮮戦争が勃発し、この戦争による特需景気を反映して地方財政は大きく膨張した。しかし、昭和二十八（一九五三）年の朝鮮戦争休戦協定を境に経済は悪化。地方税収入が激減し、地方財政は逼迫した。この状況に対処するため、昭和三十年に「地方財政再建促進特別措置法（略称：再建法）」が制定され、赤字となった地方公共団体の財政再建が進められていった。

昭和三十年、一町三か村が合併して誕生した板柳町の最大の課題は、町村合併により引き継がれた七二三〇万円にのぼる巨額赤字の解消であった。昭和三十一（一九五六）年六月五日、当町は再建法による財政再建団体の指定を受け、財政再建期間一四か年（後に一〇か年に変更）、再建債六八五〇万円を借り受け財政再建に取り組んでいった。行政と町民が一丸となった努力が実り、昭和四十一（一九六六）年三月三十一日、当町は財政再建団体を脱却。昭和四十一年度の一般会計決算額は、歳入四億二四六一万円、歳出四億四五八万円の黒字決算となった。

その後、リンゴ価格の大暴落（昭和四十三〈一九六八〉年）や第一次オイルショック（昭和四十八〈一九七三〉年）などに直面したものの町の財政は毎年黒字を計上。昭和五十年度の一般会計決算額は、歳入一五億二四七八万円、歳出一四億五五五三万円となった。また、昭和五十年当時の特別会計は、国民健康保険特別会計、国民健康保険板柳中央病院事業会計、水道事業会計の三会計から構成されていた。

昭和五十七（一九八二）年度の一般会計決算額は、歳入四三億四七三二万円、歳出四二億一四六一万円。前年度決算額と比べ、歳入で一二億六〇二四万円、歳出で一二億二八七万円と共に四一％増となった。これは、昭和五十四（一九七九）年に完成した小阿弥小学校新校舎に続き、町内三小学校（板柳小、板柳第二小、畑岡小）の統合校となる板柳南小学校・板柳北小学校の建設事業に係る積極的な財政運営をしたことが大きな要因であった。続く昭和五十八（一九八三）年度も統合小学校建築費として約一二億円が計上され、一般会計予算の決算額は、歳入四八億八三九万円、歳出四六億九五九一万円となった。

昭和五十八年、本格的な高齢化社会の到来に対応する老人保健制度が開始され、昭和五十九（一九八四）年度から特別会計に老人保健特別会計が加わることとなる。昭和六十（一九八五）年十二月、地域振興の拠点施設となる板柳町ふるさとセンターの建設が本格的にスタート。平成三（一九九一）年度の予算案には「いたやなぎ活性化事業」として、町ふるさとセンターに、コテージ、工芸館、屋外遊戯施設などを整備する費用が盛り込まれた。いたやなぎ活性化事業六億五八九万円を含む平成三年度の一般会計決算額は、歳入五八億九一八八万円、歳出五四億五四二一万円。また、下水道事業特別会計が新たに設けられ、特別会計は、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、国民健康保険板柳中央病院事業会計、水道事業会計の五会計となった。

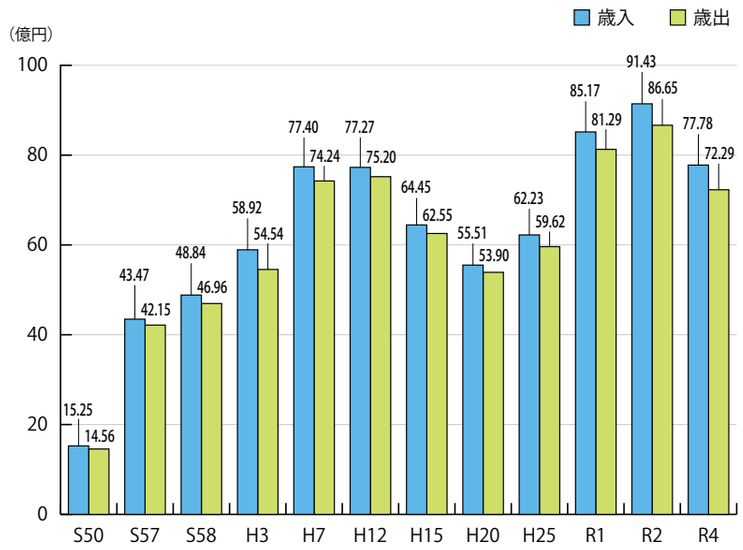
文化活動の拠点施設となる板柳町多目的ホール「あぷる」が建設された平成七（一九九五）年の一般会計決算額は、歳入七七億四〇四六万円、歳出七四億二四四五万円。平成十（一九九八）年、新たな国民健康保険板柳中央病院が竣工。平成十三（二〇〇一）年四月には、沿川第一、第二小学校の統合校となる板柳東小学校が開校した。同校建設工事費七億七〇八七万円を含む平成十二（二〇〇〇）年度の一般会計決算額は、歳入七七億二七二三万円、歳出七五億一九七六万円である。

この頃、厳しさを増す基礎自治体の行財政基盤の確立を目的とする「平成の大合併」が本格的に始まっていた。政府は合併を促進するための優遇措置を盛り込む一方で、国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止や削減、地方交付税の見直しなど、地方財政の抜本的な改革を目指す「三位一体の改革」を推進していた。平成十五（二〇〇三）年度の一般会計決算額は、歳入六四億四四七一万円、歳出六二億五四五六万円。歳入は前年度から四七二六万円増加したものの、国の三位一体改革に基づく地方交付税の見直

しにより、地方交付税が前年度から約二億八〇〇〇万円の減額となった。地方自治体の行財政運営が厳しい状況におかれる中、当町は平成十七（二〇〇五）年十二月に「板柳町行財政改革計画」を策定。計画期間を平成十八（二〇〇六）年度からの五か年間とし、徹底した経費の削減が行われた。同計画の折り返し地点となる平成二十（二〇〇八）年度の一般会計決算額は、歳入五五億五〇九〇万円、歳出五三億九〇一四万円であった。この間、平成十二年に介護保険制度が始まり、介護保険特別会計を新設。平成十四（二〇〇二）年度には、昭和六十二（一九八七）・六十三（一九八八）年度に設けられていた農業集落排水事業特別会計が一四年ぶりに新設されている。平成二十年、後期高齢者医療制度が創設され、後期高齢者医療特別会計を新設。また、老人保健特別会計が平成二十二（二〇一〇）年度に終了し、平成二十三（二〇一一）年度から後期高齢者医療特別会計へ移行した。行財政上のさまざまなスケールメリットを実現する新たな弘前地区消防事務組合が発足した平成二十五（二〇一三）年度の一般会計決算額は、歳入六二億二二九二万円、歳出五九億六二一〇万円となった。平成三十（二〇一八）年度には板柳中学校改築工事費（決算額七億四八四一万円）が、また、平成三十一（二〇一九）年度には板柳中学校改築工事費（決算額一八億二八九〇万円）や青柳館浴場改築工事費（決算額四億一八一四万円）などの予算が盛り込まれ、教育環境の整備や地域振興拠点の充実などが図られることとなった。

元号が平成から令和に変わった令和元（二〇一九）年度の一般会計決算額は、歳入八五億一七〇〇万円、歳出八一億二八八七万円である。平成元年十二月、原因不明のウイルス性肺炎として中国で確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、世界中に感染が拡大。町民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしていった。感染予防対策、生活支援対策、地域経済対策などの新型コロナウイルス感染症対策や、板柳消防署新築事業などが行われた令和二（二〇二〇）年度の一般会計決算額は、歳入九一億四二八三万円、歳出八六億六五一万円。新型コロナウイルス感染症対策に関する対策費は令和三（二〇二一）年度予算にも引き続き盛り込まれた。令和三年十二月、当町は「りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」をまちの将来像に掲げた第六次板柳町長期振興計画を策定。新たな未来を切り拓く一歩を踏み出した令和四（二〇二二）年度の一般会計決算額は、歳入七七億七七万円、歳出七二億二八五万円となった。

グラフ１　一般会計歳入歳出決算額の推移



※歳入・歳出額は 10 万円単位で四捨五入　　資料：町決算書

二　財政健全度

地方公共団体の財政力や財政の健全性を示す指標に財政力指数や健全化判断比率がある。

財政力指数は、地方公共団体が行政活動に必要な財源をどれぐらい自力で調達しているかを表す数値である。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体となる。単年度指数が一を超える団体は、財源に余裕があるとみなされ普通交付税が交付されない不交付団体となる。当町が財政再建団体を脱却した昭和四十一年度の指数（単年度、以下同様）は〇・三三〇である。以降、昭和五十年度〇・一九〇、昭和六十年度〇・二九三、平成七年度〇・二四一、平成十七年度〇・二七九、平成二十七（二〇一五）年度〇・二七六と推移し、令和四年度の財政力指数は〇・二六七となっている。

一方、健全化判断比率は、平成十九（二〇〇七）年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（略称：健全化法）」で定められた財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標である。同法で地方公共団体は、実

質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標からなる健全化判断比率と、公営企業の経営状況を明らかにする資金不足比率を公表することが義務付けられた。健全化判断比率により地方公共団体は「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の三段階に区分される。健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準（黄信号）を上回ると「財政健全化計画」を、財政再生基準（赤信号）を上回ると「財政再生計画」を定めなければならない。同法が施行された平成二十一（二〇〇九）年度以降、当町はすべての指標において健全段階を維持している。

三　「日本一のりんごの里づくり」板柳応援寄附金

平成二十年、「地方税法等の一部を改正する法律」の施行により、ふるさと納税制度が創設された。制度の趣旨は「ふるさとやお世話になった地方団体に感謝し、若しくは応援する気持ちを伝え、又は税の使い途を自らの意思で決めることを可能とすること」（平成三十一年総務省告示第一七九号第一条）である。納税という言葉はついているが、実際は、都道府県や市町村への寄附金制度の一つである。ふるさと納税は、生まれ故郷や応援したい自治体を自由に選択することができ、原則として自己負担額二〇〇〇円を差し引いた額が、所得税及び住民税から控除される（平成二十一年十二月までは自己負担額五〇〇〇円）。

当町は、平成二十年、ふるさと納税制度に基づく「りんごの里いたやなぎ応援寄附金」を創設し、一万円以上の寄附者に、三〇〇〇円の返礼品（完熟スペシャルブレンドジュース七二〇ml・三本セット）を贈呈していた。平成二十七年、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」がスタート。特例制度によりふるさと納税がより身近となった。同年一月、当町は、ふるさと納税制度の名称を「日本一のりんごの里づくり」板柳応援寄附金とし、その充実を図ることとなった。また、一万円以上の寄附者に対し、その額に応じた返礼品を贈呈。平成二十九（二〇一七）年七月からは、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からの受付を開始した。

ふるさと納税の導入後、各自治体が返礼品を競って充実させたことや、制度の拡充が図られたことなどを背景に利

用者は増加した。しかし、一部の自治体が過度な返礼品を提供し、制度の趣旨を歪めているとの批判が相次いだ。こうした状況を踏まえ、令和元（平成三十一）年度の税制改正でふるさと納税に係る指定制度が創設され、次の基準に適合した地方団体をふるさと納税（特例控除）の対象とする仕組みが整えられた。

一　寄附金の募集を適正に実施する地方団体
二　（一の地方団体で）返礼品を送付する場合には、次のいずれも満たす地方団体
・募集経費を寄附金額の五割以下としていること
・寄附金額に対する返礼品の割合を三割以下としていること
・返礼品が地場産品であること

当町は、指定制度開始に伴い、寄附額・返礼品の見直しを実施。令和三年八月、ネットショッピング感覚で納税ができる「楽天ふるさと納税」からの受付も開始した。令和四年八月から十二月には、同年八月上旬に発生した豪雨災害からの復旧・復興へ向けての災害支援寄附の募集（返礼品なし）も行われた。総務省の発表によれば、令和三年度のふるさと納税による寄附額は八三〇二億円で前年度から二三％増加し、二年連続で過去最高を更新した。件数も二七％増えて過去最高の四四四七万件となった。ふるさと納税制度の普及とともに平成二十九年頃から当町においても寄付額が増加している。これは、返礼品となる当町特産品のリンゴやリンゴジュースを始めとする加工品などが、ふるさと納税利用者から高く評価された結果である。また、コロナ禍の巣ごもり需要の拡大で、令和二年度の寄付額は八〇二〇万九〇〇〇円と前年度からおよそ三八〇％増加。令和三年度の寄附額は一億七四九一万五〇〇〇円となった。

表１　ふるさと納税寄附実績　　単位:円

年度	件数	寄付金額
平成20	6	1,492,000
平成21	4	310,000
平成22	17	440,000
平成23	18	922,000
平成24	56	1,228,700
平成25	142	2,118,000
平成26	152	2,850,000
平成27	189	11,143,000
平成28	90	7,583,000
平成29	2,782	32,333,508
平成30	2,261	28,782,000
令和元	1,174	21,101,000
令和２	5,477	80,209,000
令和３	12,889	174,915,000
計	25,257	368,427,208

第二章

りんごの里のまちづくり



板柳町の沿革碑

第一節 ◎ 板柳町リンゴ栽培の始まり

一 リンゴ園と人物語

明治政府は殖産興業の一環として洋種果樹の栽培を奨励し、農工商の振興を掌る内務省勧業寮は、海外から輸入した洋種果樹の苗木を繁殖させ全国に配布した。また、勧業寮は、中国から渡来した在来の「林檎」と区別するため、輸入した西洋リンゴを「苹果」と称した。

青森リンゴの歴史は、勧業寮からリンゴの苗木が配布された明治八（一八七五）年に始まる。『青森県りんご百年史』（昭和五十二〈一九七七〉年・青森県りんご百年記念事業会）によれば、春に三本、秋に七五本の配布があり、同年、この苗木を県内で最初に試植した廃業武士・地主が、弘前の菊池楯衛と山野茂樹、五林平の米田慶助であった。米田は北津軽郡でただ一人リンゴの苗木を配布された人物で、彼の試植から「りんごの里 板柳」の歩みが始まった。およそ一五〇年に及ぶ青森リンゴの歴史は、まさに板柳リンゴの歴史と言っても過言ではない。沿川地方の大地主であった米田は、大庄屋、郡長、戸長、県会議員などの要職を歴任する一方で、馬耕法や養蚕を村に普及し、漆木の栽培にも力を注いだ。また、明治二十（一八八七）年に三反歩（約三〇ａ）のリンゴ園を開園。後に二町歩（約二ha）まで拡張するなど、当町リンゴ栽培の先駆けとなった。

明治九（一八七六）年には勧業寮から更に二三〇本の苗木が配布され、県内各地で試植が進められた。青森県にリンゴの苗木が配布された当初、板柳では米田のほか、大森善三郎・佐々木寿作・松山久兵衛などが試植を行っている。弘前藩士であった大森と佐々木は明治二十三（一八九〇）年、栄町にリンゴ園を開園。豪商・井筒屋分家の松山は、板柳リンゴの基礎を築いた人物の一人で、リンゴの苗木を各所に配りリンゴ栽培を奨励した。

明治十（一八七七）年、現在の弘前大学医学部敷地内にあった山野の屋敷畑で試植リンゴが実を結び、これが青森リンゴの初成りとなる。また、同じ明治八年に試植された米田と菊池のリンゴも明治十三（一八八〇）年・十四（一八八一）年に結実した。これ以後、リンゴ試植は好結果を得られるようになり、リンゴ栽培が広く普及

する。更に、明治二十三年の内国勧業博覧会で青森リンゴが有功二等賞を受賞すると、県内には多くのリンゴ園が誕生した。

当町では、明治二十一（一八八八）年、安田元吉が四町歩（約四ha）のリンゴ園を開園している。その後、明治二十八（一八九五）年に一六町歩（約一六ha）、明治四十一（一九〇八）年に東奥義塾のリンゴ園を譲り受け二六町歩（約二六ha）に拡張。「安田園」は県下一の大規模リンゴ園として有名であった。また、明治四十（一九〇七）年には、有志とともに浪岡五本松（現青森市）に九四・七町歩（約九四・七ha）のリンゴ園も開園している。明治三十七（一九〇四）年に「甲辰農談会」を設立し、「津軽苹果組合」の有力組合員としても活躍。大正六（一九一七）年には安田園が県のリンゴ委託試験園に指定されたほか、畑一町歩（約一ha）を提供し「青森県農事試験場園芸部板柳害虫研究所」の設立（昭和四〈一九二九〉年）に尽力するなど、安田はリンゴ栽培の先導的役割を担った。

安田とともに浪岡五本松にリンゴ園を開園した田中英もリンゴ栽培の熱心な研究者であった。明治二十三年、田中は太田に三反歩（約三〇ａ）のリンゴ園を開園。その後、一五町歩（約一五ha）に拡張されたリンゴ園は「南岡園」と呼ばれ、県下有数のリンゴ園であった。また、女鹿沢村（現青森市）に一三町歩（約一三ha）のリンゴ園も開園している。林崎の大高弘（聯珠園）や安田とは県下三大園主として常に栽培研究を重ね、いち早くトラクターを導入するなど農業の機械化も図った。明治三十八（一九〇五）年、〝りんごの神様〟と慕われた外崎嘉七や大高ら研究同志とともに、病害虫を防除する袋掛けを初めて行い、その技術を普及させた功績は田中の力によるところも大きい。明治四十年には「津軽苹果組合」を設立し、「青森県りんご同業会」の役員を務めるなど、リンゴ栽培の共同化、流通面にも貢献した。

そもそも、青森県のリンゴ栽培は、明治維新で職を失った武士たちの就農対策として取り入れられた。こうした初期のリンゴ栽培では、士族が指導的な役割を果たした。中でも、菊池楯衛は〝青森リンゴの開祖〟といわれている。北海道にわたった菊池は、アメリカ人技師から果樹栽培の方法を学び、自らもリンゴ栽培の手法を研究。弘前に戻った菊池は「化育社」という農事研究会を設立し、農業を志す仲間たちに自身が確立したリンゴ栽培の手法を広めて

いった。この菊池の取り組みが、今に至る青森県リンゴ産業の礎となっている。

士族などを中心に農園開設が広がる一方、会社組織による大規模なリンゴ園も開設された。明治十八（一八八五）年に藤崎村（現藤崎町）に誕生した敬業社と、明治二十年に開園した山形村（現黒石市）興農株式会社のリンゴ園である。その他の大規模リンゴ園としては、明治二十年に東奥義塾が板柳に開設したリンゴ園があったが、明治四十一年に安田元吉の手に移ったことは既述のとおりである。

明治晩年の四十二（一九〇九）年、「一号園」と称し四町歩（約四ha）のリンゴ園を開園したのが掛落林の竹浪集造である。弘前市小友にも一九町歩（約一九ha）のリンゴ園を管理していた竹浪は、青森県リンゴ産業の発展に多大な貢献をした優れた指導者であった。昭和七（一九三二）年、明治期の七大品種であった紅紋（べにしぼり）・倭錦（やまとにしき）から、リチャードデリシャスとスターキングへの品種更新を行い、実を結んだリチャードデリシャスは昭和十三（一九三八）年、十四（一九三九）年、十六（一九四一）年と三回にわたり天皇陛下に献上された。昭和十三年に初なりしたリチャードデリシャスは駐日米国大使にも贈られ、東京中央紙に「日米親善の林檎の王様」という見出しで大々的に報じられている。後に記す牛田式噴霧器を板柳で最初に導入するなど、竹浪は栽培機械導入のパイオニアでもあった。また、リンゴの名前をそれまで使っていた「苹果」から「林檎」にすべしと提唱したのも竹浪である。大正十四（一九二五）年には板柳初の任意出荷組合である「玉川りんご生産出荷組合」を結成。昭和十四年、竹浪らの陳情により害虫研究所



玉川りんご生産出荷組合のリンゴ木箱（板柳町ふるさとセンター資料室）

隣接地にリンゴ燻蒸庫が設置され、同年、板柳リンゴ（紅玉）が初めて海外に輸出されている。

青森県のリンゴ輸出は明治二十七（一八九四）年に函館港から清国（現中国）へ輸出したことに始まる。明治三十年代になるとロシアのウラジオストクへの輸出が主となり、上海、香港、マニラなどの東南アジアへと拡大していく。第二次大戦後は香港やフィリピンなどへの輸出が増えたものの、昭和四十年代後半には競争力を失い、輸出は低迷する。平成十四（二〇〇二）年の台湾ＷＴＯ（世界貿易機関）加盟を機に、台湾を中心に輸出量を伸ばし、円高や生産量の大幅な減少に伴う産地高の影響などを受けたものの、平成二十七（二〇一五）年産の輸出量は過去最高の三万六三〇四ｔを記録している。竹浪は、輸出振興を主な事業とする「青森県りんご輸出協会」（現一般社団法人青森県りんご輸出協会：昭和二十七〈一九五二〉年設立）の発起人となり、海外輸出奨励の提言を行うなど、県産リンゴ輸出の基礎を築いた人物でもあった。

明治三十九（一九〇六）年、先人たちの熱い想いや努力が実を結び、青森県のリンゴ生産量は北海道を抜いて全国一となるまで発展を遂げた。その後、農業恐慌や冷害凶作による打撃を受けたものの、リンゴ栽培は戦時色が強まる昭和十年代中頃まで好況が続いた。

リンゴの品質や栽培技術の向上を推し進めたものにリンゴ品評会や立木品評会がある。リンゴ品評会はリンゴ生産技術の向上と生産者の士気高揚を図る目的で開催され、明治三十（一八九七）年の第三回奥羽六県連合共進会で田中英が三等賞に入賞したのを始め、既述の安田元吉や竹浪集造など多くの当町生産者が入賞を果たしている。一方、大正時代晩年から盛んに開催された立木品評会は防除技術の進歩も促した。当町では大正十二（一九二三）年に板柳村農会が、同十四年に畑岡村農会が、同十五（一九二六）年に小阿弥村農会がそれぞれ第一回立木品評会を開催している。全県的な立木品評会は、弘前新聞社が昭和九（一九三四）年から三か年にわたって開催した青森県苹果立毛品評会が最初であった。

昭和十二（一九三七）年、日中戦争が始まると政府は戦争遂行のためモノとヒトに対して統制を加え、戦争の長期化に伴い人々の消費に対しても統制が行われるようになった。戦局悪化により国家統制が強まる中、リンゴは主要食料と認められず、政府は作付統制を発布。また、労力や物

資も不足しリンゴづくりは壊滅的な危機に見舞われることとなる。終戦を迎えた昭和二十（一九四五）年、翌二十一（一九四六）年と二年連続で生産量日本一の座を北海道に譲ったものの、荒れ果てたリンゴ園を前に、生産者たちは再び立ち上がった。中でもリンゴ生産者で組織する「青森県りんご協会」（現：公益財団法人青森県りんご協会）を昭和二十一年に設立した澁川傳次郎（しぶかわでんじろう）は、戦争で荒廃したリンゴ園を復興するために先頭に立って運動したことから〝青森リンゴ復興の祖〟といわれている。

板柳では昭和二十年に掛落林の斉藤仁三郎がリンゴ園の草生栽培を提唱。岩木川河原に自生するクローバーを自園に移植し地力の増進を図り効果を上げている。

竹浪集造を父に持つ竹浪春夫元町長（通算七期二八年間にわたり町政を担当）は、昭和二十六（一九五一）年、病害虫防除の技術進展を背景に、無袋栽培の有用性を提唱。翌二十七年、県下に先駆けて紅玉の無袋栽培を実証するなど徹底したリンゴ栽培の省力化を目指した。昭和二十三（一九四八）年には青森県りんご協会板柳支会を設立し、整枝剪定・土地改良・品種更新・人工授粉・マメコバチ増殖指導等のため県内を奔走した。昭和三十三（一九五八）年、自ら経営する竹浪一号園でスピードスプレーヤー（走行式噴霧器）の実演会を開催し、町で初めてとなる共同防除組合を発足。昭和四十七（一九七二）年には板柳町共同防除組合障害補償共済会も設立し、共同防除体系の基礎をつくった。昭和四十二（一九六七）年四月、板柳町長に就任した際は、「スターキングの町づくり」を町政の重点施策に掲げまちづくりを推進。昭和四十四（一九六九）年、東奥日報社が創刊八〇周年を記念して実施した第一回アメリカ農業視察団の一員として渡米し、視察したわい性木を青森リンゴにも取り入れる決意を胸に帰国した。

リンゴの苗木は台木と呼ばれる土台の部分に接ぎ木して育てられる。台木には木の生育を促進し枝ぶりを大きくする強勢台木と、生育を抑制し小づくりに仕立てるわい性台木がある（その間には連続的に半強勢台木、半わい性台木などもある）。現在一般的な普通（丸葉）栽培で使われている台木は、樹形が大きくなり隣り合う木と広い間隔が必要となる。一方、わい性台木を利用したわい化栽培は、小型の樹形となり木を密に植えることができる。そのため、普通栽培と比べると、同じ面積でも畑全体で収穫量が増え、早期収穫が可能なこと、日光が射し込みやすく果実の着色



竹浪春夫氏顕彰碑

管理がしやすいこと、高所作業が軽減され作業効率や安全性が向上することなどの利点がある。

アメリカから帰町した竹浪町長は、わい性台木を取り入れたリンゴ栽培を奨励。具体的な施策として「デリシャス系」「陸奥」「ふじ」などの品種更新を進めるため、昭和四十六（一九七一）年から板柳町りんご産業基幹青年会に委託し、一年木二万本の台木育成を竹浪一号園で開始した。先見の明で品種更新を進めた「ふじ」は、弘前の生産者・斉藤昌美の普及努力もあり、後に生産高日本一を誇るリンゴとなる。一方、青森県りんご試験場（現地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所）が藤崎町の六・七haの繁殖圃場で、わい性台木の生産を開始したのも昭和四十六年のことであった。こうした流れを受け農林水産省の「リンゴわい化栽培モデル園設置事業」が開始され、昭和四十八（一九七三）年に、わい化栽培の実証及び普及拠点となるリンゴわい化栽培モデル園が弘前市と三戸町に設置されることとなった。昭和四十六年はリンゴの輸入が自由化された年である。輸入果実への危機感などもあり、高品質果実の早期多収・省力生産が可能なわい化栽培普及に踏み出すこととなった。青森県の令和三（二〇二一）年産のわい化栽培面積は三九六六haで全体の二四％となっている。また、近年、青森県を始め、国内のリンゴ生産地では、高度な剪定技術を必要としない、わい化栽培以上の早期多収、均質・省力生産が可能な高密植栽培も行われるようになってきている。

昭和四十六年、板柳町からわい性台木の育成を委嘱された板柳町りんご産業基幹青年会とは、青森県りんご協会が昭和三十二（一九五七）年から実施している若手リンゴ生産者の養成事業で育成された人たちである。同事業は各市町村からの委託事業で、若手後継者に栽培技術・流通・経営・教養などの基礎教育を行い、学習と実践の場を通じて、地域の組織活動に中核的な役割を果たす青年を育成するこ



美俊里会
（平成５年度全国優秀農村青少年クラブ表彰。写真提供：東奥日報社）

とを目的としている。研修期間は二年間にわたり、令和四（二〇二二）年で第三三期を数える。昭和四十九（一九七四）年発足の「板柳町りんご産業基幹青年会」は、青森県りんご協会の養成事業修了者で組織する青年会である。同会では互いの親睦を図りながら、リンゴ行政に関する協力や、研究・研修会の開催などの活動を通じて、町のリンゴ産業の振興と生産向上に努めている。また、当町では、若手農業後継者で組織する四Ｈクラブ（農業青年クラブ）・美俊里（みすぐり）会がさまざまな活動を展開している。四Ｈクラブは、昭和三十（一九五五）年に「全国農村青少年クラブ連絡協議会」として結成された。四Ｈは「頭脳（Ｈｅａｄ）」「技術（Ｈａｎｄ）」「心（Ｈｅａｒｔ）」「健康（Ｈｅａｌｔｈ）」の頭文字を表し、それぞれを磨いて農業のよりよい未来を築いていくことを主軸に置いている。昭和四十八年に発足した美俊里会は、月一回の定例会のほか、りんご灯まつりなど、地域のボランティア活動にも積極的に取り組んでいる。同会は、リンゴジュースの加工・販売手法の確立や、剪定会など栽培技術の向上を目指した研修会の開催などが評価され、平成五（一九九三）年度全国優秀農村青少年クラブ表彰（農林水産省主催）で農林水産大臣賞を受賞している。同会の受賞は昭和五十一（一九七六）年度に続き二度目の受賞であった。

明治八年、わずか三本の苗木から始まった青森のリンゴ栽培。リンゴづくりに情熱を傾けた先駆者たちの開拓精神は、次代を担う若手生産者に脈々と受け継がれ、更なる歩みを進めている。

二　病害虫との戦い

リンゴ栽培の歴史は、病害虫との戦いの歴史でもある。全国のリンゴ生産量の約六割を占める青森県のリンゴ生産者は、これまで多くの労力を病害虫対策に注いできた。リンゴの場合、防除対象となる病害虫は非常に多い。現在、黒星病・斑点落葉病・腐らん病・モニリア病・褐斑病等の病原菌や、リンゴハダニ・ナミハダニ・モモシンクイガ・リンゴコカクモンハマキ・アブラムシ類・クワコナカイガラムシ等の害虫など、防除対象となる病害虫は数十種類に及ぶ。

明治八年に始まった青森県のリンゴ栽培は、商業的果実として急速に広まっていった。順風満帆に見えたリンゴ栽培であったが、その前に立ちはだかったのが病虫害の蔓延である。明治三十年代に入ると病虫害の多発が慢性的に続くようになり、廃園に追い込まれる農園も出た。明治三十三（一九〇〇）年に創設された青森県農事試験場※の調査（大正六年）によれば、明治期の生産危機の原因となった病原菌は腐らん病・赤星病・褐斑病・モニリア病で、害虫はワタムシ・カイガラムシ・スムシ・ゾウムシ・カトウムシなどであった。明治三十年代の生産危機の際、袋掛けやボルドー液（硫酸銅と石灰の混合液）散布による防除法を取り入れた人物が弘前の外崎嘉七である。外崎や田中英・大高弘らが明治三十八年に採用した袋掛けの効果は多くの生産者の知るところとなり、翌年には県内全域に袋掛けが普及した。また、外崎は一段式剪定法など栽培技術の改良にも努めた人物であった。病虫害が多発した明治・大正期の防除対策は、袋掛けや木の洗浄を始め、害虫をたたき落とす打落法、ボルドー液の散布など、さまざまな駆除法が試みられた。

リンゴ生産者からは、こうした病虫害を研究する機関の創設が求められ、県農事試験場に明治三十六（一九〇三）年に害虫係、明治四十四（一九一一）年に植物病理係が設置された。当時、県農事試験場の技師であった島善鄰（しまよしちか）は、リンゴの研究と普及に努めた〝リンゴの恩人〟といわれている。大正六年、島は綿密な調査を基にリンゴ栽培体質の改善策を発表。それは第一に自分たちの労力に見合った経営面積にすること、第二に全園に肥料をやり地力をつけること、第三に薬剤を使って病虫害を防除すること、というものであった。ここにリンゴ栽培体系の中に防除が組み入れられることとなる。この指針に従いリンゴ栽培の体質改善が急速に進展し、青森のリンゴ栽培は息を吹返す。翌大正七（一九一八）年には島の発案で国内初の防除暦が作成され広く普及していった。昭和四年には県農事試験場の害虫研究所が板柳町に設立され

※大正６年、県農事試験場に苹果部（大正 15 年に園芸部に改称）が設けられ、昭和６年に園芸部が分離され青森県苹果試験場となる。県苹果試験場は昭和 25 年に青森県りんご試験場に改称し、平成 21 年に地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所となる。

ている。大正九（一九二〇）年、板柳のリンゴ園で初めて害虫のハリトーシ（モモシンクイガの幼虫）が発見され、昭和初期に周辺地域を含めその被害が拡大した。生産者からの「ハリトーシ研究所」設置の要望や、安田元吉が自園を提供したことなどから田中錦町に「青森県農事試験場園芸部板柳害虫研究所」が設立される運びとなった。この研究所に常駐していた技師の豊島在寛は、昭和六（一九三一）年、リンゴワタムシの天敵であるワタムシヤドリコバチの飼育・増殖に成功。その業績はリンゴワタムシ駆除に大きな役割を果たすこととなる。また、ハリトーシの生態を解明し、薬剤散布と袋掛けを併用する防除体制を確立するなど、病虫害の防除に大きな功績を残すこととなった。

第二次大戦後、ＤＤＴやＢＨＣに加え、パラチオンなどの殺虫剤の出現により防除技術は大きく躍進した。しかし、これらの薬剤は人体にあまりに有害であることから、毒性の高いパラチオンは姿を消し、ＤＤＴやＢＨＣなどの有機塩素系の農薬は低毒性の有機リン剤に置き換わっていった。その後、病害虫に効果的な農薬が多数開発され、薬剤防除だけでなく、病虫害が発生しにくい環境条件を整える耕種別防除を取り入れた総合的な防除対策が行われるようになっていった。

一方、薬剤散布の手段となる噴霧器は人力から動力へと進歩した。大正時代初期に販売された牛田式噴霧器は性能が良く評判であった。大正三（一九一四）年、板柳で最も早くこの噴霧器を購入したのが竹浪集造である。また、大正十三（一九二四）年にはアメリカ製の動力噴霧器が導入され、県内で最初にこの噴霧器を使用したのは安田元吉と外崎嘉七であった。昭和に入るとメーカーの研究努力もあり、動力噴霧器が広く普及。第二次大戦後には、定置配管式の動力噴霧器も登場した。現在使われているスピードスプレーヤーが青森県に初めて導入されたのは昭和三十二年のことである。昭和三十三年八月には板柳町竹浪一号園で津軽地域のスピードスプレーヤー実演会が開催されている。集まった生産者はおよそ一一〇〇人にも達し、初めて見るその威力にただ驚嘆するばかりであった。これを機に共同防除組合が続々と誕生し、スピードスプレーヤーも普及。昭和三十六（一九六一）年一月十七日に「板柳町りんご共同防除組合連絡協議会（共防連）」が結成された。令和四年三月末現在、板柳町の共防組合は九五共防、スピードスプレーヤーの配備状況は一三六台（共防加入のみ）となっている。



動力噴霧器



手押大型車輪付噴霧器



スピードスプレーヤー

我が国でリンゴの風土病と呼ばれるモニリア病が発見されたのは、明治二十七年、北海道においてである。青森県では明治三十三年に大発生し大きな被害を受けた。その後、明治四十年、四十一年、四十二年と発生が続いた。特に四十二年はモニリア病が大流行し、『板柳町誌』には「県全体で半作が上等の方であった」との記述がある。昭和八（一九三三）年にも県内で大発生し、五〇〇万箱の生産予想が三三〇万箱に終わっている。

モニリア病の病原菌はＭｏｎｉｌｉｎｉａ ｍａｌｉ（モニリニアマリ）というカビの一種で、感染すると葉腐れ・花腐れ・実腐れ・株腐れを起こす。開花期から幼果期にかけて天候不順が続くと被害が大きくなる。リンゴに甚大な被害を及ぼすモニリア病に対し病理面からアプローチを試み防除法を確立したのが木村甚弥（きむらじんや）である。北海道大学助教授に転身した島善鄰の薦めで県農事試験場でリンゴ病害の研究に従事するようになった木村は、モニリア病の病原菌がめしべ先端の

柱頭に入る前に人工交配することで実腐れを防ぎ結実を確保することができることを解明。昭和三十一（一九五六）年には、この理論に基づき人工授粉の徹底を呼びかける運動が展開された。これが功を奏し、モニリア病が大発生した昭和三十年の生産量九三二万箱に対し、昭和三十一年は二九〇〇万箱と大豊作となった。また、昭和三十八（一九六三）年、木村の研究によりモニリア病の特効薬となるジクロン・チウラム剤が実用化され、以来、モニリア病による大不作は解消されていった。

モニリア病による被害は沈静化したものの、昭和四十年代後半から昭和五十年代前半にかけて、黒星病、斑点落葉病、腐らん病、早期異常落葉などの被害が多発した。

黒星病は文政二（一八一九）年、スウェーデンで報告がなされて以来、世界のリンゴ栽培地に広がった病害である。病原菌は糸状菌というカビの一種で、感染すると葉の表面に黒い斑点が生じる。症状が進むと葉が黄色く枯れて落葉し、果実などにも黒い斑点や裂けるなどの被害が発生する。日本では北海道札幌近郊で発生が確認され、昭和二十九（一九五四）年から報告や記録が残されている。その後、昭和四十三（一九六八）年に岩手県北上市で発生が確認され、これが本州での発生第一号となった。昭和四十四年、青森県県南地方で確認された黒星病は、昭和四十七年六月七日の弘前市三和地域での発見を皮切りに津軽地方に拡大。その発生は県下三八市町村、二八五地域に及んだ。県と各市町村は「りんご黒星病防除緊急対策本部」を設置し、被害葉の摘み取りや焼却、放任発生園の伐採・焼却を徹底するなど、全県的な防除対策を展開した。また、同年十月七日には「青森県りんご黒星病及びりんご腐らん病まん延防止条例」を制定。昭和四十八年四月には「青森県りんご黒星病、腐らん病防除対策本部」が設置され、防除体制の強化が図られていった。

昭和四十八年の防除暦では防除目標の重点を黒星病に置き、全県あげてその撲滅に努める体制をとった。しかし、六月中旬頃から斑点落葉病による異常落葉が発生し、その被害は瞬く間に津軽全域に拡大。罹病率四一％以上の面積は七五三二haに及んだ。斑点落葉病は糸状菌の一種を病原とする主要病害の一つで、葉や果実、新梢（その年に新しく伸びた枝）に病斑が見られ、発症の激しい葉は早期に落葉する。同年七月、県は「青森県りんご黒星病、腐らん病防除対策本部」を「青森県りんご三病防除対策本部」に改

称。農薬費補助金三億六八〇万円を交付し、黒星病と並行して斑点落葉病の防除を徹底していった。

腐らん病の病原菌は子のう菌の一種で、感染すると枝や幹の樹皮が腐敗し、症状が進むと枯死に至る。発生の歴史は古く、明治末期から大正時代にかけて大発生し廃園が続出した。しかし、大正末期から昭和初期にかけてほとんど被害を見ないまでに終息していった。既に過去のものと思われていた腐らん病が青森県南部地方で発生したのは昭和三十九（一九六四）年のことである。その後、昭和四十五（一九七〇）年に津軽地方に拡大し、昭和五十一年には青森県全栽培面積の約三三％が腐らん病に侵されることとなる。明治末期から大正年間にかけて、腐らん病の治療として病斑部に土を塗りむしろなどで巻く土巻法がかなりの効果を上げていた。昭和五十（一九七五）年頃、生産者の考案により土の代わりに泥土を使用し、保湿性の高いビニールなどで巻いたところ高い治療効果を得た。土巻法を改良した泥巻法は腐らん病の治療法として急速に普及し、昭和五十二年には被害面積七〇九九haのうち三三一一ha（四六・六％）で実施された。

果実の落果には、強風などによる物理的落下と、木の養分条件などに起因する生理的落果がある。生理的落果のうち早期落下は六月頃に発生しやすくジューン・ドロップと呼ばれている。昭和五十三（一九七八）年六月下旬から七月下旬にかけて青森県や秋田県北部などでデリシャス系を中心にリンゴの早期異常落果が多発した。青森県の被害数量は品質低下を含め約一一万五〇〇〇ｔ、被害額は一二二億円に上った。この被害に対し国は「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（天災融資法）」（昭和三十年法律第一三六号）を適用。また、県は国庫助成による「りんご病害虫緊急防除対策事業」を実施した。ジューン・ドロップは木の生育に不都合となる気象条件が重なると起こりやすい。昭和五十三年のジューン・ドロップは、六月上旬から中旬にかけての高温や日照不足などの異常天候によるものと考えられている。

近年では平成二十八（二〇一六）年、平成三十（二〇一八）年に津軽地方を中心に黒星病が多発して大きな問題となった。黒星病多発の主な原因は防除薬剤に対する耐性菌の顕在化であったが、令和二（二〇二〇）年七月、黒星病の新規防除薬剤が開発され農薬登録されている。

リンゴの天敵である害虫に対し、マメコバチはリンゴ

の受粉に欠かせない訪花昆虫である。リンゴの花粉は昆虫や風などによって運ばれる。しかし、農薬の使用などにより訪花昆虫は減少し、昭和三十年代には、結実確保と良品生産の手段として、人の手で一つひとつのめしべに花粉を付けていく人工授粉が盛んとなった。当町では、昭和四十五年度から、リンゴ生産者の人手不足を補うため〝大援農作戦〟と称し町を挙げて授粉作業に取り組んでいた。昭和五十一年度は、農協や商工会などの各団体を始め、臨時休校とした中学校・高等学校から生徒が参加。また、六〇〇〇人余りの町民なども参加し、延べ一万人を超える〝大援農作戦〟となった。昭和五十四（一九七九）年の青森県の人工授粉実施率は過去最高の七九・三％に達している。しかし、リンゴの花が咲く短期間に授粉作業が集中するため、授粉労力の確保が大きな課題であった。一方、鶴田町の松山栄久が最初に試みたマメコバチを使った受粉は、その後、各所で研究が進められ、藤崎町の竹嶋儀助などの手により普及が進んだ。

マメコバチは体長約一〇㎜程度のハチで、針を持たず人畜に対する危害もほとんどない。また、訪花回数が多く、四月から五月にかけて年一回しか活動しないなど管理も容易であった。板柳町では、昭和二十八（一九五三）年から横沢地区の有志がマメコバチによる受粉技術の確立と農家への普及に努めていた。昭和六十（一九八五）年時点で、当町のほとんどのリンゴ生産者がマメコバチによる受粉を導入。マメコバチの活用により授粉労力の省力化と作業能率の効率化が図られていった。当町は、平成四（一九九二）年五月二十二日に落成した板柳町ふるさとセンター拡張事業で「マメコバチの丘」を整備するとともに、同事業の落



横沢マメコバチ繁殖の地石碑

成を機に五月八日（コバチ）を「マメコバチ感謝の日」に制定。翌五年五月八日には、町の行事としては初めてとなるマメコバチ感謝祭を町ふるさとセンターで開催している（横沢マメコバチ会主催のマメコバチ感謝祭は昭和五十九〈一九八四〉年に初開催）。

三　乗り越えた苦難

明治八年に始まった板柳町のリンゴ栽培の道のりは決して平坦なものではなかった。前述した病害虫との戦いだけでなく、自然災害や価格暴落など、リンゴ生産者は多くの試練を乗り越えてきた。リンゴ栽培における主な自然災害には、リンゴが落果する台風被害や果実に傷がつくひょう害、リンゴが結実しない霜害などがある。

ひょうは直径五㎜以上の氷の塊で積乱雲による雷雨に伴って降ることが多い。その落下速度は、直径五㎜で時速三六㎞、直径五〇㎜ともなると時速一〇〇㎞以上となる。昭和五十六（一九八一）年六月六日、断続的に降り続いたひょうは、津軽地方の農作物に大きな被害をもたらした。当町におけるリンゴ園の被害面積は六四四haで、水田や畑を含む被害総額は約八億円に上った。特に被害が甚大だったのが狐森、柏木、牡丹森地区の一帯であった。リンゴ園の被害面積のうち、被害程度が七割以上の面積は一六〇haに及んだ。ひょう害を受けたリンゴ園は果物がいびつになり売り物にならないばかりか、腐らん病や銀葉病などの侵入口が多くなり、通常の防除体系では管理が不徹底となる。当町は、被害程度が五割以上の地区内で「板柳町病害虫緊急防除対策事業」を実施し費用の全額を助成（県三分の一、町三分の二）。また、天災資金の利子補給や営農技術指導など、さまざまな措置を講じた。

同年八月二十一日から二十三日にかけて当町を襲った豪雨と暴風は、六月のひょう害の記憶が冷めやらぬうちの出来事であった。二十三日には台風一五号の通過も加わり暴風雨が更に増大。当町では岩木川や十川流域の住家、リンゴ園、水田などが水に浸かり、十川流域の堤防が決壊するなど甚大な被害を被った。リンゴ落果被害面積は一二〇〇haに及び、町の被害総額は六月のひょう害を超える約一一億一六〇〇万円余りとなった。

「りんご台風」と呼ばれる平成三（一九九一）年の台

風一九号では、青森県で当時観測史上最高となる最大瞬間風速五三・九ｍの猛烈な風が吹き、リンゴ畑は暴風で振り落とされた赤い果実で埋め尽くされた。また、倒木や枝折れなどで農園の再生がままならず、長期的に大きな被害を受けることとなった。台風が青森県に接近したのは九月二十七日夜から二十八日朝にかけての一晩であったが、県内のリンゴ被害は、被害面積約二万二四〇〇ha（県全体栽培面積の約九〇％）、被害数量



甚大な被害をもたらした「りんご台風」

約三八万八〇〇〇ｔ、被害金額は約七四一億七〇〇〇万円に及んだ。当町では二十八日の午前五時一八分に最大瞬間風速四六ｍの暴風を記録。被害を受けたリンゴ園は約一二四六ha（町全体栽培面積の約八五％）で、被害額は三七億五〇〇九万円。町の被害総額は約四〇億二五〇〇万円に上った。

平成九（一九九七）年、当町は開花期の水害という前例のない事態にも見舞われている。五月八日、津軽地方は発達した低気圧の影響で大雨と強風の大荒れの天候となり、岩木川や平川の上流は一〇〇㎜を超す豪雨となった。この大雨と融雪水により河川が増水し、岩木川流域のリンゴ園地が瞬く間に冠水。板柳町では飯田地区から小幡地区にかけての河川敷に大きな被害が発生した。農作物の被害は主にリンゴで、その内訳は樹冠浸水一三一ha、土砂堆積埋没二六ha、樹の流出一二四本、倒伏九〇本などであった。平成十四年八月十一日から十二日にかけての大雨による岩木川増水の際は、川沿いの約一二〇haのリンゴ園が水に浸かるなどの被害となった。被害総額は二億一三一八万八〇〇〇円で、平成九年の増水被害総額一億八六五八万八〇〇〇円に匹敵する規模

となった。

平成二十（二〇〇八）年は板柳町の広い範囲でひょう害や霜害が相次いだ。リンゴ園の被害面積は六九三ha、町の被害総額は九億八六一万九〇〇〇円で、町では薬剤散布費の助成や加工リンゴの価格補てんなどの支援策を実施した。

平成二十五（二〇一三）年九月十五日、青森県では台風一八号の接近に先行して明け方から雨となった。翌十六日、青森県に最接近した台風は県内に激しい雨をもたらし、各地で深刻な被害が発生した。当町では、この大雨により岩木川と十川が増水。流域のリンゴ園地の約八割（一二三・〇ha〈岩木川流域一一七・八ha、十川流域五・二ha〉）が樹冠浸水するなど、町の被害総額が三億三三九八万二〇〇〇円となり、水害としては過去最大級の被害となった。更に、令和四年の八月豪雨（八月三日、九日・十日）は、当町のリンゴ園地に壊滅的な被害をもたらした。県内一帯を襲った記録的な豪雨による県内被害総額は約三八三億六二〇〇万円（リンゴの被害額は約二二億六三〇〇万円）で、平成以降の台風や大雨による被害としては、平成三年の「りんご台風」に次いで二番目の被害総額となった。当町では、岩木川河川敷のリンゴ園地が濁流に呑み込まれ、赤く色づき始めていた果実は落果や泥水に浸かり売り物にならなくなった。園地浸水及び冠水面積（被害面積）は町のリンゴ栽培面積の約一割に当たる一二〇ha。被害額は約四億八〇〇〇万円に上った。また、町内全域に初の避難指示が発令された。当町は青森県農業共済組合に対し、共済金の早急な支給を求める要望書を、県に対しては早急な支援と対策を要望。また、生活支援金・農薬等購入支援金の支給や、税金の減免などを行う専用の窓口を開設するなど被災農家に対する支援策を講じた。

こうした自然災害だけでなく、リンゴ生産者たちは価格変動のリスクにも対峙してきた。特に、青森県のリンゴ産業に一大転機をもたらした「山川市場」と呼ばれる価格の大暴落は記憶にとどめて置かなければならない出来事である。

第二次大戦後の青森県では、戦争で荒廃したリンゴ園が再生され、昭和三十四（一九五九）年に推定実収高史上最高の二九七一万箱、昭和三十八年には生産高史上最高の三四三七万箱を記録。「国光」や「紅玉」を中心に

昭和三十年代に生産量が飛躍的に増加した。一方、昭和三十八年にバナナの輸入が自由化され、生産回復が遅れていたミカンも生産を拡大していった。消費者の嗜好変化もあり、バナナやミカンとの市場競合が強まる中、昭和四十三年にリンゴ価格が大暴落する事態となる。その年はミカンが大豊作で、ミカン相場の下落をきっかけに「国光」「紅玉」などのリンゴ価格が大暴落。市場に出しても売れないリンゴは行き場を失い、翌四十四年、俗に「山川市場」といわれるように、大量のリンゴが山や川に投棄される戦後最大の危機にリンゴ産業は直面した。この出来事が大きな契機となり、明治時代から約一〇〇年にわたり基幹品種として栽培されてきた「国光」「紅玉」から「デリシャス系」へ、更には現在日本一の生産量となる「ふじ」へとリンゴの品種更新が飛躍的に進展していった。

栽培面積・生産量ともに日本一を誇る青森県のリンゴ。それは、リンゴと向き合い、自然災害や価格変動による危機を幾度も乗り越えてきたリンゴ生産者の努力の証であった。

四　「りんご市場」誕生

青森県におけるリンゴの集出荷は、主に農業協同組合や出荷組合による共同販売、移出商と呼ばれるリンゴ専門商社などによって担われている。

生産者から仲買人を介してリンゴを買い集める移出商は、明治時代からリンゴの流通・販売に大きな役割を果たしてきた。一方、第一次大戦を契機に、生産者で組織する任意の出荷組合の設立も進んだ。当町では大正十四年に板柳初の任意出荷組合「玉川りんご生産出荷組合」が結成され、昭和二十三年には板柳町や藤崎町などの出荷組合を中心に「青森県りんご生産出荷組合連合会」が組織されている。第二次大戦後には「農業協同組合法（農協法）」の施行（昭和二十二〈一九四七〉年）により県内各地で農業協同組合が設立され、農協による系統販売も開始された。高度経済成長とともに果樹の需要は増大したが、高齢化や後継者不足などにより仲買人の数が減少。それを補完する産地市場として昭和四十四年に大果弘前大城東青果市場株式会社（大果）が、同四十六年に弘果弘前中央青果株式会社（弘果）が設立される。これを受け、移出商は産地市場からの買い付けを増加させ、リンゴ生産者も産地市場へ出荷することが可能となった。また、昭和四十七年以降、ＣＡ貯蔵（低温貯蔵庫内の気体組成を調整し、鮮度を長期間保つ貯蔵方式）の導入も進んでいった。一出荷組合当たりの平均出荷量が小規模であったこと、出荷時期や出荷先によって販売価格帯に大きなばらつきがでたこと、出荷組合ごとの梱包資材・出荷流通経費の負担や中央市場への手数料負担が大きかったこともあり、昭和五十年頃から、出荷組合による出荷量の割合が急激に低下し、農協の割合が徐々に上昇していくこととなる。

大果は平成元（一九八九）年に経営不振により閉鎖したが、弘果は次々と卸売場を拡張した。リンゴ取扱量が伸びたこともあり、リンゴ収穫期には市場が手狭となり、弘果周辺の幹線道路で激しい交通渋滞が発生。遠隔地である西北五地方生産者の労力の軽減や労務管理上の課題などもあり、弘果では新規顧客獲得と業務拡大を図るための検討が重ねられていた。

一方、板柳町では、産業振興や雇用機会の拡大を図るた



津軽りんご市場（令和５年 11 月６日撮影。写真提供：株式会社津軽りんご市場）

め企業誘致を積極的に推進し、誘致企業の創業の場となる三千石工業団地の整備を平成四年十月七日に完了していた。弘果にとって、三千石工業団地への進出は西北五地方の新規開拓拠点として魅力的な場であるとともに、諸課題の解決と取扱量増大の好機となるものであった。また、産業振興や雇用の場の確保という施策を展開している当町にとっても同社の進出は絶好の機会となった。両者の利害が一致し、国内初となるリンゴ専門市場開設へ向けて大きく舵を切ることとなる。

平成五年十一月三十日、弘果のグループ企業となる株式会社津軽りんご市場が設立され、当町三千石工業団地へ進出することが決定。同年十二月九日、町役場において「企業立地等に関する基本協定書」が取り交わされた。津軽りんご市場は、リンゴ専門市場としてリンゴの卸販売や農業用資材の販売等を事業目的とし、新規顧客獲得を原則としつつ、既存取引先の一部分割・移転を図ることなどが基本方針とされた。平成五年六月、これまで植物防疫上の理由により輸入が禁止されていたニュージーランド産リンゴの輸入が、翌平成六（一九九四）年八月には、生産量世界有数のアメリカ産リンゴの輸入が解禁。本格的な国際化時代到来を前に、産地体制の強化につながる津軽りんご市場の開設に大きな期待が寄せられた。

市場用地となる国道三三九号バイパス沿いに面する三千石工業団地の総面積は約一〇・五haで工業用地は約九・五haである。津軽りんご市場は工業団地南側の四万四九五六・三七㎡の用地を取得し、平成六年四月に卸売場（事務棟含む）の建設に着手。同年六月二十九日に落成式が行われた。卸売場は鉄骨造平家建て一部二階建てで、延床面積は三四七二・三七㎡。管理棟は鉄骨造二階建てで延床面積六四一・〇九㎡の規模となった。全国初のリンゴ専門市場として大きな注目を集める中、同年八月四日午前七時三〇分、二〇〇〇人以上が詰めかけた市場で待望の初セリが行われた。一二八箱が上場された開場初セリでは、活発な取り引きが展開され、国内唯一のリンゴ専門市場となる津軽りんご市場は大盛況の幕開けとなった。りんご市場は原箱（二〇kg）出荷なので梱包資材や流通経費の負担が小さくて済むこと、農協のリンゴ共選（果）場が充実したこと、短期間で出荷できるので鮮度が保てること、売り渡し金が短期間で入金になることなどもあり、リンゴの出荷方式はりんご市場出荷方式へと変化していった。

令和四年現在、津軽りんご市場の敷地面積は五万三三二〇・五九㎡。市場施設の拡充整備は次のとおりである。

［平成六年七月二十日］
市場・事務所新築：鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺二階建、延床面積六一八三・三二㎡、平成十二年八月三十一日増築（増築前四一一三・四六㎡）
守衛室新築：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、延床面積二二・九七㎡
［平成七年十月二十六日］
冷蔵庫・倉庫新築：鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺二階建、延床面積二三四二・五二㎡
［平成二十年六月十七日］
倉庫新築：鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺二階建、延床面積五四八・三八㎡
［平成二十七年九月二十八日］
市場・事務所新築：鉄骨造合金メッキ鋼板葺二階建、延床面積四九四五・七四㎡
［平成三十一年一月八日］
倉庫新築：鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建、延床面積六八八・五〇㎡
［令和二年八月二十八日］
撰果場新築：鉄骨造合金メッキ鋼板葺二階建、延床面積一〇四〇・五三㎡

五　りんごの里から世界へ

当町が中国北京市昌平県（現昌平区）と友好協定を締結したのは平成五年六月二十三日のことである。北京市からはかねてより、リンゴ生産技術指導者の派遣や北京技術研究生の受け入れ、友好協定締結などの強い要望が寄せられていた。これを受け、平成四年九月に竹浪春夫町長らが訪中し、リンゴ事業などを視察。その後、昌平県に中日友好果園を開設することとなり、リンゴ生産技術者を現地に派遣するなど交流を深めていた。中日友好観光果園は、板柳町ふるさとセンターを参考に整備された観光リンゴ園である。約四〇haという広大な土地で北京市の重点農業施策を展開し、明の十三陵や万里の長城などの既存観光資源との

相乗作用により更なる観光誘客を図る計画であった。友好協定では、当町が昌平県にリンゴ栽培技術者を派遣し栽培技術の指導に当たること、中日友好観光果園開設に当たりリンゴの苗木六品種三〇本を寄贈すること、付帯書も取り交わされた。翌六年にはリンゴ栽培技術習得のため昌平県から農業研修生が来町。当町は、リンゴ栽培技術の指導や農業研修生の受け入れなど、観光農園建設を支援していった。

板柳町ふるさとセンターの指導監であった石澤重信氏（一九二九年～二〇〇一年）は、昌平県（区）へリンゴ栽培技術指導に九年間で三六回訪中し、中日友好観光果園で延べ三一八日にわたりリンゴ苗木の植え付けや、栽培、管理などの技術を指導。また、現地係員の教育やねぶたを始めとするさまざまなレベルでの文化交流にも努め、日中友好交流に大きく貢献した。中国政府は平成六年に「外国専門家友誼賞」を、北京市も平成十一（一九九九）年に「長城友誼賞」を同氏に授与し、その功績を称えている。

リンゴの発祥地は、かつて黒海とカスピ海に挟まれたコーカサス山脈が定説であった。しかし、中国の天山山脈説が浮上したことから、平成六年七月九日、竹浪町長を団長とする調査団一行（町長、町ふるさとセンター指導監、町長秘書、青森県りんご試験場育種部長の四名）が天山山脈で現地調査を行い、同二十二日に帰国した。

コーカサス山脈説は、明治十三年にフランスの植物学者が、昭和六年にソ連の植物学者が著書の中で明記。一方、天山山脈説は昭和五十四年に中国の果樹分類学者が「野生リンゴの原生林が中国とソ連のカザフ共和国、キルギス共和国を分けて南北に走る天山山脈の海抜一二五〇



中国の天山山脈現地調査

メートルの地帯にある」との著書を出版した。「りんごの里」づくりを進めている板柳町では、当時、将来的に世界リンゴ博物館建設構想があり、その目玉にと天山山脈説の資料収集に乗り出すこととなった。当町は平成五年の中国北京市昌平県との友好協定をきっかけに調査を計画し同県の協力も得た。天山山脈は標高六三四七ｍの未踏峰カシカール峰がある険しい山脈で、リンゴ原生林は同山脈の一二〇〇ｍ周辺にある。昌平県の調査団と合流した調査団一行が野生リンゴ原生林に到着したのは出発から六日目の同十四日のことであった。リンゴ原生林には樹齢五〇〇年を超す大木が随所にあり、その実は食用として十分通用するものであった。調査団が現地で収集した膨大な資料からは、天山山脈説を裏付ける有力な材料が次々と明らかになっていった。平成九年には、コーカサス山脈説の解明にも乗り出すこととなり、竹浪町長（団長）と県りんご試験場育種部長が十月三日に現地へ出発した。調査団は、コーカサス山脈から欧州に伝播したルートを求めてイタリア、スイス、イギリスの三か国を訪問。リンゴの化石等を持ち帰るなど大きな成果を得た。スイスのチューリッヒ工科大学植物地理学研究所所長から譲り受けた化石は、チューリッヒ湖底から発掘された実の化石一七個と、種子の化石二個。「マルウス・シルベスツウルス」という野生リンゴの一種で推定四五〇〇年前の化石であった。当時、国内にはリンゴの化石は一つもないとされ、リンゴ発祥のルーツを探る貴重な資料となった。

その発祥の地に諸説あるリンゴには、「万有引力の法則」に関する有名なエピソードがある。イギリスの物理学者・数学者・天文学者であるアイザック・ニュートン（一六四二年～一七二七年）は、家の庭でリンゴが落ちるのを見て万有引力の法則の着想を得たといわれている。発見のきっ



スイスで発見された「りんご化石」と「種」

かけとなったリンゴの木は「ニュートンのリンゴ」と呼ばれ、現地ではその木の子孫がニュートンを偲ぶ記念樹となっている。このニュートンのリンゴはイギリス原産の「フラワー・オブ・ケント（ケントの花）」という品種で、ニュートンの生家（イギリスリンカン州ウルスソープ）の庭にあったリンゴの木は接ぎ木で繁殖され、世界各地に贈られている。平成元年、三〇〇年余りの時を超え、掛落林の竹浪春夫元町長方でニュートンのリンゴが真っ赤な実を結んだ。この木はイギリス国立物理学研究所から東京都小石川の東京大学理学部附属植物園に贈られたニュートンのリンゴの接ぎ木から、更に接ぎ木されたものであった。長年、町長を務めた氏は昭和六十二（一九八七）年に勇退。実を結んだニュートンのリンゴは、氏の親類から託されたものであった。当時、県りんご試験場が確認した範囲では、ニュートンのリンゴの子孫は、県内で氏の畑のほか、同試験場と板柳町ふるさとセンターにあるだけで、成熟したニュートンのリンゴの果実を同センターが確認したのは初めてのことであった。「ケントの花」は収穫前に落果する性質が強い品種で、もし落果しない性質のリンゴであったら万有引力の法則は発見されていなかったかもしれない。平成四年、町ふるさとセンター拡張事業の際、グリーンプラザ（芝生）の西側に植樹されたリンゴの木も、イギリス国立物理学研究所から東大理学部附属植物園に贈られた接ぎ木から繁殖させたニュートンのリンゴの孫木に当たるものである。



板柳町ふるさとセンター案内看板

Column

板柳リンゴの始まり

板柳リンゴの始まりは明治八（一八七五）年の春からである。

ときの政府勧業寮から、青森県へは第一回分として配布されたリンゴ苗は三本だった。この内二本についての植え付け詳細は明らかにされているが、残りの一本は定かでなかった。それが、当町五林平の米田家で育てられたものであることが判明した。

米田家の先祖は米田仁左衛門と言って、加賀の高松郡から来た人で、元和二（一六一六）年に日本海を通って十三湖に入り、さらに岩木川を上って五林平の船着き場に着いたという。今から四〇八年も前のことである。

時あたかも弘前藩（津軽藩）が、新田開発を進めていたときであったから、津軽開発に労多く尽くした人である。以降、この地で代々百姓を営み、天保八（一八三七）年二月九日に慶助が生まれた。

米田家は、以前から米屋（よねや）として知られ、名字帯刀を許された旧家であり、豪農でもあった。また、明治十一（一八七八）年頃には、自宅裏の畑に農事改良の試験地を設けその成績などを発表している。

そんな時、佐藤庸之助に出会ったのである。

明治八年四月、県は勧業係の職制を定めたことにより、佐藤庸之助は、二等出仕の養蚕勧業方弘前支庁詰に任命され、「菜類四種と果樹類八種の試作」を命ぜられた。そして、当時の那須権参事には、明治八年十二月八日付けで試験報告書を提出した。

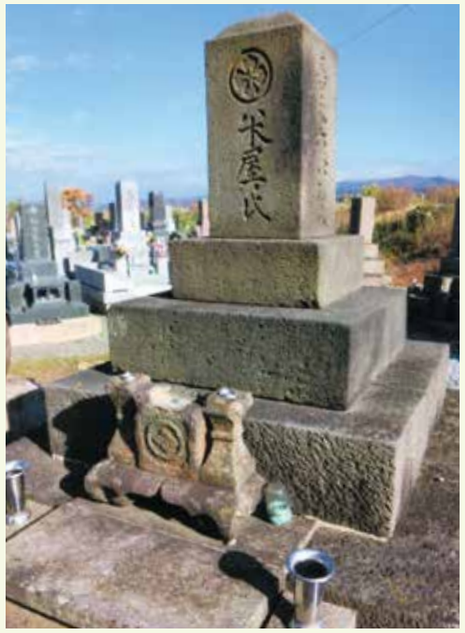
この報告書には、佐藤康之助が育てたと思われる葡萄（ぶどう）と菜類四種の試作結果が報告されている。しかし、苹果など果樹類七種についての報告はなく、別の場所で試作したと思われる。ここで佐藤庸之助の生い立ちについて若干触れておきたい。明治の初めの廃藩置県により弘前藩は弘前県となった。佐藤は弘前住吉町に住み、郡奉行、山形平八のもとで小頭を務めていた。そこでは漆や桑などの耕作普及に務め、明治四（一八七一）年一月からは弘前藩が開設した元寺町の物産所で養蚕やお茶など領内の物産を取り扱っていた。

明治の初め、青森県は殖産事業の一環として大道寺繁禎には福島県より桑苗を購入させ、また、山野茂樹には、上州の養蚕事情を視察させた。

佐藤は明治四年に家禄三七俵分の土地一町一反歩（約三三〇ａ）を藤崎に得ている。

その後、元寺町一番地で、「繭糸製造器具等を教示し、養蚕師となって富田村で巨万の糸を執った」と『弘藩明治一統誌』は伝えている。

明治十（一八七七）年、山野茂樹邸に「紅魁（べにさきがけ）」が結実、大道寺邸には「大道寺早生」（後の通称・大中）が実った。また、米田慶助屋敷には「ロクゴー」と呼ばれる大木があったという。この



五林平薬王寺境内には米田家の墓石がある

ロクゴーは、即ち輸入番号六号で、「紅魁」だったのである。

以上のことから明治八年三月に届けられた三本のうちの一本の苹果は、佐藤庸之助が直接米田家へ出向いて植え付けされたものであると判断される。

昭和の初め頃、米田屋敷の裏にも屋根のかかった粋な門があり、生け垣が道路沿いに十川橋まで続いていたという。この門を入った左に十三湊に通じる十川を往き来する船着き場があった。そして、橋のたもとの薬王寺の境内には今も金比羅堂が建っている。

十川を上下する船の安全を願ったのだと思う。また、米田屋敷の奥には、養蚕ぐら、染め物ぐら、漆小屋など数棟の建物も見えた。

その向こう側がリンゴ畑であった。「ロクゴー」のリンゴの光沢が今も我が目に浮かぶと『町を築いた人びと』で工藤国幹が述べている。

以上のことから、明治八年三月に青森県に届けられた三本の苗木の内の一樹であると推察される。

（文責　櫻庭保夫）

第二節 ◎ りんご灯まつり

一 ねぷた運行と板柳の夏祭り

日本では古くから祭りが行われ、季節により祭りの意味や目的は異なる。もともと夏祭りの多くは、稲を食い荒らす害虫や台風を追い払うことを祈願して行われたのが始まりだといわれている。また、疫病退散や厄除け祈願、先祖供養の盆踊り、七夕行事に由来した祭りなど、農耕民族としての習慣や地域の事情などにより、夏祭りにはさまざまな意味や想いが込められている。

明かりを灯した巨大な灯篭（ねぶた）が街を練り歩く〝ねぶた祭り〟は、青森の夏を彩る代表的な祭りである。「青森ねぶた祭」は立体的な人形の形をした灯篭が、「弘前ねぷたまつり」は丸みを帯びた扇形の灯篭が使われる。このことから〝ねぶた〟は立体的で人形型、〝ねぷた〟は平面的で扇型といわれることもある。しかし、これは「青森ねぶた」と「弘前ねぷた」のイメージによるもので、形状の違いで呼称が異なる訳ではない。〝ねぶた〟と〝ねぷた〟の違いは地域による訛りの違いと考えられている。〝ねぶた〟と呼ぶ地域は青森市周辺と下北、〝ねぷた〟と呼ぶ地域は弘前市を中心とした津軽地方に多い。ねぷた祭りの特徴や由来について、『板柳町誌』（昭和五十二〈一九七七〉年発行）では次のように紹介している。

津軽地方で陰暦七月一日から同六日まで、毎晩行う行事で扇形の灯籠に武人の絵を描いたり、竹組みの人形に紙をはり中に橙明をつけたものを山車に仕立て、笛、太鼓、かけ声で練り歩き、七日の早朝川に流す祭りである。これは昔から町単位に奉仕的に行われ、骨組みも絵も運行もすべて町の若者や子供によって執り行われるものであった。

その由来起源は明らかでなく、いろいろな説が伝承されている。蝦夷征伐に始まったとか、一般の盂蘭盆の灯籠流しの変形であると伝えられている。しかしこれは、日本古来の禊ぎ祓いの習俗にいろいろな要素が長い間に付加されて、江戸時代の中ごろ、今のような形の行事に成長したものとみられる。

当町でも、かつてねぷた運行を主体とした夏祭りが盛大に行われていた。特に、日本が高度経済成長期の真っ只中にあった昭和三十年代後半から四十年代にかけては、各町内がねぷた師を雇うなど個性豊かなねぷたが製作されていた。昭和五十（一九七五）年当時の板柳町夏祭りの様子を同年九月発行の『広報いたやなぎ』から引用し掲載する。

「ヤーヤドー、ヤーヤドー」、かけ声も勇ましくねぶたが町々をねり歩く。子どもも大人も、そろいのゆかたを着て元気いっぱい……。

さる八月七日から十二日まで、夏まつりが盛況のうちに行われました。

特に今年は、合併二十周年の年にあたり、催し物ももりだくさん。ねぶたは、かつてないほど数も多く、夏の夜々を魅了したし、恒例の花火大会は、夜空に豪華な絵模様を描きまた、流し踊りには約三百五十人の踊り手が参加、華やかに町内を一巡した。

そのほか、モーターショー、三味線と踊りの会、ミスりんごの花撮影会、御神火祭など、いずれもほのかな夏の思い出として私たちの心に残った。

二 「りんごカーニバル」から「りんご灯まつり」へ

昭和五十年代に入ると、各町内が個性を競った夏祭りのねぷた運行は、黒石市や弘前市で使用された小型ねぷたを購入して運行されるようになる。町の独自性が失われつつある中、板柳町ならではの新たな夏祭りとして開催されたのが「りんごの里いたやなぎりんごカーニバル」であった。同カーニバルは二つの農業協同組合（板柳町農業協同組合・沿川農業協同組合〈現津軽みらい農業協同組合〉）とりんご共防連が主体となって実施された。また、「ミスりんご娘コンテスト」もあわせて行われることとなった。

昭和五十六（一九八一）年八月十六日、快晴の空のもと、りんごカーニバルが初めて開催された。祭り当日は、虫を模した山車運行を始め、ミスりんご娘やマメコバチに扮した保育所の子どもたちによるパレード（マメコバチ軍団）が行われるなど、同カーニバルは笑いと熱気に包まれたイベントとなった。翌五十七（一九八二）年は、パレードも

大規模なものとなり、仮装も元禄時代を再現したものや、豪華絢爛な「りんご姫のお嫁入り」、保育所の子どもたちによる大黒様なども登場した。しかし、祭りのメインとなる山車が、ゲダガ（津軽弁で毛虫のこと）などリンゴの病害虫を駆除する虫送り的なもので見栄えがしないとの声が実行委員会の反省会であがった。さまざまな意見を総括した結果、より「りんごの里」にふさわしい夏祭りにするため、りんごカーニバルは全面的な見直しが行われることとなった。新たな夏祭りの形を模索する中、目にした書籍（『日本の祭り⑧［九州・沖縄］』昭和五十七年：講談社）をきっかけにその構想は大きく舵を切る。誌面に掲載されていたのは福岡県北九州市戸畑区で開催されている戸畑祇園大山笠の提灯大山笠の写真であった。「提灯山」の愛称で親しまれている戸畑祇園大山笠は、国の重要無形民俗文化財に指定されている祭りである。

昭和五十八（一九八三）年七月、当町は、板柳町の新たな夏祭りの参考とすべく、夏祭り実行委員会事務局長（町商工会専務）と役場若手職員の計四名を戸畑祇園の開催地である北九州市に急遽派遣。その知見を基に、提灯山笠を、たわわに実るリンゴの樹に見立てた「りんご山笠」に改良する方向で祭り構想が固まった。更に、同年八月十六日に新たな夏祭りを「板柳町りんご灯まつり」として開催することを決定。祭りの準備が急ピッチで進められることとなった。

三　りんご山笠運行

板柳町はその昔、弘前藩（津軽藩）の川湊として開かれ、物資の集散地として大いに栄えた。明治時代に入ると、新政府の殖産興業の一つとしてリンゴ栽培が始まり、今日に至るまで「りんごの里」として発展をしてきた。りんご灯まつりは、文禄二（一五九三）年に津軽為信が創建した由緒ある海童神社に「りんごの里」の発展と豊作を祈願する祭りである。そのメインとなるのが、リンゴの樹に見立てた山笠が町内を練り歩くりんご山笠運行である。山笠本体はリンゴの豊作を、山笠を担いで練り歩く姿はリンゴ栽培の作業を表現。全体でりんごの里の豊作の喜びを表している。

りんご山笠は、高さ約五ｍ、幅四ｍ。ピラミッド状に組んだ櫓（やぐら）造りの骨組みには、リンゴの実に見立てた八段・二〇九個の提灯（天提灯一個、りんご提灯二〇八個）が取り付けられる。三十二人の担ぎ手に担がれて町を練り歩く山笠の重量は、およそ一・五ｔに及ぶ。油断すれば事故につながるだけに、厳格な運行体制が敷かれ、一基の山笠には次のような役割分担がある。

・山　頭　　山笠の運行総責任者
・世話役　　山笠が進む道をあける人
・差し手　　山笠上部の安全を確保する人
・前さばき　山笠のかじ取り
・担ぎ手　　山笠を担いで練り歩く人
・踊り手　　囃子に合わせて跳ねる人
・引き手　　山笠太鼓を引く人
・打ち手　　山笠太鼓を打つ人
・吹き手　　笛を吹く人

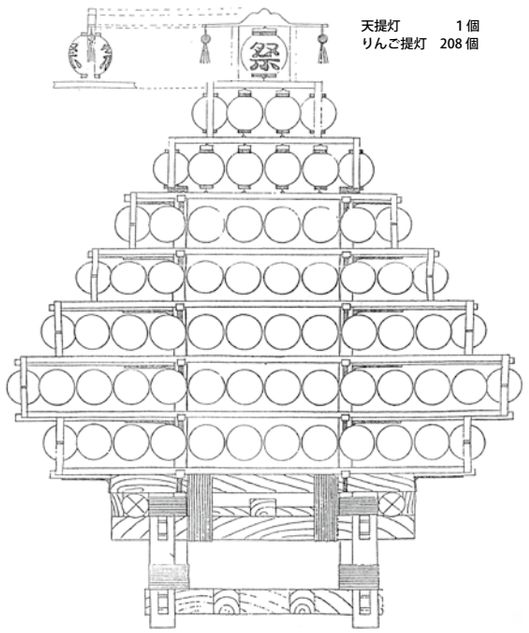


図１　りんご山笠の構造

りんご山笠運行では、力強い独特のリズムの「りんご山笠太鼓」が調子をとる。太鼓に合わせた「ノレサ、ソレサ！」の掛け声が山笠運行に一層勢いをつけ、りんご灯まつりは興奮と熱気に包まれ頂点へと達する。山笠が町内を一巡し、お祭り広場（役場前）に戻ってくると、山笠を囲んで真夏の夜の宴が始まる。

山笠運行の前に行われる御神火送りも見どころの一つである。これは、海童神社で御神火を入れた山笠上部三段を、山笠本体が待つ役場前までリレー形式で担ぎタイムを競うというものだ。各山笠運行団体による御神火送りでは、早い順に一番山、二番山、三番山……を決定。そのタイムは運行手形に刻まれ海童神社に奉納される。板柳の夏の夜空



りんご灯まつり山笠運行の海童神社での神事

に赤々とゆれる「りんご山笠」運行。その次第（流れ）は次のとおりである（「'86りんご灯まつりりんご山笠運行実施要領」より）。

・山笠運行団体集合（海童神社）
・神事
　お祓い
　運行手形受領の儀
　御神塩受領の儀
　御神酒清芽の儀
　御神火灯明の儀
・御神火送り道路清め
・御神火送り
・かがり火点火
・運行手形渡し
・御祝儀渡し（山笠製作費補助金）
・山笠運行開始宣言
・山笠運行開始
・山笠お迎え
・通行手形納め
・御神酒授与
・山笠納め
・山笠手じめ
・運行終了宣言
・直会（なおらい）

りんご灯まつりでは、メインとなるりんご山笠運行のほか、趣向を凝らしたさまざまな催しも開催されている。初開催の昭和五十八年は、祭りに先立ち「ミスりんご娘コンテスト」を実施（七月三十日）。前夜祭（八月十五日）では、人気タレントのバラエティーショー・生ビール早飲み競争・ディスコ大会・ビアガーデンが、また、祭り当日の十六日には町民駅伝大会・カラオケ選手権大会なども行われた。また、アップルカップ（リンゴ袋かけ競争・リンゴ早食い競争・リンゴ箱打ち競争など）の開催や、子供山笠合同運行（子供山笠を中心に、子供みこし、マメコバチ軍団、チアガール、連合婦人会流し踊り、ミスりんご娘などが町内を一巡）が行われるなど、回を重ねるごとに規模と内容も充実。りんご灯まつりは、板柳町の夏を彩る一大イベントとして定着していった。



りんご灯まつり御神火送り

第三節 ◎ 板柳町ふるさとセンター

一　開設の経緯

「板柳町ふるさとセンター」は、町特産品のリンゴをテーマにした地域振興の拠点施設である。同センターは、世界各国のリンゴを栽培する品種見本園、りんご資料室、リンゴ加工場などの施設を備え、人とリンゴのコミュニケーションを図る〝生きているりんごの博物館〟として昭和六十二（一九八七）年十月十六日に開設された。拡張事業により、温泉施設、レストラン、工芸館、屋外遊戯施設、農産物直売所などの施設を整備。リンゴの世界にふれながら〝学んで、遊んで、泊まれるりんごの里〟として年々発展を遂げている。町経済活性化の原動力となってきた町ふるさとセンターはどのような経緯で開設されたのか。その起点は昭和四十年代後半にさかのぼる。

板柳町は、コメとリンゴを基幹産業とする農業の町である。特に明治八（一八七五）年に始まったリンゴ栽培は、作付面積一二五九ha、収穫量二万七三二一ｔ（令和四〈二〇二二〉年度）にのぼり、栽培面積、生産量ともに全国の町村で日本一を誇る（リンゴ栽培の歴史に関する記述は、昭和五十二〈一九七七〉年発行の『青森県りんご百年史』に依拠）。

第二次世界大戦後、青森県のリンゴ産業は荒廃したリンゴ園の再生、昭和三十（一九五五）年のモニリア病の大発生による大不作を経て、昭和三十年代後半から大量生産時代に突入する。昭和三十八（一九六三）年には県リンゴ生産高は史上最高の三四三七万箱を記録する大躍進を遂げた。しかし、昭和四十年代後半以降、農産物の輸入自由化に伴う輸入果実の増加や、他果実の豊作、消費者嗜好の変化などにより、リンゴ価格は低迷した。当時、農家のほとんどがコメとリンゴの複合経営であったため、冷夏・冷害による水稲の不作も相まって農家の経営環境は厳しさを増していった。

町の基幹産業の低迷は商工業にも及び、町の経済が著しく低迷することとなる。こうした状況に危機感を募らせた板柳町は、昭和五十六（一九八一）年に若手職員を中心とする地域振興プロジェクトチームを立ち上げ、地域振興や

経済活性化を図る計画づくりをスタートさせた。プロジェクトチームは、「リンゴに替わる何か」を前提に全国五四か所に及ぶ先進事例の視察を実施。各事例の成功・失敗要因の分析を行った結果、〝地域の特性を生かした手法が有効な地域おこしに結びついている〟との糸口を見出す。〝地域の特性を生かす〟という視点を得たプロジェクトチームは、当初の前提を覆し、町特産品のリンゴをもう一度原点から見つめ直し、「りんごの里の物語づくりをしよう」という結論に至る。さらに、リンゴづくりに観光や製造業の要素を加えた特色ある地域おこしに向けて議論を重ねた。こうして、昭和五十九（一九八四）年三月、町ふるさとセンターの建設を柱とする『「活力あるりんごの里づくり」構想』が策定されることとなる。

二　施設の概要

町ふるさとセンターは、ＪＲ五能線「板柳駅」から徒歩一五分の立地環境にある。「活力あるりんごの里づくり」構想』は、①リンゴによる地場産業（一・五次産業）起こし、②体験農業の推進、③新しい農業技術の提供の三点を目的



板柳町ふるさとセンター

としていた。同構想で、町ふるさとセンターはその拠点施設として位置付けられた。ちなみに一・五次産業とは、一次産業に付加価値を加えて高度化を図る取り組みを指す。同センターの整備主体は板柳町だが、施設の運営・管理は一般財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所（以下、りんごワーク研究所）が町から業務を受託して行っている。りんごワーク研究所は、町ふるさとセンター開発商品の販売や同センターの運営・管理などを担う組織として昭和六十三（一九八八）年四月に設立された。当初は、基本財産の九〇％を町、一〇％を理事が出資の株式会社りんごワーク研究所として発足。平成二（一九九〇）年に財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所となり現在に至る。また、後述する工芸館各工房の運営は外部団体の自主事業となる。

約五万七二〇〇㎡の敷地に各施設が点在する町ふるさとセンターの整備事業は、昭和五十九年度から昭和六十二年度までの第一期、昭和六十三年度から平成三（一九九一）年度までの第二期、平成五（一九九三）年度の第三期に分けて実施された。その概要は次のとおりである。

［第一期事業］

昭和五十九年度、二万六一四五㎡の建設用地を取得（用地取得費九九五五万六〇〇〇円）。昭和五十九年度から昭和六十二年度にかけて第一期事業が実施された。第一期の総事業費は四億一四九九万六〇〇〇円。第一期事業では、次に掲げる農業振興のための施設を中心に整備が進められた。

・ふるさとセンター本館（りんご資料室、学習室、工芸室、伝承兼交流室）
・農産物処理加工施設（現りんご加工開発館）
・温室三棟（果菜棟・花卉棟・果樹棟）
・りんご品種見本園
・りんごもぎとり園
・一般果樹見本園
・炭焼き施設、作業棟
・給食、直売施設（売店・喫茶店）
・地熱水（温泉）
・イベント広場
・外構整備　ほか

［第二期事業］

昭和六十三年度、二万四二五六㎡の拡張用地を取得（用地取得費一億一〇三万五〇〇〇円）。昭和六十三年度から平成三年度にかけて第二期事業が実施された。第二期の総事業費は一一億四一九六万九〇〇〇円（町事業分九億六七〇九万二〇〇〇円、公社事業費分一億七四八七万七〇〇〇円）。第二期事業では観光需要の受け皿となるサービス機能の充実が図られた。

・青柳館（温泉大浴場、レストラン、研修室、休憩室）
・工芸館（りんご草木染め工房、林寿工房、陶芸工房、りんご菓子工房）
・ファミリーコテージ（洋室四棟、和室二棟）
・管理棟（総合案内所）
・サーキットステーション
・モニュメント広場（〝ふたつのりんご〟）
・バーベキューガーデン
・グリーンプラザ（芝生広場）
・遊戯施設
・修景施設（せせらぎ河川、山野草コーナー）
・マメコバチの丘
・ニュートンのりんごの木
・農産物処理加工施設（ジュース等加工施設）〈公社〉
・りんご加工集出荷貯蔵施設
（サイン・フォークリフト〈公社〉）ほか

［第三期事業］

平成五年度、六四三八㎡の拡張用地取得（用地取得費一七〇〇万円）。第三期は平成五年度単年度で事業が実施された。総事業費は三億五一九七万二〇〇〇円（町事業分一億五九三四万六〇〇〇円、公社事業分一億九二六二万六〇〇〇円）。第三期事業では直販システムの構築を目指す施設などの拡充が行われた。

・農産物アンテナショップ「とれたて市」
・りんご搾粕乾燥処理施設
・りんご加工集出荷貯蔵施設（りんご冷蔵庫〈公社〉）
・道路案内標識　ほか

なお、平成元（一九八九）年に開設された青柳館は、平成三十一（二〇一九）年から老朽化した大浴場の増改築工事と、レストラン、研修室の耐震補強工事が進められ、令

和二（二〇二〇）年に新装オープンした。新たに家族風呂や屋外に無料の足湯スペースも設けられるなど、より快適で魅力ある施設となった。

三　ソフト戦略と販売網の構築

町ふるさとセンターの事業で特出すべき点は、施設（ハード）の整備と並行して、地場産業起こしのソフト育成が進められたことである。その内容は、①ＣＩの導入、②産品開発のための組織づくり、③加工品販売のためのマーケティング及び販路開拓の三点が挙げられる。

①ＣＩの導入

ＣＩはコーポレートアイデンティティ（Ｃｏｒｐｏｒａｔｅ Ｉｄｅｎｔｉｔｙ）の略で、統一されたイメージやデザインで企業の独自性を発信し、その存在価値を高めていく戦略の一つである。自社と他社の差異化を図るＣＩ戦略はブランドを育んでいく（ブランディングしていく）前提となる。町ふるさとセンターでは昭和六十三年にＣＩを導入し、大きく枝を広げたリンゴに「ＲｉｎｇｏＷｏｒｋ」のロゴを配置したブランドマークを制作。花・実・葉・幹など、リンゴすべての部分を活用して製品開発が行われることから、オリジナルブランドのＲｉｎｇｏＷｏｒｋには「板柳町のリンゴは働きもの」との想いが込められた。ふるさとセンターは人とリンゴのコミュニティを図ることを目的に建設、その際に現在のシンボルマークを制作した。

その後、町が町内外へのＰＲ戦略として、〝日本一の「りんごの里」づくりをめざす〟キャッチコピーを出し、あわせてセンターシンボルマークをベースに統一したイメージマーク・ロゴ「板柳町」を制作した。

②産品開発のための組織づくり

昭和六十二年、農家の後継者や料理研究家、町職員などで構成される「板柳町地場産品開発育成会議」が設置された。同会議では「リンゴ本来のうまさが生きたジュースの開発」「日本一おいしい焼きリンゴ」「リンゴをおいしく食べさせる器」など、活動のテーマを具体的に七つに絞り込み、リンゴにこだわったストーリー性のある商品開発に取り組んでいった。商品化されたのは、完熟ジュースを始め、ジャム、ファイバークッキー、草木染め、林寿（樹皮工芸品）、

Produced by Itayanagi-machi Furusato Center
RingoWork

RingoWork ブランドロゴ



RingoWork 開発商品



りんご草木染め



りんごファイバー入り手づくりクッキー



板柳焼



林寿

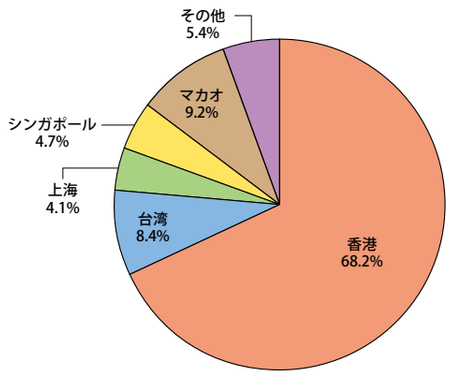
板柳焼、リンゴ樹白炭など多岐にわたる。なお、工芸館の陶芸、りんご草木染め、林寿、りんご菓子の四工房のうち、公民館活動から生まれた陶芸を除く三工房は、本事業により技術を習得したスタッフで運営された。

③加工品販売のためのマーケティング及び販売戦略

加工品の主力となる完熟リンゴジュースは、緻密な調査により商品の性格や販路を明確にするなど、販売戦略を見通した商品開発が行われることとなる。首都圏二五店舗での市場調査の結果、「他県産品との競合を避け、潜在需要の大きい大都市圏をターゲットにする」「味はもちろんビンのデザイン、ブランドまですべて都会の消費者の嗜好に合わせる」という二つの基本方針が決定される。町ふるさとセンター建設当時、リンゴジュースといえば、傷がついて、そのままでは出荷できないリンゴを使うのが常識であった。その原料価格は一箱（二〇kg）三〇〇円から三五〇円。そのためリンゴジュースの市販価格は一ℓビンで三五〇円、缶ジュースは一缶一〇〇円程度であった。りんごワーク研究所が開発に乗り出したのは、そのまま食べてもおいしい樹上完熟リンゴをまるごと搾ったストレート果汁一〇〇％ジュースである。同研究所が地元農家から仕入れたリンゴ価格は一箱一五〇〇円。この価格設定は、生産者の所得向上などを図るねらいもあった。何度も試作・試飲を繰り返し、甘い蜜の味がそのまま口の中に広がる完熟リンゴジュースが完成した。高級感を演出するため、その容器には磨りガラス調のボトルが使用され、ブランドマークもボトルに直接刷り込まれた。洗練された装いをまとった完熟リンゴジュースは、一本一〇〇〇円（七二〇㎖、税別〈当時〉）。これまでのリンゴジュースのおよそ三倍の価格である。果たして消費者に受け入れられるだろうか。職員たちの不安をよそに、完熟リンゴジュースは首都圏を中心に好評を博す結果となった。

完熟リンゴによる他社との差異化、町公社としての信頼性を全面に押し出した販売戦略、そして何よりも地域の危機感を出発点にブランドづくりに取り組んだ真摯な姿勢が実を結び、発売一年足らずで首都圏の百貨店など四〇店舗以上に完熟リンゴジュースを出荷。各種物産展への出品要請も相次ぎ、リンゴ加工品に高級ジュースという新たな分野を開拓し、その後もさまざまな商品を開発。

また、平成二十四（二〇一二）年に鹿児島県の黒酢メーカーと「完熟りんご黒酢」を共同開発したのを始め、令和四年には東北楽天ゴールデンイーグルスのチームロゴを冠したリンゴジュースを限定販売するなど、他企業との協力・連携・共同作業による効果的なプロモーションも展開していった。



グラフ１　平成 27 年度りんごワーク研究所輸出国比率

一方、その販売網は国内市場だけにとどまらない。平成三年、シンガポールで開催された「青森県の観光と物産展」（主催：青森県物産観光振興対策協議会）への出展を皮切りに海外での販路を開拓。平成十七（二〇〇五）年一月には五年契約で香港コーズウェイベイのシティスーパー・タイムズスクウエア店に、町のアンテナショップ「リンゴワークショップ」をオープンさせた。その後も台湾や上海のシティスーパーを始め、マレーシア伊勢丹、マカオニューヤオハンでの併催イベントで販路を拡大。平成二十七（二〇一五）年度の輸出国比率は［グラフ１］のとおりである。また、その売上げは四五五〇万円で全体の約一二％を占める。

四　利用状況

町ふるさとセンターの年間利用者数は［グラフ２］に示すように昭和六十二年度一万三四八二人、昭和六十三年度一万五二四〇人、平成元年度二万二一二人、平成二年度三万三六四七人と右肩上がりで推移していった。第二期事業により施設の拡充が行われた平成四（一九九二）年度には一八万三二五人と利用者数が一気に拡大。平成九（一九九七）年度には年間利用者数が二二万八〇六五人と過去最高を記録した。令和四年度の利用客数は一六万七七六二人。同センターの年間利用者数は、平成三十（二〇一八）年以降、大浴場やレストランの改修工事、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少しているが、平均して一六万人前後で推移している。

株式会社ＮＴＴドコモ・株式会社ドコモ・インサイト





あおもり活性化大賞



宮崎賞





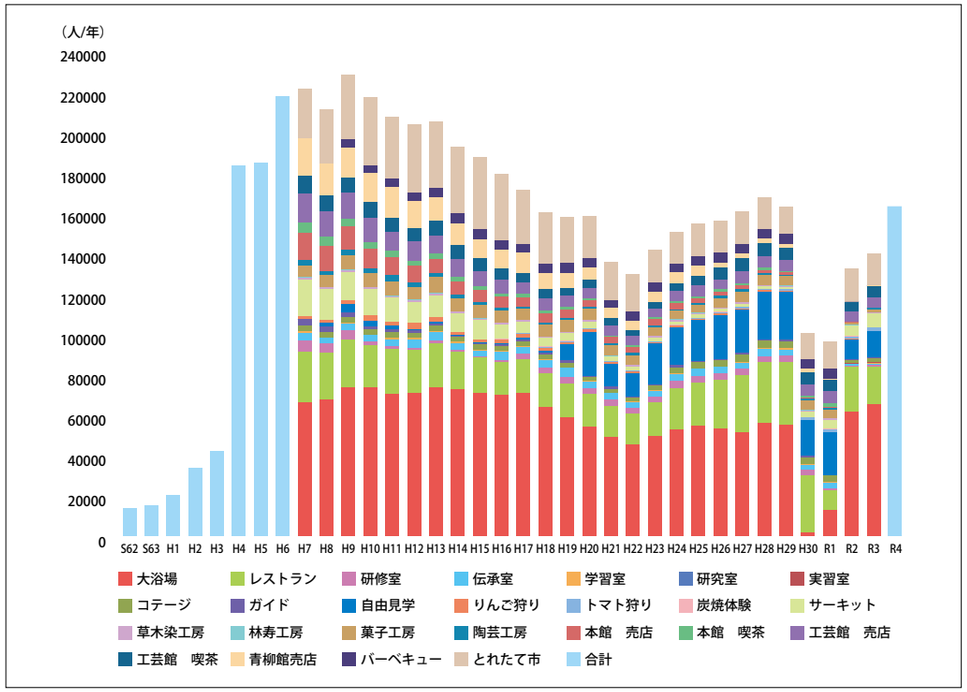


青森県朝日農業賞



あおぎん賞

れる宮崎賞（平成二年）を始め、青森県朝日農業賞（平成四年）、地域づくり全国交流会議「国土庁長官賞（現国土交通大臣賞）」（平成五年）、あおもり活性化大賞（平成六〈一九九四〉年）、東奥賞（平成九年）など数々の賞を受賞。また、りんごワーク研究所も、あおぎん賞（平成五年）や、青森りんご勲章（平成十八〈二〇〇六〉年）、木村甚彌賞（平成二十三〈二〇一一〉年）などの栄誉に輝いてきた。町ふるさとセンターとりんごワーク研究所、その取り組みは各方面で高く評価されている。



グラフ２　板柳町ふるさとセンター年間利用者数の推移

マーケティング「モバイル空間統計®」によれば、平成三十一年一月の休日午後二時に本町に滞在した人口の月間平均値は九九〇二人。うち県外居住者は六二四人で全体の六・三％となっている。県外居住者の居住地は、東京都の四四％が最も多く、次いで宮城県の一六％、千葉県の一〇％、神奈川県の一〇％で、首都圏からの来訪者が約六割を占める。月間滞在人口には観光客以外の来訪者も含んでいるが、町ふるさとセンターに来場する県外居住者の数も同様の傾向にあると考えていいであろう。

利用者数の多い施設は、大浴場とリンゴや地元の食材をふんだんに使ったレストランである。リンゴの樹の灰を釉薬に使った板柳焼や、リンゴを使ったお菓子、リンゴの葉や枝をじっくり煮込んで染め上げる草木染め、リンゴの木の皮を一本一本編み上げていく林寿など、工芸館の創作体験は、近隣小中学校の体験学習や修学旅行生の利用が大半を占める。総ヒバ造りのコテージは、地元住民のゲストハウスとしての利用も多い。グリーンプラザ（芝生広場）やせせらぎ河川、サーキットステーションなどのエリアは子ども連れの利用客に人気だ。

町ふるさとセンターは、まちづくりのノーベル賞といわ

第四節 ◎ りんごまるかじり条例

一　無登録農薬問題と「りんごまるかじり条例」の制定

平成十四（二〇〇二）年七月三十日、山形県で無登録農薬を販売した二業者が農薬取締法違反と毒物及び劇物取締法違反の容疑で逮捕された。また、山形の業者に薬剤を販売した東京の業者も同年八月九日に逮捕されることとなる。板柳町では、十二戸のリンゴ農家で無登録農薬の使用（購入は二十七戸）が確認され、無登録農薬問題は町を揺るがす一大事件に発展した。

町では、無登録農薬が使用された園地のリンゴに加え、同農薬が検出された隣接園地二〇ｍ以内のリンゴもすべて焼却処分。更に、全リンゴ農家を対象とした残留農薬のサンプリング検査を実施し、その数は五七七検体に及んだ。平成十四年度板柳町一般会計決算書によると、リンゴ焼却処分に九九七万四八五〇円（町費一九七万四八五〇円、弘果・弘前中央青果からの財政支援八〇〇万円）、検査費用に一六八七万二七〇八円、合計二六八四万八〇〇〇円（二六八四万七五五八円改め）の費用が発生した。県内で唯一、全農園のサンプリング調査を行った当町の取り組みは、青森県全体の安全宣言を遅らせかねないという議論もあった（「青森りんご安全宣言」は、平成十四年十月二十六日）。

しかし、本町の取り組みは百貨店などの流通関係者から高い支持を受け、消費者の信頼回復につながる結果となった。また、無登録農薬問題が契機となり、アカウンタビリティ・トレーサビリティシステム（生産者情報公開システム）の構築につながる「りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例（通称：りんごまるかじり条例）」が平成十四年十二月十三日に制定されることとなる。消費者が安心して安全なリンゴを食べることができるシステムの整備を目的とする同条例の内容は次のとおりである。

りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例

平成十四年十二月十三日
条例第十九号

（目的）
第一条
この条例は、消費者が安心して安全なりんごを食べることができるシステムを整備することにより、健康食品であるりんごの普及促進を図り、もって国民の健康づくりに貢献するとともに、板柳町（以下「町」という。）のりんご関連産業の振興に資することを目的とする。
（町の責務）
第二条
町は、消費者が安心して安全なりんごを食べられるよう、りんごの生産における安全性の確保並びにりんご及びその生産者の情報（以下「生産者情報」という。）の管理を通じて、生産流通体制及び広報体制の整備を推進しなければならない。
（りんごの生産者及び関係団体の責務）
第三条
りんごの生産者及びその関係団体は、国民の健康づくりに及ぼすりんごの重要な役割を深く理解し、りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の開示の意義を自覚し、町の定めるガイドラインを順守しつつ、りんごの品質を管理するための体制を整備するよう努めるものとする。
（町民の責務）
第四条
町民は、りんごのまるかじりの普及に努めるほか、りんごの生産における安全性の確保及び生産者情報の開示に係る町の施策の実施に協力するよう努めなければならない。
（安全なりんごの生産の確保に係るガイドラインの策定）
第五条
1　町長は、りんごの生産における安全性の確保に係るガイドライン（以下「安全ガイドライン」という。）を策定するものとする。
2　安全ガイドラインには、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

一　りんごの生産に係る農薬、土壌処理剤、肥料等に関する事項
二　りんごの生産過程の検査及び品質の認証に関する事項
三　前二号に規定する事項の運用に必要な体制及び施設等の整備に関する事項

3　町長は、安全ガイドラインを策定及び改正しようとするときは、第七条第一項に規定するガイドライン委員会の意見を聴くものとする。

（生産者情報の管理等に係るガイドラインの策定）

第六条

1　町長は、生産者情報の管理及びその表示に係るガイドライン（以下「生産者ガイドライン」という。）を策定するものとする。

2　生産者ガイドラインには、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

一　生産者情報の管理及び表示に関する事項
二　りんごの生産過程の検査及び表示の認証に関する事項
三　前二号に規定する事項の運用に必要な体制及び施設等の整備に関する事項

3　前条第三項の規定は、生産者ガイドラインの策定及び改正について準用する。

（ガイドライン委員会）

第七条

1　町は、次の各号に掲げる事項について調査審議するため、ガイドライン委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

一　本条例の施行及び運用に関する事項
二　安全ガイドライン及び生産者ガイドラインの実効的な運用に関する事項
三　りんごの生産者及びその関係団体に対する指導及び監督に関する事項

2　委員会は、町長からの諮問に応じ、前項各号に掲げる事項について審議する。

3　委員会は、第一項に掲げる事項について、必要に応じて調査及び研究を行い、町長に勧告し、又は意見を述べることができる。

4　町は、委員会の答申並びに勧告又は意見を尊重するものとする。

5　委員会はりんごの生産者及び関係団体の代表、専門的な知識を有するもの、住民代表並びに有識者をもって構成する。

6　委員会に関する事項は別途定める。

（板柳町りんごまるかじり協議会）

第八条

1　町は、りんごの生産における安全性の確保並びに生産者情報の管理及びその表示に関する全町的体制について協議するため、板柳町りんごまるかじり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2　協議会は、りんご生産者及び関係団体の代表、町長、有識者、消費者の代表をもって構成する。

3　協議会に関する事項は別途定める。

（処分）

第九条

1　町長は、安全ガイドライン又は生産者ガイドラインに対する重大な違反行為があった場合には、違反行為を行った者又は団体等の氏名、名称及び違反行為等を適切な方法で公表することができる。

2　町長は、前項の規定による公表を行う場合、当該公表に係る者に対し、意見を述べ、証拠を提示する機会を与えるものとする。

（委任）

第十条

この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

二　りんごまるかじりガイドラインの策定

「りんごまるかじり条例」の制定により、リンゴの安全性を確保する「安全ガイドライン」と生産者情報の管理・表示に関する「生産者ガイドライン」が策定され、ガイドラインを調査・審議する「ガイドライン委員会」、その運用を協議する「板柳町りんごまるかじり協議会」が設置されることとなった。平成十五（二〇〇三）年三月十九日に開催された「りんごまるかじり協議会」において、ガイドライン委員会から答申のあった「板柳町りんごまるかじりガイドライン」が決定。安全ガイドラインと生産者ガイドラインの適正な運用を図る「りんごま

るかじりシステム監察員」も任命された。〝りんごまるかじりシステム〟の中核となる「板柳町りんごまるかじりガイドライン」を次に掲載する。

板柳町りんごまるかじりガイドライン

目的

この基準は、消費者が安心して安全なりんごを食べられるよう、りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理方法について定めたものです。

生産方針

町内のりんご生産者は、登録されている農薬の安全使用基準を遵守し、使用した農薬、肥料、土壌改良資材などについての記録を保管します。

安全ガイドライン

・生産者の登録

りんごまるかじり条例の趣旨に賛同し、基準を遵守する生産者は、町と協定書を締結して登録します。

・生産資材の選択及び入手

農薬や除草剤を購入する場合、農薬リストに記載されているものから選択し、入手記録として納品書などを三年間保管します。

・肥培管理・病害虫防除・除草

①使用する農薬は、りんごに適用できる登録農薬とする。

②農薬の安全使用基準を遵守する。特に極早生種に対する夏期の散布には十分注意する。

③使用する肥料や土壌改良資材は、登録又は届け出済みのものとする。なお、自家製造堆肥については、その原料及び製造方法などを明確にする。

④町は毎年、地区別にサンプルほ場を定め、農薬残留濃度検査を実施します。

・収穫

収穫にあたっては、登録外のほ場で生産されたりんごと混入してはならない。

生産者ガイドライン

・生産日誌の記帳

登録生産者は次の項目について、定められた生産日誌に記帳しなければなりません。

①栽培日誌

（生産組合名・品種名・生産者名・生産者番号・ほ場番号・ほ場面積・ほ場所在地・収穫開始日・収穫終了日・肥料・土壌改良資材使用日・使用量〈自家製造堆肥の場合は原料、製造方法などを明記〉）

②防除日誌

（生産組合名・生産者名・ほ場番号・使用農薬・除草剤名・散布日・農薬・除草剤の希釈倍数）

③収穫出荷日誌

（生産組合名・生産者名・ほ場番号・収穫年月日・出荷年月日・収穫数量・出荷数量）

・生産日誌の点検

防除日誌については薬剤散布終了後の九月上旬、栽培日誌については収穫終了後の十一月下旬、収穫出荷日誌については販売終了後にそれぞれ記帳内容について自己点検を行い、町へ提出していただきます。

・認証

町は、基準に適合して生産されたりんごに対し、『安全・安心』の認証をします。

・不適合品について

町は、基準に適合しないりんごについて、次のとおり処理します。

①不適合品については、その内容と理由を確認する。

②不適合品については、一般品扱いとする。

③無登録農薬の使用など、法令を犯す重大な過失があった場合は、当該ほ場のりんごを出荷停止する。

基準の見直し

この基準については、毎年、栽培終了時にガイドライン委員会が見直しを協議し、必要に応じて改正内容を板柳町りんごまるかじり協議会へ提案します。

三　りんごまるかじり条例実証モデル事業

「りんごまるかじり条例」の実証手段として、平成十五年四月一日から総務省の「地域情報化モデル事業」ｅ－まちづくり事業交付金を活用した「りんごまるかじり条例実証モデル事業」が進められた。同事業で開発されたシステムは、生産情報の公開によりリンゴの安全性の確

保を図る「りんご生産情報公開システム（アカウンタビリティ・トレーサビリティシステム）」と、リンゴに関する知識や歴史を消費者に公開する「ヴァーチャルりんご博物館」から構成される。

事業の核となる「りんご生産情報公開システム」の運営主体は板柳町である。また、その内容は、生産者の申請内容を認証することで構築されている。

当該システムのプロセスは、生産者が町とガイドライン遵守の協定を結ぶことから始まる。町は協定を結んだ生産者に栽培日誌、防除日誌、個人識別シールなどを発行。生産者は栽培日誌や防除日誌などに生産履歴に記帳し、役場や農協など町内九か所（令和五〈二〇二三〉年三月三十一日現在八か所）に設置された回収ボックスへ投函する。提出された生産履歴を町がＯＣＲ（光学文字認識技術）で読み取りデータベース化。「ガイドラインを遵守したリンゴ」と認証されたリンゴはＷｅｂ上で公開される。生産者はＩＤが印刷された個人識別シールを商品に貼付し出荷を行う。取引先・消費者は個人識別シールの生産者ＩＤを基に当町ホームページ「りんご生産者情報」で生産情報を取得するという仕組みである。生産情報はＰＣや携帯情報端末ほか、小売店などに設置された専用ＰＯＳシステム（一〇台設置）に個人識別シールのバーコードをかざすだけで手軽に知ることができる。ちなみにＰＯＳはＰｏｉｎｔ ｏｆ Ｓａｌｅの略称で、販売時点情報管理という意味である。

同システムの開発過程では、生産者及び関係団体に対し四九回（延べ九三〇人）の説明会を開催。平成十五年九月二十日から、協力者数名のデータで試験運用を開始し、並行して全提出データの入力作業を行った。同年十月二十日には暫定版を公開。平成十六（二〇〇四）年一月一日に正式公開に至る。

一方、「ヴァーチャルりんご博物館」は、インターネット上に開設された仮想（ヴァーチャル）の博物館である。同博物館は、りんごの歴史、りんご栽培の四季、りんごの品種紹介、りんごと健康、りんごの里「板柳町」、りんご図書ライブラリーからなる。システムの開発に当たっては、町に散在するリンゴに関する資料を体系的に分類し約八〇〇〇点に及ぶ資料のデータ化が行われた。平成十五年十月二十日、約三〇〇〇点の資料を暫定版として公開。平成十六年一月一日、完成版が一般公開される運びとなった。

「りんごまるかじり条例実証モデル事業」では、「りんご生産情報公開システム」と「ヴァーチャルりんご博物館」の二つのシステムを短期間に同時開発したため、リンゴの生態や歴史、農薬の使用基準などの情報収集に多くの労力と時間を要した。特に苦労したのが、農薬の適正使用に関するチェックシステムと、消費者が生産情報を検索するための方法であった。農薬については、約五〇〇〇種類ある薬剤の使用基準をデータベース化。ＯＣＲで読み込んだ防除日誌のデータと照合することで農薬の適正使用をチェックするシステムを構築した。

一方、消費者が生産情報を検索する方法は、財団法人食品流通構造改善促進機構（現公益財団法人食品等流通合理化促進機構）が運営する「ＳＥＩＣＡネットカタログ（平成三十〈二〇一八〉年七月十六日に運用停止）」と連携することで、二次元バーコードでの検索も可能となった。

また、出荷先となる津軽みらい農業協同組合や株式会社津軽りんご市場、弘果弘前中央青果株式会社などのトレーサビリティシステムと生産情報を共有するなど、システムの充実が図られていった。

一〇か月に及ぶ「りんごまるかじり条例実証モデル事業」に要した経費（総括表）は［表１］のとおりである。平成十六年三月、「第三回電子自治体大賞」（主催：電子自治体推進フォーラム、日本工業新聞社）の町村部門優秀賞に輝いた「りんごまるかじり条例実証モデル事業」。その概要を、当時、板柳町総務課電子計算室が作成した『りんごまるかじり条例実証モデル事業―総務省ｅ-まちづくり事業―』より抜粋し掲載する。

補助対象の経費区分	項目	予算額		実績額	
		事業に要する経費	交付対象経費	事業に要する経費	交付対象経費
開発・運営費	システム開発費	9,556	9,113	9,171	8,750
	コンテンツ製作費	6,000	6,000	5,953	5,953
	運営管理費	5,474	5,176	5,898	5,453
合計		**21,030**	**20,289**	**21,022**	**20,156**

表１　地域情報化モデル事業交付金事業に要した経費（総括表）

りんごまるかじり条例実証モデル事業
―総務省　e－まちづくり事業―

りんご生産情報公開システムとは

［目的］

消費者が安心して安全なりんごを食べることができるシステムを整備するために制定した「りんごまるかじり条例」の実証手段として、ＩＴ技術を導入することで側面的支援を図ります。

［概要］

板柳町アカウンタビリティ・トレーサビリティシステムは、

・消費者は、登録生産されたりんごの栽培履歴をリアルタイムに確認することで、安全なりんごを安心して食べることができます。

・生産者は、できるだけ簡易な方法で管理書類に記帳できる他、自宅ＰＣや携帯端末からコメントや画像データを追記できます。

・管理事務では、効率を図るため、各種管理帳票をＯＣＲ化すると共に安全ガイドラインデータとの確認を自動チェック（一次チェック）します。

・物流市場段階でのトレースの可能性を追求するためＷｅｂサービスを利用し、物流追跡データの入力を可能とします。

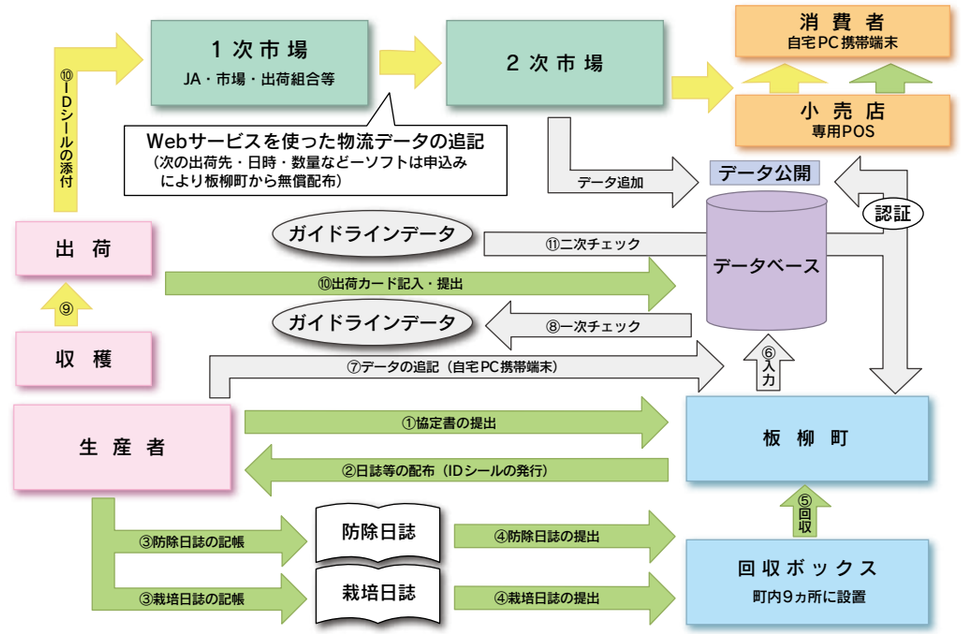


図１　りんご生産情報公開システムの概要

管理方法と本システムの特徴

［管理方法］

りんごの生産を管理するためには、本来であれば農薬散布の基準である「ほ場単位」、且つ「りんご」別が理想なのですが、一生産者が栽培するりんごは数十種類に及ぶ場合があるため現実的ではなく、かと言って簡略化してしまうと消費者が正確な情報を知り得ることができません。情報量の拡大という管理の強化は、生産者の労力を含むコストの増大へつながるため、りんごの価格に対するそのバランスが事業継続の要となります。

板柳町では、「ほ場単位」で、そのほ場に生育するりんごの「収穫期別（極早生種、早生種、中生種、晩生種）に区分して管理する方式を採用しています。

［特徴］

①本システムは、生産者単位での情報を開示できる他、共同選果を考慮し「ＪＡ」や「出荷組合」等の一次市場単位でも、登録することによりその取扱生産者の情報開示ができるよう構築しています。

②消費者に分かり易いよう、散布農薬の比較対象データ（使用基準許容最大値）やその効用についても表示できるシステムとしています。

③小売店試験設置用のＰＣ端末（ＰＯＳ付）については、「板柳産りんご」のみではなく、簡単な操作で「他生産物」のＵＲＬを登録（小売店作業）でき、検索（消費者）できる仕組みにより、トレーサビリティの総体的な普及を目指すシステムにしています。

生産・出荷・物流・消費のプロセス

［生産プロセス］

●生産者は板柳町長と、ほ場登録及びガイドライン遵守の協定を結びます。

●板柳町は登録生産者へ「ほ場」毎で「収穫期区分」別分の各日誌を配布します（薬剤散布の異なる「ほ場」が二カ所で、シーズン全般に出荷できる種のりんごを栽培している場合は、二ほ場×四収穫期区分＝八組の各日誌を

配布）。

●生産者は、りんご栽培と並行して「栽培日誌」、「防除日誌」を記入していきます（防除日誌は防除組合に所属している場合、その組合ごとに一枚提出で可となります）。

●生産者は記入した日誌を、各収穫期区分の最終防除終了後速やかに、町内九カ所に設置された回収ボックスへ提出します。

●町ではシーズン中、毎朝各日誌を回収し、ＯＣＲで読み込みを行いデータベースへ登録します。

●読込データはガイドラインデータと照合するため、コンピュータ上で一次チェックします。

●生産者は、自宅のパソコンや携帯端末からデータやコメント、画像の追記が可能です。

［出荷プロセス］

●ＩＤシールの種類と使用方法等

・ＩＤシールには、「箱貼付用（一シート八枚付）」と「りんご貼付用（一シート四〇枚付）」の二種類（Ａ４）があります。

・生産者が「箱表示用シール」を活用する場合、二〇kg入り原箱に二分の一シートを同梱します（選果後に詰め替えられる一〇kg入り段ボール箱に二シートを同梱します（選果後に詰め替えられる一〇kg入り段ボール箱の最大個数が四〇個以下になるためです）。

・直販若しくは段ボール箱による出荷の場合は、生産者自身が貼付します。

●生産者は出荷と同時に「出荷カード」を「日誌等回収ボックス」に投函します。

●町ではそのカードをＯＣＲで読み込み、最後の薬剤散布から収穫までの期間についてコンピュータ上で最終チェック（二次チェック）を行います。

●町ではチェック済みデータを参考に、「ガイドラインを遵守したりんご」であることの認証として、インターネット上にその履歴を公開します。

［物流プロセス］

●一次市場を含む物流市場ではＩＤシールの貼付されたりんごについて、無料で配布するソフトウェア（Ｗｅｂサービス）を活用し、「次の市場又は小売店、数量、月

日」等のデータ追記ができます（リスク回避の手段として）。

［消費プロセス］

●小売店には、箱用シールが同梱されてきた場合は店頭表示用として活用し、個々用のシールが同梱されてきた場合は、趣旨を理解して頂きりんご個々に貼付後の店頭販売をお願いします。

●消費者は、小売店に試験設置された情報端末（ＰＯＳシステム）もしくは携帯端末から、購入前に生産履歴を確認できます。

●消費者は自宅のＰＣから、りんごに貼付されたＩＤシールにより生産履歴を確認できます。

認証基準と信頼性の確保

［認証基準］

●板柳町は、協定書の提出により登録されたほ場から、りんごまるかじり条例による「安全ガイドライン」及び「生産者ガイドライン」を遵守して栽培されたりんごであることを認証（以下、認証りんごという）します。

●認証までの手順

①電算活用一次チェック（各収穫期区分の最終農薬散布までのデータをガイドラインデータとチェック）

②電算活用二次チェック（各収穫期区分の最終農薬散布から収穫日までの期間を同チェック）

③監察員の検査結果等と合わせ総合的に検討し認証とします。

［信頼性確保の方法］

●生産者、防除組合に対する「安全ガイドライン」の徹底指導

●監察員（二名）による「生産者ガイドライン（栽培管理）」の執行状況検査

●サンプリング調査（無作為数カ所程度）

［情報の開示］

●公開は、その時点までに認証されたデータとします。

●インターネット上に公開するデータは、栽培日誌及び防除日誌とし、生産者の任意で画像データ、コメントが追記できます。

栽培日誌・防除日誌・出荷カード

［栽培日誌・防除日誌］

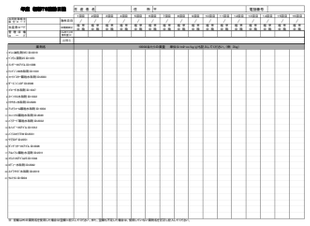
本来であれば「ほ場単位」の「りんご別」で管理することが理想なのですが、生産者が栽培するほ場単位で防除の内容、施肥の内容が変わってきます。また、収穫期区分（極早生種、早生種、中生種、晩生種）ごとにも防除の内容も栽培における作業内容もことなります。当然、早生種と晩成種では、防除終了日も違ってきます。これらのことをふまえ、防除日誌・栽培日誌は、「ほ場単位」ごとの「収穫期別」としました（一次チェック対象）。

［出荷カード］

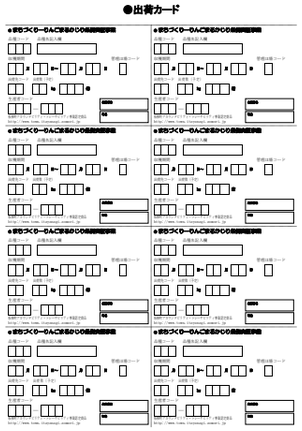
薬剤には、安全使用基準があり薬剤使用日から収穫日までの日数が決められています。通常、収穫直後に出荷されるケースが多いため、一次チェックでは把握できない最終薬剤散布から収穫までの期間をこのカードで確認します



栽培日誌



防除日誌



出荷カード

（二次チェック対象）。

また、出荷先及び数量も明確化されるため物流上のトレースも可能になります。

情報の開示

［開示情報の詳細］

・単に薬剤散布の状況のみの掲載による消費者不安を考慮し、「安全ガイドライン」が許容する農薬の使用基準と、実際に使用した農薬を比較して掲載します。

・果樹園の風景や生産者の素顔、作業風景等の写真を五種類貼付できる他、生産者のコメントも掲載できる構造を有します。

・これらの情報は生産者が自宅パソコンや携帯端末からも入力できるようになっています。

・合わせてりんごのあらゆる事が分かるように、併設する「バーチャルりんご博物館」へリンクします。

小売店用情報端末（ＰＯＳ）仕様

・商品を購入する前に、安全に栽培されたその生産履歴を検索できるシステムの消費者反応検証、及びトレーサビリティの普及を目的に設置します。

・使い方は、陳列されたＩＤシールの貼付されたりんご、もしくは箱に同梱されたＩＤシールのバーコードをＰＯＳシステムに通す（かざす）だけで生産情報を見る事ができます。

・一定時間操作をしていない場合は「りんご栽培の四季」のＶＴＲもしくはトップ画面を表示します。

・他の果物や野菜に対しても表示を行うことが出来るよう、小売店側にも消費者にも簡単な仕組みを構築しました（板柳だけでなく、他の生産団体の生産ポリシー・トレーサビリティも表示できます）。

・インターネット接続用としてＡＤＳＬモデム一台（必要に応じてＬＡＮ用ワイヤレスセットと交換可）を配布します。

※但し、通信料とプロバイダ登録料はご負担頂きます。

・各テナントの配置方法に応じたパソコンケースを製作し配布します。

・設置場所への搬入、据付、設置期間中の保守作業は板柳町で負担します。

バーチャルりんご博物館

健康食品であるりんごの普及を図るため、次のコンセプト・仕様により「バーチャルりんご博物館」を構築しました。

［コンセプト］

・「りんご」と共生する町「板柳町」をアピール

・子供からお年寄りまで楽しみながら閲覧・学習できるコンテンツ

・町に散在する「りんご」に関する情報を体系的にＷｅｂ上に集積

・学術的、専門的な要求を満たす内容

［仕様］

・文字情報、画像情報、動画情報、音声情報を適宜使用

・インタラクティブなユーザーインターフェース



板柳中学校　大階段

・全ての素材をインデックス化し、今後の情報蓄積の基盤とする（あらゆるデータを職員により追記可能とする）



リンゴ個別貼付用 ID シール



箱貼付用 ID シール



りんご生産情報公開システム検索画面（生産者コードからの検索）

第一節◎教育行政の変遷

一　過去の統合計画

板柳町では昭和四十（一九六五）年、板柳中学校・畑岡中学校・小阿弥中学校・沿川中学校（以上、昭和二十二〈一九四七〉年開校）の町内四中学校が統合し、新たな板柳中学校が発足した。目的は各校の格差是正などであったが、この時点ではまだ校舎は統合されず、旧四校を板柳中学校板柳校舎、同畑岡校舎、同小阿弥校舎、同沿川校舎と仮称してのスタートだった。昭和四十二（一九六七）年、三千石に新校舎が完成し、名実共に一町一校の統合中学校となった。生徒数約一五〇〇人規模の統合校は県内初であった。

小学校は昭和四十年代、町内に六校あった。板柳小学校（明治六〈一八七三〉年開校）・板柳第二小学校（明治十二〈一八七九〉年開校）・沿川第一小学校（明治八〈一八七五〉年開校）・沿川第二小学校（明治十一〈一八七八〉年開校）・畑岡小学校（明治十〈一八七七〉年開校）・小阿弥小学校（明治四十〈一九〇七〉年開校）である。これらの統合についても昭和四十四（一九六九）年の板柳町教育長期計画で示され、昭和五十二（一九七七）年の町議会全員協議会で決定されて、六校を四校に再編する動きが加速した。

統合の理由は各木造校舎の老朽化や施設の狭隘（きょうあい）さ、そして児童数の減少である。全国的に出生数が減少し、少子化に向かい始めていたが、当町でもその傾向が顕著だった。児童数は昭和三十四（一九五九）年度の三六〇八人をピークに減少が加速化し、昭和五十五（一九八〇）年度には一七六六人になると推計された。特に板柳第二小学校は、二つ以上の学年を一つの学級に編成する複式学級化が予想された。

昭和五十九（一九八四）年、板柳小学校の一部と畑岡小学校を統合して板柳南小学校が、板柳小学校の残る一部と板柳第二小学校を統合して板柳北小学校が誕生した。同年四月時点の学級数・児童数は、南小学校一七学級五四五人、北小学校一八学級五五〇人であった。同年、町内の全児童数は一六〇八人であった。ちなみに旧板柳小学校跡地には、後に町多目的ホール「あぷる」が建設された。

沿川第一、第二小学校の統合については少し遅れ、二校

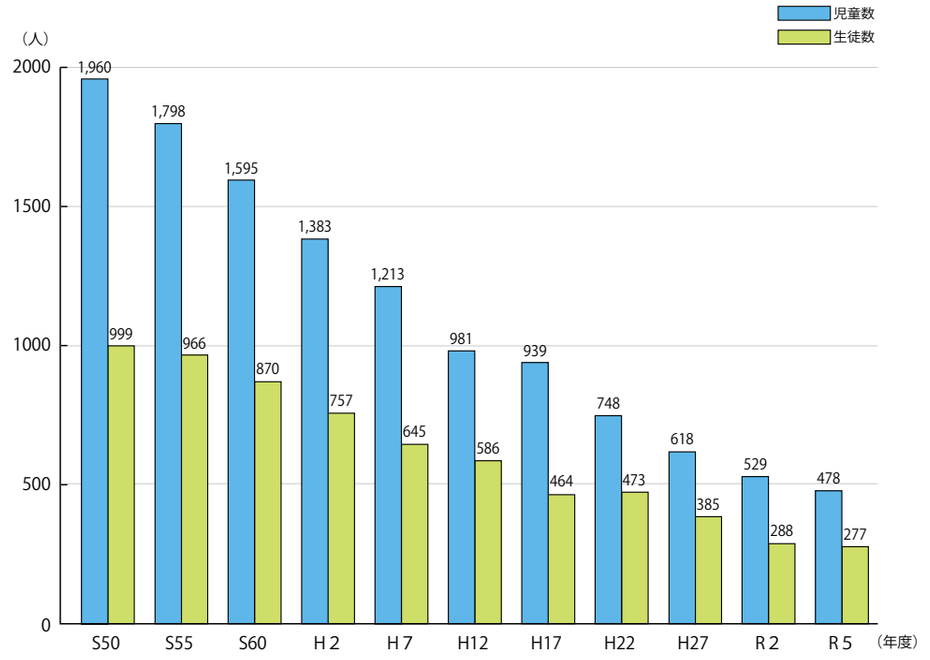
合計の児童数が一七三名となった平成十（一九九八）年度から計画が具体化した。平成十三（二〇〇一）年四月に板柳東小学校として開校することが決まり、最終年度の十二（二〇〇〇）年度には沿川第二小学校で二・三年生と四・五年生でそれぞれ複式学級を採用。最終年度となった同年は閉校記念大運動会などさまざまな記念行事が行われ、平成十三年三月三十一日、両校は一二〇余年にわたる歴史の幕を閉じた。そして同年四月、全校児童一五二名の板柳東小学校が誕生した。

二　現在進行形の統合計画

平成二十年代に入り、さらなる児童数の減少と施設の老朽化が進んだことから、平成二十五（二〇一三）年十月に板柳町立小学校適正規模・適正配置等検討委員会を設置。新たに四校の小学校の統廃合計画が進行中である。四つの小学校を一校に統合すること、板柳中学校敷地内に統合小学校を設置して施設隣接型の小中一貫教育を実施するという方向性が示された。まずは喫緊の課題であった板柳中学校旧校舎の耐震性を高めるため改築工事を行い、令和二（二〇二〇）年二月に木の温もりにあふれた校舎が誕生し、小学校の統合整備を本格的に審議する段階に入った。

町では令和三（二〇二一）年四月、統合小学校の在り方を検討するため町内の小学校・保育所の保護者、町内会会長など九三七人にアンケート調査を実施（回答率四七・〇％）。その結果、「四校を一校に統合し、板柳中学校に隣接して新校舎を建設する」という回答が最も多く四五・九％に上った。また、同年四月十二日から五月十三日にかけて、各小学校を会場に小学校統合に関する地区懇談会も開催された（参加延べ人数九五人）。これらを踏まえ、町教育委員会の定例会で「四校ある小学校を一校に統合する」「板柳中学校敷地に隣接した土地に統合小学校を建設し、小中連携を図る」「可能な限り早期に開校させる」という方向性が定まった。同年八月十八日、小学校統合に必要な調査及び審議を行う教育長の諮問機関として板柳町立小学校統合整備審議会を設置（委員二〇名。会長：田中正彦氏、副会長：三上浩氏）。将来を見据えた統合小学校の在り方について、委員それぞれの立場から調査・審議が行われた。

令和四（二〇二二）年十月十九日、小学校統合整備審議



グラフ１　板柳町公立小中学校の児童・生徒数の推移

会は、町内四小学校の統合についての答申書を教育長に提出。教育委員会定例会及び臨時会を経て、同年十一月十日に板柳町総合教育会議が開催された。同会議では、四校の小学校を一校に統合し、板柳中学校敷地内あるいは隣接した土地に統合小学校を建設し、小中連携教育を充実させるという答申書の内容を踏まえ、一日も早い開校を目指すこととなった。新校舎の建設は、国の補助金などを活用することで町の実質的な負担は約一〇億円に抑えられるとの試算であった。しかし、長期的な視野に立った町の財政を考慮し、既存施設の利活用を打ち出し町長選に出馬した葛西健人町長の当選（令和五〈二〇二三〉年四月二十三日）により、小学校統合の方針が転換されることとなる。当町は、令和五年八月二十四日から八月三十日にかけて、既存施設を利活用した小学校統合の方針について各小学校区で住民説明会を開催。教育委員会定例会、議員全員協議会などを経て、令和五年十二月十八日に開催された板柳町総合教育会議で、四小学校の統合について、板柳南小学校を改修し長寿命化工事をした上で、令和九（二〇二七）年四月の統合（開校）を目指すことが決定された。令和五年九月二十九日開催の板柳町総合教育会議では、板柳南小学校か

板柳北小学校のいずれかを活用する方針が示されていた。通学する（することになる）児童のいる家庭が板柳南周辺が最も多かったこと、板柳南小学校の広い駐車場がスクールバス運用に適していたこと、下水道が整備され停電時も利用可能なこと、一階に職員室があり防犯対策に効果があることなどから、統合小学校として板柳南小学校が選定されることとなった。

令和五年度現在、町内四小学校の児童数は合計四七八名、板柳中学校の生徒数は合計二七七名である。

三　読書を通じた人づくり

文部科学省は平成十四（二〇〇二）年より、子どもの読書活動という点で優れた実践を行う学校、図書館、団体・個人を対象に大臣表彰を行っている。平成十五（二〇〇三）年度から毎朝一〇分間の全校一斉「朝の読書」活動に取り組んできた板柳北小学校は、児童の読書意欲の向上と読書好きを育む活動で大きな成果をあげた。この読書活動がたたえられ、同小は平成十七（二〇〇五）年、優秀実践校文部科学大臣表彰を受彰。四月二十三日、東京都内で開催された子ども読書の日記念「子ども読書活動推進フォーラム」において表彰式が行われた。

また、当町では各小中学校において朝読（あさどく）を定着させたほか、平成十九（二〇〇七）年には家読（うちどく）の有効性を提唱した。「家読」とは「家庭読書」の略で、家族で同じ本を読み、感想を話し合う読書活動を指す。テレビやゲーム、インターネットなどに熱中する子どもたちに読書の楽しみを提案するとともに、読書をとおして家族のコミュニケーションを図り、生活リズムの向上を図ろうとするものである。これと連動して毎月三十日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」と制定し、啓発活動を実施。さらに発展させて町を挙げて読書を通じた人づくりを進めるため、平成二十（二〇〇八）年五月二十五日に町長が「読書のまち」を宣言し、「毎月三十日はノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」とした。この取り組みは、平成二十六（二〇一四）年度の優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受彰。これを契機に当町はより一層「家読」に力を入れ、子どもたちの基本的な生活習慣づくりにつながる活動を継続している。

ほかにも町内の新生児に絵本をプレゼントする「ブック



ぬいぐるみの図書館お泊り会

スタート」や「三さいおめでとうブック」を贈呈するほか、町内三か所に「まちかど文庫」を設置するなど読書に親しめる環境づくりを推進。平成二十八（二〇一六）年度には板柳町図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰の栄誉に輝いた。

四　キャリア教育事業

キャリア教育とは、子どもや若者が社会的・職業的に自立した一個の人間として成長できるよう、基盤となる能力や態度など「生きる力」の涵養を目指す教育である。特定の仕事に従事するための知識や技能を習得する職業教育とは異なり、生涯の中でさまざまな役割を果たす過程で自らの役割や価値を見出す継続的な取り組みともいえる。こうした観点からの教育は情報化・グローバル化が加速した二〇〇〇年代に入って注目され、文部省では平成十八（二〇〇六）年、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会、学校、ＰＴＡ団体などの功績をたたえる「キャリア教育優良教育委員会、学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰」を創設した。平成二十五年度、この第一回表彰の栄誉に輝いたのが板柳中学校である。町内の小中学校全校と青森県教育委員会による「明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業」の研究指定を受けた同校は、校種間連携の中核を担い三年にわたってキャリア教育を推進したことが認められた。

同校では、キャリア教育の視点を取り入れた学習研究部と校種間連携を踏まえた体験活動部を設け取り組みを展開した。例をあげると、社会科ではフィールドワークをとおして地域の課題や魅力を考察し、美術の授業では地域活性デザインプロジェクトとして、プロのデザイナーを招き町内商店街の包装紙をデザインした。包装紙は平成二十四（二〇一二）年三月上旬から期間限定で町内七店舗で使用されている。平成二十六年二月に行われた表彰式では、併催されたシンポジウムにおいて同時表彰の中学校を代表して板柳中学校が研究成果を発表。小・中・高が連携したキャリア教育の実践は全国から大きな注目を集めた。

また、この「板柳町キャリア教育事業」を、小中学校と連携を図りながら主体的・継続的に展開してきた同町教育委員会もまた、「第一五回キャリア教育優良教育委員会、学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰」を受彰。令和五年一月十九日に文部科学大臣から表彰を受けた。町教育委員会は町内及び近隣市町の職業人や、検事・新聞記者・アナウンサー、町内の中学校を卒業した高校生などを招いて講話やパネルディスカッションを実施するなど、職業や将来について考える多様な取り組みを実践してきた。コロナ禍において職場体験などが制限される中、学校現場を支えながら意欲的にキャリア教育を推し進めた実績が高く評価されたのである。

例としては、平成二十五年、板柳東小学校で海上自衛隊隊員を招きキャリア教育講話を実施。板柳北小学校四年の児童は平成二十七（二〇一五）年から二十八年にかけ、板柳高等学校二年生の生徒と交流してアップルパイづくりやクラフト袋の制作に協働で取り組み、英語の授業も体験するなどした。小阿弥小学校では平成二十八年、日本南極地域観測隊に三度参加した株式会社ミサワホーム総合研究所の坂下大輔氏を講師に招いて「南極クラス」が行われた。南極の自然や動物の生態、環境問題などのほか、限られた人数で活動する上でのチームワークの大切さが語られた。また、板柳中学校では同年、町出身で日本大学理工学部教授の関文夫氏を招き、キャリア教育のためのインセンティ

ブ授業が行われた。令和四年九月には、長距離・マラソン選手としてオリンピックに四大会出場した当町出身の福士加代子氏を講師に招き、「ふるさと・キャリア教育講演会」を開催。福士氏は、学生時代や現役ランナー時代の思い出を生徒たちに笑顔で語り掛けた。

五　ＧＩＧＡスクール構想

ＧＩＧＡとは「Ｇｌｏｂａｌ ａｎｄ Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ Ｇａｔｅｗａｙ ｆｏｒ Ａｌｌ」の略。令和元（二〇一九）年十二月、文部科学省は教育改革案「ＧＩＧＡスクール構想」を打ち出した。これは「すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味が込められている。具体的には、個別最適化された教育の実践を目的に、児童・生徒に一人一台のコンピュータを配備し、高速ネットワークを整備する取り組みを指す。令和二年四月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受け、文部科学大臣がＧＩＧＡスクール構想を早期に実現するための支援などを積極的に推進すると表明。当町においてもその支援策の一環として学校情報通信環境整備対策が実施され、令和三年三月までに町内小中学校において高速ネットワーク環境を整備し、児童・生徒にタブレット端末を一台ずつ配備した。

六　歴代教育委員長・歴代教育長

◎歴代教育委員長

初代　小澤　政夫（昭和30年4月1日～昭和31年3月31日）
2代　長内　良夫（昭和31年4月1日～昭和32年9月30日）
3代　古坂　有人（昭和32年10月1日～昭和33年9月30日）
4代　三戸　茂雄（昭和33年10月1日～昭和34年9月30日）
5代　佐藤　辰夫（昭和34年10月1日～昭和35年9月30日）
6代　安田　敬吉（昭和35年10月1日～昭和36年9月30日）
7代　古坂　有人（昭和36年10月1日～昭和37年9月30日）
8代　安田健之助（昭和37年10月1日～昭和38年9月30日）
9代　古坂　有人（昭和38年10月1日～昭和41年9月30日）
10代　成田　賢一（昭和41年10月1日～昭和47年9月30日）
11代　久米田忠蔵（昭和47年10月1日～昭和49年9月30日）
12代　成田　賢一（昭和49年10月1日～昭和50年9月30日）
13代　葛西　馨（昭和50年10月1日～昭和51年9月30日）
14代　三上　祐作（昭和51年10月1日～昭和52年9月30日）
15代　野呂　光雄（昭和53年10月1日～昭和54年9月30日）
16代　中野　省三（昭和55年11月1日～昭和60年9月30日）
17代　久米田俊英（昭和60年10月1日～平成2年9月30日）
18代　佐々木惠吉（平成2年10月1日～平成9年9月30日）
19代　泉　明（平成9年10月1日～平成11年9月30日）
20代　櫻庭　保夫（平成11年10月1日～平成26年9月30日）
21代　野宮　英二（平成26年10月1日～平成27年6月17日）

※平成二十七年新法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律）適用により教育委員長と教育長を一本化。

◎歴代教育長

初代　坪田松次郎（昭和30年4月1日～昭和30年7月6日）
2代　中村　八造（昭和30年7月7日～昭和46年5月27日）
3代　金澤　成藏（昭和46年7月15日～昭和47年9月30日）
4代　野呂　光雄（昭和47年12月6日～昭和51年11月29日）
5代　成田　賢一（昭和51年12月2日～昭和54年9月30日）
6代　野呂　光雄（昭和54年10月12日～昭和55年11月29日）
7代　青山　榮（昭和55年11月30日～平成4年11月29日）
8代　吉田　章（平成4年12月1日～平成12年11月29日）
9代　中谷　豊（平成13年4月2日～平成27年4月29日）
10代　木村　研二（平成27年6月18日～平成30年6月17日）
11代　永澤　正己（平成30年6月18日～令和5年4月29日）
12代　髙橋　幸治（令和5年6月5日～）

※平成二十七年の法律改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律）に伴い町長が指名し、議会の同意を得た。



板柳小学校と附属幼稚園の児童・園児（昭和 58 年）

第二節◎学校教育

一　板柳小学校

（一）校章



（二）校歌

板柳小学校校歌

明治三十六年八月制定
作詞：大和田建樹　作曲：不明

一　雲より上に　そびえ立つ
　雪白妙の　岩木山
　気高き姿　清き色
　ならえや人も　あの如く
二　玉おどらせて　走り行く
　声よろずよの　岩木川
　休まぬ歩み　絶えぬ歌
　つとめよ人も　あの如く
三　緑紅（みどりくれない）　さまざまに
　つくれば実る　りんごの実
　育てし人の　恩徳を
　思えや子ども　明け暮れに

（三）板柳小学校歴代学校長　町村合併の昭和30年以降の学校長

23代　三上　儀見（昭和27年4月～昭和32年3月）
24代　小山内末美（昭和32年3月～昭和40年3月）
25代　高橋　民一（昭和40年4月～昭和43年3月）
26代　青山　榮（昭和43年4月～昭和47年3月）
27代　藤田善四郎（昭和47年4月～昭和53年3月）
28代　中谷登貴雄（昭和53年4月～昭和59年3月）

（四）主な取り組み

昭和52年2月　第六回朝日生命夏休み絵画コンクールで木村秀彦さん（四年）の水彩画「盆栽に水をやる人」が全国十万点の作品の中から秀作に入賞、パリの近代美術館に展示される

（五）歩み

明治6年7月1日　板柳小学校開校
昭和22年4月　小幡分校が板柳第二小学校として独立
昭和50年10月10日　前庭に故安田昌蔵氏の胸像を建立（現在は町多目的ホール「あぷる」の敷地内に設置）
昭和59年3月　板柳小学校の一部と板柳第二小学校が統合する板柳北小学校と、板柳小学校の一部と畑岡小学校が統合する板柳南小学校の新校舎二校が完成。三月三一日をもって閉校

二　板柳第二小学校

（一）校章



（二）校歌

板柳第二小学校校歌

昭和四十五年五月一日制定
作詞：佐藤孝一　作曲：木村恒雄

一　仰ぐも高し　津軽富士
　若い生命が　春を呼ぶ
　学ぶわれらに　理想（のぞみ）あり
　おお　燦々と　伸びすすむ
　希望の　希望の　第二小学校
二　恵み豊けき　岩木山

りんごの花の　いや白く
磨く心は　人の道
おお　溌溂と　迸(ほと)ばしる
光の　光の　第二小学校
三　津軽の山河　吹雪(ふぶく)とも
鍛えて強し　逞しく
ほこれ健康　躍(おど)る血よ
おお　隆々と　盛りあがる
力の　力の　第二小学校

（三）板柳第二小学校歴代学校長　町村合併の昭和30年以降の学校長

18代　米塚　俊正（昭和29年4月～昭和32年4月）
19代　高橋元次郎（昭和32年4月～昭和39年4月）
20代　中村　次郎（昭和39年4月～昭和43年4月）
21代　瓜田　昌一（昭和43年4月～昭和51年3月）
22代　三上　民雄（昭和51年4月～昭和55年3月）
23代　三上　良榮（昭和55年4月～昭和59年3月）

（四）主な取り組み

昭和52年　教育訓練視聴覚実践論文視聴覚奨励賞を受賞
昭和53年　松下電機視聴覚教室研究校に指定される
昭和57年10月18日　優良こども銀行として表彰される

（五）歩み

明治12年11月　前身の掛落林小学校が開校
昭和22年4月　板柳町立第二小学校として独立
昭和50年7月18日　五学級にアナライザー配備
昭和50年12月20日　校舎西側に二特別教室増築
昭和54年6月10日　創立一〇〇周年記念大運動会を開催
昭和54年7月20日　創立一〇〇周年記念碑を建立
昭和54年8月20日～21日　創立一〇〇周年記念ネブタを運行
昭和54年8月31日　創立一〇〇周年記念パレードを実施
昭和54年9月2日　創立一〇〇周年記念式典を挙行
昭和55年3月20日　板柳第二小学校百年誌を発刊
昭和59年3月　板柳小学校の一部と板柳第二小が統合する板柳北小学校新校舎が完成。三月三一日をもって閉校

三　畑岡小学校

（一）校章

（二）校歌

畑岡小学校校歌

昭和三十二年十一月三日制定
作詞：青山　榮　作曲：白戸生子

一　朝あけ雲に陽光は映えて
りんごの花の咲く里は
僕とあなたのふるさと
花の香りを胸に吸い
みんなすくすくのびようよ

畑岡の子ら　われら

二　黄金の波に瞳あげ
遙かにのぞむこの里は
あなたと僕のふるさと
さざめく光身にうけて
ひろくゆたかに生きようよ
畑岡の子ら　われら

三　遠い山びこだまして
世界に続くわが里は
みんなみんなのふるさと
心と心を寄せあって
仲よくまろく暮そうよ
畑岡の子ら　われら

（三）畑岡小学校歴代学校長　町村合併の昭和30年以降の学校長

6代　小山内末美（昭和30年4月～昭和32年3月）
7代　青山　榮（昭和32年4月～昭和40年3月）
8代　神　正（昭和40年4月～昭和42年3月）
9代　小笠原勝四郎（昭和42年4月～昭和44年3月）
10代　小野　忠三（昭和44年4月～昭和47年5月）

11代　中村　禮三　（昭和47年5月～昭和50年3月）
12代　會津　正治　（昭和50年4月～昭和54年3月）
13代　秋田　幸誠　（昭和54年4月～昭和58年3月）
14代　吉田　章　（昭和58年4月～昭和59年3月）

（四）歩み

明治10年10月15日　前身の涿成小学校が開校
昭和22年4月1日　畑岡小学校と改称
昭和50年8月20日　職員室内部改装
昭和52年7月30日　自転車置き場新設
昭和52年9月11日　創立一〇〇周年記念式典挙行。記念碑「和して人たれ」建立
昭和59年3月31日　閉校。同年四月、板柳小学校の一部と統合し、板柳南小学校となる

四　板柳北小学校

（一）校章



（二）校歌

板柳北小学校校歌「名峰をめざさん」

作詞：青山　榮　作曲：小倉尚継

一　草萌ゆる　津軽広野に
　雄々しくも　岩木は立てり
　限りなき　光を浴びて
　我らいま　まなざし上げん
　あゝ北小　板柳北小学校

二　波打つは　稲穂のみどり
　水清く　流るるところ
　天を指す　学びの塔よ
　我らみな　まなざし上げん
　あゝ北小　板柳北小学校

三　赤き実は　父母の教えぞ
　耐え抜きて　情やしない
　知をみがき　からだをきたえ
　名峰を　ともに目指さん
　あゝ北小　板柳北小学校

（三）板柳北小学校歴代学校長　令和6年3月31日現在

初代　中谷登貴雄　（昭和59年4月～昭和60年3月）
2代　塩崎　勇蔵　（昭和60年4月～昭和63年3月）
3代　阿部　弘　（昭和63年4月～平成2年3月）
4代　川村　四郎　（平成2年4月～平成5年3月）
5代　佐藤　連　（平成5年4月～平成10年3月）
6代　山内　隆　（平成10年4月～平成14年3月）
7代　田中　忠博　（平成14年4月～平成17年3月）
8代　木村　研二　（平成17年4月～平成22年3月）
9代　島田　仁　（平成22年4月～平成26年3月）
10代　川添　章弘　（平成26年4月～平成29年3月）
11代　奈良　恒　（平成29年4月～令和2年3月）
12代　三橋　信　（令和2年4月～）

（四）主な取り組み

昭和61年4月　社会福祉協力校の指定を受ける
昭和61年8月　野球部が全国スポーツ少年団名古屋大会に出場
昭和63年8月　野球部が全日本学童軟式野球大会全国大会に出場
平成元年8月20日　第八回東北学童相撲大会で第三位となる
平成3年9月　山口英光さん（六年）が津軽地区小学生選抜水泳大会で大会新を記録し、ジュニアオリンピックに出場
平成9年　県の平成九年度地区交通安全推進指定校に指定される。これを機に板柳北小学校交通安全協議会を発足し、第一回交通サミットを開催。平成一〇年度まで子どもたちの交通安全意識を高める

活動を推進した

平成10年6月28日　第三回田舎館城下少年駅伝津軽大会で女子チームが優勝

平成13年8月25日　古谷健さん（六年）が日清カップ第一七回全国小学校陸上競技交流大会に出場。男子走り高跳び決勝第七位

平成13年8月26日　佐藤真美さん（五年）が第二四回ＪＯＣジュニアオリンピック夏季水泳競技大会（女子一〇歳以下五〇ｍバタフライ五学年の部）に出場

平成14年7月1日　追風海関（齊藤直飛人氏）と高見盛関（加藤精彦氏）の母校として校内相撲大会を開催

平成17年4月23日　読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受彰。同校では平成一五年度から毎朝一〇分間の全校一斉「朝の読書」活動を展開し、読書意欲の向上に大きな成果を上げるなど児童の人間形成に好ましい影響をもたらした

平成18年7月16日　松山亜由武さん（一年）が世界武道連名風林火山主催の第六回全国武道交流大会全日本選手権代々木二〇〇六において、グローブ組み手種目で優勝。櫻庭継人さん（一年）が同大会フルコンタクト組み手種目で準優勝

平成21年8月　陸上部「板柳北クラブ」の工藤彩さん（六年）と竹内桃子さん（五年）が第二五回全国小学生陸上競技交流大会青森県選手選考会でそれぞれ六年生女子一〇〇ｍ、五年生女子一〇〇ｍで優勝し、全国大会に出場

平成27年8月　陸上部「板柳北クラブ」の女子リレーチームが第三一回全国小学生陸上競技交流大会青森県選手選考会（女子四×一〇〇ｍリレー）で優勝し、全国大会に出場

平成28年7月5日　外崎尚也さん（六年）と福田虎太郎さん（六年）が第三二回全国小学生陸上競技交流大会青森県選手選考会で優勝し、全国大会に出場

平成29年11月14日　アルミ缶リサイクル協会主催による平成二九年度アルミ缶小・中学校回収協力者表彰を受ける

（五）歩み

昭和59年3月　校舎完成。総工費二九億六九〇〇万円

昭和59年4月1日　板柳小学校の一部と板柳第二小学校が統合し、板柳北小学校として開校

昭和59年4月3日　校舎落成式を挙行

昭和59年4月7日　第一回入学式を挙行

昭和59年7月25日　体育館完成

昭和59年8月6日　プール施設が完成し、プール開設式を挙行

昭和62年8月24日　屋根付き土俵が完成し、土俵開きをする

平成6年6月19日　創立一〇周年記念式典を挙行

平成9年　平成九年度より放課後学童クラブが始まる。対象は学校から帰宅しても家族が誰もいない児童

平成16年11月14日　創立二〇周年式典を挙行。イタヤカエデを記念植樹する

平成26年10月25日　創立三〇周年記念式典を挙行

平成27年2月4日　四年生の児童三七名がキャリア教育事業の一環として板柳高等学校二年生の生徒六七名と交流。調理実習やクラフト袋の制作などを共同で行う

平成27年12月2日　六年生の児童三九名がキャリア教育の一環として一戸菓子店の一戸淳氏を招き、仕事に対する心構えなどを学ぶ

平成28年2月5日　四年生の児童三五名がキャリア教育事業の一環として板柳高等学校の生徒二六名と交流。調理実習やクラフト袋の制作、英語の授業体験を行う

平成28年11月11日　青森県小学校社会科教育研究大会北五大会会場校となる

五　板柳南小学校



（一）校章

（二）校歌

板柳南小学校校歌

作詞：青山　榮　作曲：小倉尚継

一　九天の空　高き山
　岩木の嶺の　麓より
　永遠に流るゝ音にきく
　聡く賢き　情あり
　あゝ板柳　南小学校
二　春風清楚　白き花
　花の命を　一筋に
　作りし人の　熱き血を
　学びてながく　受け継がん
　あゝ板柳　南小学校
三　紅燃ゆる　故里の
　学びの塔を　仰ぎ見よ
　強きからだと　知慧求め
　大鳥のごと　はばたかん
　あゝ板柳　南小学校

（三）板柳南小学校歴代学校長　令和6年3月31日現在

初代　三上　良榮（昭和59年4月～平成3年3月）
2代　一戸　吾郎（平成2年4月～平成5年3月）
3代　寺山　禎英（平成5年4月～平成7年3月）
4代　山内　卓司（平成7年4月～平成9年3月）
5代　渋谷　誠（平成9年4月～平成11年3月）
6代　平川　俊治（平成11年4月～平成15年3月）
7代　宮本　益人（平成15年4月～平成18年3月）
8代　加藤　修司（平成18年4月～平成21年3月）
9代　秋元　和光（平成21年4月～平成23年3月）
10代　出町　俊吉（平成23年4月～平成27年3月）
11代　葛西眞希子（平成27年4月～平成29年3月）
12代　菊地　暁浩（平成29年4月～令和3年3月）
13代　森　靖（令和3年4月～）

（四）主な取り組み

平成5年8月16日　野球部「板柳南クラブ」が第二四回青森県少年軟式野球大会で初優勝

平成8年10月29日　第一回児童お話大会で佐川未来さん（二年）が「岩木山にのぼったよ」と題して家族で登山した様子を発表し、最優秀賞を受賞する

平成18年2月17日　総合学習の成果の発表会が開かれ、六年生が歌「世界に一つだけの花」を手話で披露する

平成18年7月27日～30日　諏訪元紀さん（六年）が青森県男子団体チームのキャプテンとして第二三回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場

平成27年12月　安田藍さん（五年）の短歌「海の上船の明かりがキラキラと星空ともにかがやいている」が県内の小・中・高校生を対象とする第一二回東奥少年少女文芸大会短歌部門（小学四～六年）で最高位の天位を獲得

（五）歩み

昭和59年3月25日　校舎完成

昭和59年4月1日　畑岡小学校と板柳小学校の一部が統合し、板柳南小学校として開校

昭和59年4月3日　校舎落成式を挙行

昭和59年4月7日　第一回入学式を挙行

昭和59年6月9日　相撲の土俵がＰＴＡ奉仕作業により完成

昭和63年10月7日　青森県小学校算数教育研究大会会場校となる

平成6年11月19日　創立一〇周年記念式典を挙行

平成10年　放課後学童クラブが始まる

平成16年10月3日　創立二〇周年記念式典を挙行。弘前市吹奏楽団による芸術鑑賞が行われる

平成26年11月15日　創立三〇周年記念式典を挙行

六　小阿弥小学校

（一）校章



（二）校歌

小阿弥小学校校歌

昭和四十年八月二十三日制定
作詞：青山　榮　作曲：佐藤建雄

一　風光る　津軽ひろ野に
　あすをよぶ　白きはなばな
　音たてて　ひらく朝あけ
　わが里の　未来を示す

二　豊かなる　緑の田の面
　水清く　山のかげあり
　風わたる　さなかに立ちて
　幸いの　多きを思う

三　わが小阿弥　平和の里よ
　うるわしき　希望の道を
　友よみな　手をとりあいて
　学びやに　われらはげまん

（三）小阿弥小学校歴代学校長

町村合併の昭和30年以降の学校長

令和6年3月31日現在

16代　新谷　定志（昭和28年4月～昭和32年3月）
17代　今　清一（昭和32年4月～昭和34年3月）
18代　成田　重芳（昭和34年4月～昭和40年3月）
19代　青山　榮（昭和40年4月～昭和43年3月）
20代　竹浪　正静（昭和43年4月～昭和47年3月）
21代　佐藤　孝一（昭和47年4月）
22代　小野　忠三（昭和47年5月～昭和53年3月）
23代　工藤　和栄（昭和53年4月～昭和56年3月）
24代　塩崎　勇蔵（昭和56年4月～昭和60年3月）
25代　竹浪恭二郎（昭和60年4月～平成元年3月）
26代　笹谷　孝悦（平成元年4月～平成6年3月）
27代　諏訪　忠（平成6年4月～平成9年3月）
28代　齋藤　憲治（平成9年4月～平成12年3月）
29代　加藤　修司（平成12年4月～平成18年3月）
30代　須郷　惠（平成18年4月～平成21年3月）
31代　嶋川　龍雄（平成21年4月～平成24年3月）
32代　蝦名多賀寿（平成24年4月～平成27年3月）
33代　木村　洋志（平成27年4月～平成29年3月）
34代　木村　修治（平成29年4月～平成30年3月）
35代　今　義秀（平成30年4月～令和4年3月）
36代　中島谷正史（令和4年4月～）

（四）主な取り組み

昭和58年10月18日　学校に窓口を設け児童が貯金業務を行う「こども郵便局」の優良こども郵便局として大蔵大臣賞を受賞

昭和60年8月　野球クラブが全日本学童軟式野球大会全国大会に出場

平成3年　りんごの町板柳の地域性や環境をすすんで受け止められるよう、平成三年度から全校活動として「りんご学習」に取り組む

平成21年3月27日　佐々木彩海さん（二年）が環境省「我が家の『ｅｃｏ宣言☆』」に応募した作文が、こども部門一二三〇点の応募作の中から最優秀賞に輝く

平成30年12月18日　アルミ缶リサイクル協会主催による平成三十年度アルミ缶小・中学校回収協力者表彰を得る

（五）歩み

明治8年2月10日　第五大区第一小区柏木小学校として創立開校

明治12年9月7日　高増小学校創立

明治25年7月　高増小学校を日新小学校と改称

明治40年5月6日　柏木・日新小学校が統合して小阿弥尋常小学校となる

昭和22年4月1日　小阿弥小学校と改称

昭和49年9月1日　創立一〇〇周年記念式典挙行

昭和49年12月25日　『小阿弥小学校百年史』を刊行
昭和54年7月30日　新校舎が完成。総工費七億四五〇〇万円。床面積五五四九㎡。一三学級規模の小学校としては県下一の規模の校舎となる
昭和55年7月17日　プールが完成
昭和59年10月18日　創立一一〇周年記念式典挙行
平成3年10月30日　運動場拡張のための造成工事完了
平成6年9月3日　創立一二〇周年記念式典を挙行
平成7年4月24日　農村公園「ぼたんの森」に学童農園（五・一ａ）、学校田（四・三ａ）を設置
平成10年1月　小阿弥小学校と同ＰＴＡによる「子ども一一〇番の家」を設置
平成16年12月5日　創立一三〇周年記念式典を挙行
平成26年10月18日　創立一四〇周年記念式典を挙行
平成27年2月21日　初の雪上運動会が開催される
平成28年2月15日　キャリア教育事業の一環として株式会社ミサワホーム総合研究所の坂下大輔氏を講師に招き、「南極クラス」を実施。二〇〇九年から三度大工として日本南極地域観測隊に参加した坂下氏から、南極の自然や環境問題、チームワークの大切さなどを学ぶ
平成28年7月8日　五年生・六年生を対象にユビキタス出前授業を実施。一一の企業のブースを通じ、画面にふれずに操作できるシステムなどの先端技術を体験。自動で障害物を避ける車椅子など多彩なアイデアも発表した

七　沿川第一小学校

（一）校章



（二）校歌

沿川第一小学校校歌

昭和三十二年制定
作詞：藤田桂三　作曲：上原げんと

一　やさしく白くりんごの花が
　校舎のまわりに咲いたよ
　窓をひらくこころをひらく
　学びの声に花ゆれて
　明るい風も吹いてくる
　いつもいつも明るく学ぼう

二　岩木の山はからりと晴れて
　稲穂も日増しにみのるよ
　窓をひらくこころをひらく
　ひかりをあびてほお赤く
　木の実もみんなたのしそう
　いつもいつも楽しくはげもうよ

三　十川に沿うてひらけた郷の
　めぐみはいまなおかおるよ
　窓をひらくこころをひらく
　梵珠は近くほおえみて
　つらなる姿みせている
　いつもいつも仲よく進もうよ

（三）沿川第一小学校歴代学校長　町村合併の昭和30年以降の学校長

10代　久米田忠藏（昭和29年4月～昭和34年3月）
11代　工藤　国幹（昭和34年4月～昭和46年3月）
12代　野呂　三郎（昭和46年4月～昭和54年3月）
13代　蝦名　利世（昭和54年4月～昭和57年3月）
14代　中野渡卓三（昭和57年4月～昭和60年3月）
15代　会津　孝蔵（昭和60年4月～昭和63年3月）
16代　長尾正次郎（昭和63年4月～平成3年3月）
17代　武田　喜夫（平成3年4月～平成6年3月）
18代　北沢アキ子（平成6年4月～平成9年3月）
19代　小山内昭男（平成9年4月～平成13年3月）

（四）主な取り組み

平成9年6月　青森県学校給食優良学校表彰を受ける。魅力のある食事内容と楽しい学校給食とするため全校レストラン等を取

り入れ工夫した活動が認められた

平成９年７月７日　平成九年度青森県「魅力あふれる学校づくり推進事業」の推進校に指定される

平成９年７月27日　ソフトボール部が青森県スポーツ少年団フェスティバルソフトボール競技大会で優勝

平成10年４月１日　平成一〇・一一年度文部省「豊かな心を育む教育推進事業」の実践研究協力校となる

平成10年10月23日　五年生・六年生三四名が「魅力あふれる学校づくり推進事業」の一環として奥入瀬渓流一〇㎞の道のりを踏破

平成11年６月14日　平成一一年度「いきいきのびのび学校づくり推進事業」の推進校に指定される

平成12年１月22日　「第一六回道徳と特別活動の教育研究賞」において、沿川第一小学校の実践研究が優秀賞に輝く

（五）歩み

明治８年10月１日　前身の五林平・常海橋小学校が開校

昭和22年４月１日　沿川第一小学校となる

昭和50年８月31日　創立一〇〇周年式典を挙行

昭和62年６月　沿川第一、第二小学校で第一回合同修学旅行を行う

昭和62年５月19日　町が緑のオーナーとなった前田野目山国有林で沿川第二小学校や来賓一三〇名と共に国際森林年記念植樹を行う

平成７年６月　校舎の改修、照明、校長室、保健室、休憩室、牛乳置小屋を新設。児童・職員の水洗トイレ、床補修、階段滑り止め、外装サイディング化、体育館、給食室屋根などの改修工事を行う

平成７年６月17日　創立一二〇周年記念式典を挙行

平成13年３月31日　閉校。同年四月、沿川第二小学校と統合されて板柳東小学校となる

八　沿川第二小学校

（一）校章



（二）校歌

沿川第二小学校校歌

昭和三十二年八月十一日制定
作詞：藤田桂三　作曲：上原げんと

一　広く水田を見わたすところ
　のきばの畑に　木の花咲いて
　ゆたかにかおる　わが里よ
　学びの窓にみる岩木
　山なつかしく

　のぞみを抱いて　今日も学ぶ

二　玉と輝き　波なすみのり
　光と水に　人の和そえて
　ゆたかにかおる　わが里よ
　力を合わせ　世をひらく
　このおしえこそ
　しるべとなして　今日も学ぶ

三　近く林を流れる十川
　八甲田山は　季節をみせて
　ゆたかにかおる　わが里よ
　たゆまぬあゆみ　たのもしく
　このふるさとを
　たのしくうたい　今日も学ぶ

（三）沿川第二小学校歴代学校長　町村合併の昭和30年以降の学校長

13代　工藤　国幹（昭和29年４月～昭和34年３月）
14代　藤田善四郎（昭和34年４月～昭和35年３月）
15代　福士　清一（昭和35年４月～昭和39年３月）
16代　長田　房弥（昭和39年４月～昭和42年３月）
17代　土岐　周蔵（昭和42年４月～昭和44年３月）

18代　安田　一二（昭和44年4月～昭和49年3月）
19代　後藤　吉伸（昭和49年4月～昭和60年3月）
20代　小泉与四郎（昭和60年4月～昭和63年3月）
21代　山谷　正樹（昭和63年4月～平成3年3月）
22代　諏訪　忠（平成3年4月～平成6年3月）
23代　泉　明正（平成6年4月～平成9年3月）
24代　杉野　京子（平成9年4月～平成13年3月）

（四）主な取り組み

平成3年5月　工藤大輔さん（五年）が日本造形教育研究会主催の絵画部門で特選を受賞
平成8年9月8日　創立一二〇周年記念式典を挙行
平成9年7月　平成九年度青森県「魅力あふれる学校づくり推進事業」の推進校に指定される

（五）歩み

明治11年2月9日　前身の滝井小学校が開校
昭和22年4月21日　沿川第二小学校と改称
昭和50年4月　校長室を設置したほか、教育設備の充実を図る
昭和52年9月1日　創立一〇〇周年記念式典を挙行。「不屈」と刻まれた記念石碑を建立。記念誌『沿二小の百年』を発刊
昭和54年2月9日　「われらチャンピョン像」建立（前年に滝井で発生した火災により五年生の小野敦さんが焼死。敦さんの友人の熱い友情に感動した家族が学校へ一〇万円を寄贈したのをもとに建立）
昭和56年11月　体育用具室増築、一年生教室拡張
昭和61年9月　第一回父親参観日を実施。五〇数人
昭和62年5月19日　町が緑のオーナーとなった前田野目山国有林で沿川第一小学校や来賓一三〇名と共に国際森林年記念植樹を行う
平成9年7月　バイキング給食を実施する
平成12年4月　二年生・三年生、四年生・五年生がそれぞれ複式学級となる
平成12年6月　閉校記念大運動会を開催
平成13年3月10日　閉校記念式典を挙行

九　板柳東小学校

平成13年3月31日　閉校。同年四月、沿川第一小学校と統合されて板柳東小学校となる

（一）校章

（二）校歌

板柳東小学校校歌

作詞：吉田　章　作曲：小倉尚継

一　稲穂波うつ　津軽野に
　昇る朝日の　さすところ
　風土の恵を　糧として
　賢く清き　眉上げて
　希望　希望
　希望に燃えて　学びゆく

二　実るりんごの　枝たわわ
　十川は空の　碧映す
　豊かな心と　道を知り
　楽しく友と　声交わし
　共に　共に
　共に手をとり　歩みゆく

三　歴史は古く　ふるさとの
　道開けゆく　とこしえに
　岩木の高嶺を　鑑とし
　弛まず強き　心もち
　未来　未来
　未来をめざし　励みゆく

永久に永久に栄えあれ　わが母校
永久に永久に栄えあれ　わが母校
板柳東小学校

（三）板柳東小学校歴代学校長　令和6年3月31日現在

初代　杉野　京子（平成13年4月～平成15年3月）

２代　坂本　徹　（平成15年4月～平成19年3月）
３代　宮崎　和徳　（平成19年4月～平成22年3月）
４代　工藤　正孝　（平成22年4月～平成26年3月）
５代　奈良　恒　（平成26年4月～平成29年3月）
６代　金田　豊　（平成29年4月～令和2年3月）
７代　三和　明久　（令和2年4月～令和3年3月）
８代　木村　道浩　（令和3年4月～）

（四）主な取り組み

平成14年6月21日
公立学校優良施設表彰・施設部門（二五施設）で文教施設協会協会賞を受賞

平成15年8月5日～6日
板柳東小学校Ａチームが青森県代表として第三八回交通安全子ども自転車全国大会に出場

平成16年8月3日～4日
板柳東小学校Ａチームが青森県代表として第三九回交通安全子ども自転車全国大会に出場

平成18年2月17日
平成十八年度交通安全モデル校に指定される

平成19年
成田遥さん、成田有里奈さん、会津美咲さん、齋藤匠真さん、成田拓基さんが第四二回交通安全子ども自転車全国大会に出場する

平成21年6月29日
板柳東ベースボールクラブが高宮賜杯第二九回全日本学童軟式野球大会（マクドナルド・トーナメント）青森県予選大会で優勝。八月の全国大会に出場

平成21年11月3日
板柳東ベースボールクラブがあおもりカップ野球大会で優勝

平成22年10月15日
五月から行われた「農業ふれあい教室」の一環として、五年生が中国野菜マコモタケの収穫と調理実習を行う。農業に対する理解と地産地消の啓発を図ることを目的とし、津軽みらい農協女性部板柳支部が栽培から調理までを指導

（五）歩み

平成13年3月
校舎及び体育館が完成する

平成13年4月7日
開校式・入学式を挙行

平成13年12月8日
屋外運動場やプールなど全施設が完成。落成式を挙行

平成24年10月6日
野球部がＥＡＳＴ ＣＵＰ交流野球大会を主催し、優勝する

平成25年5月20日
海上自衛隊隊員によるキャリア教育講話を実施

平成25年8月
板柳東ベースボールクラブが第四四回県少年軟式野球大会で優勝

平成27年8月
福士菜乃羽さん（五年）がカラテドリームカップ二〇一五全国大会組手部門・小学校五年生女子階級別で第三位入賞

平成28年7月5日
六年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催。板柳町地域包括支援センターの職員が、認知症とはどのような病気か、また認知症の人にはどう接するかなどを劇をまじえながら講義し、認知症への理解を深めた

平成29年10月6日
総合的な学習の時間「福祉教室」で六年生一〇名が炊き出しと赤い羽根共同募金を体験する

平成29年12月7日
平成二九年度「地域学校協同活動推進」に係わる文部科学大臣表彰受賞

平成29年12月19日
子どもたちの学習や成長を地域ぐるみで支援する「地域学校協働活動」の推進における功績で板柳東小学校が文部科学大臣表彰を受賞。地域コーディネーターを通じ、読み聞かせグループ「おはなし会」による読み聞かせや郷土芸能の五林平太刀振り舞、チャンバラ、お囃子、昔遊びなど、多岐にわたった体験学習を行った

平成30年6月29日
町社会福祉協議会と町地域包括支援センターの職員による認知症サポーター養成講座を開催。六年生九名が認知症への理解を深めた

平成30年9月6日
修学旅行中に北海道胆振東部地震に遭遇（震度六強）。予定を変更し、翌日フェリーを利用して帰校する

板柳中学校

（一）校章



（二）校歌

板柳中学校校歌

昭和四十二年七月二十一日制定
作詞：小野正文　作曲：伊藤秀俊

一　君見ずや　岩木の高嶺（たかね）
　雪白く　ひだに残るを
　かぐわしく　アカシヤ匂（にお）い
　若き日よ　郭公鳴けり
　大いなる　未来をめざし

　はげむべし　またなき今を

二　君見ずや　津軽の野づら
　くれないに　りんご実るを
　澄みわたる　空のかなたに
　若き日よ　雲もかがやく
　限りなき　希望を燃やし
　うたうべし　またなき今を

三　君見ずや　岩木の川辺
　金色に　ポプラ光るを
　ゆきゆきて　海にそそがん
　若き日よ　水もさざめく
　新しき　世紀のために
　まなぶべし　またなき今を
　名もなつかしき　われらの学び舎（や）
　栄（さかえ）あれ　板柳中学校

（三）板柳中学校歴代学校長　令和6年3月31日現在

初代　今　長七（昭和40年4月～昭和46年3月）
2代　越谷　清蔵（昭和46年4月～昭和50年3月）
3代　長谷川貞助（昭和50年4月～昭和53年3月）
4代　佐藤　祐一（昭和53年4月～昭和59年3月）
5代　吉田　章（昭和59年4月～昭和63年3月）
6代　塩崎　勇蔵（昭和63年4月～平成2年3月）
7代　長谷川良幸（平成2年4月～平成6年3月）
8代　村上　五郎（平成6年4月～平成9年3月）
9代　斎藤　守（平成9年4月～平成10年3月）
10代　石井　勝夫（平成10年4月～平成12年3月）
11代　竹浪　勍佑（平成12年4月～平成16年3月）
12代　白川喜代美（平成16年4月～平成18年3月）
13代　工藤　信（平成18年4月～平成22年3月）
14代　永澤　正己（平成22年4月～平成26年3月）
15代　新潟　春夫（平成26年4月～平成29年3月）
16代　髙橋　幸治（平成29年4月～令和4年3月）
17代　吉田　英人（令和4年4月～）

（四）主な取り組み

昭和55年11月　第一九回簡易保険作文コンクールで安田真紀子さん（一年）が簡易保険局長賞に入選

昭和58年11月　第二二年回簡保年金作文コンクールで工藤恵美子さん（一年）と斉藤綾子さん（二年）の作品が県知事賞を受賞

昭和63年　中学生人権作文コンクールで菊池和恵さん、北山明子さん、葛西亜矢子さん、村山江利子さん、田中繁行さん（以上、三年）が入選

平成3年3月28日～30日　テニス部女子が第二回都道府県対抗全日本中学生軟式庭球大会に出場

平成3年8月22日　相撲部が団体戦で東北大会に出場。個人戦で加藤精彦さん（三年／後の高見盛関・現東関親方）が全国大会に出場

平成3年　全国中学校相撲選手権大会の個人戦で加藤精彦さんが優勝し、中学生横綱となる

平成4年9月30日　青森県少年防犯弁論西部大会で木村由香里さん（三年）が最優秀賞、久米田福子さん（三年）が優秀賞を受賞

平成10年　野球部が二六年ぶりに全国中学校体育大会（中体連）県大会で優勝する

平成10年　青森県暴力追放作品コンクールのポス

ター部門で尾崎有三典さん（三年）と吹田夕香さん（三年）が銅賞。同コンクール標語部門で山縣順子さん（三年）が銀賞、諏訪信一郎さん（二年）が銅賞を受賞

平成10年

東北交通安全ポスターコンクールで、三上葉子さん（三年）が最優秀賞、工藤絢子さん（一年）が優良賞を受賞

平成12年8月1日

安田佳那子さん（二年）が小・中・高校生たちが社会問題について話し合う「子ども国会」に参加

平成12年

第九回暴力追放青森県民大会ポスターの部で川口真依子さん（二年）が金賞を受賞

平成13年

ソフトボール部が第一回全日本中学生女子ソフトボール大会県予選会で優勝

平成13年8月10日～14日

女子ソフトボール部が第一回全日本中学生男女ソフトボール大会女子の部に出場

平成13年8月20日～22日

女子陸上部が第二八回全日本中学校陸上競技選手権大会女子共通四〇〇ｍリレー（四×一〇〇ｍ）に出場。全国六位。メンバーは長内麻美さん、宮田襟奈さん、諏訪梨沙さん、楠美真希さん、佐藤友美さん、諏訪碧実さん

平成14年

暴力追放県民会議が募集したポスターと標語の暴力追放作品コンクールにおいて、福士布美子さん（二年）が金賞を受賞する

平成15年

ソフトボール部が第三回全日本中学生男女ソフトボール大会（女子の部）に青森県代表として出場

平成16年3月

日本郵政公社が主催する第四二回かんぽ作文コンクールで佐々木真奈美さん（三年）の作文が東北支社長賞を受賞する

平成16年8月13日～17日

ソフトボール部が青森県代表として第四回全日本中学生男女ソフトボール大会に出場。同大会への出場は二年連続三回目

平成16年8月22日～25日

陸上部が第三一回全日本中学校陸上競技選手権大会女子共通四〇〇ｍリレー（四×一〇〇ｍ）に出場する。同大会同種目への出場は三年ぶり二回目

平成17年4月

板柳中学校が平成十七年度・十八年度青森県健康推進校に指定される

平成18年10月8日～9日

野球部が三沢市で開催された第四回東北少年軟式野球新人大会に青森県代表として初出場し、優勝する

平成21年

第四回あおもり環境まんが展のジュニア部門で、北畠清美さん（三年）が大賞に輝く

平成22年

工藤渚さん（二年）が第四五回記念高野山競書大会（高野山金剛峯寺主催）で一一万点を越える作品の中から最高賞の弘法大師賞を受賞

平成25年

久米田遥香さん（一年）が読売新聞社主催「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」デザイン・マンガ・ポスター部門（中学生の部）で環境大臣賞を受賞

平成25年9月

工藤彩乃さん（三年）が青森県中学校英語弁論大会・暗唱の部で二位

平成27年6月1日

野球部が第三二回全日本少年軟式野球大会青森県大会で優勝

平成27年10月

小川滉介さん（三年）、成田妃那さん（一年）がジュニアオリンピック陸上競技大会に出場

平成28年10月12日

陸上部員五名がジュニアオリンピック陸上大会に出場。同校ソフトテニス部が青森県中学校新人陸上競技団体の部優勝

平成29年2月12日

第一八回青森県・げんねんジュニアロボットコンテストで板柳町少年少女発明クラブ所属の田中翼さん（二年）と斎藤基さん（一年）ペアが上級部門で第三位、また斎藤さんがパフォーマンス賞を受賞

平成29年8月

女子リレーチームが全日本中学通信陸上競技大会青森大会女子共通四〇〇

mリレー（四×一〇〇m）で一位となり全国大会に出場
野球部が第三三回青森県中学校新人野球大会で優勝

（五）歩み

昭和22年4月1日　畑岡村立畑岡中学校を畑岡小学校に併置開校
昭和22年4月21日　小阿弥村立小阿弥中学校を小阿弥小学校に併置開校
昭和22年4月21日　板柳町立板柳中学校を板柳小学校に併置開校。沿川村立沿川中学校を沿川第一小学校に併置開校
昭和40年4月1日　四校を統合して板柳町立板柳中学校が発足。四校の旧校舎をそれぞれ板柳中学校板柳校舎、同畑岡校舎、同小阿弥校舎、同沿川校舎と仮称した
昭和42年6月30日　統合中学校校舎の新校舎竣工。校舎建築費二億三四三〇万円。敷地面積七万七七四〇㎡、鉄筋三階建て、二棟の延べ床面積八一二七㎡。翌年プール、土俵、三種公認グラウンドも完成。生徒数一五〇〇人という大規模な統合は県下初とあって、大きな注目を集めた
昭和50年5月15日　第三二回国民体育大会（あすなろ国体）秋季大会少年男子ソフトボール競技の主会場となるグラウンドに植樹を行う
昭和50年11月17日　従前のペチカ暖房を廃し、各教室に灯油ストーブを配備
昭和52年10月3日～6日　あすなろ国体少年男子ソフトボール競技会が開催される
昭和60年9月19日　板柳中学校統合二〇周年記念式典を挙行
平成4年4月19日　パソコン四〇台を導入。一年生が初めてソフトウエアの操作を学ぶ
平成7年9月2日　統合三〇周年記念式典を挙行
平成9年10月27日　プールが竣工
平成27年12月5日　統合五〇周年記念式典を挙行
平成28年11月5日　日本大学理工学部教授の関文夫氏を招き、希望生徒を対象にキャリア教育のためのインセンティブ授業を行う
令和2年2月22日　新校舎完成竣工式挙行

二　板柳高等学校

（一）校章



（二）校歌

板柳高等学校校歌

昭和二十七年二月一日制定
作詞：鈴木文雄（本校勤務助教諭）　作曲：長谷川良夫（東京芸術大学教授）

一　若草萠ゆる津軽野や
　　心を映す瑠璃の色
　　清瀬を永久の道として
　　学びの舎の明け暮れを
　　至誠の訓かしこみつ
　　いのちの炎　かきたてん

二　七重の雪に照り映ゆる
　　姿麗し岩木が嶺
　　その気高きを鏡にて
　　学びの舎の明け暮れを
　　文の林にかけ入りつ
　　理想の炬火　うちたてん

三　歴史に偲ぶみちのくの
　　巨き偉徳のかげふみて
　　そよぐ緑の葉のごとく
　　身も魂も健やけく
　　三綱領をかしこみつ
　　学びの道に　つとめなん

（三）主な取り組み

昭和51年7月3日～4日　第三一回国民体育大会（あすなろ国体）秋季大会のリハーサル大会男子の部で

平成６年４月　板柳高校が初優勝
暴力追放青森県民会議主催の暴力追放標語コンクールで横内善幸さん（三年）の「小さな暴力見たら通報大きな勇気」が金賞を受賞

平成11年10月　男子バスケットボール部が第三〇回全国高校選抜バスケットボール大会青森県大会で優勝、全国大会に初出場

平成14年12月　青森県高等学校総合文化祭の俳句の部で、外﨑絵里佳さん（一年）が最優秀賞を受賞。「墓洗う 祖父母の背中 流すごと」

平成25年10月14日～15日　調理部が板校祭でオリジナル乾燥りんご「新食感アップル・クリスピー」を試食販売。平成二五年度から取り組んできた「オリジナル乾燥りんご」商品化に向けた活動の一環

平成26年11月６日　弓道部の安田智紀さんが第三三回東北高等学校弓道選抜大会と第三三回全国高等学校弓道選抜大会に出場。放送部が三年連続で東北高等学校放送コンテストに出場

（四）歩み

昭和13年３月１日　板柳町立実家高等女学校として設置

昭和13年４月６日　開校式並びに入学式を挙行

昭和23年４月１日　板柳町立板柳高等学校となる

昭和29年３月27日　県に移管され、青森県立板柳高等学校となる

昭和51年７月３日～４日　第三二回国民体育大会（あすなろ国体）秋季大会のリハーサル大会として同校グラウンドで第七回東北女子・第二回東北男子ソフトボール選手権大会を開催

昭和52年２月13日　定時制課程閉校式挙行

昭和54年９月26日　校舎の移転新築落成と創立四〇周年を記念し、式典を挙行（一八〇〇人出席）。校舎は総工費約一一億円。鉄筋コンクリート四階建て、床面積約一万㎡、敷地面積六万九九三八㎡

昭和63年６月21日　創立五〇周年記念大運動会を開催

平成５年２月27日　被服科が平成四年度在籍の生徒を最後として閉科式を挙行

平成８年４月１日　新制服を制定する

平成10年５月９日　創立六〇周年記念事業の一環として弓道場を新設。道場開きが行われる。床面積一〇六㎡、一度に五人が矢を射ることができる

平成10年11月１日　創立六〇周年記念式典を挙行。全校生徒、学校職員、父母など約九〇〇人が出席

平成27年２月４日　二年生の生徒六七名がキャリア教育事業の一環として板柳北小学校四年生の児童三七名と交流。調理実習やクラフト袋の制作などを共同で行う

平成28年２月５日　生徒二六名がキャリア教育事業の一環として板柳北小学校四年生の児童三五名と交流。調理実習やクラフト袋の共同製作、英語の授業体験を行う

平成29年　県立高校再編計画により板柳高等学校を含む西北地区の高等学校四校（ほかに金木高等学校・鶴田高等学校・五所川原工業高等学校）が令和三年度で生徒募集を停止し、令和五年三月で閉校することが決定

令和４年11月19日　閉校式典を挙行。在校生一七名と学校関係者、来賓など約一三〇人が出席した

令和５年３月　閉校

三　幼稚園

板柳小学校には昭和三十一（一九五六）年四月に開園した付属幼稚園があった。しかし、同幼稚園は昭和五十九（一九八四）年三月に閉園した。

学校法人法林学園つきかげ幼稚園は昭和四十（一九六五）年、浄土宗大善寺付属幼稚園として開設。仏教情操教育を根底にした人格形成に努め、昭和五十一（一九七六）年四月一日に学校法人となった。平成七（一九九五）年に

創立三〇周年記念式典を町福祉センターで挙行したが、地域の出生者数や保護者のニーズ、施設設備や財務の状況から運営継続が困難となり、平成二十五（二〇一三）年度から園児募集を停止し、平成二十七（二〇一五）年三月に廃止された。



板柳南小学校リンゴ袋掛け体験



板柳高校制作ねぶた絵



板柳北小学校稲刈り体験



板柳東小学校サツマイモ掘り体験

第三節 ◎ 生涯教育と生涯学習

我が国における「生涯教育」「生涯学習」は昭和六十年代、文部省（現文部科学省）の臨時教育審議会答申において生まれた新しい概念である。生涯教育（学習）とは、学校での体系的な教育（学習）だけでなく、家庭や地域社会、企業組織などにおいて意図的・組織的に行われるあらゆる教育（学習）活動、すなわちスポーツ、文化、趣味・娯楽、ボランティア、レクリエーションなどすべての活動を広く包含している。

板柳町は青森県唯一の「生涯学習宣言都市」である。平成二十（二〇〇八）年に「読書のまち」を宣言して以来、家庭、地域、学校及び関係機関が連携して読書推進体制を確立するため、「板柳町読書のまち推進連絡会議」を設置。協議や情報交換を行いながら、豊かな心を育む読書活動の充実や啓発活動などを行っている。その他にも、町や町教育委員会及び関連団体などが、子どもから高齢者までを対象としたさまざまな生涯学習事業を展開している。本節では生涯学習という構想が我が国そして当町に根付いた背景から、町内で展開されてきた具体的な生涯学習事例を紹介する。

一 生涯教育・生涯学習の始まり

本町史の対象期間のうち、昭和五十年代にはまだ個人が主体的に関わる生涯教育あるいは生涯学習という考え方はなかった。この概念が受容され、全国に普及された背景は以下のようなものである。

昭和三十年代からの高度経済成長期を経て、日本社会はあらゆる面で急速に変化した。教育の側面からいえば、技術革新の進展と社会の複雑化に対応するには生涯にわたり学習する機会や場が求められ、平均寿命の伸長や余暇時間の増大もあって個人の学習意欲も多様化した。更に、地域においては高齢化や過疎化が進み、世代間あるいは地域内でのコミュニケーションの減退といった課題が顕在化していた。これらを背景として、昭和五十年代からは、学校だけでなく社会のさまざまな場面で教育・学習の機会を設けることが、かつてないほど重要な意味を持つようになった。

この機運に影響を与えたのが昭和四十（一九六五）年、ユネスコの成人教育推進国際委員会で提唱された教育論である。すなわち「人間の学習を一生継続するものとして、家庭、学校、社会教育の関連を再検討しよう」とする「生涯教育」の構想だ。ユネスコではその具体化に取り組み、昭和四十七（一九七二）年の報告書では、「生涯教育とは教育制度ではなく、教育制度全体の基本原理」という理念を教育政策の基本とすべきと勧告した。

一方で、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）が一九七〇年代に提唱したリカレント教育構想の影響も大きい。リカレント教育とは教育と労働・余暇などを交互に行う、あるいは周期的に繰り返すことである。青年の社会参加を早め、労働経験が学習の動機となれば教育成果があがるというねらいのもと、変化の激しい社会に対応する教育システムとして生涯教育という概念が広まっていった。更にこれを推し進め、教育を受ける側から見た「生涯学習」という言葉が浸透するようになったのは、昭和六十一（一九八六）年から翌年にかけての教育改革に関する臨時教育審議会の答申からだった。本答申では、生涯学習体系という考え方への移行と生涯学習体制整備の具体策が取りまとめられた。

政府は関連各省庁で実施に移すため、同年十月「教育改革に関する当面の具体化方策について」と題する教育改革推進大綱を閣議決定した。生涯学習に関しては次のとおりである。

（一）都道府県における生涯学習推進体制の整備促進及び市町村における教育・文化・スポーツ施設の整備並びに放送大学による学習機会の拡充を中心とする生涯学習の基盤整備等に努める。

（二）生涯にわたる学習機会を総合的に整備する観点から、民間教育事業との連携の在り方を含め社会教育に関連する法令の見直しに速やかに着手し、成案を得る。

（三）学歴偏重の弊害を是正するため、企業・官公庁における採用人事の改善等に努めるとともに、公的職業資格制度の改革等により生涯にわたる学習の成果が適正に評価される社会の形成に努める。

当町の生涯教育・生涯学習も本大綱に沿って展開されている。ちなみに昭和五十年代まで「社会教育」として展開してきた事業はある意味では生涯教育に包含される。

当町では生涯教育・生涯学習を一層推進するため、平成十四（二〇〇二）年四月三十日、教育委員会の機構改革を行った。教育行政側と教育現場である公民館がより一体的かつ効果的に生涯学習に取り組むことができるよう、公民館と教育委員会事務局社会教育係が統合した。これに伴い、教育委員会事務局を学務課と生涯学習課の二課体制とし、学務課に総務係を、生涯学習課に生涯学習係とスポーツ・文化係を配置。多目的ホール「あぷる」、町民図書館、郷土資料館の管理運営は生涯学習課が、公民館の管理運営は社会福祉法人板柳町社会福祉協議会が指定管理をしている。

しかし、町民の学習意欲は多種多様で、生涯学習社会を確立するためには克服すべきさまざまな課題があった。当町では、町民一人ひとりの自発的な学習を生涯にわたって支援し、その成果を発揮できる生涯学習社会を構築していくため、平成十五（二〇〇三）年度に「板柳町生涯学習推進計画」を策定。平成二十五（二〇一三）年度には「板柳町生涯学習推進計画（第二次）」を策定し、生涯学習の施策を推進してきた。令和五（二〇二三）年四月に新たに策定された「板柳町生涯学習推進計画（第三次）」は、第二次計画の基本的な方針を継承しながら、生涯学習による「りんごの里いたやなぎ～活気あふれる 住み続けたい わたしたちの町～」を目指し、令和三（二〇二一）年に策定された「第六次板柳町長期振興計画」の生涯学習に係る分野における施策を展開するため、令和五年度から一〇年間の計画を策定するものである。第三次の町生涯学習推進計画では、町の将来像と基本目標を次のとおり掲げている。

【町の将来像】

「町民憲章」・「青少年憲章」・板柳町長期振興計画（第六次）を基本理念とし、生涯に亘る人と人とのふれあいのもと、共に学び育てていきながら、いつでも、どこでも、だれでも学習できる生涯学習社会〝いたやなぎ〟を目指す。

【基本目標】

りんごの里いたやなぎに学びの絆を
～いつでも、どこでも、だれでも学習できる〝いたやなぎ〟をめざして～

また、生涯学習を推進していくための課題（重点項目）を次の七項目としている。

一　生涯学習推進体制の整備充実
二　自由で豊かな生涯学習機会の拡大
三　地域を支える人材の育成と活用
四　学校・家庭・地域の協働による社会全体の教育力の向上
五　生涯学習推進のための基盤整備
六　地域文化・伝統の継承
七　町民スポーツ活動の支援

二　昭和の社会教育

生涯教育あるいは生涯学習という考え方が導入される以前、昭和五十年代までは板柳町は全国他市町村と同様、「学校教育」に対する「社会教育」という概念のもと、体育及びレクリエーション活動を含む組織的な教育活動を展開してきた。その概要を記す。

昭和三十七（一九六二）年頃までは、民主主義社会の確立を目指すとともに、生産性の向上や生活の合理化、生活環境の改善など、地域社会の課題解決のための取り組みを展開した。それは町民にとっては「新生活運動」という形で浸透した。昭和三十八（一九六三）年以降は次段階に入り、高度経済成長の波に乗りながら個人の能力の開発を重視していくものとなった。本県は後進性脱却のため学力向上を主眼とし、板柳町においては同年から四十年までの三か年、学力向上実験地区に指定された。社会教育もまたそれに対応した内容で推し進めた。

以上の流れは本県における社会教育の推移をそのまま表している。さらに当町の場合、推進の基底となったのは、すべての機関、団体の活動を総合的に把握して「町づくり活動」に集約しようとする全村教育運動の組織体制であった。婦人、青年、若妻、老人、ＰＴＡなど、個人の属性ごとにさまざまなプログラム・講座を展開した。会場となったのは各地区の小学校及び公民館であり、公民館主催の学習機会も多様に提供された。その根拠となった昭和四十六（一九七一）年度の「社会教育の目標と重点事項」を紹介する。

①目標
・周囲地域との関連を考え、健全な田園都市の造成をめざす健康的な人間の形成
・個人の能力を開発し、創意に富み協力し合う道徳性豊かな人間形成

②重点施策
ア、青少年教育の充実（青年教育の充実／青少年団体の育成強化）
イ、家庭教育を中核とする成人教育の新興（健康で明るい家庭づくりの推進／婦人、青年男子、高齢者の学習機会の提供と学習内容の系統化）
ウ、研究活動の強化（指導者層の組織化と育成強化）
エ、社会教育施設の整備充実（公民館の整備および職員の充実／図書活動の充実／資料館の整備）
オ、体力づくりの強化（社会体育施設の整備促進／青少年野外活動および体育スポーツの奨励）
カ、総合社会教育体制の確立（行政全般にわたる青少年教育の一元化／学校教育と社会教育の総合体制の確立）

三　生涯学習拠点と主な事業

（一）町民図書館

板柳町民図書館は昭和五十二（一九七七）年十一月の誕生以来、積極的に読書の機会を町民に提供し、また読書に関するさまざまな事業に取り組んできた。ことに平成二十年に「読書のまち」を宣言して以来、子ども司書養成講座を始め、ブックスタート事業、家読リレーのほか、毎月三〇日はノーテレビ・ノーゲーム・家読デーを推進し、「読書のまち通信」の発行、「ぬいぐるみのとしょかんおとまりかい」、「おたのしみおはなし会」などを開催してきた。

これらの実績が評価され、平成二十八（二〇一六）年度「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を得た。同表彰は、子どもの読書活動において優れた実践を行う学校・図書館・団体（個人）を対象とした文部科学省の事業である。この表彰を機に、従来の活動を継続しつつ新たな事業も展開するなど、さらなる「読書のまち板柳」の推進を図っている。

（二）板柳町公民館

かつて町内には地区ごとに公民館が置かれていたが、昭和四十一（一九六六）年に板柳町公民館として一館に集約され、板柳町福祉センター内に設置された。その公民館は

昭和五十五（一九八〇）年、県立板柳高等学校跡地に板柳町町民運動公園が整備された際、中心施設となる板柳町農業者トレーニングセンター内に移転した。同施設は、農業者の研修・農業後継者の育成の場として活用されたが、昭和六十（一九八五）年に廃止され、現在は建物全体が板柳公民館となっている。施設は大小の和室、視聴覚室、調理室、トレーニングルーム、講座室、工芸室、相撲場、体育館、野球場、ソフトボール場、テニスコート、ゲートボール場、スイミングプールなどがある。平成一八（二〇〇六）年四月からは社会福祉法人板柳町社会福祉協議会が運動公園の指定管理を行っている。

文部科学省は、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、優秀な成果を上げて他の模範と認められる公民館を優良公民館として表彰してきた。板柳町公民館は平成十（一九九八）年度の第五一回優良公民館表彰で文部大臣表彰の栄誉に輝いた。学習意欲を喚起するための内容や方法に工夫を凝らした事業展開などが高く評価されたものであった。

主催事業の「親子ふれあい教室」では凧づくり教室、パソコン教室などを開講。平成十六（二〇〇四）年の身近に見られる科学的事象を生かした「おもしろ科学マジック教室」は好評を博し、工作や実験を通じて発明や科学する心を育成する「板柳町少年少女発明クラブ」の発足へと発展した。また、平成十三（二〇〇一）年、町の呼びかけで集まった有志で結成された、読み聞かせグループ「おはなし広場」が、月一回の公民館での定例おはなし会や、学校・イベントなどで出張おはなし会を開き、読み聞かせ活動を行っている。成人対象のものとしては、平成十九（二〇〇七）年には魚のさばき方など多彩なジャンルに挑戦する「チャレンジ講座」が全六回実施されたほか、パッチワーク、手打ちそば、こけ玉づくりなどの人気教室が開催されてきた。

（三）郷土資料館

板柳町郷土資料館は昭和四十三（一九六八）年、その前身となる郷土資料室として開設された。当時はりんご景気により町内で住宅の新築が相次ぎ、文化財や古くからの生活道具が急速に失われつつあった。それに危機感を抱いた板柳文化財研究会の有志が、若い世代に引き継ぐために民

具や農具の収集に奔走。旧板柳中学校校舎の一部を借りて保存継承に努めた。郷土資料館では、民俗資料や土井遺跡の発掘資料などを収蔵展示するほか、年に一度の特別企画展が開催されている。

建物は昭和二十七（一九五二）年の建築。昭和四十一年に統合中学校新校舎が建築されたのに伴い、いったん町公民館や町教育委員会事務所として使用されたが、その後町立郷土資料館として再活用され、現在に至っている。町指定文化財「旧役場庁舎正面玄関」（明治三十二〈一八九九〉年建築）を移転併設し、明治時代の洋風建築の姿を伝える。

平成十九年の「やってみよう！　昔の遊びと生活体験」には町内の小学生約四〇人が参加。ずぐりまわしやたがまわし、竹馬、羽子板、お手玉などを楽しんだ。令和二（二〇二〇）年には特別展「電化製品の歴史を探る」を開催。電気冷蔵庫、電気洗濯機、白黒テレビが家庭に普及する前に使われていた生活用品を中心に紹介した。翌三年には、明治から昭和にかけての衣類を紹介する特別展「近代の『衣』の生活を探る」が開かれ、庶民が普段着ていたこぎん刺しの着物や刺子のほか、日露戦争で使われた軍服などが展示された。また、毎年八月二十日には、収蔵資料を供養する「梵天祭」を開催している。

（四）多目的ホール「あぷる」

「人と人、人と文化を結びつける交流の場」として、平成七（一九九五）年十二月に完成した板柳町多目的ホール「あぷる」は鉄筋コンクリート造り一部鉄骨二階建て。絵画や書道等作品展示ができるギャラリー、喫茶コーナー、お茶席も開催できる和室のほか、挙式から披露宴までトータルに利用できる結婚式場も備える。敷地面積約二・五ha、建築面積は二七三二㎡。駐車場は普通車一九〇台、大型バス四台。大ホールは観覧席九〇〇人、宴会席は五〇〇人規模の集まりが開催できる。前庭は日本初の英国御用達園芸家エイドリアン・ブルーム氏が監修。落成以来、各種音楽のコンサートや講演会、町民によるさまざまな発表会、賓客をもてなすレセプションなど、多様な催しに活用されている。

四　町主催の各種活動

（一）青年活動及び婦人活動

昭和三十一（一九五六）年に板柳町連合青年団が結成された。三〇周年となる昭和六十一年前後は、青年団のリーダー研修や団体による他県研修、他団体との交流などがさかんに行われた時期である。一方で、昭和六十一年に「青年カルチャースクール第一回講座　野外活動＆座禅体験入門、平成三（一九九一）年に町内の青年男女二〇名と町長及び教育長が意見を交換する「第一回　青年のつどい」、平成十年に町の青年活動の在り方を考える「若人（わげもの）フリートーク」など、公民館主催・企画行事が開催され、個人が主体的に学習し、まちづくりに参加する機会も増えた。

婦人会についても、昭和三十（一九五五）年に各地区の婦人会が団結して町連合婦人会が結成された。昭和六十二（一九八七）年には連合婦人会と商工会婦人部、板柳・沿川農協婦人部、生活改善グループ、老人クラブ連合会婦人部、若妻会という町内の女性六団体による「婦人のつどい」が開催された。これは急激に変化する社会で女性はどのような役割を果たすべきか、また高齢者の圧倒的比率を占める女性がどうあるべきなのかを考えてみようと、町教育委員会が主催したものであった。

（二）男女共同参画事業

男女共同参画社会基本法（平成十一〈一九九九〉年六月交付・施行）によると、男女共同参画とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義される。その実現は二一世紀の重要課題と位置付けられ、生涯学習はそのために欠かせない取り組みであるとされる。

「板柳町女性団体連絡協議会」は平成十五年に開催された。男女共同参画社会の実現と地域社会の発展、構成団体それぞれの事業促進を目的に町内で活動する二一の女

性団体より結成。定期的な情報交換、リーダー研修、主催事業へと活動を展開した。これを皮切りに、男女共同参画の意義について理解を深めるための催しがたびたび開かれ、平成二十五年、平成二十六（二〇一四）年、同二十九（二〇一七）年、令和五年には男女共同参画フォーラムが当町で開催された。このうち平成二十六年の「仕事と生活の調和について語り合いましょう」と題した交流会では、参加者が自分の生活や仕事について発表するなどして、率直な意見が交わされた。令和三年には日本災害医学会災害セミナーインストラクターの吉川靖之氏による「コロナ禍における災害支援について」と題する講演会も行われた。

（三）りんごの里気楽塾

気軽に生涯学習を楽しんでもらおうと、平成十六年四月、町教育委員会主催の「りんごの里気楽塾」事業がスタート。同年度前期は月一回、土壌改良剤としてだけでなく環境面での効果も注目されるＥＭ（有用微生物群）について実技を交えた講座を開講した。平成二十一（二〇〇九）年は津軽三味線まんじ流家元の工藤満次氏による「津軽三味線講座」、平成二十六年と令和四（二〇二二）年には囃和會（そうわかい）会員が講師を務める「ねぷた囃子講座」など、多彩な体験型講座を開いている。また、令和三年度は五月から三か月、文化や歴史などを知ることで町により愛着を持ってもらおうと全六回の「りんごの里気楽塾～いたやなぎって知ってる?～」を町公民館で開講し、好評を得た。

（四）文化講演会の開催

板柳町文化振興協議会主催による文化講演会は平成二十三（二〇一一）年二月からほぼ毎年、町多目的ホール「あぷる」で開催されている。初回のテーマは、新聞「日本」を創刊した青森県弘前市出身の陸羯南をテーマとした講演会、翌年は齋藤三千政氏が「北の文学連峰～津軽の文学者の系譜」をテーマ講演した。平成二十七（二〇一五）年は岩木川神社禰宜の須藤廣志氏が「日本人の心」のテーマで講演を行ったほか、方言研究家で川柳作家の渋谷伯龍氏（弘前市）も「子さ孫さあずまし町ば残すべし 楽しいふる里ことば」の題で講演を行い、参加者は笑い声を

あげながら講演に聴き入った。

平成二十八年は更に領域が広まり、弘前学院大学客員教授で作曲家、民俗音楽研究家の笹森建英氏による講話「イタコが語る地獄、極楽」に続いて、登山家・ルポライターの根深誠氏（弘前市）が『カミサマをたずねて』弘前市種市・津軽赤倉霊場の永助様」と題し、過去数回チベットを訪れた経験を紹介した。

五　町民主体の活動

（一）「板柳レディースコーラス」と「いななく会」

町内で初めての合唱グループ「板柳レディースコーラス」が昭和五十五年に誕生した。これは公民会主催で開設した「あなたの町の教室」の第一号だった。二五名の会員が毎週月曜日、農業者トレーニングセンター（現板柳町公民館）で練習を重ね、平成十四年の第二五回全日本おかあさんコーラスでは東北支部大会を通過して全国大会出場に初出場した。このとき東北大会には東北六県から五一団体が参加したが、当グループのような小編成による全国大会出場は快挙といえる。

その後も青森県代表として平成二十一年、同二十六年、同二十九年に全国大会に出場し、二十一年と二十九年には「おかあさんコーラス賞」を受賞した。令和三年には「あぷる」で創立四〇周年記念演奏会を開き、美しい合唱で聴衆約二〇〇人を魅了した。

男性たちによる合唱も活動を継続している。昭和五十七（一九八二）年にはさまざまな職業を持つメンバーによる板柳町男声合唱クラブ「いななく会」が発足。一五名のメンバーは東北女子大学（現柴田学園大学）から指導者を迎え、毎月二回つきかげ幼稚園（平成二十七年閉園）で練習を重ねた。昭和五十九（一九八四）年に初の発表会を開催し、平成十四年に創立二〇周年記念コンサートを、同十九年に創立二五周年コンサートを開催した。アカペラやアニメ・映画音楽、男性合唱組曲などを歌唱した二五周年コンサートには、板柳レディースコーラスも賛助出演した。

平成十三年、同二十三年、同三十（二〇一八）年には町多目的ホール「あぷる」で青森県男声合唱フェスティバルが開催され、いななく会も出演している。平成二十三年の第二三回フェスティバルは、いななく会結成三〇周年を記念する催しとなり、県内から一〇団体が参加した。

（二）いたやなぎ昔っこの会

平成二十四（二〇一二）年度に中高齢者を対象に開催した「むかしばなし語り部養成講座」の修了者一〇名が結成した会。板柳町青少年育成町民会議の依頼を受けた会員たちは、町内及び津軽地方に伝わる昔話を子どもたちに広めて津軽弁に親しんでもらい、郷土の文化への感性を育んでもらおうと活動を始めた。初年度となる平成二十五年は町内四小学校を訪問し、放課後学童クラブの児童に津軽弁で「おどげどあぐど」「かさこじぞう」などの昔話を語った。翌年は学童クラブのほか、町多目的ホール「あぷる」でも「津軽弁で昔っこ」と題してお話を披露した。以降、毎年のように学童クラブでの昔語りを展開している。

また、平成二十八年には町多目的ホール「あぷる」で「南部三婆の昔話っこ」を主催。十和田昔っこグループ「わの会」の会員三名が南部弁で「よくたがり婆様が屁たれだ」「ゆうれいの片袖」の九話を披露した。

（三）板柳町９・１―２会

「板柳町９・１―２会」は、昭和四十八（一九七三）年に板柳町を主会場として第二二回青森県青年大会が開催されたのを機に、翌四十九（一九七四）年一月に設立された。会の名称は、青年大会の開催月日が九月十二日であったことにちなみ「９・１―２会」と命名された。会の事業として、毎年一月に高校受験を控えた板柳中学校の三年生を激励する「祈合格」の文字入



板柳町 9.1―2 会による合格リンゴ贈呈

り「合格リンゴ」を贈呈する活動を続け、生徒たちに大変喜ばれている。

（四）板柳町青少年育成町民会議

当町では昭和五十九年四月一日に、次のとおり「板柳町青少年憲章」を制定している。

板柳町青少年憲章

津軽の真髄はりんごの花と真冬である。
限りない郷土の未来を信じ誠実に今日を生き、
明日の町を築くエネルギーとなろう。

一、ふるさとを愛し、家族と睦みあい、町民が育んできた生活と文化に誇りをもとう。
一、強健な身体と体力を養い、困難に打ち勝つたくましさを身につけよう。
一、他人には思いやりを、自分には厳しさを持ち、心と心のふれあいを大切にしよう。
一、勤労の尊さを学び、家庭、学校、社会のきまりを守り、青少年としての役割と責任を果たそう。
一、世界の人々と交流を深め、知性をみがき、世界の一員としての責務を分かちあおう。

板柳町青少年育成町民会議は、町青少年憲章に掲げるように、当町の青少年が心身ともに健康で明るく育つまちづくりを目指し、町民総参加の組織として昭和五十九年に結成された。同会議は、事業として毎年、全町民参加による「空き缶クリーン作戦」を展開しているほか、「青少年健全育成フォーラム」や「板柳中学生を励ます会」などを主催するなど、青少年の健全育成活動に取り組んでいる。

なお、ここで紹介した以外にも、さまざまな団体やサークルが町内で活動を行っている。

第四節 ◎ スポーツ

一 「スポーツのまち板柳」として

板柳町は「りんごのまち」であると同時に「スポーツのまち」でもある。その評価を決定づけたのは、昭和三十三（一九五八）年から始まった市町村対抗県民体育大会において第一回大会から一四年連続で町の部総合優勝を打ち立てたことであり、それらも含めて平成六（一九九四）年まで計二四回優勝を飾るなど、地域スポーツの分野に大きな業績を築いてきた。

スポーツ振興の中心を担う板柳町体育協会は昭和二十二（一九四七）年に有志により設立された団体を前身とし、昭和三十（一九五五）年に一町三か村が合併して新板柳町が誕生したのを機に発足した。昭和五十二（一九七七）年の第三二回国民体育大会（通称「あすなろ国体」）では開催の成功を支え、平成十七（二〇〇五）年には創立五〇周年式典を町多目的ホール「あぷる」で挙行。創立五〇周年記念誌『板柳体協の年輪』を刊行した。

スポーツの裾野の広がりは、頂点を極める人材も生む。当町は伝統的に相撲、そして陸上競技の盛んな土地柄である。明治から戦前にかけて名を成した大相撲力士を輩出したほか、平成期には追風海関（最高位・関脇）や高見盛関（同・小結）といった人気力士がいる。陸上競技長距離選手としてはアテネ、北京、ロンドン、リオデジャネイロと四大会連続でオリンピックに出場した福士加代子氏も当町の出身である。各氏はさまざまな場面でスポーツ振興や町のＰＲ活動への協力を惜しまず、ひいてはそれが町民のスポーツへの関心を高め、向上心を養う基盤にもなっている。

二 第三二回国民体育大会「あすなろ国体」

昭和五十年代の板柳町のスポーツ文化は青森県初開催である昭和五十二年の第三二回国民体育大会（通称「あすなろ国体」）が大きな転機となった。「心ゆたかに力たくましく」をスローガンに掲げた本大会は、冬・夏・秋の三季大会を初めて同一県で実施。当町は秋季国体で新種目として

採用された少年男子ソフトボール競技会の会場となった。同年九月二十七日、岩木山頂で採火した火が板柳中学校生徒二〇〇人によるリレーで秋季大会大会旗とともに町内に到着したのを受け、十月三日から六日の四日間にわたり板柳中学校グラウンドを主会場に全国から参加した一六チームによる競技が展開された。

青森県代表として出場した板柳高校チームは一回戦で惜敗したが、約五〇〇〇人の観衆から大きな声援が送られた。五日には三笠宮容子内親王、憲仁親王ご姉弟が観戦され、その翌日、熊本県チームの優勝で幕を閉じた。青森県としては男女総合優勝に贈られる天皇杯を獲得した。

なお、開催にさきがけて町国体実行委員会が結成されたほか、町内でさまざまな関連行事が行われた。昭和五十（一九七五）年五月十五日に板柳中学校グランドに記念植樹を実施。昭和五十一（一九七六）年七月にリハーサル大会として第七回東北女子・第二回東北男子ソフトボール選手権大会が開催され、同年十月には竹浪春夫町長や体育指導員など一四七名が開催中の佐賀県「若楠国体」に出向き、ソフトボール会場地となった武雄市を視察している。また、地元開催をより身近に感じてもらうため、広報紙「板柳町国体だより」も発刊した（№１／昭和五十二年六月二十四日、№２／同年九月十八日）。

翌五十三（一九七八）年一月に実行委員会の解散式を実施し、国体成功に尽力した個人や団体に感謝状を贈った。当国体を機に町内では、ことにソフトボールの競技人口が増えてさまざまな大会が開催されるなど、更なるスポーツ振興につながっていった。以下、特記すべき内容を種目ごとに記す。

三　相撲

明治から大正にかけ、江戸相撲で当町出身の山田野、沖の森、綾高、安田川、竹ノ森、村雨、村正、玉剣、本川らの各力士が活躍した。昭和に入ってからは双葉山の全盛期に活躍した桜錦関の存在が大きい。六八連勝という偉業をなした大横綱双葉山を二度破る大殊勲をあげるなど、小兵の身ながら昭和二十四（一九四九）年に小結に昇進した。町民有志がその功績をたたえ、昭和四十九（一九七四）年に海童神社境内に胸像を建立した。

一方、江戸相撲興行は当町の斉藤万太郎、安田昌蔵、岩

間善之助の三氏の尽力により、大正十四（一九二五）年から昭和三十二（一九五七）年にかけて九回開催され、人気力士が熱戦を繰り広げた。また昭和二十九（一九五四）年から一〇回にわたり毎年全国高等学校選抜相撲板柳大会も開催された。

そうした環境のもと板柳高校は相撲の強豪校となり、選手は全国高校相撲大会や国体相撲競技に出場して健闘した。昭和四十六（一九七一）年の全国青年大会に出場した板柳町青年団チームも団体三位を獲得した。

昭和六十二（一八八七）年、板柳北小学校に屋根付き土俵が完成し、公民館主催で土俵開きが行われた。翌年には当町在住の若者が相撲を通してコミュニケーションの輪を広げる環境を作ろうと、町公民館に屋内相撲道場を新設。広さ約七六㎡、中央に土俵、正面には見学用上がり座敷、後方の壁には大鏡を備えた本格的施設が完成した。

一方、現行巡業では、当町初となる大相撲夏巡業板柳場所が平成二十九（二〇一七）年八月十六日、津軽りんご市場で行われた。青森県中泊町出身の阿武咲関や宝富士関、深浦町出身の安美錦関、鯵ヶ沢町出身の誉富士関など約一一〇人の力士が参加し、約四〇〇〇人の相撲ファンが迫力ある取り組みに歓声をあげた。板柳場所は令和元（二〇一九）年八月十四日にも同会場で催され、一〇〇名の力士が登場。約二〇〇〇人の相撲ファンが集った。

板柳場所が開催される頃にはすでに引退していたが、平成十年代から二十年代に活躍した町出身力士、元関脇・追風海直飛人（本名・齊藤直飛人、掛落林）と元小結・高見盛精彦（本名・加藤精彦、栄町）について紹介する。

追風海関は板柳中学校から埼玉栄高校、日本大学相撲部へと進み、大学三年時に全国学生横綱のタイトルを獲得した。初土俵は平成十（一九九八）年三月場所。平成十八（二〇〇六）年一月場所で引退した。

高見盛関は板柳中学校から弘前実業高校に進み、追風海と同じ日大相撲部に入部した。初土俵は平成十一（一九九九）年三月場所。平成二十五（二〇一三）年一月場所で引退した。両氏の交流は現役引退後も継続し、互いの引退断髪式に出席して大銀杏にはさみを入れている。

両氏が大相撲に入門する前から応援している当町では、齊藤氏が全国学生横綱になったのを機に、平成九（一九九七）年一月に両氏を招いて祝賀激励会を行った（町

と町体育協会が主催）。両氏それぞれに板柳後援会が結成され、その後も折にふれ本人が昇進報告などのため来町。その都度祝賀会が開かれ、後援者や恩師、友人など数百人が集って激励を重ねた。平成十五（二〇〇三）年七月と翌十六（二〇〇四）年七月には、夏巡業を終えた両氏がそろって町を訪れ、町多目的ホール「あぷる」で板柳後援会合同激励会が開催された。



高見盛関・追風海関の板柳後援会合同激励会

齊藤氏が追風海関として平成十一年九月場所で十両優勝した際には、舘岡一郎町長と、後援会の竹浪春夫会長、成田一三町議会議長が祝福に駆けつけた。また、平成十四（二〇〇二）年に両氏の母校である板柳北小学校で、相撲に親しみながら児童の健康増進を図る校内相撲大会が開かれた。翌十五年十二月には、高見盛関が板柳リンゴのＰＲポスターと絵はがきに登場。これはリンゴ産業の活性化と日本一のりんごの里づくりを目指す当町のイメージアップを目的に制作したもので、町内の施設や商店、全国のりんご関連団体などに配布された。高見盛関と財団法人日本相撲協会の協力を得て実現したことである。

平成二十一（二〇〇九）年九月、弘前市で開催された福祉慈善事業大相撲弘前場所に出場するために来県した高見盛関は、当町の特別養護老人ホーム鶴住荘（須郷俊治理事長）を訪問し、入所者や通所者など約一〇〇人と交流を深めた。平成二十九年、東関親方となっていた高見盛関は「りんごの里板柳応援大使（通称：りんご大使）」に就任し、町のＰＲに多大な貢献をしている。

四　陸上競技

大正時代から昭和の初期にかけ、当町では青年団による陸上競技の対抗戦が盛んに行われていた。地域間の競争意識は強いもので、そのために名選手が多数出ている。

現在、町民運動会とは別に毎年一月三日に新春マラソン大会が開催されている。正月の風物詩ともいえるこの大会の前身は、昭和五十四（一九七九）年から開催していた元旦マラソン。平成二十（二〇〇八）年には板柳町多目的ホール「あぷる」（平成七〈一九九五〉年竣工）に会場を移し、平成二十七（二〇一五）年には新春マラソンと改称して一月四日の開催となった。なお、新春マラソンは翌二十八（二〇一六）年からは一月三日の開催となっている。

町初のオリンピック選手となった福士加代子氏（館野越）は五所川原工業高校三年時、第七回青森県民駅伝競走大会で第七区区間賞を受賞して頭角を表した。

高校卒業後はワコール女子陸上部に所属し、平成十四年に三〇〇〇ｍと五〇〇〇ｍで日本新記録をマーク。平成十六年、アテネオリンピック代表選考会を兼ねた日本選手権大会一万ｍで三連覇を達成し、五〇〇〇ｍでも大会新記録で優勝したことにより、両種目で出場の切符を手にした。町では応援旗のほか、役場や中学校などに懸垂幕を掲げ、応援ポスター一〇〇〇枚を町内事業所などへ掲示。似顔絵入りのぼり旗三〇〇本を国道三三九号バイパスなど主要幹線道路などに設置したほか、アテネ応援ツアーを行った。また、町多目的ホール「あぷる」に応援特設会場を設けた。

一万ｍにしぼって出場した本番では足の故障のため惜しくも実力を発揮できず二六位に終わったものの、平成十八年二月に行われた香川丸亀ハーフマラソンでは日本新記録で優勝。同年十二月、カタールの首都ドーハで開催された第一五回アジア競技大会陸上女子一万ｍにおいて金メダルを獲得した。翌十九（二〇〇七）年二月七日には、町内外から約二四〇人のファンが集い町多目的ホール「あぷる」で優勝祝賀会が開催された。

平成二十年、北京オリンピックの陸上長距離一万ｍで日本人選手トップの一一位と健闘し、次の平成二十四（二〇一二）年のロンドンオリンピックでは、一万ｍと五〇〇〇ｍを快走した。町多目的ホール「あぷる」で開催

されたパブリックビューイング会場には、早朝にもかかわらず、町民約七〇人が集まり声援を送った。順位は一〇位と入賞には届かなかったが、先頭を走って積極的なレースを展開する姿に町民は感銘を受けた。同年、福士氏は青森県褒賞を受賞する。

その後マラソンに転向し、平成二十五年八月、ロシア・モスクワで開かれた世界陸上競技選手権大会女子マラソン競技で銅メダルを獲得。同月二十日には大会報告会が町多目的ホール「あぷる」で開催され、来町した福士選手に板柳町スポーツ栄誉賞が授与された。



大阪国際女子マラソン（平成 28 年）で優勝した
福士加代子氏（写真提供：毎日新聞社）

平成二十八年のリオデジャネイロオリンピックにはマラソンで出場。成田誠町長が町内の学校・施設から寄せられた応援メッセージを携え、福士氏の父・福士正幸氏、高校時代の恩師・安田信昭氏と共にブラジルに向かった。前回同様、町多目的ホール「あぷる」に大型スクリーンを据えて開催したパブリックビューイングには、約四〇〇人が集い、福士氏に声援を送った。記録は日本勢最高の二時間二九分五三秒の一四位。

帰国後、福士氏は町長を表敬訪問したほか、母校の板柳中学校や県立五所川原工業高校などを訪れた。九月十二日には町多目的ホール「あぷる」で「福士加代子選手感謝のつどい」が開催され、約二二〇人の参加者がその健闘をたたえた。

令和四（二〇二二）年一月三十日、福士氏は大阪ハーフマラソンで現役ラストランを飾り、二五年間の競技人生に幕を下ろした。町では役場に横断幕を掲げ、女子陸上界を長くけん引したその功績をたたえるとともに感謝の意を表した。

同年三月二十八日、福士氏は高見盛関（当時の東関親方）に続いて二人目のりんご大使に就任。また、板柳中学校では福士氏を講師に迎え、同年六月にランニング教室が、九月には「ふるさと・キャリア教育講演会」が開催された。同年十二月、福士氏は第七五回東奥賞を受賞している。

五　ソフトボール

「あすなろ国体」ソフトボール少年の部の主会場となったのを機に町内ではソフトボール競技の強化が図られ、競技人口も増加した。

国体開催前年の昭和五十一年七月、国体リハーサル大会として第七回東北女子・第二回東北男子ソフトボール選手権大会が開催され、男子は板柳高校が、女子は青森西高校がそれぞれ初優勝。翌八月には第三一回市町村対抗県民体育大会で当町男子ソフトボールが優勝している。また、九月には第一回町民ソフトボール大会が開催され、大蔵町チームが優勝した。男子ソフトボールについては、板柳クラブが昭和五十七（一九八二）年の全日本一般男子ソフトボール選手権県予選会で、また昭和六十一（一九八六）年の第七回全日本クラブ男子ソフトボール大会県予選でそれぞれ優勝している。

一方、平成五（一九九三）年には板柳町と平賀地区（大鰐町及び現在平川市となった平賀町・尾上町・碇ヶ関村）の農業青年たちが板柳小学校跡地に集結し、九時間にも及ぶマラソンソフトボール大会を開催した。ソフトボールは勝敗を競うだけのものではなく、情報交換や交流の手段にもなったのである。

しかし、国体開催から年月を経ると次第にソフトボール人口が減少したため、それを打開するために平成二十九年十月一日、板柳北小学校グラウンドで町スポーツ少年団ソフトボールクラブ設立に向けた講習会が行われた。元ソフトボール日本代表監督の斎藤春香氏と日立ソフトボール部ＯＧの二名が、町内の小中学生一九名にソフトボールの基本などを指導した。本講習会は同年に設立されたスポーツ振興基金（通称「福士加代子基金」）を活用した事業である。

ちなみに、町民ソフトボール大会は現在まで途切れることなく継続されており、令和四年七月には第四七回大会が町内四か所で開催された。

六　野球

昭和五十三年、町内で朝野球が三年ぶりに復活し、一〇チーム一六〇名が参加した。同六十一年九月、第二一回青森県朝野球選手権大会町村の部が当町で開催された。

平成十五年八月三十一日、世界少年野球推進財団（王貞治理事長）主催の「少年野球指導者講習会・野球教室」が町公民館で開かれた。元プロ野球選手の関本四十四氏、高木豊氏を講師に迎え、当町と鶴田町の小・中学生野球部員約一〇〇人が野球の基本を学ぶ貴重な機会となった。

平成二十二（二〇一〇）年十二月、板柳町野球協会（三戸武会長）主催の第二回少年野球指導者講習会及び少年野球教室が公民館で開催された。平成二十四年の第三回少年野球教室は板柳東小学校を会場に開催。いずれも西部ライオンズで投手として活躍し、同球団で投手コーチを務める橋本武広氏らを講師に招いて実技指導が行われ、指導者や少年野球選手が熱心に学んだ。

七　剣道

板柳町は古くから剣道も盛んである。大正時代に結成された板柳尚部会が当町の剣道クラブの創始で、有志の寄附により建設した演武場を拠点に剣道の発展に努めた。これは後に板柳公民館となり、昭和四十三（一九六八）年に解体されるまで剣士たちの道場として親しまれた。

昭和二十四年に佐貫大之助氏により創立された板柳町剣道倶楽部は、後に板柳剣友会に発展し、剣道の修練をとおして斯道の普及、発展及び会員相互の親睦融和を図る活動を継続してきた。昭和三十年には少年剣友会も設立し、少年のスポーツ振興や礼儀作法向上に大きく貢献してきた。

平成十三（二〇〇一）年八月十二日には板柳剣友会の創立五〇周年を祝う記念大会が町武道館で開催され、鶴田町のひなづる剣友会と混合で紅白試合が行われた。

板柳少年剣友会（吉田章会長）は日本武道館で行われる全日本少年剣道錬成大会において、平成二十三（二〇一一）年開催の第四六回大会まで、小学生団体と中学生団体の部で六年連続出場するという実績がある。

八　水泳

かつて板柳町体育協会には水泳部があった。しかし、国体（水泳）の出場選手選考で、協会に加盟していない水泳部からの推薦について声が届かない部分があったことや、板柳高校水泳部ＯＢが地元に残るようになったこともあり、昭和四十六年八月に板柳水泳協会が設立された。体育協会水泳部や水泳協会の母体となっていたのが板柳高校水泳部ＯＢ会（柳泳会）であった。板柳高校水泳部は国体や東北高校水泳大会への出場、青森県高校水泳選手権大会での優勝など輝かしい栄誉に輝いてる。厚い選手層や歴代コーチ陣の献身的な指導などもあり、板柳町の水泳種目は、昭和五十八（一九八三）年の青森県民体育大会以来、連続一四連勝という輝かしい金字塔を打ち立てた。その後も平成十一年から平成十六年、平成二十年から平成二十二年、平成二十七年から平成二十九、令和元年に優勝を果たすなど、水泳の強豪として名を馳せている。

九　スポーツ少年団

スポーツ少年団は学校単位で活動することが多いが、正確には体育協会下部組織、すなわち地域のクラブチームと位置付けられる。

板柳町で最初に結成されたのは、昭和六十一年設立の板柳町スポーツ少年団である。長年にわたり優れた活動を展開した同団は、平成十六年度日本スポーツ少年団顕彰で表彰された。これは全国のスポーツ少年団の模範となる顕著な成績をあげ、スポーツ振興に大きく貢献したことを財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団本部長が表彰するものである。青森県スポーツ少年団フェスティバルにおける野球、ソフトボール、陸上等の活躍や、平成十三年度全国スポーツ少年団ＳＨＩＰＳ交流大会での最優秀賞を受賞したことが評価された。

ちなみにＳＨＩＰＳ交流大会とは、競技を通じて他の少年団と友情を深めるという主旨のもと、全国のスポーツ少年団が集う催しである。競技は小学四～六年生の男女各一人ずつ計六名が一チームとなり、ハンドボール投げ、立

ち五段跳び、リレーなど各種目の成績点の合計で競われる。

一方、昭和六十四（一九八九）年に沿川第一小学校サッカースポーツ少年団が生まれ、平成九年には同小ソフトボール部が県スポーツ少年団フェスティバルソフトボール競技大会で優勝している。

板柳北スポーツ少年団は平成十一年八月四日から六日にかけて開催された第五回全国スポーツ少年団ＳＨＩＰＳ交流大会に県代表として参加し、第二位の成績で優秀チームに選ばれた。同団は翌年の第六回大会でも優秀賞に選ばれ、更に第七回大会では最高得点を獲得して最優秀チームに選ばれた。

一〇　総合型スポーツクラブ「りんごの里スポーツクラブ」設立

平成二十三年三月、総合型スポーツクラブ「りんごの里スポーツクラブ」の設立総会が町多目的ホール「あぷる」で開催された。総合型地域スポーツクラブとは、幅広い世代の人々が多様なスポーツに触れる機会を提供することを目的とした地域住民による地域住民のためのスポーツクラブである。当町では平成二十一年よりスポーツ好きの有志が設立の準備を進めてきた。同クラブではサッカーやソフトバレーなど一一のスポーツ教室が開催され、一〇〇人以上の会員が自らの手でクラブを運営し、スポーツを楽しむ活動を続けている。

二　その他競技等

（一）マスターズ大会

阿保良一氏（野中）は昭和六十三（一九八八）年七月、第九回全日本マスターズ陸上競技選手権大会八〇〇ｍ（グループ四〇歳～四四歳）で大会新記録により優勝。第一一回大会では八〇〇ｍ（同）で大会新、東北新、県記録をマークして優勝したほか、四〇〇ｍ（同）でも県新記録で優勝した。

中畑正一氏（文京町）は平成二十五年三月、岩手県で開催されたマスターズ水泳大会の男子一五〇〇ｍ自由形（グループ六〇歳～六四歳）において日本新記録で優勝。同氏は同種目のグループ五五歳～五九歳でも日本記録を所持している。また、平成二十八年十一月に開催されたマスターズ水泳全国大会「イーハトーブマスターズ水泳盛岡大会」の男子一五〇〇ｍ自由形（グループ六五歳～六九歳）で自身五度目となる日本記録を更新して優勝した。

小阿弥小学校陸上部顧問を務める福田亨氏（東雲町）は令和四年五月、第六回青森マスターズ陸上競技記録会のＭ五五（五五歳～五九歳）クラスで走り幅跳び四ｍ一二㎝、やり投げ二三ｍ、砲丸投げ七ｍ二㎝を記録し一位となった。

（二）ボウリング

昭和六十三年、第一回板柳町町内対抗ボウリング大会が開催され、深味チームが優勝した。平成十八年には、板柳町ボウリング協会主催の「ちびっ子ボウリング大会」が板柳ボウリングセンターで開催された。町体育協会のスポーツ推進事業の一環であり、「りんごの里キッズ・ホリデイ」のボウリング教室に通う児童など約三〇人がゲームを楽しんだ。また、平成二十一年には板柳ボウリング協会主催の第一回ボウリング大会が板柳ボウリングセンターで開催された。

小田桐虎尉さん（川端町・弘前工業高校二年）が令和二（二〇二〇）年七月に開かれたボウリング競技の県高校総体代替大会で個人戦、二人チーム戦ともに優勝。令和三（二〇二一）年一月に愛知県で開かれた全国大会に出場した。

（三）ウェイトリフティング

令和二年の第七三回青森県民体育大会のウェイトリフティング競技で板柳町が一一年連続優勝を果たした。板柳町ウェイトリフティング協会のメンバーが活躍し、個人では協会会長の會津大郎氏（大蔵町）が一〇五kg級で二一六kg（スナッチ八五kg、ジャーク一三一kg＝大会新記録）を挙げ、一〇連覇を達成した。また、工藤達也氏（深味）が五六kg級で一二連覇を達成した。



県民体育大会 11 連覇のウェイトリフティング（令和２年）

第五節 ◎ 国際交流

板柳町は昭和四十七（一九七二）年にアメリカ合衆国ワシントン州ヤキマ市と姉妹都市提携を結んだ。きっかけは昭和四十四（一九六九）年、東奥日報社が創刊八〇周年を記念して実施した第一回アメリカ農業視察団に当時の竹浪春夫町長が参加し、当町と同様、リンゴ生産が盛んで地理的条件も類似したヤキマ市を訪問したことだった。ジャック・ラーソン市長との会談の席上で持ち上がった姉妹都市提携の話が実現して以来、半世紀にわたる親善交流が続いている。

また、平成五（一九九三）年には中華人民共和国北京市昌平県（現・昌平区）と友好協定を締結。これもリンゴ生産に関する技術交流が縁となった。当町で農業研修生を受け入れるだけでなく、互いの代表団が訪問し合うなど、多角的な側面から密接な交流を図っている。平成二十（二〇〇八）年には小学生親善教育文化交流団も結成され、昌平区を訪れる活動を展開している。

一方で、平成八（一九九六）年度から人材育成を目的とした町民海外派遣研修を一〇年にわたり実施。若い世代が諸外国の文化や産業を見聞して広い視野を持つ貴重な機会となった。グローバル社会の進展に則し、リンゴの生産や研究に関する交流の幅を広げるだけでなく、小中学生を対象とした国際親善事業にも取り組むなど、さまざまな国や地域の人々と交流する施策を展開している。

一 姉妹都市提携ヤキマ市との交流

ヤキマ市はコロンビア川北方に位置するヤキマ平原のほぼ中心地にある。アメリカの主要なリンゴ生産地であるほか、ナシ栽培や牧草、肉牛生産も盛んである。前述した竹浪町長のヤキマ市訪問を糸口とした姉妹都市提携については、昭和四十五（一九七〇）年九月二十五日、町議会で満場一致で議決され、同四十七年二月に町長が渡米し、バート・ブロット市長との間で、以下の通り盟約の調印が行われた。

ヤキマ市と板柳町との間における
姉妹都市提携に関する盟約

アメリカ合衆国ワシントン州ヤキマ市と日本国青森県板柳町とは互いにりんごの町であり、りんご産業、教育、文化の交流を図ると共に両市の友好を深めることを念願とし、併せてアメリカ合衆国と日本との親善を促進しひいてはここに両市が姉妹都市として提携することを盟約する。

一九七二年二月三日

アメリカ合衆国ワシントン州
ヤキマ市長　Ｊａｃｋ　Ｌａｒｓｏｎ

Ｂｅｒｔ　Ｂｒｏａｄ

日本国青森県
板柳町長　竹浪春夫

同年八月からヤキマ市の高校生デナー・カーさんが当町に滞在し、板柳高校に一年間留学した。昭和四十九（一九七四）年四月二十三日の役場庁舎・福祉センター落成式典には前市長ラーソン氏夫妻を招待し、盛大なレセプションを行った。ラーソン氏は二年後にも再来町している。竹浪町長も昭和五十三（一九七八）年九月にヤキマ市ジョイフルガーデン落成式に招待され渡米。その翌年ベティ・エドモンドソン市長夫妻が来町するなど、首長同士の往来が展開された。

平成元（一九八九）年からは将来を担う世代の国際意識の向上を図るため、ヤキマ市訪問を含む板柳町中学生米国派遣研修をスタートした。本研修プログラムは当町出身でルイス&クラーク大学（アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市）名誉教授の木立随学氏が作成したものである。平成十（一九九八）年八月には木立氏夫妻を招き「板柳町中学生米国派遣研修一〇周年記念フォーラム・記念交流会」を開催。板柳中学校校庭に記念植樹をしたほか、研修経験者らによるパネルディスカッションでは、新たな国際交流の展開について若々しい意見が交わされた。平成三十（二〇一八）年度までの間に本研修に参加した中学生は四六五名を数える。

木立氏はヤキマ市との姉妹都市提携に際しても尽力を惜しまず、長きにわたるその功績により令和元（二〇一九）年六月二十三日に板柳町名誉町民の称号が贈られた。

また、平成四（一九九二）年五月には、ヤキマ市から留学生顧問のケネス・トンプソン氏が来町している。ケネス氏は姉妹都市提携以前から当町や本県の農業研修生の世話を担当してきたキーパーソンでもある。また同年、姉妹都市締結二〇周年を記念して、板柳町中学生国際交流米国派遣研修団二四名がヤキマ市の日本庭園と街路に桜の木二〇本を植樹。全員がヤキマ市から名誉市民証を贈られた。

平成六（一九九四）年には板柳町国際交流協会が設立され、同協会は創立五周年の節目に「友好の翼」を町と併催。平成十年に一行二〇名がヤキマ市やポートランド市を訪問し、中学生米国派遣研修などでお世話になった方々に挨拶と御礼を述べた。また、平成二十六（二〇一四）年には創立二〇周年記念式典を挙行。協会の活動に協力を続けてきた団体に感謝状が授与され、同協会の更なる発展を誓った。

二　北京市昌平区との友好協定

（一）リンゴ栽培技術の交流から

平成四年九月二十四日、リンゴ生産技術指導者の派遣及び北京市からの技術者研修生の受け入れを目的として、竹浪春夫町長と石澤重信町ふるさとセンター指導監ら三名が中国を訪問した。そこで当町と北京市との中日友好観光果園を同市昌平県（現昌平区）に設けることとなり、翌五年六月二十三日、友好協定調印式を行った。協定の内容は、「リンゴ産業に関する技術の交流を促進する」「住民の相互理解を深めるために定期的に文化交流を促進する」「各分野における人材の交流を促進する」「産業・経済において互恵のための情報を交換する」の四点。同年十月二十一日には協定締結のお礼として竹浪春夫町長ら六名が昌平県から招かれ、首長同士が会談したほか、リンゴ園などを視察した。

平成六年三月、昌平県から農業研修生六名がリンゴ栽培技術習得のため来町。約九か月間、町内の農家にホームステイして技術指導を受けた。翌七（一九九五）年三月からは第二期研修生、翌々八年三月には第三期研修生が来町し、同様に指導を受けている。第二期生と第三期生の研修期間中には、それぞれ昌平県の訪日団が研修生たちの状況を視察、激励したほか、町ロータリークラブや町国際交流協会、町主催の歓迎会に出席して交流を深めた。一方、昌平県では北京市からの技術者研修生の受け入れを目的として、竹浪春夫町長と石澤重信町ふるさとセンター指導監ら三名が中国を訪問した。そこで当町と北京市との中日友好観光果園を同市昌平県（現昌平区）に設けることとなり、翌五年六月二十三日、友好協定調印式を行った。協定の内容は、「リンゴ産業に関する技術の交流を促進する」「住民の相互理解を深めるために定期的に文化交流を促進する」「各分野における人材の交流を促進する」「産業・経済において互恵のための情報を交換する」の四点。同年十月二十一日には協定締結のお礼として竹浪春夫町長ら六名が昌平県から招かれ、首長同士が会談したほか、リンゴ園などを視察した。

平成六年三月、昌平県から農業研修生六名がリンゴ栽培技術習得のため来町。約九か月間、町内の農家にホームステイして技術指導を受けた。翌七（一九九五）年三月からは第二期研修生、翌々八年三月には第三期研修生が来町し、同様に指導を受けている。第二期生と第三期生の研修期間中には、それぞれ昌平県の訪日団が研修生たちの状況を視察、激励したほか、町ロータリークラブや町国際交流協会、町主催の歓迎会に出席して交流を深めた。一方、昌平県では

平成七年六月、板柳町国際交流協会設立一周年と町制施行七五周年・町村合併四〇周年を記念し、「友好の翼」が企画された。町民ら五七名が昌平県を訪問し、中日友好観光果園やガラス工房などを見学。友好都市の状況を視察した。

（二）文化交流の広がり

平成八年に当町の町ふるさとセンターに類似した中日友好観光果園を建設し、その落成式に竹浪町長らが招待された。

平成九（一九九七）年度の友好協定締結覚書には「住民相互の交流（書家の派遣等）」「リンゴの栽培の専門研修」「物産の交流（中国野菜等）」といった内容が記された。同年十一月、王維啓昌平県書法協会会長と劉樹峰同副会長ら一行六名が当町の書家と交歓揮ごうをして友好を深めたほか、小・中・高校の書道指導も行った。平成十一（一九九九）年の交流事業では、張永禎昌平県文化文物局副局長と画家の李家庭氏・白俊龍氏が町内の小・中・高校生に絵画を指導。板柳美術文化協会と合同で町民祭に作品を展示して作画を披露するなど、文化交流が活発に展開された。同年、町議会の中国訪問団一行一〇名が昌平県を親善訪問し、当町の指導による中日友好観光果園のリンゴの生育状況を視察している。なお、農業研修は同年度から専門的な知識の修得とリーダー育成をより重視するなど、昌平県の技術確立を支援する内容に切り替えられた。

平成十二（二〇〇〇）年十月二十九日、町国際交流協会は、町制施行八〇周年・町村合併四五周年及び北京市昌平県の昌平区への昇格を記念し、文化交流団一行一四〇名を昌平区へ派遣。交流団は北京市昌平区でねぷたを運行し、万里の長城で津軽凧を揚げるなど、津軽の伝統文化を通じた交流を図った。

一方、平成十三（二〇〇一）年五月、昌平区から家庭料理交流団が来町し、中国の代表的な家庭料理の実技指導があった。六〇名の受講者は熱心にメモを取りながら学び、食文化という新しい側面からの親善が進められた。これは翌年も開催された。また、平成十四（二〇〇二）年一月には町民祭にあわせて昌平区文化交流団が訪れ、中国の伝統的な書画の展示即売会のほか、中国の伝統音楽の披露や板柳町出身の三味線奏者・長谷川裕二氏率い

る長谷川三弦会との演奏会が行われた。翌十五（二〇〇三）年の町民祭にも中国伝統太鼓演奏団が参加し演奏を繰り広げた。

その後も昌平区からは人民政府代表団が来町。平成十九（二〇〇七）年五月にはトレーサビリティなどについての研修を目的に産業視察団が、翌二十年にはリンゴ園地や町ふるさとセンターなどを視察するため郷村施設建設産業考察団が来町している。

なお、昌平県のリンゴ栽培の指導に心血を注いだ石澤重信氏（栄町）は、平成十一年十二月二十八日、北京市長から友好親善に功績のあった外国人に贈られる栄誉「友誼賞」を受賞した。中日友好観光果園の建設や技術交流に尽力したほか、両国の友好交流への貢献が評価されたのである。後に逝去した石澤氏の遺骨は、中日友好観光果園に分骨されることとなり、平成十三年四月二十七日、遺族や舘岡町長らが見守る中、昌平区人民政府による分骨埋葬式が執り行われた。

平成二十五（二〇一三）年、友好協定締結二〇周年の記念として、同年十月十日に楊嵩昌平区投資促進局局長を始めとする政府代表団五名が来町した。舘岡一郎町長や安田弘町議会議長を表敬訪問したほか、町ふるさとセンターの農園や加工場などを視察。町国際交流協会による歓迎レセプションも行われた。平成二十八（二〇一六）年六月には成田誠町長と葛西清人町議会議長が昌平区人民政府及び人民代表大会常務委員会を訪問。翌年度の交流事業に関して覚書を交わすほか、中日友好観光果園や小学校、水耕栽培による野菜作りなどを行う農場を視察し、ハイテク、エコシティーを掲げた未来都市づくりの現状について懇談した。

友好協定締結二五周年を迎えた平成三十年には、昌平区で記念事業「友好交流二五周年文化交流展」が開催された。板柳町からは書、絵画、写真、津軽凧、金魚ねぷたなど約五〇点が、昌平区からは掛け軸などが出展され、来場者は両国の作品を鑑賞しながら文化の違いに触れた。板柳町代表団一四名（団長：成田誠町長）は六月二十七日から四日間の日程で訪中し、開幕式に出席している。

令和元年十月には、昌平区の果樹交流代表団が来町し、町長を表敬訪問。昌平区園林緑化局産業課の高龍波主任課長を代表に、果樹研究職員や果樹農家などで構成された代表団はリンゴ園地や市場などの視察を行った。

（三）小学生による昌平区との交流

平成十二年九月二十九日、昌平区の子どもたちが初めて当町を訪れ、書道や「日中子どもサミット」を通じ、当町の小・中学生代表一六名と互いの国の文化について理解を深めた。また、翌十三年八月十六日から二十二日にかけて町内の小学生二〇名が昌平区を訪問し、「日中子どもサミット」や日中書道交流を楽しんだ。当町では広い視野と国際感覚を備えた人材の育成を目的に、町民海外派遣事業や中学生米国派遣事業を続けてきたが、当時は全国でも珍しい小学生を対象とした交流であった。

小学生の交流はその後も、夏休みに昌平区の児童一行が来町したり、当町の児童一行が訪中したりするなどして継続した。各回それぞれ「こどもサミット」を開催してさまざまなテーマについて意見交換をするほか、学校や文化施設の見学、書道を通した交流、金魚ねぷたなど伝統工芸品のプレゼントや当地の遊びの体験、互いの言語を学習するなどさまざまなプログラムが展開され、子どもたちにとっては何物にも代えがたい体験となった。友好協定締結二〇周年を迎えた平成二十五年には当町の小学生二一名が五日間の日程で昌平区を訪れ、中日友好観光果園などを見学している。

令和元年七月にも町内四小学校の児童二〇名による交流団が昌平区を訪問し、現地の児童と書道を通じて交流したが、翌二（二〇二〇）年から新型コロナウイルス感染症の流行のため往来が途絶えている。

三　町民海外派遣研修団

平成八年度より当町では五か年計画の国内・海外研修事業を実施した。二一世紀に向けて広い視野と行動力を備えた人材の育成を目的とするもので、毎年八月、問題意識を持ったテーマに沿い、数人による町民海外派遣研修団を組織して派遣した。

第一回目となる海外派遣研修団は、グリーン・ツーリズムの先進地のイギリス、フランス、ドイツを訪問している。翌年の第二回海外派遣研修は福祉に焦点を絞り、スウェーデン、デンマークの北欧二か国の社会福祉事情を視察した。第三回目となった平成十年には、社会福祉やごみ処理、リサイクルについて視察するため、ドイツ、スイス、フラン

スを訪問。第四回目の平成十一年はイギリス、ベルギー、オランダを訪問し、生涯学習や文化遺産活用、世界最大の生花市場などを視察研修した。「ふれあいのある地域社会の形成」と題した平成十二年の第五回目は、ドイツ、イギリス、フランスを訪れ、地域活性化と雇用の現地事情をテーマに研修。エコミュージアム（地域まるごと博物館）等を視察した。

これら海外研修が一定の成果を上げたことから、引き続き五か年計画で継続することとなった。

第六回目となる平成十三年は、イギリス、ドイツ、フランスで商店街の活性化事例を学び、エコミュージアムなどを訪れた。第七回目の平成十四年は、「あずましい板柳」をテーマに掲げ、ごみ減量化や都市環境づくりなどについて、イギリス、ドイツ、ベルギーで研修。第八回目の平成十五年は、オーストリア、フランス、スイスの三か国で自然環境に配慮したコミュニティ住宅や下水道施設、生涯学習の先進事例などを視察した。第九回目の平成十六（二〇〇四）年は、「元気な板柳」をテーマに、ドイツ、オランダ、フランスを訪れ、農地の有効利用と再生可能エネルギーの現状などを視察した。

四　その他の国際交流事業

（一）韓国からの農業視察

平成に入ると、韓国からの町ふるさとセンターの視察が続いた。平成二（一九九〇）年七月、日本と韓国の青年の交流を促進する「二一世紀のための友情計画」の一環として韓国青年二一名が来町。町ふるさとセンターを訪れたほか、体験実習などを行った。これは青森県青少年団体連絡協議会主催によるものである。翌三（一九九一）年七月にはブドウ・ナシ・リンゴの生産者や技術者らから成る農業視察研修団二一名が、翌々四年九月には光州園芸農業協同組合の若手職員ら一九名が視察に訪れた。また、韓国のリンゴ栽培技術研修視察団三九名も平成八年四月に町ふるさとセンターや町内のリンゴ園地などを見学している。一行は韓国の全国農業技術者協会のリンゴ農家で、毎年ＪＡ青森中央会をとおして来町している。

（二）国際交流協会と国際交流員、英語指導助手の活動

町の国際化と個性豊かなまちづくりに寄与することを目的として、既述のとおり平成六年に板柳町国際交流協会が設立された。以来、ヤキマ市や北京市昌平区との友好親善交流を深め、平成二十六年二月には創立二〇周年記念式典が町多目的ホール「あぷる」で開催された。

当協会は平成二十二（二〇一〇）年三月二十一日、町民に外国文化に触れてもらうため「国際交流フェスタｉｎいたやなぎ」を初めて開催。町公民館を会場に、町国際交流員の梁媛氏を始め県内の自治体で活躍する国際交流員たちが多数参加し、自国の文化や料理などを紹介した。平成二十四（二〇一二）年九月一日には「国際交流フェスタｉｎいたやなぎ二〇一二」を町多目的ホール「あぷる」で開催。五か国のブースが設けられ、町国際交流員の李明玉氏のほか、県内の国際交流員たちが自国の文化や民族衣装などを紹介した。

こうした国際交流の推進に当たっては、町内各校に赴任した英語指導助手や町の国際交流員たちもその一助を担ってきた。平成八年二月には、板柳中学校の英語指導助手マイケル氏が板柳郵便局で「英会話教室」を開講。外国人の利用が増えてきたこともあり、窓口業務を簡単な英語で受け答えできるようにという主旨である。

友好提携を結ぶ北京市昌平区からは任期付きの国際交流員の派遣が継続され、各自工夫を凝らした活動を展開した。平成十八（二〇〇六）年三月、劉玉青氏は中国の昔話を日本語に訳して披露する「おはなし会」を開催。小学生ら約三〇人が興味深く耳を傾けた。続いて来町した華宏達氏は板柳南小学校で平成十九年二月に中国講座を、翌二十年二月には「中国のゲームで遊ぶ」を開講。次に来町した梁媛氏は、同年六月に中国の料理を食べたり、遊びや風習などを体験する「中国文化クラブ」を、同年七月には中国語講座を開講した。平成二十二年九月には、小阿弥小学校ニーハオクラブの児童が李明玉氏から本場の餃子の作り方を習った。

また、「語学指導等を行う外国青年招致事業（ＪＥＴプログラム）」により三年間活動した中国内モンゴル出身の張雪晶氏に対しては、平成三十年三月に町から感謝状と総務大臣名の「ＪＥＴ絆大使」任命書が手渡された。

（三）当町と交流した主な人・団体

・アメリカ合衆国ミシガン大学教授ロバート・カールソン博士一行が来町。国際わい性果樹協会調査団二二名がリンゴ園視察後、地域の生産者とわい化栽培について意見交換を行う（昭和五十二〈一九七七〉年八月）

・ワシントン州果樹栽培者がリンゴ園や農協の諸施設の視察のため来町（昭和五十三年四月）

・フランス果実野菜経済農業組合連合会一行が町ふるさとセンターを視察（平成四年六月）

・弘前大学医学部で研修中のロシア人医師三名が国民健康保険板柳中央病院を視察（平成五年五月）

・リンゴの発祥地がコーカサス山脈であるという仮説を追究するため、竹浪町長ら調査団が県とタイアップしてイタリア、スイス、イギリスの三か国を訪問（平成九年十月）

・中学生を対象とした「ハバロフスク訪問」（青森県日ロ交流協会主催）に板柳中学校二年生の神山和大さんと佐々木遥さんが参加（平成十二年七月）

・香港の商業の中心地、銅鑼湾にあるシティスーパー・タイムズスクエア店に町のアンテナショップ「リンゴワークショップ」を開設（平成十七〈二〇〇五〉年一月）

※当町は毎年香港で開催される県主催「青森ジャパンフェアー」に参加し、町の特産品をＰＲ販売してきた。その実績と信頼関係の構築により、平成十六年一月に常設販売コーナー設置が決まった。

・ロシア・サハリン地方の子どもたち一九名が板柳東小学校を訪れ、交流を深めた。青森県とロシア極東地域との教育、文化、経済交流を推進する青森県日ロ交流協会主催によるもので、児童たちは折り紙など日本の伝統的な遊びや書道などをとおして楽しい時間を過ごした（平成十六年九月）

・日本の男女共同参画の取り組みについて研修するため、アフガニスタンの州女性局長を務める三名が来町。ＪＡ女性部や板柳東小学校の児童らと意見を交わす（平成十八年七月）

・アメリカ人写真家で大学教授のジェーン・スティーブス氏が有袋リンゴ栽培の歴史を調査するため来町（平成十九年六月）

・北方四島交流事業の一環として、国後島、色丹島、択捉島に在住するロシア人青少年一行約五〇人が町ふるさとセンターを訪問（平成二十年六月）

・タイ州政府知事・副知事研修団一行が来町し、町ふるさとセンターなどを視察（平成二十年七月）

・台湾台東県立賓茂國民中学校の民俗舞踏団の一行二五名が来町。りんごの里板柳まるかじりウオーク六㎞コースに参加し、来場者に伝統舞踏と歌を披露したほか、歓迎レセプションでは五林平太刀振り保存会や板柳中学校三学年の生徒とも交流し、友好の印に伝統的な楽器「木鼓（きこ）」を板柳中学校に寄贈する（平成二十五年十月）

・タイ・チェンマイのアヌサンサンスーンろう学校の生徒サクタック・メーデックさんとスパキット・メーデックさんが県立板柳高等学校を訪問。タイの工芸品を紹介したほか、タイの舞踏を披露。書道の授業を見学して習字に挑戦した（平成二十七〈二〇一五〉年十月）

・「日独スポーツ少年団同時交流事業」で来町したドイツのスポーツ少年団員九名が町内にホームステイし、農作業体験や町内の児童・生徒とのソフトボールやサッカーを通じて交流を深めた（平成三十年八月）



日中子どもサミット（平成 26 年 7 月 1 日～ 8 月 1 日）

第六節◎文化財・伝統芸能

一　町指定文化財

指定文化財第一号　昭和五十九年十月二十六日指定

町東部、館野越集落の中ほどに、浪岡北畠氏が築いた古館城址がある。町指定文化財第一号となったのは城址内の以下の遺構である。

・北畠家旧家屋／永禄元（一五五八）年、浪岡御所九代北畠具運の弟・顕範が西方の固めとして古館に築いた一城である。

・錦旗／後醍醐天皇（鎌倉時代・一三三〇年代）より北畠家に賜った御旭旗。北畠顕家（一三一七年～一三三八年）が拝領したと伝わる。

・直垂の袖／大塔宮護良親王（後醍醐天皇の長子）が着用したと伝わる。

・永禄日記／永禄元年から安永七（一七七八）年までの北畠家に伝わる記録。山崎立朴がまとめ編集したもので、津軽にとって極めて貴重な史料である。

・古館城址見取図扁額／菅江真澄の作と伝わる。

・北畠家に関する古文書

指定文化財第二号　昭和六十一年三月二十日指定

・五雲山正休寺山門　一棟／寛政年間の建立と推定され、切妻造、四脚門、組物平三斗、中備蟇股、笈形付大瓶束等、大胆な構成を特徴とする。

指定文化財第三号　昭和六十一年三月二十日指定

・旧役場庁舎正面玄関　一棟／建築棟梁は堀江佐吉（弘前の卓越した棟梁）。明治三十二（一八九九）年に新築落成した際の板柳尋常高等小学校の正面玄関である。現在は郷土資料館に移転保存される。

指定文化財第四号　昭和六十二年五月二十二日指定

・表町七福神舞　一組／祝い事（結婚式、開店祝い、新築祝い、記念式典、厄除けなど）に招かれて演ずる。神主の御祓い・大黒天の舞・弁財天の舞・福禄寿の舞・恵比寿の舞・毘沙門天の舞・布袋の納めの舞で伝承されている。

る。いずれの舞でも「みさいな」という囃子詞がかけられるのが特徴である。

指定文化財第五号　昭和六十二年五月二十二日指定

・五林平太刀振り　一組／五林平地区に伝わる五林平太刀振りは、農家の豊作を祈る芸能である。太刀をさかんに振ることで、村の中の虫を村の外に追い払うという切実な願いが込められている。

指定文化財第六号　平成五年二月十九日指定

・サワラとイチイ　一対／一六〇〇年頃、須郷家（石野）の先祖が県境の西海岸須郷崎より当地に移住した際、持参した記念木。サワラ：樹齢二〇〇年、樹高一三ｍ、幹周囲二・四ｍ。イチイ：樹齢四〇〇年、樹高五ｍ、幹周囲一・五ｍ。

指定文化財第七号　平成十五年二月二十六日指定

・寶量大權現大幟　二流／安政六（一八五九）年、御蔵町氏子中が寶量宮に奉納した麻製の大幟。一二・三五ｍ×一・二ｍと、当時の人々が大幟に託した願いが伝わってくる堂々とした大きさであると同時に、染め物技術の高さや豊かな芸術性もうかがわせる。

指定文化財第八号　平成十六年七月二十一日指定

・アカマツ／慶長五（一六〇〇）年、石田三成は関ヶ原の戦で徳川家康に敗れたが、三成の子・石田隼人重成（源吾）は現在の板柳町深味に落ちのびて隠棲し、姓を杉山と変えた。現在の三上家の所に屋敷をかまえ、杉山屋敷とよばれた。アカマツは当時植えられたものであろう。樹形からはよく手入れされてきた様子がうかがえる。由緒ある屋敷に生育し、歴史的な価値も高い。樹齢四〇〇年、樹高一七・二五ｍ、幹周囲二・七七ｍ。所在地：板柳町大字深味字深宮四番地

指定文化財第九号　平成十六年七月二十一日指定

・サイカチ／地上五ｍのあたりまで空洞である。マメ科に属するサイカチの実は石けんの代用や、漢方薬として利用されることがある。樹齢三〇〇年、樹高八ｍ、幹周囲四・四八ｍ。所在地：板柳町大字掛落林字宮本一一一番地

指定文化財第十号　平成一六年七月二十一日指定

・イチョウ／町内随一の巨木。成長が旺盛で銀杏の結実もよい。樹齢三五〇年、樹高三六m、幹周囲五・一五m。所在地：板柳町大字小幡字柳田四五番地

指定文化財第十一号　平成十六年七月二十一日指定

・ハルニレ／全国第三位の巨木。枝が十分に張り、樹勢が盛んである。樹皮は繊維として珍重されている。樹齢五〇〇年、樹高二六・五m、幹周囲六・六八m。所在地：板柳町大字石野字宮本一番地

指定文化財第十二号　平成十六年七月二十一日指定

・アカマツ／赤田集落の南入口に立つ赤肌の木。地上一・五mのあたりで二股になり、股の所からニワトコが生えている。樹齢三〇〇年、樹高一二・五m、幹周囲三・五五m。所在地：板柳町大字赤田字松下無番地

指定文化財第十三号　平成十六年七月二十一日指定

・トチノキ／十川の堤防沿いに生えた一本。果実が多く取れ、薬用や凶作時の食糧に、幹は板材に利用された。樹齢四五〇年、樹高二〇m、幹周囲四・五三m。所在地：板柳町大字夕顔関字長田三四番地二

指定文化財第十四号　平成十九年七月五日指定

・古文書（板屋野木中屋敷並堤之間数、同寺屋敷宮地書付控之帳他九点）／貞享元（一六八四）年に着手された領内総検地である。絵図面には明治初期の町役場の場所や町全体が描かれ、当時の町の状況がうかがえる貴重な資料である。

指定文化財第十五号　平成二十一年二月二十五日指定

・板柳町獅子踊り　一組／永禄十（一五六七）年、弘前藩（津軽藩）初代藩主津軽為信公が現在の板柳町福野田地区に開湊。寛文に入り四代信政公が船頭の安全祈願のために獅子踊りをさせたといわれる。城主の前で披露するなど弘前藩（津軽藩）ゆかりの由緒ある踊りである。兄獅子、弟獅子、雌獅子、オカシコの四人一組で踊り、一〇曲からなる。

指定文化財第十六号　平成二十四年六月二十五日指定

・板柳町どだればち踊り　一組／古くから津軽地方に伝わる盆踊り。地域ごとに振付が異なっていたが、昭和三十二（一九五七）年頃に故葛西喜十郎氏（表町）が板柳町独自の踊りを創作した。現在、板柳町正調盆踊り・流し踊りとして踊られている。

指定文化財第十七号　平成二十四年六月二十五日指定

・海童神社（祭神　上津綿津見命・中津綿津見命・底津綿津見命）／文禄二（一五九三）年、豊臣秀吉が征韓のため肥前名護屋に陣を設けた際、弘前藩（津軽藩）祖・津軽為信は弓鉄砲隊を派遣するため、兵糧運搬置場として船岡（大蔵町）に川湊を築いた。その川湊から十三湊へ、そして日本海へ航行する際の海上安全、国土繁栄の祈願所として創建したのが海童神社の始まりである。はじめ宝糧宮として建立したが、承応元（一六五三）年に現在地に遷宮し、明治六（一八七三）年に海童神社と名を改めた。明治四十（一九〇七）年に神饌幣帛料供進指定神社に列格された郷社である。平成五（一九九三）年十月の創建四〇〇年記念大祭を機に由緒ある神輿の解体補修を行い、二三年ぶりに神輿渡御行列が執り行われた。平成二十五（二〇一三）年七月に創建四二〇年祭が行われた。令和五（二〇二三）年七月三十日、創建三〇年、拝殿の屋根ふき替え竣工祭挙行。

一　拝殿　二　本殿（奥の院）　三　中門（唐門）　四　神楽殿　五　赤穂ゆかりの御神輿　六　宝暈宮の額面（海童神社の前身）　七　神明宮（祭神：天照大御神）　八　淡嶋宮（祭神：少名彦命）

指定文化財第十八号　平成二十七年六月二十四日指定

・海童神社神輿渡御　一組／元禄十五（一七〇二）年、当時の豪商若狭屋儀兵衛が海童神社に神輿を奉納したことを契機として、猿田彦太神を先頭に「お獅子、神輿、巫女、権現様、馬に乗った神主など」が笛と太鼓で囃子をつけて街を練り歩いたとされる。現在は、総代の案内で神主が獅子頭を伴い氏子の一軒一軒を訪問し、無病息災、豊作祈願などの祈祷をしている。さらに夜には神主が拝殿で神楽舞を踊り、町民たちの家内安全などを奉納する。

二　土井遺跡

（一）概要

板柳町土井の岩木川東岸に位置する土井遺跡は、縄文時代後期末から晩期後半（約三〇〇〇年から二五〇〇年前）にかけての遺跡である。同時代の遺跡・遺物としては、県内では木造町（現つがる市）の亀ヶ岡石器時代遺跡、八戸市の是川遺跡に匹敵する貴重なものとして高く評価されている。

昭和三十六（一九六一）年、上水道貯水槽設置工事が実施された際、重機で掘り下げたところ、地表より約二ｍの深さから縄文時代の遺物が多量に出土した。これにより第一次調査（昭和四十四〈一九六九年〉：六二・五㎡）が始まり、その後に貯水槽増設工事が予定されたため、第二次調査（昭和四十五〈一九七〇〉年：一〇〇㎡）と第三次調査（昭和四十七〈一九七二〉年：二〇〇㎡）が行われた。調査主体は町教育委員会、調査員は村越潔弘前大学教授と当時板柳高校に勤務していた工藤泰博氏らである。調査の結果、縄文時代後期末から晩期後半にかけての遺物が含まれる層が何重にも重なっていることが明らかとなった。

土井遺跡最大の遺跡である土井一号遺跡は、享保年間（一七一六年～一七三六年）、豪商安田次郎兵衛氏の蔵屋敷が存在した地である。屋敷のすぐ西側にはコメを船積みするため岩木川河岸に盛土をした船着場が残る。この一号遺跡から数十ｍ南に二号、幡龍橋下の河岸に三号、国道沿いの私有地に四号がある。

（二）遺物

三回の発掘調査で、土井一号遺跡からは土器約三六〇個体、土偶三一点、石器・石製品約四七〇点のほか、藍胎漆器一六点、丹塗り（赤漆塗り）の櫛九点、丹塗り（赤漆塗り）の腕輪一点も出土した。

土器はその成形から精製土器と粗製土器に分類され、その比率は本県の同時代の遺跡とほぼ同様である。最も多いのは壺形土器で、しかも精製土器が圧倒的に多い。また、赤色顔料の塗布された壺も多く見られ、中には人為的に作る以外は存在しえない、鉛の化合物からなる顔料が施されたものもある。

また、各時期にわたって出土している注口土器で特筆すべきは、平底の小型のものである。注口部が動物の鼻を表すような形状をなし、その付け根の周囲に文様が施されている。

土偶も小型のものから大型のものまでバラエティに富んでいる。顔の表情は神秘的で、着衣の一部と思われるパンツを付けたものや妊婦を象ったものも多く、当時の人々の文化の一端を伝えている。

（三）報告書『土井Ⅰ号遺跡』

遺跡の発掘調査開始から二五年を経た平成五年三月三十一日、調査内容をまとめた報告書『土井Ⅰ号遺跡』（編集・発行：板柳町教育委員会）が発刊された。Ｂ五判一一三ページにわたる本書は、調査方法、遺跡の位置、その背景、遺物の詳細などについて豊富な図版を用いるのはもちろん、周辺の遺跡との比較にも言及しながら記しており、貴重な学術資料となっている。

三　伝統芸能

板柳町では、表町七福神舞、どだればち踊り、五林平太刀振り、板柳町獅子踊り、板柳町登山囃子などの各保存会が、郷土の風土に根付いた伝統芸能を維持継承するため活動を行っている。また、平成二十一（二〇〇九）年十一月、町獅子踊り保存会会長の野宮英二氏がＤＶＤ「板柳町・その四季と伝統芸能集」を自費製作し、町に寄贈。獅子踊り、五林平太刀振り、表町七福神舞のほか、町の名所や見どころ、祭りなどが収められている。

（一）表町七福神舞

七福神とは、恵比須、大黒天、毘沙門天、弁財天、布袋、福禄寿、寿老人の七神。それぞれ律儀、有福、威光、愛敬、大漁、人望、寿命という幸福を授けるとされる。七福神縁起物の意匠である宝船に描かれるほか、全国各地で七福神めぐりの信仰や七福神踊りの芸能として伝わっている。

町指定無形民俗文化財の表町七福神舞は明治初期、同町



表町七福神舞（昭和 34 年）



子供組七福神舞

飾職人の葛西惣助氏が創作し、その後二代目葛西喜十郎氏により継承された。昭和三十一（一九五六）年頃から葛西喜十郎氏の声がけにより工藤健治氏が参加し、もとは語りごとだけだった表町七福神舞に歌と踊りが加わった。昭和四十九（一九七四）年からは三代目葛西宣政氏、平成二十七（二〇一五）年からは四代目工藤健治氏（いたや町）により継承されていった。

七人の女性が七神の仮装をして登場するほか、神官と囃子方がいる。座敷入りの際は先達の神官がお祓いをし、次いで大黒天、弁財天、福禄寿、寿老人、恵比須、毘沙門天の順に踊り、最後は布袋が「本日のお祝い、めでたく申し奉り候」と場を納める。弁財天の舞では古風な謙良節（けんりょう）が、福禄寿と寿老人の舞では都都逸（どどいつ）が歌われ、大黒天と恵比須の舞では「ミサイナ、ミサイナ」（「まあ見てください」の意）の囃子が入る。

表町七福神舞保存会（表町）〈現会長：葛西勝儀〉によって継承され、結婚式や記念式典などの慶事のほか、さまざまな舞台で披露されてきた。すべて踊ると四〇分ほどを要するため、現在では大黒天、恵比須、布袋の舞だけ演じられることが多い。また、平成十一（一九九九）年には表町七福神舞保存会子供組を設立して次代を担う世代に舞を伝えている。子どもたちは平成十四（二〇〇二）年十月、町ふるさとセンターを起点に開催された「りんごの里・いたやなぎウオーク２００２」で初めて舞を披露した。

長く保存会代表を務めた工藤健治氏は、謙良節の唄い手、化粧師、世話役として地域文化の振興に貢献したことにより、平成十五（二〇〇三）年に財団法人伝統文化活性化国民協会表彰を受けた。

（二）板柳どだればち踊り

町指定無形民俗文化財の「板柳どだればち踊り」（現会長：渡部司）は、天保年間に始まったといわれる津軽地方の代表的な盆踊り唄「どだればち」に振りを付けたものである。踊りは津軽三味線、小太鼓、唄に合わせ、洗練された手さばきに特徴がある。その成立の経緯は次のようなものである。

戦後、町内では地区によって異なる振り付けで踊られるようになっていた。一九五〇年代になると、どだればち踊りを愛好する葛西喜十郎氏が、将来も長く踊り継ぐために

は板柳独自の振り付けが必要であると考え、津軽の風土をイメージした踊りを創作した。両手を上に上げる所作は岩木山、顔の前で回して上げるのは目屋ダム、手を下げるのは岩木川を表し、うちに向いて腰をおろす動作は十三湖、手を上でたたくのはリンゴの花を、下で叩くのはコメを表しているという。

一時はこの喜十郎氏考案の振り付けが広まったものの、年月を経るうちに粗雑さが目に付くようになってきた。そこで、正調の踊りを再び町に根付かせて継承するという目的から、平成二十二（二〇一〇）年八月十日、愛好者が有志の寄附を募って保存会を発足させた。中心となったのは、当時、表町七福神舞保存会会長を務めていた工藤健治氏、野宮医院院長の野宮英二氏、日本舞踊宗家西川流師範西川柳暎こと佐藤恭子氏らである。発足早々、町内四寺院に踊りを奉納した。

毎年お盆には町役場駐車場に櫓を組んで輪になって踊るほか、平成二十八（二〇一六）年からは夏祭りで三味線の生演奏付きの流し踊りが行われている。平成三十（二〇一八）年九月には表町七福神舞や三味線との共演会も開催された。



どだればぢ踊り

毎年夏になると、二五人ほどの保存会会員が町公民館でどだればぢ講習会を開催し、工藤氏がその由来や歴史について紹介しながら踊りを指導する。会員の高齢化や若者にいかに興味を持ってもらうかという課題のもと、普及活動に励んでいる。

（三）五林平太刀振り踊り

五林平地区では毎年旧暦六月一日のさなぶりの頃、虫送りの行事を行う。このとき村の中にいる虫を追い出すため、若い男女が竹を太刀に見立てて激しく振り回すのが町指定無形民俗文化財の太刀振り踊りである。宝暦十二（一七六二）年の『沿川沿革誌』にも記載があることから、長きに渡り継承されていることがうかがえる。

明治初期の虫送りでは行列が村を練り歩く際、太刀振りが威勢良く跳ねまわり、棒の頭が赤い布または紙で飾られた美しい太刀を打ち合いながら踊った。戦後の一時期途絶えたものの、昭和四十三（一九六八）年頃に復活した。この頃は太刀振り用の囃子はなく、当時流行していた登山囃子の一小節を参考に現在の形を作りあげた。



五林平太刀振り踊り

太刀振り踊りはりんご灯まつりや芸能発表会などで披露されてきたが、近年の虫送りでは途絶えがちになっていた。五林平太刀振り保存会は子どもたちに昔ながらの虫送り行事を体験させようと、平成十四年、五年ぶりに太刀振り踊りが列に加わった。

保存会では、次世代に五林平太刀振り踊りをつないでいくため、板柳東小学校を訪れて太刀振りを指導するなどの活動も行っている。板柳東小学校の児童はその太刀振りの腕前を運動会で披露している。

（四）獅子踊り

野生の動物の仕草に意味を持たせた「獅子踊り」あるいは「獅子舞」と呼ばれる民俗芸能は、津軽地方に広く伝わる。当町の獅子踊りは寛文年間（一六六一年～一六七三年）、弘前藩（津軽藩）第四代藩主信政が航海の安全を祈願して踊らせたのが始まりとされる。三匹の獅子とお可笑子と呼ばれる道化役の猿が、太鼓や笛、鉦の囃子のもと掛け合うという趣向である。町内大蔵町で長く世代を超えて受け継がれてきたこの踊りも、昭和四十（一九六五）年頃に後継者が途絶えてしまった。



獅子踊り

平成十四年春、板柳町老人クラブ連合会（北畠武基会長）は当町の獅子踊りについての調査を開始。旧家に伝わる巻物を解読したところ、たびたび城主の前でも披露された由緒ある踊りだったと判明した。そこで、次代を担う子どもたちに歴史ある芸能を伝えるため、復活に向けた動きが一気に本格化し、浪岡町（現青森市）の吉野田獅子踊りを参考に「板柳町獅子踊り」として復活されることとなった。板柳町獅子踊り保存会の前身となる「板柳町老人クラブ連合会獅子踊り」として県や町の助成を受けるとともに、町内で寄付を募るなどして、獅子頭や衣装、楽器を新調。獅子の衣装には弘前藩（津軽藩）の家紋であるボタンを、囃子方の半てんの背には町章をあしらった。

激しい動きを伴う舞を若手の女性に託し、囃子は五林平太刀振り保存会に依頼した。熱心な練習を重ね、平成十六（二〇〇四）年、りんご灯まつりの初日となる八月八日に、約四〇年ぶりに板柳町の獅子踊りを披露するまでになった。

現在は舞も囃子も五林平太刀振り保存会に移行しているが、メンバーの高齢化などもあり活動は停滞気味である。復活当初は大人の踊り手一二名、子どもの踊り手八名、囃子一〇名であったのに対し、令和三（二〇二一）年度は子どもが不在で、大人の踊り手六名と囃子八名となっている。

四　その他

昭和三十一年に発足した板柳町文化財研究会は、町文化財の調査・研究・保護や歴史的資料の収集・分析などを通じ、町民の文化財保護意識の高揚を図ってきた。平成九（一九九七）年二月二十一日には町多目的ホール「あぷる」で創立四〇年式典が、また平成二十八年十月十六日、同会場で創立六〇周年記念式典が開催されている。

町教育委員会や町文化財研究会は以下のような刊行物を発刊し、研究成果を町民に伝えるとともに歴史文化への啓発を図っている。

『板柳町の生い立ち～地名由来をたずねて～』（町・町教育委員会）／平成七年。町制施行七五周年・町村合併四〇周年を記念し、当町の誕生から平成七年までの内容を網羅。各地区の略図や概観、地名の由来などを分かりやすく解説

第四章

社会福祉



いたやなぎ健康まつり

している。

『弘前藩庁日記から見た板柳町の歴史（第一・二部）』（町文化財研究会）／平成九年。文化財研究会創立四〇周年記念事業として刊行。かつて岩木川の川湊として栄えた町の起源を解明した貴重な資料である。

『年表で見る川湊　板屋野木の歴史』（町文化財研究会）／平成九年。

『みこしがとおる、海童神社』（町教育委員会・生活を考える会の幼児部会）／平成三年。既刊『お寺ができた』『きつねのもりこ』に次ぐ三冊目。

『古木をたずねて』（町教育委員会）／平成八年。園児や小学校低学年を対象とした絵本。

『町郷土資料館三〇周年記念誌　ぼんてん』（町教育委員会）／平成十年。資料館開設からのあゆみをまとめた。

『板柳町の文化財』（町教育委員会）／平成十八年。

『板柳町人名録』（板柳町文化財研究会）／平成二十年。研究会発足五〇周年を記念して刊行。



板柳町教育委員会や板柳町文化財研究会による刊行物

第一節◎子ども・子育て

一　安心して子育てができる環境づくり

戦後の経済成長に伴い、物質的な豊かさは向上したものの、経済的な豊かさや個人を優先させるライフスタイルの広がりや、晩婚化、夫婦の出生力低下等の影響により少子化傾向が進行している。当町においても、昭和三十（一九五五）年をピークに人口減少が始まっており、平成二十七（二〇一五）年に一万三九三五人であった総人口が二〇三〇年には一万人を割って九九一六人となり、二〇六〇年には三七一九人まで減少すると推計されている。急速に進行する人口減少及び少子高齢化に対応するための施策として平成二十七年に「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和二（二〇二〇）年に改定された「第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、子育てに関して「政策分野二、健康で子どもを育むまちづくり」の中の「安心して子育てができる環境づくり」の中で、次の施策が策定されている。

［今後の方策］

乳幼児とのふれあいや育児体験を通じて、子どもを産み育てることの意義を学習する機会を提供し、結婚・出産・子育ての大切さについて啓発していくとともに、次代の親となる基礎を形づくる取り組みをしていく。また、結婚を希望する男女の出会いの場を支援していく。今後、誰もが安心して子育てできるよう保育サービスや放課後児童クラブの充実を目指すとともに、地域の人々が支え合える環境づくりを推進していく。

［主な個別施策］

・結婚を希望する男女の出会いの場を支援する
・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、妊婦及び乳幼児、子どもの健やかな生活を推進する
・不妊に対する相談と支援の体制を整える
・「町の宝」である子どもの出生を祝福する
・乳幼児とのふれあいや育児体験の機会を提供する
・子ども・子育て支援事業等の子育て支援サービスの充実を図る
・安心して子どもを産み、育てられるための経済的支援や、保育サービス、放課後児童クラブの充実を図る
・子どもが安全に遊べる環境づくりや体制づくりを進める
・男女共同参画を推進し、男女の固定的な家事や育児の役割分担意識の解消を促進する

二　保育環境の変遷

保育に関する流れとしては、昭和二十六（一九五一）年五月五日、公民館の一部を借りて板柳町保育園として開園したのが当町最初の保育園であった。開所当時、公民館の活動は夜が主体で、日中の活用を模索しており、幼児教育の必要性が感じられている頃だったこともあいまって保育園として活用することにした。社会教育団体などの理解もあり、この地方でも早い公立保育園となった。しかし、町の予算がなかったため、婦人会等に呼びかけて備品や寄付集めが行われるなど、行政だけに頼ることなく、地域住民が一丸となって設立の運びとなったという経緯がある。開所当時の入園は一二〇名であった。

昭和二十七（一九五二）年、板柳町保育園の分園が掛落林にでき、翌年から掛落林保育所として独立。昭和三十年に板柳町保育園が板柳保育所と改称した。同年に高増地区に小阿弥保育所が完成。昭和四十三（一九六八）年には旧畑岡中学校の校舎を改造して畑岡保育所が開設された。翌四十四（一九六九）年には沿川第一保育所、四十五（一九七〇）年に沿川東保育所、四十九（一九七四）年に板柳第二保育所が新築開設されるなど、各地域に保育所が開所して、町の幼児教育に関心が持たれるようになってきた。

小阿弥保育所は、昭和三十年六月の開所時には定員六〇人で、三十一（一九五六）年に定員八〇人、四十二（一九六七）年に一部増改築して定員を一〇〇人としていた。しかし、建物の老朽化と敷地の狭さもあり、増加しつつある保育需要に応じきれない状態となり、地域住民より増改築の要望が出されていた。そのため町では幼児保育のより一層の増進を目指し、小阿弥保育所の移転新築計画を進め、昭和五十一（一九七六）年度の当初予算に約六〇〇〇万円を計上し、同年十一月に当初の建物の隣地に新しい施設が完成した。これにより入所児童数が一〇〇人から一三〇人に変更された。

昭和五十二（一九七七）年十一月には、老朽化のため移転新築中だった畑岡保育所が完成し翌年移転した。新築した保育所は木造モルタル平家建て一部鉄骨造りで、用地面積二九九八㎡、建築面積六〇三・一二㎡であり、施設規模の拡大により収容人数はこれまでの六〇人から一〇〇人に増員された。

少子化が進み始めると、入所児童の減少に伴い保育所の運営にも変化が必要となってきた。平成十七（二〇〇五）年三月末で、小阿弥保育所、畑岡保育所、沿川第一保育所、沿川東保育所、板柳第二保育所、板柳南保育所が廃止となり社会福祉法人鶴住会への民間移譲となった。それに伴い、同年四月、小阿弥保育所鶴住、畑岡保育所鶴住、沿川第一保育所鶴住、沿川第二保育所鶴住、板柳第二保育所鶴住、板柳第三保育所鶴住が開所する運びとなった。

平成二十一（二〇〇九）年三月末に板柳保育所が廃止となり、同年四月に板柳第一保育所鶴住として開始。翌二十二（二〇一〇）年三月末で沿川第一保育所鶴住を廃止し、沿川第二保育所鶴住に統合して沿川保育所鶴住に改称した。平成二十八（二〇一六）年四月には、板柳第一保育所鶴住と板柳第三保育所鶴住が幼保連携型認定こども園へと移行した。

令和三（二〇二一）年三月には沿川保育所鶴住廃止、令和五（二〇二三）年三月には畑岡保育所鶴住が廃止となり学区が同じ板柳第三保育所鶴住に統合された。統合に伴い、鶴住会では板柳第三保育所鶴住の園舎建て替えのため、当面の間、旧畑岡保育所鶴住の園舎にて運営し、令和六（二〇二四）年度中旬頃に新園舎が開園する予定

表１　町内保育所・認定こども園

単位：人

保育所等名	定員数（１・３号）	定員数（１号）
幼保連携型認定こども園　板柳第一保育所鶴住	120	10
板柳第二保育所鶴住	50	-
幼保連携型認定こども園　板柳第三保育所鶴住	110	5
小阿弥保育所鶴住	80	-

令和５年４月現在

※平成 27 年４月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、認定こども園や幼稚園・保育所などの利用には、教育・保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受ける必要がある。１号認定は満３歳以上の未就学児（２号認定を除く）、２号認定は満３歳以上で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し保育を必要とする子ども、３号認定は満３歳未満で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し保育を必要とする子どもを対象とする。

となっている。

平成十二（二〇〇〇）年に板柳保育所内（現板柳第一保育所鶴住内）に、平成十七年には小阿弥保育所内（現小阿弥保育所鶴住内）に「地域子育て支援センター」を開設。他の乳幼児施設に入っている人も利用可で、保育士や看護師が子育てに関する情報や親子で遊べる場所を提供するなどし、安心して子育てができる環境づくりを支援している。

三　虐待防止

子どもの福祉を守る法律として「児童福祉法」があり、この中には、子ども虐待に関して、通告の義務（児福法第二五条　虐待を発見した者は児童相談所などに通告する義務がある）、立ち入り調査（児福法二九条　虐待が疑われた家庭や子どもの職場などに立ち入ることができる）、一時保護（児福法第三三条　保護者の同意を得ずに子どもの身柄を保護することができる）、家庭裁判所への申し立て（児福法第二八条　家庭裁判所の承認を得て被虐待児を施設入所などさせるための申し立て）が盛り込まれている。しかし、「児童虐待の防止等に関する法律」ができる以前は、これらはあまり有効に行使されていなかった。

一九九〇年代に入り、我が国において子ども虐待が社会問題化してきた。こうした背景もあり、平成九（一九九七）年十月、青森県が各市町村に設置を推進している「子どもを虐待から守る推進会議」が当町にも組織された。町役場で行われた組織会には、医師、学校関係者、児童委員、子育てメイトなど一六名の委員が集まり、今後の活動内容や方針を確認しあった。この会議は、子どもの虐待防止機関の一つとして、県内各市町村が各自設置することになっていた。

平成十九（二〇〇七）年には、板柳町虐待等対策連絡協議会が設置された。これは要保護児童のみならず、高齢者及び障がい者等に対する虐待や配偶者等への暴力等への対策を図るために設置されたもので、虐待等の防止並びに早期発見、被害者及び家族への支援を目指し、相互の連携を図ることが目的とされている。

四　児童手当制度の変遷と町独自の取り組み

国の施策として昭和四十七（一九七二）年一月より児童

手当制度が実施された。発足当初は第三子以降を対象とし、月額三〇〇〇円で、義務教育終了前までが給付対象であった。その後、昭和四十九年に月額四〇〇〇円、昭和五十（一九七五）年に月額五〇〇〇円に引き上げられた。

昭和六十一（一九八六）年には対象を第二子以降に拡大する一方で、義務教育就学前に重点化された。さらに平成四（一九九二）年には第一子まで拡大し、手当額は第一子・第二子が月額五〇〇〇円、第三子以降が月額一万円と定められた。その後、支給対象年齢の引上げと所得制限の緩和が行われ、平成十八（二〇〇六）年度には、支給対象を小学校六学年終了前まで拡大した。

平成二十一年には、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、幼児教育期第二子以降の子ども一人あたり三万六〇〇〇円を、同居している世帯主に支給する「子育て応援特別手当」が支給される制度があった。

平成二十二年からは、旧児童手当に当たる子ども手当の支給が、中学校終了までの子どもを対象に支給されることになった。支給額は子ども一人につき月額一万三〇〇〇円。

平成二十六（二〇一四）年には、消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から「子育て世帯臨時特例給付金」が支給された。

平成二十七年度からは、子ども・子育て支援法に基づく子どものための現金支給として位置付けられるようになり、現行では中学校卒業までの児童を対象に支給されている。

当町としては平成二十六年四月より、町の宝である子どもの出生を祝福し、子育て世代の育児環境の安定を図り、次代を担う子どもの健やかな成長と町の活性化に資することを目的に、平成二十六年四月一日以降に出産した子どもを養育する人に祝金を贈る「子宝祝金事業」が始まった。令和三年四月からは、「板柳町すこやか出生祝金」と名称を改め、支給要件を緩和し実施している。

子どもへの支給のみならず、平成二十八年四月には、「子育て世帯定住サポート事業」として、転入して定住する子育て世帯の住宅取得費用に対し、取得経費の五％、上限一〇〇万円（町内業者と契約の場合、経費の六％、上限一二〇万円）を助成する事業が施行された。

翌二十九（二〇一七）年からは、町に定住する子育て世帯・新婚世帯を支援する更なる支援事業が次のとおり始まった。

・子育て住宅取得補助金
平成二十九年四月一日以降、町内に住宅を取得して定住する子育て世帯に対し、取得住宅に係る固定資産税相当額を助成

・新婚生活家賃補助金
平成二十九年四月一日以降に結婚し、賃借する住宅の家賃を助成

・結婚新生活支援事業
結婚に伴う新生活のスタートに係る引越費用や住居費等に対する助成

このほか、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、小学生までの子どもの医療費（保険診療に関わる自己負担分）を全額助成する子育て医療費給付金の制度があった。当初は小学生までの子どもを対象としていたが、後に無料化の対象を中学生までと引き上げ、令和三年にはさらに高校生までに拡大した。

出産については、特定不妊治療費の町助成事業特定不妊治療費の町助成事業として「青森県特定不妊治療費助成事業」を活用して治療する夫婦を対象に治療費の一部の助成がある。



子どもふれあい教室

第二節 ◎ 高齢者福祉・介護保険事業

一 老人福祉法

高齢者福祉は、昭和三十八（一九六三）年に「老人福祉法」が制定されるまでは救護法や生活保護法による救貧政策で守られていた。老人福祉法制定当時、日本は高度経済成長期の最中にあり、核家族化が進んだことによる家庭内の互助機能が低下するなど、社会や家族の在り方が大きく変化していた。老人福祉法はそうした社会背景から高齢者問題に対応するために制定された。この法律に基づき、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームなどの老人福祉施設の整備が進められた。サービスや施設を利用するためには所得制限が設けられていたため、サポートを必要としている高齢者を公費でサポートするという目的で社会福祉制度が設けられた。

昭和四十八（一九七三）年には七〇歳以上の高齢者の医療費の窓口負担が無償化された。しかし、オイルショックによる経済成長率の低迷や、無償化の影響で病院の受診者数や入院患者が増加したため高齢者の医療費が財政を圧迫するようになった。あわせて、病気の予防対策を充実強化することにより、総合的な保健医療対策を進めることを目指して昭和五十八（一九八三）年、「老人保健法」が施行された。

老人保健法は平成二十（二〇〇八）年に、後期高齢者医療制度と健康増進法にそれぞれ受け継がれ現在に至っている。

二 後期高齢者医療制度

平成二十年四月一日から、老人保健制度に替わり、七五歳（寝たきり等の一定の障害があると広域連合が認定した場合六五歳）以上の高齢者に係る医療については、運営主体を広域連合（都道府県内の全市町村が加入）とし、従来の医療保険制度からは独立した後期高齢者医療制度を実施することとなった。

後期高齢者医療制度は、原則として加入者全員が保険料を納付する。財源構成は、患者の自己負担分（一割）を除き、国・都道府県・市（区）町村が負担する公費と、七五歳以上の制度加入者の保険料、現役世代からの支援金からなっている。患者の窓口負担は、制度実施開始時は一割であったが、令和四（二〇二二）年十月一日から、七五歳以上で一定以上の所得がある人は二割負担に見直されている。

三 介護保険制度

高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして、平成九（一九九七）年に介護保険法が成立し、平成十二（二〇〇〇）年四月から施行された。当町でも介護保険事業計画に基づいた介護保険制度が始まった。

介護保険制度創設以前の高齢者介護については、老人福祉と老人医療とに区分されていた。老人福祉は、利用者がサービスを選択できないことや、本人と扶養義務者の収入に応じた利用者負担となるため中間所得者層にとっては負担が重い等の問題があった。一方、老人医療は、福祉サービスの基盤整備が不十分であったため、介護を理由とする一般病院への入院の長期化の問題、介護に要するスタッフ数の不足により介護体制が不十分である等の問題があった。

介護保険制度は、六五歳以上及び加齢に伴う病気を患う四〇歳以上の全員を対象として、利用者自らがサービスの種類や事業者を選んで利用できるものとした。さらに、サービスの手配を利用者本人が行うことは難しいため、新たに介護支援専門員（ケアマネージャー）という職種を設けた。介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、介護サービスにかかった費用の一割（一定以上所得者の場合は二割または三割）となっている。

高齢化のさらなる進展や社会状況の変化を背景に、これまで数度の制度改正が行われており、平成二十三（二〇一一）年の制度改正以降は、団塊の世代が後期高齢者となる令和七（二〇二五）年を見据えて、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築とその深化が進められてきた。

四　板柳町老人保健福祉計画

平成六（一九九四）年、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して過ごせる町づくりのため、保険、福祉サービスを総合的に提供するための施策を定めた「板柳町老人保健福祉計画」を策定した。

老人保健福祉計画は、国の「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」に連動し、町でも策定が義務づけられたものである。基本的には「ふれあいと安心が育む健康な町づくり」をテーマに、現状の把握、各サービス事業の達成目標量の設定、供給体制の整備、保健・医療の連携など、具体的な枠組みの設定に大きな役割を果たすものとし、平成六年度から十一（一九九九）年度までの六年間で具体化していくものとした。この計画は「町老人保健福祉計画作成委員会」で、次の基本的な考えに基づいて検討、策定されたものである。

一　保健福祉サービスの総合的提供
二　在宅保健福祉サービスの推進
三　保健福祉サービスと医療との連携
四　寝たきり老人及び痴呆性老人対策の推進

また、同計画の概要は次のとおりである。

◉在宅福祉
・デイサービス
【現状】
平成五年三月に開設された板柳デイサービスセンターで、在宅の要援護老人をリフト付きバスで送迎し、動作訓練や入浴、給食などをサービス、心身機能の維持や介護者の負担軽減を図っている。
【計画】
当面、現在の板柳デイサービスセンターを利用し、要介護老人一人あたり週一～三回に増やす。
・ホームヘルプサービス
【現状】
現在は板柳町社会福祉協議会へ派遣業務を委託し、常勤七人、非常勤三人のヘルパーで三〇世帯に派遣、家事援護中心のサービスを実施している。
【計画】
常勤ヘルパーを一三人に増員、休日サービスの実施、訪問回数、介護中心サービスの増大など訪問対象世帯の拡大に取り組む。
・ショートステイ
【現状】
何らかの理由で一時的に介護が困難になったとき、在宅の寝たきり老人などを短期間入所させる事業である。鶴住荘に委託し、平成四年度は延べ三四九日入所させた。
【計画】
鶴住荘にショートステイ専用ベッドを確保し、延べ一六一七日入所させる。
・介護者の支援
【現状】
鶴住荘に併設されている在宅介護支援センターは、介護に関する相談窓口を二四時間体制で開設するとともに、介護者への指導、助言等も行っている。
【計画】
今後は情報収集にも力を入れるとともに、介護者教室を開催するなど支援体制を強化する。

◉保健サービス
・健康診査
【現状】
基本健診（血圧、血液、心電図、尿、眼底など）と各種がん検診が一日で受診できる総合検診を実施し、受診率の向上を図っていく。
【計画】
診査対象者は五六〇〇人の見込みで、受診率の目標を基本健診五〇％、各種がん検診を三〇％（乳がんは三五％）としている。
・健康教育
【現状】
総合検診時の空き時間など利用し、一般健康教育を中心にがん、骨粗しょう症、寝たきり予防教育などを開催している。
【計画】
整備が予定されている保健センターを活用し、開催回数や内容を充実させ、定期的・計画的に開催する。
・健康相談

【現状】
役場庁舎及び各町内等で一般健康相談を開催。また重点相談としては、病態別食生活相談を開催している。
【計画】
重点健康草案の内容の整備を図るとともに、栄養教室や健康教室との併催も予定している。
・訪問指導
【現状】
在宅の寝たきり老人に対し、介護、看護方法などを指導。四年度の実指導員は四四名で、一人あたりの訪問回数は一・八回だった。
【計画】
保健婦による訪問指導の目標を月一回とするとともに、専門家による栄養、口腔指導も実施することにしている。
・機能訓練
【計画】
脳卒中の後遺症者などを対象に週二回（六か月間）機能訓練を実施している。今後は内容を更に充実させるとともに、対象者の拡大を図っていく。

◉その他
・特別養護老人ホーム
年々入所希望者が増えており、待機期間が長期化しているが、圏域内で調整し、順次入所させていく。（鶴住荘）
・高齢者住宅
一人暮らし等の高齢者用住宅を整備し、ホームヘルプサービス、給食サービス等の各種サービスを総合的に提供する体制を整える。
・保健センター
町民の健康管理及び各種サービス等の拠点施設として、保健センター（仮称）を設置し、各種サービスを総合的に提供する予定。
・ボランティア
地域福祉を進めるうえで大きな役割を期待されているボランティア団体（個人）の育成や発掘をしていく。現在、町のボランティア団体は「赤十字奉仕団」のみ。

その他、日常生活用具（ギャジベッド、車いす等）の貸与や、一人暮らしのための緊急通報システムの充実などを図る。

平成七（一九九五）年には、板柳町老人憩の家「いきいきセンター」が栄町の板柳小学校跡地に新築移転され、同年四月中旬にオープンしている。老人憩の家は、高齢者の健康保持増進を図る場として、昭和五十一（一九七六）年に旧板柳中央病院（栄町）の一棟を改築して開設。建物の老朽化や多様化する利用者ニーズを踏まえ、高齢化社会に即したさまざまな交流活動と社会参加ができる場として新たな施設が建設された。建物は木造平家建てで、建築面積五九八・八四㎡。約一五〇人収容のステージ付き大広間や、トレーニング室、浴室などを備えている。当町では、町民サービスや費用対効果の向上を図るため、平成十八年（二〇〇六）年四月一日から老人憩の家について指定管理者制度を導入。以来、板柳町老人クラブ連合会が老人憩の家の管理・運営業務を行っている。

五　板柳町老人福祉計画・介護保険事業計画

介護保険計画は介護保険制度が始まった平成十二年に第一期が作成された。この際に、平成六年度から十一年度までの六年間で具体化するとした老人保健福祉計画を老人福祉計画として介護保険計画とあわせて策定した。以降、三年を一期として作成されており、「第八期　板柳町老人保健福祉計画・介護保険事業計画」は令和三（二〇二一）年度から五（二〇二三）年度までの三か年を計画期間としている。

第八期の計画は、これまでの取り組みの方向性を引き継ぎつつ、国における制度改正や当町における制度改正や高齢者の実情を踏まえた見直しを行い、高齢者福祉のさらなる充実と、持続可能で安定した介護保険事業の推進に向け、基本的な方向性と具体的な施策を明らかにすることを目的として、高齢化が一段と進む令和七年度に向け、高齢者施策を総合的に推進していくために策定された。

基本目標も前期から引き継がれた「いつでも、安心して、楽しくいきいきと生活できるまち」であり、町の高齢者が地域社会の福祉向上、活性化に貢献し、健康で生きがいのある生活を送れるよう、健康づくりや介護予防の意識を高め、自立した生活を送ることができるよう支援するものとしている。また、介護予防事業や福祉サービスの充実に努め、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心

して生活していけるよう、地域社会全体で高齢者を支えるしくみづくりに努めるとしている。重点課題は、当町の現状と地域特性を踏まえて、次の五つとした。

【重点課題一】地域共生社会の実現

子ども・高齢者・障害者など地域で暮らす全ての人々が、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、社会福祉協議会等関連機関との施策の連携や各種団体との協力体制をより強化し、地域住民との協働により、助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築していく。

【重点課題二】地域支援事業の推進

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者自身の健康意識の向上を図るとともに、健康づくりと介護予防の取り組みを推進する。

【重点課題三】介護保険事業の充実

在宅ケアを推進する観点から、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができるように、在宅サービスの充実を図るとともに、施設サービスが必要な方には施設での安心した生活を実現するため、サービス基盤の充実に努める。

また、介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスの確保に努める。

【重点課題四】高齢者の生きがいづくりの推進

核家族化、高齢者世帯が年々増加する傾向のなかで、高齢者が孤独感に陥ることの無いように、社会参加と生きがいづくりの充実に努める。

また、高齢者が地域に出て交流できる場を増やし、高齢者と様々な世代の人たちがともに理解し、ふれあい、安心と優しさが心に芽生える地域づくりを目指す。その際、必要な移動手段の確保についても併せて取り組んでいく。

【重点課題五】地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者のニーズに応じた住宅が提供されること（住まい）を基本とした上で、各自による健康維持や介護予防（予防）、高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保するためのサービス（生活支援）、介護保険サービス（介護）、在宅の生活の質を確保する上で必要不可欠な医療（医療）の五つを一体的に提供していくことである。

現在の地域包括ケアシステムは、高齢期におけるケアが念頭に置かれているが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという考え方は、障害者の地域生活への移行や、困難を抱える地域の子どもや子育て家庭に対する支援等にも通じるものがある。これまでの、高齢期におけるケアを念頭に置いたシステムから地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備を推進する。

また現在、当町では、次に掲げる八つの福祉サービスを展開している。

①入浴券支給

六五歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、町内の公衆浴場で利用することができる無料入浴券の支給を行っている。

②介護用品（おむつ券）支援

在宅で寝たきりの高齢者を介護している家族等に対し、在宅介護用品支給事業を実施し、介護用品（おむつ券）の支給を行うことにより、家族介護の経済的負担軽減を図っている。

③長寿祝い金支給事業

平成三（一九九一）年十二月に開催された町議会において、多年にわたり地域社会に寄与した長寿者を祝福し、一〇〇歳に達した人（通算三〇年以上町内に住所を有している者）に一〇〇万円の板柳町長寿祝金を支給する「板柳長寿祝金支給条例」が制定され、翌年四月から施行された。第一号として平成七年三月二十三日、博労町の杉澤サキ氏に祝い金一〇〇万円と顕彰状を送り長寿を祝った。

平成二十年には、今後一〇〇歳を迎える町民の増加が見込まれることと、町の厳しい財政事情の中で一度に多数の者に支給することが困難になってきていることから、支給金額を三〇万円に見直して現在に至っている。

④ほのぼのコミュニティ21推進事業

ひとり暮らしや寝たきりの高齢者等を地域で互いに見守り支えあう体制として「ほのぼのコミュニティ21推進

事業」を板柳町社会福祉協議会へ委託し行っている。誰もが住み慣れた地域の中で暮らせるよう、ほのぼの交流協力員を各地区に配置していますが、今後は地域の中で人材を育成することや世代間交流なども推進していく。

⑤福祉安心電話サービス事業（緊急通報体制システム）

福祉安心電話は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象とし、病気などの緊急事態の通報連絡に対応するシステムと、日常生活上の悩みや心配ごとの相談に対応するシステムをセットにしたもの。システムへの加入は、既存の電話に緊急通報装置を接続して行う。緊急通報はすべて県社会福祉協議会の中央センターへ、相談連絡は板柳町社会福祉協議会へそれぞれつながる。当町で初めて「福祉安心電話」が設置されたのは平成二（一九九〇）年七月六日であった。

⑥配食サービス

板柳町社会福祉協議会では、希望するひとり暮らし高齢者に対し、月一回、お弁当の配食サービスを行っている。

⑦日常生活用具貸与等事業

寝たきり高齢者等の在宅での日常生活の便宜を図るため、板柳町社会福祉協議会では、ベッドや車いすなど介護用品の無料貸し出しを行っている。

⑧移送サービス事業



板柳町長寿祝金第１号・杉澤サキ氏（平成７年）

公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者に対し、板柳町社会福祉協議会では、医療機関、公共機関、社会参加などのための送迎サービスを行っている。

表１　当町における介護保険事業所及び高齢者福祉施設等

区分	施設名・事業所名	定員など	所在地	設置（運営）主体	開設年度
特別養護老人ホーム	鶴住荘	80 人	石野	社会福祉法人鶴住会	昭和 56 年度
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホームみどり	27 人	大町	社会福祉法人緑鴎会	平成 12 年度
	グループホームライラック	18 人	掛落林	有限会社ユアホーム	平成 15 年度
	グループホームいたや荘	27 人	文京町	社会福祉法人つがる三和会	平成 15 年度
	グループホーム鶴住	18 人	石野	社会福祉法人鶴住会	平成 17 年度
通所介護 介護予防通所介護	デイサービスセンター鶴住	35 人	石野	社会福祉法人鶴住会	平成４年度
	みどりデイサービス	49 人	大町	社会福祉法人緑鴎会	平成 11 年度
	デイサービスセンターいたや荘	35 人	文京町	社会福祉法人つがる三和会	平成 14 年度
	デイサービスセンターひばの里	20 人	掛落林	有限会社ひばの里	平成 15 年度
	ライフケア高増デイサービスセンター	30 人	高増	株式会社ライフイノベーション	平成 23 年度
訪問介護 介護予防訪問介護	板柳町社会福祉協議会	-	文京町	社会福祉法人板柳町社会福祉協議会	平成 18 年度
	ホームヘルプサービス鶴住	-	石野	社会福祉法人鶴住会	平成６年度
	セーフテーヘルプサービス	-	東雲町	株式会社光仁介護サービス	平成 12 年度
	訪問介護ステーションライラック	-	掛落林	有限会社ユアホーム	平成 21 年度
	ホームヘルプエム	-	広栄町	株式会社エム	平成 21 年度
	訪問介護事業所アシハル	-	掛落林	有限会社芦春建設	平成 23 年度
	ライフケア高増ヘルパーセンター	-	高増	株式会社ライフイノベーション	平成 23 年度
	ヘルパーステーションいよな	-	表町	株式会社JIN CORPORATION	平成 23 年度
	ヘルパーステーションうたがわ	-	横沢	株式会社ペアレント	平成 29 年度
	ニチイケアセンターいたやなぎ	-	文京町	株式会社ニチイ学館	令和２年度
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションライラック	-	掛落林	有限会社ユアホーム	平成 29 年度

居宅介護支援	板柳町社会福祉協議会	-	文京町	社会福祉法人 板柳町社会福祉協議会	平成 11 年度
	居宅介護支援センター鶴住	-	石野	社会福祉法人鶴住会	平成 14 年度
	光仁ケアプランサービス 板柳	-	東雲町	株式会社 光仁介護サービス	平成 12 年度
	在宅介護支援センター いたや荘	-	文京町	社会福祉法人 つがる三和会	平成 14 年度
	居宅介護支援事業所 ライラック	-	掛落林	有限会社ユアホーム	平成 21 年度
	ライフケア高増 ケアプランセンター	-	高増	株式会社 ライフイノベーション	平成 23 年度
介護予防支援	板柳町地域包括 支援センター	-	文京町	社会福祉法人 板柳町社会福祉協議会	平成 19 年度
短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	ショートステイ鶴住	10 床	石野	社会福祉法人鶴住会	平成 11 年度
福祉用具貸与	まちだ福祉用具貸与	-	東雲町	医療法人白鴎会	平成 13 年度
	株式会社スライブ	-	横沢	株式会社スライブ	平成 29 年度
有料老人ホーム	まちだ館	22 人	東雲町	医療法人白鴎会	平成 19 年度
	まちだハウス１号	18 人	大町	医療法人白鴎会	平成 19 年度
	まちだハウス２号	4 人	大町	医療法人白鴎会	平成 19 年度
	ライラック	13 人	掛落林	有限会社ユアホーム	平成 21 年度
	やよい	30 人	田中錦町	株式会社エム	平成 21 年度
	まちだホーム	14 人	大町	株式会社 光仁介護サービス	平成 23 年度
	ライフケア高増	30 人	高増	株式会社 ライフイノベーション	平成 23 年度
	いたやの樹	22 人	表町	株式会社 JIN CORPORATION	平成 23 年度
	笑むの家	26 人	広栄町	株式会社エム	平成 25 年度
	ライラック２号館	18 人	掛落林	有限会社ユアホーム	平成 29 年度
サービス付き 高齢者向け住宅	シニアガーデン板柳	28 戸	横沢	株式会社ペアレント	平成 24 年度
ケアハウス	ケアハウスいたや荘	30 人	文京町	社会福祉法人 つがる三和会	平成 14 年度
老人憩の家	いきいきセンター	-	栄町	板柳町	平成７年度

（令和３年２月１日現在）

第三節 ◎ 障害者福祉

我が国における障害者への福祉サービスは、戦後の「生活保護法」に位置付けられた救護施設等における取り組み以後、「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）」といった障がいの種類別の法制度が成立し、それぞれに拡充が図られてきた。昭和四十五（一九七〇）年には障がいの種別を超えた「心身障害者対策基本法」が成立。その後、平成五（一九九三）年には、同法の改正により、障害者施策の基本となる「障害者基本法」が制定された。平成十六（二〇〇四）年の法改正では、基本理念として障害者への差別をしてはならない旨が規定され、都道府県・市町村の障害者計画の策定が義務化された。

当町での取り組みとしては、昭和五十（一九七五）年七月一日から始まった「重度心身障害者医療費助成制度」がある。これは、重度心身障害者の健康を保つことを目的に、国民健康保険加入者や社会保険などの加入者で、身体障害者で一級と二級の手帳を持っている人か著しい知的障害（青森県愛護手帳「A」に該当する人）を対象に医療費を無料にすることとしたものである。

現在は、身体障害者手帳一級・二級及び内部障がい三級、愛護手帳A、精神障がい者保健福祉手帳一級の人が該当となっている。所得制限があり、世帯の課税状況により一部負担金がある。

昭和五十八（一九八三）年十月には、「第一回板柳町心身障害児者とのふれあい広場」を開催。板柳町社会福祉協議会主催で、町内の心身障害児者と地域住民が共に歩み、仲良く生活できる環境をつくり、お互いに理解と共感の輪を広げることを目的に開催された。第一回のこの時には、約二〇〇人の参加者が集まり、風船割り、ボール送り、玉入れなどの各種ゲームや民謡ショーを楽しむなどした。

平成十四（二〇〇二）年度に精神障害者に係る事務が、翌年度には知的障害者に関わる事務が県から町に移管され、身体・知的・精神のいわゆる三障害が町の事業として実施されることになった。当町でも同年度から、精神保健福祉業務の窓口が県（保健所）から町健康福祉課（現介護

福祉課）になった。詳細は次のとおりである。

・精神障害者保健福祉手帳の申請
精神保健福祉手帳の所持により、通院医療費公費負担申請が簡単になるほか、等級により重度心身障害者医療費助成の対象になる。また、税制上の優遇措置、県内路線バス運賃の割引など、各種サービスが受けられるようになる。

・精神障害者通院医療費公費負担の申請
加入している医療保健の種類に関係なく、精神科外来で支払う通院医療費の自己負担が五％になる。

・精神障害者居宅生活支援事業の利用
①ホームヘルプサービス（居宅介護事業）
②ショートステイサービス（短期入所事業）
③グループホーム（地域生活援助事業）

・社会復帰施設などの利用
精神障害者通所授産施設、生活訓練施設、福祉ホームの利用者社会適応訓練事業（職親制度）が障害者の希望や状況に応じて活用できる。

・社会復帰相談指導事業（デイケア）の利用
回復途上にある通院治療中の精神障害者が仲間同士の交流や、作業訓練、レクリエーションを通して社会復帰ができるよう教室を開催。

平成十八（二〇〇六）年四月には、これまでの「支援費制度」で指摘されていた制度上の課題を解決するとともに、障害のある人が利用できるサービスを充実し、一層の推進を図るために「障害者自立支援法」が制定された。同法による総合的な自立支援システムは、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」で構成されている。同法のポイントは次のとおりである。

①障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、共通のサービスが利用できる
②サービスの費用をみんなで支え合い、必要なサービスを計画的に充実する。（原則として費用の一割を利用者が負担、低所得者には軽減措置がある）
③就労支援を抜本的に強化する
④身近な市町村が一元的にサービスを提供する

「障害者自立支援法」は、利用者負担について原則一割の定率負担とする「応益負担」方式が導入されたことや、受けられるサービスの制限が生じる「障害程度区分」に対して多くの批判が寄せられた。これを受け、平成二十二（二〇一〇）年に児童福祉法等とあわせて改正され、「応能負担」（所得に応じた負担）を原則とする利用者負担の見直し、相談支援体制の強化、障害児支援の充実・強化としての施設体系の一元化や新サービスの創設などが図られた。

なお、当町における障がい者福祉サービスは、社会福祉法人や特定非営利活動法人等の民間組織による居宅介護支援、就労継続支援や放課後等デイサービス等がある。

表１　町内の障がい者福祉サービス施設

サービスの種類	事業所名	設置者
居宅介護	社会福祉法人板柳町社会福祉協議会	社会福祉法人板柳町社会福祉協議会
居宅介護	ホームヘルプサービス鶴住	社会福祉法人鶴住会
居宅介護	セーフテーヘルスサービス	株式会社光仁介護サービス
居宅介護	ヘルパーステーションいよな	株式会社 JIN CORPORATION
居宅介護	訪問介護ステーション　ライラック	有限会社ユアホーム
居宅介護	ニチイケアセンターいたやなぎ	株式会社ニチイ学館
重度訪問介護	社会福祉法人板柳町社会福祉協議会	社会福祉法人板柳町社会福祉協議会
重度訪問介護	ホームヘルプサービス鶴住	社会福祉法人鶴住会
重度訪問介護	セーフテーヘルスサービス	株式会社光仁介護サービス
重度訪問介護	ヘルパーステーションいよな	株式会社 JIN CORPORATION
重度訪問介護	訪問介護ステーション　ライラック	有限会社ユアホーム
重度訪問介護	ニチイケアセンターいたやなぎ	株式会社ニチイ学館
同行援助	社会福祉法人板柳町社会福祉協議会	社会福祉法人板柳町社会福祉協議会
短期入所（福祉型）	ショートステイ鶴住	社会福祉法人鶴住会
共同生活援助（介護サービス包括型）	障害福祉ケアホーム　三和の里	社会福祉法人つがる三和会
共同生活援助（介護サービス包括型）	グループホーム TOMO の家	特定非営利活動法人あいゆう
就労継続支援 A 型	にじのいろ	株式会社エール
就労継続支援 B 型	就労継続支援センターあいゆう工房	特定非営利活動法人あいゆう
就労継続支援 B 型	さくらスマイル	株式会社笑桜会
放課後等デイサービス	児童デイサービスセンター ピース	特定非営利活動法人あいゆう

令和５年４月現在

第四節◎生活保護制度など

一　生活保護制度と保護数・保護率

生活保護制度は、生活に困窮する町民に、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。

当町における令和四（二〇二二）年度の生活保護受給状況は、被保護世帯二五八世帯、被保護人員二九四人。人口一〇〇〇人当たりの被保護人員の保護率は、国の一六・三人（令和五〈二〇二三〉年三月分参考）、青森県の二三・〇〇人に対して、二三・九七人となっている。

昭和六十（一九八五）年度の人口一〇〇〇人当たりの被保護人員の保護率は、国一一・八人、青森県二〇・三九人、当町二〇・七四人。平成二十（二〇〇八）年度は、国一二・五人、青森県一七・九六人、当町二〇・二九人。平成三十（二〇一八）年度は、国一六・六人、青森県二三・四〇人、

表１　町内における被保護世帯、被保護者（月平均）、保護率の推移

	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	保護率（‰）
昭和 50 年度	226	451	23.96
昭和 51 年度	238	463	24.41
昭和 52 年度	239	455	23.98
昭和 53 年度	231	423	22.27
昭和 54 年度	…	413	21.76
昭和 55 年度	…	451	21.58
昭和 56 年度	198	374	19.53
昭和 57 年度	214	381	19.90
昭和 58 年度	219	385	20.20
昭和 59 年度	227	407	21.49
昭和 60 年度	231	391	20.74
昭和 61 年度	227	378	20.65
昭和 62 年度	220	352	19.27
昭和 63 年度	191	302	16.72
平成元年度	186	293	16.41

平成２年度	179	278	15.65
平成３年度	177	264	14.88
平成４年度	172	243	13.96
平成５年度	168	231	13.36
平成６年度	166	230	13.34
平成７年度	163	230	13.49
平成８年度	161	226	13.12
平成９年度	163	225	13.10
平成 10 年度	172	235	13.75
平成 11 年度	179	243	14.33
平成 12 年度	191	257	15.25
平成 13 年度	210	283	16.88
平成 14 年度	206	276	16.57
平成 15 年度	223	306	18.42
平成 16 年度	238	320	19.53
平成 17 年度	237	318	19.67
平成 18 年度	235	317	19.71
平成 19 年度	233	314	19.78
平成 20 年度	238	319	20.29
平成 21 年度	249	321	20.65
平成 22 年度	267	340	22.23
平成 23 年度	278	358	23.60
平成 24 年度	283	366	24.51
平成 25 年度	291	367	25.10
平成 26 年度	309	378	26.15
平成 27 年度	305	367	25.89
平成 28 年度	297	355	25.81
平成 29 年度	296	351	25.82
平成 30 年度	294	348	26.05
令和元年度	282	324	24.74
令和２年度	268	309	24.04
令和３年度	261	299	23.80
令和４年度	258	294	23.97

資料：昭和 50 年度～平成８年度は「西北の福祉」（西北地方福祉事務所）。ただし、昭和 54・55 年度の生活保護世帯数は不明（受給者数は「青森県生活保護要覧」〈青森県生活福祉部社会課〉による）。平成９年度～平成 13 年度は「福祉業務の概況」（中南地方健康福祉こどもセンター福祉部）。平成 14 年度～平成 16 年度は「事業概要」（中南地方健康福祉こどもセンター）。平成 17 年度～令和４年度は「事業概要」（中南地域県民局地域健康福祉部）。※保護率の単位はパーミル（千分率：保護率＝被保護人員（１か月平均÷推計総人口× 1000）

当町は二六・〇五人となっている。青森県の保護率は全国の保護率に比較して高く、当町はその青森県の保護率を更に上回っている。当町の生活保護受給状況の推移は［表１］のとおりである。

二　生活保護以外の制度

生活に困窮する町民に対する制度として生活保護以外に、青森県社会福祉協議会が震災・資金貸付を行い、町社会福祉協議会が相談・受付の窓口となる貸付制度がある。これは低所得者、障害者、高齢者の世帯を対象として、資金貸付とそれに伴う相談支援により、安定した生活を継続できるよう支援する制度となっている。





板柳町社会福祉協議会エントランス（写真左上）と事務室受付（写真右下）

第五節 ◎ 国民年金

国民年金は、老齢、障害、死亡によって、その人や家族の生活が脅かされないように保障する社会保障制度の一つであり、国民皆年金制度により、二〇歳以上六〇歳未満の人が加入することになっている。

国民年金制度が改正され、申込により平成二十四（二〇一二）年十月から平成二十七（二〇一五）年九月までの三年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去二年から一〇年に延長（「後納制度」）された。延長される一〇年とは、納めようとする月前一〇年以内の期間で、三年度以上さかのぼって保険料を納付する場合は加算金がかかるものであった。

町では、広報誌や窓口において制度を周知するとともに、関係機関との協力のもと二〇歳完全適用や未加入者解消及び無年金者の防止の呼びかけを行っている。

表１　町内における国民年金被保険者数の推移

	第１号被保険者数	任意加入被保険者数	第３号被保険者数	被保険者総数
平成 21 年 3 月末	3,613	33	623	4,269
平成 22 年 3 月末	3,468	26	629	4,123
平成 23 年 3 月末	3,306	28	611	3,945
平成 24 年 3 月末	3,154	28	592	3,774
平成 25 年 3 月末	3,024	24	599	3,647
平成 26 年 3 月末	2,866	21	583	3,470
平成 27 年 3 月末	2,673	20	555	3,248
平成 28 年 3 月末	2,503	16	540	3,059
平成 29 年 3 月末	2,292	11	540	2,843
平成 30 年 3 月末	2,109	10	535	2,654
平成 31 年 3 月末	2,017	13	498	2,528
令和 2 年 3 月末	1,909	15	486	2,410
令和 3 年 3 月末	1,834	16	453	2,303
令和 4 年 3 月末	1,747	14	426	2,187

単位：人

表２　町内における国民年金給付状況の推移

	老齢給付		障害給付		遺族給付		受給権者総数
	受給権者数	年金総額	受給権者数	年金総額	受給権者数	年金総額	
平成 21 年 3 月末	4,376	2,297,662	293	262,570	68	43,579	4,737
平成 22 年 3 月末	4,397	2,332,652	285	255,897	56	34,902	4,738
平成 23 年 3 月末	4,409	2,367,595	288	257,422	54	32,746	4,751
平成 24 年 3 月末	4,451	2,416,300	283	251,362	50	29,510	4,784
平成 25 年 3 月末	4,549	2,503,000	276	243,686	40	24,561	4,865
平成 26 年 3 月末	4,615	2,533,402	278	243,900	44	27,060	4,937
平成 27 年 3 月末	4,639	2,557,759	276	239,442	42	27,145	4,957
平成 28 年 3 月末	4,662	2,622,881	277	242,812	47	30,098	4,986
平成 29 年 3 月末	4,690	2,659,235	276	240,971	36	21,878	5,002
平成 30 年 3 月末	4,800	2,699,056	283	245,235	33	19,698	5,116
平成 31 年 3 月末	4,810	2,722,440	274	236,932	35	21,084	5,119
令和 2 年 3 月末	4,814	2,749,339	266	229,016	40	24,600	5,120
令和 3 年 3 月末	4,826	2,773,784	261	225,502	39	23,694	5,126
令和 4 年 3 月末	4,802	2,776,067	267	230,465	36	21,930	5,105
令和 5 年 3 月末	4,761	2,759,003	277	238,047	44	28,927	5,082

単位：受給権者数 人、年金総額 千円





国民年金還元融資により建設された広栄団地（写真右）と小阿弥保育所〈現小阿弥保育所鶴住〉（写真左）

第六節 ◎ 国民健康保険

一　国民健康保険

国民皆保険が実現する以前は、医療を受けることができず亡くなる人も大勢いた。昭和三十三（一九五八）年に国民健康保険法が制定され、昭和三十六（一九六一）年に現在の国民皆保険が実現した。

国民健康保険制度は、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入していない全ての住民を対象とした医療保険制度で、都道府県及び市町村（特別区を含む）が保険者となる市町村国保と、業種ごとに組織される国民健康保険組合から構成されている。

平成三十（二〇一八）年四月、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づく制度の見直しが行われ、都道府県が財政運営の責任主体となる等、新たな国民健康保険制度となった。青森県では、この新たな国民健康保険制度において、県と市町村が一体となり、保険者としての事務を互いに共通認識のもとで実施するとともに、国民健康保険の安定的な財政運営及び国民健康保険事業の広域化や効率化を図ることを目的とし、国民健康保険事業の運営に関する統一的な指針として、平成二十九（二〇一七）年十二月に青森県国民健康保険運営方針を策定した。策定から三年が経過した令和二（二〇二〇）年度において、本県の国民健康保険事業における令和三（二〇二一）年度からの新たな統一的指針を示すため、これまでの取組状況に係る検証を踏まえて本運営方針を見直し改定を行った。

国民健康保険の加入は世帯ごとだが、被保険者（加入者）は世帯の一人ひとりとなり、被保険者証を窓口に提示することで、医療費の一定の割合を国民健康保険が負担する。

二　国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するための機関として、板柳町国民健康保険運営協議会がある。同協議会は国民健康保険法に基づいて設置されており、国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、保険給付、保険料の徴収その他の町が処理することとされている事務に係る重要事項について、関係者により審議を行う場となっている。

板柳町国民健康保険運営協議会　令和６年３月31日現在

会　長	三戸　玲子
副会長	佐藤　文俊
委　員	葛西　幸男
委　員	濱名　康治
委　員	田中　正彦
委　員	渡部　司
委　員	久米田　譲
委　員	斎藤　駿
委　員	田中　伸
委　員	小野　一男
委　員	中嶋　はぎの
委　員	齋藤　聖子



国民健康保険運営協議会委員による先進地視察研修会（平成 30 年 8 月）

表１　国民健康保険被保険者数・保険税の推移　（健康推進課より）

年　　度	被保険者数（人）	保険税（円）
平成 20 年度	8,872	606,457,800
平成 21 年度	6,960	541,124,323
平成 22 年度	6,769	547,988,582
平成 23 年度	6,602	569,127,344
平成 24 年度	6,376	569,193,882
平成 25 年度	6,132	587,456,518
平成 26 年度	5,888	535,130,109
平成 27 年度	5,618	526,621,100
平成 28 年度	5,343	544,654,300
平成 29 年度	4,998	546,931,736
平成 30 年度	4,724	492,020,049
令和元年度	4,562	500,550,899
令和２年度	4,374	476,860,577
令和３年度	4,249	487,196,813

表２　後期高齢者被保険者数・後期高齢者医療保険料の推移　（健康推進課より）

年　　度	被保険者数（人）	後期高齢者医療保険料（円）
平成 20 年度	2,165	69,169,500
平成 21 年度	2,165	60,092,600
平成 22 年度	2,301	64,277,700
平成 23 年度	2,381	71,252,000
平成 24 年度	2,426	70,963,500
平成 25 年度	2,478	78,376,800
平成 26 年度	2,522	72,713,500
平成 27 年度	2,497	72,251,800
平成 28 年度	2,519	80,826,900
平成 29 年度	2,589	88,333,700
平成 30 年度	2,596	82,740,300
令和元年度	2,608	97,408,400
令和２年度	2,626	108,592,700
令和３年度	2,613	117,758,000

第七節◎社会福祉協議会

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、昭和二十六（一九五一）年に制定された社会福祉事業法（現社会福祉法）に基づいて設置されている。

社会福祉協議会は、地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関と連携して、地域の人たちが住み慣れたまちで「誰もが安心して生活することのできる福祉のまちづくり」の実現を目指したさまざまな活動を行っている。

当町の社会福祉協議会は、昭和三十一（一九五六）年に〝みんなのしあわせを高めよう〟と、民生児童委員協議会を中心に、身体障害者、母子などの福祉団体の協力を得て、任意の福祉団体「板柳町社会福祉協議会」（佐藤親英会長）を設立し、地道な活動を続けてきた。その後、昭和五十三（一九七八）年二月に社会福祉法人として新たなスタートを切った。

同年十二月八日には、社会福祉法人化を記念して、第一回板柳町社会福祉大会が町福祉センターにおいて開催され、福祉関係者約二五〇人が参加した。

以降、地域住民及び幅広い福祉関係者の参加により、時代の変化と地域の福祉に対応した福祉サービス、福祉活動の充実や開発を進めるとともに、そのための調査、広報、人材育成、計画作りなどに取り組んでいる。

事業の例としては、平成九（一九九七）年四月より、町がひとり暮らしや寝たきりの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉活動の必要性から、「地域福祉ほのぼの交流事業」を進めることとし、板柳町社会福祉協議会がこの活動を専門に指導・助言する地域福祉推進員を設置。各地域のほのぼの交流協力員とグループを結成して、「近隣ネット」を形成して活動を開始した。近隣ネットは、ひとり暮らしの高齢者など一人に対して、近隣住民、友人、ボランティアなど五人程度の編成で形成するもので、原則として対象世帯を複数で毎日訪問し、精神的ふれあいや簡単な家事、介護などの支援にあたるもの。

現在は「ほのぼのコミュニティ21推進事業」として、地域に「ほのぼの交流協力員」を配置し、在宅で生活している一人暮らし高齢者などを対象に、安否確認や状況把握を町内会、民生委員・児童委員、住民の協力を得ながら連絡調整や支援を行っている。

平成十四（二〇〇二）年には、シルバー人材センターが発足した。シルバー人材センターの活動は、健康で働く意欲のある高齢者が集まり、民間企業や一般家庭などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、豊かな経験と価値ある能力を活用して仕事に取り組むことで自らの健康と生きがいの充実を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的としている。会員は概ね五五歳以上で、健康で働く意欲があり、臨時的・短期的に仕事に就くことができる人を対象としており、会員が働いた仕事量に応じて配分金が支払われる。

平成二十四（二〇一二）年四月には、板柳町シルバー人材センター創立一〇周年記念式典が行われた。設立当初は会員四〇余人の小規模なシルバー人材センターであったが、一〇周年の二十四年には会員約六〇人、契約件数二五五件、契約金額約二一〇〇万円と大きく成長した。翌平成二十五（二〇一三）年四月一日には、一般社団法人板柳町シルバー人材センターとして社会福祉協議会とは別法人として活動が引き継がれた。

災害支援や対策については、平成二十三（二〇一一）年三月十一日に起こった東日本大震災の被災地である岩手県野田村へ復興支援に出向き、災害ボランティアセンターの運営を支援したほか、義援金受付に関する情報提供や募金活動などを行った。令和元（二〇一九）年十一月には、台風一九号により被害を受けた福島県いわき市の災害ボランティアセンターの運営支援などを行っている。青森県内の災害支援としては、令和四（二〇二二）年八月の豪雨災害支援のために鰺ヶ沢町災害ボランティアセンターに職員を派遣し、ボランティアセンターの立ち上げと運営について支援を行うなどしている。

災害対策としては、防災体験研修会の実施や、町防災訓練へ参加し非常時の炊き出し訓練などを行っている。

令和五（二〇二三）年二月二十二日には、板柳町と社会福祉協議会とで災害時における板柳町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関し協定を締結した。

新型コロナウイルス感染症は令和元年十二月に中国で初めて感染者が確認され、我が国では翌令和二（二〇二〇）

年一月に初めて感染者が確認された。国内では同年三月以降、感染者が急増し健康被害のみならず経済的にも打撃を与えた。青森県社会福祉協議会では、令和二年四月より、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について特例措置を実施し、板柳町社会福祉協議会が町内における申込み・問合せ窓口を担った。令和四年度現在の事業は次のとおりである。

◉地域福祉事業

一、受託事業の推進

（一）ふれあいデイ

板柳町在住の六五歳以上の自立高齢者の閉じこもり、認知予防や地域住民のふれあい交流、生きがいづくり推進を目的に実施。

（二）ほのぼのコミュニティ21推進事業

地域に「ほのぼの交流協力員」を配置し、在宅で生活している一人暮らし高齢者などを対象に、安否確認や状況把握を町内会、民生委員・児童委員、住民の協力を得ながら連絡調整や支援を行う。

二、地域福祉サービス事業

（一）災害見舞金

自然災害等で罹災された人に対し、災害見舞金を支給するもの。

（二）心配ごと相談所開設事業

①公民館において福祉相談を中心に開催。毎月第二火曜日は相談員一人、第四火曜日は地域包括支援センター保健師が対応。

②津軽広域法律相談所として津軽広域社会福祉協議会の持ち回りにより地域住民のための法律相談所を無料で開設。相談は完全予約制。

（三）福祉用具（乳幼児用品）貸与事業

高齢者や障がい者、乳幼児向けに、福祉用具や乳幼児用品を無料で貸し出している。車いすの利用者は一時的に外出する人の利用が多くなっている。

（四）ひとり親家庭への図書カードプレゼント事業

板柳中学校の協力を得てチラシを配布し、ひとり親家庭の中学三年生の希望者へ卒業時に図書カードを贈呈。

（五）配食サービス

ひとり暮らしの高齢者等に対し、配食を実施することにより、対象者の安否確認をして福祉ニーズの把握に努めた。平成四年度は民生委員・児童委員の協力を得て、毎月第四木曜日に食事提供を行った。年度の実績数は六三一回であった。

（六）ふれあい昼食会

原則ひとり暮らし高齢者を対象に、おしゃべりや交流を楽しむ食事会として実施。平成四年度は新型コロナウイルス感染予防対策として、会食はせずに弁当を持ち帰る形で開催。登録者数は二九名で、参加者は月平均一七名であった。

（七）緊急システム「福祉安心電話サービス」事業

在宅で生活している一人暮らし高齢者や障がいのある人などを対象に緊急時の安心と不安や孤立・孤独感を解消するため「福祉安全電話」を設置している。設置者に対して三人から五人の協力員を配置し、二四時間体制の見守り活動を実施するとともに、緊急時の対応のみならず、普段から見守りや声がけなどのボランティア活動を行っている。

（八）日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない人が自立して地域生活を継続できるよう生活支援員が必要に応じて援助するもの。実施主体は県社協。

（九）地域福祉推進団体

助成先

町老人クラブ連合会
町身体障害者福祉会
町母子寡婦福祉会
町子ども会育成連合会
町行政連絡協議会
町民生児童委員協議会
町シルバー人材センター

（十）福祉教育指定校

町内の小中学校を「ボランティア活動推進校」として指定し、ボランティア活動や体験学習の機会を提供することにより、児童・生徒の自発性や社会性が生まれていくことを目指し、児童・生徒のボランティア活動を推進することを目的に実施。

町内全校において共同募金実施期間中の街頭募金や学

校募金への積極的な協力、あいさつ運動を通して、福祉意識の高揚を図っている。

◉災害支援

一、県内の被災地への支援

二、町防災訓練への参加

三、「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」の締結

◉情報提供の充実

一、広報ふれあい（現ふれあいつうしん）の発行

二、福祉懇談会の開催

◉共同募金運動の推進

◉貸付事業の実施

一、たすけあい資金

二、生活福祉資金貸付事業

三、青森しあわせネットワーク活動事業

◉各種団体の事務局担当及び支援

事務局を担当し、福祉団体への支援を行う

・日赤板柳分区

・町共同募金委員会

・町献血推進協議会

・町赤十字奉仕団

・町身体障害者福祉会

◉居宅介護支援事業

在宅での介護や介護保険サービスに関する相談受付、居宅介護サービス計画の作成と調整、介護サービス事業者や入退院時の医療機関、地域包括支援センターとの連携、要介護認定訪問調査の実施、介護保険申請代行等を行っている。

◉訪問介護事業

高齢者や障がいのある人が、本人が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、清拭、排泄、通院介助等の身体介護、調理、洗濯、掃除、買い物代行などの生活援助、通院乗降介助等を行っている。

◉板柳町地域包括支援センター

一、介護予防・日常生活支援総合事業

通所型短期集中予防サービス事業

二、介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防に関する普及啓発やパンフレットの作成、配布、講演会、相談会等の開催

三、包括的支援事業（包括支援センターの運営）

（一）総合相談支援事業

（二）権利擁護業務

（三）包括的継続的ケアマネジメント支援業務

四、包括的支援事業（社会保障充実分に係るもの）

（一）在宅医療・介護連携推進業務

（二）地域ケア推進会議業務

五、任意事業

家族介護教室

指定介護予防支援事業

認知症総合支援事業

（一）認知症初期集中支援推進事業

（二）認知症地域支援・ケア向上事業

◉板柳町公民館管理事業

平成十八（二〇〇六）年度から、町の指定管理制度により公民館の管理運営を行っている。



板柳町地域包括支援センターの活動風景



広報誌「ふれあいつうしん」

第八節◎地域医療

一　地域医療

昭和五十（一九七五）年当時、当町には国民健康保険板柳中央病院のほか、診療所が九施設、歯科医院が六施設あり、町民の健康維持を担っていた。

病院などの医療機関での治療やケアといった枠組みにとらわれずに、地域全体で住民の健康を支える医療体制のことを地域医療という。地域医療には、医師やその他の医療従事者が中心となる治療やケアだけでなく、地域住民の疾病予防や健康維持、高齢者や障がい者への支援活動、妊婦への保健指導、子育て支援なども含まれる。こうした活動を特定の医療機関が単独で行うのではなく、各医療機関が相互に連携し、行政や住民組織など地域全体で協力し合い、住民の健康のための取り組みを実施するという点が地域医療の大きな特徴となっている。

ここで、当町の地域医療に尽力された人物についてふれておきたい。田中外科内科医院元院長の田中正一氏（大正元〈一九一二〉年～平成十八〈二〇〇六〉年）は、昭和二十四（一九四九）年、当町仲町に診療所を開業。母校の畑岡小学校を始め、板柳中学校、板柳高等学校の学校医として五七年余りにわたり学校保健の充実に貢献した。また、昭和五十年発足の板柳ライオンズクラブ初代会長を務めたほか、自衛隊と町民の相互理解を図るため、昭和五十二（一九七七）年に板柳自衛隊協力会を発足。九四歳まで現役として地域医療の発展に大きな役割を果たした。野宮医院元院長の野宮義臣氏は、昭和二十九（一九五四）年、現在地の博労町に野宮医院を開業。当時はまだ医療保険もなく、診療費の払えない患者にはコメや野菜などで診察したこともあったという。冬季には馬橇（ばそり）で往診するなどの逸話もあり、無医地区の巡回診療、学校医、小児検診にも積極的に関わった。野宮医師は子どもたちの教育にも大きな関心を寄せ、小学校に図書等を寄贈することも度々であった。渡部胃腸科内科元院長の渡部忍氏（大正十三〈一九二四〉年～平成二十一〈二〇〇九〉年）は、当町において農薬中毒を解明し、その治療法や予防法の普及に努めた第一人者として、昭和四十五（一九七〇）年に日本医学会最高優功賞を受賞した人物である。昭和二十八（一九五三）年、福島県出身で東北大学医学部で研究を積んでいた渡部医師は、当初三か月ほどの予定で国民健康保険板柳中央病院に副院長として赴任。殺虫剤ホリドールの中毒症状に苦しむ患者の治療をきっかけに、その解明や治療などに取り組むため昭和二十九年に当町で開業した。日本警察医会や青森県警察医会の会長を始め、板柳ロータリークラブ会長（第七代）を務めるなど、地域医療だけでなく社会教育活動でも活躍した。

長年にわたり地域医療を支えてきた小阿弥診療所が閉所したのは、平成十七（二〇〇五）年一二月のことである。同診療所の梅森聰医師は、医療や健康づくりに尽力したほか、子どもたちの教育環境の充実など多岐にわたり町の医療に貢献してきた。医師の引退を聞いた地域住民が、翌十八年二月二日に「梅森聰先生に感謝する会」を開催。会には約三〇〇人が出席。発起人を代表して舘岡町長が挨拶したほか、北五医師会の田中正彦副会長らがねぎらいの言葉を述べたほか、小阿弥小学校の代表児童が感謝の言葉を贈った。

平成十九（二〇〇七）年には、町内の開業医が「板柳健医会」（田中正彦会長）を組織し、同年三月一七日に町民健康教室を開催。この時の健康教室では「脳卒中」をテーマに、弘前大学医学部脳神経外科講師の嶋村則人氏が病状や予防法、最新の医療技術などについて講演したほか、野宮医院の野宮英二院長と渡部胃腸科内科の渡部司副院長（現院長）が加わり、約七〇人の参加者と意見交換を行った。

令和五（二〇二三）年現在、当町における医療機関は次のとおりである。

病院

名称	診療科	所在地
国民健康保険板柳中央病院	内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科	板柳町灰沼岩井７４-２

一般診療所（クリニック）

名称	診療科	所在地
田中外科内科医院	内科・外科・皮膚科・リハビリテーション科	板柳町板柳土井２００
野宮医院	内科・小児科・放射線科	板柳町板柳土井３０２
まちだ内科眼科クリニックいたやなぎ	内科・眼科	板柳町福野田実田４４-１
渡部胃腸科内科	内科・小児科	板柳町福野田実田７２-１３

歯科

名称	診療科	所在地
久米田歯科矯正歯科医院	歯科・矯正歯科・小児歯科	板柳町福野田実田８４-２
諏訪歯科	歯科	板柳町福野田増田１８-３
工藤八歯科医院	歯科・小児歯科	板柳町板柳土井１０８-２
久米田歯科	歯科	板柳町五林平三宅１１-１
たけだ歯科医院	歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科	板柳町板柳土井３６１-２

二　国民健康保険板柳中央病院

昭和十七（一九四二）年三月一日、板柳中央病院の前身である板柳町国民健康保険組合が設立し、翌十八（一九四三）年三月一日から博労町で診察を開始。昭和二十三（一九四八）年一月二日に病院として認可を受けた。当時、付近の病院は弘前市と五所川原町（現五所川原市）にあったのみで、これに次ぐものであった。

昭和二十五（一九五〇）年には、栄町（板柳字船岡）に新築移転。診療科目は内科、外科、産婦人科、小児科、耳鼻科、眼科と充実していた。しかし、昭和三十六（一九六一）年頃から医師不足が深刻化し、併設していた沿川診療所、小阿弥診療所、館野越診療所の閉鎖を余儀なくされ、診療科も小児科、眼科を廃止することとなった。その後、施設の老朽化により、昭和四十五年十二月、同町（灰沼字岩井）に移転新築した。

昭和五十六（一九八一）年一月には、人工腎臓装置が新設され、町内で透析療法を受けることができるようになった。それまで透析患者は弘前市の大学病院に通院していたが、その不便さが解消されたことで、社会復帰へ大きく前進することになった。当時の板柳中央病院副院長の斉藤昭夫医師によると、四人の患者が治療を受けており、社会復帰を目指して頑張っていた。

昭和五十八（一九八三）年、国・県の補助金と国民年金積立金還元融資により、一般診察用Ｘ線高圧発生装置他十種類の機械器具や患者輸送車を購入。翌五十九（一九八四）年には、高圧蒸気滅菌装置他、七種類の機械器具を購入するなどして、地域の中核病院として医療設備の充実を図った。

昭和四十五年に移転新築した病院施設が老朽化が進んだことや設備の更新が図れなくなった等の理由から、平成六（一九九四）年度から新築事業が開始した。建設工事は平

成八（一九九六）年九月から始まり、厚生年金・国民年金積立還元融資を受けて進められた。

新病院は旧病院の南側、約一万三七〇〇㎡の敷地に、鉄筋コンクリート三階建てで建築された。延べ床面積五八二五㎡で、旧病院の約一・三倍の広さとなった。看護・管理業務の効率化を図るため、一階に外来診察室と各検査室、二階に入院病室（九六床）、三階に手術室と管理部門を配置し、脳卒中や内科系患者のリハビリのための機能訓練室と白内障などの手術を行う眼科手術室、入院患者用介護浴室が新たに設けられた。

院内には〝りんごの里〟をイメージしてりんごの実をかたどったマークや陶板のモチーフなどが随所に配され、和らいだ雰囲気を醸し出すよう工夫が施された。

総事業費は、三五億四六三六万八〇〇〇円で、主な内訳は建設工事費二八億四六八九万五〇〇〇円（八〇・三％）、設計及び監理費一億五八四八万九〇〇〇円（四・五％）、備品費四億四三九八万九〇〇〇円（一二・七％）、その他九六九九万五〇〇〇円（二・七％）となっている。これは、国庫補助金と厚生年金・国民年金積立金の還元融資、医業収益等でまかなわれたもので、その割合は、国庫補助金一・七％、年金積立金還元融資九四・八％、医業収益等三・五％となっている。

新病院の完成は平成十（一九九八）年で、同年五月から新しい設備等で診療を開始、その後、駐車場や医師住宅などを整え、同年十月から本格的に稼働した。落成式は、翌十一（一九九九）年二月二十六日に行われた。

平成十二（二〇〇〇）年五月には患者給食業務を民間に委託。平成三（一九九一）年四月から一部委託を実施していた医療事務は、平成十三（二〇〇一）年四月から更なる経営合理化のため、入院業務、会計業務、医事電算業務、保険請求業務、休日受付業務に範囲が拡大された。平成十五（二〇〇三）年四月には院外処方が実施され、平成八年から民間委託が行われてきた患者送迎バスの業務は、平成十八年度から社会福祉法人板柳社会福祉協議会シルバー人材センターに外部委託されている。

開業時から地域住民の健康を支えている同病院であるが、平成二十八（二〇一六）年四月一日に、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として地域連携室を開設した。地域連携室は、患者や患者家族を中心として、地域の医療機関や介護福祉施設、行政等と連携や調整する役

割を持っている。同地域連携室では、役場介護福祉課職員・地域包括支援センター職員が、病院看護師とともに医療機関・地域の介護福祉施設等とより良い連携体制を構築し、連続的で一貫したケアの実施と高齢者の支援体制ができるように活動している。

国民健康保険板柳中央病院の概要

・病床数
七七床（一般四五床、療養三二床）

・診療科名
内科・外科・眼科・耳鼻咽喉科・整形外科・形成外科

・指定病院の状況
救急告示病院
大阪公立大学医学部臨床実習施設
青森県立中央病院総合診療専門研修
弘前大学医学部附属病院総合診療専門研修
オートプシー・イメージング学会Ａｉ認定施設
日本糖尿病学会認定教育施設Ⅱ

・医療施設
高速ヘリカルＣＴ、Ｘ線テレビ装置、電子内視鏡装置、Ｘ線撮影装置、眼科用レーザー凝固装置、眼底鏡デジタル処理装置、白内障手術装置、超音波診断装置、各種検査機器　等

令和五年四月現在



板柳中央病院受付ホール

第九節 ◎ 健康増進と疾病予防

一　健康宣言

昭和五十（一九七五）年十一月に施行された板柳町町民憲章に「清潔で健康な町づくり」という一章があるように、当町は地域住民が健やかな環境の中で幸せな人生を送るための一環として保健衛生活動や食育等の推進に力を入れてきた。

昭和六十二（一九八七）年、「りんごの里 板柳健康フェスティバル」の開催にあたり、「板柳町健康都市宣言」を行った。これは本格的な高齢化社会を迎える中で、さらに豊かで未来に躍進する希望あふれる町づくりを目指すため、町民一丸となって積極的な健康、体力づくりを行うというものであった。

◉板柳町健康都市宣言

一、適度な運動と休養で心身にやすらぎを与えよう。
一、家族ぐるみ、地域ぐるみですすんで健診を受けよう。
一、栄養のバランスのとれたうす味の食生活を実践しよう。
一、生きがい、仲間づくりに心がけ、心のふれあう地域づくりをしよう。

昭和六十二年十月十六日

平成二十八（二〇一六）年十二月四日には、健康長寿のまちを目指し健康宣言を行った。宣言文は以下の通りで、五項目の頭文字が「いたやなぎ」になっている。

◉りんごの里いたやなぎ健康宣言

豊かな自然の中で、心身ともに健康でいきいきと暮らせることは、私たち町民の願いです。

私たちは、「自分の健康は自分で守る」という自覚のもと、一人ひとりが健康に関心を持ち、進んで健康づくりに取り組むとともに、家族や地域とのふれあいを大切にし、支え合いながら、健康長寿のまちを目指すことを、ここに宣言します。

一、**い**つもすすんで健診を受けます。
一、**た**いせつな睡眠と休養を上手にとります。

一、やさいをたくさんとり、バランスよく食べます。
一、なかまと一緒に楽しみながら身体を動かします。
一、きん煙・分煙に取り組み、適正飲酒を心がけます。

平成二十八年十二月四日

二　健康増進に関する取り組み

当町では、地域の実情に応じた健康づくりを推進するための方策を体系的、総合的に進め「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識のもと、単に疫病の予見や治療対策にとどまらず、健康な人に対してはよりよい健康を確保し、高血圧や肥満等の健康へのリスクがある人に対しては疫病に陥ることを防止して町民みんなが健康な生活を送ることができることを目的として、昭和五十四（一九七九）年度に「健康づくり推進協議会」が設立されている。旧組織となるこの協議会は後に廃止されたが、平成十二（二〇〇〇）年四月に同一名称の「健康づくり推進協議会」が新たに設立されることとなる。新協議会は、医療関係者、介護・福祉・保健関係者、議会関係者、教育関係者、警察・消防関係者、学識経験者など二三人以内で組織されている。協議会が協議する内容は、保健、医療及び福祉を包括した総合的な保健計画の策定に関すること、健康教育の推進に関すること、そのほか町民の健康づくりに必要な調査活動及び情報の収集に関することとしている。平成三十一（二〇一九）年四月に施行された協議会規則には、協議する項目に、自殺対策計画及び自殺対策に関することが追加された。

三　食生活改善及び食育

平成二（一九九〇）年十一月に発足した板柳町食生活改善推進委員会は、令和五（二〇二三）年現在で会員数二七名となっている。委員は町から委嘱されて年四回ほど五所川原保健所の指導研修のもとに食生活改善を中心に学び、会員がそれぞれの地区でさらに伝達指導を実施。各町内から指導要請があればいつでも対応できる体制にあり、食材を持参して無料で指導を行っているほか、男性も健康管理のため自ら料理を作って食生活を見直してもらうことを目的に「男の料理教室」を開催したり、町広報に掲載されている「食育だより」に協力するなど多岐に渡って活動している。

平成二十（二〇〇八）年四月には、町民一人ひとりが生涯をとおして「元気であずましい板柳のくらし」を実現することを目的に板柳町食育推進計画を策定した。この食育推進計画は、食育を通して町民一人ひとりが健康で活力に満ちた「くらし」を実現するため、町と町民協働による食育運動を推進するための基本事項を定めるもので、内容は次のとおりである。

◉食育重点推進事項

一　家庭における食育の推進

家族がそろって楽しい食卓で元気な食生活の実践

【主な取組内容】

・「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶の実践
・「家族の日」を設定し、家庭での食卓を囲む機会の増加、充実など

二　学校・幼稚園・保育所等での食育の推進

地域・家庭と連携して望ましい食習慣を身に着けた心身ともに健康な子どもの育成

【主な取組内容】

・子どもたちへ食の大切さや感謝の心の啓発普及
・児童の学童農園での農作業体験の推進など

三　地域や社会全体での食育の推進

地域や社会全体が協力してバランスの取れた食事で健康なまちづくり

【主な取組内容】

・「食事バランスガイド」の普及推進
・総合健診等における保健師による「食と健康づくり」の指導推進など

四　農業等での食育の推進

関係者の組織力を生かして、『地産地消』『安全・安心な食』の推進

【主な取組内容】

・安全・安心なりんごの生産のため「りんごの日」を設定
・学校給食に地元食材の活用推進など

五　食関連産業での食育の推進

多彩な民間力を生かして健全な食生活を支える食産業の発展

【主な取組内容】

・地域の特性を生かし、豊かな地域資源を活用した食品

の開発推進
・アンテナショップ事業による食育の推進など

◉食育推進プラン

町民一人ひとりが生涯を通して「元気であずましい板柳のくらし」の実現のため、食育推進プランを設定し、最重点推進事項として家庭、学校、地域等において、町民・関係団体が一丸となって食育活動を実践していく。

なお、板柳町食育推進計画は、第五次板柳町長期振興計画「りんごの里プラン２０２０」に位置付けられ、その後は健康推進課の「健康推進計画」に移行し、同計画に含まれている。

当町独自の食育に関する特色ある取り組みとして、平成二十五（二〇一三）年度から平成三十（二〇一八）年度まで実施された「食＆農フェスタ」がある。これは地域内での地元食材の利用促進を図るとともに、健康で豊かな生活を維持するために、食べることから生活を見直す「食の教育」及び生産者と消費者との結びつきによる地場農産物への理解の促進を図るものであった。平成二十五年度は十二月八日に実施され、来場者数は約二〇〇人であった。以降、十二月あるいは十一月に開催され、来場者数は年々増加していた。具体的な内容としては、開催年度によるが、餅つきふるまいや伝承料理の紹介などのイベント、菓子作り体験、地元食材販売のほか、バランスのとれたおかずの展示・試食、みそ汁塩分測定などバラエティーに富んだ催しとなっていた。

この「食＆農フェスタ」の健康推進課が担当する「健康コーナー」が独立する形で、令和元（二〇一九）年度から「いたやなぎ健康まつり」として始まった。幅広い世代が自分や家族の生活習慣改善を目的とした催しで、食の分野に限らず健康状態のチェックなど、楽しみながら健康づくりに関心を持つことができる内容となっている。二回目が予定されていた令和三（二〇二一）年度は新型コロナウイルス流行の影響で延期となり、令和四（二〇二二）年度に第二回健康まつりが行われた。

四　特定健康診査・特定保健指導

国の医療制度改正に伴い、平成二十年から生活習慣病予防について医療保険の運営主体である保険者（板柳町）の役割が明確化され、被保険者、被扶養者に対する効果的、効率的な特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられた。

国の医療費は増加の一途をたどっている。この医療費の増加と関係が深いとされるのが生活習慣病であり、全国的にも生活習慣病の患者数が激増している。当町でも医療費増加の影響により、年々国民健康保険財政を圧迫する傾向にある。

そこで平成二十年四月より、四〇歳から七四歳までの人を対象とした特定健診と特定保健指導が始まった。この制度は、生活習慣病の五要因にもなっているメタボリックシンドロームを予防・改善しようとするものである。

具体的には、四〇歳から七四歳までの人は、それまでは町の総合健診を受けていたが、同年四月以降は加入している医療保険者からの通知や町からの通知に従って健診を受けることになった。町で実施する特定健診は国民健康保険に加入している人が対象で、他の医療保険に加入している人は、それぞれ加入している医療保険者が実施する健診を受けることとなった。七五歳以上の人は、後期高齢者医療制度へ移行するため、青森県後期高齢者医療広域連合が医療保険者となるが、連合が町に健診を委託するため、最終的には町で実施する健診が受診できるものとなった。

特定保健指導は、専門家（医師、保健師、管理栄養士など）がメタボリックシンドローム該当者やその予備軍の人たちに、生活習慣の改善を図るための動機付け支援や積極的支援を健診の結果に合わせて行うものである。

平成二十三（二〇一一）年四月、板柳町保健衛生協力委員が設置されることとなった。保健衛生協力委員は町民の健康保持とその増進を図ることを目的に、各町内会長から推薦された人員を町長が委嘱するもので、地域住民に対する健康づくりの啓発活動への協力、健康相談や各種健診、健康教室等への協力などの活動を行っている。

令和三年に始まった新型コロナウイルス感染症のワクチン接種でも保健衛生協力委員が接種会場でサポートを行った。

第五章

生活環境・基盤整備



さかえ団地周辺

五　新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は令和元年十二月に初めて中国で感染者が報告されて以降、世界中に感染が拡大した。我が国でも令和二（二〇二〇）年一月十五日に初めての感染者が確認され、それ以降感染が拡大し、国民の生命・身体に大きな被害を与えたほか、経済面にも大きな影響を与えた。

当町では、令和二年二月二十八日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、町民への注意喚起や相談窓口の設置、さまざまな感染予防対策に取り組んだ。

感染予防対策の一例として、全町民を対象にしたマスクの配布を実施。令和二年六月の町の広報で、町の主な対応状況の第一弾として、感染予防対策として町民一人当たりマスクを二枚配布することや、重症化リスクの高い人工透析患者、呼吸器障害の人、妊婦、ひとり暮らし高齢者などに手厚く支援する等の対応状況を広報している。

経済的な面では、町独自の支援策として国の特別定額給付金の対象外であった令和二年四月二十八日以降に生まれた新生児に「健やか子育て応援金」を支給したほか、町民の生活支援対策として全町民に町民生活支援商品券を配布。また、ひとり親世帯に特別給付金、六五歳以上のひとり暮らし高齢者に生活支援金を給付した。

令和三年には、新型コロナウイルスワクチンの接種が全国一斉に進められ、当町も三月に医療従事者への接種、五月には個別接種のほか町多目的ホール「あぷる」で集団接種を開始し、施設入所者や高齢者から段階的にワクチン接種を行った。同年十一月三十日の時点で、二回目の接種を終えた町民の割合は九〇％となった。

令和五年五月八日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「五類」となったことに伴い、当町に設置されていた「板柳町新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止した。

第一節◎交通・通信

一　道路・橋梁

当町の道路は、国道三三九号バイパスを幹線として、主要地方道五所川原黒石線や主要地方道五所川原岩木線など縦横に県道・町道が走り、町民生活や経済活動を支える重要な役割を担っている。令和四（二〇二二）年度末現在、板柳町には四四九路線の町道があり、その総延長は一九万七一六八ｍ、改良率五四％、舗装率六五・六％となっている。

昭和四十（一九六五）年、国の事業認定を受けて工事が進められてきた東雲町から表町に抜ける都市計画道路は、昭和四十九（一九七四）年三月二十五日に九年の歳月を要し完成。整備された都市計画道路は延長一一四五ｍで、総事業費は一億八一六二万円であった。昭和四十七（一九七二）年に着手された国道三三九号の藤崎町から五所川原市までの延長約一六・七㎞のバイパス建設は、平成九（一九九七）年に全線で供用が開始されている。また、昭和六十一（一九八六）年度には、現八市町（板柳町、青森市、弘前市、つがる市、鰺ヶ沢町、鶴田町、深浦町、藤崎町）からなる「津軽横断道路建設促進期成同盟会」が発足。広域交通ネットワーク形成の根幹となる岩木山麓から青森空港を結ぶ全長一六・四七㎞の津軽横断道路の整備も進められている。津軽横断道路の令和四年末現在における供用済み路線（工区）は八・六三㎞、整備率は五二・四％である。

表１　板柳町管内の国道整備の推移

単位：m、％

年度	昭和60年度	平成7年度	平成17年度	平成27年度	令和4年度
路線数	1	1	1	1	1
総延長	15,028	13,894	13,989	13,989	13,985
改良率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
舗装率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：青森県の道路状況（青森県土木部道路維持課・青森県県土整備部道路課）

表２　板柳町管内の県道整備の推移

単位：m、％

年度	昭和60年度	平成7年度	平成17年度	平成27年度	令和4年度
路線数	9	10	10	10	10
総延長	—	38,095	39,102	41,378	42,554
改良率	—	51.3	56.3	64.4	67.8
舗装率	—	63.6	66.5	67.7	71.4

資料：青森県の道路状況（青森県土木部道路維持課・青森県県土整備部道路課）

一方、橋梁の整備状況は、令和四年度末現在で九九橋、総延長は五五九・四三ｍとなっている。岩木川に架かる幡龍橋は、当町と弘前市青女子を結ぶ地域経済の大動脈である。橋の架設は、当町が板屋野木と呼ばれていた明治二十三（一八九〇）年にさかのぼる。その後、明治四十三（一九一〇）年と大正六（一九一七）年に架け替えられ、昭和九（一九三四）年に延長二二〇ｍ、幅員五・四ｍの第四代幡龍橋が完成した。昭和四十九年度から県による架け

表３　板柳町管内の町道整備の推移

単位：m、％

年度		昭和60年度	平成７年度	平成17年度	平成27年度	令和４年度
１級	路線数	27	27	27	27	30
	総延長	32,317	32,323	32,325	32,332	41,425
	実延長	32,074	31,983	31,229	31,231	40,260
	改良延長	26,661	27,800	28,088	28,142	37,171
	改良率	83.1	86.9	89.9	90.1	92.3
	舗装延長	24,741	28,191	29,257	29,559	38,588
	舗装率	77.1	88.1	93.7	94.6	95.8
２級	路線数	18	18	18	18	18
	総延長	18,616	18,482	18,316	18,126	18,536
	実延長	18,561	18,425	18,247	18,032	18,443
	改良延長	7,797	9,972	10,387	12,987	13,430
	改良率	42.0	54.1	56.9	72.0	72.8
	舗装延長	12,180	14,756	14,581	14,702	15,474
	舗装率	65.6	80.1	79.9	81.5	83.9
その他	路線数	345	350	380	389	401
	総延長	128,959	131,578	135,351	136,046	137,207
	実延長	128,050	130,122	134,320	134,955	136,135
	改良延長	32,737	38,244	47,818	51,971	54,608
	改良率	25.6	29.4	35.6	38.5	40.1
	舗装延長	39,550	49,503	61,247	69,262	73,846
	舗装率	30.9	38.0	45.6	51.3	54.2
合計	路線数	390	395	425	434	449
	総延長	179,892	182,383	185,992	186,504	197,168
	実延長	178,685	180,530	183,796	184,218	194,838
	改良延長	67,195	76,016	86,293	93,100	105,209
	改良率	37.6	42.1	47.0	50.5	54.0
	舗装延長	76,471	92,450	105,085	13,523	127,908
	舗装率	42.8	51.2	57.2	61.6	65.6

資料：道路台帳調書

総延長：道路法の規定に基づき指定または認定された路線の全延長。実延長：総延長から重用延長及び未供用延長を除いた延長。重用延長：上級の路線に重複している区間の延長。未供用延長：路線の認定の告示がなされているが、まだ供用開始の告示がなされていない区間の延長。

替え計画が進む中、昭和五十（一九七五）年の八月豪雨で幡龍橋の中央部が約七〇ｍにわたり流失。地域住民の悲願であった第五代幡龍橋は昭和五十四（一九七九）年六月十九日に開通した。完成した橋は、全長二八二・八ｍ、幅員一一・五ｍ（両側に一・五ｍの歩道）の近代的な鋼橋である。昭和五十九（一九八四）年四月十六日には、十川が流れる夕顔関地区に新たな夕顔関橋（全長一〇〇ｍ、幅員九ｍ〈うち歩道二ｍ〉のコンクリート橋）が開通。昭和六十（一九八五）年八月一日、五林平地区と五所川原市下新田を結ぶ五林平橋（全長一〇一ｍ、幅員七ｍのコンクリート橋）も開通した。当町掛落林地区と弘前市新和地区を結ぶ津軽りんご大橋が開通したのは平成十五（二〇〇三）年十一月七日のことである。岩木川に架けられたこの橋は、全長三〇五・三ｍ、幅員一一・五ｍ（車道九・五ｍ、歩道二ｍ）の近代的な鈑桁橋である。青森県は、地域の交通渋滞緩和と地場産業の振興などを目的に、一般県道小友板柳停車場線橋梁整備事業として平成十（一九九八）年から同橋の整備を進めてきた。供用が開始されたのは、この橋を含む延長一一一〇ｍの区間であった。

二　公共交通

当町の公共交通機関は、ＪＲ五能線と路線バス（弘南バス）がある。ＪＲ、路線バスともに通勤、通学、通院、買い物などの生活交通手段として利用されている

表４　津軽横断道路の供用済み路線（工区）

供用済み路線（工区）	延長（km）	供用年
小友板柳（停）線（津軽りんご大橋）	1.53	H15
五所川原岩木線（石野）	0.40	H16
五所川原岩木線（五幾形）	2.02	H17
小友板柳（停）線（小友）	2.36	H25
五所川原岩木線（掛落林）	0.92	H27
常海橋銀線（上常海橋～福舘）	1.40	H27
供用済み延長（R5.4.1現在）	8.63 km	

図１　津軽横断道路進捗図



表５　橋梁整備の推移

単位：橋、m

年度	昭和60年度	平成7年度	平成17年度	平成27年度	令和4年度
橋梁数（永久橋）	170	188	150	110	99
橋梁数（木橋）	1	0	0	0	0
橋梁総延長	856.83	795.32	787.42	637.95	599.43

が、マイカーの普及や少子化の影響により利用者は年々減少している。特に路線バスは利用者の減少に歯止めがかからず、経常損失の増加により、減便や路線廃止を余儀なくされるなど大変厳しい状況にある。町では、関係機関、交通事業者と連携・協力しながら、公共交通の利用促進を図り、持続可能な公共交通網の整備と維持・確保に努めてきた。

ＪＲ五能線「板柳駅」は陸奥鉄道の駅として大正七（一九一八）年に開業した。同駅は、昭和二（一九二七）年に国有化され五所川原線（後の五能線）の駅となり、昭和六十二（一九八七）年の国鉄分割民営化により、ＪＲ東日本の駅となった。かつて板柳駅はリンゴの出荷拠点として大いに賑わったが、当時、破産状態にあった国鉄は、貨物部門の合理化を図るため板柳駅での貨物の取り扱いを昭和五十九年に廃止した。また、平成三十（二〇一八）年度の一日平均乗車人員は三二四人で、平成十二（二〇〇〇）年の六二八人からほぼ半減した。平成三十一（二〇一九）年三月三十一日、板柳駅では利用客の減少などから「みどりの窓口」の営業を終了。同年（令和元年）七月三十一日には自動券売機の運用も終了し、八月一日から完全無人化となった。



JR 板柳駅

路線バスについては、昭和二十五（一九五〇）年に弘南バス株式会社（昭和十六〈一九四一〉年創立）の板柳営業所が開設されている。同二十五年創立の板柳バス株式会社は昭和二十八（一九五三）年に弘南バスが買収。板柳営業所（現アップルプラザ）は昭和三十年代中頃に板柳案内所となり、その後、車庫から駐車地を経て平成二十一（二〇〇九）年四月に閉鎖された。昭和五十二（一九七七）年三月三十日発行の『板柳町誌』では、「現在の運行状況」として「弘前～五所川原線」など弘南バ

ス八路線の運行が記載されている。平成二十一年十二月一日に弘前～夕顔関～板柳線（夕顔関線）と板柳～十腰内線が廃止。平成二十八（二〇一六）年十月一日には「五所川原～板柳線」が廃止となり、令和四年度末現在の弘南バス運行路線は、「弘前～板柳線（三世寺経由）」と「弘前～五所川原線」の二路線となっている。

なお、当町における保有車両数の推移は［表６］のとおりである。

表６　板柳町保有車両数の推移

単位：台

年度	昭和50年度	昭和60年度	平成７年度	平成17年度	平成27年度	令和４年度
貨　物	1,866	1,695	1,423	1,118	870	792
乗　合	57	36	51	41	25	21
乗　用	1,961	3,158	4,181	4,332	3,710	3,515
特種（殊）	129	204	255	298	256	268
小型二輪	34	57	108	77	154	190
軽自動車	803	2,221	4,218	5,692	6,556	6,387
合　計	4,850	7,371	10,236	11,558	11,571	11,173

資料：東北運輸局青森陸運支局　東北運輸局自動車技術安全部管理課　（一社）全国軽自動車協会連合会

三　情報通信

一般に、郵便、電信、電話などによって意思や情報を伝達することを通信という。近年、情報通信技術（ＩＣＴ）が急速に発展し、情報通信網の拡大や高速化、携帯端末の普及などにより社会経済に大きな変革がもたらされている。当町でも、インターネット光回線の整備が完了し、各種施策を実現するためＩＣＴの利活用が図られている。

現代の通信は郵便とともに始まった。明治四（一八七一）年、近代郵便が発足し、短期間のうちにその組織網は全国にくまなく張り巡らされた。料金も全国均一制が採用され、当時としては画期的な制度ができあがった。

板柳町内には二つの郵便局がある。一つは明治七（一八七四）年に板屋野木郵便局として開局した板柳郵便局。もう一つは、大正十（一九二一）年に開局した小阿弥郵便局である。明治七年、板屋野木村表町で業務を開始した板屋野木郵便局は、明治二十八（一八九五）年に板柳郵便局へ改称。明治三十四（一九〇一）年に板柳郵便電信局となるが明治三十六（一九〇三）年、再び板柳

郵便局と改称され、以降、数次にわたる移転を重ねてきた。平成元（一九八九）年十月、栄町の局舎（昭和四十一〈一九六六〉年建築）の老朽化に伴う新築移転工事が完了。板柳郵便局は、同月九日から実町の新局舎で業務を開始した。同月二十三日には、小阿弥郵便局の集配業務と、藤崎郵便局管轄の飯田地区の集配業務が板柳郵便局へ移管された。

一方、大正十年、小阿弥村柏木で業務を開始した小阿弥郵便局は、昭和十八（一九四三）年に牡丹森に局舎を移転。昭和二十四（一九四九）年には大俵に局舎が移転



板柳郵便局



小阿弥郵便局

した。昭和二十六（一九五一）年、沿川農業協同組合内に小阿弥郵便局沿川簡易郵便局が設置（令和元年六月二十九日廃止）され、昭和三十九（一九六四）年には局舎を新築。現在の局舎は平成九年三月三日に新たに建築されたものである。また、昭和四十一年八月十四日、博労町に自動式局として開局した日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社〈ＮＴＴ〉）板柳電報電話局は、昭和五十一（一九七六）年四月一日に電報配達業務を廃止（請負化）している。

当町の行政無線放送施設が運用を開始したのは昭和五十五（一九八〇）年五月一日のことである。定時放送や緊急放送などは、役場設置の親局から送信され、受信した子局（町内三二か所）のスピーカーをとおして各地区に放送された。定時放送は朝・昼・晩の三回。その内容は、農事情報、気象情報、行政ニュース、行政連絡、各種団体の連絡など多岐にわたった。移動局は役場の公用車二台に配備（無線車二局・携帯無線五局）。災害発生時など、移動局が現場へ急行し、迅速かつ正確な災害情報が地域住民に伝えられた。平成二十四（二〇一二）年十二月二十五日には防災行政無線デジタル化工事が完

了。同月二十八日から運用を開始した。防災行政無線のデジタル化により、災害時など固定電話や携帯電話が不通になった際に各避難所などとの双方向通信により、安否確認や情報の共有が可能となった。また、同年五月には、自然災害などの有事に備え、電子メールやホームページで緊急連絡情報・防災関連情報を知らせる板柳町緊急連絡システムの運用も始まった（令和四年三月三十一日に終了）。

板柳町では、平成二十四年度情報通信利用環境整備推進交付金の交付を受け、ＮＴＴ東日本小阿弥局内の小阿弥地区及び沿川地区の総延長約三六・五㎞にわたる光ファイバー網を整備。平成二十四年十月三十日に施設工事が完了した（ブロードバンド接続サービスは回線を借り受けたＮＴＴ東日本青森支店が提供）。また、板柳地区についてはＮＴＴ東日本が光ファイバー網を整備。翌二十五（二〇一三）年一月十六日から町内全域で光ブロードバンド接続サービスが開始された。また、平成二十六（二〇一四）年度地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金「観光・防災Ｗｉ-Ｆｉステーション整備事業」を活用し、公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ-Ｆｉ）環境も整備。平成二十七（二〇一五）年十月八日からスマートフォンやタブレット端末などの情報端末を使って、町福祉センター、町ふるさとセンター、町多目的ホール「あぷる」の三か所でＷｉ-Ｆｉが利用できるようになった。



公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備



第二節◎宅地・住宅

一　宅地開発

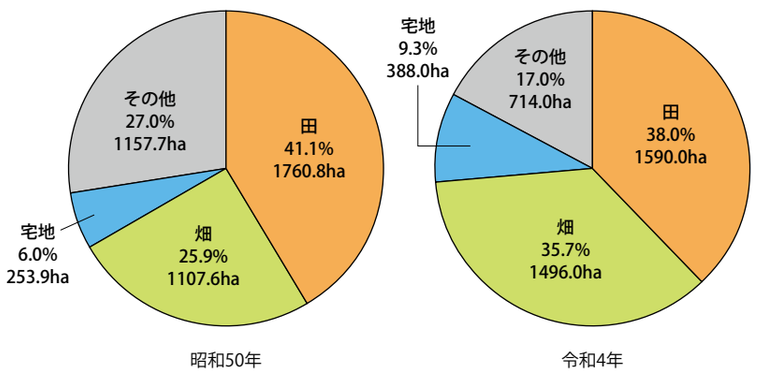
都市計画は、安全・安心で快適な生活ができる都市をつくるための計画である。都市計画に必要な事項を定めた「都市計画法」（昭和四十三〈一九六八〉年法律第一〇〇号）は、原則として都市計画が実施される都市計画区域内に適用される。当町では、昭和二十二（一九四七）年に旧板柳町の市街地を中心とする六七八haが都市計画区域に指定され、昭和五十（一九七五）年にその区域が町全域に拡大された。また既成市街地を含む二二七haを市街地区域とし用途地域に設定した。その内訳は居住地域が一九七ha、近隣商業地域六ha、商業地域五ha、準工業地域一九haで、住居地域が用途地域全体の八七％を占める。

都市を構成する物的環境要素の中で最も大きな位置を占めるのが居住に関わる要素といえよう。都市計画法では宅地に関する明確な定義はない。本町史では、建築物の敷地に使われる土地を宅地と定義し話を進める。

令和四（二〇二二）年度の固定資産税概要調書によれば、当町の宅地面積は三八八haで、町の総面積四一八八haの九・三％を占める。昭和五十年当時の宅地面積が二五三・九ha（六・〇％）であることから、約五〇年間で宅地が一三四ha増加したこととなる。この間、最も大規模な宅地開発となったのが昭和五十五（一九八〇）年から分譲が開始された「いたや団地」である。

町村合併により新町が発足した昭和三十年代から五十年

グラフ１　土地利用の状況



代にかけて、当町は人口減少による宅地・住宅需要減と、核家族化の進行による宅地・住宅需要増という相反する課題に直面していた。人口減にもかかわらず核家族化の進行度が高いため世帯数が増加をたどり、持ち家も昭和四十（一九六五）年の三四七〇戸から昭和五十年の三八九四戸と四二四戸増加。人口減少と住宅不足解消に向けた定住対策の一環として当町が取り組んだのが「三千石いたや団地造成事業」であった。

人口の定住化を図るためには魅力ある就労の場が確保されていることが重要な要件となる。昭和三十年代に本格的なモータリゼーション（自動車の大衆化現象）を迎えた日本では、昭和五十年代に入ると自動車の保有台数が一気に拡大。当町は、就労の場を津軽全域に広げ定住人口の安定化を図っていくこととなった。

昭和四十八（一九七三）年、当町は「公有地の拡大の推進に関する法律」（昭和四十七〈一九七二〉年法律第六六号）に基づき、公共用地の先行取得や工業団地等の造成業務などを行う板柳町土地開発公社を設立。昭和五十二（一九七七）年十月、同公社に業務を委託し宅地造成事業が動き出した。宅地候補の選定に当たっては、次の三点を条件とした。

一　用途指定された住居地域内であること
二　駅や既存市街地に近く、住民の生活利便に適していること
三　住宅地としての土地が、まとまって一〇町歩（約一〇ha）以上あること

検討を重ねた結果、宅地分譲地はＪＲ板柳駅東側の三千石及び太田地区一帯の水田約一一haに決定。昭和五十四（一九七九）年十一月から本格的な造成工事が始まった。町では三千石の分譲宅地の団地名を広く町民から募集。残念ながらふさわしい名前が見当たらず町理事者が協議のうえ、板柳町の昔の町名である「いたやのき」と町の木「いたや楓」から「いたや団地」と命名された。昭和五十五年十一月十五日、総事



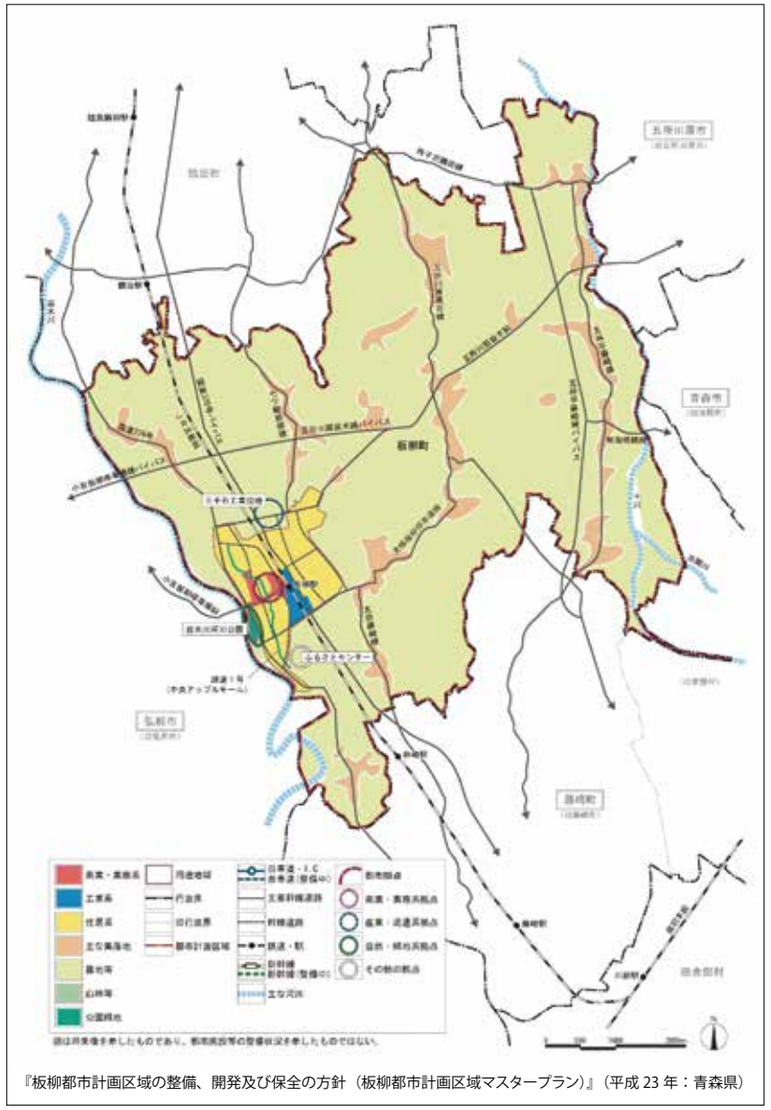
いたや団地

業費約一一億円が投入されたいたや団地の宅地造成が完了。同月二十六日から宅地分譲が開始された。総区画数は二〇三区画。一区画の面積は平均二七〇㎡（約八二坪）で、標準価格は一㎡当たり一万六〇〇〇円（一坪当たり約五万三〇〇〇円）であった。

団地内には公園や集会所、幅員一六ｍの主要幹線道路なども整備された。また、国道三三九号バイパスに直結する都市計画街路の整備計画（実田上東林線〈昭和五十八〔一九八三〕年六月二十九日開通〉）もあり、いたや団地は〝新しいまちづくり〟の顔として脚光を浴びた。

一方、民間による造成団地は、さかえ団地（平成元〈一九八九〉年六月～平成十四〈二〇〇二〉年一月）、宮元タウン（平成十一〈一九九九〉年十一月）、文京タウン（平成十二〈二〇〇〇〉年十月～平成三十一〈二〇一九〉年一月）、田中町の本泉地区・松本地区（平成十五〈二〇〇三〉年十二月～平成二十八〈二〇一六〉年五月）などで整備が進められていった。

図１　目標とする市街地像（板柳都市計画区域）



『板柳都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（板柳都市計画区域マスタープラン）』（平成 23 年：青森県）

二　住宅施策

戦後、我が国では昭和四十一（一九六六）年に公布された「住宅建設計画法」のもとで、住宅の数を確保する住宅政策が進められてきた。当町でも昭和四十年代に広栄団地や双葉団地に公営住宅を建設。昭和五十五年には前述のとおりいたや団地を宅地分譲して住宅需要に応えてきた。しかし、少子高齢社会の到来や人口・世帯数の減少などにより住宅の量的拡充の必要性が薄れ、子育て・高齢者世帯などを始めとした多くの人々が自分らしく心豊かに暮らせる住環境の創出が求められるようになる。こうした社会情勢を背景に、平成十八（二〇〇六）年六月、住宅の安全性や品質・住環境の向上に重点を置いた「住生活基本法」が施行されることとなる。これにより当町の宅地・住宅施策も、量から質へと転換がなされていった。

当町は、弘前市や五所川原市の通勤圏内という有利な地理的条件にある。しかし、近年、進学や就職を機に首都圏や県外、他市町村への若年層の転出超過により社会減が続いている。このため、当町は地域の担い手となる子育て世代や就業世代の移住と定住を促進するさまざまな住宅支援施策を展開している。主な施策の概要は次のとおりである。

［板柳町子育て住宅取得補助金］

町内に住宅を取得して定住する子育て世帯に対し、取得住宅に係る固定資産税（家屋）相当額三年分を補助（平成二十九〈二〇一七〉年四月一日～）

［板柳町子育て世帯定住サポート事業］

町内に移住する子育て世帯に対して、住宅取得費を最大一四〇万円または取得経費の最大七％まで補助（平成二十八年四月一日～）

［板柳町若者夫婦定住応援事業補助金］

町内へ移住する若者夫婦に対して、住宅取得費を最大一二〇万円または取得経費の最大六％までを補助（令和二〈二〇二〇〉年四月一日～）

［板柳町新婚生活家賃補助金］

婚姻日二年以内の新婚世帯へ賃貸住宅の家賃を、上限二万円／月、二四月を限度に補助〈平成二十九年四月一日～〉

［板柳町結婚新生活支援事業費補助金］

結婚に伴う新生活スタートに係る引越し費用や住居費等を補助（令和五〈二〇二三〉年四月一日～）

［板柳町空き家利活用定住支援事業費補助金］

町内の空き家購入費用を最大五〇万円補助（平成三十一年四月一日～）

［板柳町移住支援金］

東京二三区に五年在住または勤務の人が板柳町に移住した場合、最大一〇〇万円の移住支援金を支給（平成三十一年四月一日～）

平成二十五（二〇一三）年に総務省が実施した「住宅・統計調査」によれば、当町の持家世帯は四三七〇世帯で、全体の九三・四％を占めている。住宅ストック（既存住宅）は五二九〇戸で、空き家率は平成二十（二〇〇八）年の四・六％から一一・七％と大きく増加している（同調査は、平成三十（二〇一八）年度も実施され、人口一万五〇〇〇人未満の市区町村については公表されていないが、国の空き家率は平成二十五年度の一三・五％から一三・六％、青森県は一三・八％から一五・〇％に増加している）。少子高齢社会の進展や人口減少などの影響により、空き家数の増加が大きな社会問題となる中、弘前圏域八市町村（板柳町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）は平成三十年三月二十七日に「弘前圏域空き家・空き地バンク」を設立。圏域内の空き家・空き地の有効活用を目的に、空き家・空き地を売りたい所有者や貸したい所有者の物件を弘前圏域空き家・空き地バンクに登録し、ホームページにその情報を掲載している。また、令和四年一月一日現在の板柳町家屋課税台帳によると、町内の住宅総数五四六六戸のうち、昭和五十六（一九八一）年五月以前の旧耐震基準で建てられた住宅は二六五九戸。そのうち耐震性有りの住宅は国の耐震化率の算定方法から一二九九戸と見込まれることから、耐震化率は七三・八％と推計されている。当町は町内建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、平成二十二（二〇一〇）年十一月に「板柳町耐震改修促進計画」を策定。令和五年四月の改訂では、令和十四（二〇三二）年度の耐震化率を九五％にすることを目標に耐震化に取り組んでいる。

三 公営住宅

「公営住宅法」（昭和二十六〈一九五一〉年法律第一九三号）に基づき地方公共団体が建設し、低所得者向けに格安な賃料設定で提供される住宅を公営住宅という。当町の公営住宅は令和四年三月末時点で「広栄団地」「双葉団地」「いたや北団地」の三団地がある。

広栄団地は三千石の主要地方道五所川原岩木線東側に昭和三十九（一九六四）年度から三か年計画で建設され、昭和四十一年二月に長屋形式の一〇八戸が完成した。平成三（一九九一）年度には老朽化による建て替え工事に着手。平成十一年三月、広栄公園隣接地に中層耐火構造三階建て七棟一二〇戸からなる広栄住宅のすべてが完成した。広栄団地と同じ三千石を走る五所川原岩木線の西側に建設された公営住宅が双葉団地である。核家族化の進行や他町村からの人口流入により住宅建設の必要に迫られた当町は、三千石五十嵐地区に約一・五haの用地を確保。昭和四十七年度から四十九（一九七四）年度までの三か年計画で団地造成が進められた。双葉団地は、簡易耐火構造平家建て一一棟と簡易耐火構造二階建て四棟の八〇戸からなる団地で、当町の公営住宅で建築年が最も古い。昭和六十三（一九八八）年にはいたや町内に中層耐火構造三階建て一棟一二戸のいたや北団地が完成。当町の公営住宅の戸数は二一二戸となった。

公営住宅の住戸規模（戸当たり床面積）を見ると、広栄団地の七〇㎡以上が一二〇戸、双葉団地の三〇～四〇㎡が一六戸、双



広栄団地



双葉団地



いたや北団地









弘前圏域空き家・空き地バンクのパンフレット

葉団地の五〇～六〇㎡が六四戸、いたや北団地の六〇～七〇㎡が一二戸となっている。

当町では、令和三（二〇二一）年四月一日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和三年度から令和七年（二〇二五）度までの五年間を計画期間とする「板柳町過疎地域持続的発展計画」を策定。同計画で双葉団地は、改修等を行いながら維持管理を行いつつ、空き戸を勘案しながら、住棟単位で用途廃止を進め、解体・除去を検討するとされた。一方、広栄団地といたや北団地については、計画的な改修・整備による建物の長期的な維持管理に努め、入居者の安全性の確保を図っていくこととしている。



いたや町周辺

第三節 ◎ 上水道・下水道

一　上水道

水道は「水道法」（昭和三十二〈一九五七〉年法律第一七七号）で、飲用に適した水を供給する施設と定義されている。私たちが飲料水として使用している水道水は、水源から水を取り入れ、浄水場で浄化・処理した後、給水管を通じて家庭や事業所などに供給されている。飲用に適した水を供給する施設の総称を上水道という。上水道事業が計画給水人口五〇〇一人以上を対象とするのに対し、簡易水道事業は計画給水人口一〇一人以上五〇〇〇人以下を対象とする。いずれの場合も水質の基準は同様に定められ飲用としての違いはない。

新町が発足した昭和三十（一九五五）年当時、多くの町民が飲料水として浅井戸の水を利用していた。水を通さない岩盤層を越えて掘り下げる深井戸に対し、地表に近い浅井戸は周辺環境の影響に左右されやすい。当時、町民が飲用していた井戸水は鉄分を多く含み、飲み水にはあまり適さない水であった。当町は安全・安心な水を供給するため、昭和三十五（一九六〇）年三月に上水道事業を創設。一方、簡易水道事業については、昭和三十四（一九五九）年から町が布設事業の五〇％を助成する措置を講じた結果、各集落で簡易水道組合が設立され、昭和三十八（一九六三）年には、上水道給水区域外の全戸が簡易水道事業に加入するまでに至った。

昭和三十七（一九六二）年、深井戸から水を取り入れる上水道施設が完成。旧板柳地区（掛落林、小幡を除く）、石野地区、野中地区、旧畑岡地区（飯田を除く）を対象に、給水人口一万人、一日最大一五〇〇㎥の給水が開始された。この間、昭和三十六（一九六一）年四月には上水道事業の担当課として水道課が新設された。昭和三十九（一九六四）年、広栄団地に給水を開始。高度経済成長に伴い年々急増する水需要に対応するため、当町の上水道事業は、その後、四回にわたる拡張事業を経て、昭和六十三（一九八八）年に全町域で給水を開始した。当町における上水道事業の歩みは次のとおりである。

昭和35年3月　板柳町上水道事業を創設（役場保健課に水道係を設置）
昭和36年4月　水道課設置（事務所を役場に置く）
昭和37年10月　旧板柳町（掛落林、小幡を除く）、石野、野中、旧畑岡（飯田を除く）に給水開始
昭和39年11月　広栄団地に給水開始
昭和42年9月　第一次拡張事業（深井戸二号井完成）
昭和43年2月　水道課事務所を川端町に移転
昭和44年11月　県道五所川原岩木線に給水管を布設
昭和47年12月　第二次拡張事業（深井戸三号井完成、管理棟新設）
昭和51年11月　国道三三九号大蔵町地内に給水管を布設
昭和52年10月　第三次拡張事業（深井戸四号井完成）
昭和55年11月　深井戸五号井完成
昭和57年5月　給水区域を板柳町全域とする
昭和57年11月　第四次拡張事業スタート、深味地内に用地取得
昭和58年12月　掛落林、小幡地内へ給水開始
昭和59年12月　飯田地内へ給水開始
昭和60年12月　大俵地内へ給水開始

昭和63年10月　第四次拡張事業完成（高架配水塔完成、水道課を深味配水場へ移転）
旧小阿弥、旧沿川地区へ給水開始
津軽広域水道企業団から受水（全町へ給水）

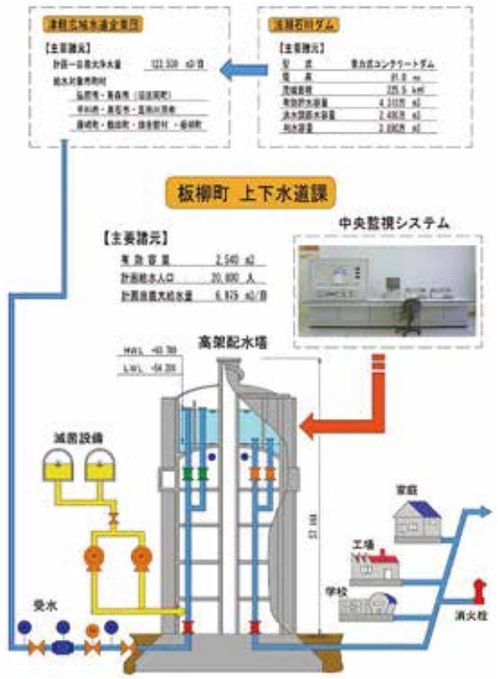
町水道事業の中で最も大掛かりな取り組みとなったのが総事業費三〇億七五三万円が投じられた第四次拡張事業である（事業期間は昭和五十七〈一九八二〉年度～昭和六十三年度までの七か年）。

水量、水質共に不安定な地下水に依存していた当町において、給水区域の拡張に対応できる安定した水道水の確保は喫緊の課題であった。また、こうした状況は弘前、五所川原、黒石の三市を除く津軽地域の町村においても同様の課題となっていた。黒石市に建設される浅瀬石川ダムを水源とする近代的な水道整備の必要性が高まる反面、巨額の資金を要するなど市町村単独での整備は現実的ではないというジレンマを各町村は抱えていた。意を同じくする津軽地域一一市町村（現九市町村：板柳町、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、青森市、藤崎町、鶴田町、田舎館村）は、浅瀬石川ダムに新規水源を共同で求めることとし、昭和四十九（一九七四）年に津軽広域水道企業団を設立（平成五〈一九九三〉年に現つがる市と旧市浦村が加入し、現在は一〇市町村で構成）。浅瀬石川ダムの本体工事も昭和五十四（一九七九）年に着工した。当町は、昭和六十三年竣工予定の浅瀬石川ダム建設の進捗に合わせ、昭和五十七年十一月に第四次拡張事業をスタートさせた。

同年、浅瀬石川ダムから受水する高架配水塔用地を深味地内に取得。昭和六十一（一九八六）年に配水塔建設工事に着手した。また、給水区域を町内全域に拡げるため、昭和五十八（一九八三）年に掛落林地区と小幡地区へ、昭和五十九（一九八四）年に飯田地区、昭和六十（一九八五）年には大俵地区へそれぞれ給水を開始。更に、昭和六十一年に沿川北部地区、翌六十二（一九八七）年には沿川南部地区に給水管を布設し、全町給水に向けた準備が着々と進められていった。昭和六十三年十月には、ＰＣコンクリート造、高さ五七・一六ｍ、直径二三ｍ、容積二五四〇㎥の高架配水塔が完成。また深味配水場も整備され、昭和六十三年十一月一日から、町内全域に一日最大四五〇〇㎥の給水が行われることとなった。平成元（一九八九）年三月末における当町の給水戸数は四三五〇戸、給水人口は一万五九六三人、普及率は八六・一％であった。

板柳町の水道水は浅瀬石川ダムから取り入れられ、津軽広域水道企業団の総合浄水場（黒石市）に送られる。浄水場でつくられた水道水は、当時、東洋一の高さと謳われた高架配水塔へ送られ、そこから町内の家庭や事業所などに給水される。その一連の送水・給水方法として導入されたのが標高の高低差（位置エネルギー）を利用して水を送水する自然流下方式であった。水道水を送水・給水する方法として、動力を使ったポンプ方式もある。しかし、当町で

図１　高架配水塔概要図



は、電気使用量などの経費負担が少なく、非常時貯水槽としての役割も兼ね備えた自然流下方式が採用されている。

令和五（二〇二三）年三月末における当町の給水戸数は四七九四戸、給水人口一万二三一九人、普及率は九七・九％となっている。

二　下水道

飲用に適した水を供給する上水道に対し、下水道は汚水を収集・処理する施設である。家庭や事業所などから排出された生活雑排水やし尿は、汚水管を通じて汚水処理施設へ送られ、浄化・処理された上で、河川などに排出される。その排水方式には、合流式（汚水と雨水を合わせて一本の汚水管で流す方式）と分流式（汚水と雨水を分けてそれぞれ汚水管と雨水管に流す方式）がある。合流式は、構造上、大雨時に未処理の汚水が雨水とともに河川などに排出されてしまうおそれがある。そのため、当町では分流式が採用されている。

主に市街地の下水を排除・処理する地方公共団体が管理する下水道を公共下水道と呼ぶ。当町の公共下水道は現八市町村（板柳町、弘前市、青森市、黒石市、平川市、大鰐町、藤崎町、田舎館村）で構成する岩木川流域関連公共下水道事業として平成二（一九九〇）年度から着手されている。

当町の汚水は、地下に埋設された汚水管を通り、弘前市の岩木川浄化センターで最終処理が行われているが、町内の汚水管埋設工事などは町が、浄化センターへ送水する圧送ポンプ設置やパイプラインの工事などは県が担当した。第一期工事で公共下水道が整備されたのは旧市街地の約三〇ha（大町・仲町・表町の一部、東雲町・常盤町の一部、栄町の一部、実町・大蔵町の一部、川端町の一部）。供用が開始されたのは平成九（一九九七）年四月一日のことであった。町では令和九（二〇二七）年度までに町内四二八haの区域で公共下水道を整備する計画である。

令和五年三月末時点の整備面積は三五五ha（整備率八二・八％）、整備人口七六〇二人（普及率九〇・一％）、水洗化人口は五六二〇人（水洗化率七三・九％）。当町が整備を進めている公共下水道事業の概要は次のとおりである。

［岩木川流域関連公共下水道事業（板柳町）］

計画区域：川端町、仲町、表町、博労町、大町、田中町、東雲町、実町、いたや町、栄町、大蔵町、常盤町、三千石、広栄町、双葉町、文京町、太長、横沢、深味、掛落林、小幡、赤田、石野、野中

計画人口：七三〇〇人

計画面積：四二八ha

事業期間：平成二年度～令和九年度（予定）

供用開始：平成九年四月一日

一方、農業集落排水事業は、農村集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を地下に埋設した汚水管をとおして水処理センターで集水し、きれいな水に処理してから農業用排水路などに放流するもので、この事業により、水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図っている。

当町が農業集落排水事業に着手したのは平成十四（二〇〇二）年度のことである。第一期事業として、板柳東部地区の工事が平成十四年度に始まり、平成十五（二〇〇三）年度からは飯田地区の整備が進められた。なお、飯田地区については、建設費・維持管理費の節減と事業効率を高めるため、隣接する藤崎町林崎地区と共同で整備。行政区を越えた共同施行は県内でも初めての取り組みであった。平成十八（二〇〇六）年四月一日、板柳東部地区と飯田地区で水処理センターが完成。また、平成十七（二〇〇五）年度に着手した板柳中央地区水処理センターが平成二十一（二〇〇九）年に完成。平成二十五（二〇一三）年度には同水処理センターの管路工事が完了した。農業集落排水事業による令和五年三月末時点の水洗化率は六二・一％。各水処理センターの概要は次のとおりである。

［板柳東部地区水処理センター］

計画区域：館野越、滝井、上常海橋・四ッ谷、蒲子、下常海橋、夕顔関、五林平、沖

計画人口：二五〇〇人

事業期間：平成十四年度～平成十九（二〇〇七）年度

供用開始：平成十八年四月一日

［飯田林崎地区水処理センター］

計画区域：板柳町飯田、藤崎町林崎（藤崎町と共同施工）

計画人口：九六〇人（うち飯田六五〇人）

事業期間：平成十五年度～平成二十（二〇〇八）年度

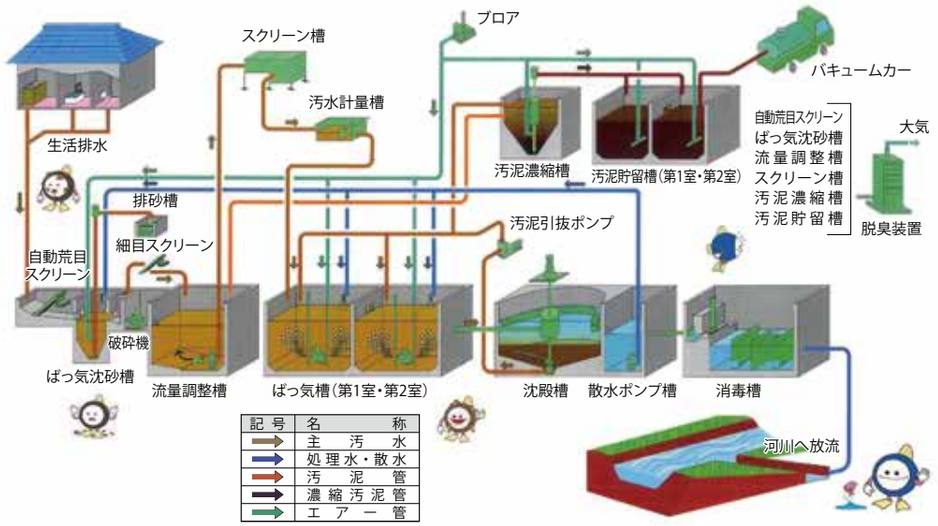
使用開始：平成十八年四月一日
［板柳中央地区水処理センター］
計画区域：大俵、日新、五幾形、高増、狐森、柏木、牡丹森
計画人口：三一二〇人
事業期間：平成十七年度～平成二十五年度
供用開始：平成二十一年四月一日

また、上水道・下水道に関する行政機構については、平成十三（二〇〇一）年四月に建設課（現地域整備課）の下水道係を水道課に移し上下水道課を新設。平成十四年四月には、建設課の農業集落排水事業を農業集落排水係として上下水道課に移し、下水道事業担当課が一元化された。

なお、トイレの改造や排水設備工事など、各家庭の宅内排水と、汚水管の接合部分に設ける「公共ます・汚水ます」までの工事費用は個人負担となるため、当町では融資あっせん制度を設けるなど、水洗化を推進している。



図２　板柳中央地区水処理センター概要図



第四節 ◎ 環境衛生・環境保全

一　ごみ処理

私たちが〝ごみ〟と呼び処分している廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に大別される。産業廃棄物は事業活動で発生した廃棄物のうち、木くずや金属くずなど特定二〇種類の廃棄物で、それ以外が一般廃棄物となる。一般廃棄物はごみやし尿などに区分され、ごみは家庭から発生する家庭系ごみと、オフィスなどから発生する事業系ごみに分類される。

昭和三十年代、日本は高度経済成長期に突入し、板柳町のごみの量は急激に増加した。このため、当町では、昭和三十七（一九六二）年に三千石に焼却能力一日五ｔの塵芥焼却場を建設し、可燃ごみの焼却を開始した。また、ごみ処理施設の設置や管理を複数の自治体で行う弘前地区環境整備事務組合（現構成市町村：板柳町、弘前市、大鰐町、藤崎町、西目屋村）も昭和三十七年に発足した。その後も当町のごみの量は増加の一途をたどった。施設用地の確保や財政上の理由などから、当町単独でごみ処理を実施することが困難な状況となる中、昭和四十四（一九六九）年、弘前地区環境整備事務組合はごみ焼却処理を共同処理事務に追加。昭和四十六（一九七一）年、当町長野地区に一日三〇ｔの処理能力を持つ北部焼却場が建設され、板柳町、藤崎町、弘前市の一部からの可燃ごみの焼却処理が始まった（北部焼却場は平成四〈一九九二〉年に廃止）。

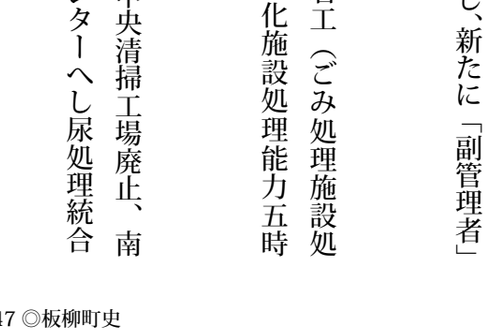
平成七（一九九五）年、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（略称：容器包装リサイクル法）」が制定され、容器包装の分別や回収、リサイクル方法が定められる。平成十二（二〇〇〇）年四月、同法の完全施行を受け、当町でごみの分別収集が始まった。新しいごみの分別収集は、これまでの「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の二種類に「資源ごみ」を追加。資源ごみは「アルミ缶・スチール缶」「無色のびん」「茶色のびん」「その他の色のびん」「ペットボトル」に分別されることとなった。また、ごみを出す際は、新たに町指定のごみ袋（有料）を使用することとなり、ごみ袋には町内名と氏名の記入が求められた。平成十五（二〇〇三）年四月には、「段ボール」

「粗大ごみ」の収集と、資源ごみとして新たに「プラスチック製容器包装」の収集が始まった。令和四（二〇二二）年度における当町のごみ分別収集は、「資源ごみ」と「資源ごみとして分別できないごみ」に大別され、資源ごみは「びん」「ペットボトル」「缶」「紙類（段ボール、新聞・雑誌類、紙パック、その他紙〈紙製容器包装〉）」、資源ごみとして分別できないごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」となっている。

令和元（二〇一九）年十月には、更なる効率的なごみ処理体制を目指し、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合が八市町村（板柳町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）の首長を委員とする「津軽地域ごみ処理広域化協議会」を発足させた。黒石地区清掃施設組合は黒石市、青森市、平川市、藤崎町、田舎館村の五市町村で構成されるが、青森市は広域化協議への不参加を表明。九市町村二組合三施設でのごみ処理体制を、八市町村一組合二施設でのごみ処理体制にすることを想定し、協議が進められている。また、可燃ごみと同様、弘前地区環境整備事務組合により広域処理が行われてきたし尿処理の事務は、平成二十八（二〇一六）年四月に津軽広域連合へ移管されている。当町のごみ・し尿処理を担ってきた弘前地区環境整備事務組合の歩みは次のとおりである。

昭和37年２月
　弘前地区環境整備事務組合発足。構成団体は、板柳町、大鰐町、平賀町、藤崎町、岩木町、西目屋村、碇ヶ関村の五町二村
昭和37年６月
　弘前市が加入、構成団体一市五町二村となる
昭和38年１月
　弘前市和徳処理場（処理能力一日当たり一〇八kℓ）の移管を受ける
昭和39年８月
　相馬村が加入、構成団体一市五町三村となる
昭和43年４月
　和徳処理場を「中央衛生センター」に改称
昭和43年10月
　南部衛生センター（処理能力一日当たり五四kℓ）竣工。し尿処理施設二か所となる

昭和44年12月
　ごみ焼却処理を共同処理事務に加える
昭和46年10月
　南部焼却場（処理能力八時間当たり三〇ｔ）、北部焼却場（処理能力八時間当たり三〇ｔ）竣工
昭和47年８月
　弘前市塵芥焼却場（処理能力一六時間当たり一〇〇ｔ）の移管を受け、中央焼却場に改称。ごみ焼却施設三か所で処理能力一日当たり一六〇ｔとなる
昭和51年10月
　中央清掃工場建設工事着工（処理能力一日当たり二四〇ｔ）
昭和53年３月
　中央清掃工場竣工
昭和53年４月
　中央焼却場廃止
昭和56年８月
　（新）中央衛生センター建設工事着工（処理能力一日当たり二二〇kℓ）
昭和58年11月
　（新）中央衛生センター竣工、（旧）中央衛生センター廃止
平成元年10月
　（仮称）南部清掃工場建設工事着工（処理能力一日当たり一四〇ｔ）
平成４年３月
　南部清掃工場竣工、南部焼却場・北部焼却場廃止
平成５年８月
　「組合長」を「管理者」に名称変更し、新たに「副管理者」を置く
平成12年９月
　（仮称）新中央清掃工場建設工事着工（ごみ処理施設処理能力一日当たり二四六ｔ、資源化施設処理能力五時間当たり九三ｔ）
平成15年３月
　弘前地区環境整備センター竣工、中央清掃工場廃止、南部衛生センター廃止、中央衛生センターへし尿処理統合
平成17年３月



北部焼却場

藤崎町と常盤村が合併し、新たに藤崎町を設置する。藤崎町にあっては、平成17年３月27日における藤崎町の区域についてし尿・ごみの処理を行う（構成団体一市五町三村）

平成18年１月
平賀町、尾上町および碇ヶ関村が合併し、新たに平川市を設置する。平川市にあっては、平成17年12月31日における平賀町および碇ヶ関村の区域についてし尿・ごみの処理を行う（構成団体二市四町二村）

平成18年２月
弘前市、岩木町および相馬村が合併し、新たに弘前市を設置する（構成団体二市三町一村）

平成20年４月
南部清掃工場の焼却部門の民間委託化

平成25年11月



弘前地区環境整備センター
（写真提供：弘前地区環境整備センター）

津軽広域クリーンセンター建設工事着工（処理能力一日当たり一一六kℓ）

平成26年４月
特定規模電気事業者と「電力の地産地消の取組み」を開始

平成27年９月
津軽広域クリーンセンター竣工

平成28年３月
中央衛生センター廃止、共同処理事務のうちし尿処理を廃止

平成28年４月
し尿処理の事務及び津軽広域クリーンセンターを津軽広域連合へ移管。弘前地区環境整備センター（資源化施設除く）及び南部清掃工場の長期包括管理運営事業委託化

令和元年10月
津軽地域ごみ処理広域化協議会発足。構成団体は、板柳町、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、藤崎町、西目屋村、田舎館村の八市町村

一方、不燃ごみなどを処理する板柳町一般廃棄物最終処分場が供用を開始したのは平成六（一九九四）年四月のことである。建設地は昭和四十九（一九七四）年に町が取得した岩木山麓の弘前市十腰内字猿沢地区で、隣接する最終処分場の残余容量が逼迫したことから町単独事業として建設された。処分場の敷地面積は一七万九七八八㎡で、埋め立て面積は一万二〇四三㎡。埋め立ては、約五ｍ平均の深さで穴を掘り、特殊シートで遮蔽するセル方式が採用された。処分総量は約三万一〇〇〇㎥で、埋め立て期間は当初、平成二十（二〇〇八）年三月までの一五年間を予定していた。

平成九（一九九七）年、当町は一般廃棄物最終処分場に不燃ごみを細かく砕いてごみの減容化を図る剪断機（ガラパゴス）を導入。不燃ごみ用の剪断機導入は青森県内初の試みとして各方面から注目された。平成十八（二〇〇六）年には、リモコン装置や専用の操縦機で遠隔操作する粉砕機を新たに導入。剪断機や粉砕機の導入によりごみの減容化が図られた結果、最終処分場の埋め立て期間は、その後、二度にわたる見直しが行われ、令和十一（二〇二九）年三月までの三五年間となった。

環境省による一般廃棄物処理実態調査によれば、当町における町民一人一日あたりのごみ排出量（家庭系ごみと事業系ごみの合計）は、平成二十九（二〇一七）年度が八一九ｇ、令和三（二〇二一）年度は八六六ｇである。ごみの排出量は年々増加傾向にあり、処理費用も増加していることから、今後、更なるごみの減量化が課題となっている。

二　火葬場

日本は亡くなった人のほぼ一〇〇％が火葬される火葬大国である。しかし、火葬の歴史はそう長くはない。火葬が一般的になったのは明治時代以降といわれている。『板柳町誌』によれば、大正時代の当町の葬法や火葬状況は次のとおりである。

昔は死人のほとんどが土葬か露天焼きされ、埋葬されたが、大正八（一九一九）年大字灰沼字岩井七十六番地に町で火葬炉一基築造し、管理人に千葉良徳を置いた。しかし当時は、一部の金持ちか伝染病で死んだ人でなければ火葬しなかったので、利用状況は一か月二、三体であったという。

当町では、昭和二十年代後半から公衆衛生上の観点などから火葬場の利用者が急増した。また、大正時代に建設した火葬場が老朽化したことから昭和三十二（一九五七）年に三千石に新たな火葬場が建設された。その後、統合中学校となる板柳中学校の校舎を始め、広栄・双葉の両町営住宅や民間の自動車学校が建設されるなど、時代の変遷とともに火葬場周辺は住宅地として発展し様相が一変した。火葬場の移転についてはたびたび検討されたものの、具体的な計画が定まらない状態が続いた。しかし、火葬場の老朽化が進んだことなどから移転計画が策定され、平成二（一九九〇）年一月、町の北部、柏木地区の主要地方道五所川原岩木線沿道に新たな火葬場となる板柳町斎場が完成した。新たな斎場の敷地面積は八二五六㎡、建物は鉄筋コンクリート造一部二階建てで、延床面積は六八一・二二㎡である。同斎場は、火葬炉二基のほか、待合室二室、告別室、収骨室などを備え、無煙無臭の再燃式火葬炉を備えた近代的な火葬場として、同月二十日から供用が開始された。

平成八（一九九六）年五月三十一日には、深味地区で整備が進められてきた板柳町営墓地が完成。岩木山を望む約二万㎡の敷地には、四㎡区画二九一、六㎡区画三二、計三二三区画が整備された（区画はその後、三八六区画まで増設）。

板柳町斎場及び板柳町営墓地は、その後、事務の効率化などを目的に平成二十六（二〇一四）年四月一日から民間企業に維持管理業務を委託。斎場については、供用開始から三〇年余りが経過し、老朽化に伴う設備などの損傷により修繕などが頻繁に発生し、火葬設備などの定期的な点検と適切な更新、修繕が実施され、施設の延命化が図られている。

三　公園整備

計画的なまちづくりの一環として、「都市公園法」（昭和三十一〈一九五六〉年法律第七九号）に基づいて整備・管理される公園を都市公園という。都市基盤施設の一つである都市公園は、子どもの遊び場、レクリエーション需要への対応、災害時の避難場所、都市景観の向上、人々の交流の場など公共性の高い役割を担っている。令和五（二〇二三）年三月三十一日現在、青森県の都市公園は、都市計画区域を有する二五市町村において開設され、都市

計画区域人口一人当たりの都市公園面積は一九・三㎡／人、カントリーパークを含む都市公園等面積は一八・九㎡／人となっている。板柳町の都市公園面積は七・九ha、都市計画区域人口一人当たりの公園面積は六・二㎡／人である。

当町には一四か所、一〇・八haの公園がある。このうち、都市公園法に基づき設置された都市公園は、船岡公園、双葉公園、広栄公園、いたや北公園、いたや南公園、岩木川河川公園、三千石工業団地北公園、三千石工業団地南公園、中央アップルモールの九か所である。都市公園は、機能や目的、利用対象によりその分類は多岐にわたる。船岡公園、双葉公園、広栄公園、いたや北公園、いたや南公園の五公園は、街区内に居住する町民の利用を目的とする街区公園で、岩木川河川公園は徒歩圏内に居住する町民の利用を目的とする地区公園である。また、自然環境の保全や景観向上などを図る目的で整備された公園を都市緑地といい、当町では三千石工業団地北公園と三千石工業団地南公園がこれに当たる。町の市街地に整備された中央アップルモールは、災害時における避難路の確保や生活の安全性・快適性の確保などを図ることを目的とする緑道に区分される。

都市公園に対し、農林水産省の「農村総合整備モデル事業」で整備された公園を農村公園という。当町では掛落林、高増、横沢の三地区に農村公園が設置されている。その他、ＪＲ五能線横断地下道東雲町側出入り口にアップルプラザが、岩木川河川公園土手上に桜づつみ公園が整備されている。各公園の開設年及び敷地面積は［表１］のとおりである。

岩木川河川公園や中央アップルモールは住民憩いの公園であるとともに、桜やリンゴの花が咲き誇る頃や、「りんごの里板柳まるかじりウオーク」などの催事が開催される時期には町外からも多くの人が訪れる。

幡龍橋のたもとに広がる岩木川河川公園は、国土交通省が平成十四（二〇〇二）年度に実施した「川の通信簿」で四つ星評価を受けた都市公

表１　板柳町の公園（都市公園・農村公園・その他公園）

種別	名　称	開設年（度）
都市公園	船岡公園（街区公園／0.25ha）	S51.6.10
	双葉公園（街区公園／0.17ha）	S57.1.25
	広栄公園（街区公園／0.15ha）	S54.4.20
	いたや北公園（街区公園／0.10ha）	S57.10.20
	いたや南公園（街区公園／0.22ha）	S58.10.20
	岩木川河川公園（地区公園／3.91ha）	H14.4.1
	中央アップルモール（緑道／2.78ha）	H17.4.29～H20.3.31
	三千石工業団地北公園（都市緑地／0.19ha）	H5.4.1
	三千石工業団地南公園（都市緑地／0.14ha）	H5.4.1
農村公園	掛落林地区農村公園（0.56ha）	H5年度
	高増地区農村公園（0.30ha）	H6年度
	横沢地区農村公園（0.25ha）	H7年度
その他	アップルプラザ（0.16ha）	S61年度
	桜づつみ公園（1.60ha）	H14.4.1

園である。岩木山を望む園内には芝生広場や花の広場を始め、ピクニック広場、自然観察園など町民憩いの水辺空間が配置されている。また、バスケットボール、フットサル（ミニサッカー）、ゲートボールなどが楽しめるスポーツイベント広場や、水と親しむ水路・護岸も設けられ、土手の上には遊具やあずまや、トイレなどを備えた桜づつみ公園も整備されている。

一方、中央アップルモールは、町を南北に縦走する鶴田枝川堰の町ふるさとセンターから岡本・玉川環状線までの全長約二・二㎞を改修した遊歩道である。慶長年間（一五九六年～一七六四年）に開削されたといわれる鶴田枝川堰は、かつて農業用水路として使われていた。しかし、廃堰により夏場になるとたまった水や生活排水が悪臭を放つなど、周辺の環境への悪影響が懸念されていた。中央アップルモールの整備は、りんごの里にふさわしい憩いの空間を確保するとともに、悪臭を解消し生活環境の向上を図ることを目的としていた。また、中央アップルモールに隣接する公共下水道雨水路（鶴田足水堰）の一部区間（九四三ｍ）についても、雨水を有効利用した〝自然景観あふれるせせらぎ水路〟として平成十五年度から平成十九（二〇〇七）年度までの五年計画で整備が進められた。「りんごの路・水の道・歴史と文化の途」をテーマに整備された中央アップルモールには、町の歴史や文化、リンゴなどについて紹介する石碑やパネルなどが設置され、自然石を敷き詰めたせせらぎ水路や緑地も整備された。園路の随所には、リンゴのオブジェやベンチを設置。舗装路の一部区間にはリンゴの幹や枝を砕いて作ったウッドチップが活用されるなど、細部にわたりリンゴにこだわった整備が施されている。また、遊歩道は防災上の一時避難路としての機能も備え、市街地の園路は緊急車両などが通行できる設計となっている。

四　ＥＭによる「協働のまちづくり推進事業」

ＥＭは、ｅｆｆｅｃｔｉｖｅ ｍｉｃｒｏｏｒｇａｎｉｓｍｓ（有用微生物群）の頭文字から付けられた造語で、乳酸菌や酵母、光合成細菌など、人や地球に有用な善玉菌の集まりである。このＥＭは土壌改良のほか、トイレの悪臭対策、生ごみの堆肥化、河川の浄化などに応用され、前述の中央アップルモールや鶴田足水堰の水質浄化にも活用されている。

平成十七（二〇〇五）年には、「りんごの里気楽塾」（主催：町教育委員会）でＥＭについて学んだ塾生が中心となり「ＥＭ気楽塾」を結成。水質悪化が目立つ場所にＥＭ液を散布するなど、民間ベースでのＥＭ活用の輪が広がっていった。当町では、平成二十年度から平成二十一（二〇〇九）年度までの二か年計画で、ＥＭ活用の取り組みを官民協働で全町的に行うこととし、「協働のまちづくり推進事業」を推進した。事業の目的は、農業の振興と地域の環境浄化である。事業実施にあたり町内の中心部でＥＭ活性液を培養。保管タンクを小学校四校に配置し、地域住民が利用しやすい体制を整えた。また、庁内に「ＥＭ活用庁内推進体制」を確立し、各分野で積極的にＥＭを活用していった。

住民がいつでも無料で使用できる環境を整備した結果、各家庭や近隣地域でＥＭを活用した環境美化活動が行われるようになり、町内会単位でも側溝や廃堰に散布する取り組みが展開された。また、保管タンクの設置場所が小学校ということもあり、校内の清掃や花壇への散布、給食室グリストラップ（油脂分離阻集器）の清掃などでＥＭが活用された。

当町では同事業の成果・実績を生かし、ＥＭによる環境浄化とＥＭ農法の普及を推進し、環境に優しい循環型農村づくりが推進された（現在、ＥＭ推進活動はＥＭ研究会等が取り組んでいる）。



ＥＭによる環境浄化活動

第五節◎防災・防犯

一　防災体制

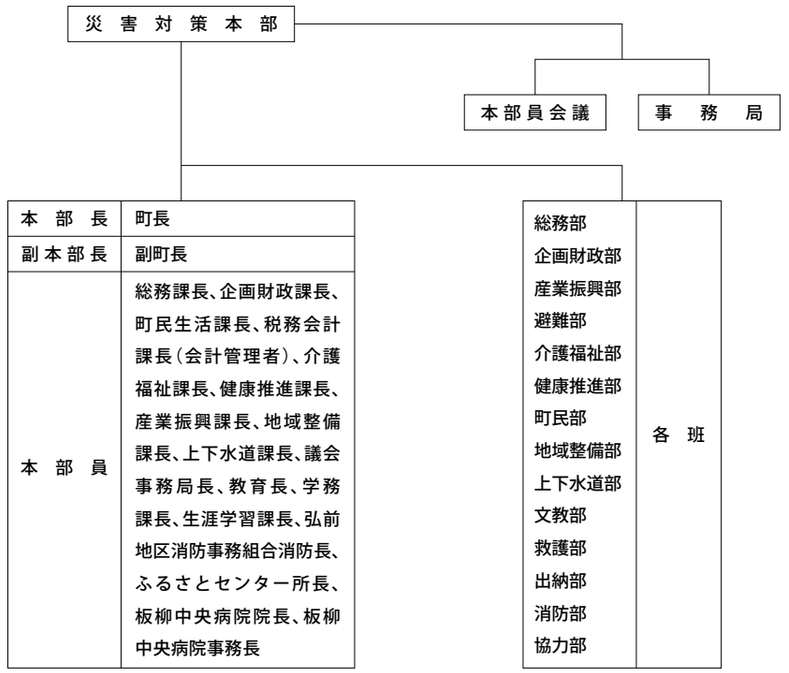
我が国は、地震、火山活動が活発な環太平洋変動帯に位置し、世界の〇・二五％という国土面積と比較して、地震の発生回数や活火山の分布数の割合は極めて高い。また、地理的、地形的、気象的諸条件から、台風、豪雨、豪雪などの災害が発生しやすい国土となっている。青森県は、全国的な統計から見ると、台風・大雨被害が比較的少ない県だが、時として大きな風水害被害に遭っている。平成三（一九九一）年の台風一九号（通称りんご台風）では、収穫前のリンゴ約三八万八〇〇〇ｔが被害を受け、当町でも、約一二四六ha（町全体栽培面積の約八五％）のリンゴ園に被害が及び、その被害額は三七億五〇〇九万円に上った。令和四（二〇二二）年八月の記録的大雨では、町政史上初めて町内全域に避難指示が発出されている。また、全国有数の豪雪地帯であることから、大雪・暴風雪への対策も重要である。昭和五十（一九七五）年度以降、当町に甚大な被害をもたらした主な災害は次のとおりである。

板柳町の災害履歴（昭和50年度～令和4年度）

［地震］
昭和58年5月26日
・日本海中部地震〈Ｍ７・７〉（被害額３３４，３４０千円）
［水害］
昭和50年8月20日
・台風5号崩れの低気圧による集中豪雨（被害額１２０，０００千円）
昭和56年8月21日
・台風15号による集中豪雨（被害額１，１１６，０００千円）
平成9年5月8日
・岩木川増水による水害（被害額１８６，５８８千円）
平成14年8月11日
・大雨による水害（被害額２１３，１８８千円）
平成16年9月29日～30日
・台風21号等による水害（被害額１１４，３８５千円）
平成17年4月6日～7日
・融雪による水害（被害額不明）
平成25年9月16日
・台風18号による水害（被害額３３３，９８２千円）
令和4年8月
・大雨による水害（被害額約４８０，０００千円）
［風害］
平成3年9月28日
・台風19号による風害（被害額４，０２５，０００千円）
平成11年9月24日
・台風18号による風害（被害額１８９，０００千円）
平成16年9月8日
・台風18号による風害（被害額１，２６７，６５５千円）
［雪害］
昭和61年2月3日～3月4日
・豪雪被害（３６３，８５０千円）
平成12年度
・豪雪被害（被害額不明）
平成16年度
・豪雪被害（被害額不明）
平成17年度
・豪雪被害（被害額不明）
令和3年度
・豪雪被害（被害額不明）
［降霜・降ひょう被害］
平成20年4月中旬～9月26日（被害額９０８，６１９千円）

「板柳町地域防災計画」は、災害対策基本法（昭和三十六〈一九六一〉年法律第二二三号）第四二条の規定に基づいて定められた当町の防災に関する最も基本となる計画である。昭和四十三（一九六八）年に策定された町地域防災計画は、地震災害対策編、風水害等災害対策編、資料・様式編からなり、修正・改正を重ね現在に至る。板柳町防災会議は、地域防災計画の作成・実施を推進し、地域の防災関係機関が行う防災活動を総合的に調整する組織である。また、町内に相当規模の災害が発生、または発生するおそれがあるときには、町長により災害対策本部が設置され、災害予防対策や災害応急対策が実施される。災害対策本部の組織機構は［図1］のとおりである。

図１　板柳町災害対策本部組織機構（「板柳町地域防災計画」平成 30 年３月修正）



災害などの緊急情報や平常時の行政情報などを広く周知する情報伝達手段の一つが防災行政無線である。当町の防災行政無線（アナログ方式）は昭和五十五（一九八〇）年五月一日に開設され、平成二十四（二〇一二）年十二月二十八日にデジタル方式の防災行政無線の運用を開始した。また、当町では、災害発生時における防災体制の確立・強化と、住民の防災意識の高揚を図るため、計画的・継続的な防災訓練も実施されている。災害発生時の対応行動の習熟を図る防災訓練とともに、災害が発生した際の危険か所や避難場所などを事前に把握しておくことも極めて重要となる。板柳町では平成二十二（二〇一〇）年十一月に「板柳町地震ハザードマップ」を、令和三（二〇二一）年一月には「板柳町洪水ハザードマップ」を作成し、災害による被害の軽減や防災対策に活用している。

防雪対策では、昭和五十四（一九七九）年に克雪の拠点施設となる板柳町除雪センターを建設し、除排雪作業に当たってきた。平成十九（二〇〇七）年度には、岩木川から取水した水を流雪・融雪溝に通水し除雪作業に利活用する板柳地区消流雪用水導入事業が完了。平成二十（二〇〇八）年度から板柳地区全域に消流雪用水が導入された。津軽地

域では、除排雪作業を業者委託と直営方式とを組み合わせて行っている自治体が多い。しかし、当町では五〇年近く前から農家らが除排雪を担う一〇〇％直営方式が採用されている。直営方式には、農家の冬期間における収入源確保や、除雪費用の削減、町民からの要望などに機動的に対応できるなどのメリットがある。

平常時から自主的に防災活動を行う組織を自主防災組織と呼ぶ。当町では、昭和五十二（一九七七）年に板柳少年消防クラブが、昭和五十四年には板柳婦人防火クラブが結成され、昭和六十（一九八五）年、町内七か所の保育所とつきかげ幼稚園で、幼児の防火・防災意識を高めるために結成された幼年消防クラブは、現在は四保育所で活動が続けられている。また、町中心部の五町内（大町、仲町、実町、東雲町、栄町）で組織する板柳中央地区コミュニティ連絡協議会（昭和五十四年設立）では、地域の実情に応じた防災活動を行っている。令和三年三月一日には、弘前圏域八市町村（板柳町、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村）において、大規模自然災害リスクを共有し、災害に強い地域づくりを推進するための指針となる「弘前圏域八市町村国土強靭化地域計画」を策定。同計画では、取り組みを推進する上での基本目標を次のとおり設定している。

一　人命の保護が最大限図られること
二　弘前圏域八市町村及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
三　住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
四　迅速な復旧・復興

大規模な災害が発生した場合、被災者への食料・生活物資の供給や、公共土木施設の復旧工事などにおいて、行政機関相互の協力や民間事業者を始めとする各種団体の協力が不可欠となる。このため、当町では、災害時の応援協力において次に掲げる協定締結を進め、災害時の人的・物的支援について協力体制を確保している。

災害時応援協定一覧　※（　）内は協定締結者。名称は締結当時の名称

平成10年2月27日
・災害時における板柳町内郵便局、板柳町間の協力に関す

る覚書（板柳町内郵便局）
平成17年７月26日
・板柳町建設業協同組合と板柳警察署との協定書（板柳町建設業協同組合、板柳警察署）
平成18年３月31日
・災害時における応急対策業務等に関する基本協定書（板柳町建設業協同組合、板柳地区災害対策協議会）
※板柳地区災害対策協議会は自然消滅
平成18年９月29日
・大規模災害時の青森県市町村相互応援に関する協定（青森県内39市町村）
※平成30年、新たな応援協定締結により失効
平成23年８月26日
・災害復旧時の協力に関する協定書（東日本電信電話株式会社青森支店）
平成24年２月６日
・災害時の情報交換に関する協定（国土交通省東北地方整備局）
平成24年３月19日
・災害時の通信設備復旧等の協力に関する協定書（株式会社ＮＴＴドコモ東北支社青森支店）
平成26年２月24日
・災害時における液化石油ガス及び応急対策用機材の調達に関する協定（一般社団法人青森県エルピーガス協会）
平成29年３月28日
・災害時における建築物等の解体撤去に関する協定書（一般社団法人青森県解体工事業協会津軽支部）
平成29年６月16日
・災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力及び道路損傷等発見時の対応に関する協定（板柳郵便局、小阿弥郵便局、五所川原郵便局）
※令和２年、新たな応援協定締結により失効
平成30年12月６日
・災害時における青森県市町村相互応援に関する協定（青森県、県内39市町村）
令和２年６月15日
・板柳町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書（板柳郵便局、小阿弥郵便局、五所川原郵便局）
令和２年11月18日
・災害時の協力に関する協定書（東北電力ネットワーク株式会社弘前電力センター）
令和３年11月10日
・地域防災パートナーシップ協定書（青森放送株式会社）
令和４年１月25日
・災害時における飲料の確保に関する協定（みちのくコカ・コーラボトリング株式会社）
令和４年６月27日
・被災者生活再建支援制度の実施にかかる事務委託契約書（公益財団法人都道府県センター）
令和４年９月20日
・板柳町と第一生命株式会社との包括連携協定（第一生命株式会社）
令和５年２月22日
・災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定（板柳町社会福祉協議会）
令和５年10月12日
・災害時における応援協定（株式会社津軽りんご市場）
令和５年10月17日
・災害時における応急生活物資調達・供給等に関する協定（丸大サクラヰ薬局）
令和５年10月17日
・地域防災パートナーシップ協定書（青森放送株式会社）
令和４年１月25日
・災害時における飲料の確保に関する協定（みちのくコカ・コーラボトリング株式会社）
令和４年６月27日
・被災者生活再建支援制度の実施にかかる事務委託契約書（公益財団法人都道府県センター）
令和４年９月20日
・板柳町と第一生命株式会社との包括連携協定（第一生命株式会社）
令和５年２月22日
・災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定（板柳町社会福祉協議会）
令和５年10月12日
・災害時における応援協定（株式会社津軽りんご市場）
令和５年10月17日
・災害時における応急生活物資調達・供給等に関する協定（町田アンド町田商会）

二　消防

昭和二十三（一九四八）年の消防組織法施行により、市町村消防を原則とする自治体消防制度が確立された。以来、当町の消防体制は充実強化され今日に至っている。消防業務を行う市町村の機関には、常備消防である消防本部及びその下部組織である消防署と、非常備消防と呼ばれる消防団がある。常備消防が一般職の地方公務員である専任職員が消防活動にあたるのに対し、非常備消防は、地域の住民で構成される消防団が有事の際に非常勤特別職の地方公務員として消防活動にあたっている。

消防の歴史は古く、その前身は江戸時代の定火消（じょうびけし）と町火消（まちびけし）にさかのぼる。定火消は公設消防、町火消は消防団の元祖といわれている。明治維新に伴い定火消は廃止されたが、町火消は消防組に改組され、警察の補助的な役割も果たしながら整備が進められた。昭和に入ると消防組は警

防団に名称を変え、防空監視や空襲爆撃下の救護活動の任務にもあたった。第二次世界大戦の敗戦に伴い、昭和二十二（一九四七）年に消防団令が公布され、警防団という戦時体制の消防は、自主的民主的な消防団として組織されることとなる。一方、常備消防は消防組織法により市町村が組織と運営に当たる自治体消防として確立。昭和三十八（一九六三）年には救急業務が法制化され、救急体制の整備が進められていった。これらのことを踏まえ、当町の消防の歩みを追ってみる。

昭和二十二年十月一日、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の各警防団は、それぞれ各町村の消防団に改められ再出発することとなる。昭和三十（一九五五）年三月十日、一町三か村が合併し新たな板柳町が発足。しかし、人事などの課題もあり消防団は旧町村の組織のまま運営された。旧四か町村の消防団が統合したのは昭和三十二（一九五七）年六月一日のことであった。同年六月二十四日、仲町・川端町で四六戸を全焼する火災が発生。災害救助法が発動されたこの大火は消防機動力強化の礎となった。

戦後における我が国の経済復興はめざましく、当町も時代に即応した消防機関の常設が求められた。昭和三十六年、消防機構改善などを審議する板柳町消防審議会が設置され、同審議会は常備消防部の設置と、これに伴う分団の統廃合を町長に答申。常備消防部設置と分団統廃合の動きが加速していった。自治省（現総務省）から消防本部及び消防署設置の指定を受けた当町は、昭和四十二（一九六七）年四月一日に消防団常備部のあった大町（大字板柳字土井二三九番地三）に板柳町消防本部を設置。昭和五十年には、栄町の町有地に新庁舎を建設し、昭和五十一（一九七六）年一月一日から執務を開始した。新庁舎は鉄骨造二階建てで延床面積は八六三・八九㎡。一階は消防車両七台が格納できる車庫を始め、通信室、待機室、仮眠室、ボイラー室などが整備され、二階は事務室、消防長室、消防署長室、会議室、和室、書庫、講堂、消防本部及び消防団本部などが完備された。また、車庫にはシャッターよりも開閉スピードが速く音も静かなオーバースライドドアーを県内の消防署で初めて採用。外壁のひび割れを避ける乾式工法の採用を始め、暖房温度調整の一元化や講堂にシステム天井を導入するなど、新しい建築技術も取り入れられた。

昭和五十年度以降の当町の火災件数をみると、昭和五十六（一九八一）年度・五十七（一九八二）年度の二〇

件が最も多く、平成十四（二〇〇二）年度以降は一〇件以下で推移している。昭和五十三（一九七八）年十一月六日、滝井地区で発生した住宅火災は、勉強道具を取りに戻った小学生一人が焼死する痛ましい出来事であった。また、昭和五十七年二月八日には、石野地区で父親が出稼ぎで不在の中、一家四人の命を奪う悲惨な火災も発生している。一方、救急車出動件数は昭和五十年度の一七六件から増加傾向をたどり、令和四年度は五三〇件と過去最高を更新している。また、消防車両などの配備の推移は［表３］のとおりである。

新町発足以来、当町は市町村消防の原則を根幹とする消防体制のもとで、住民の安全と安心を守る重要な役割を担ってきた。しかし、人口減少社会の到来や、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境は大きく変化していった。小規模消防本部は、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保などに限界があることや、組織管理、財政運営面

表１　火災件数の推移

単位：件

昭和 50 年	7
昭和 51 年	7
昭和 52 年	5
昭和 53 年	10
昭和 54 年	3
昭和 55 年	9
昭和 56 年	20
昭和 57 年	20
昭和 58 年	7
昭和 59 年	18
昭和 60 年	13
昭和 61 年	3
昭和 62 年	5
昭和 63 年	8
平成 元 年	7
平成 2 年	7
平成 3 年	7
平成 4 年	5
平成 5 年	4
平成 6 年	14
平成 7 年	8
平成 8 年	10
平成 9 年	10
平成 10 年	11
平成 11 年	7
平成 12 年	11
平成 13 年	12
平成 14 年	10
平成 15 年	7
平成 16 年	7
平成 17 年	10
平成 18 年	9
平成 19 年	7
平成 20 年	5
平成 21 年	4
平成 22 年	8
平成 23 年	4
平成 24 年	6
平成 25 年	3
平成 26 年	7
平成 27 年	4
平成 28 年	5
平成 29 年	2
平成 30 年	7
令和 元 年	8
令和 2 年	7
令和 3 年	6
令和 4 年	10

表２　救急車出動件数の推移

単位：件

昭和 50 年	176
昭和 51 年	175
昭和 52 年	194
昭和 53 年	201
昭和 54 年	195
昭和 55 年	233
昭和 56 年	248
昭和 57 年	234
昭和 58 年	262
昭和 59 年	282
昭和 60 年	254
昭和 61 年	222
昭和 62 年	286
昭和 63 年	260
平成 元 年	300
平成 2 年	255
平成 3 年	303
平成 4 年	273
平成 5 年	288
平成 6 年	281
平成 7 年	318
平成 8 年	332
平成 9 年	317
平成 10 年	348
平成 11 年	366
平成 12 年	359
平成 13 年	409
平成 14 年	385
平成 15 年	393
平成 16 年	430
平成 17 年	469
平成 18 年	423
平成 19 年	410
平成 20 年	384
平成 21 年	383
平成 22 年	393
平成 23 年	372
平成 24 年	465
平成 25 年	469
平成 26 年	460
平成 27 年	422
平成 28 年	477
平成 29 年	457
平成 30 年	466
令和 元 年	479
令和 2 年	383
令和 3 年	431
令和 4 年	530

での制約もある。こうした課題を克服するには、消防の広域化により行財政上のさまざまなスケールメリットを実現することが極めて有効であった。国は平成十八（二〇〇六）年六月に消防組織法の一部を改正し、管轄人口三〇万人以上を一つの目標とする消防本部の広域化を進めていった。

津軽地域八市町村（板柳町、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、藤崎町、西目屋村、田舎館村）では平成二十年に策定された「青森県消防広域化推進計画」に基づき消防の広域化を推進。板柳、弘前、黒石、平川の四消防本部が統合し、平成二十五（二〇一三）年七月一日に新たな弘前地区消防事務組合（本部：弘前市）が誕生した。同事務組合では、消防署・分署の各部隊を効率よく運用することで初動体制や応援体制を強化。また、はしご車などの特殊車両も出動区域を拡大し、八市町村全域をカバーすることとなった。四消防本部の一一九番通報受信業務は本部で一元化し、指令装置には発信地表示を含む最新鋭のシステムを導入。各市町村の消防団や防災組織と連携し、住民の安全・安心な生活の確保に努めていった。

令和三年三月二十八日には弘前地区消防事務組合板柳消防署の新庁舎が福野田に完成。災害時に、より迅速かつ多方面へ出動することができる国道三三九号バイパス

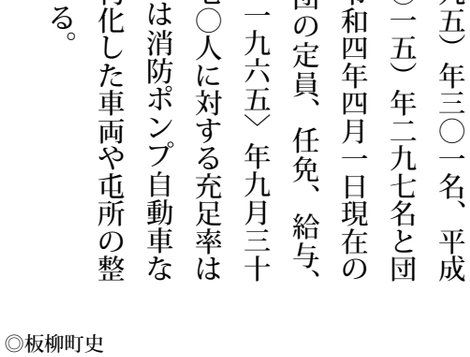
表３　消防車両などの配備状況

年度	車両種別	配置（区域）
S50	小型動力ポンプ積載車	第四分団（三千石）
51	消防ポンプ自動車	第六分団（掛落林・小幡）
52	小型動力ポンプ積載車	第四分団（飯田）
	〃	第九分団（五幾形）
53	台車付小型動力ポンプ	第七分団（日新）
54	化学消防ポンプ自動車	消防署（全域）
	救急自動車	
55	消防ポンプ自動車	第四分団（飯田）
56	〃	第八分団（高増）
	台車付小型動力ポンプ	第三分団（小幡）
57	消防ポンプ自動車	消防署（全域）
	〃	第十四分団（下常海橋）
58	〃	第五分団（横沢）
61	〃	第十六分団（五林平）
62	〃	第十分団（狐森）
63	〃	第十一分団（柏木・牡丹森）
H1	〃	第十三分団（上常海橋・蒻子）
2	〃	第一分団（三千石）
3	〃	第九分団（五幾形）
	〃	第二分団（赤田・石野・野中）
4	〃	第六分団（太長・深味）
	水槽付消防ポンプ自動車	消防署（全域）
5	〃	第十二分団（滝井・館野越・四ッ谷）
6	〃	第七分団（大倭・日新）
7	〃	第十五分団（夕顔関・沖）
8	〃	第三分団（掛落林・小幡）
	団指揮広報車	団本部（全域）
9	消防ポンプ自動車	第四分団（飯田）
	救急自動車	消防署（全域）
10	消防ポンプ自動車	第八分団（高増）
15	高規格救急自動車	消防署（全域）
16	消防ポンプ自動車	第十四分団（下常海橋）
21	消防ポンプ自動車	消防署（全域）
27	水槽付消防ポンプ自動車	消防署（全域）
28	小型動力ポンプ付積載車	第五分団（横沢）
30	〃	第十六分団（五林平）
	広報連絡車	消防署（全域）
R1	小型動力ポンプ付積載車	第十分団（狐森）
	消防ポンプ自動車	第十一分団（柏木・牡丹森）
3	高規格救急自動車	消防署（全域）
4	小型動力ポンプ付積載車	第十三分団（上常海橋・蒻子）

沿いに整備された新庁舎は、鉄骨造平家建てで建築面積は八一五・九四㎡。新たな庁舎には消防団の機能が併設され、女性用仮眠室が設けられるなど女性消防職員が勤務しやすい環境も整えられた。また、非常時の電源確保として自家発電設備を備え、多目的トイレやスロープなど、来庁者にも優しい配慮が施された。職員二二人体制で車両六台（水槽付き消防ポンプ自動車〈タンク車〉、消防ポンプ自動車、高規格救急車、広報連絡車、多機能型消防車〈消防団〉、団指揮広報車〈消防団〉）を配備。町の安全・安心を守る地域防災拠点として、消防防災力の強化と救急体制の充実が図られていった。

一方、昭和三十二年六月一日に名実ともに町の消防団として発足した板柳町消防団は、団本部ほか二五分団・七三四名で組織された。翌三十三（一九五八）年十一月一日、鶴田町の石野地区と野中地区の吸収合併により二分団・七一名を消防団員に任命。分団数は二七となる。昭和五十一年度には、町消防審議会の答申を受け進められた分団の統廃合が完了し、昭和五十二年度、当初の二七分団が一六分団となった。また、平成十七（二〇〇五）年度には警備誘導分団、ラッパ分団が結成され、町消防団は団本部ほか一八分団となり現在に至る。板柳町消防団は、火災や災害の際の消火活動・救助活動のほか、出初式（毎年一月）、春・秋の火災予防巡回運動（毎年四月・十月）、定期観閲式（毎年六月）などの消防活動も展開している。昭和五十年四月一日時点の消防団員数は三七九名。以降、昭和六十年三三九名、平成七（一九九五）年三〇一名、平成十七年三〇六名、平成二十七（二〇一五）年二九七名と団員数は減少傾向をたどっている。令和四年四月一日現在の団員数は二四七名。「板柳町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」（昭和四十〈一九六五〉年九月三十日条例第十九号）で定める定数二七〇人に対する充足率は九一・五％である。また、消防団には消防ポンプ自動車などが一八台配備されているが、老朽化した車両や屯所の整備更新、団員確保が課題となっている。

グラフ１　消防団員数の推移



歴代板柳町消防本部消防長

昭和42年4月1日～平成25年6月30日

歴代	階級	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	木村　定吉	※1	昭和42年4月1日	昭和42年4月29日
2代	竹浪　春夫	※1	昭和42年4月30日	昭和62年4月29日
3代	木村　章一	※1	昭和62年4月30日	平成元年8月31日
4代	阿保　小東	※2	平成元年9月1日	平成2年3月31日
5代	三浦　得三郎		平成5年4月1日	平成11年3月31日
6代	竹内　秀次		平成11年4月1日	平成15年3月31日
7代	三上　壽満		平成15年4月1日	平成17年3月31日
8代	三上　秀治		平成17年4月1日	平成21年3月31日
9代	中村　徹		平成21年4月1日	平成24年3月31日
10代	阿保　久		平成24年4月1日	平成25年6月30日

※1：板柳町長
※2：署長兼任

歴代板柳町消防本部消防次長

昭和42年4月1日～平成25年6月30日

歴代	階級	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	消防司令	工藤　信一　※1	昭和42年4月1日	昭和42年8月31日
2代	消防司令	成田　勝俊　※2	昭和42年9月1日	昭和46年3月31日
3代	消防司令	櫻庭　敏男　※2	昭和46年4月1日	昭和52年3月31日
4代	消防司令	内山　富雄　※2	昭和52年4月1日	昭和54年3月31日
5代	消防司令長	中村　忠次郎　※2	昭和54年4月1日	昭和60年3月31日
6代	消防司令長	阿保　小東　※2	昭和60年4月1日	平成2年3月31日
7代	消防司令長	松山　英雄　※3	平成2年4月1日	平成4年3月31日
8代	消防司令長	會津　武志　※3	平成4年4月1日	平成5年3月31日
9代	消防司令長	竹内　秀次　※2	平成5年4月1日	平成7年3月31日
10代	消防司令長	佐藤　廣美　※2	平成7年4月1日	平成11年3月31日
11代	消防司令長	會津　静男	平成11年4月1日	平成16年3月31日
12代	消防司令長	田中　論　※2	平成16年4月1日	平成21年3月31日
13代	消防司令長	三橋　一徳	平成21年4月1日	平成22年3月31日
14代	消防司令長	諏訪　孝栄	平成22年4月1日	平成23年3月31日
15代	消防司令長	村上　毅	平成23年4月1日	平成25年3月31日

※1：総務課長・消防本部消防次長兼任
※2：消防本部消防次長兼任
※3：消防本部消防長心得兼任

歴代板柳町消防団長（統合後）

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	成田　敬助	昭和32年6月1日	昭和33年5月31日
2代	工藤　勘一	昭和33年6月1日	昭和34年12月28日
3代	八木橋　長一郎	昭和34年12月29日	昭和36年5月31日
4代	八木橋　長一郎	昭和36年6月1日	昭和40年5月31日
5代	八木橋　長一郎	昭和40年6月1日	昭和40年9月14日
6代	竹内　三郎	昭和40年9月15日	昭和44年5月31日
7代	竹内　三郎	昭和44年6月1日	昭和48年5月31日
8代	竹内　三郎	昭和48年6月1日	昭和52年5月31日
9代	竹内　三郎	昭和52年6月1日	昭和56年5月31日
10代	竹内　三郎	昭和56年6月1日	昭和58年5月31日
11代	奈良　石次郎	昭和58年6月1日	昭和60年5月31日
12代	安田　弘	昭和60年6月1日	平成元年5月31日
13代	安田　弘	平成元年6月1日	平成5年5月31日
14代	安田　弘	平成5年6月1日	平成9年5月31日
15代	今　正治	平成9年6月1日	平成13年5月31日
16代	今　正治	平成13年6月1日	平成17年5月31日
17代	今　正治	平成17年6月1日	平成19年11月30日
18代	阿部　壽一	平成19年12月1日	平成21年5月31日
19代	外﨑　藤三	平成21年6月1日	平成25年3月31日
20代	工藤　勝夫	平成25年4月1日	平成25年5月31日
21代	工藤　勝夫	平成25年6月1日	平成29年3月31日
22代	大谷　克人	平成29年4月1日	令和3年3月31日
23代	北畠　憲一	令和3年3月31日	

三　防犯

日本の警察制度は、ヨーロッパの制度を手本とし、明治六（一八七三）年に内務省が、明治七（一八七四）年に東京警視庁がつくられ、我が国の警察制度が始まった。戦前の警察は内務省の一部局として組織され、内務省警保局が各府県を統括した。明治七年、青森に警察掛出張所が置かれ、翌八（一八七五）年には黒石、弘前、鰺ヶ沢、五所川原、田名部、七戸、五戸、八戸、福岡（現岩手県二戸市）の九か所に警察出張所が設置された。明治十（一八七七）年、内務省通達により、県内の警察出張所が整理統合され、青森、弘前、木造、野辺地、八戸の五警察が誕生。県内に三六の警察分署が置かれた。同年、板屋野木に木造警察署の分署が置かれたが、明治二十二（一八八九）年の警察管轄区域の改正により分署が廃止となり、その後、巡査派出所、巡査部長派出所、警部補派出所、板柳分署などの変遷を経て、大正十五（一九二六）年に板柳警察署に昇格した。表町の警察庁舎が新築移転され、役場東側に瀟洒（しょうしゃ）な佇まいの庁舎が完成したのは昭和十（一九三五）年のことである。

第二次世界大戦に敗戦した日本ではＧＨＱ主導による警察改革が進められ、昭和二十三年に警察法が施行された。同法では、各自治体の人口の規模に応じて自治体警察（人口五〇〇〇人以上の町村）と国家地方警察（人口五〇〇〇人未満の町村）を置くこととし、板柳警察署は板柳町警察署（自治体警察）となる。昭和二十六（一九五一）年には市町村の財政窮乏や警備能力の低下などを背景に、その選択を住民投票で決定する警察法の一部改正が行われた。住民投票の結果、当町は自治体警察からの離脱を決定。同年、板柳町警察署は国家地方警察板柳地区板柳警察署に改称さ

れた。更に、昭和二十九（一九五四）年に警察法の全面改正が行われ、警察庁と都道府県警察が新たに発足。国家地方警察の板柳警察署は青森県警察板柳警察署として新たなスタートを切ることとなった。

昭和五十年五月十五日、板柳警察署の新庁舎が大蔵町に完成。鉄筋コンクリート造二階建ての新庁舎には、住民コーナー室なども設けられた。平成二（一九九〇）年十一月九日、上常海橋の常海橋駐在所が夕顔関交差点横に新築移転し、沿川駐在所に改称。明治二十三（一八九〇）年に弘前警察署藤崎分署林崎巡査駐在所として設置された横沢駐在所は平成十八年三月三十一日に、明治二十二年に五所川原警察署小阿弥巡査駐在所として設置された高増駐在所は平成二十年三月三十一日に廃止されている。そして、令和四年四月一日には、夜間・休日を含めた事件・事故などへの対応力強化を図るため、板柳警察署が弘前警察署に統合されることとなる。統合後の板柳署庁舎は弘前警察署板柳交番となり、沿川駐在所とともに従来の管轄区域を担当。これまで板柳警察署で受理していた生活安全関係、交通関係の業務は弘前警察署などへ移管された。なお、板柳交番は令和六（二〇二四）年二月五日に文京町（辻字福岡）の旧青森県立



弘前警察署板柳交番落成式

表４　刑法犯犯罪件数の推移

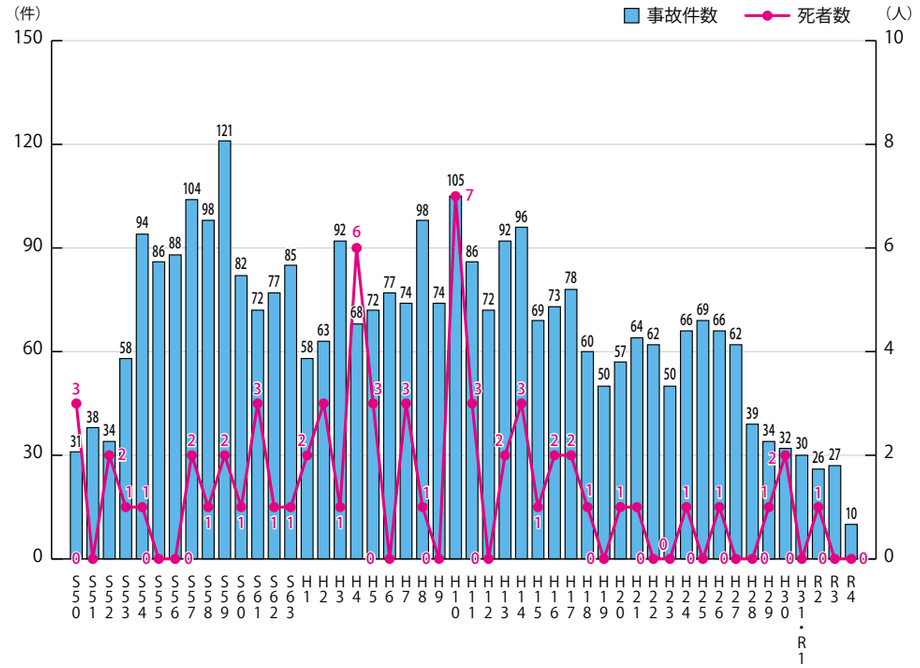
	認知件数		認知件数		認知件数		認知件数
昭和50年	65	昭和62年	85	平成11年	76	平成23年	58
昭和51年	84	昭和63年	85	平成12年	123	平成24年	55
昭和52年	54	平成元年	105	平成13年	123	平成25年	44
昭和53年	61	平成２年	80	平成14年	108	平成26年	50
昭和54年	48	平成３年	79	平成15年	131	平成27年	55
昭和55年	92	平成４年	47	平成16年	108	平成28年	44
昭和56年	76	平成５年	49	平成17年	73	平成29年	31
昭和57年	63	平成６年	75	平成18年	95	平成30年	26
昭和58年	68	平成７年	157	平成19年	106	令和元年	26
昭和59年	101	平成８年	84	平成20年	103	令和２年	33
昭和60年	83	平成９年	74	平成21年	163	令和３年	28
昭和61年	89	平成10年	98	平成22年	82	令和４年	23

板柳高等学校入口隣に移転・新築されている。

夜間における町民の安全や犯罪被害の未然防止を図ることを目的に設置される防犯灯の設置状況は、令和四年三月末時点で二九五〇基である。また、平成二十七年には駅前駐輪場に防犯カメラ一基が設置されている。

昭和五十年から令和四年における当町の刑法犯犯罪認知件数は、平成十二（二〇〇〇）年から平成十六（二〇〇四）年にかけて五年連続で一〇〇件以上で推移した。平成二十一（二〇〇九）年には期間最多となる一六三件を記録したが、それ以降は減少傾向に転じ、令和四年は二三件まで減少している。犯罪認知件数が増加傾向にあった平成十三（二〇〇一）年十二月二十日、当町は板柳町生活安全条例を制定。同条例は、犯罪、事故等の発生を防止するための町民の自主的な安全活動を推進するとともに、町民の安全意識の高揚及び生活環境の整備を図り、安全な町民生活を確保することが目的であった。また、平成二十四年三月二十七日には板柳町暴力団排除条例を制定。同年六月十八日には板柳町暴力団排除措置要綱が施行され、町と板柳町警察署が連携し、暴力団排除で相互協力していくこととなった。

グラフ２　交通事故発生状況の推移



一方、当町の交通事故件数は、昭和五十九（一九八四）年の一二一件が最多で、次いで平成十（一九九八）年の一〇五件、昭和五十七年の一〇四件となっている。交通事故死亡者数でみると、平成十年の七人が最多となり、平成四（一九九二）年六人、令和三年・四年は二年連続で交通事故死ゼロを達成している。町内で交通事故が多発した平成十年には板柳町交通死亡事故抑止非常事態宣言を発令（同年六月十一日）。同年九月二十四日に「板柳町交通安全に関する条例」が制定され、全町民一丸となった交通安全活動が展開された。

また、当町では、次に掲げる各団体の取り組みや、「町を明るくする町民大会」などをとおして、交通安全や防犯意識の高揚につながる活動が行われている。

弘前地区交通安全協会板柳支部

昭和二十七（一九五二）年四月一日、板柳地区交通安全協会として発足。令和四年四月一日、板柳警察署が弘前警察署に統合され、弘前地区交通安全協会板柳支部に改称。活動内容は、交通安全思想の普及、交通安全教育の推進など多岐にわたる。

弘前地区安全運転管理者協会板柳支部

昭和四十四（一九六九）年三月一日、板柳地区安全運転管理者協会として発足。令和四年四月一日、板柳警察署が弘前警察署に統合され、同年五月二十日に弘前地区安全運転管理の充実を図り、地域の交通安全に寄与するためのさまざまな活動を展開。

弘前地区安全運転管理事業主会板柳支部

昭和五十五年一月八日、板柳地区安全運転管理事業主会として発足。令和四年四月一日、板柳警察署が弘前警察署に統合され、同年五月二十日に弘前地区安全運転管理事業主会板柳支部に改称。安全運転管理者協会の業務を協力援助。

板柳町交通安全母の会連合会

平成二年一月一日発足。高齢者や子どもの交通事故防止を中心に、高齢者・子育て世帯訪問など、母親の立場から交通安全の啓発活動を推進。

板柳中央地区コミュニティ防災部会

昭和五十四年七月七日、当町中心街である仲町・大町・栄町・東雲町・実町の五つの町内が一体となって発足。側溝や道路清掃、除雪機による除雪作業、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の操作や止血などを学ぶ防災研修会などを実施。板柳町除雪サポート活動モデル事業にも参画。

板柳町交通安全協会婦人部

昭和五十四年九月十三日発足。女性ドライバーの交通違反と交通事故防止を目的とし、町内に在住する交通安全協会女性会員で組織。

板柳地区防犯協会

町村合併直後の昭和三十年発足。地域安全活動（防犯指導隊・女性防犯指導隊による防犯パトロール等）、広報活動（特殊詐欺防止啓発活動・児童へ啓発物品配布等）、青少年健全育成事業（防犯剣道大会・防犯弁論大会・防犯書道展等）など、警察や各機関と連携して地域安全活動を行う。板柳警察署の交番化により、令和四年四月一日、事務局を板柳警察署から役場介護福祉課へ移転。

板柳町暴力追放推進協議会

平成元（一九八九）年六月十七日発足。犯罪のない明るく住み良い町民生活を確立するため、暴力追放運動を積極的に推進することを目的とし、暴力追放町民総決起大会開催を始め、各種広報活動、町民総ぐるみによる暴力追放三ない運動＋１（プラスワン）（暴力団を「恐れない」、暴力団に「金を出さない」、暴力団を「利用しない」、暴力団と「交際しない」）などの活動を展開。令和四年四月一日、板柳警察署が弘前警察署に統合され、事務局が板柳警察署から弘前警察署に移行された。

板柳警察友の会

昭和五十五年三月十九日発足。警察と住民の懸け橋として警察官と町民の理解と親睦を図るとともに、警察活動に関する意見・要望を提言するなど警察活動を支援。

町を明るくする町民大会

「社会を明るくする運動」と「青少年を非行から守る運動」をあわせ、昭和五十七年度から毎年七月第一土曜日を「町を明るくする日」とし、地域住民が主体となって、犯罪や

第六章 産業



ふるさとセンター加工場

交通事故、火災のない明るい町づくりを実現するために実施。町民大会では、大会宣言のほか、明るい町づくり運動の功労者を表彰。大会後には、小学生鼓笛隊や大会参加者などの各種団体が町内をパレードし、防犯、防火、交通安全を呼びかけた。



消防団閲覧式



板柳中央地区コミュニティ防災部会の除雪機



町を明るくする町民パレード



第一節◎農業

一　生産構造の動向

板柳町の基幹産業は、コメとリンゴを主軸とする農業である。特にリンゴは、栽培に関する優秀な技術を持つ農家が多く、良品質のリンゴとして県内外から好評を得ている。令和二（二〇二〇）年二月一日現在、販売目的で果樹栽培に取り組んでいる板柳町の経営体数は、リンゴが九八五、ブドウが一二、オウトウが五経営体となっている。また、平成十六（二〇〇四）年に中国北京市昌平区から導入した「マコモタケ」の産地化や、津軽地方で栽培されてきたエダマメの在来種である「いたや毛豆」のブランド化などにも取り組んでいる。こうした町の特産物は、板柳町ふるさとセンターの一角にある「とれたて市」（平成六〈一九九四〉年六月開設）を始め、ＪＡ津軽みらい農業協同組合の「とりたて一番」（平成十四〈二〇〇二〉年八月開設）・「彩菜館」（昭和六十三〈一九八八〉年開設）などの直売所でも販売されている。

当町の農業は、恵まれた自然環境のもと、農家のたゆまぬ努力と各農業振興策などにより発展してきた。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物輸入自由化、米価の下落、燃料・肥料の価格高騰などにより、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。『令和三、四年　第六九次東北農林水産統計年報』（東北農政局統計部）によれば、令和二年二月一日現在、当町における販売目的の作物類別作付（栽培）経営体数及び面積は次のとおりである。

販売目的の作物類別作付（栽培）経営体数〈単位：経営体〉

作付（栽培）実経営体数　一〇八七

・稲：四六六
・豆類：六四
・工芸農作物：一
・野菜類：三四
・果樹類：九九三（施設四）
・花き類、花木：二（施設一）

※個人または法人、その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものは除く。

販売目的の作物類別作付（栽培）面積〈単位：ha〉

作付（栽培）面積　二一六一

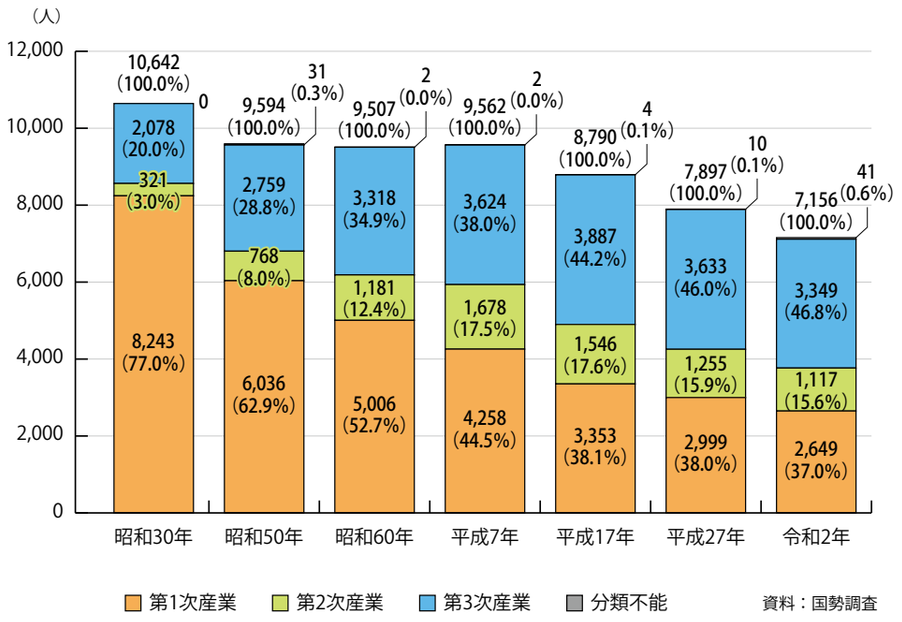
・稲：八四八
・野菜類：九
・果樹類：一〇三五

※個人または法人、その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものは除く。

昭和五十（一九七五）年の国勢調査によれば、当町の産業別就業人口は、総就業者数九五九四人のうち第一次産業就業者が六〇三六人（六二・九％）、第二次産業が七六八人（八・〇％）、第三次産業が二七五九人（二八・八％）となっている。これに対し、令和二年の総就業者数は七一五六人で、うち第一次産業就業者が二六四九人（三七・〇％）、第二次産業が一一一七人（一五・六％）、第三次産業が三三四九人（四六・八％）で、第一次産業の就業者数及びその比率の低下が著しい。

農林業の生産構造等の実態を明らかにする調査に農林業センサスがある（平成七〈一九九五〉年以前は農業センサス。以下、農林業センサスという）。同調査で農家は、世

グラフ１　産業別就業人口の推移



帯員の中に兼業従事者が一人もいない専業農家と、一人以上いる兼業農家に分けられていた。さらに、農業所得を主とする兼業農家を第一種兼業農家、農業所得を従とする兼業農家を第二種兼業農家と呼んでいた。しかし、この専兼業別分類は現在の産業構造の実態に即さないことから、平成七年の調査から、農家を耕地面積と農産物販売額で分類（販売農家と自給的農家）する新しい方式が採用されることとなる。販売農家は耕地面積が三〇ａ以上で農産物販売額が年間五〇万円以上の農家を、自給的農家は耕地面積が三〇ａ未満かつ農産物販売額が五〇万円未満の農家を指す。さらに販売農家は次のように分類されている（専兼業別分類調査は令和二年の調査から廃止）。

主業農家：農業所得が主で、六五歳未満の農業従事者がいる農家
準主業農家：農外所得が主で、六五歳未満の農業従事者がいる農家
副業的農家：六五歳未満の農業従事者がいない農家

昭和五十年の農林業センサスによれば、当町の総農家数は二五一七戸、総農家人口は一万二二七人となっている。それ以降、総農家数・総農家人口ともに調査毎に減少を続け、平成二十七（二〇一五）年の総農家数は一四一九戸、総農家人口は四九九〇人となった。また、令和二年の調査では、総農家数が一一八戸、販売農家世帯員数が四八六〇人となり、昭和五十年の調査から半減している。

当町における農家の営農類型は、地区によって若干の相違はあるが水稲とリンゴの複合形態となっている。昭和五十年の経営耕地総面積は二八二六ha（田一五七五ha、畑四二ha、樹園地一二〇九ha）であった。令和二年の経営耕地総面積が二一七三ha（田一〇七五ha、畑五六ha、樹園地一〇四二ha）であることから、昭和五十年から経営耕地総面積が六五三ha減ったこととなる（田五〇〇ha減、畑一四ha増、樹園地一六七ha減）。経営耕地面積規模別でみると、昭和五十年は、一・〇～一・五haの農家数が最も多く全体の二三・七％となっている。次いで〇・七～一・〇haが一七・二％、一・五～二・〇haが一五・六％で、一・〇ha未満の小規模農家が全体の四九・七％を占めている。一方、令和二年は、〇・五～一・〇haの農家が最も多く全体の二一・四％となっている。次いで一・〇～一・五haが一九・五％、一・五～二・〇haが一五・四％で、一・〇ha未満の農家が全体の四〇・四％を占めているものの、五ha以上の大規模農家の比率は増加傾向にある。農業の町内生産額については、昭和五十年度五八億一三〇〇万円、昭和六十（一九八五）年度五四億七九〇〇万円、平成七年度三四億七二〇〇万円、平成十七（二〇〇五）年度二八億八八〇〇万円、平成二十七年度四二億九〇〇万円、令和二年度四二億六〇〇〇万円で推移している（昭和五十年度・六十年度・平成七年度は純生産実額〈資料：市町村民所得統計／青森県企画部統計課・青森県企画部〉。平成十七年度・二十七年度・令和二年度は総生産実額〈資料：青森県県民経済計算・市町村民経済計算／青森県統計協会・青森県企画政策部〉）。

一方、農業を基幹産業とする当町では農作物の生産性向上に向けた基盤整備も進められてきた。ほ場整備など、板柳町管内における農業農村整備事業（国営・県営・団体営）の取り組みは［表3～表6］のとおりである。また、農業に欠かせない農業生産基盤である農道の整備状況は、昭和五十年度が実延長一〇万七六九ｍ（三〇九路線）に対して、令和四（二〇二二）年度は一〇万七二七六ｍ（三二九路線）となっている。

表１　農家数・農家人口の推移

単位：戸、人

区　分	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和2年
総農家数	2,517	2,363	2,070	1,700	1,419	1,118
専業農家	643	585	515	508	570	※1
兼業農家	1,874	1,778	1,555	1,121	776	※1
第1種兼業農家	1,268	1,067	771	665	406	※1
第2種兼業農家	606	711	784	456	370	※1
総農家人口	12,227	10,855	9,056	6,729	4,990	4,860 ※2

※１ 令和２年の専兼業別は調査項目から削除された
※２ 令和２年の総農家人口は販売農家世帯員数

資料：農林業〈農業〉センサス

表２　経営耕地面積の推移

単位：ha

区　分	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和2年
総面積	2,826	3,026	2,845	2,525	2,227	2,173
田	1,575	1,495	1,387	1,221	1,009	1,075
畑	42	38	47	40	18	56
樹園地	1,209	1,493	1,411	1,264	1,200	1,042

資料：農林業〈農業〉センサス

表３　板柳町管内の農業農村整備事業［国営・県営事業実施地区］

【国営事業】

単位：ha、千円、%

事業名	地区名	関係市町村	受益面積（ha）	工期 着工	工期 完了	全体 事業量	全体 事業費	令和4年度まで 事業量	令和4年度まで 事業費	令和4年度まで 進捗率
かんがい排水事業	浅瀬石川二期	青森市 黒石市 五所川原市 平川市 藤崎町 田舎館村 板柳町 鶴田町	7,849.0	R3	R18	ダム 1か所 頭首工 4か所 揚水機場 2か所 排水機場 3か所 幹線用水路 52.1km 幹線排水路 18.5km 水管理施設 1か所	43,715,000	ダム 1式 幹線用水路 1式 幹線排水路 1式	2,115,565	4.8%

【県営事業】

単位：ha、千円、%

事業名	地区名	関係市町村	受益面積（ha）	工期 着工	工期 完了	全体 事業量	全体 事業費	令和4年度まで 事業量	令和4年度まで 事業費	令和4年度まで 進捗率
経営体育成基盤整備事業	深味長野	板柳町	74.9	R2	R7	区画整理工 74.9ha 暗渠排水工 73.5ha 農業用用排水施設 2.8km	1,672,000	区画整理工 74.9ha	1,170,000	70.0%
通作条件整備事業 基幹型	五林平	板柳町	1,560.0	R3	R5	路面改良 L=1,226.0m	113,000	路面改良420.0m	62,000	54.9%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	館野越排水路	板柳町	42.7	R5	R8	排水路 L=137.0m	49,000	—	—	—

資料：令和5年度西北の農業農村整備（青森県 西北地域県民局地域農林水産部）

表４　板柳町管内の農業農村整備事業［国営事業完了地区］

事業名	地区名	関係市町村	受益面積（ha）	工期 着工	工期 完了	事業量	総事業費（千円）
かんがい排水事業	平川	弘前市 五所川原市 平川市 大鰐町 田舎館村 板柳町 鶴田町	5,700.0	S44	S63	ダム 1か所 頭首工 4か所 揚水機場 1か所 排水機場 1か所 用水路 48.0㎞ 排水路 6.2㎞	52,297,119
	浪岡川	青森市 五所川原市 藤崎町 板柳町	3,140.0	S46	S63	ダム 1か所 頭首工 4か所 揚水機場 2か所 用水路 13.7㎞	15,904,256
	浅瀬石川	青森市 五所川原市 黒石市 平川市 藤崎町 田舎館村 板柳町 鶴田町	8,570.0	S50	H7	ダム 1か所 頭首工 3か所 揚水機場 2か所 排水機場 3か所 用水路 42.7㎞ 排水路 17.7㎞	69,992,054
	平川二期	弘前市 五所川原市 平川市 大鰐町 田舎館村 板柳町 鶴田町	4,682.0	H24	R3	ダム 1か所 頭首工 1か所 幹線用水路 10.3㎞ 排水機場 1か所 幹線排水路 2.1km 水利管理施設 1式	7,669,023

資料：令和5年度西北の農業農村整備（青森県 西北地域県民局地域農林水産部）

表５　板柳町管内の農業農村整備事業［県営事業完了地区］

事業名	地区名	関係市町村	受益面積（ha）	工期 着工	工期 完了	事業量	総事業費（千円）
かんがい排水事業	平川	弘前市 五所川原市 平川市 大鰐町 田舎館村 板柳町 鶴田町	4,009.0	S47	H7	頭首工 1か所 用水路 25,210.0m 排水路 18,778.0m	7,253,947
	大放水	板柳町 鶴田町	3,140.0	S46	S63	排水路 5,057.6m	734,325
排水対策特別事業	蓮沼	板柳町	46.0	H3	H6	排水路 2,061.0m	204,000
	赤田西部	板柳町	59.0	H4	H8	排水路 2,994.0m	356,200
	三千石	板柳町	30.0	H10	H12	排水路 830.0m	183,000
農業体質強化基盤整備促進事業	板柳東部	板柳町	138.0	H25	H25	排水路 642.9m	50,000
ほ場整備事業	柏木	五所川原市 板柳町 鶴田町	633.0	S46	S61	区画整理 633.0ha	3,460,000
	板柳東部	五所川原市 藤崎町 板柳町 鶴田町	924.0	S51	H1	区画整理 924.0ha	6,688,000
	大性小幡	板柳町 鶴田町	161.0	S57	H2	区画整理 161.0ha	1,815,000
	板柳中部	板柳町	45.0	H14	H18	区画整理 45.0ha	805,000
広域営農団地農道整備事業	五所川原	五所川原市 板柳町 鶴田町	10,489.0	S49	H8	道路工 15,298.0m 橋梁工 252.0m	5,649,000
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	板柳	板柳町	316.0	S44	S46	道路工 1,671.0m	55,479
	野中	板柳町	108.0	H8	H13	道路工 1,273.0m 橋梁工 23.0m	402,000
一般農道整備事業	高増	板柳町	70.0	H10	H15	道路工 1,528.0m	239,002
農村総合整備事業	板柳	板柳町	3,017.0	S59	H8	— —	1,188,000
	板柳	板柳町	194.0	H9	H14	— —	1,466,000
土地改良総合整備事業	高増	板柳町	65.0	S62	H4	用排水路 15,236.0m 暗渠排水 17.0ha	247,042
	高増2期	板柳町	74.0	S63	H4	用排水路 14.256.0m 暗渠排水 22.0ha	214,110
水辺うるおい環境づくりモデル事業	飯田	板柳町	7.0	H16	H17	道路工 380.0m 水路工 565.0m	47,000
広域農業用水適正管理対策事業	津軽平川	板柳町	—	H10	H11	機場撤去 1式	29,000
農地耕作条件改善事業	板柳スマート	板柳町	—	R4	R4	RTX-GNSS基地局 1基	5,500
国営造成施設管理体制整備促進事業	北津軽	青森市 黒石市 五所川原市 藤崎町 板柳町	14,150.0	H30	R4	計画策定事業 1式 推進事業 1式 支援事業 1式	260,771

資料：令和5年度西北の農業農村整備（青森県 西北地域県民局地域農林水産部）



高増地区圃場整備完成記念石碑



三千石土地改良区石碑



柏木地区圃場整備事業完成記念石碑



板柳東部地区圃場整備事業完成記念石碑

表６　板柳町管内の農業農村整備事業［団体営事業完了地区］

事業名	地区名	関係市町村	受益面積（ha）	工期 着工	工期 完了	事業量	総事業費（千円）
かんがい排水事業（一般）	日新	藤崎町 板柳町	160.0	S52	S54	水路工 1,270.0m	46,100
	三千石	板柳町	34.0	S55	S59	水路工 1,117.7m	75,740
基盤整備促進事業（旧団かん排）	夕顔	板柳町	146.2	H14	H16	用水路工 456.0m	77,000
ほ場設備事業	第三 三千石	板柳町	24.0	S39	S40	区画整理工 24.0ha	10,105
	高増	板柳町	28.2	S40	S41	区画整理工 28.2ha	8,485
	横沢	板柳町	86.2	S44	S46	区画整理工 86.2ha	70,990
	大俵	板柳町	62.2	S52	S57	区画整理工 62.0ha	364,210
小規模排水対策特別事業	太田	板柳町	10.0	S54	S54	— 10.0ha	24,400
土地改良総合整備事業（小規模排水）	五幾形	板柳町	5.3	S57	S57	暗渠排水工 5.3ha 客土工 5.3ha	34,000
	五林平	板柳町	8.2	S57	S58	暗渠排水工 8.2ha 客土工 8.2ha 区画整理工 8.2ha	98,700
農道整備事業（普通）	大俵	板柳町	56.0	H2	H4	道路工 741.0m	79,000
	三千石	板柳町	39.0	H5	H7	道路工 792.0m	111,500
	石野	板柳町	41.0	H7	H9	道路工 502.2m	91,500
基盤整備促進事業（農道事業）	菟子	板柳町	50.0	H11	H12	道路工 1,060.0m	160,000
農道整備事業（樹園地農道）	石野	板柳町	88.0	S50	S55	道路工 4,292.0m	172,427
	横沢	板柳町	146.0	S53	S61	道路工 8,431.0m	387,000
	松元	板柳町	38.0	S57	S63	道路工 1,707.0m	200,300
ふるさと農道緊急整備事業	五幾形	板柳町	—	H9	H9	道路工 250.0m	20,000
農村基盤総合整備事業	沿川	板柳町	—	H1	H10	農道 2,215.0m 集落道 2,086.0m 集落排水 9,392.0m	724,400
農村総合整備モデル事業（農村環境施設整備事業）	板柳	板柳町	3,017.0	S59	H8	農村公園 3か所 多目的施設 1か所	152,600
農村総合整備モデル事業（農業集落排水施設整備事業）	板柳	板柳町	3,017.0	S59	H9	— 1,198.9m	45,000
農村総合整備事業（集落型）	板柳	板柳町	—	H9	H14	集落緑化施設 1式	112,000
農業集落排水事業	板柳東部	板柳町	627戸	H14	H19	集排 1系統	2,165,000
	飯田	板柳町	163戸	H15	H19	集排 1系統	550,000
	板柳中央	板柳町	3,118戸	H17	H22	集排 1系統	1,768,700
	板柳中央2期	板柳町	821戸	H22	H25	集排 1系統	698,898
農地開発事業	野中	板柳町	8.7	S56	S59	水路工 2,427.0m 暗渠排水工 8.7ha 客土工 8.7ha 防風網工 1,629.0m	142,345
水田転換特別対策事業	石野東部	板柳町	15.76	S46	S46	— 15.76ha	18,074
	石野西部	板柳町	17.74	S46	S47	— 17.74ha	33,580
	小幡	板柳町	11.32	S47	S47	— 11.32ha	16,300
	横沢	板柳町	26.17	S47	S47	— 26.17ha	40,100
	大俵	板柳町	11.61	S47	S47	— 11.61ha	21,200
	横沢	板柳町	26.17	S47	S52	— 26.17ha	258,311
	大俵	板柳町	11.61	S47	S52	— 11.61ha	140,400
	石野西部	板柳町	17.74	S46	S52	— 17.74ha	189,480

資料：令和5年度西北の農業農村整備（青森県 西北地域県民局地域農林水産部）
※調査設計事業費及び単独事業費分等除く

板柳町では国や県の施策のみならず、新規就農を後押しする独自の制度を設け農業を始めやすい環境づくりに努めている。当町独自の新規就農者支援策は次のとおりである。

・認定新規就農者住宅賃貸料補助金
最長二年分の家賃補助（家賃月額×二分の一〈最高月額二万円〉）
・認定新規就農者研修資金補助金
農業経営に必要な技術と経営手法を習得するための各種研修に要する経費を助成（対象経費の三分の二〈上限一三万三〇〇〇円〉）
・認定新規就農者農地貸借料補助金
町内農地の農地貸借料の補助（契約期間三年以上のもの〈上限一〇万円〉）

日本の農業・農村は、食を支えるだけでなく、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、さまざまな働きを持っている。このような働きを「農業・農村の有する多面的機能」と呼んでいる。

しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の

表７　板柳町保全会（令和４年度）

開始年度	活動組織	農地維持		資源向上		対象農地			農業用施設	
		活動開始	活動終了	活動開始	活動終了	田(ha)	畑(ha)	合計(ha)	開水路(km)	農道(km)
H27	三千石第一地区資源保全会	R2	R6	H30	R4	19.43	5.39	24.82	8.7	2.5
	板柳第二地区資源保全会	R2	R6	—	—	71.58	9.48	81.06	23.1	8.8
	牡丹森地区資源保存会	R2	R6	—	—	76.19	29.58	105.77	20.2	8.2
	五林平保全会	R2	R6	R2	R6	103.21	38.70	141.91	25.2	13.5
H28	大沼堰保全会	R3	R7	—	—	37.02	13.33	50.35	8.2	5.5
	常海橋保全会	R3	R7	R3	R7	124.48	61.69	186.17	17.3	15.7
	夕顔関地域資源保全会	R3	R7	—	—	72.17	30.57	102.74	6.6	8.9
	灰沼環境保全会	R3	R7	—	—	36.61	15.70	52.31	10.0	8.0
	三千石・赤田地区資源保全会	R3	R7	—	—	10.69	23.18	33.87	10.0	5.0
H30	石野資源保全会	H30	R4	R5追加	—	13.70	60.93	74.63	14.8	3.2
	赤田資源保全会	H30	R4	—	—	17.71	19.20	36.91	2.1	1.1
R2	五幾形資源保全会	R2	R6	R5追加	—	39.91	4.93	44.84	—	—
R3	狐森資源保存会	R3	R7	—	—	89.94	7.25	97.19	14.6	8.0
R4	大俵資源保全会	R4	R8	—	—	38.79	13.01	51.80	—	—
合　計						751.43	332.94	1084.37		

資料：板柳町産業振興課

進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担増加も懸念されている。こうした状況を背景に、国は多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を支援している。

水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充、水路の補修、農業施設周辺の花壇整備など、当町各地区における保全会の活動状況は［表７］に示すとおりである。

板柳町農業委員会委員

令和６年３月31日現在

職名	氏名
会長	小野　一男
会長職務代理者	佐藤　利光
委員	葛西　利至
委員	櫻庭　妃咲美
委員	福士　祐也
委員	成田　一二三

板柳町農地利用最適化推進委員

令和６年３月31日現在

職名	氏名
板柳地区	對馬　理夫
〃	須郷　政徳
〃	青山　文彦
畑岡地区	高杉　安伸
〃	田中　和人
〃	寺田　満
沿川地区	斎藤　貞邦
〃	久米田　英勝
〃	松橋　健
委員	楠美　英輝
委員	米澤　康春
委員	會津　丞
委員	田中　繁行
委員	村上　金幸
委員	三浦　照仁
小阿弥地区	佐藤　公治
〃	三戸　基照
〃	舘山　精伸

二　リンゴの生産動向

農林水産省の統計によれば、令和四年産の国内リンゴ収穫量は七三万七一〇〇tである。そのうち、青森県産は四三万九〇〇〇tで全国生産量の約六〇％を占める。令和三（二〇二一）年産の生産量は四一万五七〇〇t、作付面積は二万三六六haで、品種別生産割合は、「ふじ」が四七・八％（九四一〇t）、「つがる」が一一・五％（二二七〇t）、王林一〇・五％（二〇七〇t）、ジョナゴールド九・六％（一九〇〇t）となっている。また、令和三年産の青森リンゴの販売状況は、県外出荷が七六・二％（二六万四五六八t）、県内販売が五・八％（二万一一四t）、加工が一八・〇％（六万二三六九t）。販売数量は三四万七〇五一tで、販売金額は一一三七億四四〇〇万円である。また、一kg当たりのリンゴ価格は消費地市場が四〇〇円、産地市場が二五三円となっている。

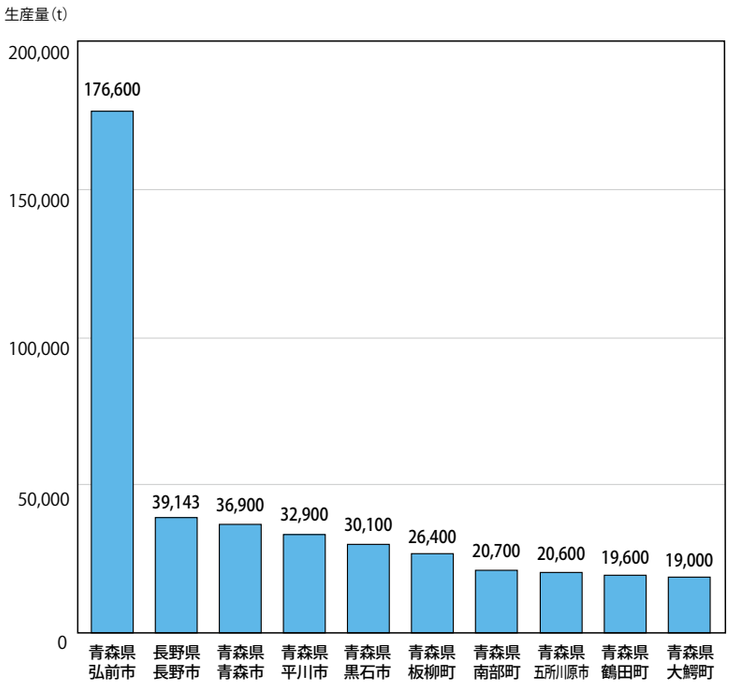
板柳町は、津軽富士とも呼ばれる岩木山を背景に、岩木

川のせせらぎに育まれた津軽平野のほぼ中央に位置する全国でも有数のリンゴの生産地である。平成十八（二〇〇六）年の農林水産省作状調査（果樹）によれば、当町は、全国の町村の中でリンゴ生産量日本一を誇っている（市町村別生産量のデータは平成一九〈二〇〇七〉年以降公開されていない）。

昭和五十年産リンゴの当町の栽培面積は一二五二haで、品種別では「デリシャス系」が五五九ha（四四・六％）で最も多く、次いで「国光」三〇五ha（二二・四％）、「ふじ」二二三ha（一七・八％）となっている。また、リンゴ収穫量は二万四八〇〇tで、「デリシャス系」が一万四〇〇t（四一・九％）、「国光」が八六一〇t（三四・七％）、「ふじ」が二九七〇t（一二・〇％）である。

青森県でリンゴ栽培が始まって以来、長きにわたり主力品種であったのが「国光」と「紅玉」である。しかし、昭和三十八（一九六三）年にバナナが輸入自由化され、ミカンなど他果実の豊作、消費者の嗜好変化などもありリンゴ価格が暴落。昭和四十三（一九六八）年、リンゴを山や川に大量投棄する事件が発生した（俗に「山川市場」と呼ばれた）。輸入攻勢などの外圧に加え、産地間競争や果物間競争の激化、消費者ニーズの多様化など厳しさを増すリンゴを取り巻く情勢は、老齢樹や土壌悪化による生産力の低下や、品種構成の片寄りなどの課題を本県に突きつけた。こうした出来事が大きな転機となり、

グラフ２　全国市町村別リンゴ生産量トップ 10（平成 18 年）



リンゴ園の若返り運動や品種更新が進展していくこととなる。

青森リンゴは昭和五〇年当時、約一〇〇年の歴史を誇るが故に、土壌の老朽化やリンゴ樹の老齢化が顕著であった。障害樹や欠木の発生による生産性の低下も、土壌の老朽化やリンゴ樹の老齢化が大きな要因であった。一〇ａ当たりの収量や収益性が他の産地に比べ低い状況にある中、県も重点施策の一つとしてリンゴ園の若返り運動を展開。平成七年には同年度を「りんご園地若返り元年」と位置付け、高率の補助事業をスタートさせた。リンゴ園地の若返りが提唱される中、リンゴ樹若返りのための改植として、早期多収と省力化が期待できるわい化栽培も注目されていった。昭和四十六（一九七一）年、青森県りんご試験場（現地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所）がわい性台木の生産を開始し、同年、当町の竹浪一号園でもわい性台木の育成が始まった。また、昭和四十八（一九七三）年にはリンゴわい化栽培モデル園が弘前市と三戸町に設置されることとなった。

リンゴの苗木は台木と呼ばれる土台に接ぎ木をして育てている。リンゴ栽培の歴史の中で古くからある栽培方法が普通（丸葉）栽培である。普通栽培に使われるマルバカイドウという台木は樹が大きく育つ反面、単位面積当たりの苗木本数が少なくなる（一〇ａ当たり一五～三〇本）。一方、わい化栽培には、樹が大きく育たない性質を持ったわい性台木が使われる。樹を支える支柱が必要となるが、単位面積当たりの苗木本数が多くなり、早期多収が可能となる（一〇ａ当たり一〇〇～一二五本〈列間四ｍ、樹間二ｍ〉の定植が基本）。また、樹を小型に仕立てるため、作業の省力化が図られ、樹冠内に光が入りやすく着色管理もしやすい。わい化栽培は昭和三十年代に試験研究用として欧米諸国から導入されたものであるが、日本国内では我が国の気候風土に適したわい性中間台（わい性台木を中間台木とし、根系台木にマルバカイドウを使用）が普及している。

青森県や当町において、わい化栽培の普及に大きな役割を果たしてきた団体に「りんご剪定技術研究会」や「板柳町りんごわい化栽培技術研究会」がある。りんご剪定技術研究会は、昭和五十四（一九七九）年の発足以来、先人の技術を掘り起こし、ニュージーランドや欧州など国内外優良園地の視察や現地検討会、多収どりの植栽と樹形、わい化樹形、普通台低樹高の開発など、国際化に対応した

より高度なリンゴ整枝剪定技術の研究と啓発に取り組んできた。同会の活動は北海道から山口県まで全国規模で、約七〇〇人の会員がいた。

また、昭和五十八（一九八三）年に設立された板柳町りんごわい化栽培技術研究会（令和五〈二〇二三〉年三月末現在の会員数は一一三名）は、わい化栽培の知識習得と技術研究によりリンゴ経営の改善を進めるとともに、農家所得の向上を図ってきた。同研究会は、わい化栽培技術の検討、技術指導、技術交流などの活動に取り組むほか、公益財団法人青森県りんご協会主催の青森県りんごわい化栽培技術競技会「木の品評会」団体の部において、通算一八回の優勝（平成十六年～平成二十三〈二〇一一〉年は八年連続、平成二十五〈二〇一三〉年～平成三十〈二〇一八〉年は六年連続）の栄誉に輝いている。

リンゴ栽培における成園化までの年数とその反収（約一〇ａ当たりの収穫量）は、普通栽培がおおよそ一〇年で二・五ｔ程度、わい化栽培が五年で四ｔ程度である。平成十六年、りんご剪定技術研究会が創立二五周年・会報一〇〇号を記念して出版した『剪定 実践・りんご剪定の極意』には、当町のリンゴわい化栽培技術者として、反収一二ｔという実績をあげた櫻庭春男氏や一二ｔ獲りを目指す齊藤三郎氏の取り組みが掲載されている。同書から両氏の取り組みを引用し掲載する。

わい化12トン穫りを実現　櫻庭春男（板柳町）

1．昭和57年、水田75ａを転作。山土を30㎝程度盛り土。暗渠を敷設。土壌改良剤を投入して50㎝程度の天地返し。

2．昭和58年春にＭ26自根２年苗を栽植。栽植距離は、つがる、ジョナゴールド４×２ｍ（125本／10ａ）、世界一、陸奥、ふじ４×2.5ｍ（100本／10ａ）、王林４×1.8ｍ（138本／10ａ）。

3．植付け当初から化学肥料を一切使用せず、４年間は豚ぷん堆肥を施用。本格的結実期に入った栽植５年目（昭和62年）からは、数種類の有機質肥料を混ぜて作った自家製のボカシ肥料を施用。施用量は10ａ当たり140～350kgを１樹毎に樹勢状況をみながら量を加減。

4．植え付け後の剪定など管理手順は次の通り。

（1）植え付け後の管理

①植え付け翌春は側枝をすべて根元から切除し、主幹を１本棒状とする。主幹の頂部は先刈りしない。

②翌年の冬の剪定時も前年同様に１本棒状として側枝は全部根元から剪去する。

（2）樹形の作りかた

①樹形を作るために最も大切なことは、夏季管理であり、側枝の発出である。側枝は骨格枝として位置づけ、再下段で１ｍ、上段に向かって三角形になるように短くしていく。

②夏季管理の実施時期は６月末～７月初めにかけて行い、遅くとも７月中旬には終わる。

③剪定する新梢の長さはおおむね20～25㎝とする。

④捻枝は夏季剪定直後にＥ型を用いて行い、主幹に対して直角（90度）になるように実施する。

⑤側枝は、生涯骨格枝として置き、更新することはない。

⑥骨格枝が決まる前の幼木時代（４～５年生）は、骨格枝の候補として１樹当たり35～40本の側枝を置くが、成木時には25～30本となる。骨格枝となる側枝の配置は、上段の架線（3.7ｍ）までで、それより上は果枝とする。また４ｍを越える主幹上部の新梢等は、樹勢をコントロールするための重要部分とする。

5．品種別収量の概算

区分／品種	ジョナゴールド	陸奥	王林	ふじ
１樹当たり箱数	4・0	6・0	3・5	3・5
10ａ当たりトン数	10・0	12・0	9・6	7・0

（注）箱数は20kg入り原箱

わい化12トン獲りを目指す　齊藤三郎（板柳町）

1．植え付け１～３年目

堆肥の大量施用（10ａ当たり約15ｔ）等で、土壌を肥沃にした後、Ｍ９Ａ自根１年生苗木を秋に植え付け、主幹は先刈りせず真っすぐに伸ばす。

翌年の冬期剪定では、側枝はすべて根元から剪去し、主幹を強く１本棒状とする。

３年目の冬も前年と同様に主幹はすべて１本棒状として、側枝は全部根元から剪去する。

2．４年目夏の管理

３年目の冬に１本棒状とした主幹からは、夏になると上部、下部からも新梢が一斉に発出してくる。６月末～７月始めにこれら新梢の短さいを行い、それをＥ型金

具で水平誘引する。

短さいする新梢の長さは、およそ20～25㎝とし、品種、樹勢によって多少長短を加減する。短さいする新梢の数は35～40本程度とする。

3．5年目冬の剪定

夏季に短さいされた側枝からは、2～3本の新梢が発生するが、これらの新梢のうち側枝に沿って伸びた弱い枝を将来の骨格枝とするため短さいして誘引（E型金具で90度）する。他の新梢は頂芽のつかないものはすべて剪去し、下垂した中・長果枝があれば残す。また、主幹に近い側枝には、腋花芽や短果枝がつくが、樹勢調節のため、この花芽は1～2芽成らせて側枝の伸長を牽制する。

4．成木期の剪定

6年目頃から成木期を迎えるので、側枝の数も次第に制限され、側枝数は25～30本程度となる。骨格枝となる側枝の長さは最長で1ｍ程度で、これより長くなれば切り詰めが行われる。また、着果される枝は、果台から出た枝で構成されるので、骨格には成り枝が下垂した状態となる。

生産現場の高齢化や担い手不足が課題となる中、わい化栽培以上の作業の効率化と早期多収が期待できる新たな栽培方法として高密植栽培も注目されている。高密植栽培では、樹間一ｍ以内、列間三～三・五ｍ、一〇ａ当たり三〇〇本以上の定植が推奨されている。コンパクトな樹形により高度な剪定技術を必要とせず、農薬や肥料も削減。五年で成木、一〇ａ当たり五～六ｔ程度の収穫量が見込まれる。近年では高密植栽培の多様化が進み、令和四年現在、青森県ではその栽培面積が二七ha弱まで広がっている。



リンゴわい化栽培（板柳町ふるさとセンター）

一方、品種更新については、山川市場をきっかけに、昭和四十四（一九六九）年に「国光」「紅玉」から「デリシャス系」「ふじ」等へ品種更新が始まり、当町では、昭和四十七（一九七二）年に「デリシャス系」の作付面積が「国光」を追い越し主力品種となった。しかし、昭和五十七（一九八二）年、「デリシャス系」が生産過剰等の理由から市場価格が低迷。再び品種更新の必要性が高まり「デリシャス系」にかわり「ふじ」が主力品種となっていった。

「ふじ」は、かつて青森県藤崎町にあった農林省（現農林水産省）園芸試験場東北支場で誕生した。昭和十四（一九三九）年に「国光」と「デリシャス」を交配し育成された「ふじ」は、昭和三十七（一九六二）年に品種登録され、その生産量は、昭和五十七年に「デリシャス系」の品種を抜いて以降、国内トップの座を誇っている。また、平成十三（二〇〇一）年の品種別生産量では世界一にもなった。当町においては昭和六十一（一九八六）年産の収穫量で「ふじ」が「デリシャス系」を追い越し、昭和六十三年産では作付面積も上回ることとなった。

当町のリンゴ作付面積は、昭和六十年が一二九〇ha、以降、平成七年一二二〇ha、平成十七年一二〇〇ha、平成二十七年一二五三haとなっている。また、収穫量は昭和六十年が二万二八〇〇ｔ、平成七年二万六五〇〇ｔ、平成十七年二万三六〇〇ｔ、平成二十七年四万六一三ｔで推移している。令和四年産のリンゴ作付面積は一二五九haで、品種別では「ふじ」が五五六ha（四四・二％）、「ジョナゴールド」一六三ha（一二・九％）、「王林」一五九ha（一二・六％）、「つがる」一四八ha（一一・八％）。収穫量は二万七三二二ｔで、「ふじ」が一万二七三六ｔ（四六・六％）、「王林」三三〇九ｔ（一二・一％）、「ジョナゴールド」三一八八ｔ（一一・七％）、「つがる」が二八七八ｔ（一〇・五％）である。また、作付面積・収穫量ともに対県比率は六・二％となっている（対県比率算出の基準となる県合計の作付面積二万二七五ha及び収穫量四三万九〇〇〇ｔは「令和三～四年農林水産統計年報」による）。

表８　板柳町のリンゴ品種別作付面積

単位：ha

区分	昭和50年	昭和60年	平成７年	平成17年	平成27年	令和４年
総数	1252	1290	1220	1200	1253	1259
国光	305	151				
紅玉	9	4	6			
デリシャス系	559	557	75			
印度	48	—				
祝	10	3				
旭	3					
ゴールデンデリシャス	13	7				
ふじ	223	359	502	555	584	556
陸奥	63	34	47	30		
つがる		45	135	160	161	148
レッドゴールド	5	—				
恵	1	—				
王林	6	—	161	179	172	159
東光	2	—				
ジョナゴールド		—	119	181	173	163
その他	5	127	175	96	163	233

資料：昭和50年経済課、昭和60年・平成17年は農林水産統計年報、平成27年・令和４年は関係機関より取りまとめ集計
※紅玉・デリシャス系は平成14年産より、陸奥は平成18年産よりその他に含まれる

表９　板柳町のリンゴ品種別収穫量

単位：t

区分	昭和50年	昭和60年	平成７年	平成17年	平成27年	令和４年
総数	24800	22800	26500	23600	40613	27322
国光	8610	2190				
紅玉	338	63	97			
デリシャス系	10400	9750	1130			
印度	612					
祝	136	42				
旭						
ゴールデンデリシャス	477	92				
ふじ	2970	7110	12800	11500	22662	12736
陸奥	770	663	996	543		
つがる		797	2770	3020	2351	2878
王林			3160	3100	2556	3309
ジョナゴールド			2800	4150	2750	3188
その他	465	2120	2747	1330	10294	5211

資料：昭和50年～平成17年は農林水産統計年報、平成27年・令和４年は関係機関より取りまとめ集計
※紅玉・デリシャス系は平成14年産より、陸奥は平成18年産よりその他に含まれる

農業就業人口の減少や農業者の高齢化などによる担い手不足が課題となる中、当町では、若手農業者を育成する「林檎まるかじり塾」を開校し、リンゴ栽培の基礎知識・技術のほか、農業経営に必要な知識の習得を支援している。平成二十四（二〇一二）年に開校した同塾では、令和四年度までに六期延べ一一二人が全課程を修了。リンゴ栽培の後継者としてだけではなく、地域の中核を担う人材としての活躍が期待されている。

また、板柳町りんご新品種育成研究会（平成二十五年四月十五日発足・会員四〇名）では、板柳町の栽培条件に適し、国内外の消費者ニーズに合った新品種を育成し普及の可能性を探る活動を行っている。その概要は次のとおりである。

・交雑実生の育成と苗木の配布
・優良系統の選抜と品種登録
・国内外の新品種、枝変わりの導入と評価
・新品種試食会の開催

同研究会の会長を務める櫻庭保夫氏は、鮮やかな赤色と大玉で甘味と酸味のバランスがとれた味が特徴の「明秋」や、無袋栽培で保存性に優れた「虹明け」などの新新種を育成。「明秋」は平成三十年、「虹明け」は令和四年に品種登録されている。



板柳町ふるさとセンターりんご資料室（世界のりんご）

三　水稲の生産動向

第二次大戦後の農業技術の大きな特徴の一つは、牛馬耕から機械耕への転換など、労働手段が大きく発展したことである。耕耘機の出現により機械耕の時代となり、昭和三十八年のほ場整備事業の制度化により、三〇ａ区画（三〇ｍ×一〇〇ｍ）を標準とするほ場整備が全国で盛んに行われた。ほ場整備の進展に加え、トラクターの出現

や昭和四十年代終わりから昭和五十年代初めにかけて田植え機も普及。農地の集団化にあわせ大型機械の導入も進んだ。また、農業の生産性向上に大きな役割を果たしたのが農薬と散布技術の進化であった。戦後、化学農薬が本格的に使用されるようになり、農薬の普及に伴い施用技術の開発も進んだ。人力であった噴霧器は動力化され、定置式の動力噴霧器から、散布道具一式を背負ってほ場に入る背負式動力散布機や無人ヘリコプターによる散布、更にはドローンを活用した農薬散布へと変遷していった。背負式動力散布機による地上散布は作業者の労働量や時間が、無人ヘリコプターによる空中散布は費用面などが大きな負担となっていた。しかし、ドローンによる農薬散布の登場は、そうした課題解消に大きな効果を上げることとなった。

一方、経済成長とともに食の欧米化が進んだ。我が国の国民一人当たりのコメの年間消費量は、昭和三十七年度をピークに減少傾向にある。昭和三十七年度は年間一一八kgのコメを消費していたが、令和二年度の消費量は半分以下の五〇・八kgにまで減少した。家庭における一世帯当たりの年間支出金額も、平成二十六（二〇一四）年以降、パンの支出金額がコメの支出金額を上回っている。昭和四十二（一九六七）年と昭和四十三年にコメが豊作となり、コメの過剰問題が発生。政府は生産過剰となったコメの生産量を調整するため、昭和四十四年から試験的に減反（コメの生産調整）政策を導入し、昭和四十六年から本格的に実施した。平成三十年、約五〇年の実施を経て減反政策は終わりを迎えたが、その間、当町では、リンゴ園地への集団転作や普通畑作物などへの転換が進んだ。

青森県の令和四年産水稲作付面積は三万九六〇〇haで、一〇ａ当たり収量は五九四kg、収穫量は二三万五二〇〇ｔであった。一方、板柳町の令和四年産水稲作付面積は一〇六〇haで、一〇ａ当たり収量は六一二kg、収穫量は六四九〇ｔである。

当町の作付面積と収穫量の推移を見ると、昭和五十年の作付面積が一五九〇ha、一〇ａ当たり収量が六三五kg、収穫量が一万一〇〇〇ｔであることから、約五〇年間で、作付面積が五三〇ha、一〇ａ当たり収量が二三kg、収穫量が四五一〇ｔ減少したこととなる。

日本のコメづくりは、時代の変化に対応しながら品種改良を重ねてきた。第二次大戦後は量の確保と多収性が重視されたが、昭和四十年代以降のコメ過剰と流通の自由化が

進む中で、コメに対する消費者のニーズは食味の良さを求める嗜好へと変化した。こうした背景から、青森県では、〝量より質〟への転換が図られ、より〝売れるコメ〟づくりを目指し、目まぐるしく作付け品種が変化していった。

昭和四十年代から昭和六十年代にかけては、昭和四十一（一九六六）年に「レイメイ」、昭和五十一（一九七六）年に「アキヒカリ」、昭和六十一年には「むつほまれ」が奨励品種に指定され、品質と食味のレベルアップが図られてきた。昭和五十年当時、板柳町では「レイメイ」が作付面積の六〇％を占めていたが、昭和六十年には「アキヒカリ」が約八七％を占めている。しかし、平成二（一九九〇）年には青森県産米の主力を不動のものとしていた「アキヒカリ」にかわり「むつほまれ」が主力品種となっていった。

平成九（一九九七）年、青森米のエースとして食味・品質に優れた「つがるロマン」が販売を開始。平成十一（一九九九）年に「つがるロマン」とともに県産米の二枚看板として「ゆめあかり」が、平成十八年に青森県の看板品種となる「まっしぐら」がデビューした。また、平成二十七年には青森県初の特Ａを取得した「青天の霹靂」がデビューした。

令和四年産米の作付品種構成割合は、県全体で「まっしぐら」が三万一四〇九ha（七九・三％）、「つがるロマン」が五〇五九ha（一二・八％）、「青天の霹靂」が二一七〇ha（五・五％）。当町では「まっしぐら」が七七〇・一ha（八一・〇％）、「つがるロマン」が一四二・九ha（一五・〇％）、「青天の霹靂」が二一・九ha（二・三％）、その他が一六・四ha（一・七％）となっている。また、令和四年産米の取引価格は六〇kg当たり「青天の霹靂」が一万五一〇〇円、「つがるロマン」と「はれわたり」が九五〇〇円、「まっしぐら」が九三〇〇円であった。

青森県では近年、「つがるロマン」が広く作付けされてきたが、高温となる年に米粒の内部に亀裂が入る胴割れが多発し年々作付面積が減少傾向にあった。そのため「まっしぐら」の作付偏重に拍車がかかり、生産・販売両面でのリスクが高まっていった。そこで開発されたのが胴割れの発生が少なく栽培特性が優れる良食味品種の「はれわたり」であった。県は令和四年に「はれわたり」を奨励品種に指定。日本穀物検定協会が発表した令和四年産米の食味ランキングでは、「青天の霹靂」が最高評価の特Ａを八年連続で獲得するとともに、新品種の「はれわたり」も参考品種

として特Ａに選ばれた。青森県は令和五年産で「はれわたり」が全国デビューすることから、それぞれ違う特徴を持つ品種ラインナップにより販路拡大を図っていくこととなった。県が令和五年五月に策定した「あおもり米販売戦略」では各品種を次のように位置付けている。

［青天の霹靂］
・あおもり米全体の認知度、イメージ向上をけん引するあおもり米のエース
・品質徹底管理と希少性を強みとした高級ブランド米

［まっしぐら］
・県外を中心に中食、外食用に加えて多様な需要に応えることができるあおもり米の大黒柱
・良食味米かつ値頃感を強みに、家庭用米としての販売拡大が可能

［はれわたり］
・県内消費者に日常的に選ばれる良質な家庭用米
・県内の宿泊施設や飲食店でも選ばれ、あおもり米の評価の底上げに貢献
・全国デビューにより「青天の霹靂」に次ぐ良食味米として広く認知され、本県が美味しいコメの産地であることを強くＰＲできる期待の新品種

令和四年現在、当町の水田（一五二四・七ha）における作付面積は、主食用米九五一・四ha（六二・四％）、主食用以外の飼料用米九〇・三ha（五・九％）、水稲以外四八三・〇ha（三一・七％）となっている。主食用米の需要が減少傾向にある中、水田農業を維持・発展させていくためには、不作付地の水田や遊休農地化した水田を有効活用し、大豆・野菜・果物・花き等の収益性の高い農業への転換を図る必要がある。当町では、水田農業の方針となる「板柳町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」を策定するなど、特色ある産地づくりに向けた施策を展開している。水田収益力強化ビジョンは、経営所得安定対策等実施要項（農林水産事務次官依命通知：平成二十三年四月一日付け二三経営第七一三三号）に位置付けられた、地域の作物生産の設計図となるものである。水田収益力強化ビジョンの作成は、農林水産省の経営所得安定対策等における産地交付金の支援要件で、交付金は、戦略作物の生産性向上等の取り組みや、地域振興作物の生産、二毛作や耕畜連携の推進に活用

されている。

四　農業協同組合と農業共済組合

協同組合は組合員の生活向上を目指し、自助と協同で事業を運営する組織である。農業協同組合もその一つで、「農業協同組合法（農協法）」（昭和二十二〈一九四七〉年法律一三二号）に基づいて設立されている。なおＪＡという呼称はＪａｐａｎ Ａｇｒｉｃｕｌｔｕｒａｌ Ｃｏｏｐｅｒａｔｉｖｅｓの略で、新しい農協のイメージを象徴する愛称として平成四（一九九二）年四月から使用されているものである。

当町では、昭和二十三（一九四八）年に板柳町農業協同組合・畑岡村農業協同組合・小阿弥村農業協同組合・沿川村農業協同組合・沿川村南部農業協同組合の五つの農協が設立され、昭和二十四（一九四九）年に石野農業協同組合（昭和三十〈一九五五〉年解散）が、昭和二十五（一九五〇）年には板柳第一農業協同組合（昭和三十年解散）が設立された。昭和四十三年、沿川村と沿川村南部の二農協が合併して沿川農業協同組合となり、板柳・畑岡・小阿弥の三農協が合併して板柳町農業協同組合となる。平成十一年七月一日には、沿川農協と板柳町農協が合併し「いたやなぎ農業協同組合」が発足。両農協の合併は、平成四年設置の板柳町管内農協合併促進協議会で検討が重ねられ、多額の不良債務を抱える板柳町農協が自主再建を断念したことから、平成十（一九九八）年三月に合併予備契約が結ばれた。その後、合併の白紙撤回に傾くなどの紆余曲折を経たものの、県や農協中央会、町の説得で平成十一年三月十一日に合併を協議する臨時総会を開催。それぞれの総会で合併議案が賛成多数で可決され、町内の農協が一つに再編されることとなる。新農協の規模は正組合員数が二〇七七名（平成十一年六月末現在）。本所は旧沿川農協本所（沖）に、また、支所が南部（滝井）・板柳（東雲町）・小阿弥（高増）の三つに配置されることとなった。平成二十（二〇〇八）年七月一日には、いたやなぎ、黒石市、津軽みなみ、津軽尾上、常盤村、津軽石川の六農協が合併し津軽みらい農業協同組合（ＪＡ津軽みらい）が誕生。合併は、金融自由化への対応や営農関連施設の整備、人材確保のために行われたものであった。特に農協は信用事業を兼営しているため経営基盤の健全化が求められ、資金の確保や優秀な人材

を揃えることが喫緊の課題となっていた。新たに誕生した津軽みらい農協は、正組合員約一万一五〇〇人、役員三三名、職員五六〇名、出資金七〇億円、信用事業資金七五〇億円、貸出金二五〇億円、販売事業二三四億円（リンゴ一四〇億円、コメ五三億円、野菜二七億円、畜産四億円、直売一〇億円）、購買事業九〇億円、共済事業保有高五二五〇億円と、事業量、規模ともに県下トップクラスを誇る組合となった。就農者の高齢化、農産物輸入自由化による価格の低迷、石油価格の高騰、肥料・飼料の値上がりなど、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、津軽みらい農協は合併によるスケールメリットを生かしつつ、



津軽みらい農業協同組合板柳支店

信用事業・共済事業（ＪＡ共済）・指導事業・購買事業・販売事業・広報活動など、地域の特色に配慮したきめ細やかな事業を展開していった。

農業協同組合が農協法に基づいて設立されるのに対し、農業共済組合は「農業災害補償法（現農業保険法）」（昭和二十二年法律第一八五号）に基づいて組織されている。ＪＡ共済が生命・自動車・建物などの一般保険会社の生命保険や損害保険に相当する補償を提供するのに対し、農業共済は、農作物や家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受けた損失を補填する。当町においては、昭和二十三年に板柳町農業共済組合、畑岡村農業共済組合、小阿弥村農業共済組合、沿川村農業共済組合が設立され、昭和三十年の町村合併により同年四月一日に新たな板柳町農業共済組合が誕生した。農業共済は、国と農家が掛け金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生したときに共済金（保険金）を支払い農業経営の安定を図る制度である。その種類には、農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、任意共済などがある。当町の果樹共済の加入率は平成三（一九九一）年の時点で約二八％であったが、平成四年には約七〇％となり全国一となった。これ

は、平成三年の「りんご台風」を機に、果樹農家の共済掛金負担を町独自の補助（果樹共済緊急加入推進事業）で減額し共済加入の推進を図った結果であった。

農業共済は、昭和二十三年の制度創設以来、農業者の経営安定に大きな役割を果たしてきた。しかし、後継者不足等により農家数が減少する中、組織拡大によるリスク分散と制度の安定的な運営が求められた。国は平成二十二（二〇一〇）年十一月に、農業共済団体等の一県一組合化の推進を各都道府県知事宛に通知し、合併による組織運営の効率化を推進していった。また、平成二十九（二〇一七）年六月には農業災害補償法の一部を改正する法律が成立し、農業災害補償法は「農業保険法」へ改称された（平成三十年四月施行）。これにより、既存の農業共済制度に加え、価格の下落などを含めた農業収入の減少を総合的に補填する収入保険制度が新たに創設されることとなった。

当町においては、平成六年四月一日に、板柳町農業共済組合と五所川原市及び北津軽郡の各農業共済組合が合併し北五農業共済組合が発足。平成十年四月一日には、青森市・五所川原市・東津軽郡・西津軽郡・北津軽郡を区域とする津軽広域農業共済組合が設立された。更に、平成三十一（二〇一九）年四月一日、県内の三つの農業共済組合（津軽広域農業共済組合、ひろさき広域農業共済組合、南部地域農業共済組合）が合併し一県一組合化が実現。青森県農業共済組合（ＮＯＳＡＩ青森）として新たなスタートを切ることとなった。農業共済制度は、農業共済組合（または農業共済事業を行う市町村）、都道府県を区域とする農業共済組合連合会、政府の三段階制を基本に運営されるが、青森県では県下一組合となったため、青森県農業共済組合と政府の二段階制で運営されている。同共済組合における令和五年度りんご共済の面積加入率は四九・九％、水稲共済の面積加入率は三〇・五％となっている。また、当町では、安全かつ効率的な航空防除を推進するため、平成十三年から、青森県農業共済組合をとおして「板柳町水稲航空防除推進事業費補助金」を交付している。補助の対象となる経費は、有人・無人ヘリコプターによる農薬散布費（散布手数料・農薬費・その他航空防除事業に不可欠な費用）で、補助金の額は、補助対象経費の四分の一に相当する額、または散布面積一〇ａ当たり六三〇円のいずれか低い額以内の額。令和五年度は一八八万二四二六円（一四〇名・二万九八八〇・八ａ）の補助金が交付されている。

第二節◎商業・観光業

一　商業

個人や家庭で使用する消費財には、消費者が最寄りの店舗で購入する最寄り品（食料品や日用品等）や、複数の店舗で比較検討した上で購入する買回り品（家電や家具等）などがある。昭和五十（一九七五）年当時、板柳町の商業は、食料品や日用品などの最寄り品販売が大きな割合を占めていた。

我が国の商業の実態を明らかにする調査に商業統計調査がある。同調査によれば、昭和四十九（一九七四）年の板柳町の商店数は四〇七店、従業者数は一二九一人、年間販売額は六六億四五三八万円であった。また、昭和五十七（一九八二）年の調査では、商店数は四二六店、従業者数は一二一七人、年間販売額は一八六億九一二〇万円。飲食店を除く平成三（一九九一）年の調査では、商店数は三二四店、従業者数は一〇一一人、年間販売額は一六八億四九六六万円となっている。商店数の内訳は食料品小売業が最も多く（昭和四十九年一五五店、昭和五十七年一六五店、平成三年一四四店）、次いで飲食店が続いている（昭和四十九年七六店、昭和五十七年五〇店）。

当町の商業圏は、町内全域、弘前市新和・裾野地区、鶴田町大性・胡桃館地区、藤崎町柏木堰・俵升・蒻子地区などで形成されていたが、モータリゼーションの進展により買回り品を中心に弘前、五所川原両市へ購買力が流出。町の商圏規模は昭和五十七年以降、減少傾向が著しくなっている。

こうした商業の低迷に拍車を掛けたのが平成十二（二〇〇〇）年に施行された「大規模小売店舗立地法（大店立地法）」（平成十〈一九九八〉年法律第九一号）である。同法の施行により、平成七（一九九五）年にいとく板柳店が開業していた国道三三九号沿線に大型スーパーや量販店が進出。平成十七（二〇〇五）年四月十四日に開業したマックスバリュ板柳店・ツルハドラッグ板柳店・ダイソーイオンタウン店の三店舗のほか、ガソリンスタンド、しまむら板柳店、コメリハード&グリーン板柳店、

ハッピードラッグ青森板柳店、コンビニエンスストアなどの店舗が次々とオープンしていった。「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）」（昭和四十八〈一九七三〉年法律第一〇九号）は中小小売業の事業機会の適正確保が目的であった。しかし、大店法に代わり施行された大店立地法は、大型店舗の規制を大幅に緩和する法律であった。大店立地法では生活環境の保全などの一定条件を満たせば大型店も中心市街地に出店可能であったが、交通対策などが容易な郊外へ大型店舗の出店を促す形となった。その結果、中心市街地の空洞化が加速することとなる。当町においても大型スーパーや量販店の進出を受け、小売店が相次いで廃業。中心市街地の衰退により商業地域の空洞化が深刻化していった。平成十九（二〇〇七）年実施の商業統計調査（飲食店を除く）によれば、当町の商店数は二二〇店、従業者数は一一〇二人、年間販売額は二六一億八五〇〇万円となっている。平成二十六（二〇一四）年の調査では、商店数一五四店、従業者数八一九人、年間販売額は二二〇億九五〇〇万円という結果となり、飲食店を除く商店数は平成三年の調査から半数以下に減少した。

こうした事態に対応するため、当町は平成二十四（二〇一二）年六月一日に「板柳町空き店舗利活用推進事業」を創設。中心商店街区域の活性化を図るため、大町、仲町、栄町、東雲町、実町、博労町の商店街の空き店舗で事業活動を行う者に対して、一〇〇万円を上限とする補助金を交付するなどの施策を講じていった。

商業統計調査は平成二十六年度調査を最後に廃止され経済構造実態調査に統合・再編されたが、経済構造実態調査では都道府県単位の把握となり、市町村ごとの集計は行われていない。そこで、総務省・経済産業省所管の経済センサス―活動調査からその後の推移を追ってみる。同調査によれば、平成二十八（二〇一六）年及び令和三（二〇二一）年の卸小売業（飲食店・宿泊業含む）、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・水道業、サービス業、医療・福祉、教育・学習支援業などの第三次産業の事業所数及び従業者数は［表３］のとおりとなっている。

当町の商業は、スーパーやドラックストア、コンビニエンスストアの進出に加え、ライフスタイルの多様化、購買力の町外流出などにより、地元小売店の活用が少な

くなっている現状にある。更に、後継者不足により空き店舗が増え、商店街の活力も低下している。当町では板柳町商工会を中心に関係機関と連携し、既存商店の経営安定に向けた支援や、起業・事業継承への支援、地域資源を活用した商品開発の支援等の取り組みが進められている。

表３　第３次産業の事業所数と従業者数の推移　事業所数：箇所、従業者数：人

区分／産業別	事業所数		従業者数	
	平成28年	令和3年	平成28年	令和3年
総数	447	405	2,473	2,278
卸小売業（飲食店・宿泊業含む）	235	198	1,241	1,108
金融・保険業	5	6	75	81
不動産業	23	21	41	32
運輸・通信業	18	18	164	167
電気・水道業	0	2	0	2
サービス業	110	109	334	334
医療・福祉	46	42	547	489
教育・学習支援業	10	9	71	65

二　板柳町商工会

昭和三十六（一九六一）年に設立された板柳町商工会は「商工会の組織等に関する法律（商工会法）」（昭和三十五〈一九六〇〉年法律第八九号）に基づく認可法人で、当町における商工業振興の原動力となる経済団体である。同商工会は、最低賃金制度を県下で初、全国で二番目に導入するなど、先進的な取り組みで町の発展に貢献してきた。また、地域の開発促進を始め、商取引の仲介、商工相談、講習会の開催、金融斡旋、記帳指導、事務処理代行、専門家の紹介・派遣、各種技能検定（販売士検定、珠算検定等）の実施、共済制度の取り扱い、会員への情報発信などの事業を展開している。

小規模事業者の経営の改善発達を支援し、経営基盤の充実を図ることを目的とする法律に「小規模事業者支援法」がある。同法は平成五（一九九三）年に成立し、平成二十六年の第一次改正、令和元（二〇一九）年の第二次改正を経て現行法の体系となった。同法では、商工会・商工会議所が関係市町村と共同して小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する「経営発達支援計画」を策定し、国の審査基準を満たした計画を経済産業大臣が認定する仕組みが導入された。板柳町商工会が策定した経営発達支援計画は、平成三十一（二〇一九）年三月に経済産業大臣の認定を受け、同年四月一日から小規模事業者への支援が行われている。その概要は次のとおりである。

表１　中心市街地の主な商店（昭和 50 年代）

町名	業種	商店名	特記事項	廃業年月日
仲町	酒造業	（有）竹浪酒造店	正保時代、屋号「角屋（すみや）」と称し酒造業を営む。以来、創業約750年、銘酒「岩木正宗」や「七郎兵衛」を醸造販売する。「岩木正宗」は大正2年に正式商標登録。	令和2年３月31日
仲町	菓子製造販売業	（有）川口菓子舗	江戸時代創業と伝わる。店舗を東雲町から仲町に移転。板柳名物と言えば「川口のあんぱん」で親しまれた。名物菓子の製造販売店。昭和29年物産共進会で青森県知事賞を受賞。	令和2年４月21日
仲町	醤油醸造業	（株）ヤマキ安田商店	明治6年４代目喜太郎の時に醤油の醸造を始める。6代目稔造が味噌を醸造。醤油はヤマキの「曙」、味噌「櫻錦」と名声が高く、多くの職人が工場で働いていた。仲町の中心街で醤油と味噌の醸造小売り販売で栄えた。	平成27年３月31日
川端町	納豆製造販売業	（有）岩木納豆本舗	昭和23年10月に商品名「岩木納豆」を販売。昭和の家庭の食卓には欠かせない商品で長く住民に食された。「岩木納豆」は、工場の裏手から見える美しい岩木山から命名。	平成26年２月26日
仲町	服・洋服店	（株）カネサン三上	仲町の通称七軒町で開業。昭和には鉄筋コンクリート造３階建て店舗に改築。洋服、衣料品の他に食料品も販売。売り場面積は町内随一を誇った。昭和60年代には大ブームが起きた「板柳ボウリングセンター」も同時経営した。	平成23年10月31日
東雲町	スーパーマーケット・食品・食材	（株）スーパー三正	町内で初のスーパーマーケットを開業。多くの買い物客を呼び込み、後に藤崎町、岩木町（現弘前市）にも店舗を開業。食品、食材などの販売で繁栄を極めた。	平成27年１月15日

資料：『板柳町商工会史』『板柳町誌』『町を築いた人びと』

表２　複合商業施設（温泉施設）

町名	業種	施設名	特記事項	廃業年月日
大町	温泉業	（有）板柳温泉	昭和34年10月にリンゴ冷蔵庫の冷却水を掘削中に温泉が湧き出る。当町始まって以来と津軽平坦地で初の温泉が話題を呼び、入浴客で大混雑。駅前にあったことから鉄道やバス利用で１日1500人の利用客があった時もあった。後に旅館部も設置。入り口玄関の建物は、弘前市白銀町元女学校の建物が新校舎に建替えの折に買い取りしたもので、名残がある。	平成30年３月
高増	旅館業	高増温泉果樹荘	高増神社の手洗水（第１号井）としてボーリング。昭和31年３月に温泉許可を得て、昭和36年に旅館を新築したが、湯量不足から第３号井を掘削。昭和48年10月に全焼するも、翌年７月に「林檎園の中の温泉」として営業を再開し、旅館部の静けさ等が話題化。大広間は結婚式や各種宴会場として幅広く利用された。	平成22年11月１日
掛落林	温泉業	（有）あすなろ温泉	昭和60年代初め頃、一般公衆浴場を開業。以後、客舎、家族風呂、露天風呂、砂風呂などを設置。近隣市町村からも大勢の利用客が訪れたが、施設の老朽化により休業・廃業した。現在は、客舎を利用し通所看護「デイサービスセンターひばの里」に施設を機能転換した。	令和２年9月1日（休業中）

資料：『板柳町商工会史』『板柳町誌』『町を築いた人びと』

板柳町商工会・経営発達支援計画

［実施期間］

平成三十一年四月一日～令和六（二〇二四）年三月三十一日

目標

①小規模事業者の活性化・持続化のための伴走型支援の実施

②事業承継及び創業しやすい環境の整備

③地域ブランド化の取り組み

［事業内容］

Ⅰ経営発達支援事業の内容

1地域の経済動向調査に関すること

地域の景気動向について定期的に調査・整理を行い、景気動向及び業種ごとの経営状況を把握する。調査結果は全職員で共有し、小規模事業者が必要とする支援策や経営に必要な情報提供を行うとともに関係機関に対して地域経済の状況の周知を図る。

2経営状況の分析に関すること

個社の現状を正しく認識してもらうために、財務状況や強み・弱みなどの経営分析を行い、それに基づく実行可能な事業計画の策定をすることによって今後の安定した事業経営持続のための伴走型支援を行う。

3事業計画策定支援に関わること

小規模事業者の経営課題を解決するため、市場調査の結果を踏まえ、関係支援機関と連携し、個社の体力に応じた課題解決を把握した上で伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者等の持続的発展を図る。

4事業計画策定後の実施支援に関すること

巡回訪問を強化し逐次進捗状況を把握するとともに継続的なフォローアップ指導の充実向上を図る。

5需要動向調査に関すること

顧客が何を必要としているかマーケットニーズがどこにあるかを知るために需要動向調査を行い、分析の結果を踏まえた上で、それぞれに合わせた調査・分析の結果を提供し、小規模事業者の持続的発展に繋げる。

6新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

需要動向調査を通じ、消費者ニーズを把握し、広報、商談会、展示即売会などを活用して、販路開拓・拡大を図ると共にフォローアップを含めた伴走型支援を展開する。

Ⅱ地域経済の活性化に資する取組

1地域ブランドの確立

地域ブランドを認定する団体を立ち上げ、商品や観光についての情報発信を行うとともに「売れる商品づくり」を展開し、地域経済の活性化を図る。

令和三年一月二十九日には、経営発達支援計画で掲げたとおり、板柳町地域ブランド認定協議会が設置され、板柳町で生産された加工品、工芸品等を板柳町地域ブランド「板柳の太鼓判」として認定。情報の発信、販売の促進、関係事業者間の連携強化などをとおして、板柳町のイメージ向上と地域活性化に取り組んでいる。



板柳町地域ブランド認定商品「板柳の太鼓判」

三　観光業

四季折々の自然の風景に彩られる板柳町にはさまざまな観光資源がある。中でも、昭和六十二（一九八七）年にオープンした板柳町ふるさとセンターは、当町を代表する観光施設である。全国でもユニークなリンゴをテーマとした同センターは、ピーク時の平成九（一九九七）年度には年間二二万八〇六五人の来場者が訪れていた。近年、同センターは修学旅行などの団体利用の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、町外からの利用客が減少傾向にある。その一方で、遊具の設置（平成二十七〈二〇一五〉年）や、青柳館浴場改築による足湯の整備（令和二〈二〇二〇〉年）などにより、子ども連れを中心とした町民の利用が増えてきている。施設建設から三五年余りが経過し、施設の老朽化や体験学習機能の弱体化、幹線道路に面していない立地条件など、同センターには課題もある。令和三年に策定された第六次板柳町長期振興計画では、幹線道路からの誘導策の検討、体験工房の充実、見学・体験メニューの開発、宿泊施設の整備の検討などが主要施策に掲げられ、町ふる

さとセンターを核とした観光施策が進められている。

また、観光資源の開発整備と観光事業の振興、物産の改良や販路の拡張を図るため、昭和五十五（一九八〇）年に、板柳町観光物産協会が設立されている。当町経済の振興に寄与することを目的に、同協会では次に掲げる事業を展開している。

・観光、物産の宣伝紹介及び各種観光物産展等の開催参加
・物産の販売拡張と商取引の仲介あっせん
・観光資源の調査、研究、保存並びに開発
・物産の改良、製造技術の向上に関する調査研究及び指導
・観光、物産、事業団体との連携及び情報交換
・その他この協会の目的を達成するために必要な事業

板柳町では、これまで祭りを観光資源として捉え、まちづくりに活用する取り組みがなされてきた。春にはリンゴの授粉作業に貢献しているマメコバチに感謝する「マメコバチ感謝祭」や、岩木山を一望する岩木川河川公園で「いたやなぎ桜まつり」を開催。りんご山笠が町内を練り歩く「りんご灯まつり」は板柳の夏を彩る一大イベントとなった。真っ赤なリンゴに黄金色の稲穂を見ながら収穫期の町を満喫する「りんごの里板柳まるかじりウオーク」は、毎回一〇〇〇人以上が参加する人気イベントとして定着している。津軽の冬を楽しむ「りんごの里いたやなぎ雪まつり」は令和五（二〇二三）年二月の開催で第三四回を数える。今後は、板柳町初の野外クラフトフェアとして平成二十五（二〇一三）年から令和元年まで開催されていた「クラフト小径」のような、中央アップルモールを活用したイベント等の企画や開催を支援していく計画である。

板柳町はかつて板屋野木と呼ばれ、その起こりは平安



いたやなぎ桜まつり

時代末期にさかのぼると考えられている。悠久の歴史を持つ当町には、海童神社・高増神社・深味八幡宮などの由緒ある神社仏閣を始め、古館城址などの歴史遺産、旧役場庁舎正面玄関（板柳町郷土資料館に移転保存）・ＪＲ板柳駅などの歴史的建造物、無量庵イチイの木（青森県天然記念物）・愛宕神社のハルニレ（全国第三位の大きさを誇る町指定文化財）などの自然遺産などがある。しかし、これら観光資源は観光客の誘客にはつながっていない現状にある。当町では、町内に点在するこうした観光資源を巡るまち歩きコースの検討を進めるとともに、弘前圏域定住自立圏や一般社団法人ＣｌａｎＰＥＯＮＹ（クラン・ピオーニー）津軽の構成市町村と連携して津軽圏域の観光を推進している。

板柳町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の八市町村で構成する弘前圏域定住自立圏では、ＣｌａｎＰＥＯＮＹ津軽と連携し、圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行っている（弘前圏域定住自立圏形成協定が締結された平成二十三〈二〇一一〉年十月十二日当時の構成市町村は板柳町、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村、西目屋村の七市町村。藤崎町は十二月十三日に締結）。一方、弘前圏域定住自立圏と連携し観光振興に取り組んでいるＣｌａｎＰＥＯＮＹ津軽は津軽圏域一四市町村（板柳町、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、鶴田町、中泊町）で構成される環境地域づくり法人である。令和二年四月一日に設立された同法人は、

・個性豊かな魅力ある観光資源の結集
・それらを活かす人材の育成
・地域の稼ぐ力を引き出す仕組みづくり

といった三つの取り組みを活動の中心に据えて津軽圏域の観光振興に取り組んでいる。



無量庵イチイの木

第三節◎工業・建設業

我が国の工業（製造業）の実態を明らかにする目的で実施されていた工業統計調査（令和二〈二〇二〇〉年廃止）によれば、昭和五十（一九七五）年当時、板柳町には三五の事業所があった。その後、昭和六十（一九八五）年には二三事業所となり、以降、平成七（一九九五）年二五、平成十七（二〇〇五）年一八、平成二十八（二〇一六）年は一四事業所で推移。令和二年には九事業所となり、昭和五十年のおよそ四分の一に減少した。昭和五十年の従業者数は二九五人で、それ以降は昭和六十年四二七人、平成七年七三五人、平成十七年四一六人、平成二十八年が三六六人で推移している。

表１　製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

事業所数：箇所、従業者数：人、製造品出荷額等：万円

	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成28年	令和2年
事業所数	35	23	25	18	14	9
従業者数	295	427	735	416	366	335
製造品出荷額等	105,867	203,447	619,524	436,650	395,885	449,854

資料：工業統計調査

令和二年の従業者数は三三五人で、昭和五十年から雇用が四〇人増えたこととなる。また、製造品出荷額等の推移は、昭和五十年が一〇億五八六七万円で、以降、昭和六十年二〇億三四四七万円、平成七年六一億九五二四万円、平成十七年四三億六六五〇万円、平成二十八年三九億五八八五万円で推移し、令和二年は四四億九八五四万円となっている。製造品出荷額等については近年、横ばい傾向が続き、今後の人口減少に伴い、更なる産業規模の縮小が懸念されている。

工業統計調査は、従業者四人以上の事業所を対象としている年があるのに対し、平成二十四（二〇一二）年から実施されている経済センサス―活動調査は全事業所・企業を対象としている。同調査によれば当町の第二次産業（鉱業・建設業・製造業）の事業所数及び従業者数の推移は［表２：板柳町の第二次産業事業所数と従業者数の推移］のとおりである。なお、調査手法は異なるが、平成十八（二〇〇六）年の調査を最後に経済センサスに統合された事業所・企業統計調査と、平成八（一九九六）年に事業所・企業統計調査に改称された事業所統計調査の結果も掲載する。

表２　板柳町の第２次産業事業所数と従業者数の推移

事業所数：箇所、従業者数：人

	事業所数							従業者数						
	S50	S61	H8	H11	H18	H26	R3	S50	S61	H8	H11	H18	H26	R3
総数	94	108	125	119	119	106	85	736	955	1,479	1,468	1,065	848	644
鉱業	0	1	1	1	1	2	1	0	11	11	14	15	17	4
建設業	58	63	88	81	83	65	56	476	441	701	626	583	398	312
製造業	36	44	36	37	35	39	28	260	503	767	828	467	433	328

資料：事業所統計調査、事業所・企業統計調査、経済センサス

昭和五十年当時の板柳町の製造業をみると、食料品、家具、木材製品製造などの零細企業がそのほとんどを占めていた。当町では、関係機関と連携して既存企業の体質改善と経営基盤の強化に努めるとともに、産業経済の振興や雇用機会の拡大を図るため、企業誘致を積極的に推進していった。

昭和五十一（一九七六）年十二月、当町下常海橋の富士オーディオ会社が東京向島の浅川電機株式会社と資本提携し事業を拡張。東京の電機メーカーが地元企業と資本提携をして電機製品を生産するのは県内では初めてのことであった。昭和五十九（一九八四）年には、婦人服の製造や販売などを行う岐阜県羽島郡柳津町（現岐阜市）のアルペングループの関連法人となる青森アルペン株式会社を誘致。同年七月十日、青森アルペンは板柳町初となる誘致企業として旧畑岡小学校跡地で操業を開始した。また翌六十年四月二十九日に同系列の津軽アルペン株式会社が旧板柳第二小学校跡地で操業を開始。従業員のほとんどが町内からの採用で、同企業の進出は、雇用促進や若者の地元定着に大きく貢献した。なお、青森アルペンは、その後、株式会社アルペンロポルテソーイング青森工場に改称し、平成十六（二〇〇四）年十一月二十五日に統廃合により事業を廃止している。また、津軽アルペンは、その後、株式会社アルペンロポルテソーイング津軽工場に改称し、平成八年六月四日に事業を廃止。翌六月五日には新会社となる有限会社アジュールが設立されたが、同社は平成十四（二〇〇二）年一月二十日に事業を廃止している。

青森アルペンの誘致以降、当町には、昭和六十一（一九八六）年十二月一日に東京都文京区に本社を置く日本パルスモーター株式会社板柳工場（平成五〈一九九三〉年十二月十五日に事業廃止）が、昭和六十二（一九八七）年十二月一日には中里町（現中泊町）の中里音響株式会

社を親会社とする有限会社ジェット（平成二〈一九九〇〉年に有限会社エムスに社名変更。平成二十一〈二〇〇九〉年十月十三日に事業廃止）が、昭和六十三（一九八八）年には、東京都に本社を置く衣料品メーカーの十和シャツが進出（仮工場：昭和六十三年十月、事業開始：平成元〈一九八九〉年八月、平成十三〈二〇〇一〉年二月二十日に事業廃止）。平成二年には矢崎総業株式会社の関連法人となる青森部品株式会社が旧板柳小学校跡地の仮工場で操業を開始した。当時、矢崎総業はワイヤーハーネス（自動車用組電線）生産で世界シェアの二〇％を占めるトップメーカーで年間売上高は約三六〇〇億円。本社工場完成時には関連工場を合わせ約二〇〇〇人の雇用が見込まれていた。

誘致企業の工業団地として造成を進めてきた当町初となる三千石工業団地が完成したのは平成四（一九九二）年十月七日のことである。同工業団地は、就業機会の拡大と雇用改善を図る目的で板柳町土地開発公社が平成二年度から整備を進めてきた事業であった。国道三三九号バイパス東側に整備された総面積約一〇・五haの工業団地は、約九・五haが工場用地で、敷地の南北に小公園が設けられた。工業団地の北側（約五ha）には、青森部品株式会社（その後、新潟部品株式会社、福島部品株式会社と統合し、奥越部品株式会社となる）が新築移転し平成五年七月に操業を開始。平成六（一九九四）年には株式会社津軽りんご市場（平成五年十一月三十日設立）が工業団地に進出し、同年八月四日に開場した。



奥越部品株式会社

当町への企業進出は更に続いた。平成十（一九九八）年、



株式会社藤光

町が誘致した八番目の企業となる十和田オーディオ株式会社（本社：秋田県小坂町）が当町への進出を決定。同社はラジオを主力に監視カメラやＴＶチューナー、バッテリーチャージャー（充電器）などを製造し、板柳工場は本社工場に次ぐ二番目の工場として同年六月十五日に旧畑岡小学校跡地で開業した（平成二十三〈二〇一一〉年三月三十一日に事業廃止）。平成二十二（二〇一〇）年十二月一日にはカメラ部品などの製造を行う株式会社藤光が事業所を開設し現在に至る。

当町はこれまで、町の中心部に三千石工業団地を造成し、企業誘致や地場産業の振興に努めてきた。これら企業が地元雇用の一部を支えている状況にあるが、多くは町外への就労を余儀なくされている現状にある。また、近年は、誘致企業などの新規産業の受け入れがない状態が続き、若者の就労の場が少ないことや、働く意欲のある高齢者や女性が働きやすい環境が整っていないという状況にある。当町では、こうした課題について、弘前圏域定住自立圏の市町村と連携して企業誘致に取り組むとともに、起業支援に係る各種取り組みや、高齢者・女性が働きやすい環境づくりを推進している。

第七章

名誉町民・ゆかりの人たち・板柳会



町民憲章碑（板柳ロータリークラブ）



名誉町民

福士　重太郎

（ふくしじゅうたろう：1902 年～ 1995 年）

明治三十五（一九〇二）年十一月二十八日、板柳町上常海橋に生まれる。大正十一（一九二二）年、青森県巡査となり、昭和四（一九二九）年には二七歳の若さで浪岡警察署長に抜擢された。以降、青森県警察本部保安課長、刑事課長、青森警察署長等を歴任。警察界の傑出した人材として名声を上げた。

昭和十八（一九四三）年、地方事務官へ転出。青森県三戸地方事務所長、経済部食糧課長等を経て、昭和二十四（一九四九）年に青森県出納長に就任。昭和三十八（一九六三）年までの一四年間、三代の県知事のもとで出納長を歴任した。

退任後は、青森県信用保証協会会長に就任したほか、青森県中小企業振興審議会会長、青森県新産業都市建設協議会委員などを兼任。また、青森保護司選考委員や青森県社会福祉協議会会長等を務めるなど福祉分野でも活躍した。昭和四十五（一九七〇）年には青森県の老舗百貨店である松木屋の代表取締役に迎えられ、昭和六十一（一九八六）年には民間放送局であるエフエム青森の代表取締役に就任した。

警察界から行政、社会福祉事業、更には民間企業など、その幅広い分野での活躍並びに社会貢献が評価され、昭和五十（一九七五）年に勲三等瑞宝章を受章。昭和五十七（一九八二）年には、東奥日報社が青森県の文化・芸術・産業などで業績を上げた個人・団体を表彰する東奥賞を受賞した。



名誉町民

竹浪　春夫

（たけなみはるお：1919 年～ 2000 年）

大正八（一九一九）年四月十三日、板柳町灰沼に生まれる。昭和十八年、東京農業大学農学部を卒業。その後はリンゴづくりに情熱を注ぎ、自らリンゴ園を経営しながら実践研究を続け、リンゴのまちづくりに多大なる貢献をした。

昭和二十三（一九四八）年、絶滅寸前に瀕していた青森リンゴを復興させようとする動きの中で、県りんご協会板柳支会を設立。同支会長に就任後、昭和三十七（一九六二）年まで重職を歴任。整枝剪定、土壌改良、品種更新、人工授粉、マメコバチ増殖指導等のために奔走し、県のリンゴ産業の発展に努めた。また、昭和三十三（一九五八）年には、自ら経営する竹浪第一号園でスピードスプレーヤーの実演会を開催。当時としては驚異の近代農法を導いた。

昭和四十二（一九六七）年には板柳町長に就任。以後、平成十一（一九九九）年まで七期にわたり町長を務める（昭和六十二〈一九八七〉年に一度退任、平成三〈一九九一〉年に再就任）。町長就任後もリンゴにかける情熱は少しも変わることなく、リンゴの産地競争が激化する中で、合併等による農協の体勢強化、集団転作の推進、板柳町ふるさとセンターの建設、津軽りんご市場の開設誘致などリンゴにこだわった施策を展開。板柳町のみならず青森県全体のリンゴ産業の発展に貢献し、平成元（一九八九）年に勲四等瑞宝章を、平成十四（二〇〇二）年には青森りんご勲章を受章した。



名誉町民

木立　随学

（こだちずいがく：1933年～）

昭和八（一九三三）年十一月一日、板柳町博労町に生まれる。昭和三十一（一九五六）年に立正大学仏教学部宗学科を卒業。昭和三十二（一九五七）年に渡米し、同三十四（一九五九）年マルトノマ大学教養学部を卒業した。昭和三十八年には米国オレゴン州ポートランドにあるルイス・アンド・クラーク大学外国語文学部日本語学科主任教授に就任。同大学日本学科の創設者として、日本語教育の発展と日米間の相互交流・相互理解の促進に寄与した。その顕著な功績により同大学名誉教授の称号と同大学国際部表彰を授与されている。

板柳町とヤキマ市、鶴田町とフッドリバー市、岩木町（現弘前市）とミルウォーキー市など、県内自治体の姉妹都市締結や交流促進にも努め、こうした日米間の地域間交流に多大な貢献をした功績により平成十五（二〇〇三）年に外務大臣賞を受賞した。

人間国宝の狂言師である野村万蔵・万作一行のポートランド公演を企画・実現させたほか、ポートランド美術館やポートランドキリスト教青年会で書道の指導を行うなど、日本文化の紹介、日米間の相互理解促進にも尽力し、米国における対日関心・理解の向上にも大きく寄与。板柳町が平成元年から実施しているワシントン州ヤキマ市との民間レベルでの国際交流を図る「板柳町中学生米国派遣研修」では毎年研修プログラムを作成するなど、子どもたちの国際意識の向上に多大な貢献を果たした。

板柳町出身の町ゆかりの人たち

福士加代子（昭和五十七〈一九八二〉年～）
　館野越出身。青森県立五所川原工業高等学校（現青森県立五所川原工科高等学校）で陸上を始め、卒業後に（株）ワコールに入社。以後、三〇〇〇m、五〇〇〇m、ハーフマラソンの日本記録を塗り替える活躍で「トラックの女王」と呼ばれた。平成二十（二〇〇八）年からマラソンに挑戦。平成二十五（二〇一三）年の世界選手権モスクワ大会では女子マラソンで銅メダルを獲得。五輪では平成十六（二〇〇四）年アテネ大会から四大会連続出場を果たす。令和四（二〇二二）年、大阪ハーフマラソンを最後に引退。同年、「りんごの里板柳応援大使」に就任。現在、ワコール女子陸上部アドバイザー。

追風海（昭和五十〈一九七五〉年～）
　掛落林出身。本名・齊藤直飛人。板柳中学校から埼玉栄高等学校に進学し相撲部に入部。三年生の時に国体少年の部で優勝した。大学時代、学生横綱など一五のタイトルを獲得し角界に入る。平成十（一九九八）年三月場所で初土俵、平成十一（一九九九）年一月場所十両、平成十二（二〇〇〇）年三月場所で幕内に昇進。最高位・関脇（平成十二年十一月場所）。平成十八（二〇〇六）年に引退し、板柳町議会議員（一期）、青森県議会議員（三期）なども務めた。

高見盛（昭和五十一〈一九七六〉年～）
　栄町出身。本名・加藤精彦。小学校四年生から相撲を始め、中学横綱、国体少年の部優勝、全日本相撲選手権大会優勝（アマチュア横綱）の実績を重ね角界に入る。平成十一年三月場所で初土俵、平成十二年一月場所十両、同年七月場所で幕内に昇進。最高位・小結（平成十四〈二〇〇二〉年九月場所、平成十五〈二〇〇三〉年十一月場所）。平成二十五年に引退し、平成二十九（二〇一七）年、「りんごの里板柳応援大使」に就任。現在は年寄・東関。

福士豊勝（昭和二十三〈一九四八〉年～）
　夕顔関出身。福士豊勝流民謡三弦家元、津軽三味線奏者。昭和四十七（一九七二）年、第一九代青森県民謡王座（青森放送主催）を獲得。民謡教室を開き後進の育成に当たるとともに、平成二（一九九〇）年に福士三弦会を結成。

三上繁太郎（大正四〈一九一五〉年～平成十四年）
　赤田出身。社団法人（現公益社団法人）日本連珠社元理事長。平成四（一九九二）年、連珠の魅力を中国に普及する訪中団の団長として日中友好に貢献した。同氏の偉業を称え三上会長杯争奪新春連珠大会が開催されているほか、元東京板柳会相談役も務めた。

三上春夫（昭和三十二〈一九五七〉年～令和四年）
　赤田出身。千葉県にある国立極地研究所で極地医療の研究を続けていた同氏は、第二九次南極地域観測隊に医師として参加。極地医療の研究を深めるとともに、隊員の健康管理を預かりながら昭和六十二（一九八七）年十一月十四日から平成元（一九八九）年三月二十七日までの一年五か月間、越冬隊員として昭和基地で活動した。

長内太勝（昭和三十五〈一九六〇〉年～）
　五幾形出身。第二九次南極地域観測隊の観測船「しらせ」の乗組員として、主に物資の輸送運搬、昭和基地の設営に従事。三八億年前の大きなザクロ石片麻岩やピンク色のガーネットサンドという砂などを土産に帰郷した。

関文夫（昭和三十八〈一九六三〉年～）
　高増出身。大成建設（株）退職後の平成二十三（二〇一一）年から日本大学教授。構造と環境を調和させる独自の土木デザインを展開し、受賞作品多数。平成二十七（二〇一五）年、板柳中学校創立五〇周年記念式典で「豊かな人生に、何が大切か」を主題に基調講演を行う。

櫻錦（大正五〈一九一六〉年～昭和三十五年）
　博労町出身。本名・会津利一。櫻錦の名は後援者の安田昌蔵が自家業の味噌の銘柄「櫻錦」を与えたもの。小柄な体で大横綱双葉山を二度も破り相撲史上に不朽の名を残す。昭和二十二（一九四七）年、最高位・小結に昇進。昭和二十六（一九五一）年一月場所で技能賞を受賞したが同年五月場所で健康を害し引退。年寄・高崎親方となる。

資料編



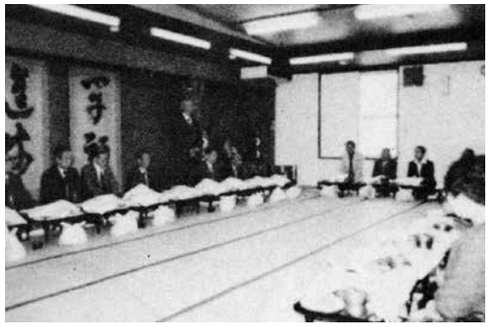
与謝野鉄幹・晶子　歌碑

青森市板柳会

昭和三十（一九五五）年に一町三か村が合併し新生板柳町の一体化が進む中、在青森市板柳出身者からも旧町村が一体となった郷友会設立の気運が高まり、昭和五十一（一九七六）年五月三十日に青森市在住の板柳町出身者で構成する青森市板柳会が発足された。同会では毎年新年会と総会を開催し、青森市板柳会の資料や会員名簿を発行。また、故郷めぐりを実施するなど、会員相互の連携と親睦を図りながら郷土発展のため活動を展開している。



故郷めぐり（昭和61〈1986〉年）。町ふるさとセンター



故郷めぐり（昭和61年）。高増温泉で懇親会

東京板柳会

東京都近県在住の板柳町出身者などで構成する東京板柳会は平成五（一九九三）年十二月十日に発足された。同会は会員相互の交流・親睦を深めるとともに、津軽地方の隣接市町村出身者のふるさと会などとの交流を推進。また、板柳町と連携し、首都圏で開催される町事業への人員派遣を始め、平成二十五（二〇一三）年度には板柳中学校の修学旅行生に職場訪問先を提供するなど、郷土発展のためにさまざまな支援に取り組んでいる。



第６回総会（平成11〈1999〉年）



中国北京市昌平区訪問（平成12〈2000〉年）

※写真出典：青森市板柳会の写真は青森市板柳会 10 周年記念誌『10 年のあゆみ』。
東京板柳会の写真は東京板柳会 20 周年記念誌『20 年のあゆみ』。

板柳町の概要

■位置と町勢

板柳町は青森県西部の津軽平野のほぼ中央に位置するコメとリンゴを基幹産業とする農業の町である。津軽富士と呼ばれる岩木山を背景に、町の西端に岩木川が流れ、町域の東端には岩木川へと合流する十川がある。河川の氾濫など長い年月をかけて堆積した土砂（沖積土）は肥沃な大地を形成し、町にはリンゴ園や田園風景が広がる。町の総面積は四一・八八㎢。気候は冬も降水量が多い典型的な日本海側気候である。四季の変化に富み、年平均気温は一〇℃前後、年間降水量は約一二〇〇㎜、平均積雪量は一一三㎝内外、最深積雪量は一七四㎝程度である。



町の歴史は、土井遺跡の発掘調査の成果などから縄文時代後期にさかのぼる。板柳で本格的な村落の開拓が始まったのは、後の弘前藩（津軽藩）初代藩主となる大浦為信（津軽為信）が津軽地方を統一した天正十八（一五九〇）年以降のことである。文禄二（一五九三）年、為信は岩木川を利用した舟運の川湊を板柳の船岡に開設。藤崎以北の開拓拠点と定め、物資輸送の拠点とした。その後、周辺の開発が進み、江戸時代中頃には津軽でも屈指の豪商が軒を並べる町並みが形成されていった。

明治時代に入ると新政府は殖産興業の一環として外国から果実の苗木を移入。その苗木は内務省勧業寮の主導で全国に配布され、各地で試験栽培が行われるようになる。日本一の生産量を誇る青森リンゴの歴史は、勧業寮からリンゴの苗木が配布された明治八（一八七五）年に始まる。また、板柳町のリンゴ栽培の歴史は、同年、五林平の米田慶助がリンゴの苗木を試植したことに始まると考えられている（昭和五十二〈一九七七〉年発行の『青森県りんご百年史』に依拠）。その後、栽培技術のたゆまない研究と努力により栽培者は増え続け、板柳町は全国有数のリンゴ産地へと発展した。

かつて板屋野木と呼ばれていた当町は、明治二十二（一八八九）年の市制・町村制施行により板屋野木村となり、明治二十八（一八九五）年には板柳村に村名を改称。大正九（一九二〇）年の町制施行により板柳町となる。昭和三十（一九五五）年三月十日、板柳町、小阿弥村、沿川村、畑岡村の一町三か村が合併し、今に至る板柳町が発足した。

町には全国唯一のリンゴ専門市場である株式会社津軽りんご市場（平成六〈一九九四〉年開場）や、リンゴをテーマとした町経済活性化の拠点施設「板柳町ふるさとセンター」（昭和六十一〈一九八六〉年建設）、町文化活動の拠点施設である板柳町多目的ホール「あぷる」（平成七〈一九九五〉年完成）などがある。平成二十（二〇〇八）年には、「りんごの路・水の道・歴史と文化の途」をテーマに整備された全長約二・一㎞の緑道「中央アップルモール」が全区間で供用を開始。また、平成十四（二〇〇二）年には「りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例（通称：りんごまるかじり条例）」を制定するなど、心豊かな誇れる「りんごの里づくり」を目指して、まちづくりに取り組んでいる。

令和五（二〇二三）年四月一日現在、町の人口は一万二五八七人、世帯数は五四三五世帯である。

■町名の由来

昔、龍淵寺の旧境外、岩木川の東岸に巨大なイタヤとヤナギの木があった（弘前市新町岩見家所蔵『古記雑録』）。このイタヤ・ヤナギが略され「イタヤナギ」という俗称名ができたとされている。

■姉妹都市・友好都市

当町は、昭和四十七（一九七二）年に米国ワシントン州ヤキマ市と姉妹都市を締結。中学生国際交流米国派遣研修団を始め、相互交流を行うなど姉妹都市の絆を深めている。また、平成五（一九九三）年には中国北京市昌平県（現昌平区）と友好協定を締結。リンゴ生産技術指導者の派遣や農業研修生の受け入れ、日中こどもサミットの開催など、相互交流を深めている。

■板柳町ふるさとセンター

昭和六十一年に建設された板柳町ふるさとセンターは、リンゴによる地場産業（一・五次産業）起こし、体験農業の推進、新しい農業技術の提供の三つを目的とする、町経

済活性化の拠点施設である。昭和五十九（一九八四）年度から昭和六十二（一九八七）年度にかけて実施された第一期事業では、ふるさとセンター本館（りんご資料室、学習室、工芸室、伝承兼交流室）、農産物処理加工施設（現りんご加工開発館）、温室三棟（果菜棟・花卉棟・果樹棟）、りんご品種見本園、りんごもぎとり園、一般果樹見本園、炭焼き施設・作業棟、給食・直売施設（売店・喫茶店）、地熱水（温泉）、イベント広場など、農業振興のための施設を中心に整備が進められた。昭和六十三（一九八八）年度から平成三（一九九一）年度にかけて実施された第二期事業では、青柳館（温泉大浴場、レストラン、研修室、休憩室）、工芸館（りんご草木染め工房、林寿工房、陶芸工房、りんご菓子工房）、ファミリーコテージ（洋室四棟、和室二棟）、管理棟（総合案内所）、サーキットステーション、モニュメント広場（〝ふたつのりんご〟）、バーベキューガーデン、グリーンプラザ（芝生広場）、遊戯施設、修景施設（せせらぎ河川、山野草コーナー）、マメコバチの丘、ニュートンのりんごの木、農産物処理加工施設、りんご加工集出荷貯蔵施設など、観光需要の受け皿となるサービス機能の充実が図られた。平成五年度に実施された第三期事業では、農産物アンテナショップ「とれたて市」や、りんご搾粕乾燥処理施設など、直販システムの構築を目指す施設などの拡充が行われた。青柳館は平成三十一（二〇一九）年四月から老朽化した大浴場の造改築工事と、レストラン・研修室の耐震補強工事が進められ、令和二（二〇二〇）年に新装オープン。新施設には、新たに家族風呂が二室増設されたほか、屋外に無料の足湯スペースも設けられ、より快適で魅力ある施設となった。

また、町ふるさとセンターでは、完熟ジュースを始め、ジャム、ファイバークッキー、草木染め、林寿（樹皮工芸品）、板柳焼、リンゴ樹白炭など、リンゴにこだわったストーリー性のある商品開発に取り組んでいる。昭和六十三年に導入されたＣＩでは、大きく枝を広げたリンゴに「ＲｉｎｇｏＷｏｒｋ」のロゴを配置したブランドマークを制作。花・実・葉・幹など、リンゴすべての部分を活用して製品開発が行われることから、オリジナルブランドのＲｉｎｇｏＷｏｒｋには「板柳町のリンゴは働きもの」との想いが込められている。

■文化財

当町には多くの文化財があり、町の歴史を今に伝えている。北畠家旧家屋は、永禄元（一五五八）年、浪岡御所九代北畠具運の弟である顕範が西方の固めとして古館に築いた一城である（昭和五十九年十月二十六日、町指定文化財に指定）。寛政年間（一七八九年～一八〇一年）の建立と推定される五雲山正休寺山門は、切妻造、四脚門、組物平三斗、中備蟇股、笈形付大瓶束等、大胆な構成が特徴（昭和六十一年三月二十日、町指定文化財に指定）。県指定天然記念物に指定（昭和四十六〈一九七一〉年九月六日）されているイチイ（無量庵のいちいの木）は、樹齢推定七〇〇年、樹高約七・五ｍ、幹周三・一四ｍ。イチイのある場所は、鎌倉時代から室町時代に活躍した藤崎安藤氏の頃から栄えた諏訪氏の屋敷跡と伝えられ、現在、無量庵の墓地の中に立つ。平成二十四（二〇一二）年六月二十五日に町指定文化財に指定された海童神社は、令和五年に創建四三〇年を迎えた。文禄二年、豊臣秀吉が征韓のため肥前名護屋に陣を設けたとき、津軽為信が軍の兵糧運搬置場を船岡に開いた。その時、そこの一角に社殿を建立、海神を勧請し、海上の安全、国土繁祥の祈願所としたのが海童神社の始まりである。この時、海童神社は宝量宮と呼ばれていたが、承応元（一六五二）年に現在地に遷宮し、明治六（一八七三）年に海童神社と改められた。

■祭り・イベント

当町では、春夏秋冬それぞれの季節ごとに、町の風物詩となる祭り・イベントが開催されている。岩木山を望む岩木川河川公園で開催される春の「桜まつり」、提灯をたわわに実るリンゴに見立てた「りんご山笠」がメインの夏の「りんご灯まつり」、リンゴ路を自然を感じながら歩く秋の「りんごまるかじりウオーク」、雪国ならではの冬の「雪まつり」など、当町では四季折々のイベントが満載。平成二十八（二〇一六）年には、りんごまるかじりリレー「リレー形式で食べさせ合った最多人数」でギネス世界記録を達成している。

■スポーツ

板柳町は「りんごのまち」であると同時に「スポーツのまち」でもある。当町は大正時代から江戸相撲興行が開催されるなど相撲が盛んな地域で、当町出身の力士には元関脇の追風海（本名・齊藤直飛人氏、掛落林）や、元小結・高見盛（本名・加藤精彦氏、栄町）などがいる。また、陸上日本女子で初の四大会連続オリンピック出場を果たした元陸上競技女子選手の福士加代子氏は、板柳町館野越の出身で、当町初のオリンピック選手である。

板柳町年表【昭和五十（一九七五）年▼令和五（二〇二三）年】

板柳町と青森県の出来事

1975【昭和50年】

- 2・26 第9代青森県知事竹内俊吉
- 3・23 **板柳ライオンズクラブ結成**
- 3・31 津軽国定公園に指定（面積2万5966ha）［平舘村（現外ヶ浜町）から岩崎村（現深浦町）に至る海岸部・山岳部・湖沼群］
- 3・31 県立黒石高等学校山形分校閉校
- 4・13 青森県議会議員選挙 木村章一氏再選（板柳町出身）
- 4・27 中里町長（現中泊町）選挙で開票場乱入事件
- 5・15 **板柳警察署が大蔵町に新築移転**
- 8・6 集中豪雨、岩木町（現弘前市）百沢で鉄砲水による土石流発生 死者22人
- 8・20 **集中豪雨により幡龍橋流失**
- 8・31 **沿川第一小学校創立100周年記念式典を挙行**
- 10・10 **故安田昌蔵氏の胸像建立**
- 10・22 **板柳町青少年美術啓発館が町福祉センターに完成**
- 11・1 **町村合併20周年記念式典を挙行し、町民憲章、町民歌、町の木と花を制定発表**
- 12・22 **板柳町青少年美術啓発館オープン（福祉センター）**

世界と日本の出来事

- 3・10 山陽新幹線・岡山駅ー博多駅間開業
- 4・30 ベトナム戦争終結
- 5・16 日本人女性として初のエベレスト登頂に成功（田部井淳子氏）
- 7・20 沖縄海洋博開催
- 7・21 兵馬俑抗発見報ずる（新華社通信社）
- 12・10 3億円強盗事件時効成立（府中）

1976【昭和51年】

- 1・12 **消防庁舎、老人憩の家が竣工し、落成記念式典を挙行**
- 2・28 「青森ねぶた」ニース・カーニバル（フランス）に参加
- 3・25 **船岡公園が完成**
- 4・1 **板柳町文化・スポーツ賞を制定**
- 4・3 弘前工業高等学校第8回全国バレーボール選抜大会で本県初の全国制覇
- 5・15～17 **町を挙げてりんご人工授粉実施（大援農作戦）**
- 9・27 「八戸大橋」開通 連続箱桁形式・県内一長い橋梁橋
- 10・1 青和銀行と弘前相互銀行が合併し「みちのく銀行」発足
- 10・1 弘前市「イトーヨーカドー」開店
- 10・29 **板柳東部地区圃場整備事業の起工式を挙行**
- 11・15 **小阿弥保育所が新築落成**
- 2・4 インスブルック冬季オリンピック開催（オーストリア）
- 2・16 国会でロッキード事件証人喚問
- 3・2 北海道庁ロビーで時限爆弾が爆発 死者2人
- 6・25 新自由クラブ成立（河野洋平代表）
- 7・17 モントリオールオリンピック開催（カナダ）
- 7・27 ロッキード事件で田中角栄元首相逮捕
- 10・29 酒田市大火 1774 棟焼失
- 12・5 第34回衆議院議員総選挙で自民党が過半数を割り、翌日三木武夫が総理を辞任
- 12・24 福田赳夫が第67代内閣総理大臣に就任

1977【昭和52年】

- 1・22 第32回国民体育大会（あすなろ国体）スケート競技会開会
- 2・17 第32回国民体育大会（あすなろ国体）スキー競技会開会
- 3・31 **「板柳町誌」が完成し、出版記念式典を挙行**
- 3・31 東洋大学附属南部高等学校閉校
- 6・9 県内最大5万トン岸壁完成（八戸港）
- 6・27 **第2次板柳町長期振興計画を策定**
- 9・1 **沿川第二小学校創立100周年記念式典を挙行**
- 9・2 青森市「サンロード青森」開店
- 9・4 第32回国民体育大会（あすなろ夏季大会）開幕、皇太子殿下ご夫妻が来県
- 9・11 **畑岡小学校創立100周年記念式典を挙行**
- 10・3～6 **第32回国民体育大会少年男子ソフトボール競技会が板柳中学校グランドで**
- 3・17 全日空724便がハイジャック（函館空港）
- 3・17 全日空817便がハイジャック（東京国際空港）
- 9・5 国民栄誉賞が創設され、王貞治が第1回目の受賞者となる（プロ野球選手）
- 9・28 日本赤軍が日航機ハイジャック、ダッカへ強行着陸
- 11・25 ハイジャック防止法が成立

板柳町と青森県の出来事

10・7　開催
　第32回国民体育大会（あすなろ国体）で本県が天皇杯
11・30　**畑岡保育所が完成**

1978【昭和53年】

2・25　**板柳町農協低温冷蔵庫、ライスセンター1号基竣工**
4・6　**アメリカ合衆国ワシントン州良質果実栽培者一行29名が来町**
4・19　**板柳町農協ライスセンター2号基竣工**
5・20　原子力船「むつ」核封印方式で佐世保で修理と決定
5・22　「若三杉」第56代横綱に昇進（大鰐町出身）
6月　弘前市「かくは宮川」閉店
7・10　**姉妹都市ヤキマ市に石灯ろうを寄贈**
7・25　陸奥湾ホタテに貝毒検出
9・23　**竹浪町長並びに議員一行5名が、姉妹都市ヤキマ市の日本庭園（ジョイフルガーデン）開園式に招待され渡米**
12・8　**第1回板柳町社会福祉大会開催**

1979【昭和54年】

2・21　**除雪センターが竣工**
3・31　県立黒石高等学校六郷分校閉校
6・19　**昭和49年から工事を進めてきた5代幡龍橋が竣工し、開通式を挙行**
7・30　**小阿弥小学校が新築落成**
8・7　**飯田部落の分町問題が解決し、覚書に調印**

世界と日本の出来事

1・14　伊豆大島近海地震　死者25人
5・20　新東京国際空港（現成田国際空港）開港
6・12　宮城県沖地震　M7・4　死者27人
8・4　作曲家　古賀政男氏に史上2人目となる国民栄誉賞
8・12　日中平和友好条約締結（田中角栄・周恩来首相）
12・7　大平正芳が第68代内閣総理大臣に就任

1・13　国公立大共通一次試験スタート
6・28　第5回先進国首脳会議（東京サミット）開催
7・11　東名日本坂トンネル事故　死者7人
10・26　大韓民国朴大統領射殺される
11・9　自民党40日抗争終結　大平首相再選

9・2　**板柳第二小学校創立100周年記念式典を挙行**
9・3〜12　**農業青年5名を初めて姉妹都市ヤキマ市へ研修に派遣**
9・27　**県立板柳高等学校が移転新築し、落成式と創立40周年記念式典を挙行**
　東北自動車道（青森〜大鰐間）開通
10・13　市浦村（現五所川原市）の「十三湖大橋」完成
11・1〜3　**姉妹都市ヤキマ市長ベティ・L・エドモンドソン夫妻が来町**
12・11　**板柳中央地区コミュニティ連絡協議会を設立**

1980【昭和55年】

1・1　**第1回元旦マラソン大会を開催**
1・28　「青森ねぶたと弘前ねぷた」国重要無形文化財に指定
5・1　**行政無線施設が完成し、放送を開始**
6・10　**農業者トレーニングセンターを中心とした町民運動公園が落成しオープン**
6・13　**飯田集会所竣工**
7〜8月　冷夏・冷害で空前の大凶作　青森県水稲作況指数47
8・12〜21　**姉妹都市ヤキマ市へ町民親善使節団5名派遣**
8・18　**消防発足100周年記念消防大会が開催**
8・21　**町制施行60周年・町村合併25周年記念式典を挙行**
10・1　西津軽郡車力村（現つがる市）のミサイル基地が正式発足
10・29　東北自動車道（碇ヶ関〜大鰐間）開通
11・26　**いたや団地分譲開始**
12・6　**板柳町レディースコーラスが誕生**

2・1　第2回国際身体障害者冬季競技大会（パラリンピック）開催（ヤイロ・ノルウェー）
2・13　レークプラシッドで冬季オリンピック開催（アメリカ）
5・24　モスクワオリンピック日本不参加が決定
6・12　大平正芳首相急死
6・22　初の衆参同日選挙
7・17　鈴木善幸が第70代内閣総理大臣に就任
8・14　富士山大規模落石事故　死者12人
8・16　静岡駅前地下街ガス爆発　死者15人
8・19　新宿バス放火事件　6人焼死
11・20　栃木県川治プリンスホテル火災　死者45人
11・29　金属バット両親殺害事件（川崎市）

11・18　第1回東京国際女子マラソン開催（国際陸上競技連盟初公認の女子マラソン）

1981【昭和56年】

3・14　**板柳町国土利用計画を策定**

3・2　中国残留孤児47名が初来日

板柳町と青森県の出来事

- 4・2 **板柳南保育所（現板柳保育所第三鶴住）が新築落成**
- 6・6 **町北部一帯に降ひょう**
- 7・1 **町民プールが完成しオープン**
- 8・16 **第1回りんごカーニバル開催**
- 8・23 **十川の堤防が決壊**
- 9・25 **沿川農協7万箱収容可能な中央りんご冷蔵庫が竣工**
- 11・8 垂柳遺跡（田舎館村）で弥生期水田跡発見
- 11・13 みちのく有料道路（青森市～天間林村）開通

世界と日本の出来事

- 4・9 原子力潜水艦ジョージ・ワシントンが「日昇丸」にあて逃げ事件
- 4・18 日本原電敦賀発電所で放射能漏れ事故
- 8・22 遠東航空103便墜落事故（台湾空港）死者110人
- 9・16 東富士演習場で初の日米実戦共同演習
- 10・1 内閣が「常用漢字表」を告示
- 10・16 北炭夕張新炭鉱ガス突出事故 死者93人
- 10・19 福井謙一氏ノーベル化学賞受賞

1982【昭和57年】

- 2・3 **姉妹都市ヤキマ市へ提携10周年記念メッセージ発信**
- 3・10 **板柳町りんご共同防除組合連絡協議会結成20周年記念式典を挙行**
- 4・12 東通原子力発電所本格工事開始
- 7・9 **板柳町男声合唱クラブいなな会が発足**
- 8・15 **第2回りんごカーニバル開催**
- 8・30 原子力船「むつ」に関する五者協議調印（科学技術庁、日本原子力船開発事業団、青森県、むつ市、青森県漁業協同組合連合会）
- 9・6 原子力船「むつ」大湊港入港
- 11・26 国鉄津軽海峡線本州側起工式

世界と日本の出来事

- 2・8 ホテルニュージャパン火災 死者33人
- 2・9 日本航空350便墜落事故 死者24人
- 6・23 東北新幹線大宮駅―盛岡駅間開業
- 7・23 7月豪雨 山口・九州西北部 死者行方不明者299人
- 11・10 中央自動車道が全線開通（高井戸～河口湖・大月市～小牧間）
- 11・15 上越新幹線大宮駅―新潟駅間開業
- 11・27 中曽根康弘が第71代内閣総理大臣に就任

1983【昭和58年】

- 1・27 「青函トンネル」先進導杭貫通
- 2・1 老人保健法施行
- 2・21 山形市蔵王温泉の蔵王観光ホテルで火災 死者11人
- 3・14 東北大学において体外授精に成功し、国内初の赤ちゃん誕生（10月14日体外受精）
- 4・15 東京ディズニーランド開園
- 5・26 日本海中部沖地震 M7・7 むつ市、深浦町等で最大震度5（当時の震度階級※）と大津波発生 死者104人
- 6・26 第13回参議院議員通常選挙（全国区で比例代表制を初めて導入）
- 9・1 大韓航空機ソ連防空軍に撃墜される（死者269人 うち日本人28人）
- 10・3 三宅島大噴火（住宅の埋没・焼失約400棟）
- 4・1 **役場窓口が電算化**
- 4・1 **板柳保育所が移転新築落成**
- 5・26 **日本海中部地震が発生し、当町でも大きな被害**
- 7・20 「隆の里」第59代横綱に昇進（旧浪岡町出身）
- 7・23 県営浅虫水族館オープン
- 8・16 **第1回りんご灯まつり開催**
- 9・1 むつ小川原石油国家備蓄基地でオイルイン
- 9・28 **沿川農協ライスセンターが完成し落成式を挙行**
- 10・18 **小阿弥保育所が子ども郵便局大蔵大臣賞を受賞**

1984【昭和59年】

- 2・26 第10代青森県知事北村正哉
- 3・31 **板柳小学校附属幼稚園閉園**
- 4・3 **板柳南・北小学校が新築落成**
- 4・16 **新夕顔関橋が完成し、開通式を挙行**
- 7・22 **「いななく会」第1回発表会開催**
- 8・8 **「84津軽ふるさと博」開催（旧板柳小学校校舎）**
- 9・1 **小阿弥小学校創立110周年記念式典を挙行**
- 10月 本県稲作全国一の最高単収（アキヒカリ621kg／10a）大豊作
- 10・14 **名古屋市、松山市から都市と農村交流促進事業として30名が来町・民泊**
- 10・19 弘前市街地での暴力団抗争勃発
- 10・26 **板柳町文化財指定第一号に北畠家旧家屋（北畠城址）が指定**
- 1・9 日経平均株価が初めて1万円の大台に
- 1・18 三井三池有明鉱坑内火災 死者83人
- 2・8 サラエボ冬季オリンピック開催（ユーゴスラビア）
- 3・18 グリコ・森永事件
- 4・19 俳優 長谷川一夫氏に国民栄誉賞
- 7・28 登山家 植村直己氏に国民栄誉賞
- 9・6 ロサンゼルスオリンピック開催（アメリカ）
- 10・9 大韓民国全斗煥大統領が現職の韓国大統領として初来日
- 柔道 山下泰裕氏に国民栄誉賞

※日本の震度階級は、気象庁の前身である東京気象台が明治17（1884）年に定めた「地震報告心得」以後、数度の変更を経て現在に至る。平成7（1995）年の阪神・淡路大震災を受け、平成8（1996）年に震度0～7の8段階から、震度5・震度6をそれぞれ「強」「弱」に分ける現在の10段階の震度階級へ改められた。

板柳町と青森県の出来事

1985【昭和60年】

- 3・10 青函トンネル本坑が貫通
- 3・14 高速バス「ヨーデル号」（弘前市～盛岡市）運行開始
- 4・18 核燃料サイクル施設、六カ所村立地正式調印
- 5・11 **第2回マメコバチ感謝祭開催**
- 8・1 **新五林平橋が完成し、開通式を挙行**
- 8・7 **町制施行65周年・町村合併30周年記念式典を挙行**
- 10月 青森県営スケート場竣工
- 10・20 **第1回青森県青年の船に当町から5名が参加**
- 11・25 **沿川北部地区多目的研修センターが完成し、新築落成式を挙行**
- 12・22 **板柳町体育協会設立30周年記念式典を挙行**

1986【昭和61年】

- 1・2 岩木山で山岳事故 死者4人
- 2・16 **歩くスキーフェスティバルが開催**
- 1・23 **国鉄五能線地下道の開通式を挙行**
- 2・23 **板柳町連合青年団創立30周年記念式典を挙行**
- 4・24 青森県観光物産館「アスパム」開館
- 5・4 白神山地で天然記念物のクマゲラの生存を確認
- 5・20 和田寛食料工業（株）倒産 県内史上最高の負債220億円

1987【昭和62年】

- 2・4 八戸市「第65惣宝丸」遭難15人犠牲
- 4・30 **木村章一氏が町長選挙に無競争で初当選し、木村町政がスタート**
- 5・10 **板柳町子ども会育成連合会創立20周年記念式典を挙行**
- 7・19 青森空港がジェット化
- 7・29 **板柳町消防団統合30周年記念式典を挙行**
- 8・1 浅虫温泉で最悪の暴力団抗争 死者2人 重傷者1人 22人逮捕
- 10・16 **健康フェスティバルが行われ、板柳町健康都市宣言発表**
- 10・21 青函トンネル営業用客車による試運転実施

1988【昭和63年】

- 1・14 **ふるさとセンター全施設が完成し、落成式典を挙行**
- 2・7 **第1回いたやなぎ雪まつりを開催**
- 2・7 砂沢遺跡（弘前市三和）で日本最古（弥生前期）の水田遺跡発見
- 3・13 青函連絡船が80年の歴史に幕
- 3・13 青函トンネル開通（本州～北海道〈全長53・85㎞〉）
- 5・1 **ふるさとセンターの運営業務の一部を株式会社りんごワーク研究所に委託**
- 7・21 **第1回一人ぐらしのお年寄り昼食会を公民館で開催**
- 7・30 東北自動車道（青森～浦和間）開通
- 8・31 **第1回町民総合体育大会開催**
- 9・19 **アップルプラザ落成祝賀会**

- 1・28 スペースシャトルチャレンジャー号爆発事故 死者7人
- 2・1 いじめ自殺 中野区富士見中2年「葬式ごっこ事件」
- 4・1 男女雇用機会均等法施行
- 4・8 女性アイドルの自殺 この後、動機不明の少年少女の自殺が続く
- 4・11 60歳定年法成立
- 4・26 チェルノブイリ原発事故発生
- 5・8 英チャールズ皇太子とダイアナ妃が来日
- 7・1 内閣告示として現代仮名遣い公布
- 11・21 三原山爆発 島民1万300人脱出
- 2・23 公定歩合が戦後最低の2・5％
- 3・14 日本の南極商業捕鯨終了
- 4・1 国鉄が分割・民営化、JRグループ7社発足・青森県は東日本旅客鉄道株式会社に移管
- 4・1 三井物産「若王子信行」マニラ支店長救出
- 6・22 元プロ野球選手 衣笠祥雄氏に国民栄誉賞
- 7・23 首都圏大停電 6都県 280万戸
- 9・9 東北自動車道が全線開通
- 10・12 ノーベル生理学・医学賞（利根川進氏）
- 11・6 竹下登が第74代内閣総理大臣に就任
- 2・13 カルガリー冬季オリンピック開催（カナダ）
- 3・18 東京ドームオープン
- 4・10 瀬戸大橋開通
- 6・18 リクルート事件（戦後の日本最大の贈収賄事件）
- 7・23 潜水艦なだしおと釣り船衝突 死者30人

世界と日本の出来事

- 11・1 新紙幣発行（一万円券、五千円券、千円券の新札）
- 3・14 東北・上越新幹線の大宮－上野間が開通
- 3・17 つくば科学万博開催
- 5・17 三菱南大夕張炭鉱でガス爆発事故 死者62人
- 8・12 日本航空123便墜落事故 死者520人
- 9・1 シートベルト着用が義務化

板柳町と青森県の出来事

7・9　「青函トンネル開通記念博覧会」（青函博）開催
10・19　県内最大の浅瀬石川ダム完成（黒石市板留）
10・28　**上水道第４次拡張事業落成記念式典を挙行**
11・26　**第１回公民館まつり開催**

世界と日本の出来事

9・17　ソウルオリンピック・パラリンピック開催（大韓民国）
11・25　埼玉県三郷市女子高生コンクリート詰め殺人事件
12・9　宮澤喜一蔵相がリクルート疑惑で辞任

1989【昭和64年・平成元年】

3月　**第３次板柳町長期振興計画を策定**
7・17　**地域交流センター青柳館がオープン**
7・17　**板柳町青少年国際交流団研修壮行会を開催**
7・27　**第１回中学生国際交流米国派遣研修団が姉妹都市ヤキマ市を訪問**
8・13　夏の甲子園、県勢で弘工が20年ぶりの1勝（沖縄石川戦）
9・5　**板柳町議会第４回臨時会「議長の旅費問題に関する調査特別委員会」（百条委）の設置について可決**
10・9　**板柳郵便局が新築移転し、新局舎で営業を開始（実町）**
10・16　**常陸宮殿下・同妃殿下がご来町**
11・22～25　**第29回郷土民謡民舞全国大会で、板柳登山囃子保存会が優勝**
12・25　「つがるおとめ」デビュー　県内米屋一斉販売

1・7　昭和天皇崩御（87）皇太子明仁殿下 皇位継承
1・8　「昭和」から「平成」へ改元
1・9　即位後朝見の儀
1・10　文部省 学習指導要領案公表
1・20　米大統領にジョージ・ブッシュ氏就任（共和党）
2・13　リクルート事件で江副前会長らを逮捕
2・24　昭和天皇 大喪の礼
3・2　吉野ヶ里遺跡で有柄式銅剣と管玉見つかる
3・30　東京足立区 女子高校生コンクリート詰め殺人事件で少年ら４人逮捕
4・1　消費税スタート（３％）
5・29　長崎県五島列島に１０７人の偽装難民
6・1　ＮＨＫ 衛星第１・第２テレビ放送開始
6・2　宇野宗佑が第75代内閣総理大臣に就任
6・4　天安門事件（中華人民共和国 民主化運動）
7・6　俳優 美空ひばり氏に国民栄誉賞
7・24　宇野首相 参院選惨敗で退陣表明
8・9　海部俊樹が第76代内閣総理大臣に就任
8・25　女性初の官房長官誕生（森山眞弓）
9・27　横浜ベイブリッジ開通
9・29　横綱 千代の富士 最多勝記録樹立（通算９６５勝）し国民栄誉賞
11・4　オウム真理教 坂本弁護士一家殺害事件
11・9　ベルリンの壁崩壊
11・13　島根医科大学医学部附属病院 日本初の生体部分肝移植手術
11・21　「連合」（日本労働組合総連合会）発足
12・2　米ソ首脳「マルタ会談」東西冷戦終結を確認
12・14　土地基本法成立
12・25　凍結受精卵で双子女児誕生 国内初
12・27　将棋 羽生善治氏 竜王タイトル奪取
12・29　日経平均株価 ３万８９１５円史上最高値（終値）



'89 ミスりんご娘

1990【平成2年】

1・18　**斎場が完成し、新築開眼法要式を挙行**
3・12　青秋林道（青森～秋田の連絡）建設中止確定
3・21　**町誘致企業青森部品株式会社（平成24年３月21日、奥越部品株式会社青森工場に社名変更）が操業開始**
3・30　**財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所が設立**
7・6　**当町で初めて福祉安心電話を設置**
7・13　原子力船「むつ」太平洋上で初の原子力航行
1・13　第１回大学入試センター試験
1・18　長崎市長 右翼団体の男に撃たれ重傷
3・27　夕張炭鉱閉山
3・31　国際花と緑の博覧会開会（大阪）
6・2　米ソ大統領 戦略兵器削減条約（ＳＴＡＲＴ）基本合意
6・29　礼宮文仁殿下 紀子さまとご結婚

板柳町と青森県の出来事

7・14～16　**コバネイナゴを撲滅しようと町内一斉に広域防除を実施**
7・22　両陛下迎え「全国海づくり大会」（三沢漁港）
7・27　新青森空港全面開港
8・8　**町制施行70周年・町村合併35周年記念式典を挙行**
9月　「旭富士」平成初の第63代横綱に（旧木造町出身）
11・1　県人口5年間に4万人（△2・7％）減少　148万2935人に
11・6　**町づくりのノーベル賞といわれる「宮崎賞」を受賞**

世界と日本の出来事

7・6　神戸高塚高校校門圧死事件
8・2　イラクがクウェートに侵攻
8・28　ソ連サハリン州で大やけどの3歳男児　札幌へ移送
10・3　東西ドイツ統一
11・12　天皇陛下の「即位の礼」
11・22　皇位継承儀式「大嘗祭」
12・2　日本人初の宇宙飛行（秋山豊寛氏）

1991【平成3年】

3・12　**板柳町りんご共同防除組合連絡協議会創立30周年記念式典を挙行**
4・21　**竹浪春夫氏町長当選（通算6期目）**
5・7　米軍三沢基地のF16戦闘機墜落
7・17　弘前大学病院生体移植　東北で2番目
7・23　県病「赤ちゃん取り違い」で院長辞任　職員33人処分
9・4　東北新幹線盛岡以北着工
9・28　台風19号「りんご台風」青森県内で最大瞬間風速53・9mりんご落果被害　38万8000t、741億7千万円、板柳町は40億2000万円
12・13　**板柳町長寿祝金支給条例を制定**

1・17　湾岸戦争始まる
2・23　徳仁親王の「立太子宣明の儀」
3・14　広島新交通システム橋桁落下事故　死者15人
4・1　東京都　新宿の新庁舎開庁
4・21　全国初の女性市長誕生　兵庫県芦屋市（北村春江）
4・16　ゴルバチョフソビエト連邦大統領初来日
4・26　自衛隊のペルシャ湾への掃海艇派遣部隊が出発
5・14　信楽高原鉄道事故　死者42人
5・14　「横綱千代の富士」現役引退　通算1045勝
6・3　雲仙普賢岳　大火砕流発生　死者・行方不明者43人
6・25　ユーゴスラビア連邦　2共和国が独立宣言　内戦に

1992【平成4年】

4月　**果樹共済加入率（70・1％）が日本一に**
5・22　**ふるさとセンター拡大計画が完成し、落成式典を挙行**
5・23　**毎年5月8日を「マメコバチ感謝の日」と制定**
10・7　**三千石工業団地（10ha）が完成**
11・8　**板柳町文化振興協議会が設立**
11・18　**板柳南小学校PTAが平成4年度日本PTA全国協議会会長賞受賞**
11・28　つがる市「イオン柏ショッピングセンター」開店



板柳婦人防火クラブ分列行進

8・19　ソビエト連邦でクーデター
9・17　南北朝鮮が国連に加盟
9・24　経済企画庁「景気拡大続き『いざなぎ景気』超える」
11・5　宮沢喜一が第78代内閣総理大臣に就任
12・26　ソビエト連邦消滅

1・1　「地価税」導入
2・8　アルベールビル冬季オリンピック・パラリンピック開催（フランス）
2・14　東京佐川急便社長ら4人を逮捕（特別背任事件）
3・1　暴力団対策法施行
3・14　東海道新幹線「のぞみ」運行開始
3・25　長崎県佐世保市に「ハウステンボス」オープン
4・1　育児休業法施行
5・2　国家公務員　完全週休2日制スタート
5・22　細川護熙熊本県知事「日本新党」結成
5・28　歌手　藤山一郎氏に国民栄誉賞
6・15　国連平和維持活動（PKO）協力法成立
7・1　山形新幹線「つばさ」運行開始
7・25　バルセロナオリンピック・パラリンピック開催（スペイン）
7・28　漫画家　長谷川町子氏に国民栄誉賞

板柳町と青森県の出来事

世界と日本の出来事

8・11　東証 平均株価 1万5000円割れ
9・12　学校週5日制スタート
9・12　宇宙飛行士 毛利衛氏 米スペースシャトルに搭乗し宇宙へ
10・23　天皇・皇后両陛下 中国初訪問

1993【平成5年】

3・26　**姉妹都市締結20周年を記念し、ヤキマ市日本庭園にさくらを植樹**
3・31　**土井Ⅰ号遺跡発掘調査報告書を発刊**
4・3　**中国・北京市昌平県へりんご栽培技術指導者派遣（ふるさとセンターりんご指導監石澤重信氏）**
4・28　核燃料再処理工場 青森県六ヶ所村で着工
4・20　八戸市櫛引八幡宮が国の重要文化財に指定
5・8　**町の行事として1回目のマメコバチ感謝祭をふるさとセンターで開催**
5・12　**一般廃棄物最終処分場の建設工事安全祈願祭を挙行**
6月　ニュージーランド産リンゴ輸入解禁
6・23　**中国・北京市昌平県と友好協定を締結**
7・21　**町誘致企業青森部品株式会社が三千石工業団地へ新築移転、操業開始**
8・8　**第48回市町村対抗県民体育大会、町の部で3年ぶり23回目の総合優勝**
9月　**大正2年来の大凶作 稲作農家が大打撃**
10・1　**ふるさとセンターが「第1回あおぎん賞」を受賞**
10・9　**海童神社創建400年記念大祭を開催**
11・10　**全国地域づくり大会で、最高賞の「国土長官賞」を受賞**
12月　冷害と台風により県内水稲作況指数「28」

1・13　山形 中学生マット死事件
1・15　釧路沖地震 M7・8 死者2人 600人近くが負傷
1・19　皇室会議で皇太子殿下と小和田雅子さんの婚約決定
1・20　米大統領にビル・クリントン氏就任
1・27　大相撲 曙が横綱に昇進（外国出身力士初）
2・26　作曲家 服部良一氏に国民栄誉賞
3・6　金丸信元副総裁 巨額脱税容疑で逮捕 東京地検
4・18　日本エアシステムの旅客機 岩手県花巻空港で着陸失敗事故 負傷者58人
5・15　プロサッカーリーグ「Jリーグ」発足
6・9　皇太子殿下 小和田雅子さんとご結婚
6・18　宮沢内閣不信任決議案 可決
6・21　「新党さきがけ」結成（武村正義代表）
6・23　「新生党」結成（羽田孜党首）

12・12　**東京板柳会が発足**



県民体育大会 23 年ぶり優勝

7・12　北海道南西沖地震 奥尻島で津波 死者230人
8・6　社会党 土井たか子氏 女性初の衆院議長に
8・9　細川護熙が第79代内閣総理大臣に就任（38年ぶりの政権交代）
8・26　東京都港区に連絡橋「レインボーブリッジ」開通
9・13　イスラエルとPLO 暫定自治の共同宣言に調印
10・28　サッカー日本代表「ドーハの悲劇」
11・1　EU 発足
11・11　食糧庁 外国産米の緊急輸入発表
11・12　環境基本法成立
12・8　日本初の世界遺産登録「法隆寺地域の仏教建造物」「姫路城」「屋久島」「白神山地」
12・31　出生数、出生率とも戦後最低を更新と発表 厚生省

1994【平成6年】

2・24　**ふるさとセンターが「第6回あおもり活性化大賞」を受賞**
2・25　**板柳町国際交流協会が設立**
3・11　**中国北京市昌平県からりんご研究生第一陣6名が来町 11月までの研修スタート**
3・22　青森県立図書館開館
3・28　**農産物直売アンテナショップ施設「とれたて市」が完成**
6・4　**一般廃棄物最終処分場の埋め立て開始**

1・13　最高裁に初の女性判事就任（高橋久子）
2・4　H-Ⅱロケット1号機 打ち上げ成功 種子島宇宙センター
2・12　リレハンメル冬季オリンピック・パラリンピック開催（ノルウェー）
3・11　ゼネコン汚職で中村喜四郎 前建設相逮捕
4・7　ルワンダ大量虐殺（犠牲者およそ50万人から

板柳町と青森県の出来事

6・19 **板柳北小学校創立10周年記念式典を挙行**
7・1 **福士重太郎氏が名誉町民第1号になり、町民章贈呈**
8・1 **ふるさとセンターに農作物直売アンテナショップ「とれたて市」「りんご搾粕乾燥処理施設」が竣工**
8・4 **三千石工業団地に全国初のりんご専門市場「津軽りんご市場」オープン**
8・22 青函トンネル落成式（表町七福神舞祝舞）
8・28 **第49回市町村対抗県民体育大会、町の部で2年連続、通算24回目の優勝**
9・3 **小阿弥小学校創立120周年記念式典を挙行**
9・14 出来島最終氷河期埋没林（現つがる市）発見
9・22 三内丸山遺跡発掘調査で巨大な木柱・大型掘立柱建物跡発見
11・19 **板柳南小学校創立10周年記念式典を挙行**



稚児行列（長延寺）

世界と日本の出来事

4・8 １００万人）細川首相が辞意表明
4・25 連立与党 社会党抜きの会派「改新」結成
4・26 名古屋空港 中華航空機墜落事故 死者２６４人
4・28 羽田孜が第80代内閣総理大臣に就任
6・21 ＮＹ外為市場 初めて1ドル＝１００円突破
6・27 松本サリン事件 死者８人 １４０人以上が被害
6・30 村山富市が第81代内閣総理大臣に就任（自社さ連立政権）
7・8 北朝鮮 キム・イルソン（金日成）主席 死去
7・8 日本人初の女性宇宙飛行士 向井千秋氏宇宙へ（98年２度目の宇宙へ）
7・14 日本人の平均寿命 男女ともに「世界最長寿国」厚生省
8・28 初の気象予報士国家試験
9・4 関西国際空港開港
10・4 北海道東方沖地震 Ｍ８・２ 死者９人 行方不明者２人
10・13 ノーベル文学賞（大江健三郎氏）
12・10 「新進党」結成（海部俊樹党首 小沢一郎代表幹事）
12・13 「古都京都の文化財」世界文化遺産登録決定
12・28 三陸はるか沖地震発生 Ｍ７・６ 死者３人 負傷者７８８人

1995【平成7年】

1・5 米国産リンゴ輸入第1便初上陸
1・17 阪神・淡路大震災 死者５５０２人
1・27 **阪神・淡路大震災が発生し、被災地へりんごジュース等の救援物資を発送**
2・22 最高裁 定住外国人に地方参政権容認
2・26 **学校法人法林学園つきかげ幼稚園創立30周年記念式典を挙行**
3・17 第14代青森県知事木村守男
3・20 オウム真理教 公証役場事務長監禁致死事件
3・23 青森市小牧野遺跡が国史跡に指定
3・30 地下鉄サリン事件 死者13人 約６３００人被害
4・9 警察庁長官 自宅前で狙撃され大けが
4・15 **満１００歳の長寿者に板柳町長寿祝金を贈呈**
4・19 東京都知事に青島幸男氏 大阪府知事に横山ノック氏当選
4・24 東京外為市場 1ドル＝７９・７５円 戦後最高値
4・26 **小阿弥小学校で農村公園ぼたんの森公園に学童農園・学童田を設置**
4・23 オウム真理教の村井秀夫幹部 東京 青山の総本部前で刺殺される
4・30 高レベル放射性廃棄物のガラス個化体28本フランスから返還
5・15 地方分権推進法成立
5・16 オウム真理教 麻原彰晃（本名松本智津夫）元死刑囚 逮捕
5・26 **竹浪春夫町長７期目スタート**
5・29 東北新幹線盛岡以北フル規格化建設工事起工式
5・31 青島都知事 世界都市博覧会中止を正式決定
6・6 **友好都市北京市・昌平県へ町民の「友好の翼」が飛ぶ（75名）**
6・9 育児休業法「育児・介護休業法」に改正
6・17 **議長の旅費問題結審**
6・21 羽田発函館行きの全日空機ハイジャック事件（函館ハイジャック事件）
7・7 **沿川第一小学校創立１２０周年記念式典を挙行**
8月 **『板柳町の生い立ち～地名由来をたずねて～』を発刊 町内全世帯に配布**
9・2 「二庄内ダム」（黒石市）県内最大農業用ダム竣工
9・6 オウム真理教 坂本弁護士と妻の遺体発見
9・26 **板柳中学校統合30周年記念式典を挙行**
10・26 **三笠宮寛仁親王妃信子さまご来町**
12・22 **板柳町多目的ホール「あぷる」老人憩の家「いきいきセンター」が完成し、落成式典を挙行**

板柳町と青森県の出来事

12・22 **町制施行75周年・町村合併40周年記念式典を挙行**

世界と日本の出来事

12・6 二信組事件で山口敏夫元労相　逮捕（旧東京協和・旧安全 乱脈融資事件）
12・6 「白川郷・五箇山の合掌造り集落」世界遺産登録
12・8 高速増殖炉「もんじゅ」ナトリウム漏れ事故
12・14 ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争を終結させる和平協定調印式 パリ

1996【平成8年】

1・1 青森県情報公開条例が施行
2・3 **板柳町商工会創立35周年記念式典を挙行**
2・10 **板柳町連合婦人会創立40周年記念式典を挙行**
2・25 **板柳町体育協会創立40周年記念式典を挙行**
6・13 **板柳町議会第2回定例会で「板柳町に助役を置かない条例案」をめぐり空転し、本会議が深夜に至る**
8・9 **町営墓地完成 分譲を開始**
8・19 **町民国内・海外派遣研修事業がスタート（結団式）**
8・26 北奥羽信用金庫と青森信用金庫が合併「あおもり信用金庫」へ
9・8 **沿川第二小学校創立120周年記念式典を挙行**

1・11 橋本龍太郎が第82代内閣総理大臣に就任
1・11 若田光一氏搭乗のスペースシャトル打ち上げに成功（00年・09年・13年・22年、日本人初の船長・長期滞在など5度宇宙へ）
2・10 北海道 豊浜トンネル岩盤崩落事故 死者20人
2・16 菅直人厚相「薬害エイズ問題」で国の法的責任認め謝罪
4・1 三菱銀行と東京銀行合併「東京三菱銀行」誕生
4・12 普天間飛行場の全面返還で日米が合意
5・19 水俣病未認定患者の救済問題 全国連とチッソが和解協定調印
6・13 福岡空港 ガルーダ・インドネシア航空機事故 死者3人
7・19 アトランタオリンピック・パラリンピック開催（アメリカ）
8・6 腸管出血性大腸菌「O157」を指定伝染病に指定 厚生省
9・3 俳優 渥美清氏に国民栄誉賞
9・8 沖縄 基地問題で県民投票
9・10 国連総会 核実験全面禁止条約採択
9・28 「民主党」結成（菅直人・鳩山由紀夫代表）
11・27 東京都港区芝信用金庫の女性差別訴訟 1億円の支払い命じる判決
12・5 「原爆ドーム」と「厳島神社」世界文化遺産登録決定
12・17 ペルー日本大使公邸人質事件
12・26 「太陽党」結成（羽田孜党首）



もつけフェスタ '96（氷漬け耐久レース）

1997【平成9年】

2・21 **板柳町文化財研究会創立40周年記念式典を挙行**
3・5 三内丸山遺跡が国の特別史跡に指定
3・25 **沿川第一小学校が青森県学校給食優良学校表彰を受ける**
4・1 **下水道工事第一期が完成し、一部供用が開始される**
4月 **板柳北小学校が県の地区交通安全推進指定校に指定**
5・8 **岩木川増水氾濫により、りんご畑130haが被害**
7・12 八甲田山で自衛隊員集団酸欠事故 死者3人
7・18 **板柳北小学校で第1回交通サミットを開催**
8・22 **県内初のゴミ剪断機「ガラパゴス」を導入**
9・19 **板柳町議会第7回定例会で、初の事態となる「議長不信任案」が可決**
10・26 県産米「つがるロマン」デビュー

1・2 ナホトカ号重油流出事故（島根県隠岐島沖）
3・22 秋田新幹線「こまち」開業
4・1 消費税5％に引き上げ
4・1 容器包装リサイクル法スタート
4・14 諫早湾干拓事業 農水省が湾を閉め切る（有明海）
4・15 動燃 新型転換炉「ふげん」で放射性物質放出と発表
4・17 駐留軍用地特措法改正案成立
5・27 神戸連続児童殺傷事件（中学生が小学生5人を殺傷）

板柳町と青森県の出来事

11月　五所川原市「マルキ飛島」閉店（エルムへ移転）
11・20　五所川原市「エルムの街ショッピングセンター」開店
12・6　**ふるさとセンターが「東奥賞」を受賞**



町民海外研修（スウェーデン）

世界と日本の出来事

6・22　産廃施設の建設是非問う全国初の住民投票　岐阜
7・1　アイヌ文化振興法施行
7・1　香港 英植民地から中国に返還
8・1　連続射殺事件の永山則夫死刑囚 刑の執行
8・31　ダイアナ元皇太子妃 トンネル事故で死亡 パリ
9・22　初入閣した総務庁長官辞任 ロッキード事件
10・1　長野新幹線「あさま」開業 高崎〜長野間
10・8　北朝鮮 キム・ジョンイル（金正日）労働党総書記就任
10・16　臓器移植法施行
11・17　エジプト ルクソールで観光客を狙ったテロ 日本人10人死亡
11・19　土井隆雄氏宇宙へ 日本人初の船外活動（08年2度目の宇宙へ）
11・21　沖縄復帰25周年を祝う式典
12・1　地球温暖化防止京都会議 開催
12・18　東京湾海底トンネル「アクアライン」開通

1998【平成10年】

1・9　古墳から「三角縁神獣鏡」32枚出土 奈良
2・2　郵便番号が5桁から7桁に
2・7　長野冬季オリンピック・パラリンピック開催
2・8　名護市長選挙 ヘリポート建設推進派が推す
2・1　**津軽広域連合（現8市町村）が設立し、正式にスタート**
2・20　**女性による模擬議会を開催**
2・26　**第1回津軽広域連合議会を開催**
3・23　**津軽信用金庫があおもり信用金庫と合併し、新「あおもり信用金庫」ス**
4・5　岸本氏が当選
4・27　新「民主党」結成（菅直人代表）
5・27　「若乃花」横綱昇進 史上初の兄弟横綱誕生
6・3　ドイツで高速鉄道ICEが脱線 死者100人 原因は車輪破損
6・10　サッカーW杯フランス大会開催 日本が初出場
6・22　金融監督庁発足
7・4　日本初の火星探査機「のぞみ」打ち上げ
7・5　世界初のクローン牛の双子誕生「かが」と「のと」
7・7　作曲家 吉田正氏に国民栄誉賞
7・12　参議院選挙で自民党大敗 橋本首相が退陣
7・25　和歌山毒カレー事件 死者4人 66人が腹痛など訴える
7・30　小渕恵三が第84代内閣総理大臣に就任
8・7　米大使館狙う同時爆破テロ（ケニア・タンザニア 死者224人 負傷者5000人以上）
8・31　北朝鮮 弾道ミサイル テポドン発射
10・1　映画監督 黒澤明氏に国民栄誉賞
10・12　金融再生法成立
12・1　特定非営利活動促進法（NPO法）施行
12・2　「古都奈良の文化財」世界遺産に決定

4・1　弘南鉄道黒石線廃止
5・26　**国民健康保険板柳中央病院が新築され、診療開始**
6・12〜7・3　**板柳町議会第10回定例会で「町議会議長不信任案」が可決「町議会の解散決議案」が否決**
6・28〜7・4　**板柳町国際交流協会が友好の翼を企画 一行20名がヤキマ市やポートランド市を訪問**
7・19　青森県が「文化観光立県」宣言
8・4　五所川原市立佞武多「親子の旅立ち」初出陣
9・24　**板柳町交通安全に関する条例を制定**
9・29　**板柳町交通安全に関する条例制定を記念して交通安全決起大会を開催**
10・2　六ヶ所村再処理工場に使用済み燃料搬入
11・2　**町の公民館が「全国優良公民館」として文部大臣賞を受賞**
11・11　**板柳北小学校が東北管区警察局長表彰を受ける**



農協合併予備契約調印式

板柳町と青森県の出来事

1999【平成11年】

3・10 奥入瀬渓流で土砂崩落災害　渓流と国道102号通行止め　観光業キャンセルなどで大打撃

3・24～28 **板柳町地域振興券を交付**

4・25 **初の女性議員が誕生する（三戸玲子氏）**

4・25 **舘岡一郎氏が新町長に初当選**

4・27 **町長選挙で選挙無効異議申立て**

5・5 **第1回田んぼの学校企画コンテストで小阿弥小学校サポーター倶楽部が提案した「こあみ未来」が金賞を受賞**

6・14 **沿川第一小学校がいきいきのびのび学校づくり推進校に指定**

7・1 **沿川農協と板柳町農協が合併し「いたやなぎ農協」スタート**

10・7 **板柳東小学校が着工　地鎮祭を開催**

12月 オーストラリア・タスマニア産「ふじ」輸入解禁

2000【平成12年】

2・4 **新しいゴミ分別収集が始まり、「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」「資源ゴミ」の分別となる**

世界と日本の出来事

1・19 和同開珎より古い「富本銭」大量出土

2・27 移植法による初めての脳死臓器移植が行われる

4・11 都知事選　石原慎太郎氏当選

5・1 しまなみ海道開通（尾道市～今治市）

5・21 人工ふ化でトキのひな誕生　国内初

6・15 男女共同参画社会基本法成立

7・12 ダイオキシン対策法成立

7・23 全日空61便ハイジャック事件　機長が殺害される

8・9 国旗・国歌法成立

8・12 通信傍受を認める組織犯罪対策関連法成立

8・13 外国人登録法改正案可決　指紋押なつ制度全面廃止へ

8・14 キャンプ中の13人が増水した川で流されて死亡　神奈川

9・30 茨城県東海村のウラン加工施設で臨界事故

12・2 「日光の社寺」世界遺産に決定（日光二荒山神社・日光東照宮・日光山輪王寺）

1・28 新潟少女監禁事件　9年にわたる監禁が発覚

2・6 全国初の女性知事誕生　大阪府（太田房江氏）

2・10 **第16回道徳と特別活動の教育研究賞で沿川第一小学校の実践研究が優秀賞受賞**

3月 青森県武道館（弘前市）竣工

4・1 **容器包装リサイクル法に伴うゴミ分別収集開始**

4・1 **沿川第二小学校の2・3年生、4・5年生が複式学級となる**

4・1 **竹浪春夫氏に2人目の名誉町民称号を贈呈**

8・8 **NHKラジオ体操・みんなの体操会が開催**

9・1 **国際交流協会が中国昌平区へ使節団を派遣　北京市内でのねぶた運行や万里の長城での津軽凧あげ大会を実施**

9・11 **板柳町議会第3回定例会で初となる夜間議会を開催**

10・12 核燃料搬入で「安全協定」と「覚書」に3者調印（木村知事・橋本六カ所村長・竹内日本原燃社長）

10・21 **板柳北小学校の6年生が桜づつみ公園に卒業記念の植樹**

10・22 **第1回りんごの里いたやなぎウオーク開催**

11・16 **町制施行80周年・町村合併45周年記念式典を挙行**



松山凧の会「万里の長城」で凧揚げ

2・18 改正出入国管理法施行「不法残留罪」新設

3・8 営団地下鉄日比谷線脱線事故

3・31 北海道 有珠山 23年ぶり噴火

4・1 介護保険制度スタート

4・3 「保守党」結成（扇千景党首）

4・5 森喜朗が第85代内閣総理大臣に就任

5・7 ロシアの大統領にプーチン氏が就任

5・10 交通バリアフリー法成立

5・12 犯罪被害者保護法成立

6・1 大店立地法施行　出店規模の規制なくなる

6・13 朝鮮南北首脳会談歴史的握手（金大中大統領と金正日総書記）

7・1 金融庁発足

7・19 2000円札発行

7・21 九州・沖縄サミット開催

9・15 シドニーオリンピック・パラリンピック開催（オーストラリア）

10・10 ノーベル化学賞（白川英樹氏）

10・30 シドニーオリンピック女子マラソン金メダリスト　高橋尚子氏に国民栄誉賞

11・20 児童虐待防止法施行

11・24 ストーカー規制法施行

11・28 改正少年法成立　刑事罰の対象14歳以上にIT基本法成立

11・29 IT基本法成立

11・30 「琉球王国のグスクと関連遺産群」世界遺産決定

12・31 東京 世田谷 一家4人殺害事件発覚

板柳町と青森県の出来事

2001【平成13年】

1月 新青森県総合運動公園開業
1・23 豪雪対策本部を設置
3・4 沿川第一小学校閉校記念式典挙行
3・10 沿川第二小学校閉校記念式典挙行
4・1 上下水道課新設
4・1 沿川第一、第二小学校を統合 板柳東小学校開校
4・1 第4次板柳町長期振興計画「りんごの里」プラン21完成
4・1 町の統一イメージとして使用するシンボルマーク制定
4・1 下北交通大畑線廃止
4・27 板柳東小学校で第1回参観日とPTA設立総会を開催
5・8 消費者金融「武富士弘前支店」強盗放火事件 死者5人
8・2 「青森ねぶた」従来と異なる一斉スタート、一斉解散
8・8 第7回全国スポーツ少年団SHIPS交流大会で板柳北小学校チーム最優秀チーム
8・12 板柳剣友会創立50周年を祝う記念大会が町武道館で開催
8・16～22 北京市昌平区へ町内の小学校児童20名が訪問し、日中子どもサミットや日中書道交流
9・1 板柳町住民コミュニケーションネットワークシステム開始(町HPリニューアル)
9・8 板柳町交通安全協会創立50周年、板柳地区安全運転管理者協会設立35周年記念式典を開催
9・21 板柳東小学校が交通安全・交通事故防止優良校として東北管区警察局長より表彰

世界と日本の出来事

1・6 中央省庁再編(1府22省庁から1府12省庁へ)
1・20 米大統領にジョージ・ブッシュ就任(共和党)
2・10 実習船「えひめ丸」と米原潜が衝突 死者9人
3・31 「ユニバーサルスタジオジャパン(USJ)」大阪にオープン
4・1 国の情報公開制度スタート
4・1 家電リサイクル法スタート
4・1 三井住友銀行誕生 住友銀行とさくら銀行が合併
4・3 奈良のキトラ古墳で「朱雀」の壁画見つかる
4・26 小泉純一郎が第87代内閣総理大臣に就任
5・11 ハンセン病 国に賠償命令
5・19 三重県桑名市 航空機とセスナ機が空中衝突 死者6人
6・6 クローン規制法施行
6・8 大阪 池田小学校無差別殺傷事件 児童8人犠牲(教員2人を含む15人重軽傷)
7・21 兵庫県明石市 花火大会歩道橋事故 死者11人 重軽傷247人
9・1 新宿歌舞伎町雑居ビル火災 死者44人
9・4 「東京ディズニーシー」オープン
9・10 BSE感染疑いの牛を国内初確認
9・11 米同時多発テロ
9・12 日経平均株価 1万円下回る1984年以来
10・8 米アフガニスタン空爆開始
10・10 ノーベル化学賞(野依良治氏)
10・13 配偶者暴力防止法(DV防止法)施行
10・29 テロ特措法成立 自衛隊の後方支援可能に
11・5 「いいりんごの日」青森県が制定
11・8 青森県住宅供給公社巨額横領事件 14億円横領
12・8 板柳東小学校の屋外運動場やプールなど全ての施設が完成し落成式を挙行
12・13 赤ちゃんふれあい体験学習が町で初めて行われる

2002【平成14年】

1・31 全国優良市町村として全国町村会より表彰
2・18 故竹浪春夫氏が青森りんご勲章を受章
3・2 産業廃棄物不法投棄事件(田子町二戸町県境、廃棄量67万㎥)
4・1 板柳町社会福祉協議会内にシルバー人材センターが発足
4・1 農業集落排水整備事業着手(東部・飯田地区)
4・15 商工会館が駅前に新築移転し、竣工祭と落成記念式典を挙行
4・25 平成9年度から整備を進めてきた岩木川河川公園が完成 開園式典を挙行
6・21 板柳東小学校が公立学校優良施設審査において文教施設協会賞(施設部門)を受賞
7・18 八戸自動車道(八幡平市～八戸市)全線開通
7・31 板柳町で初の知的障害者作業所「あいゆう工房」の開所式を挙行
8・5 住民基本台帳ネットワークシステム運用開始
8・10 岩木川の河原で26年ぶりに花火大会開催
8・11～12 大雨による岩木川増水により約120haのりんご園浸水被害
8・23 無登録農薬を板柳町の農家が使用していることが判明
9・6 板柳町議会一般質問は県内初の夜間議会インターネット生中継を実施
9・12 国土交通省による川の通信簿で岩木川河川公園が東北地方最高の四つ星評価
10月 弘前市「ビブレ」が「さくら野」に店名変更
10・8 八戸市民病院で本県初の女性患者脳死判定 国内4病院で臓器移植手術
1・1 欧州12か国で単一通貨ユーロ流通開始
1・21 奈良のキトラ古墳で「獣頭人身像」見つかる
2・9 ソルトレイクシティ冬季オリンピック・パラリンピック開催(アメリカ)
4・6 学校週5日制 完全実施
5・28 日本経団連発足
5・31 サッカーW杯 日韓大会開催
6・24 全国初の路上禁煙条例可決 東京 千代田区
8・5 住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)スタート
9・17 小泉首相1度目の訪朝 第1回日朝首脳会談
10・8 ノーベル物理学賞(小柴昌俊氏)
10・9 ノーベル化学賞(田中耕一氏)
10・15 拉致被害者のうち5人24年ぶりに帰国
12・16 インド洋にイージス艦派遣
12・25 「保守新党」結成

板柳町と青森県の出来事

10・31 **14市町村による任意合併協議会「津軽南地域市町村合併協議会」設置**

11・24 **板柳東小学校6年生児童4名が先人の苦労を学ぼうと板柳東小学校から浪岡まで10キロ歩く**

12・1 東北新幹線「はやて」運行開始 盛岡駅～八戸駅開通

12・13 **「りんごの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるりんごの普及促進を図る条例」、通称「まるかじり条例」を制定**

世界と日本の出来事

1・31 完全失業率5・4％ 過去最悪

2・1 スペースシャトル コロンビア号大気圏突入で分解 死者7人

3・12 WHO 新型肺炎の流行で注意喚起

3・20 イラク戦争始まる

3・28 日本初の情報収集衛星打ち上げ

4・28 日経平均株価 7607円88銭 バブル崩壊以降最安値（当時）

5・1 受動喫煙防止を義務づけた健康増進法施行

5・9 小惑星探査機「はやぶさ」打ち上げ

6・6 有事関連法成立 他国からの「武力攻撃事態」を想定

7・26 イラク復興支援特別措置法成立

9・24 新「民主党」結成

9・26 十勝沖地震 M8・0 行方不明者2人 負傷者842人 家屋損壊1703棟

2003【平成15年】

2・1 青森県冬季アジア大会（県内市町村で開催）

2・17 **りんごまるかじり条例第1回ガイドライン委員会を開催**

2・23 **当町で初めての子ども議会が多目的ホールあぷるで開催**

3・19 **板柳町りんごまるかじりガイドラインを正式決定**

4月 **中央アップルモール整備事業、板柳中央水環境創造事業開始**

4・23 「青森松木屋」閉店

4・30 **舘岡一郎町長2期目スタート**

6月 **町民派遣研修の参加者で構成する「北の翼」の会員が、りんごの里地域通貨アップリンの運用実験開始**

6・29 第17代青森県知事三村申吾

9・29 **鶴田町と小規模合併を検討していく方針を固め、津軽南地域14市町村での法定合併協議会に参加しないことを決定**

11・1 **板柳町と鶴田町の合併について協議する「津軽中央地域合併協議会」設置**

11・7 **板柳町と弘前市を結ぶ「津軽りんご大橋」開通**

11・29 日本人外交官2人イラクで殺害される

12・13 イラク駐留米軍 フセイン元大統領を拘束と発表

12・26 イラク復興支援で航空自衛隊出発

2004【平成16年】

1月 **不在者投票に代わる「期日前投票制度」が始まる**

3月 **りんごまるかじり条例実証モデル事業が第3回電子自治体大賞町村部門優秀賞を受賞**

3・21 第1回「館鼻岸壁朝市」開催

4月 **ヴァーチャルりんご博物館がオープン**

5月 **佐々木義男氏（常盤町）が全日本声良鶏謡合大会で最高賞を受賞**

5・29 **中国昌平区から来町した中国野菜栽培技術交流団による中国野菜「マコモ」を手植え**

6・18 **津軽中央地域合併協議会設立調印式が町多目的ホールあぷるで挙行**

7・1 五戸町が倉石村を編入合併し、新「五戸町」誕生（平成の合併県内第1号）

7・7 **第1回津軽中央地域合併協議会（法定協議会）を鶴田町国際交流会館で開催**

7・21 **6本の古木が町文化財に指定（小幡のイチョウ、石野のハルニレ、夕顔関のトチノキ、深味のアカマツ、掛落林のサイカチ、赤田のアカマツ）**

8月 **板柳町老人クラブ連合会により板柳町獅子舞が復活**

9・8 **台風18号により12億6800万円の被害**

9・30 **台風21号の前線の影響で県内は局地的な豪雨に見舞われ、当町でも100haが浸水**

10・3 **板柳南小学校創立20周年記念式典を挙行**

10・15～17 **当町を主会場に「第10回全国農村交流ネットワーク21の集い in 青森」が**

2・27 オウム真理教 松本智津夫元死刑囚 死刑判決

3・13 九州新幹線 新八代～鹿児島中央間が開業

4・1 国立大学が国立大学法人に

4・1 東京の営団地下鉄が民営化 東京メトロ誕生

4・1 成田空港が民営化

4・7 改正児童虐待防止法成立（市民に通報義務）

5・22 小泉首相2度目の訪朝 第2回日朝首脳会談

5・27 拉致被害の子どもたち5人が帰国

5・27 改正DV防止法成立（離婚後も対象に）

6・1 改正出入国管理法成立 不法滞在の罰則強化

7・1 長崎 佐世保の小学校で小6女児が同級生殺害

7・12～18 「紀伊 山地の霊場と参詣場」世界文化遺産登録決定

8・2 平成16年7月新潟・福島豪雨、福井豪雨 死者20人

8・13 キトラ古墳 壁画をはがして修復

8・13 米海兵隊ヘリ 沖縄国際大学に墜落

10・23 アテネオリンピック・パラリンピック開催（ギリシャ）

新潟県中越地震 M6・8 死者68人 負傷者

板柳町と青森県の出来事

11・14 開催
11・25 **板柳北小学校創立20周年記念式典を挙行**
11・26 **板柳町議会第5回臨時会で津軽中央地域合併協議会からの離脱を可決**
12・5 「古牧温泉」が民事再生法の適用申請 負債額220億円
小阿弥小学校創立130周年記念式典を挙行

世界と日本の出来事

11・2 4805人
東北楽天ゴールデンイーグルスNPB新規参入
12・1 犯罪被害者基本法成立
12・3 発達障害者支援法成立
12・26 インドネシア・スマトラ沖地震 M9.0 被災者約120万人、死者・行方不明者約30万人

2005【平成17年】

1・1 十和田市と十和田湖町が合併し、新「十和田市」に
1月 **香港のシティスーパー・タイムズスクエア店にアンテナショップ「りんごワークショップ」開設**
1・17～18 **津軽中央地域合併協議会からの離脱について町内4か所で合併に関する町民説明会**
2・11 木造町・森田村・柏村・稲垣村・車力村が合併し、「つがる市」に
2・27 東北新幹線「八甲田トンネル」貫通（2万6455m）
3・7 **合併推進有志の会から合併実現を訴える要望書が提出されるが、今後も鶴田町と合併協議をしない方向で対応するとする**
3・8～18 **板柳町議会第5回定例会において、板柳町市町村合併調査特別委員会が平成17年3月31日を持って調査を終了することとする**
3・14 むつ市が脇野沢村を編入合併し、川内町・大畑町と合併 新「むつ市」に
3・18 **第11回毎日・地方自治大賞優秀賞受賞（毎日新聞社主催）**
3・25 **板柳町議会第7回臨時会において、津軽中央地域合併協議会の解散を求めることについて可決**
2・17 中部国際空港「セントレア」（愛知県常滑市沖）が開港
2・26 スペシャルオリンピックス冬季世界大会が長野で開催
3・25 「愛・地球博」が愛知県で開催
4・1 個人情報保護法 全面施行
4・25 JR福知山線脱線事故 死者107人
6・13 小惑星探査機「はやぶさ」地球帰還
7・17 北海道「知床」世界自然遺産登録
7・26 宇宙飛行士 野口聡一氏宇宙へ（09年・20年、長期滞在など3度宇宙へ）
8・8 郵政民営化法案 参院本会議で否決 小泉首相が衆院解散
8・17 「国民新党」結成（綿貫民輔代表）
8・21 「新党日本」結成（田中康夫代表）

3・28 藤崎町と常盤村が合併し、新「藤崎町」に
3・28 五所川原市・金木町・市浦村が合併し、新「五所川原市」に
3・28 中里町と小泊村が合併し、「中泊町」に
3・28 蟹田町と平舘村・三厩村が合併し、「外ヶ浜町」に
3・31 深浦町と岩崎村が合併し、新「深浦町」に
3・31 七戸町と天間林村が合併し、新「七戸町」に
3・31 東北町と上北町が合併し、新「東北町」に
3・31 八戸市が南郷町を編入合併
4・1 **6保育所を民間移譲（社会福祉法人鶴住会へ）**
4・2 青森空港発の国際定期便就航（ハバロフスク便・5日にソウル便）
4・14 **国道339号沿線に商業施設が開業**
4・20 **第9回津軽中央地域合併協議会で合併協議会の廃止を決定**
4・23 **板柳北小学校が読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰**
4・29 **中央アップルモール一部完成 利用開始**
5・1 青森市が浪岡町と合併し、新「青森市」に
5・24 **板柳町体育協会創立50周年**
11・4 **渡部忍氏に青森りんご勲章**
11・22 **小阿弥小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰**
11・26 **板柳中学校統合40周年**
12・8 東通原子力発電所1号機運転開始
10・1 道路公団が民営化
10・14 郵政民営化関連法案成立
10・31 障害者自立支援法成立
11・1 高齢者虐待防止法成立
11・17 マンション・ホテル耐震強度偽装事件 発覚
12・25 JR羽越線で特急が脱線・転覆 山形



佐々木義男氏（常盤町）全日本声良鶏謡合大会最高賞受賞

2006【平成18年】

1・1 尾上町・平賀町・碇ヶ関村が合併し、「平川市」に
1・1 南部町・名川町・福地村が合併し、新「南部町」に
1・22 五所川原市「中三」閉店
2・27 弘前市と岩木町・相馬村が合併し、新「弘前市」に
1・1 三菱東京UFJ銀行発足
1・8 長崎県大村市 グループホームで火災 入所者7人死亡
2・10 トリノ冬季オリンピック・パラリンピック開

板柳町と青森県の出来事

2・28 **町制施行85周年・町村合併50周年記念式典を挙行**

3・1 百石町と下田町が合併し、新「おいらせ町」に

3・31 **「板柳東部地区」「飯田・林崎地区」水処理センターが完成し通水式を挙行**

3・31 県立木造高等学校車力分校閉校

7・13 青森県立美術館開館

10・1 **元関脇「追風海」断髪式（当町出身）**

11・8 **りんごワーク研究所が青森りんご勲章に選出**

12・8 **福士加代子選手アジア大会1万mで優勝**



梅森先生に感謝する会

世界と日本の出来事

3・24 催（イタリア）

北陸電力志賀原発2号機　運転中止命じる判決

5・1 日米両政府　普天間基地を名護市沿岸に移設で合意

6・1 出生率　過去最低を更新　厚生労働省

6・2 65歳以上の高齢者の割合　初めて20％超　高齢社会白書

6・9 「認定こども園」を新たに導入するための法律成立

6・15 自殺対策基本法成立

8・24 冥王星が太陽系の惑星からはずれる

9・6 秋篠宮妃紀子さま男児ご出産　お名前は「悠仁（ひさひと）さま」

9・15 オウム真理教　松本智津夫元死刑囚の死刑判決確定　最高裁

9・26 安倍晋三が第90代内閣総理大臣に就任

10・6 生活保護世帯　初めて100万世帯超

10・9 北朝鮮が初めての地下核実験

11・22 景気回復「いざなぎ景気」超え

12・30 イラク　サダム・フセイン元大統領の死刑が執行

2007【平成19年】

2・7 **2006ドーハ・アジア大会陸上女子1万mで優勝した福士加代子選手の祝賀会を開催**

3・31 県立野辺地高等学校横浜分校閉校

4・30 **舘岡一郎町長3期目がスタート**

2・8 **板柳町消防団が第59回日本消防協会定時表彰式で最高位の「特別表彰まとい」受賞**

6・1 **板柳町消防団統合50周年記念式典を開催**

6月 移動型Xバンドレーダーが車力分屯基地に配備

11・30 黒石市「純金・純銀こけし」一般競争入札で売却

1・9 「防衛省」発足

1月 タッチパネル式スマートフォンをアップル社が初めて発売する

2・16 基礎年金番号統合　記録問題発覚

5・10 熊本市の慈恵病院に「赤ちゃんポスト」

5・14 国民投票法案成立

5・25 改正児童虐待防止法成立（保護者に出頭要求）

6・28 「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産決定

7・5 改正DV防止法成立（夜間の電話・メール禁止）

9・19 飲酒運転ドライバーの罰則強化

9・25 福田康夫が第91代内閣総理大臣に就任

10・1 緊急地震速報運用開始

10・1 郵政事業　民営化

11・1 少年院に収容できる年齢を「12歳以上」に引き下げ

2008【平成20年】

2・6 **板柳地区消流雪用水導入事業完成　試験通水開始**

3・31 **中央アップルモールの全区間が完成　共用開始**

5・25 **「読書のまち」を宣言**

5・26 **板柳町北部地区の336haが降ひょうによる被害**

6・13 **中央アップルモールの完成記念式典を挙行**

7・1 **いたやなぎ農協を含む6つのJAが合併し、「津軽みらい農協」に**

1・17 ゆとり教育転換へ

1・30 中国製冷凍ギョーザに殺虫剤成分「メタミホドス」混入明らかに

2・19 イージス艦が漁船と衝突　漁船の2人死亡

4・1 後期高齢者医療制度スタート

5・1 ふるさと納税制度スタート

板柳町と青森県の出来事

7・6　青森朝日放送取材ヘリ墜落　死者４人
8・18　「伊調千春・馨」姉妹（八戸市出身）が北京オリンピック女子レスリングで銀・金メダル獲得



「朝読」する小学校

世界と日本の出来事

5・12　中国四川大地震　M７・９　死者約７万人
5・31　星出彰彦氏搭乗のスペースシャトル宇宙へ（12年・21年、長期滞在・船長など３度宇宙へ）
6・8　秋葉原通り魔事件　死者７人 負傷者10人
6・14　岩手・宮城内陸地震　M７・２　死者９人 行方不明者８人
6・17　東京・埼玉幼女誘拐殺人事件で宮崎勤死刑囚の死刑執行
7・7　洞爺湖サミット
8・8　北京オリンピック・パラリンピック開催（中華人民共和国）
9・15　米の大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻（リーマンショック）
9・24　麻生太郎が第92代内閣総理大臣に就任
10・1　観光庁設立
12・1　刑事裁判への被害者参加制度スタート
12・10　ノーベル物理学賞（小林誠氏、南部陽一郎氏、益川敏英氏）化学賞（下村脩氏）

1・23　作曲家 遠藤実氏に国民栄誉賞
4・5　北朝鮮がミサイルを発射
4・16　新南極観測船「しらせ二代」進水
5・15　国内で初めて新型インフルエンザの感染者

2009【平成21年】

1・1　八戸圏域「白山導水管」漏水事故 約９万１０００世帯に断水被害
1・28　第64回国民体育大会（みちのく八戸国体）が開幕
3・25　本県初のドクターヘリ運航（大間～八戸市民病院）
3・26　**板柳中央地区水処理センター完成 通水式挙行 一部供用開始**

7・10　八戸市風張１遺跡、座像形合掌土偶が国宝に指定
7・22　46年ぶり皆既日食 県内でも部分日食観測
11・1　津軽海峡フェリー就航（東日本フェリーと東日本シップマネージメントを吸収合併）



連合婦人会流し踊り



りんごの里アンバサダー町民交流会

5・21　確認
6・1　裁判員制度スタート
6・1　改正薬事法施行
6・1　高齢ドライバーの免許更新で認知機能検査義務付け
7・1　俳優 森光子氏に国民栄誉賞
7・16　北海道の大雪山系で遭難 登山グループの８人死亡
8・8　「みんなの党」結成（渡辺喜美代表）
9・1　消費者庁発足
9・16　鳩山由紀夫が第93代内閣総理大臣に就任
10・9　米オバマ大統領 ノーベル平和賞
11・11　政府の行政刷新会議 事業仕分けスタート
11・13　米オバマ大統領 就任後初めての来日
12・22　俳優 森繁久弥氏に国民栄誉賞

1・1　日本年金機構発足
2・12　バンクーバー冬季オリンピック・パラリンピック開催（カナダ）
4・1　高校の授業料実質無料化
4・5　山崎直子氏搭乗のスペースシャトル宇宙へ
4・10　新党「たちあがれ日本」結成（平沼赳夫代表）
4・25　「新党改革」結成（舛添要一代表）
4・27　殺人や強盗殺人事件の時効廃止
5・18　家畜の伝染病 口てい疫で宮崎県知事が非常

2010【平成22年】

3・31　県立木造高等学校稲垣分校閉校
3・31　県立五所川原東高等学校と県立五所川原高等学校東校舎に
5・31　秋田県産リンゴと青森県産の混在リンゴ流通が明るみに
6・27　大鰐町、県内の市町村長選挙で初めてのくじ引き抽選
8・11　**町制施行90周年・町村合併55周年記念事業「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操」開催**
10・18　陸奥湾ホタテ夏の猛暑、水温上昇の影響で大量死
11・15　**町制施行90周年・町村合併55周年記念式典を挙行**
12・3　**板柳町商工会創立50周年記念講演会と祝う会を開催**

板柳町と青森県の出来事

12・4　東北新幹線 八戸駅～新青森駅間が開通し全線開通
12・4　青い森鉄道開業八戸駅～青森駅
12・22　**板柳町りんご共同防除組合連絡協議会創立50周年記念式典を挙行**

世界と日本の出来事

6・8　菅直人が第94代内閣総理大臣に就任
8・5　南米チリの鉱山で落盤事故（鉱山労働者33人が2か月以上にわたって閉じ込められ生還）
9・7　中国漁船と海上保安部の巡視船が衝突
9・28　「武富士」会社更生法適用申請
10・6　ノーベル化学賞（鈴木章氏・根岸英一氏）

2011【平成23年】

1・18　**町と株式会社「藤光」事業所開設基本協定に調印**
3月　**第5次板柳町長期振興計画「りんごの里」プラン2020を策定**
3・5　東北新幹線「はやぶさ」デビュー（新青森駅～東京駅間）
3・11　**東日本大震災 被災地に救援物資発送**
3・21　**総合型スポーツクラブ「りんごの里スポーツクラブ」設立**
3・26　**小阿弥小学校体育館改築工事完成**
3・27　**板柳中学校体育館改築工事完成**
3・30　「中三」デパート民事再生法の適用申請
3・31　県立七戸高等学校八甲田校舎（旧県立八甲田高校）閉校
4・30　**舘岡 一郎町長4期目スタート**
7・27　津軽地方で水不足「番水制」実施
7・28　全国高校総体「北東北総体」が開幕（本県が主会場）
9・24　北東北三県日本の祭り（表町七福神舞参加）
10・12　**弘前圏域定住自立圏形成協定締結**
11・19　**板柳東小学校創立10周年記念式典を挙行**

1・26　鹿児島と宮崎の県境にある霧島連山の新燃岳で噴火
2・6　大相撲春場所の中止を決定（八百長疑惑）
2・14　日本のGDP 世界3位に後退
2・22　ニュージーランドで地震 日本人留学生28人死亡
3・11　東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）発生 M9・0 最大震度7 行方不明者約2万2000人 建築物損壊約40万戸以上
3・11　東京電力福島第一原発事故（地震と大津波による電源喪失）
3・12　九州新幹線 博多駅～新八代駅間が開通し全線開業
3・25　熊本県水俣病訴訟未認定者に一時金を支払う和解成立

12・21　**（財）板柳町産業振興公社りんごワーク研究所が第36回木村甚彌賞受賞**



マメコバチ軍団



りんご品評会

4・1　上野動物園 2頭のジャイアントパンダ一般公開
4・1　小学校の英語必修化
5・1　国際テロ組織アルカイダ率いるオサマ・ビン・ラディン氏殺害
6・8　古川聡氏搭乗の「ソユーズ」宇宙へ
6・20　復興基本法成立
6・24　「小笠原諸島」世界自然遺産登録決定
6・26　「平泉の文化遺産」世界文化遺産登録決定
7・18　サッカー女子W杯で日本初優勝（ドイツ）
7・24　テレビアナログ放送終了 デジタル放送に
8・16　「和牛オーナー制度」安愚楽牧場倒産
8・18　サッカー女子W杯優勝の「なでしこジャパン」メンバーに国民栄誉賞
9・2　野田佳彦が第95代内閣総理大臣に就任
12・19　北朝鮮 キム・ジョンイル（金正日）総書記が急死 キム・ジョンウン（金正恩）最高指導者に就任
12・26　福島避難区域 3区分に見直し 正式決定 原子力災対本部

2012【平成24年】

1・5　「大間マグロ」初競り5649万円（東京築地中央市場）
2・1　大雪で国道279号車数百台立ち往生
3・27　**板柳町暴力団排除条例制定 6月18日暴力団排除条例措置要綱施行**

1・13　大型豪華客船「コスタ・コンコルディア」座礁転覆事故 死者32人
2・7　倉敷海底トンネル事故 死者5人

板柳町と青森県の出来事

3・31 「とうてつ」89年の歴史に幕（十和田観光電鉄）
4・3 **板柳中学校発地域活性化デザインプロジェクトとして、板柳中学校2年生がデザインした包装紙が町内店舗で使用される**
4・28 **板柳町シルバー人材センター創立10周年記念式典を挙行**
5・19 **ＪＲ東日本と町の共催で「りんごの花ウォーク」を開催**
6・25 **板柳町どだればち踊り、海童神社が町文化財に指定**
7・5 弘前市（楢木、鬼沢地区）で竜巻発生 建物99棟損壊ほか
8・23 八戸学院光星高等学校野球部 春夏3度連続準優勝
9・9 **板柳男声合唱クラブ「いななく会」結成30周年**
10・1 **新しい「町の花」として「りんごの花」を、「町の昆虫」として「マメコバチ」を制定**
10・3 **津軽広域水道企業団津軽事業部（黒石市）が供給する水道水異臭味に伴う給水活動実施**
11月 **板柳町文化振興協議会創立20周年**
12・25 **防災行政デジタル無線整備工事完了**



第15回「梵天祭」（写真は平成13年）

世界と日本の出来事

2・10 復興庁が発足
3・3 スキージャンプW杯で高梨沙羅が日本の女子選手として初優勝
5・5 国内の50基ある全原発が停止
5・19 73歳日本人女性が世界最高齢エベレスト登頂（渡邉玉枝氏）
5・21 129年ぶりの金環日食
5・22 東京スカイツリー開業
6・27 東京電力の実質的な国有化が正式決定
7・11 新党「国民の生活が第一」結成（小沢一郎代表）
7・27 ロンドンオリンピック・パラリンピック開催（イギリス）
9・11 政府 尖閣諸島を国有化
9・28 レスリング女子選手 吉田沙保里が史上最多の世界大会13連覇
10・1 新党「日本維新の会」結成（橋下徹代表）
10・8 「日本郵便」が発足 郵便局会社と郵便事業会社が統合
10・31 ノーベル生理学・医学賞（山中伸弥氏）
11・7 「減税日本」政党設立の届け出（河村たかし代表）
11・13 レスリング女子 吉田沙保里氏に国民栄誉賞
11・15 「たちあがれ日本」が「太陽の党」に変更（石原慎太郎代表）
11・22 中国共産党トップの総書記に習近平氏
12・26 「減税日本・反ＴＰＰ・脱原発を実現する党」結成（河村・山田正彦が共同代表）
12・11 「日本未来の党」結成（嘉田由紀子代表）
12・26 笹子トンネル天井板落下事故 死者9人
2・12 安倍晋三第96代内閣総理大臣に就任
2・25 北朝鮮が地下核実験
4・1 大相撲元横綱「大鵬」の納谷幸喜氏に国民栄誉賞
4・19 障害者総合支援法・障害者優先調達推進法施行
4・24 改正公職選挙法成立 インターネット選挙運動解禁へ
5・5 「ラナ・プラザ」崩壊事故 死者1127人 行方不明者約500人 負傷者2500人以上（バングラデシュ人民共和国）
5・23 元プロ野球選手 長嶋茂雄氏と松井秀喜氏に国民栄誉賞
5・24 冒険家 三浦雄一郎氏 世界最高齢の80歳でエベレスト登頂成功
6・21 新たに「三陸復興国立公園」を創設・指定（青森県、岩手県、宮城県にまたがる太平洋沿岸部）
6・22 いじめ防止対策推進法成立
「富士山 信仰の対象と芸術の源泉」世界文化

2013【平成25年】

1・5 「大間マグロ」初競り1億5540万円（東京築地中央市場）
1・16 **光ファイバー網の敷設工事が完了しブロードバンドサービス開始**
2・26 酸ヶ湯で積雪566㎝ 気象庁観測所では過去最大記録
3・31 県立戸山高等学校が県立東高等学校へ統廃合
3・31 県立弘前南高等学校大鰐校舎（旧県立大鰐高校）閉校
3・31 県立八戸南高等学校が県立八戸北高等学校へ統廃合され閉校
5・23 三浦雄一郎氏80歳でエベレスト登頂に成功（史上最高記録）
6・23 **中国北京市昌平区との友好協定20周年**
6・27 **津軽りんご市場創立20周年 記念式典挙行**
7・1 **弘前・黒石・平川・板柳の4消防本部が統合した「弘前地区消防事務組合」発足**
7・23 弘南鉄道弘南線新駅「田んぼアート駅」開業
8・10 **福士加代子選手 世界陸上競技選手権大会で銅メダル獲得**
9・16 **台風18号によりりんご樹園地123haの被害**
10・5 **初の野外クラフト市「クラフト小径」開催**
10・6 元小結「高見盛」断髪式（板柳町出身）
11・5〜8 **板柳訪中団が中国北京市昌平区を訪問**
11・5 **中国北京市昌平区で友好交流に関する覚書を取り交わす**
11・23 **東京板柳会創立20周年**

板柳町と青森県の出来事



クラフトフェア開催（写真は平成 26 年）

世界と日本の出来事

6・26　遺産登録決定
6・26　改正ＤＶ防止法成立（配偶者以外も対象に）
9・16　台風18号 京都渡月橋濁流 嵐山洪水に
10・1　中東初ドバイ万国博覧会開催
10・16　台風26号 伊豆大島で大規模な土砂災害 死者36人
10・22　食品偽装問題発覚（ホテルや百貨店、レストランなどでメニュー偽装）
11・11　ＪＲ北海道 レールの検査データ改ざん発覚
11・20　小笠原諸島 西之島付近で噴火 新島出現
12・4　「和食」の食文化 ユネスコ無形文化遺産に登録決定
12・6　改正生活保護法・生活困窮者自立支援法成立
12・18　みんなの党分裂「結いの党」結成（江田憲司代表）
12・27　沖縄県の仲井真知事 辺野古沿岸部の埋め立てを承認

2・6　ソチ冬季オリンピック・パラリンピック開催（ロシア）
2・9　東京都知事で元厚労相の舛添要一氏が初当選
4・1　消費税８％に
4・1　福島原発事故に伴う避難指示 初の解除

2014【平成26年】

2・21　板柳中学校が文部科学大臣表彰キャリア教育優良学校を受賞
2・25　板柳町国際交流協会設立20周年記念式典を挙行
8・21　「赤漆塗木鉢」国宝・重要文化財（美術工芸品）に指定（野辺地町）
9・7　青森県議会議員補欠選挙 齊藤直飛人氏当選（板柳町出身）
9・24　東日本大震災の復興視察のため、天皇・皇后両陛下ご来県

9・29　戸籍電算化スタート
10・18　小阿弥小学校１４０周年記念式典を挙行
10・25　板柳北小学校30周年記念式典を挙行
11・15　板柳南小学校30周年記念式典を挙行



「林檎まるかじり塾」第１期生修了

4・6　岩手の三陸鉄道が全線で運転再開
4・16　韓国で旅客船セウォル号が沈没 死者３０７人、行方不明者５人
6・25　「富岡製糸場」と「絹産業遺跡群」世界文化遺産登録
7・1　政府 集団的自衛権行使容認を閣議決定
7・17　マレーシア航空17便撃墜 死者２９８人
8・1　新党「次世代の党」結成（平沼赳夫代表）
7・30～8・26　平成26年８月豪雨（北陸、東海、近畿、中国、四国など広範囲で被害）
9・21　日本維新の会と結いの党が合流して「維新の党」結成（橋下徹らのグループ）
9・27　御嶽山噴火 死者・行方不明者63人
10・7　ノーベル物理学賞（赤﨑勇氏、天野浩氏、中村修二氏）
11・7　宇宙飛行士の若田光一氏が日本人初の船長に就任
11・26　日本の手すき和紙の技術がユネスコ無形文化遺産に登録決定
12・3　「はやぶさ2」打ち上げ成功
12・10　特定秘密保護法施行

2015【平成27年】

3・12　ノーテレビ・ノーゲーム・家読デーが文部科学大臣表彰を受賞
3・31　学校法人法林学園つきかげ幼稚園閉園
3・31　県立南部工業高等学校が県立八戸工業高等学校へ統廃合され閉校

1・30　ＩＳＩＬによる拘束事件 後藤健二氏・湯川遥菜氏殺害される
2・4　トランスアジア航空２３５便墜落事故 死者

板柳町と青森県の出来事

3・31　県立田名部高等学校大畑校舎（旧県立大畑高校）閉校
4・7　青森県議会議員選挙　齊藤直飛人氏再選（板柳町出身）
4・30　新町長に成田誠氏が当選　成田町政がスタート
8・16　弘前城天守閣　曳屋工法工事で石垣大修理開始
9・29　板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略、板柳町人口ビジョンを策定
9・30　公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）環境を整備
9・30　ふるさとセンターを発着点に岩木川河川敷、中央アップルモールを通る約６㎞のウォーキングコースが新日本歩く道紀行百選「ふるさとの道」に認定
10・1　板柳町子ども医療費給付事業が11月受診分からスタート
10・10　コメ新品種「青天の霹靂」一斉発売
11・5　八戸市「蕪嶋神社本殿」全焼（天然記念物ウミネコ繁殖地）
11・15　町制施行95周年・町村合併60周年記念式典を挙行
12・5　板柳中学校統合50周年記念式典を挙行


小学校学童保育での昔語り（昔っこの会）

世界と日本の出来事

3・14　43人　生存者15人
3・14　北陸新幹線　長野駅～金沢駅間開業
4・22　日経平均株価　終値として15年ぶりに2万円台回復
5・29　鹿児島　口永良部島で爆発的噴火
6・23　東洋ゴム工業　免震ゴムデータ偽装発覚
6・30　箱根山大涌谷水蒸気爆発
7・5　「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産登録決定（製鉄・鉄鋼・造船・石炭産業）
7・23　宇宙飛行士　油井亀美也氏　宇宙へ
8・21　「北斗星」運行終了（上野駅～札幌駅間）
8・28　女性活躍推進法成立
9・1　東京五輪エンブレム盗作疑惑、白紙撤回
9・19　安全保障関連法成立
10・1　若者雇用促進法施行
10・1　スポーツ庁発足
10・5　マイナンバー法施行
10・5　ノーベル生理学・医学賞（大村智氏）
10・6　ノーベル物理学賞（梶田隆章氏）
10・13　沖縄県翁長知事　辺野古埋め立て承認取り消しを正式表明
11・2　「おおさか維新の会」結成（橋下徹代表）
11・13　パリ同時多発テロ　死者１３０人

2016【平成28年】

3・26　北海道新幹線（新青森～新函館北斗間）開業「奥津軽いまべつ駅」も同時に開業
4・1　**板柳町消防団が中弘地区消防協会へ加入**
4・23　**平成28年度子どもの読書活動優秀実践図書館として板柳町図書館が文部科学大臣表彰を受ける**
6・25　青森市で「東北六魂祭２０１６」開催
10・16　津軽ダム竣工
10・16　**板柳町文化財研究会創立60周年記念式典を挙行**
10・20　レスリング女子選手　伊調馨氏に国民栄誉賞
10・28　ピコ太郎（青森市出身）の「ペンパイナッポーアップルペン」（ＰＰＡＰ）が1曲の長さが最短というギネス記録に認定　動画配信サイトなどで世界を席巻
12・1　「八戸三社大祭」ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に登録
12・4　**りんごの里いたやなぎ健康宣言大会を実施**
12・11　**りんごまるかじりリレーでギネス世界記録を達成（１１０１人）**

1・6　北朝鮮が核実験「初の水爆」
1・15　軽井沢スキーバス転落事故　死者15人　負傷者26人
2・4　ＴＰＰ12カ国が協定書署名
3・22　改正自殺対策基本法成立
3・27　「民進党」結成
4・1　障害者差別解消法　施行
4・14　熊本地震　Ｍ６・５　益城町で震度７　死者49人（熊本城石垣崩壊など被害）
4・17　Ｇ７　北九州エネルギー大臣会議
5・20　台湾女性初「蔡英文」総統就任
5・26　伊勢志摩サミット
6・8　新元素は「ニホニウム」元素記号案「Nh」
6・19　改正公職選挙法施行　選挙権18歳に
7・1　バングラデシュ　ダッカでテロ　日本人７人含む22人死亡
7・7　宇宙飛行士　大西卓哉氏宇宙へ
7・17　「国立西洋美術館」世界文化遺産登録決定
7・31　東京都知事選　元防衛相の小池百合子氏が初当選
8・5　リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催（ブラジル）
8・11　「山の日」新たに祝日に
8・23　おおさか維新の会「日本維新の会」に党名変更

板柳町と青森県の出来事



町消防団が中弘地区消防協会へ加入

世界と日本の出来事

8・31　台風10号が岩手県に上陸　高齢者グループホームで9人死亡
9・22　プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」発足
10・3　ノーベル生理学・医学賞（大隅良典氏）
10・11　ベルギーのフィリップ国王・王妃両陛下来日
10・12　生活の党が「自由党」に党名変更
10・25　フィリピンのドゥテルテ大統領来日
12・6　改正ストーカー規制法成立（ブログ・SNSも対象に）
12・21　政府 高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉決定
12・22　出生数 初の100万人割れ
12・22　新潟 糸魚川で大規模火災（焼損147棟）

2017【平成29年】

2・1　本県高齢化率30％超 過去の最高記録を更新（2・1現在）
3・26　青森県戦後初の女性首長誕生 山﨑結子外ヶ浜町長
3・31　県立岩木高等学校が県立弘前中央高等学校へ統廃合され閉校
3・31　県立八戸北高等学校南郷校舎（旧県立名久井農業高等学校中沢分校→県立八戸北高等学校中沢分校→県立南郷高等学校）閉校
4・1　**板柳町が過疎地域に指定**
6・20　大川航矢氏（青森市出身）モスクワ国際バレエ男性シニアデュエットの部第1位 日本人男性24年ぶりの快挙
6・28　弘前市「はるか夢球場」で県内29年ぶりのプロ野球1軍公式戦（楽天VSオリックス）

1・20　米大統領にドナルド・ジョン・トランプ就任
2・13　キム・ジョンナム（金正男）氏が殺害される
2・16　埼玉県物流倉庫「アスクル」火災
2月　森友学園建設用地購入問題発覚
3・5　長野県防災ヘリ墜落事故 9人全員死亡
3・27　那須高校生雪崩事故 死者8人
5・1　「トランスイート四季島」運行開始
6・5　あおり運転きっかけに事故 家族4人死傷（東名高速道路）
6・7　生活保護受給世帯が過去最多

8・16　**大相撲夏巡業「板柳場所」初開催**
10・2　「津軽塗り」が国重要無形文化財に指定
11・24　**「りんごの里イルミネーション2017」をふるさとセンターで実施**
12・7　**板柳東小学校が地域学校協働活動の推進における功績で文部科学大臣表彰を受賞**

6・12　上野動物園でパンダ誕生
7・5　九州北部豪雨災害 死者37人
7・7　核兵器禁止条約 採択
7・9　「沖ノ島（福岡）」世界文化遺産登録決定
9・11　体外受精件数が過去最多42万件
9・25　「希望の党」結成 東京都の小池知事が代表
10・3　「立憲民主党」結成（枝野幸男代表）
10・6　「ICAN＝核兵器廃絶キャンペーン」ノーベル平和賞
10・27　スバル自動車30年以上無資格者検査発覚
11・1　外国人技能実習 適正化法施行
12・17　金井宣茂氏搭乗の「ソユーズ」宇宙へ

2018【平成30年】

2・25　**板柳町商工会青年部設立50周年記念式典を挙行**
3・9　**板柳町りんご新品種育成研究会の櫻庭保夫会長が育成した新品種「明秋」が農林水産省に品種登録**
3・31　県立金木高等学校市浦分校閉校
6・27　**中国北京市昌平区との交流協定25周年 板柳町代表団14名が昌平区を訪問**
8・1　髙橋弘希氏「送り火」が芥川賞（十和田市出身）
11・17　**板柳高等学校創立80周年記念式典を挙行**

1・23　群馬 草津町の草津白根山が噴火（訓練中の自衛隊員1人死亡）
2・9　ピョンチャン冬季オリンピック・パラリンピック開催（大韓民国）
2・13　将棋の羽生善治氏と囲碁の井山裕太氏に国民栄誉賞
2・28　2020年東京五輪・パラリンピックのマスコットが「ミライトワ」（五輪）と「ソメイティ」（パラリンピック）に決定
4・27　南北首脳会談「板門店宣言」（文在寅大統領・金正恩最高指導者）
5・7　民進党と希望の党による「国民民主党」結成
6・1　改正生活保護法成立（進学一時金支給）

板柳町と青森県の出来事



りんごの里いたやなぎ　食＆農フェスタ 2018

世界と日本の出来事

6・12　米朝首脳初会談（トランプ大統領・金正恩最高指導者）
6・18　成人年齢 18歳に引き下げる改正民法成立
6・29　「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」世界遺産決定
7・2　フィギュアスケート男子 羽生結弦氏に国民栄誉賞
7・6　オウム真理教事件 本名松本智津夫元死刑囚ら死刑執行
7・10　タムルアン洞窟遭難事故少年13人救出（タイ）
8・10　群馬県防災ヘリ墜落事故 9人全員死亡
8・31　沖縄県 辺野古沿岸部の埋め立て承認撤回
9・6　北海道胆振東部地震 死者40人 北海道ブラックアウト
10・1　ノーベル生理学・医学賞（本庶佑氏）
10・6　東京都中央区の築地市場が83年の歴史に幕
10・30　元徴用工への損害賠償確定判決（韓国大法院）
11・19　日産自動車カルロス・ゴーン会長逮捕
11・19　「来訪神：仮面・仮装の神々」ユネスコ無形文化遺産に登録
12・8　外国人材受け入れ拡大の改正出入国管理法成立

2019【平成31年・令和元年】

1・5　「大間のマグロ」初競りで史上最高値3億3360万円（東京・豊洲市場）
3・14　高輪ゲートウェイ駅暫定開業（山手線）
3・21　イチロー（鈴木一朗）氏現役引退表明
5・1　皇位継承により皇太子徳仁殿下が天皇へ即位 新元号「令和」スタート
6・28　G20大阪サミット開催
7・18　京都アニメーション放火事件 死者36人 重軽傷者33人
10・1　消費税10％に
10・9　ノーベル化学賞（吉野彰氏）
10・12　令和元年東日本台風（台風19号）死者105人
10・22　即位の礼の中心儀式・即位礼正殿の儀が執り行われる
10・31　首里城火災
11・24　ローマ教皇来日記念碑除幕（長崎県）
12・1　中国武漢で原因不明の肺炎患者発生
3・25　板柳町マスコットキャラクター「あぷりん」誕生
3・25　ふるさとセンター「りんご加工開発館」完成
3・31　県立弘前実業高等学校藤崎校舎（旧県立藤崎園芸高等学校）閉校
4・7　青森県議会議員選挙 齊藤直飛人氏再選（板柳町出身）
4・30　成田誠町長2期目スタート
6・9　長距離自然歩道「みちのくソレイユ」を設定・開通（蕪島～福島県相馬市間 総延長1025㎞）
6・23　木立随学氏に3人目の名誉町民称号が贈られる
7・31　JR板柳駅のきっぷうりばの営業が終了 駅係員も終日不在
8・14　大相撲夏巡業板柳場所開催
9・21　指揮者 沖澤のどか氏（三沢市出身）ブサンソン国際若手指揮者コンクール優勝 日本人10人目
9・29　長根屋内スケート場（YSアリーナ八戸）オープン

2020【令和2年】

1・26　青柳館の増改築工事が完了し竣工式、オープニングセレモニーを開催
2・22　板柳中学校の新校舎が完成し同校ホールで竣工式を挙行
2・28　成田誠町長を本部長とする板柳町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
3・10　町制施行100周年・町村合併65周年（コロナ禍により式典を延期）
3・23　新型コロナウイルス県内初感染者確認（八戸市）
3・30　第二期板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略、板柳町人口ビジョン（2020年改訂版）を策定
4・7　青森県内に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
4・17　板柳町新型コロナウイルス感染に関する緊急支援策を5回に分けて実施
6・23　板柳町新型コロナウイルス感染に関する緊急支援策として板柳町飲食店元
1・15　千葉地質層に「チバニアン」と命名
1・15　国内初の新型コロナウイルス感染者確認
1・16　新型コロナウイルスが蔓延 全国に緊急事態宣言が発令
2・1　英国欧州連合（EU）から離脱
2・27　政府から小中学校及び特別支援学校に対して3月2日から春休み終了までの期間の休校を要請（新型コロナウイルス感染症防止対策）
3・11　WHO（世界保健機関）が新型コロナウイルスのパンデミックを表明

板柳町と青森県の出来事

8・6　気回復応援給付事業と板柳町がんばれ学生応援給付金事業を追加
板柳町新型コロナウイルス感染に関する緊急支援策として板柳町新生児健やか子育て応援給付金事業と板柳町第2次緊急対策特別プレミアム付商品券・子育て支援対策プレミアム付商品券事業を追加
10・1　板柳町インフルエンザ予防接種費用無料化事業と新型コロナウイルス対応小中学校給食費無償化事業を追加
12・11　乳幼児世帯支援給付金事業とひとり暮らし高齢者生活支援給付金事業を追加

世界と日本の出来事

3・30　東京五輪延期決定
4・7　政府が改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言を発令
6・25　プロ野球3か月遅れの無観客試合開始
6・30　香港国家安全維持法施行
7・1　レジ袋有料化スタート
7・3　令和2年7月豪雨（西日本から東日本・東北地方）球磨川氾濫「津波洪水」全国死者84人
9・1　マイナンバーカード交付に伴うマイナポイント事業が開始
9・16　菅義偉が第99代内閣総理大臣に就任
11・18　秋篠宮さま「立皇嗣の礼」
12・8　小惑星探査機「はやぶさ2」からカプセル回収

2021【令和3年】

1・24　町制施行100周年・町村合併65周年記念式典を挙行
3・1　板柳町洪水ハザードマップを作成し、毎戸配布
3・2～3　板柳南小学校・板柳北小学校・小阿弥小学校・板柳東小学校でタブレット端末を配備
3・26　弘前さくらまつり中止決定（5月17日まで弘前公園閉鎖）
3・28　弘前地区消防事務組合板柳消防署新庁舎が完成し、竣工式を挙行
3・31　板柳中学校が生徒個人用タブレット端末を配備

1・20　ジョー・バイデンが第46代アメリカ合衆国大統領に就任
2・1　ミャンマーでクーデター
2・13　福島県沖地震　M7・3、宮城県と福島県で最大震度6強
2・17　新型コロナウイルスワクチン医療従事者先行接種

3・31　県立平内高等学校閉校　県立青森東高等学校平内校舎に
3・31　県立大湊高等学校川内校舎（旧県立川内高等学校）閉校
5・24　新型コロナウイルスのワクチン集団接種・個別接種開始
6・11　町民生活支援商品券の配布と飲食事業者の事業継続応援金を追加
6・18　板柳町もロケ地となった映画「いとみち」が公開
7・27　三内丸山遺跡「北海道・北東北の縄文遺跡群」として世界遺産に登録
8・4　板柳町町史編さん事業がスタート
8・10　下北半島大雨による災害　住民孤立（むつ市、風間浦村）
8・18　町内の4小学校の統合について板柳町立小学校統合整備審議会を設置
11・4　板柳警察友の会の創立40周年記念式典を挙行
11・30　米軍F16戦闘機　燃料タンクを深浦町中心部や山林に投棄
12・3　板柳東小学校創立20周年記念式典を挙行
12・5　板柳レディースコーラスが創立40周年記念演奏会を開催
12月　第6次板柳町長期振興計画を策定

5・17　アスベスト訴訟最高裁判決
7・3　熱海市伊豆山土石流災害　死者28人
7・23　東京オリンピック・パラリンピック開催（無観客）
8・15　アフガニスタンでイスラム主義勢力タリバンが首都を制圧
9・1　デジタル庁設置
9・27　「横綱白鵬」現役引退　通算1187勝
10・4　岸田文雄が第100代内閣総理大臣に就任
10・5　ノーベル物理学賞（真鍋淑郎氏〈アメリカ国籍〉）
10・26　眞子内親王ご結婚
12月　民間人として初の宇宙旅行（前澤友作氏、平野陽三氏）
12・15　「赤城ファイル」国が認諾
12・28　安倍元首相「桜を見る会」問題不起訴に

2022【令和4年】

1・10　全国高校サッカー選手権大会「青森山田高校」優勝（3冠）
1・31　9年ぶりに板柳町が豪雪対策本部（本部長成田誠町長）を設置
2・17　第12回ロケーションジャパン大賞に映画いとみちとロケ地の板柳町と弘前市が審査員奨励賞を受賞
3・28　福士加代子氏がりんごの里応援大使に就任
3・29　板柳町りんご新品種育成研究会の櫻庭保夫会長が育成した新品種「虹明け」が農林水産省に品種登録
3・31　県立今別高等学校が県立青森北高等学校今別校舎に

2・4　北京冬季オリンピック・パラリンピック開催（中華人民共和国）
2・24　ロシアがウクライナへ全面侵攻を開始
4・1　改正民法施行により成人年齢が18歳に引き下げ
4・10　ロッテ佐々木朗希投手28年ぶり完全試合
4・23　知床観光船「KAZU1」沈没事故　死者20人 行方不明者6人

板柳町と青森県の出来事

3・31 県立中里高等学校閉校
3・31 県立黒石商業高等学校と県立黒石高等学校が統合 新設の県立黒石高等学校が開校
3・31 県立田子高等学校閉校
3・31 県立五戸高等学校閉校
4・1 **板柳警察署が弘前警察署板柳交番に**
4・1 青森銀行とみちのく銀行共同持ち株会社「プロクレアホールディングス」設立 経営統合
4・10 「八戸三春屋」閉店
4・28 **株式会社津軽りんご市場で令和3年産の止め市が開かれ、1箱（20キロ原箱）当たり平均単価 5344 円と過去最高を記録**
5・31 「アツギ」むつ工場 56年の歴史に幕
6・25 高級さくらんぼ「ジュノハート」1箱60万円（1粒4万円）の高値を記録（八戸中央卸市場）
7・31 青森県県議会議員補欠選挙 成田陽光氏当選（板柳町出身）
8・1～8・3 **板柳町マイナンバー普及促進キャンペーンを実施**
8・3～9 県内に初の線状降水帯 大雨被害
8・9 **津軽地域は記録的な大雨に見舞われ川沿の園地が浸水及び冠水被害**
10・4 **増水した岩木川が氾濫危険水位を超え、町内全域に初の避難指示発出**
10・29 北朝鮮ミサイル本県上空通過
11・19 県産米新品種「はれわたり」デビュー
11・20 **県立板柳高等学校の閉校式典を挙行**
11・27 横浜町で高病原性鳥インフルエンザ 約12万羽処分
12・16 上北自動車道（八戸市～青森市）全線開通
閉校となる県立板柳高等学校の利活用検討委員会が設置され第1回会議を

世界と日本の出来事

7・8 前内閣総理大臣の安倍晋三氏が銃撃を受け死亡
9・5 川崎幼稚園 通園バス幼児置き去り事件
9・19 英国女王エリザベス2世の国葬
9・22 大谷翔平選手〝ベーブ・ルース以来104年ぶりの偉業〟
9・23 西九州新幹線（福岡市～長崎市一部）開業



赤田組大虫出陣（りんごカーニバル：昭和 57 年）

12・24 **開催**
青森県平均寿命 男性79・29歳 女性86・23歳 全国最下位

2023【令和5年】

1・19 **第15回キャリア教育推進優良教育委員会・学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰式が行われ、当町教育委員会が文部科学大臣表彰**
1・27 **板柳町豪雪対策本部（本部長成田誠町長）を設置**
2・2 農林水産物と食品輸出額が過去最高に（ホタテ貝トップ）
3・16 三沢市「東北ファーム」で高病原性鳥インフルエンザ約137万羽処分
3・24 蓬田村で高病原性鳥インフルエンザ約33万羽処分
3・31 県立木造高等学校深浦校舎閉校
3・31 県立五所川原工業高等学校閉校
3・31 県立板柳高等学校閉校
3・31 県立金木高等学校閉校
3・31 県立鶴田高等学校閉校
3・31 県立三本木農業高等学校閉校
3・31 県立十和田西高等学校閉校
4・1 県立五所川原工業高等学校・県立板柳高等学校・県立金木高等学校・県立鶴田高等学校の4校が統合し、県立五所川原工科高等学校開校へ
4・1 県立三本木農業高等学校・県立十和田西高等学校・県立六戸高等学校の3校が統合し、県立三本木農業恵拓高等学校開校へ
4・30 **新町長に葛西健人氏当選 葛西町政がスタート**
6・4 第18代青森県知事宮下宗一郎
7・3 **朝夕の時報に「町民歌」を流す**
2・6 トルコ南部・シリア地震M7・8（3月21日現在で死者5万6000人超）
2・21 パンダ「シャンシャン」中国に返還
3・22 WBC 栗山監督侍ジャパン3度目の世界一
3・27 制覇（06年王監督・09年原監督に続く）
3・28 文化庁が京都府に移転
保津川下り船転覆事故 船頭2人死亡

歴代町議会議員　昭和30年～令和6年

（※は補欠）

昭和30年3月10日～昭和31年3月9日　定数68人

氏名	就任年月日	退任年月日
会津　栄一	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
青山　浅五郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
青山　定四郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
阿部　健吉	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
泉　節	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
岩間　善之助	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
植野　末太郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
太田　慶作	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
長内　常蔵	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
葛西　金逸	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
葛西　助十郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
葛西　与三郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
北畠　金広	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
金　武彦	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
楠美　清吉	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
楠美　豊之進	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　栄三郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　栄造	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　軍治	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　源一	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　周吉	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　俊一	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　秀雄	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
久米田　吉左衛門	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
久米田　喬松	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
久米田　勇次郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
古坂　二郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
齊藤　元八郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
佐々木　達	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
佐藤　以佐美	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
佐藤　米次郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日

昭和30年3月10日～昭和31年3月9日　定数68人

氏名	就任年月日	退任年月日
村上　勝幸	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
三上　松五郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
三上　忠太郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
三上　精一郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
成田　甚四郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
外崎　丸太郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
田中　賢太郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
竹浪　源三郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
竹内　杉操	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
高杉　操	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
関　儀助	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
神　明雄	昭和30年3月10日	昭和38年4月12日
佐藤　万吉	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
佐々木　利次郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
佐々木　達	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
斉藤　元四郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
今　三五郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
小桜　佐一郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
久米田　勇次郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
久保田　保志一	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　秀治	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
工藤　栄三郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
葛西　唯雄	昭和30年3月10日	昭和38年4月2日
葛西　清司	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
太田　富衆	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
阿部　浅五郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
会津　助造	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日
青山　定四郎	昭和30年3月10日	昭和31年3月9日

昭和31年3月10日～昭和35年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
青山　定四郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
泉　明	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
岩間　善之助	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
太田　富衆	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
加藤　敬一	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
葛西　唯雄	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
工藤　栄三郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
工藤　栄造	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
工藤　平次	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
久米田　吉左衛門	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
小桜　佐一郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
佐々木　武彦	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
佐々木　達	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
鈴木　健助	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
高杉　操	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
竹浪　順三郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
田中　賢太郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
成田　甚四郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
三浦　富造	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
松橋　清一	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
村上　勝幸	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
三上　松五郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
三上　忠太郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
八木橋　喜代芽	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
八木橋　長一郎	昭和31年3月10日	昭和35年3月9日
安田　直蔵	昭和31年3月10日	昭和33年3月25日

昭和35年3月10日～昭和39年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
会津　助造	昭和33年11月15日	昭和35年3月9日
久保田　保志一　※	昭和33年11月15日	昭和35年3月9日
佐々木　利次郎　※	昭和33年11月15日	昭和35年3月9日
佐々木　達	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
斉藤　元四郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
今　三五郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
小桜　佐一郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
久米田　勇次郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
久保田　保志一	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
工藤　秀治	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
工藤　栄三郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
葛西　唯雄	昭和35年4月2日	昭和39年3月9日
葛西　清司	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
太田　富衆	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
阿部　浅五郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
会津　助造	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
青山　定四郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日

昭和39年3月9日～昭和43年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
米澤　秀太郎	昭和35年3月10日	昭和39年3月9日
木村　東一　※	昭和38年5月1日	昭和39年3月9日
佐々木　榮吉　※	昭和38年5月1日	昭和39年3月9日
佐藤　辰夫	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
佐藤　富太郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
鈴木　健助	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
諏訪　惣二郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
諏訪　勝	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
関　儀助	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
窟岡　清一	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
田中　久蔵	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
対馬　正二郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
中畑　新一	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
成田　賢一	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
成田　甚四郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
成田　忠二	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
松橋　清一	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
松林　清次郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
三浦　久二郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
三上　忠太郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
八木橋　喜代芽	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
村上　勝幸	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
外崎　丸太郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
田中　賢太郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
中畑　勝志	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
成田　國雄	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
野呂　仁三郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
三上　権七	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
村上　忠太郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
八木橋　光雄	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
八木橋　長一郎	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日
安田　健之助	昭和39年3月10日	昭和43年3月9日

昭和43年3月10日～昭和47年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
會津　貫三	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
阿部　浅五郎	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
太田　富衆	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
葛西　以佐美	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
葛西　秀雄	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
葛西　彌五郎	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
工藤　栄三郎	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
工藤　秀治	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
工藤　一成	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
久米田　賢一	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
久保田　保志一	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
小桜　佐一郎	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
佐々木　榮吉	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
佐々木　仁	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
鈴木　健助	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
諏訪　勝	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
田中　久蔵	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
田中　稲城	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
窟岡　清一	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
関　儀助	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
諏訪　勝	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
鈴木　健助	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
佐藤　富太郎	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
佐藤　万吉	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日

昭和47年3月9日～昭和51年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
青山　定四郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
阿部　浅五郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
太田　富衆	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
葛西　以佐美	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
葛西　秀雄	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
葛西　彌五郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
工藤　一成	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
工藤　秀治	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
久米田　賢一	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
久保田　保志一	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
小桜　佐一郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
佐々木　榮吉	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
佐々木　仁	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
鈴木　健助	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
諏訪　勝	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
田中　久蔵	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
田中　稲城	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
窟岡　清一	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
関　儀助	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
諏訪　惣二郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
鈴木　健助	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
佐藤　富太郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
佐藤　万吉	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日

昭和51年3月9日～昭和55年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
青山　定四郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
阿部　浅五郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
太田　富衆	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
葛西　以佐美	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
葛西　秀雄	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
葛西　彌五郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
工藤　一成	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
工藤　秀治	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
久米田　賢一	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
久保田　保志一	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
小桜　佐一郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
佐々木　榮吉	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
佐々木　仁	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
鈴木　健助	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
諏訪　惣二郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
田中　久蔵	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
田中　稲城	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
窟岡　清一	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
関　儀助	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
諏訪　勝	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
鈴木　健助	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
佐藤　富太郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
佐藤　万吉	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日

昭和55年3月9日～昭和59年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
青山　定四郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
阿部　浅五郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
太田　富衆	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
葛西　以佐美	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
葛西　秀雄	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
葛西　彌五郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
工藤　一成	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
工藤　秀治	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
久米田　賢一	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
久保田　保志一	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
小桜　佐一郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
佐々木　榮吉	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
佐々木　仁	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
鈴木　健助	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
諏訪　惣二郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
田中　久蔵	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
田中　稲城	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
窟岡　清一	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
関　儀助	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
諏訪　勝	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
鈴木　健助	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
佐藤　富太郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
佐藤　万吉	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日

昭和59年3月9日～昭和63年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
青山　定四郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
阿部　浅五郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
太田　富衆	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
葛西　以佐美	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
葛西　秀雄	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
葛西　彌五郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
工藤　一成	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
工藤　秀治	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
久米田　賢一	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
久保田　保志一	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
小桜　佐一郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
佐々木　榮吉	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
佐々木　仁	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
鈴木　健助	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
諏訪　惣二郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
田中　久蔵	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
田中　稲城	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
窟岡　清一	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
関　儀助	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
諏訪　勝	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
鈴木　健助	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
佐藤　富太郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
佐藤　万吉	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日

昭和63年3月9日～平成3年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
青山　定四郎	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
阿部　浅五郎	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
太田　富衆	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
葛西　以佐美	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
葛西　秀雄	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
葛西　彌五郎	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
工藤　一成	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
工藤　秀治	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
久米田　賢一	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
久保田　保志一	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
小桜　佐一郎	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
佐々木　榮吉	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
佐々木　仁	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
鈴木　健助	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
諏訪　惣二郎	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
田中　久蔵	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
田中　稲城	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
窟岡　清一	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
関　儀助	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
諏訪　勝	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
鈴木　健助	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
佐藤　富太郎	昭和63年3月10日	平成3年3月9日
佐藤　万吉	昭和63年3月10日	平成3年3月9日

平成3年3月9日～平成7年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	平成3年3月10日	平成7年3月9日
青山　定四郎	平成3年3月10日	平成7年3月9日
阿部　浅五郎	平成3年3月10日	平成7年3月9日
太田　富衆	平成3年3月10日	平成7年3月9日
葛西　以佐美	平成3年3月10日	平成7年3月9日
葛西　秀雄	平成3年3月10日	平成7年3月9日
葛西　彌五郎	平成3年3月10日	平成7年3月9日
工藤　一成	平成3年3月10日	平成7年3月9日
工藤　秀治	平成3年3月10日	平成7年3月9日
久米田　賢一	平成3年3月10日	平成7年3月9日
久保田　保志一	平成3年3月10日	平成7年3月9日
小桜　佐一郎	平成3年3月10日	平成7年3月9日
佐々木　榮吉	平成3年3月10日	平成7年3月9日
佐々木　仁	平成3年3月10日	平成7年3月9日
鈴木　健助	平成3年3月10日	平成7年3月9日
諏訪　惣二郎	平成3年3月10日	平成7年3月9日
田中　久蔵	平成3年3月10日	平成7年3月9日
田中　稲城	平成3年3月10日	平成7年3月9日
窟岡　清一	平成3年3月10日	平成7年3月9日
関　儀助	平成3年3月10日	平成7年3月9日
諏訪　勝	平成3年3月10日	平成7年3月9日
鈴木　健助	平成3年3月10日	平成7年3月9日
佐藤　富太郎	平成3年3月10日	平成7年3月9日
佐藤　万吉	平成3年3月10日	平成7年3月9日

平成7年3月9日～平成11年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	平成7年3月10日	平成11年3月9日
青山　定四郎	平成7年3月10日	平成11年3月9日
阿部　浅五郎	平成7年3月10日	平成11年3月9日
太田　富衆	平成7年3月10日	平成11年3月9日
葛西　以佐美	平成7年3月10日	平成11年3月9日
葛西　秀雄	平成7年3月10日	平成11年3月9日
葛西　彌五郎	平成7年3月10日	平成11年3月9日
工藤　一成	平成7年3月10日	平成11年3月9日
工藤　秀治	平成7年3月10日	平成11年3月9日
久米田　賢一	平成7年3月10日	平成11年3月9日
久保田　保志一	平成7年3月10日	平成11年3月9日
小桜　佐一郎	平成7年3月10日	平成11年3月9日
佐々木　榮吉	平成7年3月10日	平成11年3月9日
佐々木　仁	平成7年3月10日	平成11年3月9日
鈴木　健助	平成7年3月10日	平成11年3月9日
諏訪　惣二郎	平成7年3月10日	平成11年3月9日
田中　久蔵	平成7年3月10日	平成11年3月9日
田中　稲城	平成7年3月10日	平成11年3月9日
窟岡　清一	平成7年3月10日	平成11年3月9日
関　儀助	平成7年3月10日	平成11年3月9日
諏訪　勝	平成7年3月10日	平成11年3月9日
鈴木　健助	平成7年3月10日	平成11年3月9日
佐藤　富太郎	平成7年3月10日	平成11年3月9日
佐藤　万吉	平成7年3月10日	平成11年3月9日

平成11年3月9日～平成15年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	平成11年3月10日	平成15年3月9日
青山　定四郎	平成11年3月10日	平成15年3月9日
阿部　浅五郎	平成11年3月10日	平成15年3月9日
太田　富衆	平成11年3月10日	平成15年3月9日
葛西　以佐美	平成11年3月10日	平成15年3月9日
葛西　秀雄	平成11年3月10日	平成15年3月9日
葛西　彌五郎	平成11年3月10日	平成15年3月9日
工藤　一成	平成11年3月10日	平成15年3月9日
工藤　秀治	平成11年3月10日	平成15年3月9日
久米田　賢一	平成11年3月10日	平成15年3月9日
久保田　保志一	平成11年3月10日	平成15年3月9日
小桜　佐一郎	平成11年3月10日	平成15年3月9日
佐々木　榮吉	平成11年3月10日	平成15年3月9日
佐々木　仁	平成11年3月10日	平成15年3月9日
鈴木　健助	平成11年3月10日	平成15年3月9日
諏訪　惣二郎	平成11年3月10日	平成15年3月9日
田中　久蔵	平成11年3月10日	平成15年3月9日
田中　稲城	平成11年3月10日	平成15年3月9日
窟岡　清一	平成11年3月10日	平成15年3月9日
関　儀助	平成11年3月10日	平成15年3月9日
諏訪　勝	平成11年3月10日	平成15年3月9日
鈴木　健助	平成11年3月10日	平成15年3月9日
佐藤　富太郎	平成11年3月10日	平成15年3月9日
佐藤　万吉	平成11年3月10日	平成15年3月9日

平成15年3月9日～平成19年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	平成15年3月10日	平成19年3月9日
青山　定四郎	平成15年3月10日	平成19年3月9日
阿部　浅五郎	平成15年3月10日	平成19年3月9日
太田　富衆	平成15年3月10日	平成19年3月9日
葛西　以佐美	平成15年3月10日	平成19年3月9日
葛西　秀雄	平成15年3月10日	平成19年3月9日
葛西　彌五郎	平成15年3月10日	平成19年3月9日
工藤　一成	平成15年3月10日	平成19年3月9日
工藤　秀治	平成15年3月10日	平成19年3月9日
久米田　賢一	平成15年3月10日	平成19年3月9日
久保田　保志一	平成15年3月10日	平成19年3月9日
小桜　佐一郎	平成15年3月10日	平成19年3月9日
佐々木　榮吉	平成15年3月10日	平成19年3月9日
佐々木　仁	平成15年3月10日	平成19年3月9日
鈴木　健助	平成15年3月10日	平成19年3月9日
諏訪　惣二郎	平成15年3月10日	平成19年3月9日
田中　久蔵	平成15年3月10日	平成19年3月9日
田中　稲城	平成15年3月10日	平成19年3月9日
窟岡　清一	平成15年3月10日	平成19年3月9日
関　儀助	平成15年3月10日	平成19年3月9日
諏訪　勝	平成15年3月10日	平成19年3月9日
鈴木　健助	平成15年3月10日	平成19年3月9日
佐藤　富太郎	平成15年3月10日	平成19年3月9日
佐藤　万吉	平成15年3月10日	平成19年3月9日

平成19年3月9日～平成23年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	平成19年3月10日	平成23年3月9日
青山　定四郎	平成19年3月10日	平成23年3月9日
阿部　浅五郎	平成19年3月10日	平成23年3月9日
太田　富衆	平成19年3月10日	平成23年3月9日
葛西　以佐美	平成19年3月10日	平成23年3月9日
葛西　秀雄	平成19年3月10日	平成23年3月9日
葛西　彌五郎	平成19年3月10日	平成23年3月9日
工藤　一成	平成19年3月10日	平成23年3月9日
工藤　秀治	平成19年3月10日	平成23年3月9日
久米田　賢一	平成19年3月10日	平成23年3月9日
久保田　保志一	平成19年3月10日	平成23年3月9日
小桜　佐一郎	平成19年3月10日	平成23年3月9日
佐々木　榮吉	平成19年3月10日	平成23年3月9日
佐々木　仁	平成19年3月10日	平成23年3月9日
鈴木　健助	平成19年3月10日	平成23年3月9日
諏訪　惣二郎	平成19年3月10日	平成23年3月9日
田中　久蔵	平成19年3月10日	平成23年3月9日
田中　稲城	平成19年3月10日	平成23年3月9日
窟岡　清一	平成19年3月10日	平成23年3月9日
関　儀助	平成19年3月10日	平成23年3月9日
諏訪　勝	平成19年3月10日	平成23年3月9日
鈴木　健助	平成19年3月10日	平成23年3月9日
佐藤　富太郎	平成19年3月10日	平成23年3月9日
佐藤　万吉	平成19年3月10日	平成23年3月9日

平成23年3月9日～平成27年3月9日　定数30人

氏名	就任年月日	退任年月日
青山　浅五郎	平成23年3月10日	平成27年3月9日
青山　定四郎	平成23年3月10日	平成27年3月9日
阿部　浅五郎	平成23年3月10日	平成27年3月9日
太田　富衆	平成23年3月10日	平成27年3月9日
葛西　以佐美	平成23年3月10日	平成27年3月9日
葛西　秀雄	平成23年3月10日	平成27年3月9日
葛西　彌五郎	平成23年3月10日	平成27年3月9日
工藤　一成	平成23年3月10日	平成27年3月9日
工藤　秀治	平成23年3月10日	平成27年3月9日
久米田　賢一	平成23年3月10日	平成27年3月9日
久保田　保志一	平成23年3月10日	平成27年3月9日
小桜　佐一郎	平成23年3月10日	平成27年3月9日
佐々木　榮吉	平成23年3月10日	平成27年3月9日
佐々木　仁	平成23年3月10日	平成27年3月9日
鈴木　健助	平成23年3月10日	平成27年3月9日
諏訪　惣二郎	平成23年3月10日	平成27年3月9日
田中　久蔵	平成23年3月10日	平成27年3月9日
田中　稲城	平成23年3月10日	平成27年3月9日
窟岡　清一	平成23年3月10日	平成27年3月9日
関　儀助	平成23年3月10日	平成27年3月9日
諏訪　勝	平成

昭和47年3月10日～昭和51年3月9日　定数26人

氏名	就任年月日	退任年月日
會津　貞三	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
阿部　浅五郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
太田　勝一	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
葛西　彌五郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
工藤　秀治	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
久保田　保志	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
久米田　賢二	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
小松　佐一郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
齊藤　仁三郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
佐々木　粲一	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
神　明雄	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
神　大三	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
須郷　俊治	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
竹内　源之亟	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
田中　賢太郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
外崎　粲一	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
中畑　勝志	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
成田　一三	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
成田　國雄	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
福田　幸治	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
村上　昇	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
村上　勝幸	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
三上　権七	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
村上　光雄	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
八木橋　智昭	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
米澤　秀太郎	昭和47年3月10日	昭和51年3月9日
山口　喜代一	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
米澤　秀太郎	昭和43年3月10日	昭和47年3月9日
神　大三※	昭和46年4月26日	昭和47年3月9日

昭和51年3月10日～昭和55年3月9日　定数22人

氏名	就任年月日	退任年月日
會津　貞三	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
阿部　浅五郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
太田　勝一	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
葛西　彌五郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
工藤　秀治	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
久米田　賢二	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
齊藤　仁三郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
佐々木　粲一	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
神　明雄	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
須郷　俊治	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
竹内　源之亟	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
田中　賢太郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
外崎　粲一	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
中畑　勝志	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
成田　一三	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
成田　國雄	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
成田　昇	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
福田　幸治	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
宮田　鐵郎	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
村上　勝幸	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日
八木橋　智昭	昭和51年3月10日	昭和55年3月9日

昭和55年3月10日～昭和59年3月9日　定数22人

氏名	就任年月日	退任年月日
太田　勝一	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
葛西　多喜夫	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
工藤　一成	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
齊藤　仁三郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
佐々木　粲一	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
佐々木　寅四郎	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
佐々木　秀信	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日
神　明雄	昭和55年3月10日	昭和59年3月9日

昭和59年3月10日～昭和63年3月9日　定数22人

氏名	就任年月日	退任年月日
苣田　惣一	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
葛西　多喜夫	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
工藤　一成	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
工藤　純一	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
久米田　元	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
佐々木　粲一	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
佐々木　寅四郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
佐々木　秀信	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
須郷　俊治	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
竹内　源之亟	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
外崎　粲一	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
成田　一三	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
三浦　和夫	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
宮田　鐵郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
八木橋　智昭	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
安田　弘	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
安田　久五郎	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日
三上　冨二江	昭和59年3月10日	昭和63年3月9日

昭和63年3月10日～平成4年3月9日　定数20人

氏名	就任年月日	退任年月日
苣田　惣一	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
葛西　多喜夫	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
工藤　一成	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
工藤　純一	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
久米田　元	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
佐々木　寅四郎	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
佐々木　秀信	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
佐々木　練三	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
須郷　俊治	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
竹内　源之亟	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
外崎　粲一	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
永澤　稔	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
成田　一三	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
三浦　和夫	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
三上　冨二江	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
八木橋　重克	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
安田　久五郎	昭和63年3月10日	平成4年3月9日
安田　弘	昭和63年3月10日	平成4年3月9日

平成4年3月10日～平成8年3月9日　定数18人

氏名	就任年月日	退任年月日
苣田　惣一	平成4年3月10日	平成8年3月9日
葛西　多喜夫	平成4年3月10日	平成8年3月9日
工藤　純一	平成4年3月10日	平成8年3月9日
久米田　保志	平成4年3月10日	平成8年3月9日
佐々木　寅四郎	平成4年3月10日	平成8年3月9日
佐々木　秀信	平成4年3月10日	平成8年3月9日
佐々木　練三	平成4年3月10日	平成8年3月9日
須郷　俊治	平成4年3月10日	平成8年3月9日
竹内　源之亟	平成4年3月10日	平成8年3月9日
外崎　粲一	平成4年3月10日	平成8年3月9日
永澤　稔	平成4年3月10日	平成8年3月9日
成田　一三	平成4年3月10日	平成8年3月9日
三浦　和夫	平成4年3月10日	平成8年3月9日
三上　冨二江	平成4年3月10日	平成8年3月9日
八木橋　重克	平成4年3月10日	平成8年3月9日
安田　久五郎	平成4年3月10日	平成8年3月9日
安田　弘	平成4年3月10日	平成8年3月9日

平成8年3月10日～平成12年3月9日　定数18人

氏名	就任年月日	退任年月日
苣田　惣一	平成8年3月10日	平成12年3月9日
葛西　多喜夫	平成8年3月10日	平成12年3月9日
川口　滋	平成8年3月10日	平成12年3月9日
北畠　弘美	平成8年3月10日	平成12年3月9日
久米田　元	平成8年3月10日	平成12年3月9日
佐々木　寅四郎	平成8年3月10日	平成12年3月9日
須郷　俊治	平成8年3月10日	平成12年3月9日
竹内　源之亟	平成8年3月10日	平成12年3月9日
外川　勝	平成8年3月10日	平成12年3月9日
外崎　粲一	平成8年3月10日	平成12年3月9日
永澤　稔	平成8年3月10日	平成12年3月9日
成田　一三	平成8年3月10日	平成12年3月9日
三浦　和夫	平成8年3月10日	平成12年3月9日
宮田　鐵郎	平成8年3月10日	平成12年3月9日
八木橋　重克	平成8年3月10日	平成12年3月9日
安田　久五郎	平成8年3月10日	平成12年3月9日

平成12年3月10日～平成16年3月9日　定数15人

氏名	就任年月日	退任年月日
苣田　光世	平成12年3月10日	平成16年3月9日
川口　滋	平成12年3月10日	平成16年3月9日
北畠　弘美	平成12年3月10日	平成16年3月9日
佐々木　秀信	平成12年3月10日	平成16年3月9日
佐々木　練三	平成12年3月10日	平成16年3月9日
三戸　洋治	平成12年3月10日	平成16年3月9日
外川　勝	平成12年3月10日	平成16年3月9日
三戸　玲子	平成12年3月10日	平成16年3月9日
籠岡　精一	平成12年3月10日	平成16年3月9日
永澤　稔	平成12年3月10日	平成16年3月9日
成田　一三	平成12年3月10日	平成16年3月9日
成田　肇	平成12年3月10日	平成16年3月9日
八木橋　良一	平成12年3月10日	平成16年3月9日
八木橋　重克	平成12年3月10日	平成16年3月9日
弘田　勝	平成12年3月10日	平成16年3月9日

平成16年3月10日～平成20年3月9日　定数15人

氏名	就任年月日	退任年月日
苣田　光世	平成16年3月10日	平成20年3月9日
川口　滋	平成16年3月10日	平成20年3月9日
北畠　弘美	平成16年3月10日	平成20年3月9日
佐々木　秀信	平成16年3月10日	平成20年3月9日
佐々木　練三	平成16年3月10日	平成20年3月9日
三戸　洋治	平成16年3月10日	平成20年3月9日
外川　勝	平成16年3月10日	平成20年3月9日
三戸　玲子	平成16年3月10日	平成20年3月9日
籠岡　精一	平成16年3月10日	平成20年3月9日
永澤　稔	平成16年3月10日	平成20年3月9日
成田　一三	平成16年3月10日	平成20年3月9日
成田　肇	平成16年3月10日	平成20年3月9日
八木橋　良一	平成16年3月10日	平成20年3月9日
八木橋　重克	平成16年3月10日	平成20年3月9日
弘田　勝	平成16年3月10日	平成20年3月9日

氏名	就任年月日	退任年月日
渡司	平成29年10月1日	令和元年9月28日
永澤	平成29年10月1日	令和元年9月28日
正己	平成30年6月18日	令和5年4月29日
安田久五郎	平成24年3月10日	平成28年3月9日
弘田	平成24年3月10日	平成28年3月9日
成田健之助	昭和34年10月1日	昭和38年10月1日
賢一	昭和54年9月30日	昭和54年9月30日
吉坂有人	昭和47年	勲六等瑞宝章
本村定吉	昭和45年	勲五等瑞宝章
三上勇蔵	昭和44年	地方自治功労
氏名	年	区分
監査委員	監査委員	監査委員
監査委員	監査委員	監査委員
監査委員	監査委員	監査委員

| | | |

外崎　正	長内　早苗	福士　加代子	齋藤　英雄
平成26年度	平成26年度	平成24年度	平成24年度
交通安全功労	納税功労	体育振興発展功労	地方自治功労
人権擁護功労	婦人会育成功労	学校教育功労および社会教育功労	社会教育功労

| | | |

三戸　義仁	平成22年度	交通安全功労
竹内　秀次	平成22年度	消防功労
野呂　茂樹	平成22年度	科学教育功労
福士　豊勝	平成22年度	芸術文化功労
八木橋　俊行	平成22年度	消防功労
阿部　壽一	平成23年度	消防功労
小野　秀雄	平成23年度	郵政事業功労
工藤　勝夫	平成23年度	消防功労
成田　鉄保	平成23年度	防衛功労
福田　幸盛	平成23年度	地方自治功労
三上　洋一	平成23年度	産業振興功労
安田　義明	平成23年度	地方自治功労
會津　善三	平成24年度	文化振興功労
荒井　隆	平成24年度	消防功労
北畠　徹郎	平成24年度	選挙管理功労
田中　正彦	平成24年度	教育行政発展功労
布施　かつゑ	平成24年度	更生保護功労
工藤　健治	平成25年度	文化振興功労
竹内　照明	平成25年度	社会福祉功労
永沢　豊久	平成25年度	消防功労
中村　純一郎	平成25年度	防衛功労
珍田　耕治	平成26年度	体育振興発展功労
外崎　正	平成26年度	交通安全功労
永山　榮一	平成26年度	警察功労
安田　邦雄	平成26年度	消防功労
安田　静子	平成26年度	調停委員功労
安田　誠一	平成26年度	文化振興発展功労
會津　静男	平成27年度	消防功労
青柳　健一	平成27年度	警察功労
青山　裕吉	平成27年度	防衛功労
岩見　幸夫	平成27年度	教育功労
佐々木　茂穂	平成27年度	海上保安功労
舘岡　一郎	平成27年度	地方自治功労
中谷　豊	平成27年度	教育行政発展功労
成田　誠一	平成27年度	地方自治功労

田中　勝幸	平成28年度	消防功労
福士　春男	平成28年度	産業振興功労
町田　光司	平成28年度	民生の安定功労
安田　弘	平成28年度	地方自治功労
大沢　博	平成29年度	警察功労
長澤　邦治	平成29年度	地方自治功労
村山　繁	平成29年度	社会教育および選挙啓発功労
近藤　克彦	平成30年度	消防功労
佐々木　栄治	平成30年度	統計功労
中村　徹	平成30年度	消防功労
成田　肇	平成30年度	交通安全功労
八木橋　茂一	平成30年度	郵政事業功労
安田　信也	平成30年度	人権擁護功労
山内　隆	平成30年度	教育功労
久米田　喜代寿	令和元年度	産業振興功労
佐藤　廣美	令和元年度	消防功労
福士　忍顯	令和元年度	産業振興功労
山田　勝見	令和元年度	社会福祉功労
葛西　清人	令和2年度	地方自治功労
北畠　弘美	令和2年度	地方自治功労
木村　研二	令和2年度	教育行政発展功労
藤田　鈴江	令和2年度	民生の安定功労
葛西　和雄	令和3年度	郵政事業功労
阿保　久	令和4年度	消防功労
加藤　俊一	令和4年度	教育功労
成田　建男	令和4年度	消防功労
野宮　英二	令和4年度	教育功労
阿部　剛	令和5年度	防衛功労
永澤　正已	令和5年度	教育行政発展功労
成田　誠	令和5年度	地方自治功労
村上　孝夫	令和5年度	地方自治功労

板柳町消防団

板柳町消防団警備誘導分団

▼昭和49年7月1日、警備誘導隊結成

昭和49年7月1日～平成17年3月31日

歴代	分団長
初代	成田　進
2代	近藤　克彦

歴代	分団長
3代	吹田　修

▼平成17年4月1日、警備誘導分団に改称

平成17年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	會津　哲幸
2代	成田　隆憲
3代	成田　辰美

歴代	分団長
4代	古村　秀彦
5代	笹田　純一
6代	小田桐　慶喜

板柳町消防団ラッパ分団

▼昭和49年7月1日、警備誘導隊結成

昭和52年4月1日～平成17年3月31日

歴代	分団長
初代	竹浪　司

▼平成17年4月1日、警備誘導分団に改称

平成17年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	永澤　逞悦
2代	久米田　千春

歴代	分団長
3代	葛西　久仁世志

板柳町消防団第1分団（三千石）

▼昭和32年6月1日統合当時　第4分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第1分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	白鳥　浅造
2代	白鳥　喜一
3代	佐々木　福松
4代	青山　多吉
5代	楠美　吉弘
6代	工藤　喜代彦
7代	福田　幸雄
8代	福士　富儀
9代	花田　昭雄
10代	佐々木　貞夫
11代	青山　日出男
12代	白鳥　功
13代	佐々木　英造
14代	工藤　勝夫
15代	工藤　勝三
16代	佐々木　程

歴代	分団長
17代	青山　勝榮
18代	青山　篤美
19代	白鳥　哲治
20代	福田　覚
21代	工藤　成克
22代	福士　裕悦
23代	支倉　節春
24代	藤田　文雄
25代	工藤　和彦
26代	白鳥　一成
27代	佐々木　康祐
28代	青山　敬喜
29代	佐々木　幸広
30代	石田　智則
31代	竹村　龍矢
32代	福田　透

板柳町消防団第2分団（赤田・石野・野中）

旧第5分団（赤田）

昭和32年6月1日統合～昭和45年9月18日まで

歴代	分団長
初代	三上　権七
2代	山田　良一
3代	三上　政夫

歴代	分団長
4代	鈴木　常三郎
5代	三上　晴四郎
6代	三上　文義

旧第25分団（石野）

昭和32年6月1日統合～昭和45年9月18日まで

歴代	分団長
初代	奈良　石次郎
2代	三上　茂
3代	小田桐　健太郎

歴代	分団長
4代	奈良　清治
5代	須郷　俊治

旧第26分団（野中）

昭和33年11月1日鶴田町より編入～昭和45年9月18日まで

歴代	分団長
初代	藤田　藤男
2代	川村　博

歴代	分団長
3代	川村　勉
4代	久保田　勇

▼昭和45年9月19日、三か分団統合により第5分団に改称

昭和49年9月19日～昭和52年3月31日まで

歴代	分団長
初代	須郷　俊治
2代	久保田　勇

歴代	分団長
3代	三上　文義
4代	今　正治

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第2分団に改称

昭和52年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	今　正治
2代	伊藤　仁誠
3代	今　隆
4代	福田　榮治
5代	三上　一治
6代	山田　武智雄
7代	三上　文隆
8代	藤田　治美
9代	川村　健幸
10代	福田　徹

歴代	分団長
11代	久保田　精治
12代	三上　義行
13代	三上　義勝
14代	三上　和榮
15代	三上　剛貴
16代	寺本　輝英
17代	鳴瀬　秀徳
18代	松山　弘憲
19代	工藤　健一

板柳町消防団第3分団（掛落林・小幡）

旧第6分団（掛落林）

昭和32年6月1日統合～昭和51年3月31日まで

歴代	分団長
初代	小澤　武三郎
2代	芦田　喜代衛
3代	外崎　光貴
4代	対馬　実
5代	小澤　武男

歴代	分団長
6代	対馬　清
7代	齊藤　武美
8代	布施　巌
9代	外崎　一夫

旧第7分団（小幡）

昭和32年6月1日統合～昭和51年3月31日まで

歴代	分団長
初代	工藤　利通
2代	工藤　定義

歴代	分団長
3代	工藤　廣
4代	對馬　弘

▼昭和51年4月1日、二か分団統合により第6分団に改称

昭和51年4月1日～昭和52年3月31日まで

歴代	分団長
初代	對馬　弘

歴代	分団長
2代	外崎　一夫

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第3分団に改称

昭和52年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	外崎　一夫
2代	野宮　肇
3代	外崎　藤三
4代	對馬　元榮
5代	對馬　勤
6代	小澤　保
7代	齊藤　浩
8代	神成　徹
9代	外崎　鉄造
10代	小澤　久一
11代	對馬　敏行
12代	芦田　精逸
13代	外崎　隆良
14代	小澤　秀道
15代	小澤　清則
16代	對馬　正治
17代	對馬　理夫
18代	千葉　聡
19代	對馬　昭義
20代	對馬　賢則
21代	對馬　清光
22代	對馬　淳一
23代	齊藤　仁

板柳町消防団第4分団（飯田）

▼昭和32年6月1日統合当時　第16分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第4分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	佐藤　市雄
2代	野呂　定一
3代	佐藤　勇三
4代	葛西　実
5代	和嶋　禮一
11代	葛西　一廣
12代	佐藤　義貴
13代	葛西　清貴
14代	佐藤　勝栄
15代	葛西　陽一
16代	野呂　武美
6代	野呂　信宏
7代	佐藤　愛蔵
8代	浅利　辰男
9代	佐藤　勝郎
10代	葛西　武司
20代	野呂　道伸
21代	田村　和久
22代	葛西　利至
23代	野呂　淳悦
24代	葛西　亨之
25代	飯村　晃

▼昭和48年4月25日、二か分団統合により10分団に改称

昭和48年4月25日～昭和52年3月31日まで

歴代	分団長
初代	小枝　清逸
2代	石岡　重一

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第7分団に改称

昭和52年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	石岡　重一
2代	田中　進
3代	中村　万蔵
4代	石澤　邦彦
5代	三戸　武二
6代	田中　正明
13代	成田　嘉宏
14代	小枝　昌大
15代	石澤　正実
7代	成田　博義
8代	中村　治
9代	成田　修一
10代	三戸　和男
11代	舘山　健仁
12代	長牛　壽光
16代	小枝　和弘
17代	成田　全弘

旧第15分団（日新）

昭和32年6月1日統合～昭和48年4月24日まで

歴代	分団長
初代	鈴木　芳一
2代	舘山　忠市
3代	今泉　長作
4代	舘山　富夫
5代	成田　種男
6代	舘山　昭一
7代	三戸　誠志
8代	舘山　行雄

▼昭和46年9月29日、二か分団統合により第18分団に改称

昭和46年9月29日～昭和52年3月31日まで

歴代	分団長
初代	宮田　初男
2代	諏訪　智良
3代	工藤　敏夫

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第6分団に改称

昭和52年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	工藤　敏夫
2代	宮田　富稔
3代	田中　一
4代	八木橋　俊行
5代	鈴木　秀雄
6代	楠美　兼一
7代	葛西　通
8代	八木橋　隆
9代	村上　敏明
10代	工藤　一豊
11代	太田　義明
12代	八木橋　勝英
13代	赤石　兼範
14代	田中　清彦
15代	諏訪　新東
16代	三上　亮
17代	工藤　英治
18代	工藤　司
19代	葛西　仁成
20代	八木橋　修一

板柳町消防団第7分団（大俵・日新）

旧第10分団（大俵）

昭和32年6月1日統合～昭和48年4月24日まで

歴代	分団長
初代	舘山　又美
2代	石澤　秀美
3代	成田　健
4代	小枝　義光
5代	成田　富男
6代	成田　良一
7代	小枝　清逸

旧第19分団（深味）

昭和32年6月1日統合～昭和46年9月28日まで

歴代	分団長
初代	工藤　一英
4代	工藤　栄

旧第18分団（太田・長野）

昭和32年6月1日統合～昭和46年9月28日まで

歴代	分団長
初代	外崎　金雄
2代	葛西　伝蔵
3代	田中　多一郎
4代	葛西　力雄
5代	田中　勉
6代	諏訪　智良

板柳町消防団第6分団（太田・長野・深味）

▼昭和32年6月1日統合当時　第17分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第5分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	會津　繁太郎
2代	成田　健蔵
3代	三浦　和夫
4代	葛西　晴信
5代	三浦　省三
6代	工藤　良治
7代	寺田　秀一
8代	諏訪　貞機
9代	福井　賢一
10代	諏訪　聖文
11代	福山　泰久
12代	諏訪　兼彦
13代	諏訪　克治
14代	太田　晴彦
15代	葛西　陽一
16代	三浦　智徳
17代	三浦　謙巳
18代	田中　和彦
17代	佐藤　隆喜
18代	佐藤　衛三
19代	高杉　安伸
26代	佐藤　敏彦
27代	葛西　淳一

板柳町消防団第5分団（横沢）

▼昭和32年6月1日統合当時　第17分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第5分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	會津　繁太郎
2代	成田　健蔵
3代	三浦　和夫
4代	葛西　晴信
5代	三浦　省三
6代	工藤　良治
7代	寺田　秀一
8代	諏訪　貞機
9代	福井　賢一
10代	諏訪　聖文
11代	福山　泰久
12代	諏訪　兼彦
13代	諏訪　克治
14代	太田　晴彦
15代	葛西　陽一
16代	三浦　智徳
17代	三浦　謙巳
18代	田中　和彦
2代	八木橋　義美
3代	赤石　平内吉
5代	工藤　辰男
6代	宮田　初男

▼昭和46年9月29日、二か分団統合により第18分団に改称

昭和46年9月29日～昭和52年3月31日まで

歴代	分団長
初代	宮田　初男
2代	諏訪　智良
3代	工藤　敏夫

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第6分団に改称

昭和52年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	工藤　敏夫
2代	宮田　富稔
3代	田中　一
4代	八木橋　俊行
5代	鈴木　秀雄
6代	楠美　兼一
7代	葛西　通
8代	八木橋　隆
9代	村上　敏明
10代	工藤　一豊
11代	太田　義明
12代	八木橋　勝英
13代	赤石　兼範
14代	田中　清彦
15代	諏訪　新東
16代	三上　亮
17代	工藤　英治
18代	工藤　司
19代	葛西　仁成
20代	八木橋　修一

板柳町消防団第8分団（高増）

▼昭和32年6月1日統合当時　第11分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第8分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	村上　民雄
2代	安田　久雄
3代	成田　由市
4代	佐藤　武之助
5代	安田　平左エ門
6代	関　正美
7代	安田　弘
8代	成田　孝
9代	村上　旭
10代	村上　石五郎
11代	村上　鐵美
12代	工藤　敦三
13代	舘山　政光
14代	安田　陽一
15代	村上　俊悦
16代	村上　清美
17代	安田　一正
18代	佐藤　弘治
19代	村上　金盛
20代	小野　清己
21代	三戸　譲
22代	村上　金幸
23代	村上　栄一
24代	村上　純一
25代	村上　昭人
26代	佐藤　忍
27代	村上　貴弘

板柳町消防団第9分団（五幾形）

▼昭和32年6月1日統合当時　第13分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第9分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	中村　照秋
2代	佐々木　政二
5代	佐々木　栄二
6代	佐々木　秀信
7代	長内　文昭
8代	長内　高夫
3代	佐々木　春男
4代	佐々木　敏勝
11代	長内　良蔵
12代	長内　繁美
13代	長内　康
14代	三上　周
9代	長内　栄
10代	佐々木　幸一
15代	佐々木　高博

板柳町消防団第10分団（狐森）

▼昭和32年6月1日統合当時　第12分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第10分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	楠美　重雄
2代	村山　輝一
3代	丹代　繁則
4代	小坂　鉄男
5代	楠美　義一
6代	楠美　貞蔵
7代	楠美　弘一
8代	楠美　秀治
9代	楠美　功
10代	村山　忠雄
11代	楠美　富男
12代	葛西　俊一
13代	外崎　善一
14代	葛西　明雄
15代	永田　俊一
16代	楠美　文明
17代	楠美　和久
18代	小坂　誠
19代	楠美　伸
20代	楠美　貴久
21代	楠美　京児
22代	成田　憲永
23代	楠美　英輝
24代	楠美　和宏
25代	太田　誠司

板柳町消防団第11分団（柏木・牡丹森）

旧第9分団（柏木）

昭和32年6月1日統合～昭和44年8月8日まで

歴代	分団長
3代	成田　郡蔵

旧第15分団（牡丹森）

昭和32年6月1日統合～昭和44年8月8日まで

歴代	分団長
初代	佐藤　茂
2代	山口　平治
3代	高谷　健一
4代	高谷　健三

▼昭和44年8月9日、二か分団統合により第9分団に改称

昭和44年8月9日～昭和52年3月31日まで

歴代	分団長
初代	高谷　健三
2代	山口　浅夫
3代	高谷　繁樹

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第11分団に改称

昭和52年4月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	高谷　繁樹
2代	佐藤　勝則
3代	神山　實
4代	田澤　榮次
5代	佐藤　勉
6代	伊藤　博
7代	山口　博幸
8代	山口　勝弘
9代	成田　昭夫
10代	泉　新一
11代	田澤　傳弘
12代	佐藤　卓弥
13代	神山　秀孝
14代	成田　友昭
15代	成田　孝一
16代	奈良　安規
17代	齊藤　照之
18代	成田　徹
19代	田澤　隆行

板柳町消防団第12分団（滝井・館野越・四ツ谷）

▼昭和32年6月1日統合当時　第23分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第12分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	北畠　正
2代	中村　徳一
3代	成田　国雄
4代	山内　政吉
5代	北畠　強
6代	北畠　勇
7代	浅利　清造
8代	工藤　純一
9代	安田　武逸
10代	成田　勝一
11代	北畠　弘美
12代	福士　正幸
13代	中村　勝義
14代	山内　金男
15代	成田　順一
16代	北畠　憲一
17代	工藤　修三
18代	小野　一男
19代	山内　幸一
20代	北畠　一郎
21代	成田　動
22代	成田　新二

板柳町消防団第13分団（上常海橋・蛇子）

▼昭和32年6月1日統合当時　第24分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第13分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	會津　秀三郎
2代	川口　清滉
3代	福士　勇
4代	福士　良一
5代	會津　彦市
6代	福士　藤江
7代	川口　博正
8代	舘岡　正敏
9代	川口　武志
10代	川口　捷弘
11代	川口　充一
12代	川口　博
13代	三橋　久
14代	笹村　一
15代	福士　孝一
16代	福士　信行

板柳町消防団第14分団（下常海橋）

▼昭和32年6月1日統合当時　第22分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第14分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	三橋　貞治
2代	成田　武雄
3代	野呂　万造
4代	山口　英雄
5代	久米田　富太郎
6代	久米田　直衛
7代	山口　剛
8代	久米田　鉄五郎
9代	舘岡　精一
10代	三橋　繁
11代	久米田　栄一
12代	奈良　喜久郎
13代	成田　修逸
14代	舘岡　弘志
15代	久米田　一久
16代	舘岡　常男
17代	久米田　英勝
18代	山口　洋一
19代	久米田　重幸
20代	三橋　秀樹
21代	久米田　博文
22代	葛西　勇幸
23代	葛西　忠尚
24代	佐藤　淳一
25代	川口　逸夫
26代	小山内　昭則
27代	佐藤　明人
28代	川口　光彦

板柳町消防団第15分団（夕顔関・沖）

▼昭和32年6月1日統合当時　第21分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第15分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	櫻庭　武次郎
2代	櫻庭　郁夫
3代	小野　隆
4代	小野　修
5代	福士　信一
6代	福士　康博
7代	齋藤　輝雄
8代	米谷　礼行
9代	阿部　公章
10代	松橋　健
11代	福士　修一
12代	櫻庭　郁夫
13代	福士　悦司
14代	小野　修
15代	福士　信一
16代	福士　康博
17代	齋藤　輝雄
18代	米谷　礼行
19代	阿部　公章
20代	松橋　健
21代	福士　繁蔵
22代	斎藤　昭四郎
23代	阿部　弥十郎
24代	立田　繁太郎
25代	福士　信男
26代	斎藤　毅
27代	阿部　壽一
28代	齋藤　敏昭
29代	阿部　日出人
30代	古坂　完一
31代	櫻庭　利一

板柳町消防団第16分団（五林平）

▼昭和32年6月1日統合当時　第20分団

▼昭和52年4月1日、分団呼称名の整備統一により第16分団に改称

昭和32年6月1日～令和6年3月31日現在

歴代	分団長
初代	米田　一
2代	米谷　新一
3代	松橋　栄一
4代	菊池　周司
5代	永沢　勇三
6代	佐々木　長太郎
7代	米谷　栄四郎
15代	大谷　克人
16代	斎藤　貞邦
17代	工藤　彦治
18代	永沢　和幸
19代	米谷　雅孝
8代	大谷　文男
9代	大谷　友悦
10代	大谷　雪男
11代	米田　眞
12代	米田　栄八
13代	佐々木　義正
14代	大谷　譲治
20代	斎藤　悦啓
21代	松橋　英樹
22代	斎藤　嘉壽
23代	松橋　和也

板柳町都市計画審議会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	名越　勉
会長職務代理者	松橋　洋
委員	成田　肇
委員	今　浩一
委員	佐藤　文俊
委員	濱名　康治
委員	工藤　貢
委員	木村　徹
委員	田澤　傳弘
委員	佐々木　弘子

板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	名越　勉
副会長	成田　義仁
委員	佐藤　聖也
委員	田澤　隆行
委員	吉田　英人
委員	千葉　敏之
委員	佐藤　洋治
委員	成田　悦子
委員	藤本　耕一郎
委員	鬼武　由美子
委員	葛西　春季世

板柳町文化財保護審議会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	工藤　明
副会長	三上　秀治
委員	竹内　照明
委員	工藤　泰博
委員	神　輝光
委員	成田　久枝
委員	安田　勝利
委員	赤石　彩子
委員	吉田　英人

板柳町郷土資料館運営委員会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	工藤　明
副会長	工藤　健治
委員	三戸　武
委員	葛西　勝儀
委員	神　輝光
委員	安田　勝利
委員	佐藤　英子
委員	北川　ちや子
委員	安田　龍子
委員	工藤　國雄

板柳町社会教育委員

令和6年3月31日現在

職名	氏名
議長	工藤　信
副議長	金澤　美智子
委員	泉　重男
委員	工藤　涼子
委員	三戸　康正
委員	北畠　千春
委員	三上　浩
委員	齋藤　ヤツヱ
委員	吉田　英人

板柳町スポーツ推進委員

令和6年3月31日現在

職名	氏名
委員長	三上　義勝
副委員長	太田　栄治
副委員長	外川　末橘
委員	珍田　耕治
委員	佐野　詳一郎
委員	三戸　完峰
委員	斉藤　政人
委員	田沢　春美
委員	福嶋　嘉広
委員	工藤　丈
委員	齋藤　奈桜
委員	今　斉
委員	坪田　琴美
委員	福田　亨
委員	佐々木　盛悟

板柳町健康福祉事業計画策定委員会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	田中　正彦
副会長	竹浪　均
委員	照井　健
委員	渡部　司
委員	久米田　譲
委員	成田　のり子
委員	櫻庭　智子
委員	三戸　武
委員	村上　倫子
委員	永澤　義男

職名	氏名
委員	鈴木　清孝
委員	成田　千鶴子
委員	齋藤　育子
委員	大屋　俊考
委員	竹浪　均
委員	鬼武　由美子
委員	齋藤　和子
委員	三橋　信
委員	名越　勉
委員	葛西　祐子

板柳町健康づくり推進協議会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	田中　正彦
副会長	田澤　亮
委員	照井　健
委員	渡部　司
委員	久米田　譲
委員	成田　のり子
委員	櫻庭　智子
委員	三戸　武
委員	村上　倫子
委員	永澤　義男

職名	氏名
委員	鈴木　清孝
委員	成田　千鶴子
委員	齋藤　育子
委員	大屋　俊考
委員	竹浪　均
委員	鬼武　由美子
委員	齋藤　和子
委員	三橋　信
委員	齋藤　慶子
委員	葛西　祐子

板柳町民生児童委員協議会

令和6年3月31日現在

担当町内名	氏名
川端町	田中　論（副会長）
仲町	千葉　幸子（会長）
表町	葛西　ハルエ
博労町	坂本　英嗣
大町	角田　宏明
田中錦町	小山　秀子
裏雲町	—
柾町	會津　顕正
栄町A	米澤　ノブ子（副会長）
栄町B	佐々木　敏男
大蔵町	佐々木　忠次
常盤町	佐々木　三緒
三千石	工藤　せい子
赤田	三上　久美子
掛落林	奈良　和子
小幡	工藤　武彦
石野	三上　郁子
野中	福田　博昭
広栄町A	稲部　田鶴子
広栄町B	加藤　愛
双葉町	津島　栄子
玄宗町	中嶋　はぎの

担当町内名	氏名
いたや町	田中　友昭
飯田	野呂　佐保
横沢	舘岡　真理子
太長	阿部　隆義
深味	神　輝光
大俵	石澤　敦子
目新	舘山　功
五幾形	長内　典
狐森	藤川　百合子
高増	八幡　靖子
牡丹森	成田　邦子
滝井	北畠　千春
館野越	竹内　徹
上常潴橋	葛西　優子
下常潴橋	久米田　玲子
夕顔閧・沖	永澤　義勇（会長）
五林平	松橋　洋
主任児童委員	北川　ちや子
主任児童委員	佐々木　尚子
主任児童委員	成田　千鶴子

板柳町保健衛生協力委員

令和6年3月31日現在

担当町内名	氏名
川端町	笹森　英昭
〃	三ツ橋　幸世
仲町	千葉　剛正
〃	五十嵐　奈津子

担当町内名	氏名
掛落林	外崎　泰代
〃	對馬　むなみ
小幡	新岡　秀人
〃	工藤　富士子

板柳町行政連絡員

令和6年3月31日現在

町内名	氏名
川端町	笹森
仲町	千葉
表町	花田
博労町	三上
大町	三上
田中錦町	長内
裏雲町	須藤
柾町	鳴井
栄町A	杉澤
栄町B	佐々木
大蔵町	佐藤
常盤町	石田
三千石	安田
赤田	三上
掛落林	外崎
小幡	新岡
石野	小田桐
野中	村上
広栄町A	古川
広栄町B	田中
双葉町	津島
玄宗町	中嶋

町内名	氏名
いたや町	木村
飯田	葛西
横沢	木村
太長	阿部
深味	八木橋
大俵	石澤
目新	舘山
五幾形	長内
狐森	外崎
高増	村上
牡丹森	伊藤
滝井	山内
館野越	成田
上常潴橋	川口
下常潴橋	久米田
沖	福士
夕顔閧	斎藤
五林平	佐々木
四ツ谷	北畠
館矢	北畠

板柳町食生活改善推進員

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	櫻庭　智子
副会長	田中　美代子
推進員	佐藤　富子
推進員	工藤　悦子
推進員	村上　照枝
推進員	葛西　ハルエ
推進員	太田　ひろ子
推進員	高谷　紀子
推進員	竹浪　範子
推進員	佐野　フミ子
推進員	佐藤　順子
推進員	佐藤　幸美
推進員	成田　かつゑ
推進員	青山　千代

職名	氏名
推進員	葛西　悦子
推進員	葛西　慕美子
推進員	青山　けい子
推進員	成田　むつ子
推進員	金沢　泰子
推進員	田中　節江
推進員	神　光子
推進員	閧　和子
推進員	斎藤　てつ
推進員	成田　京子
推進員	佐藤　のぶ
推進員	川口　悦子
推進員	三橋　嘉子

板柳町固定資産税評価委員会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
委員長	三戸　清
委員	齋藤　慶喜
委員	斎藤　多嘉幸

職名	氏名
副会長	竹浪　均
委員	照井　健
委員	渡部　司
委員	久米田　譲
委員	成田　のり子
委員	櫻庭　智子
委員	三戸　武
委員	村上　倫子
委員	永澤　義男

職名	氏名
委員	鈴木　清孝
委員	成田　千鶴子
委員	齋藤　育子
委員	大屋　俊考
委員	竹浪　均
委員	鬼武　由美子
委員	齋藤　和子
委員	三橋　信
委員	名越　勉
委員	葛西　祐子

板柳町食生活改善推進員

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	櫻庭　智子
副会長	田中　美代子
推進員	佐藤　富子
推進員	工藤　悦子
推進員	村上　照枝
推進員	葛西　ハルエ
推進員	太田　ひろ子
推進員	高谷　紀子
推進員	竹浪　範子
推進員	佐野　フミ子
推進員	佐藤　順子
推進員	佐藤　幸美
推進員	成田　かつゑ
推進員	青山　千代

職名	氏名
推進員	葛西　悦子
推進員	葛西　慕美子
推進員	青山　けい子
推進員	成田　むつ子
推進員	金沢　泰子
推進員	田中　節江
推進員	神　光子
推進員	閧　和子
推進員	斎藤　てつ
推進員	成田　京子
推進員	佐藤　のぶ
推進員	川口　悦子
推進員	三橋　嘉子

板柳町行政連絡員

令和6年3月31日現在

町内名	氏名
川端町	笹森
仲町	千葉
表町	花田
博労町	三上
大町	三上
田中錦町	長内
裏雲町	須藤
柾町	鳴井
栄町A	杉澤
栄町B	佐々木
大蔵町	佐藤
常盤町	石田
三千石	安田
赤田	三上
掛落林	外崎
小幡	新岡
石野	小田桐
野中	村上
広栄町A	古川
広栄町B	田中
双葉町	津島
玄宗町	中嶋

町内名	氏名
いたや町	木村
飯田	葛西
横沢	木村
太長	阿部
深味	八木橋
大俵	石澤
目新	舘山
五幾形	長内
狐森	外崎
高増	村上
牡丹森	伊藤
滝井	山内
館野越	成田
上常潴橋	川口
下常潴橋	久米田
沖	福士
夕顔閧	斎藤
五林平	佐々木
四ツ谷	北畠
館矢	北畠

板柳町町史編さん委員会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
委員長	工藤　明
副委員長	三上　秀治
委員	櫻庭　保夫
委員	木村　玲子
委員	竹内　照明

職名	氏名
委員	工藤　泰博
委員	工藤　健治
委員	三戸　武
委員	北畠　千春

社会福祉法人板柳町社会福祉協議会

令和6年3月31日現在

職名	氏名
会長	三戸　武
副会長	佐藤　俊三
副会長	永澤　義勇
理事	小田桐　良一
評議員	諏訪　浩徳
評議員	赤石　博
評議員	秋田　信幸
評議員	芦田　智子
評議員	長内　賢治
評議員	北畠　館矢
評議員	梅美　金館
評議員	工藤　秀磨

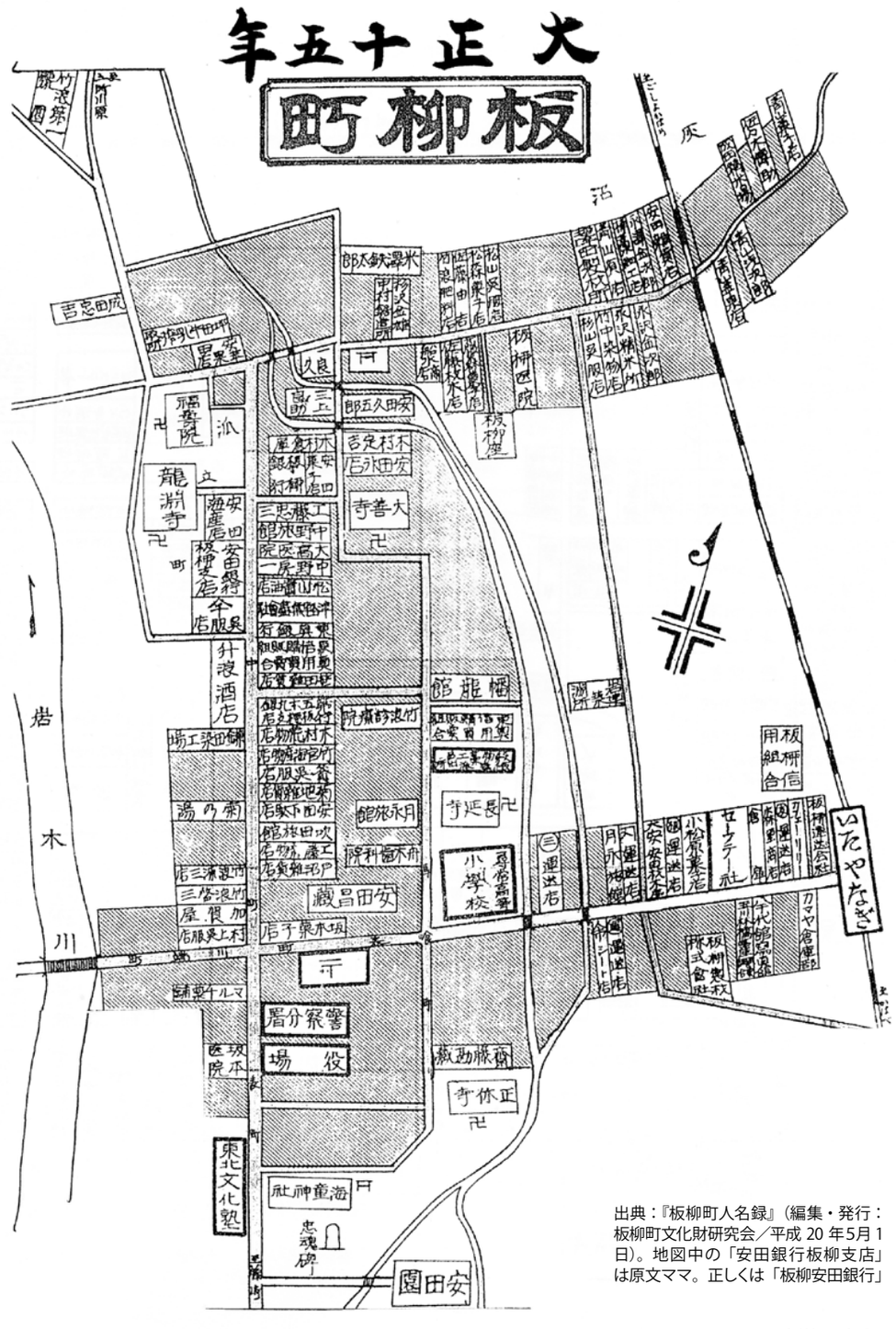
職名	氏名
理事	村上　倫子
理事	村上　優子
監事	會津　裕作
監事	青山　金男
評議員	安田　勝司
評議員	工藤　源子
評議員	小枝　秀子
評議員	田澤　亮
評議員	花田　明子
評議員	福士　悦司
評議員	三橋　徳幸
評議員	米澤　ノブ子

昭和 20 年板柳町中心街図



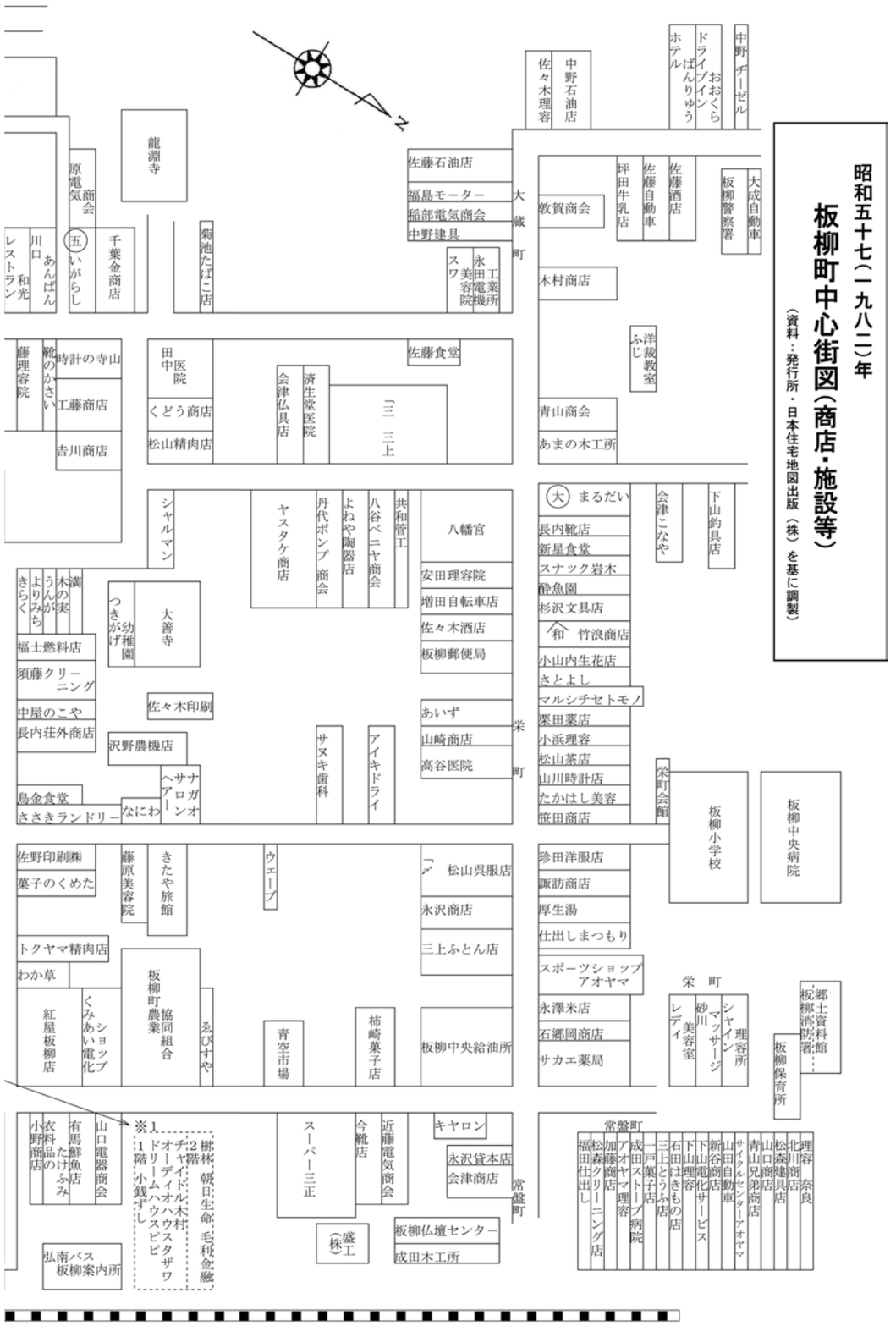
出典：『板柳町人名録』（編集・発行：板柳町文化財研究会／平成 20 年5月 1 日）

大正 15 年板柳町中心街図



出典：『板柳町人名録』（編集・発行：板柳町文化財研究会／平成 20 年5月 1 日）。地図中の「安田銀行板柳支店」は原文ママ。正しくは「板柳安田銀行」


岩木川
幡龍橋
表町
青山商店
小料理べんけい
山口写真館
赤石クリーニング
(桂) 商事
みちのく設備工業
安田畳店
中村食品店
下山衣料店
会津薬局
福士仕出し
三上自動車整備
株なかがわ石油商会
佐川食物
ヤスタケ石油
理容タテヤマ
三上酒店
りんご連第二冷蔵庫
ミズキムセン
山川油店
三橋歯科
大三商会
板柳自動車
丸和海産物
ひさご
タクシー
会津旅館
フォトあかがわ
㈱やまもと
工藤モーター商会
サトウ理容院
成田精米所
むらかみ割烹
岩納木豆
板柳町水道課
富士食堂
カサイ生花
㈱花田ラジオ商会
菊池金物店
須藤商店
丸善精肉店
柳家食堂
かねせん村上
スナック岩木
オート岩木飯店
板柳出張所
青森法務局
中村金物店
笹田電機時計店
伊藤めがね
トヨマキ信用金庫
津軽
ボーラ理容 三戸
菊の湯
竹浪酒造店
かまた園
青森ニコンバン
岩木正宗
サンベア
ラジオ店
かまや美容室
タカラスポーツ
タケナミ
仲町
お菓子のラグノオ
さかもと
おやき
かみやま化粧品店
佐々木青果
さんあい
不二屋くつ店
二幸
コーヒーDUG
吉川事務所
弘前プラザ
丸善精肉
安田昌三商店
外崎ハキモノ
信用不動産
つがるっこ食堂
えびな食堂
七菊池金物店
さくらや
みちのく銀行
薬品商会
マルチ三上
須藤自転車店
工藤要米穀店
野宮医院
青森銀行
板柳支店
野宮でんき
ギフトショップ
貞呉服店
木村菓子店
板柳センター
家具
浜舘商店
エコードー
写真
松山燃料店
笹田本店
山善安田
竹浪電気店
板柳専門店
美容しょう子
板柳電話局
板柳電報
オサキヤ
米谷果実店
松山鮮魚店
不二屋靴店
せともの店
フドセンターさかもと
タザワ美声堂
はやし薬局
石郷岡書店
いけだやくつ店
坂本タクシー
村上フレンド
ドライ
西北総合
兵庫屋
会津商店
神建設
ミウラ理容
戸毛糸店
三上果物店
歯科
いたやなぎ美容院
ことぶき
会津商店
博労町
藤寿し
吉田かばん店
坂本うどん
相川呉服店
角田印刷所
藤田農機商会
外川農機商会
川口畳店
毛内はきもの店
竹乃園茶舗
大森屋商店
三上理容
小松原菓子店
正体寺
田中錦町
有井りんご集荷センター
津軽資業
小松荘
日進食品工業㈱
板柳自動車品
モードシャネリー
有一チノウ資材
ヤサカ商事
みかみ
大町
板柳町役場
板柳町福祉センター
大町集会所
工藤理容
村上菓子店
棟方板金店
増田商店
やすだ洋服店
成金商店
おやき屋
味の店あさひ
こがね美容院
工藤表具店
安田商店
写真館フタバ
長延寺
板柳鉄工
実町会館
板柳りんご冷蔵
協同組合
看板塗装のヤマガミ
佐々木市蔵酒店
看板店いせや
地改良区板柳東部土
天理教
松島商店
補美理容所
ヤスタケ倉庫
ひまわり食堂
長内紋章店
板柳貨物
コシヤ時計店
北斗工業㈱
北斗産業(株)
刺宮おおせ歯科
追分
セーヌ食堂
セーヌ容
山下食堂
スナック銀行
なりた肉店
牡丹寿し
実町
田中錦町
葛西整形外科
福士時計店
いこい食堂
アベ美容
佐々木呉服
会津薬店
板柳愛鳥店
あんぐる
木村果実店
幡龍
花田理容
葛西美容室
岩崎商店
岩崎鉄工所
丸弘カメラ
寺山トーフ店
岩間製材所
文京町
ながさわ商店
田村オートサービス
鈴木電器商会
ブルーマウンテン
食事処平乃家
板柳ボール
食事せりかわ
花幸米谷店
パチンコ東山城
キクチ洋服店
お菓子のふくや
セーフテイ社
㈱町田
ソーコ
中村家電
板柳タクシー
小野木工所
㈱和田幸商店
奈良商店
宇田川
割烹扇
エルザ
佐々木牛乳店
泉歌
ちどり
いろは
曙荘
おかめ
美園
北大ホール
丸源食堂
シャネル
大野鮮店
小野建具
芳賀建設
百合
末広
永沢洋裁教室
舘山整骨院
アキ
万さく
百田農機商会
プチックマギー
安田石材店
板柳専売所
寿しよし
雑居ビル ※1
千葉魚店
小島屋
オータ美容室
フクダ洋装店
福田クリーニング
食堂よし美
フクシ洋服店
大福食堂
東雲町
須郷商店
澤田小荷物預所
丸賀りんご袋店
いさよい食堂
三好庵
うばさわ商店
板柳温泉
旅館部
ドール
プチ
アスター
ジュノン
三宝
佐藤袋店
神呉服店
事
日本通運
三和設備
㈱板柳運送
喜多八食堂
松竹食堂
荒井ふとん店
二明堂
磯部薪炭店
葛西薬局
永松酒店
渡部胃腸内科
永沢精肉店
安達商店
外川クリーニング
佐藤商店
杉田理容
東雲町会館
藤林米穀店
村上商店
飲食街
署産業㈱
界
三造商店
流通センター
津軽りんご
山宝産業
工藤商店
野呂商店
板柳高校
板柳駅
食いちふじ
ホルモン笑楽
図書館
センター
トレーニング
板柳町農業者


昭和五十七(一九八二)年
板柳町中心街図(商店・施設等)
(資料:発行所・日本住宅地図出版(株)を基に調製)
N
中野チーゼル
おおくらドライブインばんりゅうホテル
中野石油店
佐々木理容
佐藤石油店
福島モーター
福部電気商会
中野建具
大蔵町
スワ美容院
永田工業所
電機
大成自動車
板柳警察署
佐藤酒店
佐藤自動車
坪田牛乳店
敦賀商会
木村商店
洋裁教室ふじ
青山商会
あまの木工所
龍潟寺
菊池たばこ店
原電気商会
千葉金商店
五いがらし
川口
和光
レストラン
あんぱん
佐藤食堂
田中医院
くどう商店
松山精肉店
会津仏具店
済生堂医院
三三上
藤理容院
靴のかさい
時計の寺山
工藤商店
吉川商店
シャルマン
大善寺
八幡宮
共和管工
八谷ベニヤ商店
よねや陶器店
丹代ポンプ商会
ヤスタケ商店
安田理容院
増田自転車店
佐々木酒店
板柳郵便局
あいず
山崎商店
高谷医院
栄町
佐々木印刷
沢野農機店
サヌキ歯科
アイキドライ
大
まるだい
会津こなや
下山釣具店
長内靴店
新星食堂
スナック岩木
酔魚園
杉沢文具店
和竹浪商店
小山内生花店
さとよし
マルシチセトモノ
栗田薬店
小浜理容
松山茶店
山川時計店
たかはし美容
笹田商店
栄町会館
板柳小学校
板柳中央病院
満木の実
うんがよりみち
きらく
福士燃料店
須藤クリーニング
中屋のこや
長内荘外商店
幼稚園つきがげ
島金食堂
ささきランドリー
なにわ
ナガオヘアー
サロンオ
佐野印刷㈱
菓子のくめた
藤原美容院
きたや旅館
ウェーブ
トクヤマ精肉店
わか草
紅屋板柳店
ショップくみあい電化
板柳町農業協同組合
ふぴすや
青空市場
柿崎菓子店
板柳中央給油所
ア
松山呉服店
永沢商店
三上ふとん店
珍田洋服店
諏訪商店
厚生湯
仕出しまつもり
スポーツショップアオヤマ
永澤米店
石郷岡商店
サカエ薬局
栄町
レディ
砂川美容室
マッサージ
シャイン
理容所
板柳消防署
郷土資料館
板柳保育所
常盤町
理容奈良
山口商店
青山兄弟商店
松森建具店
北川商店
サークルセンターアオヤマ
山田自動車
新谷商店
下山電化サービス
下山理容
石田はきもの店
三上とうふ店
一戸菓子店
成田ストーブ病院
アオヤマ理容
加藤商店
松森クリーニング店
福田仕出し
小野商店
農科品のたけふみ
有馬鮮魚店
山口電器商会
※1
※1階 小銭ずし
2階 チャイドル木村オーディオハウスタザワドリームハウスビビ
栁林 朝日生命 毛利金融
スーパー三正
今靴店
近藤電気商会
キヤロン
永沢貸本店
会津商店
常盤町
盛工(株)
板柳仏壇センター
成田木工所
弘南バス板柳案内所

板柳町町史編さん委員会



［後　列］

北畠千春委員

工藤健治委員

工藤泰博委員

三戸　武委員

［前　列］

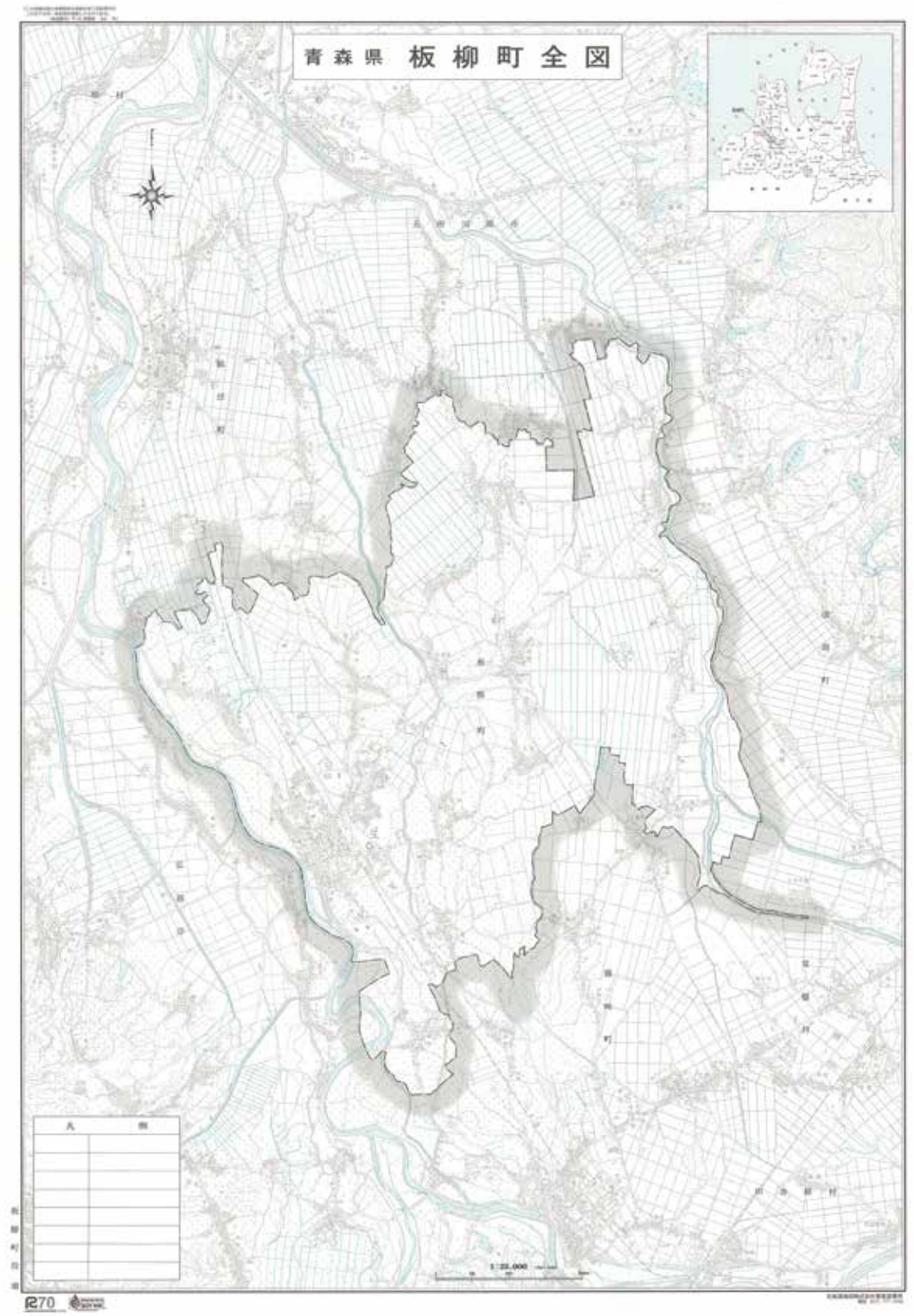
木村玲子委員

櫻庭保夫委員

工藤　明委員長

三上秀治副委員長

竹内照明委員



編集後記

『板柳町誌』が発刊されてから約半世紀、その後の変遷を『板柳町史』（通史編）としてこの度上梓することができました。

編さんにあたり、委員としては見やすく読んでもらえる内容にしたいと心がけましたが、いざ手掛けてみると資料の収集や整理・構成などの不慣れに㈱ぎょうせい東北支社の助言と編集・執筆での史料本となり、期待に応えることができたかは少なからず疑問が残るところです。まさに町誌に携わった先人の苦労はいかばかりかと拝察いたします。

この半世紀、町は高齢化と人口の減少に加え、特に中心街が衰退し、空洞化したその変化の早さには今後のまちづくりに一抹の不安も感じますが、後世代のたゆまぬ努力と限りない発展を願いたいものです。また、編さんには三年の歳月を費やしましたが、特に委員の皆様には細部にわたり検討を頂いたことと、編さん室の村上・佐藤氏並びに関係者各位のご協力によりましてどうにか発刊できましたことに委員一同感謝を申し上げ、内容に不備や不適切な点がありましたらご容赦願います。

板柳町町史編さん委員会副委員長　三上秀治

板柳町史

編集　板柳町町史編さん委員会

令和六年三月三十一日　発行

発行　板柳町

〒〇三八-三六九二

青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井二三九-三

（代表）〇一七二-七三-二一一一

印刷・製本　株式会社ぎょうせい東北支社

〒九八〇-〇〇一二

宮城県仙台市青葉区錦町一-六-三一



海童神社神輿